

実施計画書

平成 29 年度～平成 31 年度

平成 29 年 5 月

佐 倉 市

目 次

I. 実施計画の概要

1. 総合計画の概要	1
◆ 総合計画の構成と期間	1
◆ 施策体系図	2
2. 実施計画の目的と期間	4
3. 実施計画の構成	4
4. 人口推計	4
5. 今後の財政推計	5
6. 実施計画の事業費概算	8

II. 事業計画

実施計画事業の目次

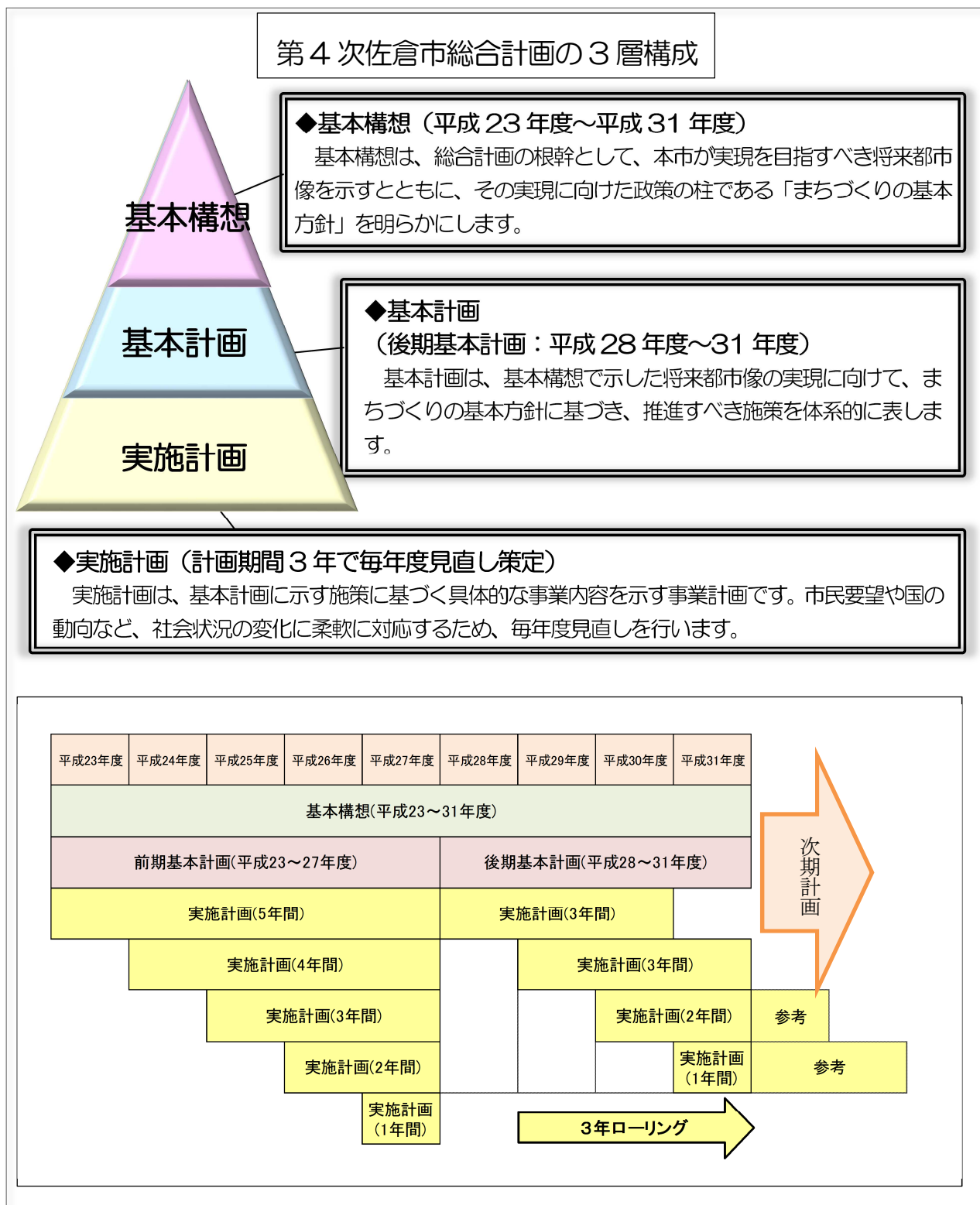
第1章 思いやりと希望にみちたまちづくり	1-1
第2章 快適で、安全・安心なまちづくり	2-1
第3章 心豊かな人づくり、まちづくり	3-1
第4章 明日へつながるまちづくり	4-1
第5章 住環境が整備された住みやすいまちづくり	5-1
第6章 とともに生き、支え合うまちづくり	6-1

I. 実施計画の概要

1. 総合計画の概要

◆総合計画の構成と期間

第4次佐倉市総合計画後期基本計画は平成27年12月21日に佐倉市議会の議決を経ました。第4次佐倉市総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層構成となっています。



◆ 施策体系図

第1章 「思いやりと希望にみちたまちづくり」

～保健・福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

1. 地域福祉活動の充実
2. 市民の健康づくりの推進
3. 子育て支援の充実
4. 高齢者支援の充実
5. 障害者福祉の充実
6. 国民健康保険、後期高齢者医療の適正運用
7. 生活困窮者支援の充実

第2章 「快適で、安全・安心なまちづくり」

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

1. 自然環境の保全
2. 生活環境の保全
3. 消防・防災の充実
4. 防犯・交通安全・市民相談の充実

第3章 「心豊かな人づくり、まちづくり」

～教育の充実、スポーツ活動の推進～

1. 市民参加と学校・家庭・地域の連携推進
2. 佐倉学
3. 生涯学習の推進
4. 青少年育成の充実
5. 学校環境の整備
6. 学力向上の推進
7. 心の教育の推進
8. 健康教育の推進
9. スポーツの推進
10. 大学等の高等教育機関との連携・協力

第4章 「明日へつながるまちづくり」

～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～

1. 農業の活性化
2. 商工業の活性化
3. 雇用の安定化
4. 観光の振興
5. 歴史・文化資産の保全・活用
6. 芸術・文化の振興

第5章 「住環境が整備された住みやすいまちづくり」

～都市基盤整備の充実～

1. 都市計画の推進
2. 住宅・住環境の整備
3. 交通環境の整備
4. 上水道の安定供給
5. 下水道の整備
6. 公園・緑地の整備

第6章 「ともに生き、支え合うまちづくり」

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

1. 地域コミュニティの醸成
2. 人権の擁護
3. 男女平等参画の推進
4. 平和・国際化の対応の推進
5. 市の情報発信、市民意見の反映
6. 行財政運営の適正化
7. 資産管理の適正化

2. 実施計画の目的と期間

実施計画は、基本計画に示す施策に基づく具体的な事業内容を示す事業計画です。実施計画の計画期間は、平成 29 年度から平成 31 年度までの 3 年間ですが、国の動向や市民要望など、社会状況の変化に柔軟に対応するため、毎年度見直しを行います。

3. 実施計画の構成

- 施策体系：まちづくりの目標(各章)ごとに施策の体系を示しています。各章は、複数の施策で構成されており、施策を推進するための基本的な考え方を基本方針として示しています。
- 事業：施策体系に示した基本方針に関連する具体的な事業を示しています。各事業については、事業名称、担当課、平成 31 年度までの年度計画と事業費の見込額について示しています。見込額は財政状況や事業の進捗状況などにより、変更になる場合があります。また、本計画には含まれていない事務事業もあることから、各年度の計画事業費の合計は本市全体の予算額とは異なります。
- 活動指標・成果指標：指標値は、当該施策の進捗状況を測るため、各年度の目標値を示し、実施計画期間中の進捗を把握するものです。

4. 人口推計

平成 26 年度に実施した佐倉市人口推計によりますと、本市の総人口は、平成 31 年度には平成 26 年度比で約 2 千人減少し、年齢 3 区分別人口では少子高齢化が進行し、高齢化率は 3 割を超える見通しとなっています。

将来人口

単位: 上段(人)

区分 \ 年次	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
年少人口 (0～14 歳)	20,903 (11.8%)	20,609 (11.7%)	20,291 (11.5%)	19,933 (11.3%)
生産年齢人口 (15～64 歳)	105,652 (59.6%)	104,016 (58.8%)	102,501 (58.2%)	101,207 (57.6%)
老年人口 (65 歳以上)	50,637 (28.6%)	52,148 (29.5%)	53,465 (30.3%)	54,496 (31.0%)
総人口	177,192	176,773	176,257	175,636

注)端数処理の関係で、合計が一致しない場合があります。

5. 今後の財政推計

本市の人口の減少局面は今後も継続することが予測されています。平成 26 年度までの人口推移が継続した場合を基準ケースとして今後の財政推計を行ったところ、今後の歳入については、国・県支出金や地方債の圧縮を見込むものの、消費税の改正に伴う交付金などの一般会計の増加が見込まれるため、歳入全体としては増加が予想されます。また、今後の歳出については、公債費の圧縮は見込まれるものの、社会保障関連の扶助費や社会資本整備に係る投資的経費の増加を見込むため、歳出全体としては増加が予想されます。

財政推計(普通会計)

(単位:百万円)

年度 区分		28 年度 (推計)	29 年度 (推計)	30 年度 (推計)	31 年度 (推計)	合計
歳入	市税	23,578	23,702	23,286	23,437	94,003
	地方交付税	2,080	2,080	2,080	2,080	8,320
	その他一般財源	3,476	3,476	4,176	4,176	15,304
	一般財源 計	29,134	29,258	29,542	29,693	117,627
	負担金・分担金	301	302	301	301	1,205
	使用料・手数料	979	1,011	1,011	1,011	4,012
	国・県支出金	9,788	9,646	9,566	9,600	38,600
	繰入金	1,200	1,200	1,200	1,200	4,800
	繰越金	2,324	2,903	2,607	2,884	10,719
	地方債	3,842	3,414	3,374	3,571	14,201
	その他	454	454	454	350	1,712
	歳入 計	48,022	48,188	48,055	48,610	192,876
歳出	人件費	8,317	8,375	8,409	8,372	33,473
	扶助費	11,038	11,158	11,288	11,520	45,004
	公債費	3,131	3,056	2,828	2,789	11,804
	義務的経費 計	22,486	22,589	22,525	22,681	90,281
	物件費	7,136	7,092	7,105	7,139	28,472
	維持補修費	373	373	373	373	1,492
	補助費	4,928	4,943	4,900	4,860	19,631
	繰出金(経常的)	4,494	4,578	4,636	4,648	18,356
	経常経費 計	16,932	16,986	17,014	17,019	67,951
	積立金	1,000	1,000	1,000	1,000	4,000
	投資的経費	4,299	4,606	4,232	4,762	17,899
	その他	400	398	398	398	1,594
	歳出 計	45,117	45,579	45,169	45,860	181,725

注) 端数処理の関係で、合計が一致しない場合があります。

1 財政推計の目的

第4次佐倉市総合計画後期基本計画策定のための基礎資料として、計画期間（平成 28 年度～平成 31 年度）の財政推計を作成しています。この推計は、平成 27 年 9 月時点での推計であり、条件の変更や今後の景気の動向等で大きく変動するものです。

2 推計の前提条件

① 基準となるデータ

推計は「普通会計」を単位として、普通建設事業費などの政策的経費も含めた総額の推計を作成しています。

② 基本的な考え方

現行の法制度を基本に、今後も制度改正がないことを前提として積算していますが、個別には現時点で改正が見込まれるものについて数値に反映しているものもあります。人口推計は、平成 26 年 11 月企画政策課作成の推計によります。

3 各項目の積算

【歳入】

① 市税

税務部による市税推計に基づいています。人口減少及び高齢化による影響から、個人市民税は減少を見込みますが、法人市民税は、横ばいから微増を見込んでいます。その他、市たばこ税は減少、軽自動車税は 28 年度からの税率改正による増収、固定資産税は、評価替え(平成 27・30 年度)による影響を見込んでいます。

② 地方交付税

普通交付税及び特別交付税については、横ばいを見込んでいます。

③ その他一般財源

地方消費税交付金については、税制改正による消費税率の引き上げ(10%)が予想され、交付金としての収入増は 30 年度以降として推定しています。その他の交付金については、横ばいを見込んでいます。

④ 分担金・負担金

選挙負担金のみ隔年計上とし、その他については、概ね横ばいとしています。

⑤ 使用料・手数料

児童保護費負担金(公立分)及び小児救急医療診療費については、健康こども部による推計から増額を見込んでいます。その他の使用料・手数料については、概ね横ばいとしています。

⑥ 国・県支出金

社会福祉費、生活保護費、児童福祉費については、福祉部及び健康こども部の歳出推計にあわせて増額を見込みます。建設補助につきましては、実施計画上で見込まれる整備工事分を算入する他、社会資本整備総合交付金については、ほぼ横ばいを見込みます。選挙、統計等の県委託金は、実施年度により数年間隔で計上しています。臨時的な補助金等は実施年度に留意し、将来推計には算入していません。

⑦ 繰入金

財政調整基金からの繰入は概ね横ばいとしています。税収の不足、扶助費等歳出の増加により、繰入金が増額していくものと見込まれます。

⑧ 繰越金

推計における前年度の形式収支の額を計上しています。

⑨ 地方債

建設債は普通建設事業費の見込みから算定しています。臨時財政対策債については横ばいとしています。

⑩ その他

交通安全対策特別交付金、財産収入、寄付金、諸収入については概ね横ばいを見込んでいます。

【歳出】

① 人件費

職員人件費は人事課で積算しています。主な前提条件は

- 正規職員については、毎年の定年退職者を新規採用で補充するものとし、27年度予算における職員数で推移しています。
- 再任用職員数は、最大予測値としています。
- 給料、手当、共済費、再任用の職員給は平成27年度当初予算要求と同じ条件(近年の伸び率)で設定しています。

② 扶助費

健康こども部所管分については、子育て支援課による推計、生活保護費は社会福祉課、高齢者・障害者分は高齢者福祉課・障害福祉課による推計で算出しています。その他は、決算統計の区分ごとに、近年の伸び率の見込みで推計しています。

③ 物件費

需用費、旅費、賃金、委託料、交際費、使用料・賃借料、備品購入費、役務費で構成されています。それぞれ決算統計の実績から今後の見込み額を積算しています。職員人件費の減から委託料等の増額が見込まれます一方で、旅費、交際費、需用費、役務費等は抑制する方向で見込んでいます。選挙・統計等は数年間隔で計上しています。

④ 維持補修費

過去の推移から、今後の見込み額を積算しています。なお、需用費のうち修繕料、原材料費は、「維持補修費」として計上しています。

⑤ 補助費

一部事務組合の負担金は、各組合の事業計画を基に推計しています。他の補助費は、補助金・交付金、負担金、報償費、その他に分類し事業単位で抽出し、決算の実績から積算しています。選挙、統計等の関連経費は数年間隔で計上しています。

⑥ 積立金

財政調整基金など積立基金への積立について、利子分及び歳出の執行残を積立てるものとしています。財源が不足する年度については、繰入額よりも積立が少なくなっています。

⑦ 繰出金

上下水道部、健康保険課、高齢者福祉課の将来見込みから下水道会計、国保会計、後期高齢会計、介護保険会計への繰出金(経常的)を計上しています。農集排会計及び定額運用基金への繰出金は横ばいで推移するものとしています。

⑧ 普通建設事業費

資産管理経営室の公共施設整備計画による推計により、公共建物、道路・橋梁の維持補修・長寿命化に係る事業費を計上しています。道路建設課の幹線道路整備計画により、新設改良整備事業費を計上しています。その他、実施計画による主な建設事業を計上しています。

⑨ その他

投資及び出資金・貸付金と各特別会計への繰出金(臨時的)を計上しています。

6. 実施計画の事業費概算

(単位：千円)

年度 章	予算区分	平成29年度	平成30年度	平成31年度	合計
		事業費	事業費	事業費	事業費
第1章	一般会計	6,219,679	6,417,254	6,106,699	18,743,632
	(構成比)	(25.85%)	(26.68%)	(26.15%)	(26.23%)
	特別会計	890,803	864,066	919,148	2,674,017
	(構成比)	(18.53%)	(15.33%)	(16.80%)	(16.80%)
第2章	一般会計	4,855,468	5,135,846	5,080,669	15,071,983
	(構成比)	(20.18%)	(21.35%)	(21.76%)	(21.09%)
	特別会計	4,301	4,301	4,301	12,903
	(構成比)	(0.09%)	(0.08%)	(0.08%)	(0.08%)
第3章	一般会計	2,418,652	2,417,770	2,476,935	7,313,357
	(構成比)	(10.05%)	(10.05%)	(10.61%)	(10.23%)
第4章	一般会計	2,015,119	1,525,715	1,329,627	4,870,461
	(構成比)	(8.38%)	(6.34%)	(5.69%)	(6.82%)
第5章	一般会計	3,868,075	3,719,448	3,402,624	10,990,147
	(構成比)	(16.08%)	(15.46%)	(14.57%)	(15.38%)
	特別会計	3,895,329	4,750,472	4,529,593	13,175,394
	(構成比)	(81.03%)	(84.29%)	(82.81%)	(82.80%)
第6章	一般会計	4,680,906	4,835,378	4,955,323	14,471,607
	(構成比)	(19.46%)	(20.10%)	(21.22%)	(20.25%)
	特別会計	16,804	16,876	16,949	50,629
	(構成比)	(0.35%)	(0.30%)	(0.31%)	(0.32%)
合計	一般会計	24,057,899	24,051,411	23,351,877	71,461,187
	(構成比)	(100.%)	(100.%)	(100.%)	(100.%)
	特別会計	4,807,237	5,635,715	5,469,991	15,912,943
	(構成比)	(100.%)	(100.%)	(100.%)	(100.%)

※ 人件費は含んでいません。

※ 第1章の特別会計は、介護保険特別会計、国民健康保険特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算による各事業費が該当します。

※ 第2章の特別会計は、災害共済事業特別会計予算による事業費が該当します。

※ 第5章の特別会計は、水道事業会計予算、下水道事業会計予算、農業集落排水事業特別会計予算による各事業費が該当します。

※ 第6章の特別会計は、国民健康保険特別会計予算の事業費が該当します。

Ⅱ. 事業計画

章	基本施策	施策	事業 コード	事業名称	担当課名	頁
1章	思いやりと希望にみちたまちづくり					
	1	地域福祉活動の充実				
		1	人と人とのふれあい、交流があり、ともに支え合うまちづくりを推進します			
			467	地域福祉推進団体助成事業	社会福祉課	1-1
			677	民生委員・児童委員活動支援事業	社会福祉課	1-2
			680	西部地域福祉センター修繕事業	社会福祉課	1-3
			800	民生委員・児童委員推薦事業	社会福祉課	1-4
			802	地域福祉計画策定事業	社会福祉課	1-5
			9213	福祉施設等管理運営委託事業	社会福祉課	1-6
			9726	南部地域福祉センター整備事業	社会福祉課	1-7
		2	地域福祉活動に関する情報の発信を推進します			
			248	献血推進事業	社会福祉課	1-8
			257	社会福祉団体助成事業	社会福祉課	1-9
			9751	成年後見支援センター事業	高齢者福祉課	1-10
	2	市民の健康づくりの推進				
		1	「健康なまち佐倉」を推進します			
			63	成人保健推進事業	健康増進課	1-11
			710	健康増進企画事業	健康増進課	1-12
			9727	保健センター整備事業	健康増進課	1-13
		2	生活習慣病の予防を推進します			
			140	特定保健指導事業	健康保険課	1-14
			787	特定健診事業	健康保険課	1-15
			11858	糖尿病性腎症重症化予防事業	健康保険課	1-16
		3	がん・感染症などの早期発見・重症化防止を推進します			
			713	検診事業	健康増進課	1-17
			11873	口腔がん検診事業	健康増進課	1-18
		4	医療に関する情報の提供を推進します			
			708	健康増進一般事務費	健康増進課	1-19
			711	健康推進事業	健康増進課	1-20
		5	救急医療体制を維持・充実します			
			392	印旛郡市小児救急医療事業	健康増進課	1-21
			485	休日夜間等救急医療事業	健康増進課	1-22
			707	訪問歯科事業	健康増進課	1-23
			9748	地域医療対策事業	健康増進課	1-24
		6	難病者等の支援を推進します			
			11240	難病者等見舞金支給事業	障害福祉課	1-25
		7	健康危機対策を充実します			
			11234	新型インフルエンザ等対策事業	健康増進課	1-26

章	基本施策	施策	事業 コード	事業名称	担当課名	頁
1章	思いやりと希望にみちたまちづくり					
	3	子育て支援の充実				
		1	妊娠・出産・育児の各期に応じた健康保持に必要な支援を行います			
			166	幼児健診事業	健康増進課	1-27
			703	妊婦及び乳児健康診査事業	健康増進課	1-28
			830	母子保健推進事業	健康増進課	1-29
		2	感染症予防を推進します			
			56	感染症等予防事業（任意予防接種）	健康増進課	1-30
			167	感染症等予防事業（定期予防接種）	健康増進課	1-31
		3	保育・子育て支援事業を充実します			
			42	民間保育園等助成事業	子育て支援課	1-32
			43	認可外保育施設利用者・運営助成事業	子育て支援課	1-33
			272	学童保育所管理運営事業	子育て支援課	1-34
			374	保育園一般事務費	子育て支援課	1-35
			375	保育園管理運営事業	子育て支援課	1-36
			376	保育所入所委託等事業	子育て支援課	1-37
			7314	学童保育所施設整備事業	子育て支援課	1-38
			7474	保育園施設整備事業	子育て支援課	1-39
			7724	病児・病後児保育事業	子育て支援課	1-40
			7726	民間保育園等施設整備助成事業	子育て支援課	1-41
			10510	公立保育園民営化事業	子育て支援課	1-42
			11878	産後ケア事業	子育て支援課	1-43
			11879	子育て短期支援事業	子育て支援課	1-44
		4	子育て情報の提供と、相談・交流の場づくりを推進します			
			154	子どもの遊び場管理事業	子育て支援課	1-45
			164	地域子育て支援事業	子育て支援課	1-46
			389	子育て支援センター事業	子育て支援課	1-47
			7311	児童センター施設整備事業	子育て支援課	1-48
			9216	南部保健福祉センター施設改修事業	子育て支援課	1-49
			9722	児童センター管理運営事業	子育て支援課	1-50
			9759	子育て支援企画推進事業	子育て支援課	1-51
			11874	子育て世代包括支援センター事業	子育て支援課	1-52
		5	地域における子育て協力体制づくりを推進します			
			41	ファミリーサポートセンター事業	子育て支援課	1-53
			373	児童福祉一般事務費	子育て支援課	1-54
		6	子育てに係る経済的負担の軽減を推進します			
			271	子ども医療費助成事業（市費拡充分）	児童青少年課	1-55
			479	ひとり親家庭等自立支援事業	児童青少年課	1-56
			564	子ども医療費助成事業（県費制度分）	児童青少年課	1-57
			823	ひとり親家庭等医療費等助成事業	児童青少年課	1-58
			7282	ひとり親家庭等児童入学及び就職祝金支給事業	児童青少年課	1-59
		7	児童虐待防止対策を推進します			
			7362	家庭児童支援事業	児童青少年課	1-60

章	基本施策	施策	事業 コード	事業名称	担当課名	頁
1章	思いやりと希望にみちたまちづくり					
	4	高齢者支援の充実				
		1	高齢者が楽しく生きがいのある暮らしづくりを推進します			
			31	高齢者福祉一般事務費	高齢者福祉課	1-61
			143	敬老祝金贈呈事業	高齢者福祉課	1-62
			357	高齢者クラブ活動支援事業	高齢者福祉課	1-63
			358	レインボープラザ佐倉管理運営委託事業	高齢者福祉課	1-64
			359	高齢者就業機会確保事業	高齢者福祉課	1-65
			360	シルバー人材センター補助事業	高齢者福祉課	1-66
			461	はり・きゅう・マッサージ等施設利用助成事業	高齢者福祉課	1-67
			790	敬老事業運営事業	高齢者福祉課	1-68
			791	老人憩の家管理運営委託事業	高齢者福祉課	1-69
		2	介護予防を推進します			
			158	介護予防普及啓発事業	高齢者福祉課	1-70
			816	地域介護予防活動支援事業	高齢者福祉課	1-71
			12639	第一号訪問事業	高齢者福祉課	1-72
			12641	第一号通所事業	高齢者福祉課	1-73
			12642	第一号介護予防支援事業	高齢者福祉課	1-74
		3	多様な生活支援サービス提供体制の整備を推進します			
			144	在宅福祉サービス事業	高齢者福祉課	1-75
			385	その他支援事業	高齢者福祉課	1-76
			818	家族支援事業	高齢者福祉課	1-77
			9791	高齢者安心キット給付事業	高齢者福祉課	1-78
			11845	生活支援体制整備事業	高齢者福祉課	1-79
		4	認知症施策を推進します			
			11844	認知症施策推進事業	高齢者福祉課	1-80
		5	介護保険制度の効率的運用を図ります			
			384	相談支援事業	高齢者福祉課	1-81
			7869	介護保険特別会計への臨時繰出経費	高齢者福祉課	1-82
			9222	介護保険法等改正に伴うシステム改修事業	高齢者福祉課	1-83
			9223	介護認定審査会事業	高齢者福祉課	1-84
			9224	認定調査事業	高齢者福祉課	1-85
			9225	介護保険認定運営事業	高齢者福祉課	1-86
			9658	介護給付等費用適正化事業	高齢者福祉課	1-87
			12535	収納事務統合事業	高齢者福祉課	1-88
		6	医療・介護・福祉・保健のネットワーク構築を推進します			
			145	高齢者福祉・介護計画推進懇話会事業	高齢者福祉課	1-89
			817	包括支援事業	高齢者福祉課	1-90
			9217	施設整備推進事業	高齢者福祉課	1-91
			11846	在宅医療・介護連携推進事業	高齢者福祉課	1-92

章	基本施策	施策	事業 コード	事業名称	担当課名	頁
1章	思いやりと希望にみちたまちづくり					
	5	障害者福祉の充実				
		1	障害に対する理解を促進します			
			9219	障害福祉計画策定事業	障害福祉課	1-93
			11850	障害者理解促進事業	障害福祉課	1-94
		2	障害福祉サービスを充実します			
			156	知的障害者福祉事業	障害福祉課	1-95
			265	さくらんぼ園管理運営事業	障害福祉課	1-96
			562	地域生活支援事業	障害福祉課	1-97
			694	よもぎの園管理運営事業	障害福祉課	1-98
			812	南部よもぎの園管理運営事業	障害福祉課	1-99
			9736	小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業	障害福祉課	1-100
			9741	難聴児補聴器購入費等助成事業	障害福祉課	1-101
			10515	民間心身障害者施設整備助成事業	障害福祉課	1-102
			11237	ひきこもり対策推進事業	障害福祉課	1-103
			11851	障害者社会参加支援事業	障害福祉課	1-104
			11852	療育支援コーディネーター配置事業	障害福祉課	1-105
	6	国民健康保険、後期高齢者医療の適正運用				
		1	国民健康保険制度、後期高齢者医療制度を適正に運用します			
			26	後期高齢者医療一般事務費	健康保険課	1-106
			354	国民健康保険一般事務費	健康保険課	1-107
			11236	国民健康保険システム改修事業	健康保険課	1-108
		2	特定健診、特定保健指導を推進します			
			9673	【再掲】特定健診事業	健康保険課	1-109
			9674	【再掲】特定保健指導事業	健康保険課	1-110
		3	保健事業を推進します			
			7875	人間ドック助成事業	健康保険課	1-111
			8053	後期高齢者の健診事業	健康保険課	1-112
			9375	保健指導事業	健康保険課	1-113
			9376	後期高齢者人間ドック助成事業	健康保険課	1-114
			11859	【再掲】糖尿病性腎症重症化予防事業	健康保険課	1-115
	7	生活困窮者支援の充実				
		1	生活困窮者の自立を促進します			
			247	生活保護一般事務費	社会福祉課	1-116
			7469	県外被災者対策事業	社会福祉課	1-117
			9749	就労支援推進事業	社会福祉課	1-118
		2	生活困窮者の相談・指導体制を充実します			
			11294	生活困窮者自立支援事業	社会福祉課	1-119

章	基本施策	施策	事業 コード	事業名称	担当課名	頁
2章	快適で、安全・安心なまちづくり					
	1	自然環境の保全				
		1	印旛沼をめぐる自然環境の保全を図ります			
			9250	自然環境施設保全事業	環境政策課	2-1
			9251	畔田谷津保全事業	環境政策課	2-2
			9252	印旛沼浄化運動事業	環境政策課	2-3
			9254	環境学習推進事業	環境政策課	2-4
			10512	地域環境保全推進事業	環境政策課	2-5
		2	印旛沼流域の水循環の健全化を図ります			
			9253	地下水、湧水等水循環事業	環境政策課	2-6
		3	公害の防止・汚染の回復を図ります			
			7493	放射性物質対策事業（学校給食分）	指導課	2-7
			7524	放射性物質対策事業（保育園分）	子育て支援課	2-8
			9256	公害防止対策事業	生活環境課	2-9
			9257	公害監視測定機器整備事業	生活環境課	2-10
			9258	水質汚濁防止対策事業	生活環境課	2-11
			9382	放射性物質対策事業	生活環境課	2-12
	2	生活環境の保全				
		1	計画的な一般廃棄物処理を行います			
			176	佐倉市、酒々井町清掃組合負担金	廃棄物対策課	2-13
			487	一般廃棄物収集運搬事業	廃棄物対策課	2-14
			714	最終処分場管理事業	廃棄物対策課	2-15
			9259	印旛衛生施設管理組合負担金	生活環境課	2-16
		2	ごみの減量化を図ります			
			837	減量化推進事業	廃棄物対策課	2-17
		3	不法投棄の防止を図ります			
			568	環境美化対策事業	廃棄物対策課	2-18
			836	不法投棄対策事業	廃棄物対策課	2-19
		4	日常の生活環境の保全を図ります			
			9260	迷惑防止推進事業	生活環境課	2-20
			9261	公衆トイレ維持管理事業	生活環境課	2-21
			9262	佐倉市・四街道市・酒々井町葬祭組合負担金	生活環境課	2-22
		5	市民生活における温室効果ガス削減の支援、啓発を図ります			
			70	地球温暖化防止啓発事業	環境政策課	2-23
			10553	住宅用省エネルギー設備等導入促進事業	環境政策課	2-24
		6	市役所の事務及び事業における温室効果ガス削減を図ります			
			187	地球温暖化対策事業	環境政策課	2-25

章	基本施策	施策	事業 コード	事業名称	担当課名	頁
2章	快適で、安全・安心なまちづくり					
	3	消防・防災の充実				
		1	地域における消防力の充実を図ります			
			149	消防団施設等維持整備事業	危機管理室	2-26
			557	消防団活動支援事業	危機管理室	2-27
			796	消防団運営一般事務費	危機管理室	2-28
		2	消防・救急体制の整備を図ります			
			464	佐倉市八街市酒々井町消防組合負担金	危機管理室	2-29
			465	救命救急処置事業	危機管理室	2-30
			798	消防施設整備事業	危機管理室	2-31
		3	防災に関する知識・意識の普及を図ります			
			147	防災啓発施設整備事業	危機管理室	2-32
			555	防災訓練支援事業	危機管理室	2-33
			7490	防災啓発事業	危機管理室	2-34
		4	地域における災害への備えを支援します			
			148	自主防災組織支援事業	危機管理室	2-35
		5	災害に備えた体制を整備します			
			251	災害救援体制整備事業	危機管理室	2-36
			252	防災資器材等管理事業	危機管理室	2-37
			407	危険ブロック塀等転換助成事業	建築住宅課	2-38
			408	既存建築物耐震改修等支援事業	建築住宅課	2-39
			554	災害情報伝達事業	危機管理室	2-40
			793	防災対策計画事業	危機管理室	2-41
			9263	防災施設整備事業	危機管理室	2-42
			9264	災害共済事業運営事業	危機管理室	2-43
			9265	河川維持管理事業	治水課	2-44
			9266	河川改修事業	治水課	2-45
			9267	勝田川（上志津原地区）改修事業	治水課	2-46
			9270	調整池維持管理事業	治水課	2-47
			9271	調整池改修事業	治水課	2-48
			9273	急傾斜地崩壊対策事業	治水課	2-49
			9274	宅地耐震化推進事業	市街地整備課	2-50
	4	防犯・交通安全・市民相談の充実				
		1	犯罪の防止を図ります			
			9275	地域防犯活動推進事業	危機管理室	2-51
		2	交通安全対策を推進します			
			9277	交通安全対策事業	道路維持課	2-52
			9278	交通安全啓発事業	道路維持課	2-53
			9339	市営自転車駐車場管理事業	道路維持課	2-54
			9340	放置自転車等処理事業	道路維持課	2-55
			9719	市営自転車駐車場整備事業	道路維持課	2-56
		3	安全な消費者生活を維持します			
			128	消費者保護及び相談事業	消費生活センター	2-57
			348	消費者問題啓発事業	消費生活センター	2-58
			540	消費生活センター管理運営事業	消費生活センター	2-59
		4	市民相談への適切な支援を推進します			
			653	市民相談事業	自治人権推進課	2-60
		5	結婚支援を推進します			
			7404	婚活支援事業	自治人権推進課	2-61

章	基本施策	施策	事業 コード	事業名称	担当課名	頁
3章	心豊かな人づくり、まちづくり					
	1	市民参加と学校・家庭・地域の連携推進				
		1	市民参加と教育・文化の振興を推進します			
			623	市民文化祭事業	文化課	3-1
			9280	「佐倉教育の日」関連行事支援事業	教育総務課	3-2
			11828	教育ビジョン策定事業	教育総務課	3-3
		2	学校・家庭・地域の連携を推進します			
			93	学校通学路安全確保事業	学務課	3-4
			418	開かれた学校づくり推進事業	学務課	3-5
	2	佐倉学				
		1	佐倉学を推進します			
			214	佐倉学事業	社会教育課	3-6
		2	地域教材を活用した学習を推進します			
			876	佐倉学推進事業	指導課	3-7
	3	生涯学習の推進				
		1	生涯学習の環境を整備します			
			318	図書館電算管理運営事業	佐倉図書館	3-8
			320	中央公民館施設整備事業	中央公民館	3-9
			7587	図書館電算整備事業	佐倉図書館	3-10
			9281	和田公民館施設整備事業	和田公民館	3-11
			9283	佐倉南図書館改修事業	佐倉南図書館	3-12
			10502	根郷公民館施設整備事業	根郷公民館	3-13
			12971	(仮称) 佐倉図書館等新町活性化複合施設整備事業	社会教育課	3-14
		2	公民館・図書館などで社会教育を推進します			
			97	根郷公民館活動事業	根郷公民館	3-15
			100	読書普及推進事業	佐倉図書館	3-16
			211	臼井公民館活動事業	臼井公民館	3-17
			321	中央公民館活動事業	中央公民館	3-18
			431	和田公民館活動事業	和田公民館	3-19
			432	弥富公民館活動事業	弥富公民館	3-20
			611	市民公開講座事業	社会教育課	3-21
			630	視聴覚教材ライブラリー自主事業	中央公民館	3-22
			766	市民カレッジ活動事業	中央公民館	3-23
			885	志津公民館活動事業	志津公民館	3-24
			7325	コミュニティカレッジ活動事業	臼井公民館	3-25
	4	青少年育成の充実				
		1	家庭教育を支援します			
			430	家庭の教育力推進事業	社会教育課	3-26
			628	子育て講座事業	社会教育課	3-27
		2	地域とのふれあいを増やします			
			278	成人の日事業	児童青少年課	3-28
			509	地域教育活動推進事業	社会教育課	3-29
			824	青少年健全育成推進事業	児童青少年課	3-30
		3	青少年健全育成に取り組めます			
			54	青少年活動団体支援事業	児童青少年課	3-31
			698	青少年施設管理運営事業	児童青少年課	3-32
			825	佐倉市ヤングプラザ管理運営事業	児童青少年課	3-33

章	基本施策	施策	事業 コード	事業名称	担当課名	頁
3章	心豊かな人づくり、まちづくり					
	5	学校環境の整備				
		1	安全・安心な学校施設整備を推進します			
			506	小学校施設改築・改造事業	教育総務課	3-34
			7628	中学校施設改築・改造事業	教育総務課	3-35
			9286	小学校体育施設整備事業	教育総務課	3-36
			9288	中学校体育施設整備事業	教育総務課	3-37
			11908	幼稚園施設改修事業	教育総務課	3-38
		2	学校の学習環境を整備します			
			419	小学校情報機器整備事業	学務課	3-39
			511	中学校情報機器整備事業	学務課	3-40
	6	学力向上の推進				
		1	確かな学力を定着させます			
			207	教育指導書等改訂分作成事業	指導課	3-41
			617	日本語適応指導事業	指導課	3-42
			7381	学習状況調査事業	教育センター	3-43
		2	経済面での学習支援を行います			
			91	奨学資金補助事業	教育総務課	3-44
			308	小学校就学援助事業	学務課	3-45
			421	中学校就学援助事業	学務課	3-46
		3	指導の質を確保します			
			616	英語・外国語活動推進事業	指導課	3-47
			872	教科書指導書購入事業	学務課	3-48
			873	小規模特認校学習支援事業	学務課	3-49
			9716	理科教育推進事業	指導課	3-50
			9717	少人数指導支援推進事業	学務課	3-51
		4	教職員の資質向上を図ります			
			309	教職員研修事業	指導課	3-52
	7	心の教育の推進				
		1	心を育てる学習を充実します			
			310	社会人活用推進事業	指導課	3-53
			756	児童生徒等校外活動事業	指導課	3-54
			7509	道徳教育推進事業	教育センター	3-55
			9291	キャリア教育事業	指導課	3-56
			11870	インクルーシブ教育システム推進事業	指導課	3-57
		2	読書を推進します			
			754	学校図書館活性化事業	教育センター	3-58
			7594	小学校図書館図書整備事業	学務課	3-59
			7597	中学校図書館図書整備事業	学務課	3-60
		3	いじめ防止対策を推進します			
			10507	いじめ防止対策推進事業	指導課	3-61
		4	一人一人のニーズにあった教育を推進します			
			514	特別支援教育推進事業	教育センター	3-62
			755	児童生徒教育相談事業	教育センター	3-63
			10491	教育センター施設整備事業	教育センター	3-64
		5	芸術・文化学習を支援します			
			523	学校巡回音楽会・教室事業	市民音楽ホール	3-65
			524	美術館学校連携事業	美術館	3-66

章	基本施策	施策	事業 コード	事業名称	担当課名	頁
3章	心豊かな人づくり、まちづくり					
	8	健康教育の推進				
		1	学校給食を活かした食育を推進します			
			305	学校給食管理運営事業	指導課	3-67
			9292	小学校給食施設整備事業	指導課	3-68
			9293	中学校給食施設整備事業	指導課	3-69
		2	児童・生徒の健康教育を推進します			
			94	小学校保健管理事業	指導課	3-70
			759	中学校保健管理事業	指導課	3-71
			760	幼稚園保健管理事業	指導課	3-72
		3	体力向上を推進します			
			209	学校体育振興事業	指導課	3-73
			757	小学校体育施設管理事業	指導課	3-74
			880	中学校体育施設管理事業	指導課	3-75
			9715	小学校水泳指導委託事業	指導課	3-76
	9	スポーツの推進				
		1	生涯スポーツのサポート環境を充実します			
			277	指導者育成・支援事業	生涯スポーツ課	3-77
			9294	スポーツ推進計画事業	生涯スポーツ課	3-78
		2	スポーツに親しむ機会を提供します			
			172	スポーツ大会事業	生涯スポーツ課	3-79
			7511	郡・県民体育大会事業	生涯スポーツ課	3-80
			9589	スポーツ施設管理運営事業	生涯スポーツ課	3-81
			11787	スポーツ交流振興事業	生涯スポーツ課	3-82
			11788	少年野球教室事業	生涯スポーツ課	3-83
		3	安全で快適なスポーツ施設を提供します			
			319	学校スポーツ開放推進事業	社会教育課	3-84
			7488	スポーツ施設整備事業	生涯スポーツ課	3-85
			10501	学校スポーツ開放施設整備事業	社会教育課	3-86
	10	大学等の高等教育機関との連携・協力				
		1	大学等の高等教育機関との連携・協力を推進します			
		2	大学等の高等教育機関の誘致を推進します			

章	基本施策	施策	事業 コード	事業名称	担当課名	頁
4章	明日へつながるまちづくり					
		1	農業の活性化			
		1	力強い農業ができる生産体制を推進します			
			276	農作物保全事業	農政課	4-1
			394	土地改良推進事業	農政課	4-2
			488	水田自給力向上対策事業	農政課	4-3
			489	畜産振興事業	農政課	4-4
			572	畜産総合対策事業	農政課	4-5
			706	農業振興資金等融資助成事業	農政課	4-6
			718	耕作放棄地対策事業	農政課	4-7
			7285	農業生産基盤整備事業	農政課	4-8
			7615	農地基本台帳電子化推進事業	農業委員会事務局	4-9
			7677	農産園芸経営支援事業	農政課	4-10
			9298	農業振興地域整備計画策定事業	農政課	4-11
		2	地域農畜産物の消費拡大を推進します			
			833	農業振興事業	農政課	4-12
			9732	6次産業化事業	農政課	4-13
		3	豊かな農村環境のあるまちにします			
			170	農村集会施設管理運営事業	農政課	4-14
			397	市民の森維持管理事業	農政課	4-15
			570	環境保全型農業推進事業	農政課	4-16
			719	農地・水・環境保全対策事業	農政課	4-17
		4	都市と農村の交流を促進します			
			179	佐倉草ぶえの丘整備事業	農政課	4-18
			275	佐倉草ぶえの丘管理運営事業	農政課	4-19
			484	市民農園管理運営事業	農政課	4-20
		2	商工業の活性化			
		1	企業の連携による地域経済の振興を図ります			
			575	商業・工業団体育成事業	産業振興課	4-21
			7673	市内商工業啓発事業	産業振興課	4-22
		2	中小企業の経営安定を図ります			
			573	中小企業代位弁済損失補償事業	産業振興課	4-23
			843	中小企業支援事業	産業振興課	4-24
		3	魅力ある商業地を形成します			
			285	街路灯等維持管理支援事業	産業振興課	4-25
			574	市営駐車場維持管理事業	産業振興課	4-26
			722	産業振興ビジョン推進事業	産業振興課	4-27
			7455	街中にぎわい推進事業	産業振興課	4-28
		4	企業誘致を推進するとともに、既存企業の新たな展開を促進します			
			723	企業誘致事業	産業振興課	4-29
		5	起業を促進します			
			7683	起業支援事業	産業振興課	4-30
		3	雇用の安定化			
		1	就業の促進、雇用の安定化を図ります			
			68	中小企業退職金共済掛金補助事業	産業振興課	4-31
			288	地域職業相談室運営事業	産業振興課	4-32
			399	特定求職者雇用促進事業	産業振興課	4-33
			726	就業促進支援事業	産業振興課	4-34

章	基本施策	施策	事業 コード	事業名称	担当課名	頁
4章	明日へつながるまちづくり					
	4	観光の振興				
		1	印旛沼周辺地域等の整備推進を図ります			
			576	観光施設維持管理事業	産業振興課	4-35
			7842	観光資源創出事業	産業振興課	4-36
			9393	観光施設整備事業	産業振興課	4-37
			13011	飯野台観光振興施設管理運営事業	産業振興課	4-38
		2	花や歴史的資産を活用したイベントの充実を図ります			
			724	観光イベント事業	産業振興課	4-39
		3	観光施設間・団体間の連携強化を図ります			
			287	観光協会等支援事業	産業振興課	4-40
		4	観光情報を積極的に発信します			
			725	観光広報事業	産業振興課	4-41
			7839	観光情報発信事業	産業振興課	4-42
		5	佐倉にゆかりのあるアニメ・漫画等を活用して観光客増加を図ります			
	5	歴史・文化資産の保全・活用				
		1	歴史・文化を普及します			
			213	文化財普及啓発事業	文化課	4-43
			7332	市史資料調査・収集・保存事業	行政管理課	4-44
			7334	市史資料普及事業	行政管理課	4-45
			7786	佐倉・城下町400年記念事業	文化課	4-46
			12539	日本遺産活用推進事業	文化課	4-47
		2	歴史文化資産を保全・活用します			
			217	井野長割遺跡保存整備事業	文化課	4-48
			314	文化財保護事業	文化課	4-49
			315	市内遺跡所在確認調査事業	文化課	4-50
			323	本佐倉城跡保存整備事業	文化課	4-51
			519	考古及び民俗資料整理事業	文化課	4-52
			625	文化財施設管理運営事業	文化課	4-53
			631	市民文化資産保全活用事業	文化課	4-54
			7785	市内遺跡整理事業	文化課	4-55
			7793	文化財補助事業	文化課	4-56
			10542	埋蔵文化財収蔵施設整備事業	文化課	4-57
			11260	佐倉城跡発掘調査整備事業	文化課	4-58
			11261	文化財保存整備事業	文化課	4-59
		3	歴史的建造物を保全・整備します			
			7665	歴史的建造物保全整備事業	文化課	4-60
			7682	旧川崎銀行佐倉支店保存整備事業	文化課	4-61
			7811	旧堀田邸保存整備事業	文化課	4-62
			7814	旧平井家保存整備事業	文化課	4-63
			9303	武家屋敷保存整備事業	文化課	4-64
			9304	佐倉順天堂記念館保存整備事業	文化課	4-65

章	基本施策	施策	事業 コード	事業名称	担当課名	頁
4章	明日へつながるまちづくり					
	6	芸術・文化の振興				
		1	芸術・文化とのふれあいの場を提供します			
			103	美術館企画展事業	美術館	4-66
			329	美術館収蔵作品展事業	美術館	4-67
			434	美術館作品収集保管事業	美術館	4-68
			7356	美術館施設改修事業	美術館	4-69
			7457	市民音楽ホール施設整備事業	市民音楽ホール	4-70
		2	市民による芸術・文化活動を支援します			
			325	市民音楽ホール自主文化事業	市民音楽ホール	4-71
			636	美術館教育普及事業	美術館	4-72
		3	芸術・文化に関する情報発信を行います			
			212	文化普及事業	文化課	4-73

章	基本施策	施策	事業 コード	事業名称	担当課名	頁
5章	住環境が整備された住みやすいまちづくり					
	1	都市計画の推進				
		1	計画的で均衡のあるまちづくりを推進します			
			541	住居表示整備事業	自治人権推進課	5-1
			730	都市計画調査研究事業	都市計画課	5-2
			7586	都市計画推進事業	都市計画課	5-3
		2	地域の個性を活かした健全なまちづくりを推進します			
			299	宅地開発指導事業	市街地整備課	5-4
			7590	市街地整備支援事業	市街地整備課	5-5
		3	景観形成による愛着と誇りをもてるまちづくりを推進します			
			7564	景観推進事業	都市計画課	5-6
		4	市民参加によるまちづくりを推進します			
			7560	地区計画推進事業	都市計画課	5-7
	2	住宅・住環境の整備				
		1	良好な住宅・住環境の整備を推進します			
			7675	住生活基本計画推進事業	建築住宅課	5-8
			7678	市営住宅修繕事業	建築住宅課	5-9
			9305	市営住宅解体事業	建築住宅課	5-10
		2	適正な建築行政を推進します			
			862	建築審査及び指導事業	建築住宅課	5-11
			7622	建築行政適正化推進事業	建築住宅課	5-12
	3	交通環境の整備				
		1	安心・快適な道路環境の維持管理を行います			
			79	橋梁維持事業	道路建設課	5-13
			297	3・4・5井野・酒々井線外1路線道路改良事業	道路建設課	5-14
			592	道路維持管理事業	道路維持課	5-15
			593	幹線道路整備事業	道路建設課	5-16
			7289	岩富・寺崎線道路改良事業（市道Ⅰ－23号線）	道路建設課	5-17
			7390	道路改修事業	道路維持課	5-18
			7403	寺崎・石川線外2路線道路改良事業	道路建設課	5-19
			7522	生活道路整備事業	道路維持課	5-20
			8044	上座・菅管線道路改良事業	道路建設課	5-21
			9306	道路用地管理事業	土木管理課	5-22
			9307	道路境界確定事業	土木管理課	5-23
			9308	市道・法定外公共物管理事業	土木管理課	5-24
			10495	駅前広場整備事業	道路維持課	5-25
		2	交通危険箇所の安全対策を推進します			
			9315	街灯補助事業	道路維持課	5-26
			9316	交通安全施設維持管理事業	道路維持課	5-27
			9317	交通安全施設整備事業	道路維持課	5-28
			11794	市管理街灯LED化事業	道路維持課	5-29
		3	地域にあった交通手段を確保します			
			9335	公共交通計画推進事業	都市計画課	5-30
			9336	地域公共交通対策事業	都市計画課	5-31
		4	公共交通機関への要望及び支援を行います			
			9338	公共交通生活路線維持事業	都市計画課	5-32

章	基本施策	施策	事業 コード	事業名称	担当課名	頁
5章	住環境が整備された住みやすいまちづくり					
	4	上水道の安定供給				
		1	安全で安定した給水を確保します			
			7604	水源確保事業	企画政策課	5-33
			9318	受水事業	維持管理課	5-34
			9319	浄水場設備修繕・更新事業	維持管理課	5-35
			9320	水質管理事業	維持管理課	5-36
			9321	拡張事業	建設課	5-37
			9395	専用・簡易専用水道管理事業	生活環境課	5-38
		2	災害に強い上水道施設の整備を進めます			
			9323	上水道管耐震化事業	建設課	5-39
	5	下水道の整備				
		1	生活系排水の適正処理を進めます			
			9324	合併浄化槽普及促進事業	生活環境課	5-40
			9327	排水施設維持管理事業	農政課	5-41
			11252	排水施設整備事業	農政課	5-42
			11792	農業集落排水事業特別会計への繰出経費（臨時）	農政課	5-43
			11839	汚水拡張事業	建設課	5-44
			11841	汚水改良事業	建設課	5-45
		2	雨水排水の処理施設の整備を進めます			
			188	都市下水路維持管理事業	治水課	5-46
			7519	都市下水路改修事業	治水課	5-47
			9310	排水路維持管理事業	治水課	5-48
			9311	排水路整備事業	治水課	5-49
			9328	都市排水路維持管理事業	治水課	5-50
			9329	都市排水路改修事業	治水課	5-51
			11842	雨水拡張事業	建設課	5-52
			11843	雨水改良事業	建設課	5-53
		3	水洗化の促進と安定経営を図ります			
			7863	下水道事業会計への繰出経費（臨時）	治水課	5-54
	6	公園・緑地の整備				
		1	身近な憩いの場を創出します			
			73	岩名運動公園拡張整備事業	公園緑地課	5-55
			290	公園施設維持管理事業	公園緑地課	5-56
			291	（仮称）佐倉西部自然公園整備事業	公園緑地課	5-57
			403	グリーンリサイクル事業	公園緑地課	5-58
			7790	公園整備事業	公園緑地課	5-59
			11266	佐倉城址公園整備事業	公園緑地課	5-60
		2	花とみどりのまちを推進します			
			189	緑と花づくり事業	公園緑地課	5-61
			585	街路樹維持管理事業	道路維持課	5-62
			586	緑地維持管理事業	公園緑地課	5-63
			9333	緑地整備事業	公園緑地課	5-64

章	基本施策	施策	事業 コード	事業名称	担当課名	頁
6章	ともに生き、支え合うまちづくり					
	1	地域コミュニティの醸成				
		1	市民の自治意識の啓発を推進します			
			236	市民協働推進事業	自治人権推進課	6-1
			7661	市民協働事業	自治人権推進課	6-2
		2	自治会・町内会等のコミュニティ活動を推進します			
			778	自治会等活動推進事業	自治人権推進課	6-3
		3	市民活動の情報交流を推進する環境整備を行います			
			129	市民憲章推進事業	自治人権推進課	6-4
		4	多様な主体が連携した地域づくり活動を推進します			
			127	地域まちづくり協議会事業	自治人権推進課	6-5
		5	コミュニティの活動拠点の整備に支援を行います			
			14	和田コミュニティセンター管理運営事業	和田ふるさと館	6-6
			16	志津コミュニティセンター管理運営事業	志津コミュニティセンター	6-7
			351	西志津ふれあいセンター管理運営事業	自治人権推進課	6-8
			447	コミュニティ環境整備事業	自治人権推進課	6-9
			448	佐倉コミュニティセンター管理運営事業	ミレニアムセンター佐倉	6-10
			7406	西志津ふれあいセンター施設整備事業	自治人権推進課	6-11
			7575	志津コミュニティセンター施設整備事業	志津コミュニティセンター	6-12
			7748	ミレニアムセンター佐倉管理運営事業	ミレニアムセンター佐倉	6-13
			9360	ミレニアムセンター佐倉施設整備事業	ミレニアムセンター佐倉	6-14
			10503	和田コミュニティセンター施設整備事業	和田ふるさと館	6-15
			11230	千代田・染井野ふれあいセンター施設整備事業	自治人権推進課	6-16
			11847	千代田・染井野ふれあいセンター管理運営事業	千代田・染井野ふれあいセンター	6-17
		6	市民公益活動に対する市民の意識を高めます			
			655	ボランティア活動等振興事業	自治人権推進課	6-18
		7	市民公益活動に関する推進体制の充実を図ります			
			538	市民公益活動サポートセンター管理運営事業	自治人権推進課	6-19
	2	人権の擁護				
		1	人権施策の推進体制の充実を図ります			
			450	人権施策推進事業	自治人権推進課	6-20
		2	人権問題について考える機会を提供します			
			306	人権教育推進事業	社会教育課	6-21
			12540	人権教育施設整備事業	社会教育課	6-22
		3	人権に関する正しい知識について学ぶ機会を提供します			
			95	中学校人権教育推進事業	指導課	6-23
			517	小学校人権教育推進事業	指導課	6-24
			781	人権啓発事業	自治人権推進課	6-25
	3	男女平等参画の推進				
		1	男女平等についての意識の啓発を図ります			
			7631	男女平等参画啓発事業	自治人権推進課	6-26
		2	男女が対等な立場で参画できる環境を整備します			
			660	男女平等参画推進事業	自治人権推進課	6-27
		3	男女平等参画推進センター事業の更なる周知を図ります			
			783	男女平等参画推進センター事業	自治人権推進課	6-28
		4	DV防止への取組を強化します			
			9344	DV対策事業	児童青少年課	6-29

章	基本施策	施策	事業 コード	事業名称	担当課名	頁
6章	ともに生き、支え合うまちづくり					
	4	平和・国際化の対応の推進				
		1	市民に戦争の悲惨さ、平和の尊さを啓発します			
			337	平和施策事業	広報課	6-30
		2	恒久平和に向けた世界の取組と連携します			
		3	多文化が共生できる地域づくりを推進します			
			109	国際化推進事業	広報課	6-31
			530	国際化施策事業	広報課	6-32
			7821	国際理解促進事業	文化課	6-33
	5	市の情報発信、市民意見の反映				
		1	シティプロモーションを推進します			
			11796	シティプロモーション事業	企画政策課	6-34
		2	情報発信の充実を図ります			
			643	広報等発行事業	広報課	6-35
			769	映像等広報制作事業	広報課	6-36
			7822	インターネット等広報事業	広報課	6-37
			7848	臨時災害FM放送事業	広報課	6-38
			9739	佐倉・城下町400年記念普及事業	広報課	6-39
			9794	記録用映像空撮事業	広報課	6-40
		3	市政情報を積極的に提供します			
			332	情報公開等事業	行政管理課	6-41
		4	活用しやすい統計情報を提供します			
			120	千葉県市区町村別・町丁別人口調査事業	情報システム課	6-42
			230	学校基本調査事業	情報システム課	6-43
			341	経済センサス事業	情報システム課	6-44
			439	工業統計調査事業	情報システム課	6-45
			440	統計調査員確保対策事業	情報システム課	6-46
			775	統計調査一般事務費	情報システム課	6-47
			7269	住宅・土地統計調査事業	情報システム課	6-48
			7291	就業構造基本調査事業	情報システム課	6-49
			9346	国勢調査事業	情報システム課	6-50
			9347	農林業センサス事業	情報システム課	6-51
			9348	全国消費実態調査事業	情報システム課	6-52
			9750	商業統計調査事業	情報システム課	6-53
		5	市民意見を集約し、効果的な市政への反映を目指します			
			767	広聴事業	秘書課	6-54

章	基本施策	施策	事業 コード	事業名称	担当課名	頁
6章	ともに生き、支え合うまちづくり					
	6	行財政運営の適正化				
		1	適正な定員管理を推進します			
			9351	人事給与厚生研修システム事業	人事課	6-55
		2	職員研修の充実と活力ある職場風土の形成を図ります			
			9352	職員研修事業	人事課	6-56
		3	円滑な事務執行のための組織づくりを推進します			
			11869	安全安心対策事業	危機管理室	6-57
		4	市庁舎内での障害を持つ人等の職業訓練を実施します			
			9664	障害者庁内就労推進事業	人事課	6-58
		5	広域的な行政を推進します			
			641	広域行政推進事業	企画政策課	6-59
		6	財政基盤を充実し、財政の健全化を図ります			
			1	事務改善事業	企画政策課	6-60
			223	財政一般事務費	財政課	6-61
			224	財務会計システム整備運営事業	財政課	6-62
			768	借入金償還経費	財政課	6-63
			7502	行政評価事業	企画政策課	6-64
			9398	総合計画推進事業	企画政策課	6-65
			9795	東日本大震災復興基金積立事業	企画政策課	6-66
			10645	政策課題研究事業	企画政策課	6-67
		7	税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します			
			6	徴収事業	収税課	6-68
			7	収納事業	収税課	6-69
			12	家屋評価事業	資産税課	6-70
			122	市民税課税事業	市民税課	6-71
			123	課税資料電子化推進事業	市民税課	6-72
			124	固定資産税等課税事業	資産税課	6-73
			125	評価替え等事業	資産税課	6-74
			233	諸税課税事業	市民税課	6-75
			234	償却資産評価事業	資産税課	6-76
			345	市税等還付事業	収税課	6-77
			445	土地評価事業	資産税課	6-78
			536	税務相談事業	市民税課	6-79
			537	固定資産情報管理システム運用事業	資産税課	6-80
			649	土地経年変化整備事業	資産税課	6-81
			7759	収納システム事業	収税課	6-82
			7836	収納システム事業（健康保険税分）	収税課	6-83
			9643	固定資産評価審査委員会事業	市民税課	6-84
			9653	保険税の徴収事務費	収税課	6-85
			9654	滞納処分事務費	収税課	6-86
			11865	滞納処分事業	収税課	6-87
			12589	特別徴収税額決定・変更通知書発送事業	市民税課	6-88
		8	新たな財源確保を図ります			
			11643	ふるさとまちづくり応援寄附推進事業	企画政策課	6-89
		9	窓口サービスの向上を図ります			
			114	戸籍住民基本台帳管理事業	市民課	6-90
			239	窓口委託事業	市民課	6-91
			773	出張所・派出所管理運営事業	市民課	6-92

章	基本施策	施策	事業 コード	事業名称	担当課名	頁
6章	ともに生き、支え合うまちづくり					
		10	業務システムの改善を図ります			
			115	住民情報システム整備事業	情報システム課	6-93
			116	行政情報化推進事業	情報システム課	6-94
			411	入札事務電子化事業	契約検査室	6-95
			453	戸籍電算システム整備事業	市民課	6-96
			534	住民情報システム運営事業	情報システム課	6-97
			784	住基ネットシステム事業	市民課	6-98
			7668	文書管理システム事業	行政管理課	6-99
		11	行政手続きの簡素化と利便性の向上を図ります			
			118	電子自治体推進事業	情報システム課	6-100
			9645	税証明発行事業	市民税課	6-101
			10508	証明書コンビニ交付事業	市民課	6-102
			11786	個人番号カード等交付事業	市民課	6-103
		7	資産管理の適正化			
		1	安全で継続的な施設サービスを確保します			
			197	財産管理事業	資産管理経営室	6-104
			198	公有財産取得・処分事業	資産管理経営室	6-105
			300	公共施設設計・施工監理事業	資産管理経営室	6-106
			599	庁舎維持管理事業	資産管理経営室	6-107
			864	庁用車管理事業	資産管理経営室	6-108
			7402	庁用車購入事業	資産管理経営室	6-109
			7729	公共施設外部設計委託事業	資産管理経営室	6-110
			9356	本庁舎保全事業	資産管理経営室	6-111
			9733	特殊建築物定期点検業務委託事業	資産管理経営室	6-112
		2	持続可能な公共施設のあり方を検討します			
			865	検査事業	契約検査室	6-113
			7293	ファシリティマネジメント推進事業	資産管理経営室	6-114
			9762	特別職等公用車運行管理事業	秘書課	6-115
		3	公共施設における公民連携を推進します			
			410	指定管理者制度導入事業	資産管理経営室	6-116
			12538	公共施設包括管理事業	資産管理経営室	6-117
			12816	食堂整備事業	人事課	6-118
		98	計画外事業			
		98	計画外事業			
			199	議会広報事業	議会事務局	6-119
			303	議員改選時事業	議会事務局	6-120
			596	選挙管理委員会運営事業	選挙管理委員会事務局	6-121
			598	市長及び市議会議員選挙事業	選挙管理委員会事務局	6-122
			737	選挙啓発事業	選挙管理委員会事務局	6-123
			861	県議会議員選挙事業	選挙管理委員会事務局	6-124
			9368	参議院議員選挙事業	選挙管理委員会事務局	6-125
			9370	衆議院議員選挙事業	選挙管理委員会事務局	6-126
			9371	印旛沼土地改良区総代選挙事業	選挙管理委員会事務局	6-127

第1章 「思いやりと希望にみちたまちづくり」
～保健・福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

1. 地域福祉活動の充実
 - ① 人と人とのふれあい、交流があり、ともに支え合うまちづくりを推進します
 - ② 地域福祉活動に関する情報の発信を推進します
2. 市民の健康づくりの推進
 - ① 「健康なまち佐倉」を推進します
 - ② 生活習慣病の予防を推進します
 - ③ がん・感染症などの早期発見・重症化防止を推進します
 - ④ 医療に関する情報の提供を推進します
 - ⑤ 救急医療体制を維持・充実します
 - ⑥ 難病者等の支援を推進します
 - ⑦ 健康危機対策を充実します
3. 子育て支援の充実
 - ① 妊娠・出産・育児の各期に応じた健康保持に必要な支援を行います
 - ② 感染症予防を推進します
 - ③ 保育・子育て支援事業を充実します
 - ④ 子育て情報の提供と、相談・交流の場づくりを推進します
 - ⑤ 地域における子育て協力体制づくりを推進します
 - ⑥ 子育てに係る経済的負担の軽減を推進します
 - ⑦ 児童虐待防止対策を推進します
4. 高齢者支援の充実
 - ① 高齢者が楽しく生きがいのある暮らしづくりを推進します
 - ② 介護予防を推進します
 - ③ 多様な生活支援サービス提供体制の整備を推進します
 - ④ 認知症施策を推進します
 - ⑤ 介護保険制度の効率的運用を図ります
 - ⑥ 医療・介護・福祉・保健のネットワーク構築を推進します
5. 障害者福祉の充実
 - ① 障害に対する理解を促進します
 - ② 障害福祉サービスを充実します
6. 国民健康保険、後期高齢者医療の適正運用
 - ① 国民健康保険制度、後期高齢者医療制度を適正に運用します
 - ② 特定健診、特定保健指導を推進します
 - ③ 保健事業を推進します
7. 生活困窮者支援の充実
 - ① 生活困窮者の自立を促進します
 - ② 生活困窮者の相談・指導体制を充実します

総合計画の位置付け		第1章-基本施策1-施策1（人と人のふれあい、交流があり、ともに支え合うまちづくりを推進します）		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	467	地域福祉推進団体助成事業		
担当所属		社会福祉課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市内全域で市民を対象とした地域福祉事業を実施している社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会に対して、市民生活に密着した地域福祉を推進する事業に係る経費や、それら事業を実施するために必要な職員人件費の一部を補助しその活動を支援します。
事業の目的	善意銀行、ボランティアセンターの運営など佐倉市社会福祉協議会による地域福祉を推進する事業が、継続的かつ円滑に実施されることによって、市民参加による地域福祉の充実、向上を図ろうとするものです。
事業の効果	佐倉市社会福祉協議会の市民生活に密着した社会福祉事業や、市民参加を促進する地域福祉事業が実施されることで、地域福祉の充実、向上が図られ、併せて地域住民相互の支え合いによる地域福祉の推進体制づくりを進めることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	42,348	各種事業を展開して佐倉市の地域福祉を推進する社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会に補助金を支出して、その活動を支援します。 (社会福祉協議会事業補助金対象事業) ・地域福祉推進事業 ・ボランティア推進事業 ・生活支援・権利擁護推進事業 ・法人運営事業
平成30年度	42,348	各種事業を展開して佐倉市の地域福祉を推進する社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会に補助金を支出して、その活動を支援します。 (社会福祉協議会事業補助金対象事業) ・地域福祉推進事業 ・ボランティア推進事業 ・生活支援・権利擁護推進事業 ・法人運営事業
平成31年度	42,348	各種事業を展開して佐倉市の地域福祉を推進する社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会に補助金を支出して、その活動を支援します。 (社会福祉協議会事業補助金対象事業) ・地域福祉推進事業 ・ボランティア推進事業 ・生活支援・権利擁護推進事業 ・法人運営事業
合計	127,044	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
善意銀行事業による貸付件数	申請により貸付けを行う	申請により貸付けを行う	申請により貸付けを行う
福祉総合相談事業の相談回数	885回	885回	885回
福祉総合相談事業の相談件数	6,500件	6,500件	6,500件
おもちゃ図書館事業の実施回数	48回	48回	48回
おもちゃ図書館事業の利用人数	1,770人	1,770人	1,770人
地域福祉活動を行うボランティア団体数	102団体	102団体	102団体

総合計画の位置付け		第1章-基本施策1-施策1（人と人のふれあい、交流があり、ともに支え合うまちづくりを推進します）		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	677	民生委員・児童委員活動支援事業		
担当所属		社会福祉課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・厚生労働大臣、県知事の委嘱を受け担当区域で活動する民生委員・児童委員、主任児童委員とその活動の支援、援助を行います。 ・佐倉市民生委員・児童委員協議会に対し交付金を交付し、市内8地区民生委員・児童委員協議会で行政事務連絡等の定例会を毎月1回、さらに民生委員としての資質向上のための研修等を実施します。
事業の目的	・地域での福祉奉仕者として要援護対象世帯へ援助をさしのべる民生委員・児童委員活動を支援することで、地域福祉の充実向上を図ります。 ・市と民生委員・児童委員が、福祉関係業務等に関して十分な連携を図りながら、円滑かつ適正な各種福祉施策を実施します。
事業の効果	・地域福祉の担い手として、地域福祉活動・福祉団体活動の中心的な役割を果たしている民生委員・児童委員とその活動を支援することで、地域福祉の充実を図ります。 ・社会福祉の精神をもって、住民の立場に立った相談や支援を行い、地域福祉の増進を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	11,935	・地域福祉を担っている民生委員・児童委員、主任児童委員へ報償費、佐倉市民生委員児童委員協議会へ交付金を支出し、その活動を支援するとともに、行政事務連絡等の各地区定例会を開催する。 ・佐倉市民生委員・児童委員協議会に広報、児童、高齢者の専門部会を設けて、研修会等を実施します。
平成30年度	11,935	・地域福祉を担っている民生委員・児童委員、主任児童委員へ報償費、佐倉市民生委員児童委員協議会へ交付金を支出し、その活動を支援するとともに、行政事務連絡等の各地区定例会を開催する。 ・佐倉市民生委員・児童委員協議会に広報、児童、高齢者の専門部会を設けて、研修会等を実施します。
平成31年度	11,935	・地域福祉を担っている民生委員・児童委員、主任児童委員へ報償費、佐倉市民生委員児童委員協議会へ交付金を支出し、その活動を支援するとともに、行政事務連絡等の各地区定例会を開催する。 ・佐倉市民生委員・児童委員協議会に広報、児童、高齢者の専門部会を設けて、研修会等を実施します。
合計	35,805	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
地区定例会、研修会等の実施回数	105回	105回	105回
民生委員・児童委員の定数の充足	215人	215人	215人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策1-施策1（人と人のふれあい、交流があり、ともに支え合うまちづくりを推進します）		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	680	西部地域福祉センター修繕事業		
担当所属		社会福祉課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地域福祉活動の拠点施設である西部地域福祉センターにおいて、地域福祉活動推進事業等の実施とともに、必要な改修、修繕を行いながら施設の適正な管理運営に努めます。
事業の目的	施設の老朽化に伴い経年劣化した設備等について、工事、修繕等を行い、西部地域福祉センター利用者の利便性・快適性を向上させ、適正な維持管理に努めます。
事業の効果	当該施設を整備することにより、地域福祉活動の推進拠点として市民が快適に活動できる場を提供します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	33,624	西部保健福祉センターに既設のエレベーターについて、平成21年9月施行の改正建築基準法施行令に基づく新基準対応エレベーターへの改修工事を実施します。 西部保健福祉センターの柱上負荷開閉器(PAS)の交換を実施します。 西部保健福祉センター空調設備更新工事を実施します。
平成30年度	23,426	西部地域福祉センターの浴室設備の濾過器の濾材を交換します。 西部保健福祉センター空調設備更新工事を実施します。
平成31年度	0	
合計	57,050	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
西部地域福祉センターの修繕件数	必要な件数	必要な件数	必要な件数
西部地域福祉センターの利用人数(合計)	78,600人	78,600人	78,600人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策1-施策1（人と人のふれあい、交流があり、ともに支え合うまちづくりを推進します）		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	800	民生委員・児童委員推薦事業		
担当所属		社会福祉課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地域福祉を担う民生委員・児童委員について、一斉改選や欠員補充等に伴い民生委員推薦会、民生委員推薦準備会を開催し、自治会・町内会等から推薦があった民生委員・児童委員候補者について審議を行い、委員候補者を千葉県知事に推薦します。
事業の目的	民生委員・児童委員の一斉改選や欠員補充等に伴う委員候補者について、民生委員推薦会で審議し、委員候補者を千葉県知事に推薦します。
事業の効果	地域福祉を担う民生委員に適した人材が地域に配置されることにより、地域福祉の充実・向上を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	245	民生委員・児童委員の欠員補充等に伴い、民生委員推薦会を開催し、民生委員・児童委員委員候補者について審議し、委員候補者を千葉県知事に推薦します。
平成30年度	245	民生委員・児童委員の欠員補充等に伴い、民生委員推薦会を開催し、民生委員・児童委員委員候補者について審議し、委員候補者を千葉県知事に推薦します。
平成31年度	3,060	民生委員・児童委員の一斉改選、欠員補充等に伴い、民生委員推薦会、民生委員推薦準備会を開催し、民生委員・児童委員委員候補者について審議し、委員候補者を千葉県知事に推薦します。
合計	3,550	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
民生委員・児童委員候補者の推薦者数	補充等に伴い推薦を行う	補充等に伴い推薦を行う	補充等に伴い推薦を行う
民生委員・児童委員の定数の充足	215人	215人	215人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策1-施策1（人と人とのふれあい、交流があり、ともに支え合うまちづくりを推進します）		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	802	地域福祉計画策定事業		
担当所属		社会福祉課	事業期間	平成17年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市地域福祉計画推進委員会を設置し、佐倉市地域福祉計画の進捗管理及び各種検討等を行います。また、地域福祉計画に基づき地域福祉の充実、向上を図ります。
事業の目的	・地域福祉計画推進委員会を開催し、地域福祉計画を市民と協働して、総合的かつ計画的に推進します。
事業の効果	・地域における福祉サービスの適切な利用を促進するとともに、地域における社会福祉を目的とする事業の活性化を図ります。 ・地域福祉に関する活動への住民参加を促します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	514	・佐倉市地域福祉計画の進捗管理等を行う委員会を開催します。 ・地域福祉活動事例調査を実施する中で、計画の周知や普及に努めます。また、地域での支え合い活動事例をホームページで紹介するなど、情報の発信に努めます。 ・市民意識を測定し、進捗状況や計画全体の成果を検証します。 ・計画の普及、啓発のためのイベントを実施します。(年1回) ・佐倉市地域福祉計画の中間報告のとりまとめを行います。
平成30年度	414	・佐倉市地域福祉計画の進捗管理等を行う委員会を開催します。 ・地域福祉活動事例調査を実施する中で、計画の周知や普及に努めます。また、地域での支え合い活動事例をホームページで紹介するなど、情報の発信に努めます。 ・市民意識を測定し、進捗状況や計画全体の成果を検証します。
平成31年度	784	・佐倉市地域福祉計画の進捗管理等を行う委員会を開催します。 ・地域福祉活動事例調査を実施する中で、計画の周知や普及に努めます。また、地域での支え合い活動事例をホームページで紹介するなど、情報の発信に努めます。 ・市民意識を測定し、進捗状況や計画全体の成果を検証します。 ・計画の普及、啓発のためのイベントを実施します。(年1回) ・次期計画の策定作業を行います。
合計	1,712	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
地域福祉計画推進委員会の開催数	6回	6回	6回
住民同士のつながりを大切にしようと思う市民の割合	65%	65%	65%
近所の困りごとに協力しようと思う市民の割合	50%	50%	50%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策1-施策1（人と人のふれあい、交流があり、ともに支え合うまちづくりを推進します）	
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 経常経費	
事業名	9213	福祉施設等管理運営委託事業	
担当所属		社会福祉課	事業期間 平成10年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市西部地域福祉センター(平成26～30年度)、佐倉市南部地域福祉センター(平成28～32年度)の管理運営を指定管理者に委託し施設の管理運営を行います。 ・指定管理者は、地域住民に対して、会議室、研修室、浴室等の施設を提供するとともに、施設の利用促進を図ります。 ・修繕が必要な箇所については適宜対応します。
事業の目的	・市民の地域福祉活動の拠点として施設を提供し、地域住民による地域福祉活動を促進することにより、地域福祉の充実、向上を図ります。 ・趣味・娯楽・学習等の機会、また交流の場を提供しながら高齢者等の生きがいを創出します。
事業の効果	・ボランティア団体等へ活動の場を提供することで、市民の地域福祉活動への参加を促進し、地域福祉活動の充実、向上を図ることができます。 ・高齢者の交流機会の場等を提供することで、生きがいづくりや仲間づくりを進めることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	81,354	・佐倉市西部地域福祉センター、佐倉市南部地域福祉センターの管理運営を指定管理者に委託します。 ・指定管理者は、会議室、研修室、浴室等の施設の提供を行い、利用促進を図ります。 ・修繕が必要な箇所については適宜対応します。 ・地域福祉を推進する事業を実施します。
平成30年度	81,354	・佐倉市西部地域福祉センター、佐倉市南部地域福祉センターの管理運営を指定管理者に委託します。 ・指定管理者は、会議室、研修室、浴室等の施設の提供を行い、利用促進を図ります。 ・修繕が必要な箇所については適宜対応します。 ・地域福祉を推進する事業を実施します。
平成31年度	81,354	・佐倉市西部地域福祉センター、佐倉市南部地域福祉センターの管理運営を指定管理者に委託します。 ・指定管理者は、会議室、研修室、浴室等の施設の提供を行い、利用促進を図ります。 ・修繕が必要な箇所については適宜対応します。 ・地域福祉を推進する事業を実施します。
合計	244,062	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
地域福祉センターの開館日数	条例に定めた開館日	条例に定めた開館日	条例に定めた開館日
修繕箇所数(2センターの合計)	適宜修繕を行う	適宜修繕を行う	適宜修繕を行う
西部地域福祉センター利用人数(会議室)	34,200人	34,200人	34,200人
西部地域福祉センター利用人数(研修室)	15,500人	15,500人	15,500人
西部地域福祉センター利用人数(娯楽室・和室)	13,300人	13,300人	13,300人
西部地域福祉センター利用人数(浴室)	14,100人	14,100人	14,100人
西部地域福祉センター利用人数(合計)	78,600人	78,600人	78,600人
南部地域福祉センター利用人数(研修室)	19,700人	19,700人	19,700人
南部地域福祉センター利用人数(和室)	2,900人	2,900人	2,900人
南部地域福祉センター利用人数(合計)	59,100人	59,100人	59,100人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策1-施策1（人と人のふれあい、交流があり、ともに支え合うまちづくりを推進します）		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-1 項-1 目 / 臨時経費		
事業名	9726	南部地域福祉センター整備事業		
担当所属		社会福祉課	事業期間	平成 28 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地域福祉活動の拠点施設である南部地域福祉センターにおいて、地域福祉活動推進事業等の実施とともに、必要な改修、修繕を行いながら施設の適正な管理運営に努めます。
事業の目的	施設の老朽化に伴い経年劣化した設備等について、工事、修繕等を行い、南部地域福祉センター利用者の利便性・快適性を向上させ、適正な維持管理に努めます。
事業の効果	当該施設を整備することにより、地域福祉活動の推進拠点として市民が快適に活動できる場を提供します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	15,117	・南部地域福祉センターA 棟の吸収冷温水機整備修繕を実施します。 ・南部地域福祉センターA 棟の冷温水ポンプ交換修繕を実施します。 ・南部よもぎの園 GHP の機器を更新します。 ・南部よもぎの園 GHP のフロン法改正に伴う点検を実施します。
平成 30 年度	432	・南部よもぎの園 GHP の保守点検を実施します。
平成 31 年度	0	
合計	15,549	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
南部地域福祉センターの工事等の件数	必要な件数	必要な件数	必要な件数
南部地域福祉センターの利用人数(合計)	59,100 人	59,100 人	59,100 人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策1-施策2(地域福祉活動に関する情報の発信を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	248	献血推進事業		
担当所属		社会福祉課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	千葉県赤十字血液センターと、市民等の協力を得ながら街頭献血等を実施します。また、年間を通して必要な血液を献血により確保するため、献血者への処遇品配布等の献血推進事業を、市内事業所、各種団体等で組織される佐倉市献血推進協議会と協力して実施します。
事業の目的	医学の進歩や各種の研究が進んでも、人間の血液に勝る代用品が見つからないことから、県内の血液は県内で自給自足できるよう献血への参加協力を呼びかけ、必要な血液量を確保します。
事業の効果	市民や市内事業所に勤務する方等の献血への参加協力により、安全性の高い血液を献血により確保することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	918	- 必要な血液を献血で確保します。 - 献血を推進するため、献血者への処遇品配布等を行います。
平成30年度	918	- 必要な血液を献血で確保します。 - 献血を推進するため、献血者への処遇品配布等を行います。
平成31年度	918	- 必要な血液を献血で確保します。 - 献血を推進するため、献血者への処遇品配布等を行います。
合計	2,754	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市内での献血実施回数	85回	85回	85回
市内での献血実施者数	2,150人	2,150人	2,150人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策1-施策2(地域福祉活動に関する情報の発信を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-1 項-1 目 / 経常経費		
事業名	257	社会福祉団体助成事業		
担当所属		社会福祉課	事業期間	平成 23 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	犯罪の予防と罪を犯した人々への更生保護活動を行うため、保護司会佐倉市分会に所属する保護司への報償費、佐倉地区保護司会及び千葉県更生保護助成協会へ負担金を支出し活動を支援しています。また、法務省が主唱する「社会を明るくする運動」については、「社会を明るくする運動佐倉市推進委員会」による街頭啓発と講演会等の実施に際し、協力します。
事業の目的	保護司会や更生保護女性会等と連携して地域社会の犯罪・非行の未然防止のため啓発活動や、青少年健全育成、更生保護活動を通じて地域福祉の増進を図ります。
事業の効果	佐倉地区保護司会、保護司会佐倉市分会及び更生保護女性会の活動である、犯罪・非行を予防し、更生保護活動等への支援を通じて、犯罪のない明るい社会づくりを進めることで、ひいては地域福祉の推進に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	1,084	・犯罪非行予防、更生保護活動を行っている保護司への報償費、佐倉地区保護司会、千葉県更生保護助成協会の負担金を支出し、保護司の活動を支援します。 ・法務省が主唱する「社会を明るくする運動」に協力します。
平成 30 年度	1,084	・犯罪非行予防、更生保護活動を行っている保護司への報償費、佐倉地区保護司会、千葉県更生保護助成協会の負担金を支出し、保護司の活動を支援します。 ・法務省が主唱する「社会を明るくする運動」に協力します。
平成 31 年度	1,084	・犯罪非行予防、更生保護活動を行っている保護司への報償費、佐倉地区保護司会、千葉県更生保護助成協会の負担金を支出し、保護司の活動を支援します。 ・法務省が主唱する「社会を明るくする運動」に協力します。
合計	3,252	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
教育ミニ集会へ参加した保護司人数	21 人	21 人	21 人
保護司が参加した教育ミニ集会の実施学校数	11 校	11 校	11 校

総合計画の位置付け		第1章-基本施策1-施策2(地域福祉活動に関する情報の発信を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	9751	成年後見支援センター事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	家庭裁判所が成年後見人を選任して、判断能力が十分でない高齢者等を保護し支援する成年後見制度の周知を図るため、専用ホームページの作成や講演会の実施、さらには成年後見制度の利用を促進する相談会の実施や申立手続きの支援、市民後見人の育成などを行う成年後見支援センター事業を行います。
事業の目的	財産(預貯金、不動産等)の管理や社会生活上の契約(介護、施設サービス等)などについて、認知症や知的障害、精神障害などによって判断能力が不十分な状況となった方を保護し、権利を守る成年後見制度の利用を促進します。
事業の効果	判断能力が十分でない高齢者や障害者等が、地域で安心して暮らし続けることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	6,451	成年後見支援センター事業を委託して実施します。 ＜成年後見支援センターの主な業務＞ ・後見等申立手続き支援 ・弁護士等による相談会の開催 ・市民後見人の養成
平成30年度	6,451	成年後見支援センター事業を委託して実施します。 ＜成年後見支援センターの主な業務＞ ・後見等申立手続き支援 ・弁護士等による相談会の開催 ・市民後見人の養成
平成31年度	6,451	成年後見支援センター事業を委託して実施します。 ＜成年後見支援センターの主な業務＞ ・後見等申立手続き支援 ・弁護士等による相談会の開催 ・市民後見人の養成
合計	19,353	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
相談会実施回数	3回	3回	3回
市民後見人名簿登録者数	10人	10人	10人
相談会参加者数	100人	100人	100人
成年後見人受任者数	1人	1人	1人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策1(「健康なまち佐倉」を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 経常経費		
事業名	63	成人保健推進事業		
担当所属		健康増進課	事業期間	昭和57年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市民が積極的に健康づくりに取り組むことができるよう、地域での市民団体等が行う健康づくりを支援します。また、食生活改善推進員による地域活動により栄養・食生活改善に関する知識の普及を図ります。 ・健康教育、健康相談、訪問指導を行い、市民が健康への関心と理解を深め、生涯にわたって「自分の健康は自分で守る」ことを意識し、健康の増進に努めることができるよう支援します。 ・心の健康づくりのために相談や支援できる体制を整備します。
事業の目的	・様々なライフイベントを経験する成人期において、身体的、精神的、社会的能力を最大限に発揮して、健康で充実した社会生活が営めるよう支援します。 ・成人期の生活習慣は、その後に続く高齢期に影響を及ぼすことから、健康な高齢期を迎えるための生活習慣の確立に向け支援を行います。
事業の効果	・市民が健康的な生活習慣について理解し、実践することで自らの健康の増進が図られます。また、食生活改善推進員による地域での改善活動により、栄養・食生活に関する知識の普及が図られます。 ・心の健康に関する支援体制を整備することで、心の健康の増進が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	3,249	・各種健康教育、健康相談、訪問指導を行います。 ・広報さくら、ホームページ等を活用し、生活習慣病について啓発します。 ・食生活改善推進員による地域活動により、栄養・食生活に関する知識の普及を図ります。 ・心の健康づくりのために各種相談や支援体制を整備します。 (心の健康づくり講演会の実施)
平成30年度	3,249	・各種健康教育、健康相談、訪問指導を行います。 ・広報さくら、課のホームページ等を活用し、生活習慣病について啓発します。 ・食生活改善推進員による地域活動により、栄養・食生活に関する知識の普及を図ります。 ・心の健康づくりのために各種相談や支援体制を整備します。
平成31年度	3,249	・各種健康教育、健康相談、訪問指導を行います。 ・広報さくら、ホームページ等を活用し、生活習慣病について啓発します。 ・食生活改善推進員による地域活動により、栄養・食生活に関する知識の普及を図ります。 ・心の健康づくりのために各種相談や支援体制を整備します。 (心の健康づくり講演会の実施)
合計	9,747	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
食生活改善推進員地区活動回数	95回	95回	95回
生活習慣病予防教室、出前健康講座等の実施回数	185回	185回	185回
健康相談実施回数	80回	80回	80回
生活習慣病予防教室受講後も目標を実行している市民の割合	70%	70%	70%
生活習慣病予防教室、出前健康講座等の参加者数	7,000人	7,000人	7,000人
健康相談参加者数	400人	400人	400人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策1(「健康なまち佐倉」を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	710	健康増進企画事業		
担当所属		健康増進課	事業期間	平成15年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	- 健康増進計画の策定等に関して意見を求める「健やかまちづくり推進委員会」を運営します。 - 健康増進計画「健康さくら21(第2次)」に関する事業の進行管理及び評価を行います。 - 平成29年度に「健康さくら21(第2次)」の見直し準備として市民意識調査を実施します。 - 平成30年度に「健康さくら21(第2次)」の見直しを行います。
事業の目的	- 健康寿命の延伸・健康格差の縮小を目指した健康づくりの推進を図ります。 - 健やかな親子づくりの推進を図ります。
事業の効果	- 健やかに充実して暮らしている人を増やします。 - 自分の生活習慣をよいと思える人を増やします。 - 子育てに自信が持てると感じる親を増やします。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	5,820	「健康さくら21(第2次)」に関する「健やかまちづくり推進委員会」を開催し意見等を伺います。 - 次期計画「新・健康さくら21」(仮称)の策定にむけ、市民健康意識調査を実施します。
平成30年度	1,266	- 次期計画「新・健康さくら21」(仮称)に関する「健やかまちづくり推進委員会」で意見等を伺います。 - 委員会の結果を計画案に反映させ、完成した計画を計画書として作成します。
平成31年度	307	次期計画「新・健康さくら21(第2次)」(仮称)に関する「健やかまちづくり推進委員会」を開催し、意見等を伺います。
合計	7,393	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
委員会の開催回数	2回	4回	2回

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策1(「健康なまち佐倉」を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	9727	保健センター整備事業		
担当所属		健康増進課	事業期間	平成25年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	健康管理センター建物等の改修を行います。
事業の目的	施設の適切な保全を図ります。
事業の効果	施設の安全性を確保することで、利用者に安心して利用していただける環境の整備につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	10,118	○PAS交換工事 既存PASの交換のため工事を実施します。 ○GHP改修工事 GHP空調が老朽化しているため改修工事を実施します。
平成30年度	46,670	○エレベーター改修工事 既存エレベーターの新基準対応工事を実施します。 ○EHP改修工事 EHP空調が老朽化しているため改修工事を実施します。
平成31年度	53,941	○吸収式冷温水発生機改修工事 現在使用している冷温水機が施設開設当初から使用し、老朽化しているため、改修工事を実施します。
合計	110,729	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
施設整備工事	1件	1件	1件
健康管理センターにおける事故発生件数	0件	0件	0件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策2(生活習慣病の予防を推進します)		
会計 / 区分		【会計】国民健康保険特別会計 8 款-1 項-1 目 / 臨時経費		
事業名	140	特定保健指導事業		
担当所属		健康保険課	事業期間	平成 20 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	特定健康診査の結果により、メタボリックシンドローム該当者のうち、未治療のものに対し、リスクの個数別に対象者を「動機付け支援」「積極的支援」に区別し、リスクに応じ特定保健指導を行い、健康増進課の保健師・管理栄養士の面接、指導のもとに行動計画を策定し、その実績評価を行います。
事業の目的	対象者のリスクの数に応じた個別の保健指導を行うことで、その要因となっている生活習慣を改善し、生活習慣病予防を行います。
事業の効果	糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群が減少することで、中長期的な医療費適正化につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	5,772	・特定保健指導は、特定健康診査の結果をもとに生活習慣のリスクの高い者を抽出して保健指導を行います。 ・特定保健指導の対象者には、自分の生活習慣の改善点を振り返りながら、今後の行動目標及び行動計画を作成できるよう保健師・管理栄養士が支援します。 ・特定保健指導は、初回面接実施後6か月経過後の評価をもって終了とします。
平成 30 年度	5,772	・特定保健指導は、特定健康診査の結果をもとに生活習慣のリスクの高い者を抽出して保健指導を行います。 ・特定保健指導の対象者には、自分の生活習慣の改善点を振り返りながら、今後の行動目標及び行動計画を作成できるよう保健師・管理栄養士が支援します。 ・特定保健指導は、初回面接実施後6か月経過後の評価をもって終了とします。
平成 31 年度	5,772	・特定保健指導は、特定健康診査の結果をもとに生活習慣のリスクの高い者を抽出して保健指導を行います。 ・特定保健指導の対象者には、自分の生活習慣の改善点を振り返りながら、今後の行動目標及び行動計画を作成できるよう保健師・管理栄養士が支援します。 ・特定保健指導は、初回面接実施後6か月経過後の評価をもって終了とします。
合計	17,316	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
特定保健指導対象者数	2,857 人	2,833 人	2,403 人
特定保健指導利用率	60%	60%	60%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策2(生活習慣病の予防を推進します)		
会計 / 区分		【会計】国民健康保険特別会計 8 款-1 項-1 目 / 臨時経費		
事業名	787	特定健診事業		
担当所属		健康保険課	事業期間	平成 20 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	40歳から74歳までの国民健康保険被保険者を対象として、年に1回、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健康診査を実施し、生活習慣病の早期発見と指導を行い、予防を図ります。
事業の目的	特定健康診査により、保健指導対象者を抽出して、対象者の持つリスクの数に応じた個別の保健指導を行います。
事業の効果	高齢化の急速な進展に伴い、生活習慣病は国民医療費の約4割、死亡数割合では約6割を占めている。特定健康診査により得られたデータその他の統計データに基づいて、健康課題を分析し、課題に応じた生活習慣病対策を行うことで糖尿病等の生活習慣病の有病者、予備群を減少させ、中長期的には医療費の適正化を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	116,596	メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施します。
平成 30 年度	115,630	メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施します。
平成 31 年度	181,058	メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施します。
合計	413,284	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
対象者数	37,410 人	37,189 人	36,421 人
特定健診受診率	60%	60%	60%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策2(生活習慣病の予防を推進します)		
会計 / 区分		【会計】国民健康保険特別会計 8 款-2 項-1 目 / 臨時経費		
事業名	11858	糖尿病性腎症重症化予防事業		
担当所属		健康保険課	事業期間	平成 28 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	特定健康診査を受診した糖尿病性腎症患者であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待できるかたに対して、医療機関と連携して保健師、管理栄養士による保健指導を実施します。
事業の目的	糖尿病性腎症患者の生活習慣を改善し重症化を予防することにより、人工透析の導入の予防または導入時期を遅らせます。これにより、人工透析患者の増加を抑制し、医療費の適正化につながります。
事業の効果	糖尿病性腎症患者の生活習慣改を改善し重症化を予防することにより、人工透析の導入の予防または導入の時期を遅らせることが期待できます。これにより、1人当たりの年間医療費が約 600 万円となる人工透析患者の増加を抑制し、医療費の適正化につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	3,713	・特定健康診査を受診した糖尿病性腎症患者(特定保健指導対象者を除く)であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待できるかたに対して、医療機関と連携して保健師、管理栄養士による保健指導を実施します。
平成 30 年度	3,554	・特定健康診査を受診した糖尿病性腎症患者(特定保健指導対象者を除く)であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待できるかたに対して、医療機関と連携して保健師、管理栄養士による保健指導を実施します。
平成 31 年度	3,554	特定健康診査を受診した糖尿病性腎症患者(特定保健指導対象者を除く)であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待できるかたに対して、医療機関と連携して保健師、管理栄養士による保健指導を実施します。
合計	10,821	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
糖尿病性腎症対象者	140 人	140 人	140 人
糖尿病性腎症対象者の病気ステージ維持率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策3(がん・感染症などの早期発見・重症化防止を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 経常経費		
事業名	713	検診事業		
担当所属		健康増進課	事業期間	昭和57年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	胸部レントゲン検診、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、健康診査、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診、成人歯科健診を実施します。
事業の目的	各種検診を実施することにより、疾病の早期発見につなげるとともに、疾病予防の啓発を行います。
事業の効果	疾病を早期に発見し、早期治療に結びつけることで市民の健康の保持増進に努めます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	351,153	胸部レントゲン検診、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮がん検診、健康診査、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診、成人歯科健診を実施します。
平成30年度	351,153	胸部レントゲン検診、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮がん検診、健康診査、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診、成人歯科健診を実施します。
平成31年度	351,153	胸部レントゲン検診、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮がん検診、健康診査、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診、成人歯科健診を実施します。
合計	1,053,459	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
胸部レントゲン検診など各種がん検診の受診率	50%	50%	50%
胸部レントゲン検診の実施回数(集団検診)	57回	57回	57回
胃がん検診の実施回数(集団検診)	57回	57回	57回
大腸がん検診の実施回数(集団検診)	57回	57回	57回
子宮頸がん検診の実施回数(集団検診)	7回	7回	7回
乳がん検診の実施回数(集団検診)	23回	23回	23回
各種がん検診受診率の向上	50%	50%	50%
胸部レントゲン検診の受診者数(集団、個別/受診率)	14,117人, 12,123人 /50%	14,117人, 12,123人 /50%	14,117人, 12,123人 /50%
胃がん検診の受診者数(集団、個別/受診率)	13,593人, 12,647人 /50%	13,593人, 12,647人 /50%	13,593人, 12,647人 /50%
大腸がん検診の受診者数(集団、個別/受診率)	13,881人, 12,359人 /50%	13,881人, 12,359人 /50%	13,881人, 12,359人 /50%
子宮頸がん検診の受診者数(集団、個別/受診率)	4,160人, 6,187人 50%	4,160人, 6,187人 50%	4,160人, 6,187人 50%
乳がん検診の受診者数(集団、個別/受診率)	6,481人, 10,241人 50%	6,481人, 10,241人 50%	6,481人, 10,241人 50%

1 総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策3(がん・感染症などの早期発見・重症化防止を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4 款-1 項-2 目 / 臨時経費		
事業名	11873	口腔がん検診事業		
担当所属		健康増進課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	40 歳以上の方を対象に、口腔がん個別検診を実施します。 実施方法は、問診、視診、触診、医師の診断により細胞診を行います。
事業の目的	検診を実施することで、口腔がんの早期発見、早期治療につなげるとともに、口腔がんに関する啓発を行います。
事業の効果	口腔がんを早期に発見し、早期治療に結びつけることで、市民の健康の保持増進及び医療費の削減につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	2,266	40 歳以上の市民を対象に、口腔がん個別検診を実施します。検査内容は、問診、視診、触診とし、医師の判断により細胞診を実施します。
平成30年度	2,266	40 歳以上の市民を対象に、口腔がん個別検診を実施します。検査内容は、問診、視診、触診とし、医師の判断により細胞診を実施します。
平成31年度	2,266	40 歳以上の市民を対象に、口腔がん個別検診を実施します。検査内容は、問診、視診、触診とし、医師の判断により細胞診を実施します。
合計	6,798	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
口腔がんを認知している人の割合	40%	50%	60%
口腔がん検診受診者数	300人	300人	300人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策4(医療に関する情報の提供を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	708	健康増進一般事務費		
担当所属		健康増進課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・健康増進施策を円滑に進めるために必要となる経費(消耗品の購入やシステム賃借等)を計上し、事務を迅速かつ正確に遂行します。 ・保健及び医療のあり方について検討する「地域保健医療協議会」及び「専門委員会」を運営します。
事業の目的	・健康増進課所管事務を適正に行います。 ・保健及び医療の充実強化を図ります。
事業の効果	・健康増進課所管事務を適正に行います。 ・医学的な精度管理や評価が求められる保健事業の運営や地域医療に関する事案の方針及び基準を調整します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	27,278	・健康増進に関する総合的な事務を行います。 ・保健情報管理システムを運用します。 ・保健及び医療のあり方について検討する「地域保健医療協議会」及び「専門委員会」を運営します。
平成30年度	27,278	・健康増進に関する総合的な事務を行います。 ・保健情報管理システム運用します。 ・保健及び医療のあり方について検討する「地域保健医療協議会」及び「専門委員会」を運営します。
平成31年度	27,278	・健康増進に関する総合的な事務を行います。 ・保健情報管理システムを運用します。 ・保健及び医療のあり方について検討する「地域保健医療協議会」及び「専門委員会」を運営します。
合計	81,834	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
業務時間内の保健情報システムの安定稼働	安定稼働に努めます	安定稼働に努めます	安定稼働に努めます
事業時間内のシステム安定稼働時間の割合	安定稼働に努めます	安定稼働に努めます	安定稼働に努めます

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策4(医療に関する情報の提供を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 経常経費		
事業名	711	健康推進事業		
担当所属		健康増進課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市民の健康づくりを促進するため、啓発行事等を行います。 ・市の各種保健事業のスケジュールや医療機関一覧、急病診療所の情報等を掲載した健康カレンダーを年1回発行し市民に配布します。
事業の目的	市民の健康づくりに関する意識の高揚、「かかりつけ医」の定着、救急医療体制への理解を図ります。
事業の効果	・かかりつけ医の定着により地域医療環境の充実につながります。 ・救急医療の適正利用を促進することで、救急医療体制の維持に貢献します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	2,681	・健康カレンダーを発行し、広報折り込み及び施設窓口における配布を行います。 ・健康づくり促進のための啓発事業を行います。
平成30年度	2,681	・健康カレンダーを発行し、広報折り込み及び施設窓口における配布を行います。 ・健康づくり促進のための啓発事業を行います。
平成31年度	2,681	・健康カレンダーを発行し、広報折り込み及び施設窓口における配布を行います。 ・健康づくり促進のための啓発事業を行います。
合計	8,043	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
健康カレンダーの発行	75,000部	75,000部	75,000部
健康増進に関する啓発事業の開催回数	4回	4回	4回
健康増進に関する啓発事業の参加(応募)人数	-	-	-

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策5(救急医療体制を維持・充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-4目 / 臨時経費		
事業名	392	印旛郡市小児救急医療事業		
担当所属		健康増進課	事業期間	平成14年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	医療機関が休診となる平日の夜間、日曜、祝日、年末年始の昼夜間において、小児の急病に対処するため、印旛市郡医師会へ委託し、印旛市郡小児初期急病診療所の運営を行います。
事業の目的	・一般医療機関が診療を行っていない夜間及び休日における小児の救急医療を確立し、小児医療の充実を図ります。 ・一時医療機関として機能することにより、二次救急医療機関(東邦大学医療センター佐倉病院、日本医科大学千葉北総病院、成田赤十字病院、国立病院機構下志津病院)との役割分担および連携体制の強化を図ります。
事業の効果	・疲弊する救急医療に関し、行政がその一翼を担い負担を分散化させることで、救急医療体制の維持に貢献します。 ・小児医療の充実により、安心して子育てできるまちづくりにつながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	162,162	印旛市郡医師会への委託により、夜間、日曜、祝日、年末年始における小児救急医療体制を確保し、印旛市郡小児初期急病診療所を開設します。
平成30年度	165,570	印旛市郡医師会への委託により、夜間、日曜、祝日、年末年始における小児救急医療体制を確保し、印旛市郡小児初期急病診療所を開設します。
平成31年度	166,680	印旛市郡医師会への委託により、夜間、日曜、祝日、年末年始における小児救急医療体制を確保し、印旛市郡小児初期急病診療所を開設します。
合計	494,412	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
診療所開設日数(昼間)	365日(72日)	365日(73日)	366日(72日)

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策5(救急医療体制を維持・充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-4目 / 経常経費		
事業名	485	休日夜間等救急医療事業		
担当所属		健康増進課	事業期間	昭和54年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・休日(日曜、祝日、年末年始)の昼、夜間において、救急医療体制の確保を図ります。 ・休日昼間は、各医療機関(内科、外科、歯科)の輪番により医療体制の確保を図ります。 ・休日夜間は、佐倉市休日夜間急病等診療所(内科、歯科)の運営を行うとともに、外科は医療機関の輪番により医療体制の確保を図ります。
事業の目的	休日(日曜、祝日、年末年始)は、ほとんどの医療機関が休診となることから、その間の救急医療体制の確保を図ります。
事業の効果	夜間及び休日における急病に対する一次医療機関として機能し、二次救急医療機関との役割分担及び連携体制を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	26,149	医療機関が休診となる日曜、祝日、年末年始時の市民の急病に対処するため、印旛市郡医師会へ委託し市内医療機関の輪番制による休日当番医制度の実施、及び休日夜間急病診療所(健康管理センター内)の運営を行います。
平成30年度	26,149	医療機関が休診となる日曜、祝日、年末年始時の市民の急病に対処するため、印旛市郡医師会へ委託し市内医療機関の輪番制による休日当番医制度の実施、及び休日夜間急病診療所(健康管理センター内)の運営を行います。
平成31年度	26,149	医療機関が休診となる日曜、祝日、年末年始時の市民の急病に対処するため、印旛市郡医師会へ委託し市内医療機関の輪番制による休日当番医制度の実施、及び休日夜間急病診療所(健康管理センター内)の運営を行います。
合計	78,447	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
診療所開設日数	72日	73日	72日

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策5(救急医療体制を維持・充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 経常経費		
事業名	707	訪問歯科事業		
担当所属		健康増進課	事業期間	平成04年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	概ね 65 歳以上の在宅療養者等で歯科医院への通院が困難な方に対して、歯科医師等が訪問し、入れ歯・むし歯等に対する応急処置を実施します。
事業の目的	在宅療養者等で歯科医院への通院が困難な方に対し、訪問による歯科診療及び歯科保健指導を実施し、生活の質の維持・向上を図ります。
事業の効果	在宅療養者等にとって、自分の歯(義歯含む)で食事を摂取することは、生活の質を維持・向上させるために重要な要因であり、本事業は在宅療養者等の健康増進に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	119	概ね 65 歳以上の在宅療養者等で歯科医院への通院が困難な市民に対し、歯科医師等が訪問し、入れ歯・むし歯等に対する応急処置を実施します。
平成 30 年度	119	概ね 65 歳以上の在宅療養者等で歯科医院への通院が困難な市民に対し、歯科医師等が訪問し、入れ歯・むし歯等に対する応急処置を実施します。
平成 31 年度	119	概ね 65 歳以上の在宅療養者等で歯科医院への通院が困難な市民に対し、歯科医師等が訪問し、入れ歯・むし歯等に対する応急処置を実施します。
合計	357	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
訪問歯科診療の利用回数(延べ数)	40 回	40 回	40 回
訪問歯科治療後に口腔の悩みが解消されたと答える市民の割合	80%	80%	80%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策5(救急医療体制を維持・充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	9748	地域医療対策事業		
担当所属		健康増進課	事業期間	平成29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市内の二次救急告示医療機関である公的病院等に対し、救急医療及び地域医療の維持・充実を図るための補助金を交付します。
事業の目的	市民が急病等で救急車を要請しなければならない状況になった際、適時適切に診療が受けられる体制の整備を市内の二次救急告示医療機関が行っているため、不採算医療分野でもある救急部門の体制強化を支援します。
事業の効果	市内3箇所の二次救急告示医療機関がそれぞれ救急患者の受入れ体制を強化し、また相互に連携することによって、市民が救急搬送を断られることが少なくなり、万一急病等を発症した場合でも安心して救急救命医療にかかることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	70,000	佐倉市内の二次救急告示医療機関である公的病院等に対し、救急医療の確保及び地域医療の充実を図るため、補助金を交付します。
平成30年度	70,000	佐倉市内の二次救急告示医療機関である公的病院等に対し、救急医療の確保及び地域医療の充実を図るため、補助金を交付します。
平成31年度	70,000	佐倉市内の二次救急告示医療機関である公的病院等に対し、救急医療の確保及び地域医療の充実を図るため、補助金を交付します。
合計	210,000	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
救急搬送受入れ件数	6500件	7000件	7500件
救急搬送要請件数	10000件	10000件	10000件
救急搬送断り率	35%	30%	25%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策6(難病者等の支援を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-1 項-6 目 / 臨時経費		
事業名	11240	難病者等見舞金支給事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	国が難病と指定した疾病の患者であることを県が証明している者へ、見舞金として2,000円または3,000円を支給するものです。
事業の目的	難病療養者及びその保護者の生活の安定と福祉の増進を図ります。
事業の効果	難病療養者及びその保護者の生活の安定と福祉の増進を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	41,894	指定された難病を患っている方からの申請(認定)により、難病者に対する医療費支援金を支給します。
平成30年度	45,159	指定された難病を患っている方からの申請(認定)により、難病者に対する医療費支援金を支給します。
平成31年度	48,424	指定された難病を患っている方からの申請(認定)により、難病者に対する医療費支援金を支給します。
合計	135,477	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
難病者等見舞金支給者数	1,595人	1,715人	1,835人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策7(健康危機対策を充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-3目 / 臨時経費		
事業名	11234	新型インフルエンザ等対策事業		
担当所属		健康増進課	事業期間	平成27年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市新型インフルエンザ等対策の実施に必要な医薬品その他の物資及び資材を備蓄するほか、施設及び設備を整備します。 使用期限のある物は入れ替えを行います。
事業の目的	各保健センターに、必要な物資等を備蓄し、新型インフルエンザ等に備えます。
事業の効果	新型インフルエンザ等の発生時に、備蓄している物資等を使用し、早期の対応ができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	1,112	計画的な物資・資材の備蓄品等の購入
平成30年度	1,095	計画的な物資・資材の備蓄品等の購入
平成31年度	917	計画的な物資・資材の備蓄品等の購入
合計	3,124	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
物資等備蓄品の購入(各保健センター)	3箇所	3箇所	3箇所

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策1(妊娠・出産・育児の各期に応じた健康保持に必要な支援を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 経常経費		
事業名	166	幼児健診事業		
担当所属		健康増進課	事業期間	昭和40年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	全ての幼児が身体的、精神的及び社会的に最適な成長発達を遂げることを支援することを目的として、母子保健法に基づき1歳6か月児健診、3歳児健診、幼児歯科健診を実施します。
事業の目的	・子どもの成長発達の状態を明らかにし、良好な成長発達を遂げられるよう健康管理、保健指導をおこないます。 ・疾病等の異常及び障害の早期に発見に努めます。 ・発見された疾病等の異常について、早期治療、適切な管理に結びつくよう支援します。 ・行動発達上の問題を早期発見又は予防することで、幼児の健全育成を図ります。
事業の効果	幼児に対する健康診査と保護者への適切な育児指導を実施することにより、幼児の健康の保持及び増進と健全な育成を支援します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	13,164	1歳6か月児健診、3歳児健診、幼児歯科健診を実施します。 ・1歳6か月児健診 身体測定、歯科健診、育児相談等 ・3歳児健診 医師診察、尿検査、身体測定、歯科健診、育児相談等 ・幼児歯科健診 歯科健診・歯垢の染め出し・歯みがき実習・フッ素(むし歯予防の薬)塗布等
平成30年度	13,164	1歳6か月健診、3歳児健診、幼児歯科健診を実施します。 ・1歳6か月児健診 身体測定、歯科健診、育児相談等 ・3歳児健診 医師診察、尿検査、身体測定、歯科健診、育児相談等 ・幼児歯科健診 歯垢の染め出し・歯みがき実習・歯科健診・フッ素(むし歯予防の薬)塗布等
平成31年度	13,164	1歳6か月健診、3歳児健診、幼児歯科健診を実施します。 ・1歳6か月児健診 身体測定、歯科健診、育児相談等 ・3歳児健診 医師診察、尿検査、身体測定、歯科健診、育児相談等 ・幼児歯科健診 歯垢の染め出し・歯みがき実習・歯科健診・フッ素(むし歯予防の薬)塗布等
合計	39,492	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
1歳6か月児健診の実施回数	30回	30回	30回
3歳児健康診査の実施回数	30回	30回	30回
幼児歯科検診の実施回数	60回	60回	60回
1歳6か月児健診受診率	95%	95%	95%
3歳児健康診査受診率	90%	90%	90%
虫歯のない3歳児の割合	88%	88%	88%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策1(妊娠・出産・育児の各期に応じた健康保持に必要な支援を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 経常経費		
事業名	703	妊婦及び乳児健康診査事業		
担当所属		健康増進課	事業期間	平成20年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・母と子の健康の記録である母子健康手帳の交付を通じ、妊娠・出産・育児に関する知識の普及を図ります。 ・妊婦健康診査にかかる費用を助成することにより、妊娠期に必要な健康診査の受診を促すことで、疾病の早期発見、予防に努め、もって健やかな妊娠・出産を支援します。 ・乳児健康診査にかかる費用の助成を行い、乳児健診の受診を促すことで、疾病の早期発見を図り、乳児の成長発達を支援します。
事業の目的	・妊婦・乳児の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図ることを目的として、健康診査に必要な経費を助成します。 ・当該事業の実施により、安心して妊娠・出産・育児が行える環境を整えます。
事業の効果	・医療機関に委託して行う妊婦及び乳児健康診査の実施により、妊婦及び乳児の疾病の早期発見、治療に努めます。 ・当該事業の実施により、妊婦及び乳児の健康の保持増進を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	118,353	母子健康手帳の交付、妊婦一般健康診査14回及び乳児一般健康診査2回の費用助成を行います。
平成30年度	118,353	母子健康手帳の交付、妊婦一般健康診査14回及び乳児一般健康診査2回の費用助成を行います。
平成31年度	118,353	母子健康手帳の交付、妊婦一般健康診査14回及び乳児一般健康診査2回の費用助成を行います。
合計	355,059	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
母子健康手帳の交付(率)	届出に対し全数交付	届出に対し全数交付	届出に対し全数交付
妊娠11週までに妊娠届出をした妊婦の割合	95%	95%	95%
妊婦健康診査受診率(受診件数/発券枚数)	90%	90%	90%
乳児健康診査受診率(受診件数/発券枚数)	90%	90%	90%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策1(妊娠・出産・育児の各期に応じた健康保持に必要な支援を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 経常経費		
事業名	830	母子保健推進事業		
担当所属		健康増進課	事業期間	昭和40年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・生後4か月までの乳児に対し、こんにちは赤ちゃん訪問協力員による全戸訪問を実施します。なお、継続支援が必要なケースについては、保健師、助産師などによる支援や必要に応じ、関係課と連携しながら支援を実施します。 ・妊娠・出産・乳幼児期の各期において、健康教育や個別相談を通じ、乳幼児の成長・発達に応じた切れ目のない育児支援を行ってまいります。
事業の目的	地域の実情に応じた各種母子保健事業を効果的・効率的に実施することにより、健やかに子どもを生み育てるための環境を整備します。
事業の効果	・安心して子どもを生み、健やかに育てる体制づくりを図ります。 ・時代の変遷とともに変化する子育ての問題を的確に捉え、保護者の育児不安の軽減と、子どもの心身の安らかな成長を支える育児環境の整備を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	2,163	母子保健に関する健康教育、個別相談、訪問指導、発達支援などを通じ、育児に係る切れ目のない支援を実施します。
平成30年度	2,163	母子保健に関する健康教育、個別相談、訪問指導、発達支援などを通じ、育児に係る切れ目のない支援を実施します。
平成31年度	2,163	母子保健に関する健康教育、個別相談、訪問指導、発達支援などを通じ、育児に係る切れ目のない支援を実施します。
合計	6,489	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
生後4か月までの全戸訪問実施率	95%	95%	95%
4か月児乳児相談来所率	90%	90%	90%
育児について相談相手のいない保護者の割合	0%	0%	0%
子育てに自信が持てない保護者の割合	23%	23%	23%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策2(感染症予防を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-3目 / 臨時経費		
事業名	56	感染症等予防事業(任意予防接種)		
担当所属		健康増進課	事業期間	平成26年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・おたふくかぜワクチンの費用助成を実施します。 ・健康増進課が実施する保健事業での啓発及び周知を実施します。 ・ホームページ、広報紙等による周知を実施します。 ・B型肝炎ワクチンの費用助成を実施します。
事業の目的	・ワクチンの接種により、おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)及びB型肝炎を予防し、子どもの健康維持を目的とします。
事業の効果	・予防接種は、個人個人が病気にならないために接種するものですが、多くの対象者が予防接種をすることにより、疾病そのものの蔓延予防につながります。 ・予防接種をすることにより公衆衛生が向上し、医療費の削減にもつながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	3,540	・おたふくかぜワクチンの予防接種の費用助成を行います。 ・保健事業での啓発及び周知を実施します。 ・個別通知(書類郵送等)、ホームページ、広報紙等による周知を実施します。 ・B型肝炎ワクチンの予防接種の費用助成を行います。
平成30年度	3,262	・おたふくかぜワクチンの予防接種の費用助成を行います。 ・保健事業での啓発及び周知を実施します。 ・個別通知(書類郵送等)、ホームページ、広報紙等による周知を実施します。
平成31年度	3,262	・おたふくかぜワクチンの予防接種の費用助成を行います。 ・保健事業での啓発及び周知を実施します。 ・個別通知(書類郵送等)、ホームページ、広報紙等による周知を実施します。
合計	10,064	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
おたふくかぜワクチンの助成人数	1,000人以上	1,000人以上	1,000人以上
おたふくかぜワクチンの1歳児の助成人数	700人以上	700人以上	700人以上
B型肝炎ワクチン助成人数	100人	—	—

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策2(感染症予防を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-3目 / 経常経費		
事業名	167	感染症等予防事業(定期予防接種)		
担当所属		健康増進課	事業期間	昭和23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	予防接種法に基づき、感染のおそれのある疾病の発生及び蔓延を予防するため、必要な予防接種の通知、勧奨を行い予防接種を実施するものです。 ・健康増進課が実施する保健事業での啓発・接種勧奨等を実施します。 ・個別通知(書類郵送等)、ホームページ、広報紙等による接種勧奨等を実施します。
事業の目的	予防接種の接種勧奨等により接種率の向上を図り、感染症の予防と公衆衛生の向上及び健康増進に努めます。
事業の効果	・予防接種は、個人個人が病気にならないために接種するものですが、多くの方が予防接種をすることにより疾病そのものの蔓延予防になります。 ・公衆衛生の向上により、医療費の削減にもつながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	456,147	・予防接種法に基づき、感染のおそれのある疾病の発生及び蔓延を予防するため、必要な予防接種の通知、勧奨を行い予防接種を実施します。 ・個別通知(書類郵送等)、ホームページ、広報紙等による接種勧奨等を実施します。
平成30年度	456,147	・予防接種法に基づき、感染のおそれのある疾病の発生及び蔓延を予防するため、必要な予防接種の通知、勧奨を行い予防接種を実施します。 ・個別通知(書類郵送等)、ホームページ、広報紙等による接種勧奨等を実施します。
平成31年度	456,147	・予防接種法に基づき、感染のおそれのある疾病の発生及び蔓延を予防するため、必要な予防接種の通知、勧奨を行い予防接種を実施します。 ・個別通知(書類郵送等)、ホームページ、広報紙等による接種勧奨等を実施します。
合計	1,368,441	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
広報紙による周知・啓発回数	年10回以上	年10回以上	年10回以上
B型肝炎予防接種の接種人数(延回数)	3,450回	3,450回	3,450回
ヒブ感染症予防接種の接種人数(延回数)	5,120回	5,120回	5,120回
小児用肺炎球菌感染症予防接種の接種人数(延回数)	4,860回	4,860回	4,860回
BCG予防接種の接種人数(延回数)	1,190回	1,190回	1,190回
麻疹風しん予防接種の接種人数(延回数)	2,660回	2,660回	2,660回
四種混合予防接種の接種人数(延回数)	4,720回	4,720回	4,720回
水痘予防接種の接種人数(延回数)	2,500回	2,500回	2,500回
ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸癌)予防接種の接種人数(延回数)	10回	10回	10回
日本脳炎(特例除く)予防接種の接種人数(延回数)	5,120回	5,120回	5,120回
二種混合予防接種の接種人数(延回数)	1,210回	1,210回	1,210回
高齢者インフルエンザ予防接種の接種人数(延回数)	29,800回	29,800回	29,800回
高齢者肺炎球菌予防接種の接種人数(延回数)	7,020回	7,020回	7,020回

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策3(保育・子育て支援事業を充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-4 目 / 経常経費		
事業名	42	民間保育園等助成事業		
担当所属		子育て支援課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	予算の範囲内において佐倉市保育園等運営費交付金を交付します。
事業の目的	・民間保育園等における児童の処遇向上、職員の労働条件等の処遇向上及び施設経営の安定を図ります。 ・公立・民間同水準の保育の提供を図ります。
事業の効果	施設運営の安定により、民間保育園等における児童・職員の処遇、保育環境・労働環境が向上します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	471,669	民間保育園等に対して交付金を交付することで、児童の処遇向上、職員の労働条件等の処遇向上及び施設経営の安定を図ります。
平成30年度	471,669	民間保育園等に対して交付金を交付することで、児童の処遇向上、職員の労働条件等の処遇向上及び施設経営の安定を図ります。
平成31年度	471,669	民間保育園等に対して交付金を交付することで、児童の処遇向上、職員の労働条件等の処遇向上及び施設経営の安定を図ります。
合計	1,415,007	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
助成対象保育施設数	31園	31園	31園
民間保育園等定員数	2,409人	2,409人	2,409人
民間保育園等入園児童数(延べ人数)	28,908人	28,908人	28,908人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策3(保育・子育て支援事業を充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-4 目 / 臨時経費		
事業名	43	認可外保育施設利用者・運営助成事業		
担当所属		子育て支援課	事業期間	平成22年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている市内の施設に対し、職員や入所児童の健康診断に要する経費などの一部を助成します。 ・市内在住で、認可保育園等の待機児童が県内の認可外保育施設で国の指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている施設を利用している場合、保護者に対し保育料の一部を助成します。
事業の目的	・運営費等補助金の交付により、認可外保育施設の保育環境の維持向上を図ります。 ・保育料の一部助成により、保護者の経済的負担の軽減を図ります。
事業の効果	認可保育園等が待機となっても、保育環境の良好な認可外保育施設を利用することにより、保護者の就労も可能となり、もって待機児童対策の一助となることが期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	11,360	・認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている市内の施設に対し、職員や入所児童の健康診断に要する経費等の一部を助成します。 ・市内在住で、認可保育園等の待機児童が県内の認可外保育施設で国の指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている施設を利用している場合、保護者に対し保育料の一部を助成します。
平成30年度	11,360	・認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている市内の施設に対し、職員や入所児童の健康診断に要する経費等の一部を助成します。 ・市内在住で、認可保育園等の待機児童が県内の認可外保育施設で国の指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている施設を利用している場合、保護者に対し保育料の一部を助成します。
平成31年度	11,360	・認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている市内の施設に対し、職員や入所児童の健康診断に要する経費等の一部を助成します。 ・市内在住で、認可保育園等の待機児童が県内の認可外保育施設で国の指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている施設を利用している場合、保護者に対し保育料の一部を助成します。
合計	34,080	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
認可外保育施設数	150施設	150施設	150施設
認可外保育施設利用者助成金交付対象者数	50人	50人	50人
認可外保育施設運営費等交付金交付実績数	2施設	2施設	2施設
認可外保育施設利用者助成金交付実績者数	50人	50人	50人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策3(保育・子育て支援事業を充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-6目 / 経常経費		
事業名	272	学童保育所管理運営事業		
担当所属		子育て支援課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・昼間保護者が家庭にいない児童の遊び場、生活の場としての学童保育所を円滑に運営します。 ・公立の学童保育所については、指定管理者と連携し、適切な保育を提供します。 ・公立の学童保育所がない小学校区では、民間法人へ学童保育事業を委託します。
事業の目的	保護者が就労などにより、昼間家庭にいない小学校児童に対し、放課後の生活の場を提供し遊びの指導を行うことにより児童の健全育成を図ります。
事業の効果	仕事と子育ての両立を支援することにより、少子化対策に寄与することが期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	273,441	公立学童保育所の指定管理者と連携し、管理運営を行います。 民間事業者に放課後児童健全育成事業を委託します。
平成30年度	273,441	公立学童保育所の指定管理者と連携し、管理運営を行います。 民間事業者に放課後児童健全育成事業を委託します。
平成31年度	273,441	公立学童保育所の指定管理者と連携し、管理運営を行います。 民間事業者に放課後児童健全育成事業を委託します。
合計	820,323	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
学童保育所数(公立)	30箇所	30箇所	30箇所
学童保育所数(民間)	3箇所	3箇所	3箇所
学童保育所利用状況(公立)	134,800人	134,800人	134,800人
学童保育所利用状況(民間)	19,200人	19,200人	19,200人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策3(保育・子育て支援事業を充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-4目 / 経常経費		
事業名	374	保育園一般事務費		
担当所属		子育て支援課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・保育園の事務管理を行います。(入園事務・保育料徴収事務含む) ・保育内容の充実のための職員向けの研修(派遣研修含む)を実施します。 ・障害児保育担当者向けに巡回指導及びケース会議を実施します。
事業の目的	・保育園運営、委託等の事務経費を一括計上し、事務の効率化を図ります。 ・保育に欠ける乳幼児を、健全育成するために、保育内容の充実を図るとともに、全園が一定水準で保育ができるよう、保育の質の向上、見直しを図ります。
事業の効果	保育の質の向上を目的とした研修等を実施することにより、保育内容の充実や一定水準の保育の提供を確保するとともに、事務の効率化を測ることで、保育園入園児童の処遇及び保育環境の向上が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	2,311	・保育園の事務管理に係る諸経費の支出 ・職員向け研修の実施 ・障害児保育担当者向け巡回指導及びケース会議の実施 ・佐倉市アレルギー対応検討委員会の実施
平成30年度	2,311	・保育園の事務管理に係る諸経費の支出 ・職員向け研修の実施 ・障害児保育担当者向け巡回指導及びケース会議の実施 ・佐倉市アレルギー対応検討委員会の実施
平成31年度	2,311	・保育園の事務管理に係る諸経費の支出 ・職員向け研修の実施 ・障害児保育担当者向け巡回指導及びケース会議の実施 ・佐倉市アレルギー対応検討委員会の実施
合計	6,933	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
保育園数	38園	38園	38園
保育園定員数	2,409人	2,409人	2,409人
各種研修会の開催回数	12回	12回	12回
障害児巡回相談回数	30回	30回	30回

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策3(保育・子育て支援事業を充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-4目 / 経常経費		
事業名	375	保育園管理運営事業		
担当所属		子育て支援課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・公立保育園7園の管理運営を行います。
事業の目的	・保育の必要性がある乳幼児を保育し、健全育成・児童福祉の増進を図ります。 ・施設管理運営(各種保険料・検査手数料・施設修繕・保守点検・委託料等)の水準を確保します。
事業の効果	・保育の必要な児童に、適切な保育を提供することができます。 ・入園児童の処遇及び保育環境の向上が図られます。 ・延長保育や一時預かり、乳児保育事業など多様化する保育のニーズに応じた事業が実施できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	468,752	・保育の必要性がある乳幼児を保育し、健全育成・児童福祉の増進を図ります。 ・施設管理運営(各種保険料・検査手数料・施設修繕・保守点検・委託料等)の水準を確保します。 ・佐倉保育園園舎賃貸借契約を継続し、安全かつ良好な環境で保育を実施します。
平成30年度	468,752	・保育の必要性がある乳幼児を保育し、健全育成・児童福祉の増進を図ります。 ・施設管理運営(各種保険料・検査手数料・施設修繕・保守点検・委託料等)の水準を確保します。 ・佐倉保育園園舎賃貸借契約を継続し、安全かつ良好な環境で保育を実施します。
平成31年度	468,752	・保育の必要性がある乳幼児を保育し、健全育成・児童福祉の増進を図ります。 ・施設管理運営(各種保険料・検査手数料・施設修繕・保守点検・委託料等)の水準を確保します。 ・佐倉保育園園舎賃貸借契約を継続し、安全かつ良好な環境で保育を実施します。
合計	1,406,256	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
公立保育園数	7園	7園	7園
公立保育園定員数	828人	828人	828人
延長保育事業(20時まで)実施公立保育園数	6園	6園	6園
一時預かり事業実施公立保育園数	4園	4園	4園
乳児保育事業実施公立保育園数	6園	6園	6園
通常保育利用状況	11,000人	11,000人	11,000人
延長保育利用状況	500人	500人	500人
一時預かり利用状況	4,000人	4,000人	4,000人
乳児保育事業(生後57日目からの預かり)利用状況	2人	2人	2人
障害児保育事業利用状況	5人	5人	5人
地域子育て支援拠点事業利用状況	11,000人	11,000人	11,000人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策3(保育・子育て支援事業を充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-4 目 / 経常経費		
事業名	376	保育所入所委託等事業		
担当所属		子育て支援課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市内の民間保育園等及び他市区町村の保育園等に保育を委託し、委託費等を支弁します。
事業の目的	保育が必要な児童を市内の民間保育園等及び他市区町村の保育園等に委託し、適切な保育を提供します。
事業の効果	委託先の保育園等に対し、委託費等を支弁することで、施設運営の安定を図り、もって安定した保育環境の提供と児童の処遇向上に資することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	2,071,720	市内の民間保育園等及び他市区町村の保育園等に対し委託費等を支弁することで施設運営の安定を図ります。
平成30年度	2,071,720	市内の民間保育園等及び他市区町村の保育園等に対し委託費等を支弁することで施設運営の安定を図ります。
平成31年度	2,071,720	市内の民間保育園等及び他市区町村の保育園等に対し委託費等を支弁することで施設運営の安定を図ります。
合計	6,215,160	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市内民間保育園等の施設数	31施設	31施設	31施設
市内民間保育園等定員数	2,409人	2,409人	2,409人
入園児童数(延べ人数)	28,908人	28,908人	28,908人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策3(保育・子育て支援事業を充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-6 目 / 臨時経費		
事業名	7314	学童保育所施設整備事業		
担当所属		子育て支援課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・小学校の余裕教室等を活用した学童保育所の整備を進めます。 ・老朽化した学童保育所の修繕を実施します。
事業の目的	過密状態の解消と全小中学校区で6年生までの受け入れが可能となるように施設を整備していきます。
事業の効果	・入所児童が多く過密状態となっている学童保育所を解消し、快適な保育環境を提供します。 ・全小中学校区での6年生までの受け入れを行い、放課後等に安心して過ごせる場を提供します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	74,034	・井野小学校区学童保育所2施設の過密状況の解消のため、新規学童保育所整備を検討します。 ・過密状態のため、学校より1部屋学童保育所への提供を受けた根郷小学校内第二根郷学童保育所について、児童の生活環境改善のため、エアコンの設置を行います。 ・下志津学童保育所のガスエアコンの改修工事を行います。 ・学童保育所の過密状況の解消のため新規学童保育所整備を検討します。 ・老朽化した学童保育所の修繕を実施します。
平成30年度	6,338	・平成28年度整備により移転した佐倉東学童保育所の旧施設について、解体工事を実施します。 ・学童保育所の過密状況の解消のため新規学童保育所整備を検討します。 ・老朽化した学童保育所の修繕を実施します。
平成31年度	0	・学童保育所の過密状況の解消のため新規学童保育所整備を検討します。 ・老朽化した学童保育所の修繕を実施します。
合計	80,372	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
事業を実施する施設数	3箇所	1箇所	—

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策3(保育・子育て支援事業を充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-4 目 / 臨時経費		
事業名	7474	保育園施設整備事業		
担当所属		子育て支援課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市立保育園の施設及び設備を、計画的に改修します。
事業の目的	入園児童の安全性及び保育環境の向上を図ります。
事業の効果	・入園児童の安全性及び保育環境の向上を図られます。 ・施設機能の強化を図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	36,136	・市立保育園の施設及び設備の改修等を実施します。 ・市立保育園7園の防犯設備を整備します。 ・北志津保育園の外壁・屋根の補修を行います。 ・給食室の老朽化した調理用器具・備品等を更新(購入)します。
平成30年度	51,330	・市立保育園の施設及び設備の改修等を実施します。 ・志津保育園の外壁・屋根の補修を行います。 ・給食室の老朽化した調理用器具・備品等を更新(購入)します。
平成31年度	33,090	・市立保育園の施設及び設備の改修等を実施します。 ・臼井保育園の外壁・屋根の補修を行います。 ・給食室の老朽化した調理用器具・備品等を更新(購入)します。
合計	120,556	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市立保育園改修施設数	7園	7園	7園
市立保育園数	7園	7園	7園

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策3(保育・子育て支援事業を充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-1目 / 臨時経費		
事業名	7724	病児・病後児保育事業		
担当所属		子育て支援課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	児童が病気の回復期で集団保育が困難な場合、病院等の専門施設で一時的に預かります。
事業の目的	・病気の回復期で集団保育が困難な児童に対し、適切な保育を提供できます。 ・保護者の子育てと就労の両立、多様な保育サービスの提供を図ります。
事業の効果	・病気の回復期で集団保育が困難な児童に対し、適切な保育が提供でき、児童の健全な育成に資することができます。 ・保護者の子育てと就労の両立の一助となり、多様化する保育ニーズへの対応、子育て支援施策の充実が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	37,679	・0歳～小学校3年生の保育園等に通う児童が、病気回復期で集団保育が困難な期間等に病院等で一時的に預かり、保育サービスを提供します。 ・病児保育の開始を予定している医療機関に対する支援をおこないます。
平成30年度	33,679	0歳～小学校3年生の保育園等に通う児童が、病気回復期で集団保育が困難な期間等に病院等で一時的に預かり、保育サービスを提供します。
平成31年度	33,679	0歳～小学校3年生の保育園等に通う児童が、病気回復期で集団保育等が困難な期間等に病院で一時的に預かり、保育サービスを提供します。
合計	105,037	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
病児・病後児保育事業委託施設数	3か所	3か所	3か所
年間利用児童数(延べ人数)	年間100人	年間100人	年間100人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策3(保育・子育て支援事業を充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-4 目 / 臨時経費		
事業名	7726	民間保育園等施設整備助成事業		
担当所属		子育て支援課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	「保育所等整備交付金」、「認定こども園施設整備交付金」及び「保育対策総合支援事業費補助金」を活用し、民間による保育園等整備事業に対しその経費の一部を助成します。
事業の目的	民間による認可保育園等の定員数の増加を図ります。
事業の効果	認可保育園等の定員数を増やすことにより、待機児童の解消を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	24,000	「保育所等整備交付金」、「認定こども園施設整備交付金」及び「保育対策総合支援事業費補助金」を活用し、民間による保育園等整備事業に対しその経費の一部を助成します。
平成30年度	259,710	「保育所等整備交付金」、「認定こども園施設整備交付金」及び「保育対策総合支援事業費補助金」を活用し、民間による保育園等整備事業に対しその経費の一部を助成します。
平成31年度	0	
合計	283,710	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
助成対象民間保育園等の数	2園	1園	—
助成により整備される保育定数	110人	60人	—

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策3(保育・子育て支援事業を充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-4 目 / 臨時経費		
事業名	10510	公立保育園民営化事業		
担当所属		子育て支援課	事業期間	平成26年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉東保育園の民営化を、民設民営により実施します。
事業の目的	民営化により、今ある保育施設や人材、財源などを最大限活用し、保育サービスの向上と保育園全体の運営体制の強化を図ります。
事業の効果	限られた財源の有効活用と人員の再配置により、保育サービスを向上させ、子育て支援施策のより一層の充実が可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	550	民営化後の保育園の保育サービス等について、第三者評価を受審します。
平成30年度	0	
平成31年度	0	
合計	550	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
民営化実施保育園数	-	-	-

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策3(保育・子育て支援事業を充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-1 目 / 臨時経費		
事業名	11878	産後ケア事業		
担当所属		子育て支援課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	- 産後の育児不安や、今後の生活への不安や心配を抱える母親に対して、産婦人科への宿泊や通所によるケア事業の他、助産師による訪問型のケア事業を実施します。 - 妊産婦等が抱える妊娠、出産、子育てに関する悩みなどについて、専門職や子育て経験者等の相談しやすい「話し相手」による相談支援(産前産後サポート事業)を行うことで、家庭や地域での妊産婦等の孤立感の解消を図ります。
事業の目的	- 産後ケア事業を実施することで、安心、安全な産後の生活を提供します。 - 産前産後サポート事業を実施することで、家庭や地域での妊産婦等の孤立感の解消や育児負担感の軽減を図ります。
事業の効果	産後ケア事業及び、産前産後サポート事業を利用した母親の心理的、肉体的負担を軽減することによって、出産への抵抗感が薄れ、理想の子ども数を持ちたい家庭を応援することとなり、出生数の増加、脱少子化へとつながっていきます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	14,730	- 産後ケア事業を実施します。 - 産前産後サポート事業を実施します。
平成30年度	16,080	- 産後ケア事業を実施します。 - 産前産後サポート事業を実施します。
平成31年度	18,540	- 産後ケア事業を実施します。 - 産前産後サポート事業を実施します。
合計	49,350	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
産後ケア事業委託施設数	1箇所	1箇所	2箇所
産前産後サポーター養成(フォローアップ)講座実施回数	1回	1回	1回
宿泊型産後ケア事業利用者数(実人数)	45人	50人	60人
産後ケア事業利用延べ日数	180日	200日	240日
訪問型産後ケア事業利用者数(実人数)	50人	60人	70人
産前産後サポーター登録者数	10人	10人	20人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策3(保育・子育て支援事業を充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-1 目 / 臨時経費		
事業名	11879	子育て短期支援事業		
担当所属		子育て支援課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	保護者が疾病その他の理由により家庭において養育することが一時的に困難となった場合に、当該児童を実施施設において一定期間、養護・保護を行います。
事業の目的	当該児童及びその家庭の福祉の向上を図ることができます。
事業の効果	子育て支援施策の充実が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	983	保護者の疾病などの理由で家庭において一時的に養育することができない0歳から3歳未満までの児童を、実施施設において一定期間預かります。3歳以上の児童の預かりについても可能となる体制を検討します。
平成30年度	1,277	保護者の疾病などの理由で家庭において一時的に養育することができない0歳から3歳未満までの児童を、実施施設において一定期間預かります。3歳以上の児童の預かりについても可能となる体制を整えます。
平成31年度	1,277	保護者の疾病などの理由で家庭において一時的に養育することができない0歳から就学前までの児童を、実施施設において一定期間預かります。
合計	3,537	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
子育て短期支援事業委託施設数	1箇所	2箇所	2箇所
子育て短期支援事業利用者数(延べ人数)	147人	210人	210人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策4(子育て情報の提供と、相談・交流の場づくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-1 目 / 経常経費		
事業名	154	子どもの遊び場管理事業		
担当所属		子育て支援課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市内に6か所ある子どもの遊び場の遊具等の点検及び修繕を行います。維持管理については、基本的には地元で行うことになっていますが、樹木の伐採等については維持管理を定期的に行います。なお、利用されていない子どもの遊び場については、遊具等を撤去し、地元に返還していきます。
事業の目的	子どもたちの健全な遊び場を提供することにより、健康の増進や情操を豊かに育つことに資することを目的とします。
事業の効果	定期的な維持管理を行うことにより、子どもが身近な場所で安心して集い遊べる場や、良好な環境の中で親子が触れ合える場を確保します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	350	施設の維持管理費、遊具等撤去工事(1施設の廃止)
平成30年度	350	施設の維持管理費
平成31年度	350	施設の維持管理費
合計	1,050	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
管理している子どもの遊び場の数	6箇所	6箇所	6箇所
遊具等撤去の実施	1箇所	-	

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策4(子育て情報の提供と、相談・交流の場づくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-1 目 / 臨時経費		
事業名	164	地域子育て支援事業		
担当所属		子育て支援課	事業期間	平成 23 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・身近な地域に子育て支援拠点を置き、子育てについての相談や援助、地域での交流場所の提供や交流促進等を実施します。 ・地域の子育て家庭に対する育児支援を実施します。 ・子育て講座を定期的に開催し、育児に悩む保護者が、より良い子育ての方法について練習を通して身につけ、健全な子育てが行えるよう援助します。 ・専門職による育児相談やミニ講座を定期的に開催します。
事業の目的	・保護者が抱えている育児に対する不安や孤立感の解消・軽減を図るため、気軽に相談でき、仲間と交流できる場を提供します。 ・園児と触れ合うことで、子どもの育ちを身近に感じられる環境を作ります。 ・子育て講座を開催することにより子育てへの不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援します。
事業の効果	・親子が気軽に集え、交流・相談できる場を身近な場所で提供することにより、育児不安・孤立感が軽減され、地域で安心して子育てができる環境をつくることができます。 ・子育て講座を開催し、健全な子育ての方法を広めることにより、安心して子育てができる環境を整備し、子育て世代の定住人口の増加を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	4,416	地域の子育て家庭に対する育児支援を実施します。
平成 30 年度	4,454	地域の子育て家庭に対する育児支援を実施します。
平成 31 年度	4,491	地域の子育て家庭に対する育児支援を実施します。
合計	13,361	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
地域子育て支援拠点事業実施施設数	2 箇所	2 箇所	2 箇所
開 所 日 数	480 日	480 日	480 日
年 間 利 用 者 数	5,000 人	5,000 人	5,000 人
相 談 件 数	90 件	100 件	100 件
子 育 て 講 座 実 施 回 数	6 回	8 回	10 回

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策4(子育て情報の提供と、相談・交流の場づくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-1 目 / 経常経費		
事業名	389	子育て支援センター事業		
担当所属		子育て支援課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・子育て支援センターにおいて、3歳未満の乳幼児と保護者の方を対象に、保育士や栄養士、保健師が育児についての相談や指導を行います。また、子育てについての情報提供を行います。 ・保護者同士が交流できる場を提供します。
事業の目的	乳幼児の保護者に対し、積極的な育児支援を実施し、子育て基盤の確立、少子化社会における子育て支援の充実を図ります。
事業の効果	乳幼児の保護者に対し、気軽に立ち寄ることができ、気軽に相談することができる場を提供することにより、子育てに対する不安や悩み、孤立感の解消、軽減を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	8,259	育児に関する相談・指導、子育てに関する情報提供、保護者同士の交流の場を提供します。
平成30年度	8,259	育児に関する相談・指導、子育てに関する情報提供、保護者同士の交流の場を提供します。
平成31年度	8,259	育児に関する相談・指導、子育てに関する情報提供、保護者同士の交流の場を提供します。
合計	24,777	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
子育て支援センター数	1箇所	1箇所	1箇所
相談件数	3,500件	3,500件	3,500件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策4(子育て情報の提供と、相談・交流の場づくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-6 目 / 臨時経費		
事業名	7311	児童センター施設整備事業		
担当所属		子育て支援課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	老朽化している児童センター・老幼の館の施設・設備について、計画的に大規模改修等を進めます。
事業の目的	施設を適切に維持管理することにより、利用者が快適に利用できるようにします。
事業の効果	利用者へ快適に、安心して遊べる場を提供することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	500	指定管理者が行う簡易な修繕以外の大規模な修繕及び維持管理工事を行います。
平成30年度	500	指定管理者が行う簡易な修繕以外の大規模な修繕及び維持管理工事を行います。
平成31年度	500	指定管理者が行う簡易な修繕以外の大規模な修繕及び維持管理工事を行います。
合計	1,500	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
事業を実施する施設数	5箇所	5箇所	5箇所

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策4(子育て情報の提供と、相談・交流の場づくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-1 項-8 目 / 臨時経費		
事業名	9216	南部保健福祉センター施設改修事業		
担当所属		子育て支援課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	複合施設「南部保健福祉センター」各施設の事業が円滑に実施できるように、建物及び設備の維持管理を行い、保健・福祉サービスの充実を図ります。
事業の目的	複合施設内の各施設の利用者が施設を円滑に利用できるようにするため施設の維持保全を図ります。
事業の効果	利用者が、快適に施設を利用することで、保健・福祉サービスが向上します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	10,763	- 施設の維持管理を適切に行う。 - 雨漏り改修工事(第1期)を実施します。 - 保健センター、地域福祉センター部分及び共用部分の空調設備の修繕工事を実施します。
平成30年度	17,414	- 施設の維持管理を適切に行います。 - 自動ドアの改修工事を実施します。 - 雨漏り改修工事(第2期)を実施します。
平成31年度	0	施設の維持管理を適切に行います。
合計	28,177	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
快適環境のための整備項目(施設整備計画)実施率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策4(子育て情報の提供と、相談・交流の場づくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-6 目 / 経常経費		
事業名	9722	児童センター管理運営事業		
担当所属		子育て支援課	事業期間	平成24年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地域の児童健全育成及び子育て支援の拠点である児童センターを指定管理者と連携を図りながら、円滑に運営します。
事業の目的	地域の児童健全育成及び子育て支援の拠点施設として、地域や関係機関等と連携を図り、子どもたちに健全な遊びを与え、その遊びを通して、子どもたちの自主性や創造性などを育むことを目的としています。
事業の効果	・子どもの遊びの拠点となり、日常の安定した生活を支援します。 ・地域における子育て家庭に対する相談の場、交流の場となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	147,577	指定管理者と連携し、施設を安全に維持管理し、日常業務である児童健全育成事業、子育て支援事業、地域交流事業、児童向け図書の閲覧及び貸出、放課後児童の保育を行います。
平成30年度	147,577	指定管理者と連携し、施設を安全に維持管理し、日常業務である児童健全育成事業、子育て支援事業、地域交流事業、児童向け図書の閲覧及び貸出、放課後児童の保育を行います。
平成31年度	147,577	指定管理者と連携し、施設を安全に維持管理し、日常業務である児童健全育成事業、子育て支援事業、地域交流事業、児童向け図書の閲覧及び貸出、放課後児童の保育を行います。
合計	442,731	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
児童センター・老幼の館数	5施設	5施設	5施設
児童センター・老幼の館利用人数(幼児)	45,000人	45,000人	45,000人
児童センター・老幼の館利用人数(小学生)	35,000人	35,000人	35,000人
児童センター・老幼の館利用人数(一般)	75,000人	75,000人	75,000人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策4(子育て情報の提供と、相談・交流の場づくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-1 目 / 臨時経費		
事業名	9759	子育て支援企画推進事業		
担当所属		子育て支援課	事業期間	平成 25 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	子育て支援施策の推進にあたり、既存事業に含まれず単発的に発生する事業費について、本予算事業で計上します。
事業の目的	適切な事業計上により、子育て支援施策の推進に円滑に対応します。
事業の効果	適切な事業計上により、子育て支援施策の推進が可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	1,411	・幼稚園就園奨励費システムの改修 ・子育て支援員研修の実施
平成 30 年度	0	
平成 31 年度	0	
合計	1,411	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
こども総合窓口の来庁者数	前年度比 100 人増	前年度比 100 人増	前年度比 100 人増
窓口サービスに関するアンケート満足度	増加	増加	増加

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策4(子育て情報の提供と、相談・交流の場づくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-1 目 / 臨時経費		
事業名	11874	子育て世代包括支援センター事業		
担当所属		子育て支援課	事業期間	平成 28 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・基本型…子どもや保護者の置かれている環境に応じ、保護者の選択に基づき、多様な施設・事業者から、良質かつ適切な教育・保育、子育て支援を総合的に提供する体制を確保します。 ・母子保健型…保健師等の専門職が全ての妊産婦等の状況を継続的に把握し、必要に応じて関係機関と協力して支援プランを策定します。 基本型、母子保健型をあわせ、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対し、総合的相談支援を行う子育て世代包括支援センターを整備します。
事業の目的	妊娠期から子育て期にわたり、切れ目なく支援を行うことができます。
事業の効果	妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を実施することで、安心して子育てできる環境を整えることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	11,649	子育て世代包括支援センターの運営により、子育てに係る総合的な相談に対応します。
平成 30 年度	11,649	子育て世代包括支援センターの運営により、子育てに係る総合的な相談に対応します。
平成 31 年度	11,649	子育て世代包括支援センターの運営により、子育てに係る総合的な相談に対応します。
合計	34,947	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
妊娠届出時の妊婦面接実施率	90%	95%	98%
相談件数(延べ件数)	2,200 件	2,400 件	2,500 件
支援プランの策定数	200 人	220 人	240 人
子育て環境が良いと感じる者の割合	増加	増加	増加

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策5(地域における子育て協力体制づくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-1 目 / 臨時経費		
事業名	41	ファミリーサポートセンター事業		
担当所属		子育て支援課	事業期間	平成22年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、地域において子育てを助け合う組織であるファミリーサポートセンター事業について、民間事業者に委託し、子育ての協力(提供会員)と利用会員の募集、相互援助活動に関する連絡・調整等を行います。 ・具体的には、急な残業や保護者の病気や急用等の場合に、保育施設までの送迎や子どもを預かるなどの支援を行います。
事業の目的	労働者が仕事と育児を両立できる環境を整備するとともに、地域の子育て支援を行うことにより、労働者の福祉の増進及び児童の福祉の向上を図ることを目的とします。
事業の効果	会員相互の組織により、地域における子育て力の復活が期待できます。また、多様化する保育ニーズへの対応も可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	10,624	地域の助け合いによる子育ての援助活動であるファミリーサポートセンター事業を委託により実施します。
平成30年度	10,663	地域の助け合いによる子育ての援助活動であるファミリーサポートセンター事業を委託により実施します。
平成31年度	10,663	地域の助け合いによる子育ての援助活動であるファミリーサポートセンター事業を委託により実施します。
合計	31,950	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ファミリーサポートセンター数	1箇所	1箇所	1箇所
説明会の開催回数	12回	12回	12回
ファミリーサポートセンター会員数	1,000人	1,050人	1,100人
相互援助活動件数	3,900件	4,300件	4,700件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策5(地域における子育て協力体制づくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-1 目 / 経常経費		
事業名	373	児童福祉一般事務費		
担当所属		子育て支援課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・子育て支援推進委員会の開催、佐倉市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理を行います。 ・子育て支援推進委員会を地方版子ども・子育て会議としても活用します。 ・保育施設学童保育所等へ障害児や気になるお子さん等の保育方法について巡回相談を行います。
事業の目的	・子育て支援施策の推進を図ります。 ・保育施設等の保育の質の向上、子育て支援の推進を図ります。
事業の効果	・学識経験者、保護者代表、市民代表等から意見を聞くことができ、子育て支援施策の推進を図ることができます。 ・子どもの成長を支援し、子育て支援の充実を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	2,221	・子育て支援推進委員会の開催、佐倉市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理を行います。 ・保育施設学童保育所等へ障害児や気になるお子さん等の保育方法について巡回相談を行います。
平成30年度	2,221	・子育て支援推進委員会の開催、佐倉市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理を行います。 ・保育施設学童保育所等へ障害児や気になるお子さん等の保育方法について巡回相談を行います。
平成31年度	2,221	・子育て支援推進委員会の開催、佐倉市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理を行います。 ・保育施設学童保育所等へ障害児や気になるお子さん等の保育方法について巡回相談を行います。
合計	6,663	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
子育て支援推進委員会の開催回数/年	4回	4回	4回
委員会による答申回数	1回	1回	1回

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策6(子育てに係る経済的負担の軽減を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	271	子ども医療費助成事業(市費拡充分)		
担当所属		児童青少年課	事業期間	昭和48年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	千葉県補助対象範囲外の保険診療分の医療費について、通・入院とも中学校3年生までその一部を助成します。 ・市補助事業 助成対象者:0歳から中学校3年生までの児童の通院・入院 助成額:通院のうち県補助対象者は原則100円助成、小学校4年生から中学校3年生までの児童および県補助非対象者は医療費自己負担額から一部負担額(200円)を除いた額を全額助成。入院医療費の自己負担額から一部負担額(200円)を除いた額 ※一部負担額＝通院1回・入院1日につき200円(保護者の住民税所得割が非課税の場合は0円)
事業の目的	子どもの保健の向上及び子育て支援体制の充実を図ります。
事業の効果	・子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担が軽減されます。 ・子育て世代を中心とした生産年齢の維持、選ばれるまちづくりの推進が図れます。 ・千葉県の補助対象範囲外の医療費等を助成することにより、安心して子どもを産み育てられる体制整備の一助となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	235,954	入・通院とも中学校3年生まで、保険診療分の医療費等の一部を助成します。
平成30年度	235,954	入・通院とも中学校3年生まで、保険診療分の医療費等の一部を助成します。
平成31年度	235,954	入・通院とも中学校3年生まで、保険診療分の医療費等の一部を助成します。
合計	707,862	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
認定者数	22,588人	22,588人	22,588人
助成金額	235,954千円	235,954千円	235,954千円

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策6(子育てに係る経済的負担の軽減を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-3 目 / 臨時経費		
事業名	479	ひとり親家庭等自立支援事業		
担当所属		児童青少年課	事業期間	平成 20 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・ひとり親家庭等の生活の安定と自立支援の充実を図るため、就業促進及び日常生活支援等施策を行います。 ・ひとり親家庭自立支援相談事業(ひとり親家庭の生活、資金、利用できる制度等についての相談)を実施しています。 ・ひとり親家庭の親が就労に必要な資格を取得するための助成として、ひとり親家庭自立支援教育訓練給付事業、高等職業訓練促進給付金等支給事業、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を行っています。
事業の目的	・ひとり親家庭等の生活の安定と自立支援の充実を図ります。 ・ひとり親家庭の親の主体的な能力開発を支援し、就業機会の促進を図ります。
事業の効果	ひとり親家庭等の生活の安定と自立が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	19,653	相談事業、就労を促進するための自立支援給付事業、日常生活支援等事業の実施
平成 30 年度	19,653	相談事業、就労を促進するための自立支援給付事業、日常生活支援等事業の実施
平成 31 年度	19,653	相談事業、就労を促進するための自立支援給付事業、日常生活支援等事業の実施
合計	58,959	

【活動指標・成果指標】

指標名	平 成 2 9 年 度	平 成 3 0 年 度	平 成 3 1 年 度
事業の実施数	5 事業	5 事業	5 事業
自立支援教育訓練給付金支給者数	3 人	3 人	3 人
ひとり親家庭相談件数	相談に対して適切に対応	相談に対して適切に対応	相談に対して適切に対応
日常生活支援事業述べ利用者数	申請に対して適切に対応	申請に対して適切に対応	申請に対して適切に対応
高等職業訓練促進給付金支給者数	6 人	6 人	6 人
高等学校卒業程度認定試験合格支援事業支給者数	1 人	1 人	1 人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策6(子育てに係る経済的負担の軽減を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	564	子ども医療費助成事業(県費制度分)		
担当所属		児童青少年課	事業期間	昭和48年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	通院については小学校3年生まで、入院については中学校3年生までの子どもの医療費について、県の補助基準に合わせて助成します。 ・県補助事業 助成対象者:0歳から中学校3年生までの児童に対する入院、0歳から小学校3年生までの児童に対する通院を対象。 助 成 額:医療費の自己負担額から一部負担金を除いた額 ※一部負担金＝通院、入院1回につき300円(住民税の所得割非課税は0円:但し年間総所得により非補助対象となる場合あり)
事業の目的	子どもの保健の向上及び子育て支援体制の充実を図ります。
事業の効果	・子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担が軽減されます。 ・子育て世代を中心とした生産年齢の維持、選ばれるまちづくりの推進が図れます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	321,832	通院については、小学校3年生まで、入院については中学校3年生までの子どもの医療費等について、県の補助基準に合わせて助成します。
平成30年度	321,832	通院については、小学校3年生まで、入院については中学校3年生までの子どもの医療費等について、県の補助基準に合わせて助成します。
平成31年度	321,832	通院については、小学校3年生まで、入院については中学校3年生までの子どもの医療費等について、県の補助基準に合わせて助成します。
合計	965,496	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
認定者数	20,300人	20,300人	20,300人
助成額	321,832千円	321,832千円	321,832千円

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策6(子育てに係る経済的負担の軽減を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-3目 / 経常経費		
事業名	823	ひとり親家庭等医療費等助成事業		
担当所属		児童青少年課	事業期間	昭和58年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	ひとり親家庭に対し、医療費等の自己負担額の一部を控除した額を助成します。
事業の目的	ひとり親家庭等に対し、医療費等の一部を助成することにより、ひとり親家庭等の生活の安定の確保と福祉の向上を図ります。
事業の効果	・ひとり親家庭等の生活の安定の確保が図られます。 ・安心して医療機関にかかることができます。 ・健康の保持と福祉の増進が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	18,972	医療費等の自己負担額の一部を控除した残金を助成
平成30年度	18,972	医療費等の自己負担額の一部を控除した残金を助成
平成31年度	18,972	医療費等の自己負担額の一部を控除した残金を助成
合計	56,916	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
受給資格世帯数	1,374世帯	1,442世帯	1,510世帯
医療費助成額	18,972千円	18,972千円	18,972千円

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策6(子育てに係る経済的負担の軽減を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-3 目 / 臨時経費		
事業名	7282	ひとり親家庭等児童入学及び就職祝金支給事業		
担当所属		児童青少年課	事業期間	昭和48年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	ひとり親家庭等に対し、入学祝い金、就職祝い金を支給します。
事業の目的	児童の勉学及び勤労の意欲の高揚を図り、福祉の増進を図ります。
事業の効果	・ひとり親家庭等の激励になります。 ・ひとり親家庭等の児童の勉学意欲の向上につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	4,000	入学祝い金、就職祝い金の支給
平成30年度	4,000	入学祝い金、就職祝い金の支給
平成31年度	4,000	入学祝い金、就職祝い金の支給
合計	12,000	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
支給額	4,000 千円	4,000 千円	4,000 千円
対象児童数	400 人	400 人	400 人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策7(児童虐待防止対策を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-2 目 / 臨時経費		
事業名	7362	家庭児童支援事業		
担当所属		児童青少年課	事業期間	平成21年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	子どもの養育について支援が必要でありながら、自ら外に支援を求めることが困難な家庭に対し、家庭訪問などを通じて、育児指導、栄養指導、家事援助などを実施します。
事業の目的	児童虐待の早期発見、早期対応を図ります。
事業の効果	虐待ハイリスク群の家庭の減少が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	1,824	・不適切な養育状況にあり、保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童及びその保護者又は出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要だと認められる妊婦に対し、その養育が適切に行われるよう、養育に関する相談、指導、助言その他必要な援助を行います。 ・支援者の資質の向上を図るために研修を行います。
平成30年度	2,926	・不適切な養育状況にあり、保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童及びその保護者又は出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要だと認められる妊婦に対し、その養育が適切に行われるよう、養育に関する相談、指導、助言その他必要な援助を行います。 ・支援者の資質の向上を図るために研修を行います。
平成31年度	2,926	・不適切な養育状況にあり、保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童及びその保護者又は出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要だと認められる妊婦に対し、その養育が適切に行われるよう、養育に関する相談、指導、助言その他必要な援助を行います。 ・支援者の資質の向上を図るために研修を行います。
合計	7,676	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
支援家庭数	15世帯	15世帯	15世帯
支援訪問延回数	150回	150回	150回
把握世帯への支援対応率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策1(高齢者が楽しく生きがいのある暮らしづくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	31	高齢者福祉一般事務費		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	高齢者福祉施策を円滑に進めるために必要となる経費(消耗品の購入等)を計上し、事務を迅速かつ正確に遂行します。
事業の目的	高齢者福祉課の所掌事務全般を推進するとともに、高齢者安心カードを作成・発行するため、所要の事務経費を計上しています。
事業の効果	事務事業を効率良く推進します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	343	一般事務用消耗品、高齢者安心カード事業の経費等
平成30年度	343	一般事務用消耗品、高齢者安心カード事業の経費等
平成31年度	343	一般事務用消耗品、高齢者安心カード事業の経費等
合計	1,029	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
高齢者安心カード発行枚数(累計)	1,400枚	1,400枚	1,400枚
生きがい支援など高齢者福祉サービスが充実していると感じる市民の割合	35%	35%	35%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策1(高齢者が楽しく生きがいのある暮らしづくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-2 項-1 目 / 経常経費		
事業名	143	敬老祝金贈呈事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	昭和 49 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	当該年度中に満 99 歳、満 100 歳の年齢に到達する方に対し、それぞれ 2 万円、5 万円の祝金を贈呈し、敬老思想の高揚を図ります。また、満 100 歳の方には併せて、国から、祝状及び銀杯が贈呈されます。
事業の目的	高齢者に対し敬老祝金を贈呈し、多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者の長寿を祝うとともに、敬老思想の高揚を図ることを目的とします。
事業の効果	多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者の長寿を祝うとともに、敬老思想の高揚を図ることができます。また、同時に対象高齢者の安否確認を行うこともできます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	3,331	高齢者に対する慶事の祝金贈呈 対象者:99 歳及び 100 歳
平成 30 年度	3,331	高齢者に対する慶事の祝金贈呈 対象者:99 歳及び 100 歳
平成 31 年度	3,331	高齢者に対する慶事の祝金贈呈 対象者:99 歳及び 100 歳
合計	9,993	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
敬老祝金対象者への通知件数	100 件	100 件	100 件
対象者への贈呈率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策1(高齢者が楽しく生きがいのある暮らしづくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	357	高齢者クラブ活動支援事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	昭和58年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	高齢者の自主的組織である高齢者クラブが、その主体的活動を充実するとともに、社会的な役割が十分発揮できるよう、自主性を尊重しながら支援・育成します。
事業の目的	各種広報活動や文化活動・スポーツイベントなどを通じて、高齢者クラブへの加入を呼びかけるとともに、地域社会との協働等による高齢者クラブの各種活動を支援します。
事業の効果	高齢者の生活を健全で豊かなものにするとともに、高齢者福祉の向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	4,937	高齢者クラブが行う社会活動・スポーツ活動等の支援
平成30年度	4,937	高齢者クラブが行う社会活動・スポーツ活動等の支援
平成31年度	4,937	高齢者クラブが行う社会活動・スポーツ活動等の支援
合計	14,811	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
事業実施回数	80回	80回	80回
生きがい支援など高齢者福祉サービスが充実していると感じる市民の割合	35%	35%	35%
会員数	3,000人	3,000人	3,000人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策1(高齢者が楽しく生きがいのある暮らしづくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	358	レインボープラザ佐倉管理運営委託事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	昭和56年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	レインボープラザ佐倉の維持管理に関するを行います。
事業の目的	レインボープラザ佐倉の修繕や消防点検などの維持管理を実施します。
事業の効果	・各利用団体の活動場所の維持管理をすることで、高齢者の生きがいづくりを支援し、社会参加活動の促進等を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	4,227	委託による施設管理運営
平成30年度	4,227	委託による施設管理運営
平成31年度	4,227	委託による施設管理運営
合計	12,681	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
施設開所日	340日/年	340日/年	340日/年
開設日の割合	100%	100%	100%
生きがい支援など高齢者福祉サービスが充実していると感じる市民の割合	35%	35%	35%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策1(高齢者が楽しく生きがいのある暮らしづくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	359	高齢者就業機会確保事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	就労や収入に繋がる就労技術の習得の場として高齢者福祉作業所を提供し、籐工芸・七宝工芸・刺繍・竹工芸・盆栽・ガーデニングの6講座を開設するものです。福祉向上の視点から心の豊かさ、健康、生きがいづくりに寄与しています。
事業の目的	高齢者が生きがいを感じられる機会と就労技術習得の場所を提供します。
事業の効果	高齢者の社会参加の促進や就業機会の拡大を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	2,567	委託による高齢者福祉作業所における各講座開催
平成30年度	2,567	委託による高齢者福祉作業所における各講座開催
平成31年度	2,567	委託による高齢者福祉作業所における各講座開催
合計	7,701	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
受講参加者数(延べ数)	2,300人	2,300人	2,300人
教室実施回数	180回	180回	180回
生きがい支援など高齢者福祉サービスが充実していると感じる市民の割合	35%	35%	35%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策1(高齢者が楽しく生きがいのある暮らしづくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	360	シルバー人材センター補助事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成10年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	公益社団法人佐倉市シルバー人材センターを支援することにより、高齢者の能力を生かした就業機会を提供し、就業の拡大と雇用の安定を図ります。
事業の目的	定年退職後等の高齢者に対して、地域に密着した仕事を提供し、もって高齢者の生きがいの充実や高齢者の社会参加の促進を図るとともに、年金の支給開始年齢引き上げ等の社会制度改革に円滑に対応することができます。
事業の効果	佐倉市シルバー人材センターの経営基盤の強化を図ることで、就業機会の確保と会員数の増加に結び付けます。また、高齢者の社会参加の機会の創出、生きがいづくり、健康づくりに寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	10,000	シルバー人材センターに対する補助金交付など
平成30年度	10,000	シルバー人材センターに対する補助金交付など
平成31年度	10,000	シルバー人材センターに対する補助金交付など
合計	30,000	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
会員数	1,100人	1,100人	1,100人
年間就業率	90%	90%	90%
就業延人数	98,000人	98,000人	98,000人
生きがい支援など高齢者福祉サービスが充実していると感じる市民の割合	35%	35%	35%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策1(高齢者が楽しく生きがいのある暮らしづくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	461	はり・きゅう・マッサージ等施設利用助成事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	昭和62年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市内在住の60歳以上の方及び身体障害者手帳又は療育手帳を所持する18歳以上の方のうち、申請に基づき、1回の施術につき600円を助成する「佐倉市はり、きゅう、マッサージ等施設利用助成券」を、4月～9月申請の方には12枚、10月～翌年3月申請の方には6枚発券します(使用期限は当該年度末日)。 ・当該助成券をあらかじめ市に登録した施術者で利用した場合は、当該施術者から当該助成券相当分の金額が市に請求され、市が請求額を施術者に対して支払います。
事業の目的	はり、きゅう、マッサージ又は指圧の施設を利用する方に対し、施術に要した費用の一部を助成することにより、市民の健康の保持増進を図ることを目的とします。
事業の効果	市民の健康の保持及び増進を促進します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	15,348	はり、きゅう、マッサージ施設利用者に対する費用助成
平成30年度	15,348	はり、きゅう、マッサージ施設利用者に対する費用助成
平成31年度	15,348	はり、きゅう、マッサージ施設利用者に対する費用助成
合計	46,044	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
申請件数	4,900件	4,900件	4,900件
発行枚数	59,000枚	59,000枚	59,000枚
施設利用助成券の利用率	47%	47%	47%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策1(高齢者が楽しく生きがいのある暮らしづくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	790	敬老事業運営事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	昭和42年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・業務委託により、市内在住の75歳以上の高齢者を対象に、市内の小中学校体育館などを会場として敬老会を開催するもので、式典のほか、会食などを交えた高齢者同士のふれあい、世代間交流、演芸鑑賞等を通じて、高齢者に対して敬老の意を表するものです。 ・会場ごとに地域の特色等を活かした形式で実施しています。
事業の目的	敬老会を開催することで、社会の発展に寄与してきた高齢者に対して敬老の意を表すものです。各小中学校の体育館などを会場として、敬老会を開催し、地域住民とともに地域ぐるみの福祉を推進します。
事業の効果	・敬老会の案内を訪問により行うことで、地域高齢者との交流を図ります。 ・敬老会を通じて高齢者同士、または高齢者と異世代との交流を図り、高齢者の生きがい創出を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	65,039	業務委託により市内小中学校体育館等を会場に敬老会を開催します。
平成30年度	65,039	業務委託により市内小中学校体育館等を会場に敬老会を開催します。
平成31年度	65,039	業務委託により市内小中学校体育館等を会場に敬老会を開催します。
合計	195,117	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
敬老会の実施回数	25回	25回	25回
参加率(参加者数/対象者数)	35%	35%	35%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策1(高齢者が楽しく生きがいのある暮らしづくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	791	老人憩の家管理運営委託事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	昭和53年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	老人憩の家3荘(うすい荘、千代田荘、志津荘)の管理運営を指定管理者へ委託し、施設の効果的な運営管理を図ります。
事業の目的	老人憩の家は、集会、趣味、娯楽等の場を提供することで、高齢者への生きがいづくりのみならず、地域福祉の増進を図ります。
事業の効果	高齢者等による地域コミュニティの醸成及び健康保持増進を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	3,680	指定管理者への委託による施設管理運営 (指定管理期間:平成28～32年度(5年間))
平成30年度	3,680	指定管理者への委託による施設管理運営 (指定管理期間:平成28～32年度(5年間))
平成31年度	3,680	指定管理者への委託による施設管理運営 (指定管理期間:平成28～32年度(5年間))
合計	11,040	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
施設利用者数(延べ数)	29,000人	29,000人	29,000人
施設利用日数	900日	900日	900日
利用者が老人憩の家を利用した回数	2,100回	2,100回	2,100回
生きがい支援など高齢者福祉サービスが充実していると感じる市民の割合	35%	35%	35%

合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策2(介護予防を推進します)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 3款-2項-5目 / 経常経費		
事業名	158	介護予防普及啓発事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成18年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	全ての高齢者を対象に、介護予防や認知機能低下予防に関する知識の普及を図り、自主的な介護予防活動を促して、いきいきとした生活を継続できるように支援します。
事業の目的	地域において自主的な介護予防に資する活動が広く実施され、高齢者が自らこれらの活動に参加し、介護予防に向けた取り組みを実施する地域社会を構築します。
事業の効果	介護予防に関する基本的な知識の普及啓発を図ることにより、地域において介護予防に資する取り組みが主体的に行われるようになります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	22,878	介護予防教室・講演会・イベント・出前講座の実施、パンフレット作成・配布による普及啓発、「佐倉わくわく体操会」による住民運営の場の充実
平成30年度	22,878	介護予防教室・講演会・イベント・出前講座の実施、パンフレット作成・配布による普及啓発、「佐倉わくわく体操会」による住民運営の場の充実
平成31年度	22,878	介護予防教室・講演会・イベント・出前講座の実施、パンフレット作成・配布による普及啓発、「佐倉わくわく体操会」による住民運営の場の充実
合計	68,634	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
佐倉ふるさと体操実施回数	550回	550回	550回
介護予防普及啓発事業参加者数	5,000人	5,000人	5,000人
介護予防事業の認知度	30%	40%	50%
佐倉ふるさと体操の認知度	30%	30%	30%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策2(介護予防を推進します)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 3款-2項-5目 / 経常経費		
事業名	816	地域介護予防活動支援事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成18年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地域において介護予防活動が広く実施されるように、その中心となる介護予防ボランティア等を養成・育成するための研修会を実施します。また、地域において住民が主体的に介護予防に取り組む通いの場の活動を補助金等で支援します。
事業の目的	地域において介護予防活動が広く実施され、また、高齢者自らが介護予防活動に参加し、介護予防に向けた取り組みを実施するような地域の構築を目指します。
事業の効果	地域における介護予防活動が活発に行われることで、住民も参加しやすくなり、高齢者が要介護状態に陥ることの抑制につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	5,891	介護予防ボランティア(介護予防リーダー、教室サポーター、佐倉わくわく体操サポーター、認知症予防活動支援員)を養成・育成するための研修会等を実施します。また、住民が主体的に介護予防に取り組む通いの場に対して補助金を交付します。
平成30年度	5,891	介護予防ボランティア(介護予防リーダー、教室サポーター、佐倉わくわく体操サポーター、認知症予防活動支援員)を養成・育成するための研修会等を実施します。また、住民が主体的に介護予防に取り組む通いの場に対して補助金を交付します。
平成31年度	5,891	介護予防ボランティア(介護予防リーダー、教室サポーター、佐倉わくわく体操サポーター、認知症予防活動支援員)を養成・育成するための研修会等を実施します。また、住民が主体的に介護予防に取り組む通いの場に対して補助金を交付します。
合計	17,673	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
研修等実施回数	15回	15回	15回
ふるさと体操実施回数	550回	550回	550回
佐倉ふるさと体操の認知度	30%	30%	30%
介護予防事業の認知度	30%	40%	50%
ボランティア登録数	150人	150人	150人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策2(介護予防を推進します)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	12639	第一号訪問事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	「介護予防・生活支援サービス事業」として、要支援1, 2の認定を受けた者、事業対象者(基本チェックリストで生活機能の低下がみられた65歳以上の者)(以下「要支援相当者」という。)を対象に、訪問型サービスを提供します。
事業の目的	要支援相当者の介護予防と、日常生活の自立を支援します。
事業の効果	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	60,826	- 訪問型サービスを提供します。 [サービスの種類] - 訪問介護相当サービス(指定事業者) - 生活援助サービス(指定事業者) - 短期集中予防サービス(市直営)
平成30年度	60,826	- 訪問型サービスを提供します。 [サービスの種類] - 訪問介護相当サービス(指定事業者) - 生活援助サービス(指定事業者) - 短期集中予防サービス(市直営)
平成31年度	60,826	- 訪問型サービスを提供します。 [サービスの種類] - 訪問介護相当サービス(指定事業者) - 生活援助サービス(指定事業者) - 短期集中予防サービス(市直営)
合計	182,478	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
要支援相当者数	2,644人	2,644人	2,644人
訪問型サービス利用者数(延)	4,000人	4,000人	4,000人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策2(介護予防を推進します)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	12641	第一号通所事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	「介護予防・生活支援サービス事業」として、要支援1, 2の認定を受けた者、事業対象者(基本チェックリストで生活機能の低下がみられた65歳以上の者)(以下「要支援相当者」という。)を対象に、通所型サービスを提供します。
事業の目的	要支援相当者の介護予防と、日常生活の自立を支援します。
事業の効果	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	137,945	・通所型サービスを提供します。 〔サービスの種類〕 通所介護相当サービス(指定事業者) 短期集中予防サービス(市直営)
平成30年度	137,945	・通所型サービスを提供します。 〔サービスの種類〕 通所介護相当サービス(指定事業者) 短期集中予防サービス(市直営)
平成31年度	137,945	・通所型サービスを提供します。 〔サービスの種類〕 通所介護相当サービス(指定事業者) 短期集中予防サービス(市直営)
合計	413,835	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
要支援相当者	2,644人	2,644人	2,644人
通所型サービス利用者数(延)	6,571人	6,571人	6,571人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策2(介護予防を推進します)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 3款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	12642	第一号介護予防支援事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	要支援1, 2の認定を受けた者、事業対象者(基本チェックリストで生活機能の低下がみられた65歳以上の者)(以下「要支援相当者」という。)が、介護予防・生活支援サービス事業(訪問型、通所型サービス)を利用するにあたり必要となる、介護予防ケアマネジメント(ケアプランの作成やサービスの利用調整等)を受けたときに、第一号介護予防支援事業支給費を支払います。
事業の目的	要支援相当者の介護予防と、日常生活の自立を支援します。
事業の効果	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	20,679	介護予防ケアマネジメント(ケアプランの作成やサービスの利用調整等)に対する第一号介護予防支援事業支給費の支払い。
平成30年度	20,679	介護予防ケアマネジメント(ケアプランの作成やサービスの利用調整等)に対する第一号介護予防支援事業支給費の支払い。
平成31年度	20,679	介護予防ケアマネジメント(ケアプランの作成やサービスの利用調整等)に対する第一号介護予防支援事業支給費の支払い。
合計	62,037	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
要支援相当者数	2,644人	2,644人	2,644人
介護予防ケアマネジメント利用者数(延)	5,713人	5,713人	5,713人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策3(多様な生活支援サービス提供体制の整備を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	144	在宅福祉サービス事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成07年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	高齢者福祉電話事業、緊急通報システム委託事業、生活管理指導短期宿泊事業、2市1町SOSネットワーク事業、訪問理美容サービス事業を実施します。
事業の目的	介護保険では対象外の在宅福祉サービスを提供することで、支援が必要な高齢者の生活の質の維持・向上を図ります。
事業の効果	介護保険に該当しない在宅サービスを提供することで、高齢者の在宅生活を支援するとともに、重度化防止に資することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	8,000	高齢者福祉電話事業、緊急通報システム委託事業、生活管理指導短期宿泊事業、2市1町SOSネットワーク事業、訪問理美容サービス事業の実施
平成30年度	8,000	高齢者福祉電話事業、緊急通報システム委託事業、生活管理指導短期宿泊事業、2市1町SOSネットワーク事業、訪問理美容サービス事業の実施
平成31年度	8,000	高齢者福祉電話事業、緊急通報システム委託事業、生活管理指導短期宿泊事業、2市1町SOSネットワーク事業、訪問理美容サービス事業の実施
合計	24,000	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
高齢者福祉電話貸与事業(年度末利用者数)	25人	25人	25人
緊急通報システム貸与事業利用者数(年度末利用者数)	180人	180人	180人
生活管理指導短期宿泊事業(年間利用日数)	30日	30日	30日
2市1町SOSネットワーク事業(年間搜索人数)	40件	40件	40件
訪問理美容サービス事業(年間利用枚数)	20枚	20枚	20枚
高齢者福祉サービスが充実していると感じる市民の割合	35%	35%	35%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策3(多様な生活支援サービス提供体制の整備を推進します)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 3款-3項-2目 / 経常経費		
事業名	385	その他支援事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成07年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・配食サービス事業は、月曜日から金曜日までの週1回～5回、夕食を直接手渡しで宅配します。 ・成年後見制度利用支援事業は、精神上の障害により日常生活を営む上で支障があり、かつ、親族等の援助を受けられない方に対し、市長が成年後見等開始審判の請求を行います。 ・認知症の理解を深めるための普及・啓発として認知症サポーター養成講座や認知症高齢者声かけ訓練を行います。
事業の目的	高齢者等が住み慣れた地域で在宅生活を継続することを支援します。
事業の効果	【配食サービス】 ・配食サービスを実施することにより高齢者の食生活の改善及び健康の増進、安否の確認を行うことができます。 【成年後見制度利用支援】 ・利用者の生命、財産が不当な侵害から保護され地域における自立した生活を営むことができます。 【認知症サポーター養成講座等】 ・認知症の人の意思が尊重され、住み慣れた地域のよい環境で暮らしつづけることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	23,004	・夕食の配食サービスの実施、成年後見等開始審判請求の実施など。 ・認知症サポーターの養成と地域の見守り体制の構築を図ります。
平成30年度	23,004	・夕食の配食サービスの実施、成年後見等開始審判請求の実施など。 ・認知症サポーターの養成と地域の見守り体制の構築を図ります。
平成31年度	23,004	・夕食の配食サービスの実施、成年後見等開始審判請求の実施など。 ・認知症サポーターの養成と地域の見守り体制の構築を図ります。
合計	69,012	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
配食サービス提供食数	20,293食	20,293食	20,293食
成年後見等開始審判請求件数	10件	10件	10件
成年後見開始件数	8件	8件	8件
認知症サポーター数	2,000人	2,000人	2,000人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策3(多様な生活支援サービス提供体制の整備を推進します)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 3款-3項-2目 / 経常経費		
事業名	818	家族支援事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成12年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・要介護認定において要介護3～5と判定され、在宅で生活をされている方に、紙おむつ購入助成券を一月あたり2枚(1枚1,500円)交付します。 ・介護者のリフレッシュや介護者相互の交流を図る「介護者のつどい」を開催し、家族介護の支援を図ります。
事業の目的	高齢者を介護している家族の経済的な負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活の継続、向上を図ります。
事業の効果	要介護高齢者が在宅生活の継続をすることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	25,470	紙おむつ等購入助成事業の実施、委託による介護者のつどいの実施
平成30年度	25,470	紙おむつ等購入助成事業の実施、委託による介護者のつどいの実施
平成31年度	25,470	紙おむつ等購入助成事業の実施、委託による介護者のつどいの実施
合計	76,410	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
紙おむつ等購入助成券申請件数	1,250人	1,250人	1,250人
介護者のつどい開催回数	40回	40回	40回
紙おむつ等購入助成券利用実績	16,000枚	16,000枚	16,000枚
介護者のつどい参加人数	390人	390人	390人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策3(多様な生活支援サービス提供体制の整備を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-2 項-1 目 / 臨時経費		
事業名	9791	高齢者安心キット給付事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成 25 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	75 歳以上の在宅で生活をする高齢者等に、自分の医療情報や緊急連絡先を記入した用紙や保険証のコピーを入れる容器(救急医療情報キット)を、民生委員、児童委員を通じて配付します。その他、地域包括支援センター、高齢者福祉課窓口で配付します。
事業の目的	迅速かつ適切な救急活動ができるように、必要な医療情報等を保管する「救急医療情報キット」を配付し、高齢者等の安心感の確保を図ることを目的とします。
事業の効果	高齢者等が安心して自立した在宅生活を継続することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	904	75 歳到達予定者を含む希望者を対象に緊急医療情報キットを配付します。また、キットに入れる情報用紙の更新について啓発を行います。
平成 30 年度	971	75 歳到達予定者を含む希望者を対象に緊急医療情報キットを配付します。また、キットに入れる情報用紙の更新について啓発を行います。
平成 31 年度	938	75 歳到達予定者を含む希望者を対象に緊急医療情報キットを配付します。また、キットに入れる情報用紙の更新について啓発を行います。
合計	2,813	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
広報紙による周知回数	年1回以上	年1回以上	年1回以上

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策3(多様な生活支援サービス提供体制の整備を推進します)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 3款-3項-1目 / 経常経費		
事業名	11845	生活支援体制整備事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成27年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市は、高齢者の生活支援等サービスの体制整備を推進していくため、日常生活圏域を中心に生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)を配置します。また、生活支援等サービスの提供主体同士が、情報を共有し、連携強化を図るための場となる協議体を設置します。
事業の目的	単身高齢者や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、医療、介護のサービス提供のみならず、地域住民に身近な存在である市町村が中心となって、NPO、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁組織、介護サービス事業所、シルバー人材センター、高齢者クラブ、商工会、民生委員等の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていくことを目的とします。
事業の効果	生活支援等サービスの提供体制を整備することで、高齢者が住み慣れた地域で、人生の最期まで尊厳をもって自分らしい生活を送ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	27,107	市域及び日常生活圏域5箇所に、委託方式による生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置を図り、生活支援サービスの適正な配置及び供給に向けた調整・検討を行います。 平成28年度の実施状況を基に、市内にバランス良く生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置を図ります。
平成30年度	27,107	生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置を図る中で、生活支援等サービスの提供体制の整備を図ります。
平成31年度	27,107	生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置を図る中で、生活支援等サービスの提供体制の整備を図ります。
合計	81,321	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
生活支援コーディネーター(第2層)の配置数	5人	5人	5人
第2層(日常生活圏域)に協議体(会議)開催回数	20回	20回	20回
第1層協議体(会議)開催回数	4回	4回	4回
高齢者福祉(在宅福祉)サービスが充実していると感じる市民の割合	35%	35%	35%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策4(認知症施策を推進します)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 3款-3項-1目 / 経常経費		
事業名	11844	認知症施策推進事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成27年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	(1)認知症初期集中支援推進事業 認知症の早期診断・早期対応に向けた検討を行う会議を設置するとともに、認知症専門医の指導のもと専門職で構成される「初期集中支援チーム」が、訪問活動等により安定的な支援に移行するまでの支援を行います。 (2)認知症地域支援・ケア向上事業 ①認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置し、認知症を支援する関係者の連携、地域における認知症の人と家族を支援する体制を構築するための取り組みを行います。 ②介護施設等での認知症相談窓口の設置、認知症カフェの開設、多職種協働研修等を行います。
事業の目的	認知症の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、認知症の早期発見・早期対応に向けた支援体制を構築するとともに、認知症の理解促進のための啓発を行い、「認知症にやさしい佐倉」を推進します。
事業の効果	地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することで、地域の高齢者が安心して在宅生活を継続することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	17,647	①認知症初期集中支援チームによる支援を開始します。 ②認知症カフェ・介護者教室の開設により、認知症の人と家族、地域の人とのつながりを支援します。
平成30年度	17,647	①認知症初期集中支援チームによる支援を行います。 ②認知症カフェ・介護者教室の開設により、認知症の人と家族、地域の人とのつながりを支援します。
平成31年度	17,647	①認知症初期集中支援チームによる支援を行います。 ②認知症カフェ・介護者教室の開設により、認知症の人と家族、地域の人とのつながりを支援します。
合計	52,941	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
検討会議の開催	3回	3回	3回
認知症の人と家族に対する支援の場の設置	6箇所	6箇所	6箇所
認知症専門職研修会参加者数	100人	100人	100人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策5(介護保険制度の効率的運用を図ります)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 3款-3項-2目 / 経常経費		
事業名	384	相談支援事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成13年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	介護相談員が介護サービス事業者などを訪問し、サービス利用者やその家族から介護サービスに関する疑問や不満等を聴き取り、聴き取った内容をもとに、サービス提供者である事業者と意見交換を行います。
事業の目的	利用者の疑問や不満及び不安の解消を図るとともに派遣を受けた事業者における介護サービスの質的な向上を図ります。
事業の効果	適切なサービス利用ができ、介護サービスの質的な向上を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	2,643	介護相談員が介護保険サービス事業所などを訪問し、サービス利用者やその家族から介護サービスの不満等を聞き取り、聞き取った内容をもとに、サービス提供者である事業者と意見交換を行い改善につなげます。
平成30年度	2,643	介護相談員が介護保険サービス事業所などを訪問し、サービス利用者やその家族から介護サービスの不満等を聞き取り、聞き取った内容をもとに、サービス提供者である事業者と意見交換を行い改善につなげます。
平成31年度	2,643	介護相談員が介護保険サービス事業所などを訪問し、サービス利用者やその家族から介護サービスの不満等を聞き取り、聞き取った内容をもとに、サービス提供者である事業者と意見交換を行い改善につなげます。
合計	7,929	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
介護相談員への研修回数	5回	5回	5回
介護相談員受入施設数	29施設	29施設	29施設
介護相談員への相談件数	5年間累計500件	5年間累計500件	5年間累計500件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策5(介護保険制度の効率的運用を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-2 項-2 目 / 臨時経費		
事業名	7869	介護保険特別会計への臨時繰出経費		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成12年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	介護保険特別会計へ一般会計より給付費及び事務経費を臨時に繰出します。
事業の目的	介護保険特別会計へ一般会計より給付費及び事務経費を臨時に繰出すことで、介護保険制度が適正に運営されます。
事業の効果	介護保険制度が適正に運営され、持続性が保たれています。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	7,244	臨時繰出金
平成30年度	11,877	臨時繰出金
平成31年度	1,031	臨時繰出金
合計	20,152	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
システム開発委託料	6,448円	11,081円	0円
リース車及び個人ファイル保管用書庫の購入数	リース車5台	リース車5台	リース車5台、書庫1台
繰出金額	7,244千円	11,877千円	1,031千円

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策5(介護保険制度の効率的運用を図ります)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 1款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	9222	介護保険法等改正に伴うシステム改修事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成12年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	介護保険法改正等の動きに合わせ、介護保険システムを改修します。
事業の目的	介護保険法改正等の動きに合わせ介護保険システムを改修し、介護保険制度の運営の安定を図ります。
事業の効果	介護保険制度の運営の安定が図れます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	4,342	委託による介護保険システムの改修等
平成30年度	11,081	委託による介護保険システムの改修等
平成31年度	0	
合計	15,423	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
システム開発委託料	4,342千円	11,081千円	0円
システム改修完了率	28%	100%	100%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策5(介護保険制度の効率的運用を図ります)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 1款-3項-1目 / 経常経費		
事業名	9223	介護認定審査会事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成12年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・要介護要支援認定申請のあった被保険者の二次判定を行うため、介護認定審査会を開催します。 ・審査の平準化を図る目的から研修会や平準化委員会を開催します。
事業の目的	審査対象者の審査及び判定を行う介護認定審査会の円滑な実施を図ります。
事業の効果	・申請者が審査判定を適正に受けることができると共に、滞ることなく認定結果が出るよう審査会を開催します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	29,528	・要介護・要支援申請のあった被保険者の二次判定を行うため、介護認定審査会を開催します。 ・審査の平準化を図る目的から、研修会や平準化委員会を開催します。 ・第10期(平成29年4月1日～平成31年3月31日任期)介護認定審査会委員委嘱。
平成30年度	29,528	・要介護・要支援申請のあった被保険者の二次判定を行うため、介護認定審査会を開催します。 ・審査の平準化を図る目的から、研修会や平準化委員会を開催します。
平成31年度	29,528	・要介護・要支援申請のあった被保険者の二次判定を行うため、介護認定審査会を開催します。 ・審査の平準化を図る目的から、研修会や平準化委員会を開催します。 ・第11期(平成31年4月1日～平成33年3月31日任期)介護認定審査会委員委嘱。
合計	88,584	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
介護認定審査会開催回数	245回	245回	245回
介護認定審査会委員に対する研修の実施回数	4回	4回	4回
年間審査件数	7,042件	7,042件	7,042件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策5(介護保険制度の効率的運用を図ります)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 1款-3項-1目 / 経常経費		
事業名	9224	認定調査事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成12年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・要介護要支援認定申請のあった被保険者に対し、認定調査業務を遂行します。 ・要介護要支援認定に必要な主治医(指定医)意見書の入手、さらに要介護要支援認定申請者および認定者に対する各種案内を行います(更新勧奨・認定結果通知・遅延通知・障害者控除認定書等)。
事業の目的	要介護要支援認定申請をされた被保険者に対し、円滑な調査業務を遂行します。
事業の効果	介護保険サービスの利用を希望する被保険者に対し、認定調査、主治医意見書入手等の業務を円滑に実施することで、速やかに認定審査会に繋げ、認定結果が出せるようにします。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	81,878	・要介護・要支援申請のあった被保険者に対して、要介護・要支援認定のための認定調査を実施します。 ・円滑な認定事務の遂行の為、要介護・要支援認定のための主治医(指定医)意見書を入手すると共に、要介護・要支援申請者及び認定者に対する各種案内を行います(更新勧奨、認定結果通知、遅延通知、障害者控除認定書等)。
平成30年度	81,878	・要介護・要支援申請のあった被保険者に対して、要介護・要支援認定のための認定調査を実施します。 ・円滑な認定事務の遂行の為、要介護・要支援認定のための主治医(指定医)意見書を入手すると共に、要介護・要支援申請者及び認定者に対する各種案内を行います(更新勧奨、認定結果通知、遅延通知、障害者控除認定書等)。
平成31年度	81,878	・要介護・要支援申請のあった被保険者に対して、要介護・要支援認定のための認定調査を実施します。 ・円滑な認定事務の遂行の為、要介護・要支援認定のための主治医(指定医)意見書を入手すると共に、要介護・要支援申請者及び認定者に対する各種案内を行います(更新勧奨、認定結果通知、遅延通知、障害者控除認定書等)。
合計	245,634	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
更新勧奨回数	12回	12回	12回
認定調査票作成件数	7,675件	7,675件	7,675件
主治医意見書作成数	7,675件	7,675件	7,675件
要介護要支援認定者数	7,320人	7,320人	7,320人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策5(介護保険制度の効率的運用を図ります)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 1款-3項-1目 / 臨時経費		
事業名	9225	介護保険認定運営事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	要介護要支援認定申請のあった被保険者に対し、認定調査業務を遂行します。
事業の目的	要介護要支援認定申請をされた被保険者に対し、円滑な調査業務を遂行します。
事業の効果	介護保険サービスの利用を希望する被保険者に対して、速やかに認定調査を行い、認定結果が出来るようにします。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	796	要介護・要支援申請のあった被保険者に対して、認定調査を実施するための専用車を確保いたします。
平成30年度	796	要介護・要支援申請のあった被保険者に対して、認定調査を実施するための専用車を確保いたします。
平成31年度	1,031	要介護・要支援申請のあった被保険者に対して、認定調査を実施するための専用車を確保いたします。また、申請者の個人データを保管する書庫を購入いたします。
合計	2,623	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
認定調査専用リース車数	5台	5台	5台
個人データ保管庫購入数	0台	0台	1台

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策5(介護保険制度の効率的運用を図ります)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 3款-3項-2目 / 経常経費		
事業名	9658	介護給付等費用適正化事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成18年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・介護支援専門員が作成するケアプランを調査確認し、必要に応じて改善指導を行います。 ・介護保険サービス利用者が、利用内容や自己負担額の確認ができるよう、介護給付費通知を送付します。
事業の目的	介護サービスの適正化、サービスの質の向上、維持を図ります。
事業の効果	介護サービスの適正運用、サービスの質的向上、維持を図ることによって、被保険者の保険事業に対する信頼を得るとともに、給付の抑制化に資することが期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	2,386	ケアプランの点検、医療情報との突合、縦覧点検及び介護給付費通知
平成30年度	2,386	ケアプランの点検、医療情報との突合、縦覧点検及び介護給付費通知
平成31年度	2,386	ケアプランの点検、医療情報との突合、縦覧点検及び介護給付費通知
合計	7,158	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ケアプランチェック件数	56件	56件	56件
介護給付費通知書の送付件数	13,102通	13,102通	13,102通
過誤調整件数	17件	17件	17件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策5(介護保険制度の効率的運用を図ります)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 1款-2項-1目 / 臨時経費		
事業名	12535	収納事務統合事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市税、国保税、後期高齢者医療保険料、保育料等の収納事務については、集約された収納情報の電子データ化を外部委託し、納品されたデータを住民情報システムに登録し管理する形態をとっています。今回、電子データ化の委託内容に介護保険料を追加するため、必要となる初期費用を計上するものです。
事業の目的	収納事務の統一化による事務効率の向上及び納付する人の利便性の向上
事業の効果	全庁的な収納事務の統一が図れ、コストや事務量の大幅削減が期待できます。また、将来的に視野に入るクレジットカード納付やマルチペイメント等、様々な納付態様への対応についても、全庁的に一括して検討、導入等の作業を行うことができます。納付する人の利便性も大幅に向上します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	2,106	委託により電子データ化する収納情報の項目として、介護保険料を追加します。
平成30年度	0	
平成31年度	0	
合計	2,106	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
普通徴収件数	2,800件	2,800件	2,800件
普通徴収収納率	89%	89%	89%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策6(医療・介護・福祉・保健のネットワーク構築を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 臨時経費		
事業名	145	高齢者福祉・介護計画推進懇話会事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成12年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会及び検討会を開催します。 ・平成29年度に第7期計画(平成30年度～32年度)を策定します。
事業の目的	佐倉市高齢者福祉・介護計画の策定及び当該計画に基づく施策の推進にあたり、佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会及び検討会から計画の策定、並びに進行管理及び点検評価に関する意見等を伺います。
事業の効果	佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会及び検討会から意見等をいただくことにより、医療関連、福祉関連、介護関連、市民等の各々の立場からのニーズ等を踏まえた、公平・公正な計画立案及び事業展開を推進することが可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	3,246	佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会及び検討会を開催するとともに、アンケート調査を実施するなかで、様々な意見等をいただきながら、次期計画となる「第7期佐倉市高齢者福祉・介護計画(計画期間:平成30年度～32年度)」を策定します。また、計画に基づく各種事業の進捗状況等に関する意見等を伺います。
平成30年度	481	佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会及び検討会を開催し、計画の進行管理や点検評価等に関する意見等を伺います。また、計画に基づく各種事業の進捗状況等に関する意見等を伺います。
平成31年度	481	佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会及び検討会を開催し、計画の進行管理や点検評価等に関する意見等を伺います。また、計画に基づく各種事業の進捗状況等に関する意見等を伺います。
合計	4,208	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
高齢者福祉・介護計画推進懇話会の開催回数	7回	4回	4回
生きがい支援など高齢者福祉サービスが充実していると感じる市民の割合	35%	35%	35%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策6(医療・介護・福祉・保健のネットワーク構築を推進します)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 3款-3項-1目 / 経常経費		
事業名	817	包括支援事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成18年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	介護保険法第115条の45第2項に規定する①総合相談支援業務、②権利擁護業務、③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を事業者へ業務委託し、受託事業者において地域包括支援センターを運営します。なお、市は市内5ヵ所の地域包括支援センター事業を包括的に支援します。
事業の目的	地域の高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう、地域にある様々な社会資源(保健・医療・福祉)などを活用し、多面的な支援を行います。
事業の効果	地域に暮らす高齢者の生活、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することで、高齢者が安心して在宅生活を継続することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	187,273	地域包括支援センターの運営に関する委託・統括・介護支援専門員研修・多職種協働研修の実施、リーフレット作成等
平成30年度	187,273	地域包括支援センターの運営に関する委託・統括・介護支援専門員研修・多職種協働研修の実施、リーフレット作成等
平成31年度	187,273	地域包括支援センターの運営に関する委託・統括・介護支援専門員研修・多職種協働研修の実施、リーフレット作成等
合計	561,819	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
連携会議実施回数	20回	20回	20回
介護支援専門員等研修の実施回数	2回	2回	2回
総合相談件数(延べ数)	3,700件	3,700件	3,700件
介護支援専門員相談件数	500件	500件	500件
高齢者虐待通報件数	40件	40件	40件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策6(医療・介護・福祉・保健のネットワーク構築を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-2 項-1 目 / 臨時経費		
事業名	9217	施設整備推進事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成 12 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市高齢者福祉・介護計画に位置付けた、所要の介護施設等を整備するため、国・県の補助金を活用し、整備を推進します。 なお、地域密着型サービス施設等の整備運営事業者については、公募手続きにより実施するものとし、応募法人について、佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会の事業者選考検討会による意見等を踏まえたうえで、市が決定するものとします。
事業の目的	高齢者人口の増加及び核家族化の進行等に相まって要支援・要介護認定者の更なる増加が見込まれることから、在宅介護及び施設介護ニーズに応え得る、新たな介護施設等の整備推進を図るものです。
事業の効果	補助金制度を有効活用することにより、事業者負担を軽減することで、介護施設等の整備を円滑に実施することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	5,589	- 施設整備の支援を実施します。 - 事業者に対する補助金の交付を実施します。 - 第7期佐倉市高齢者福祉・介護計画(計画期間:平成 30 年度～32 年度)の策定作業を実施する際に、次年度以降の施設整備等に関する計画を検討します。
平成 30 年度	0	- 第7期計画に基づく施設整備の推進を実施します。 - 計画に位置付けたサービスについて、公募手続きを実施します。 - 応募法人に対する佐倉市高齢者福祉・介護計画・事業者選考検討会による審査手続きを実施します。 - 事業者に対して、補助金の交付を実施します。
平成 31 年度	0	- 第7期計画に基づく施設整備の推進を実施します。 - 計画に位置付けたサービスについて、公募手続きを実施します。 - 応募法人に対する佐倉市高齢者福祉・介護計画・事業者選考検討会による審査手続きを実施します。 - 事業者に対して、補助金の交付を実施します。
合計	5,589	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
公 募 実 施 回 数	0 回	—	—
施設整備計画に基づき整備された施設の利用定員数	29 人	—	—
施設整備計画に基づき整備を推進した施設数	1 施設	—	—

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策6(医療・介護・福祉・保健のネットワーク構築を推進します)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 3款-3項-1目 / 経常経費		
事業名	11846	在宅医療・介護連携推進事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成27年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地域の医療・介護の関係機関・関係団体等と協力して、(ア)地域の医療・介護の資源の把握、(イ)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討、(ウ)切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進、(エ)医療・介護関係者の情報共有の支援、(オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援、(カ)医療・介護関係者の研修、(キ)地域住民への普及啓発、(ク)在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携、の8個の取組を実施します。
事業の目的	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、居宅に関する医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携を推進します。
事業の効果	地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することで、地域の高齢者が安心して在宅生活を継続することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	1,157	在宅医療・介護連携の対応策等の検討を行い、情報共有ツールの整備、在宅医療・介護の連携に関する研修・相談窓口の設置、住民啓発等を行います。
平成30年度	1,157	(ア)地域の医療・介護の資源の把握、(イ)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討、(ウ)切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進、(エ)医療・介護関係者の情報共有の支援、(オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援、(カ)医療・介護関係者の研修、(キ)地域住民への普及啓発(ク)在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携、の8個の取組を実施します。
平成31年度	1,157	(ア)地域の医療・介護の資源の把握、(イ)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討、(ウ)切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進、(エ)医療・介護関係者の情報共有の支援、(オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援、(カ)医療・介護関係者の研修、(キ)地域住民への普及啓発(ク)在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携、の8個の取組を実施します。
合計	3,471	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
連携会議実施回数	5回	5回	5回
市民への啓発講演会	1回	1回	1回
在宅医療・介護の連携ができている機関の割合	62%	80%	95%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策1(障害に対する理解を促進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-6目 / 臨時経費		
事業名	9219	障害福祉計画策定事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	障害者総合支援法に基づく佐倉市障害福祉計画、及び障害者基本法に基づく佐倉市障害者計画を策定します。
事業の目的	・佐倉市障害者計画では、国の障害者基本計画と千葉県障害者計画との整合性を図りつつ、障害者の置かれた状況等を踏まえ、障害福祉に関する施策の推進を図ります。 ・佐倉市障害福祉計画では、国の基本指針に則り、地域の実情を踏まえながら、障害福祉サービス及び地域生活支援事業のサービス量を設定します。
事業の効果	佐倉市障害者計画に掲げた障害福祉施策の基本方針や佐倉市障害福祉計画に掲げた目標値の達成のため、障害者や障害福祉サービス事業者、行政など関係機関による相互理解と協力により、障害福祉施策の一層の推進が期待されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	1,004	第5期佐倉市障害福祉計画の策定及び第5次佐倉市障害者計画の見直しを行います。
平成30年度	0	
平成31年度	0	
合計	1,004	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
懇話会開催回数	6回	0回	0回
差別や偏見を感じる障害者の割合	38%	36%	33%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策1(障害に対する理解を促進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-6目 / 臨時経費		
事業名	11850	障害者理解促進事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・障害者への理解を深めるための啓発、広報活動などを推進し、障害のあるなしにかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し、認め合い、支え合う社会の実現を目指します。
事業の目的	・障害のあるなしにかかわらず、障害者への理解を深めることを目的とします。
事業の効果	・誰もが相互に人格と個性を尊重し、認め合い、支え合う社会の実現を目指します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	2,447	市民が障害及び障害のある人について正しい理解を得られるように、様々な啓発活動や広報活動を推進します。 ・障害者差別解消法に関する啓発推進事業 ・障害に関する理解啓発事業 ・障害に関するシンポジウム・講座
平成30年度	2,447	市民が障害及び障害のある人について正しい理解を得られるように、様々な啓発活動や広報活動を推進します。 ・障害者差別解消法に関する啓発推進事業 ・障害に関する理解啓発事業 ・障害に関するシンポジウム・講座
平成31年度	2,447	市民が障害及び障害のある人について正しい理解を得られるように、様々な啓発活動や広報活動を推進します。 ・障害者差別解消法に関する啓発推進事業 ・障害に関する理解啓発事業 ・障害に関するシンポジウム・講座
合計	7,341	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
障害者スポーツに関する講座回数	2回	2回	2回
障害者差別解消法に関する啓発講座等実施回数	5回	5回	5回
障害に関する啓発事業実施回数(デリバリー講座)	5回	5回	5回

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-1 項-4 目 / 経常経費		
事業名	156	知的障害者福祉事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	知的障害者が身近なところで相談できる機会を提供します。
事業の目的	知的障害者及び保護者にとって、多様な相談手段を確保するとともに、知的障害者相談員によるきめ細かな相談支援を行います。
事業の効果	知的障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるようになります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	264	知的障害者相談員による相談会を実施します。
平成30年度	264	知的障害者相談員による相談会を実施します。
平成31年度	264	知的障害者相談員による相談会を実施します。
合計	792	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
相談会実施回数	12回	12回	12回
相談件数	300件	300件	300件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-5 目 / 経常経費		
事業名	265	さくらんぼ園管理運営事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	さくらんぼ園の管理運営について指定管理者へ委託し、児童福祉法による障害児通所支援等在宅の障害児に対する支援を行います。
事業の目的	指定管理者の専門的スキルによる障害児の療育支援を行います。
事業の効果	障害児の療育支援を行い、地域における児童発達支援センターとしての機能を果たします。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	7,595	さくらんぼ園の管理運営について指定管理者へ委託し、在宅の障害児に対する支援を行います。
平成30年度	7,595	さくらんぼ園の管理運営について指定管理者へ委託し、在宅の障害児に対する支援を行います。
平成31年度	7,595	さくらんぼ園の管理運営について指定管理者へ委託し、在宅の障害児に対する支援を行います。
合計	22,785	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
延べ利用者数(児童発達支援)	4,300人	4,300人	4,300人
平均利用者数/日(児童発達支援)	16.6人	16.6人	16.6人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-1 項-6 目 / 経常経費		
事業名	562	地域生活支援事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	平成18年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	障害者総合支援法に基づき、手話通訳者の設置及び派遣、相談支援事業、移動支援事業、日常生活用具給付事業及び地域活動支援事業等を実施します。
事業の目的	地域生活支援事業の利用により、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害者・障害児の福祉の増進を図ります。
事業の効果	障害者・障害児の自立した日常生活又は社会生活の充実が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	145,503	手話通訳者の設置及び委託による派遣事業、相談支援事業、移動支援事業、日常生活用具給付事業及び地域活動支援事業等を実施します。
平成30年度	145,503	手話通訳者の設置及び委託による派遣事業、相談支援事業、移動支援事業、日常生活用具給付事業及び地域活動支援事業等を実施します。
平成31年度	145,503	手話通訳者の設置及び委託による派遣事業、相談支援事業、移動支援事業、日常生活用具給付事業及び地域活動支援事業等を実施します。
合計	436,509	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
相談支援事業所数	3事業所	3事業所	3事業所
地域活動支援事業利用人数	1,500人	1,500人	1,500人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-1 項-7 目 / 経常経費		
事業名	694	よもぎの園管理運営事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	よもぎの園の管理運営について指定管理者へ委託し、心身障害者に対する就労の機会の提供及び心身障害者の社会的自立を支援し、もって福祉の増進を図ります。
事業の目的	指定管理者の専門的技能による心身障害者の就労支援を行います。
事業の効果	心身障害者に就労の機会を提供することにより、社会参加の促進が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	3,200	心身障害者に対し、指定管理者の専門的技能による就労支援を行い、もって社会参加の促進を図ります。
平成30年度	3,200	心身障害者に対し、指定管理者の専門的技能による就労支援を行い、もって社会参加の促進を図ります。
平成31年度	3,200	心身障害者に対し、指定管理者の専門的技能による就労支援を行い、もって社会参加の促進を図ります。
合計	9,600	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
延べ利用者数	8,900人	8,900人	8,900人
平均利用者数 / 日	34.0人	34.0人	34.0人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-1 項-7 目 / 経常経費		
事業名	812	南部よもぎの園管理運営事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	南部よもぎの園の管理運営について指定管理者へ委託し、心身障害者に対する就労の機会の提供及び心身障害者の社会的自立を支援し、もって福祉の増進を図ります。
事業の目的	指定管理者の専門的技能による心身障害者の就労継続支援及び自立訓練を行います。
事業の効果	心身障害者に就労の機会の提供及び自立支援を行うことにより、社会参加の促進を図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	150	指定管理者の専門的技能による就労継続支援及び生活訓練を行い、心身障害者の社会参加の促進を図ります。
平成30年度	150	指定管理者の専門的技能による就労継続支援及び生活訓練を行い、心身障害者の社会参加の促進を図ります。
平成31年度	150	指定管理者の専門的技能による就労継続支援及び生活訓練を行い、心身障害者の社会参加の促進を図ります。
合計	450	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
延べ利用者数	4,700人	4,700人	4,700人
平均利用者数/日	18.0人	18.0人	18.0人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-6目 / 経常経費		
事業名	9736	小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	平成25年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	在宅の小児慢性特定疾病児に対して日常生活用具を給付します。
事業の目的	在宅の小児慢性特定疾病児に対して日常生活用具を給付することにより、小児慢性特定疾病児の日常生活の便宜を図るとともに、保護者の負担の軽減を図ります。
事業の効果	在宅の小児慢性特定疾病児に日常生活用具を給付することにより、家庭での生活を支えることができ、小児慢性特定疾病児の福祉の増進を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	521	在宅の小児慢性特定疾患児に対して日常生活用具を給付します。
平成30年度	521	在宅の小児慢性特定疾患児に対して日常生活用具を給付します。
平成31年度	521	在宅の小児慢性特定疾患児に対して日常生活用具を給付します。
合計	1,563	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
給付対象の障害児数	5人	5人	5人
給付件数	6件	6件	6件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-1 項-6 目 / 経常経費		
事業名	9741	難聴児補聴器購入費等助成事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	平成25年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対し、補聴器の購入費用の一部を助成します。
事業の目的	難聴児の健全な言語・社会性の発達を支援します。
事業の効果	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児保護者の経済的負担を軽減します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	362	難聴児補聴器購入費等の助成を行います。
平成30年度	362	難聴児補聴器購入費等の助成を行います。
平成31年度	362	難聴児補聴器購入費等の助成を行います。
合計	1,086	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
交付人数	4人	4人	4人
交付件数	4件	4件	4件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-7目 / 臨時経費		
事業名	10515	民間心身障害者施設整備助成事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	平成26年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	社会福祉施設の整備促進に資するため、市内の社会福祉法人に補助金を交付します。
事業の目的	社会福祉法人の社会福祉施設整備に要する負担を経営面から支援することにより、市内の社会福祉施設の整備を図ります。
事業の効果	社会福祉法人の社会福祉施設整備に要する負担の軽減を図ることによって、市内の社会福祉施設の整備促進が期待されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	2,100	社会福祉施設の整備促進に資するため、市内の社会福祉法人に補助金を交付します。
平成30年度	0	社会福祉施設の整備促進に資するため、市内の社会福祉法人に補助金を交付します。
平成31年度	0	社会福祉施設の整備促進に資するため、市内の社会福祉法人に補助金を交付します。
合計	2,100	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
補助申請件数	1件	—	—
申請に対する補助決定率	100%	—	—

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-1 項-6 目 / 臨時経費		
事業名	11237	ひきこもり対策推進事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	平成27年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地域に潜在するひきこもりを早期に発見し、ひきこもりを抱える家族や本人に対するきめ細やかな支援が可能となるよう、電話相談、メール相談、継続的な訪問支援を行います。
事業の目的	ひきこもり対策を推進するための体制を整備し、本人や家族等を支援することにより、自立を推進し、本人及び家族等の福祉の増進を図ります。
事業の効果	ひきこもり本人の自立を推進し、本人及び家族等の福祉の増進が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	800	地域に潜在するひきこもりを早期に発見し、ひきこもりを抱える家族や本人に対するきめ細やかな支援が可能となるよう、電話相談、メール相談、継続的な訪問支援を行います。
平成30年度	800	地域に潜在するひきこもりを早期に発見し、ひきこもりを抱える家族や本人に対するきめ細やかな支援が可能となるよう、電話相談、メール相談、継続的な訪問支援を行います。
平成31年度	800	地域に潜在するひきこもりを早期に発見し、ひきこもりを抱える家族や本人に対するきめ細やかな支援が可能となるよう、電話相談、メール相談、継続的な訪問支援を行います。
合計	2,400	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ひきこもりに関する相談件数	100人/月	100人/月	100人/月
ひきこもりサポーター養成講座受講者数	10人	10人	10人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-1 項-6 目 / 経常経費		
事業名	11851	障害者社会参加支援事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	重度心身障害者等が外出するためタクシーを利用する際の料金の一部を助成します。
事業の目的	重度心身障害者等の移動の支援を行うことにより、社会参加を促すと共に、負担の軽減を図ります。
事業の効果	重度心身障害者等の移動を支援することで、社会参加の促進と、負担の軽減が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	17,394	重度心身障害者等の移動支援のため、タクシー料金の一部を助成します。
平成30年度	17,394	重度心身障害者等の移動支援のため、タクシー料金の一部を助成します。
平成31年度	17,394	重度心身障害者等の移動支援のため、タクシー料金の一部を助成します。
合計	52,182	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
利用者数	1,850人	1,850人	1,850人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-1 項-6 目 / 臨時経費		
事業名	11852	療育支援コーディネーター配置事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	在宅の障害児等がライフステージを通じて切れ目のない一貫した療育支援を受けられるよう、関係機関等との連携・調整を行う療育支援コーディネーターを配置します。
事業の目的	療育支援コーディネーターを配置することにより、障害児等がライフステージを通じて適切な療育支援を受けられるよう、相談支援に関するケースを管理し、医療、福祉、教育等関係機関と連携・調整を図ります。
事業の効果	在宅の障害児等に発達段階に応じた適切な療育支援を行うにより、家庭での療育を支え、もって障害児等の福祉の増進を図るとともに、ケースの一元管理によって関係機関の情報共有が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	5,328	在宅の障害児等がライフステージを通じて切れ目のない一貫した療育支援を受けられるよう、関係機関等との連携・調整を行う療育支援コーディネーターを配置します。
平成30年度	5,328	在宅の障害児等がライフステージを通じて切れ目のない一貫した療育支援を受けられるよう、関係機関等との連携・調整を行う療育支援コーディネーターを配置します。
平成31年度	5,328	在宅の障害児等がライフステージを通じて切れ目のない一貫した療育支援を受けられるよう、関係機関等との連携・調整を行う療育支援コーディネーターを配置します。
合計	15,984	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
実 支 援 人 数	100 人	100 人	105 人
相 談 支 援 件 数	920 件	920 件	940 件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策 6-施策 1 (国民健康保険制度、後期高齢者医療制度を適正に運用します)		
会計 / 区分		【会計】後期高齢者医療特別会計 1 款-1 項-1 目 / 経常経費		
事業名	26	後期高齢者医療一般事務費		
担当所属		健康保険課	事業期間	平成 23 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	後期高齢者医療制度の運営は、千葉県後期高齢者医療広域連合と市町村で役割分担をしています。 市町村においては、加入や資格喪失等の窓口受付事務及び保険証の交付、各種給付申請等の受付を行います。
事業の目的	千葉県後期高齢者医療広域連合と共に後期高齢者医療制度の運営を行います。
事業の効果	後期高齢者医療制度の適正な運営が期待でき、被保険者等へのサービス向上につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	5,034	後期高齢者医療保険被保険者証の記載内容変更に伴う交付、年齢到達等による新規交付、高額療養費・葬祭費・高額介護合算等の申請受付事務などを行います。
平成 30 年度	5,034	後期高齢者医療保険被保険者証の記載内容変更に伴う交付、年齢到達等による新規交付、高額療養費・葬祭費・高額介護合算等の申請受付事務などを行います。
平成 31 年度	5,034	後期高齢者医療保険被保険者証の記載内容変更に伴う交付、年齢到達等による新規交付、高額療養費・葬祭費・高額介護合算等の申請受付事務などを行います。
合計	15,102	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
後期高齢者医療の適正な事務処理	100%	100%	100%
被保険者数(月平均者数)	22,800 人	22,800 人	22,800 人
療養費支給申請者数(審査月ベース)	3,500 人	3,500 人	3,500 人
葬祭費支給申請者数	1,200 人	1,200 人	1,200 人
高額療養費支給申請者数(新規申請者数)	2,500 人	2,500 人	2,500 人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策6-施策1(国民健康保険制度、後期高齢者医療制度を適正に運用します)		
会計 / 区分		【会計】国民健康保険特別会計 1款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	354	国民健康保険一般事務費		
担当所属		健康保険課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	適正で安定的な国民健康保険事業運営を継続するための事務経費を計上するものです。
事業の目的	適正で安定的な国民健康保険事業運営を継続します。
事業の効果	適正で安定的な国民健康保険事業運営を継続することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	53,292	国民健康保険事業の運営(国民健康保険被保険者証の発行、更新、診療報酬明細書の縦覧点検)
平成30年度	53,292	国民健康保険事業の運営(国民健康保険被保険者証の発行、更新、診療報酬明細書の縦覧点検)
平成31年度	53,292	国民健康保険事業の運営(国民健康保険被保険者証の発行、更新、診療報酬明細書の縦覧点検)
合計	159,876	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
診療報酬明細書縦覧点検の枚数	880,000枚	880,000枚	880,000枚
再審査対象レセプト金額／点検委託料	2.9円	2.9円	2.9円

総合計画の位置付け		第1章-基本施策6-施策1(国民健康保険制度、後期高齢者医療制度を適正に運用します)		
会計 / 区分		【会計】国民健康保険特別会計 1款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	11236	国民健康保険システム改修事業		
担当所属		健康保険課	事業期間	平成26年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	大規模な法改正等に対応するため、国民健康保険システムの改修作業を行います。
事業の目的	国民健康保険システムの改修を行い、大規模な法改正等に対応します。
事業の効果	大規模な法改正等について、システム改修を行い、適正かつ安定的な制度運用ができるようになります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	25,747	国民健康保険広域化をはじめとする大規模な法改正等に対応するため、国民健康保険システムの改修作業を行います。また番号制度関連費用の改修費用も含まれます。
平成30年度	0	大規模な法改正等に対応するため、国民健康保険システムの改修作業を行います。
平成31年度	0	大規模な法改正等に対応するため、国民健康保険システムの改修作業を行います。
合計	25,747	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
社会保障・税番号制度対応の進捗率	100%	100%	100%
システム稼働率(年間稼働日数/年間予定稼働日数)	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策6-施策2(特定健診、特定保健指導を推進します)		
会計 / 区分		【会計】国民健康保険特別会計 / 臨時経費		
事業名	9673	【再掲】特定健診事業		
担当所属		健康保険課	事業期間	平成20年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	40歳から74歳までの国民健康保険被保険者を対象として、年に1回、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健康診査を実施し、生活習慣病の早期発見と指導を行い、予防を図ります。
事業の目的	特定健康診査により、保健指導対象者を抽出して、対象者の持つリスクの数に応じた個別の保健指導を行います。
事業の効果	高齢化の急速な進展に伴い、生活習慣病は国民医療費の約4割、死亡数割合では約6割を占めている。特定健康診査により得られたデータその他の統計データに基づいて、健康課題を分析し、課題に応じた生活習慣病対策を行うことで糖尿病等の生活習慣病の有病者、予備群を減少させ、中長期的には医療費の適正化を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	116,596	メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施します。
平成30年度	115,630	メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施します。
平成31年度	181,058	メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施します。
合計	413,284	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
対象者数	37,410人	37,189人	36,421人
特定健診受診率	60%	60%	60%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策6-施策2(特定健診、特定保健指導を推進します)		
会計 / 区分		【会計】国民健康保険特別会計 / 臨時経費		
事業名	9674	【再掲】特定保健指導事業		
担当所属		健康保険課	事業期間	平成20年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	特定健康診査の結果により、メタボリックシンドローム該当者のうち、未治療のものに対し、リスクの個数別に対象者を「動機付け支援」「積極的支援」に区別し、リスクに応じ特定保健指導を行い、健康増進課の保健師・管理栄養士の面接、指導のもとに行動計画を策定し、その実績評価を行います。
事業の目的	対象者のリスクの数に応じた個別の保健指導を行うことで、その要因となっている生活習慣を改善し、生活習慣病予防を行います。
事業の効果	糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群が減少することで、中長期的な医療費適正化につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	5,772	・特定保健指導は、特定健康診査の結果をもとに生活習慣のリスクの高い者を抽出して保健指導を行います。 ・特定保健指導の対象者には、自分の生活習慣の改善点を振り返りながら、今後の行動目標及び行動計画を作成できるよう保健師・管理栄養士が支援します。 ・特定保健指導は、初回面接実施後6か月経過後の評価をもって終了とします。
平成30年度	5,772	・特定保健指導は、特定健康診査の結果をもとに生活習慣のリスクの高い者を抽出して保健指導を行います。 ・特定保健指導の対象者には、自分の生活習慣の改善点を振り返りながら、今後の行動目標及び行動計画を作成できるよう保健師・管理栄養士が支援します。 ・特定保健指導は、初回面接実施後6か月経過後の評価をもって終了とします。
平成31年度	5,772	・特定保健指導は、特定健康診査の結果をもとに生活習慣のリスクの高い者を抽出して保健指導を行います。 ・特定保健指導の対象者には、自分の生活習慣の改善点を振り返りながら、今後の行動目標及び行動計画を作成できるよう保健師・管理栄養士が支援します。 ・特定保健指導は、初回面接実施後6か月経過後の評価をもって終了とします。
合計	17,316	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
特定保健指導対象者数	2,857人	2,833人	2,403人
特定保健指導利用率	60%	60%	60%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策6-施策3(保健事業を推進します)		
会計 / 区分		【会計】国民健康保険特別会計 8 款-2 項-1 目 / 臨時経費		
事業名	7875	人間ドック助成事業		
担当所属		健康保険課	事業期間	平成 24 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市国民健康保険の被保険者が、助成対象検査項目を満たす人間ドック(短期人間ドック・脳ドック)を受検した場合に、費用の一部を助成します。
事業の目的	被保険者の健康管理及び健康増進の一助とするとともに、生活習慣病を始めとする疾病の予防、早期発見及び早期治療等を目的とします。
事業の効果	・受検者が増加することにより、健康管理及び疾病の予防や早期発見・早期治療等につながり、医療費削減効果が期待できます。 ・人間ドックの結果を市に提供していただくことにより、特定健康診査の受診率の積み上げになり、特定健康診査の受診率の向上につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	21,497	・助成対象者は、受検日に国民健康保険の被保険者で納期限が到来している国民健康保険税が完納している 20 歳～74 歳の方です。 ・短期人間ドック及び脳ドックそれぞれに係る経費の2分の1以内の額で各 10,000 円を上限として助成します。
平成 30 年度	21,997	・助成対象者は、受検日に国民健康保険の被保険者で納期限が到来している国民健康保険税が完納している 20 歳～74 歳の方です。 ・短期人間ドック及び脳ドックそれぞれに係る経費の2分の1以内の額で各 10,000 円を上限として助成します。
平成 31 年度	22,497	・助成対象者は、受検日に国民健康保険の被保険者で納期限が到来している国民健康保険税が完納している 20 歳～74 歳の方です。 ・短期人間ドック及び脳ドックそれぞれに係る経費の2分の1以内の額で各 10,000 円を上限として助成します。
合計	65,991	

【活動指標・成果指標】

指標名	平 成 2 9 年 度	平 成 3 0 年 度	平 成 3 1 年 度
人間ドック助成利用件数(総数)	2,000 件	2,050 件	2,100 件
人間ドック助成利用件数(短期人間ドック分)	1,500 件	1,550 件	1,600 件
人間ドック助成利用件数(脳ドック分)	500 件	500 件	500 件
人間ドック助成利用率(助成利用者数/助成対象被保険者数)	4.4%	4.5%	4.6%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策6-施策3(保健事業を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-1 項-1 目 / 臨時経費		
事業名	8053	後期高齢者の健診事業		
担当所属		健康保険課	事業期間	平成20年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	千葉県後期高齢者医療広域連合から委託を受けて、国民健康保険被保険者に実施する特定健康診査と併せて、後期高齢者医療被保険者に健康診査を実施します。
事業の目的	健康診査の実施により、早期に生活習慣病を予防し、高齢者の生涯にわたる生活の質の維持、向上を図ることを目的とします。
事業の効果	高齢化の急速な進展と医療技術の高度化により、高齢者の医療費の増加が見込まれています。健康診査を実施することにより、生活習慣病を早期に発見し、その予防、重症化を避けることにより、中長期的に医療費を抑制します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	62,638	千葉県後期高齢者医療広域連合より委託を受けて、佐倉市国民健康保険被保険者の特定健康診査と併せて健康診査を実施します。 佐倉市単独検査のクレアチニン検査以外の経費については、千葉県後期高齢者医療広域連合の負担となります。 人間ドック受診結果のうち、健康診査項目をデータ化します。 前年度に75歳に到達した者について、口腔機能の維持・改善を目的とした歯科健康診査を実施します。
平成30年度	73,739	千葉県後期高齢者医療広域連合より委託を受けて、佐倉市国民健康保険被保険者の特定健康診査と併せて健康診査を実施します。 佐倉市単独検査のクレアチニン検査以外の経費については、千葉県後期高齢者医療広域連合の負担となります。 人間ドック受診結果のうち、健康診査項目をデータ化します。 前年度に75歳に到達した者について、口腔機能の維持・改善を目的とした歯科健康診査を実施します。
平成31年度	82,032	千葉県後期高齢者医療広域連合より委託を受けて、佐倉市国民健康保険被保険者の特定健康診査と併せて健康診査を実施します。 佐倉市単独検査のクレアチニン検査以外の経費については、千葉県後期高齢者医療広域連合の負担となります。 人間ドック受診結果のうち、健康診査項目をデータ化します。 前年度に75歳に到達した者について、口腔機能の維持・改善を目的とした歯科健康診査を実施します。
合計	218,409	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
健康診査対象者数	20,411人	21,838人	22,833人
口腔機能の維持・改善を目的とした歯科健診対象者数	2,230人	2,370人	2,540人
健康診査受診率	30%	33%	35%
口腔機能の維持・改善を目的とした歯科健診受診率	10%	10%	10%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策6-施策3(保健事業を推進します)		
会計 / 区分		【会計】国民健康保険特別会計 8款-2項-1目 / 臨時経費		
事業名	9375	保健指導事業		
担当所属		健康保険課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・国保加入者が気軽に健康に関する相談ができるように定期的に場を設けるとともに、面談・電話等でも随時健康相談を実施します。また、国保連合会システムの重複・頻回受診者リストにより対象者を抽出し、患者のレセプトを確認のうえ訪問対象者を選定し、訪問を実施するなど、適正な医療機関受診へとつなげます。 ・特定健康診査を受診した結果で特定保健指導の対象者ではないが、非肥満のリスク(血圧・血糖・脂質の値が基準を超えている、並びに喫煙歴がある)がある者(以下、リスク保有者という)については、その状況に応じて保健指導や医療機関への受診勧奨を行います。
事業の目的	・健康相談の実施や重複・頻回受診者訪問指導を行うことにより、医療機関受診者の適正な医療受診を図り、医療費の削減を図るとともに、加入者の健康に関する知識や意識の向上を図ります。 ・特定健康診査を受診した結果で非肥満の者は、特定保健指導の対象とならないため、リスク保有者に対して保健指導や医療機関への受診勧奨を行い、生活習慣病の重症化予防に努めます。
事業の効果	・重複・頻回受診者の受診回数の減少や、適正な医療機関への受診により、医療費削減、健康に関する知識や意識の向上が図ることができます。 ・リスク保有者に保健指導や医療機関への受診勧奨を行うことで、生活習慣病の発病や重症化、合併症を予防し、将来的な医療費増加の抑制につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	5,596	・健康相談及び保健指導事業(重複・頻回受診者訪問指導事業)を実施し、被保険者の医療費削減、健康に関する知識や意識の向上に努めます。 ・特定健康診査、レセプトデータ分析し活用することでPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業実施により医療費の適正化を図るよう努めます。
平成30年度	598	・健康相談及び保健指導事業(重複・頻回受診者訪問指導事業)を実施し、被保険者の医療費削減、健康に関する知識や意識の向上に努めます。 ・特定健康診査、レセプトデータ分析し活用することでPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業実施により医療費の適正化を図るよう努めます。
平成31年度	598	・健康相談及び保健指導事業(重複・頻回受診者訪問指導事業)を実施し、被保険者の医療費削減、健康に関する知識や意識の向上に努めます。 ・特定健康診査、レセプトデータ分析し活用することでPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業実施により医療費の適正化を図るよう努めます。
合計	6,792	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
健康相談の実施者数	60人	60人	60人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策6-施策3(保健事業を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	9376	後期高齢者人間ドック助成事業		
担当所属		健康保険課	事業期間	平成24年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市の後期高齢者医療被保険者が、助成対象検査項目を満たす人間ドック(短期人間ドック・脳ドック)を受検した場合に、当該検査に係る費用の一部を助成します。
事業の目的	後期高齢者医療被保険者の健康管理及び増進の一助とするとともに、医療費適正化の推進に資することを目的とします。
事業の効果	人間ドック助成事業を動機に受診者が増加し、それにより適切な健康管理や疾病の早期発見・早期治療等が期待されます。 また、健康への意識が高められることにより、疾病予防等による医療費削減効果が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	5,800	医療費の上昇を抑制するために、疾病の早期発見・早期治療に向け、人間ドック(短期人間ドック・脳ドック)受検費用の一部助成を行います。
平成30年度	6,900	医療費の上昇を抑制するために、疾病の早期発見・早期治療に向け、人間ドック(短期人間ドック・脳ドック)受検費用の一部助成を行います。
平成31年度	8,300	医療費の上昇を抑制するために、疾病の早期発見・早期治療に向け、人間ドック(短期人間ドック・脳ドック)受検費用の一部助成を行います。
合計	21,000	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
後期高齢者人間ドック助成利用者数(総数)	580人	690人	830人
後期高齢者人間ドック助成利用者数(短期人間ドック分)	440人	520人	620人
後期高齢者人間ドック助成利用者数(脳ドック分)	140人	170人	210人
人間ドック助成利用率(利用者数/後期被保険者数平均値)	2.5%	2.8%	3.2%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策6-施策3(保健事業を推進します)		
会計 / 区分		【会計】国民健康保険特別会計 / 臨時経費		
事業名	11859	【再掲】糖尿病性腎症重症化予防事業		
担当所属		健康保険課	事業期間	平成27年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	特定健康診査を受診した糖尿病性腎症患者であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待できるかたに対して、医療機関と連携して保健師、管理栄養士による保健指導を実施します。
事業の目的	糖尿病性腎症患者の生活習慣を改善し重症化を予防することにより、人工透析の導入の予防または導入時期を遅らせます。これにより、人工透析患者の増加を抑制し、医療費の適正化につながります。
事業の効果	糖尿病性腎症患者の生活習慣改を改善し重症化を予防することにより、人工透析の導入の予防または導入の時期を遅らせることが期待できます。これにより、1人当たりの年間医療費が約600万円となる人工透析患者の増加を抑制し、医療費の適正化につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	3,713	特定健康診査を受診した糖尿病性腎症患者(特定保健指導対象者を除く)であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待できるかたに対して、医療機関と連携して保健師、管理栄養士による保健指導を実施します。
平成30年度	3,554	特定健康診査を受診した糖尿病性腎症患者(特定保健指導対象者を除く)であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待できるかたに対して、医療機関と連携して保健師、管理栄養士による保健指導を実施します。
平成31年度	3,554	特定健康診査を受診した糖尿病性腎症患者(特定保健指導対象者を除く)であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待できるかたに対して、医療機関と連携して保健師、管理栄養士による保健指導を実施します。
合計	10,821	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
糖尿病性腎症対象者	100人	140人	140人
糖尿病性腎症対象者の病気ステージ維持率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策7-施策1(生活困窮者の自立を促進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-4項-1目 / 経常経費		
事業名	247	生活保護一般事務費		
担当所属		社会福祉課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・生活保護法の適正実施に要する医療要否意見書などを確認する嘱託医審査会、レセプト縦覧点検等を実施します。
事業の目的	日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする生活保護法施行事務を適切かつ効率的に行います。
事業の効果	社会福祉主事が要保護者に行う援助活動及びこれを支える嘱託医に係るものであり、生活保護法の適正な事務実施に大きな役割を果たしています。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	3,833	・適正な医療扶助を行うため、医療要否意見書などを確認する嘱託医審査会を開催します。 ・適正な医療扶助を行うため、診療報酬明細書点検を実施します。 ・生活保護受給世帯が抱えている問題が複雑化していることに対応するために、社会福祉主事の資質向上するよう研修会に参加します。
平成30年度	3,833	・適正な医療扶助を行うため、医療要否意見書などを確認する嘱託医審査会を開催します。 ・適正な医療扶助を行うため、診療報酬明細書点検を実施します。 ・生活保護受給世帯が抱えている問題が複雑化していることに対応するために、社会福祉主事の資質向上するよう研修会に参加します。
平成31年度	3,833	・適正な医療扶助を行うため、医療要否意見書などを確認する嘱託医審査会を開催します。 ・適正な医療扶助を行うため、診療報酬明細書点検を実施します。 ・生活保護受給世帯が抱えている問題が複雑化していることに対応するために、社会福祉主事の資質向上するよう研修会に参加します。
合計	11,499	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
嘱託医審査会の開催日数	24日	24日	24日
診療報酬明細書点検の件数	全ての診療報酬明細書を確認	全ての診療報酬明細書を確認	全ての診療報酬明細書を確認
研修会参加人数	4人	4人	4人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策7-施策1(生活困窮者の自立を促進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-5 項-1 目 / 臨時経費		
事業名	7469	県外被災者対策事業		
担当所属		社会福祉課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	東日本大震災による被災県から災害救助法に基づく応援要請を受けた千葉県知事の示す取扱いに基づき、市内に避難してきた方に対し、市が民間賃貸住宅の借上げを行い、応急仮設住宅として当該避難者の方に提供します。
事業の目的	東日本大震災による被災県から災害救助法に基づく応援要請を受けた千葉県知事の示す取扱いに基づき、市内に避難してきた方に対し、市が民間賃貸住宅の借上げを行い、応急仮設住宅として当該避難者の方に提供し、被災者の生活を支援します。
事業の効果	東日本大震災に伴い、被災県から市内に避難する(既に避難している)世帯に対し、一定の要件を満たす民間賃貸住宅を市が借上げ提供することで、避難者の方が一定期間、日常生活を送ることができるようになります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	5,161	・民間賃貸住宅借上について、相談を受けます。 ・市が借り上げた民間賃貸住宅を市内避難者に提供します。
平成30年度	5,161	・民間賃貸住宅借上について、相談を受けます。 ・市が借り上げた民間賃貸住宅を市内避難者に提供します。
平成31年度	5,161	・民間賃貸住宅借上について、相談を受けます。 ・市が借り上げた民間賃貸住宅を市内避難者に提供します。
合計	15,483	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
民間賃貸住宅再契約に関する相談受付数	6件	6件	6件
民間賃貸住宅の借上げ数	6戸	6戸	6戸

総合計画の位置付け		第1章-基本施策7-施策1(生活困窮者の自立を促進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-4項-1目 / 経常経費		
事業名	9749	就労支援推進事業		
担当所属		社会福祉課	事業期間	平成25年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	稼働能力を有している生活保護受給者への就労支援の方法として、高い就労意欲を有している者に対しては、ハローワークと協定を結ぶ「生活保護受給者等就労自立促進事業」へ参加をさせ、月2回ハローワーク職員による個別面接を実施してもらい、指導助言を行ないます。また、「生活保護受給者等就労自立促進事業」に参加できないが就労意欲を有している対象者等に対しては、就労支援コーディネーターによる月2回以上の個別支援を行ないます。なお、実施するために、毎年度「生活保護受給者等就労自立促進事業」の年間実施計画をハローワークと協議の上策定すること、及び毎年度佐倉市臨時職員として、就労支援コーディネーターを雇用します。
事業の目的	生活保護受給者に対し、就労の実現に必要な支援を行うことにより、就労による経済的自立を図ります。また、生活保護受給者に対する福祉の向上に資することを目的とします。
事業の効果	生活保護受給者の稼働能力や就労意欲に応じたきめ細かい就労支援を行うことにより、生活保護世帯の自立を助長します。また、就職を果たした者は、収入が発生するため、生活保護から脱却できないとしても、市が支給する保護費の節減にもつながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	1,877	ハローワーク成田との協定締結と就労支援コーディネーターとして1～2人を雇用し、週3～5日社会福祉課に配置し、生活保護受給者の経済的自立を支援します。
平成30年度	1,877	ハローワーク成田との協定締結と就労支援コーディネーターとして1～2人を雇用し、週3～5日社会福祉課に配置し、生活保護受給者の経済的自立を支援します。
平成31年度	1,877	ハローワーク成田との協定締結と就労支援コーディネーターとして1～2人を雇用し、週3～5日社会福祉課に配置し、生活保護受給者の経済的自立を支援します。
合計	5,631	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
「生活保護受給者等就労自立促進事業」参加者数	35人	35人	35人
「生活保護受給者等就労自立促進事業」における就労決定率	80%	80%	80%
「就労支援コーディネーターによる支援」参加者数	30人	30人	30人
「就労支援コーディネーターによる支援」における就労決定率	50%	50%	50%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策7-施策2(生活困窮者の相談・指導体制を充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-1 項-1 目 / 臨時経費		
事業名	11294	生活困窮者自立支援事業		
担当所属		社会福祉課	事業期間	平成 27 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	生活困窮者に対する自立促進のための相談支援、就労支援等の事業を実施します。 ・自立相談支援事業、住居確保給付金の支給(必須事業) ・就労準備支援事業(任意事業) ・家計相談支援事業(任意事業) ・学習支援事業(任意事業)平成 28 年度から実施
事業の目的	生活困窮者の課題は多様で複合的であるので、その状況により包括的かつ継続的な相談支援等により、生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援し、生活困窮者の自立促進を図ります。
事業の効果	生活保護に至る前段階で、生活の自立に向けた相談支援、就労支援等を通じて、生活困窮者の自立を促すことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	32,937	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対する自立促進のための相談支援、就労支援等の事業及び住居確保給付金の支給を実施します。 ・自立相談支援事業、住居確保給付金の支給(必須事業) ・就労準備支援事業(任意事業) ・家計相談支援事業(任意事業) ・学習支援事業(任意事業)
平成 30 年度	32,937	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対する自立促進のための相談支援、就労支援等の事業及び住居確保給付金の支給を実施します。 ・自立相談支援事業、住居確保給付金の支給(必須事業) ・就労準備支援事業(任意事業) ・家計相談支援事業(任意事業) ・学習支援事業(任意事業)
平成 31 年度	32,937	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対する自立促進のための相談支援、就労支援等の事業及び住居確保給付金の支給を実施します。 ・自立相談支援事業、住居確保給付金の支給(必須事業) ・就労準備支援事業(任意事業) ・家計相談支援事業(任意事業) ・学習支援事業(任意事業)
合計	98,811	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
相 談 件 数	240	240	240
支 援 プ ラ ン 決 定 件 数	120	120	120

第2章 「快適で、安全・安心なまちづくり」
～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

1. 自然環境の保全
 - ① 印旛沼をめぐる自然環境の保全を図ります
 - ② 印旛沼流域の水循環の健全化を図ります
 - ③ 公害の防止・汚染の回復を図ります
2. 生活環境の保全
 - ① 計画的な一般廃棄物処理を行います
 - ② ごみの減量化を図ります
 - ③ 不法投棄の防止を図ります
 - ④ 日常の生活環境の保全を図ります
 - ⑤ 市民生活における温室効果ガス削減の支援、啓発を図ります
 - ⑥ 市役所の事務及び事業における温室効果ガス削減を図ります
3. 消防・防災の充実
 - ① 地域における消防力の充実を図ります
 - ② 消防・救急体制の整備を図ります
 - ③ 防災に関する知識・意識の普及を図ります
 - ④ 地域における災害への備えを支援します
 - ⑤ 災害に備えた体制を整備します
4. 防犯・交通安全・市民相談の充実
 - ① 犯罪の防止を図ります
 - ② 交通安全対策を推進します
 - ③ 安全な消費者生活を維持します
 - ④ 市民相談への適切な支援を推進します
 - ⑤ 結婚支援を推進します

総合計画の位置付け		第2章-基本施策1-施策1(印旛沼をめぐる自然環境の保全を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 経常経費		
事業名	9250	自然環境施設保全事業		
担当所属		環境政策課	事業期間	平成10年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	直弥公園谷津田生態系保全区域・岩富地先・西御門環境保全ゾーン・佐倉城址公園内ビオトープ・上手繰川植生浄化施設・上志津いやしの里山清水台の維持管理を行います。
事業の目的	・保全区域内の生物の生息環境を維持しつつ、選択的草刈を実施することにより異なるタイプの植生管理を形成し、区域内の生物多様性を増加させます。 ・身近な自然環境に対する意識の向上を図り、また、谷津環境及び湧水保全に努め、印旛沼の水質浄化を推進します。
事業の効果	多様な生物や、谷津環境及び湧水などの自然環境が保全されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	3,304	直弥公園谷津田生態系保全区域・岩富地先・西御門環境保全ゾーン・佐倉城址公園内ビオトープ・上手繰川植生浄化施設・上志津いやしの里山清水台の、それぞれの状況に応じた管理を行います。
平成30年度	3,304	直弥公園谷津田生態系保全区域・岩富地先・西御門環境保全ゾーン・佐倉城址公園内ビオトープ・上手繰川植生浄化施設・上志津いやしの里山清水台の、それぞれの状況に応じた管理を行います。
平成31年度	3,304	直弥公園谷津田生態系保全区域・岩富地先・西御門環境保全ゾーン・佐倉城址公園内ビオトープ・上手繰川植生浄化施設・上志津いやしの里山清水台の、それぞれの状況に応じた管理を行います。
合計	9,912	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
各施設の状況に応じた維持管理作業の回数	15回	15回	15回
施設箇所数	6箇所	6箇所	6箇所

総合計画の位置付け		第2章-基本施策1-施策1(印旛沼をめぐる自然環境の保全を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 経常経費		
事業名	9251	畔田谷津保全事業		
担当所属		環境政策課	事業期間	平成18年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	昭和30年代の谷津風景の復元を目指し、畔田谷津における実験事業を市民と協働により行います。
事業の目的	谷津環境の保全を図ることにより、谷津の荒廃を抑制し、豊かな生態系の保全と、佐倉で育まれた自然と文化を次世代に継承します。
事業の効果	谷津の水源としての機能を保全することにより、豊かな谷津景観を維持・創出することができ、併せて印旛沼の水環境の回復が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	857	畔田谷津の計画的な整備と状況に応じた管理を行います。
平成30年度	857	畔田谷津の計画的な整備と状況に応じた管理を行います。
平成31年度	857	畔田谷津の計画的な整備と状況に応じた管理を行います。
合計	2,571	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
整備区域面積	7.9ha	7.9ha	7.9ha
登録者数	70人	70人	70人

総合計画の位置付け		第2章-基本施策1-施策1(印旛沼をめぐる自然環境の保全を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 経常経費		
事業名	9252	印旛沼浄化運動事業		
担当所属		環境政策課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	印旛沼の水質改善を図るための啓発運動や情報の提供等を行います。
事業の目的	印旛沼の水質浄化の啓発活動を進めるとともに、生活排水対策を推進し、印旛沼の水質改善を図ります。
事業の効果	印旛沼の水質の改善事業を推進することで、市民のふるさと意識の高揚と環境保全活動への波及効果が期待されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	708	印旛沼浄化推進運動や啓発活動を行います。
平成30年度	708	印旛沼浄化推進運動や啓発活動を行います。
平成31年度	708	印旛沼浄化推進運動や啓発活動を行います。
合計	2,124	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
印旛沼浄化運動啓発パンフレット作成部数	-	1,000部	-
印旛沼浄化運動啓発用エコバッグ作成枚数	850枚	850枚	850枚
印旛沼浄化運動参加人数	800人	800人	800人

総合計画の位置付け		第2章-基本施策1-施策1(印旛沼をめぐる自然環境の保全を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 経常経費		
事業名	9254	環境学習推進事業		
担当所属		環境政策課	事業期間	平成14年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	印旛沼を取り巻く自然環境の理解を深めるため、水辺観察会を行います。
事業の目的	環境学習の推進により、市民の環境保全意識と環境施策に対する理解を深め、自発的な環境活動を行う意欲の増進を図ります。
事業の効果	環境に対する理解と活動への意欲が高まることにより、持続可能な社会の実現に向けて、環境保全活動に様々な主体が取り組むことが期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	403	水辺観察会を開催します。
平成30年度	403	水辺観察会を開催します。
平成31年度	403	水辺観察会を開催します。
合計	1,209	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
水辺観察会開催数	1回	1回	1回
水辺観察会参加人数	20人	20人	20人

総合計画の位置付け		第2章-基本施策1-施策1(印旛沼をめぐる自然環境の保全を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 / 臨時経費		
事業名	10512	地域環境保全推進事業		
担当所属		環境政策課	事業期間	平成26年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市環境基本計画の計画期間が満了することから、第2期計画の策定及び策定に係る現況調査等を行います。
事業の目的	・地域環境の保全及び創造に関する施策を長期的かつ総合的に推進します。 ・基礎調査の実施により、佐倉市の地域環境の現況を把握し、施策に反映します。
事業の効果	佐倉の良好な自然環境を保全し、次世代へ引き継ぎます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	0	・佐倉市環境基本計画策定準備
平成30年度	11,209	・自然環境調査(生物調査・1年目) ・佐倉市環境基本計画策定 (①基礎調査、②市民・市民団体・事業者向けヒアリング・アンケート・ワークショップの実施、③計画骨子案作成)
平成31年度	9,827	・自然環境調査(生物調査・2年目) ・佐倉市環境基本計画策定 (①計画案作成、②会議運営、③パブリックコメント、④計画書・概要版印刷)
合計	21,036	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
自然環境調査の実施	-	調査実施	調査実施
第2次佐倉市環境基本計画策定	策定準備	策定作業	策定

総合計画の位置付け		第2章-基本施策1-施策2(印旛沼流域の水循環の健全化を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 / 臨時経費		
事業名	9253	地下水、湧水等水循環事業		
担当所属		環境政策課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地下水の利用状況の把握に努め、湧水の現況調査等を行います。
事業の目的	- 市内の現在の湧水口周辺の環境を把握し、今後保全していくための再調査を実施し、情報収集を行います。湧水の現況を把握します。 - 湧水は印旛沼に流れ込む優良な水源であることから、湧水を保全することが印旛沼の水質浄化につながります。
事業の効果	河川などの水源の維持・水量の確保、生物の多様な生息環境を保全・維持して行くための情報管理を行い、市民が湧水に対して関心を高め、湧水の涵養地域や湧水口の重要性について再認識し、保全活動に反映します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	0	- 地下水利用について、千葉県に調査を要望します。 - 湧水について、継続的に、状況調査を実施します。
平成30年度	0	- 地下水利用について、千葉県に調査を要望します。 - 湧水について、継続的に、状況調査を実施します。
平成31年度	300	- 地下水利用について、千葉県に調査を要望します。 - 湧水について、継続的に、状況調査を実施します。 - 代表的な湧水地点において、湧水現況調査を実施し、調査の結果を取りまとめます。
合計	300	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
湧水調査箇所数	140	140	140
湧水調査協力ボランティア数	5	5	5

総合計画の位置付け		第2章-基本施策1-施策3(公害の防止・汚染の回復を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-6項-3目 / 臨時経費		
事業名	7493	放射性物質対策事業(学校給食分)		
担当所属		指導課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市で導入した簡易食品放射能測定システム2台により、各学校の給食で使用される食材について、1台あたり1日1校2品目の放射能測定検査を実施します。 ・検査結果は、ホームページ等で公表します。
事業の目的	学校給食用食材の放射能測定検査を実施し、その結果を確認することにより、学校給食の安全と安心に資することを目的としています。
事業の効果	実際に学校給食で使用される食材について、放射能測定検査を実施することにより、食材の安全性を確認することができ、学校給食への安心感の確保及び食材への不安軽減が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	636	全小中学校において学校給食用食材の放射能検査を行います。
平成30年度	636	全小中学校において学校給食用食材の放射能検査を行います。
平成31年度	636	全小中学校において学校給食用食材の放射能検査を行います。
合計	1,908	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
学校給食食材の検査回数	374回	374回	374回
検査の結果基準値を超えていた食材数	0品目	0品目	0品目

総合計画の位置付け		第2章-基本施策1-施策3(公害の防止・汚染の回復を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-4目 / 臨時経費		
事業名	7524	放射性物質対策事業(保育園分)		
担当所属		子育て支援課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市の基準値($0.223 \mu\text{SV}/\text{時}$)を超える数値が測定された施設で、放射線低減工事を行います。 ・認可保育園が交代で毎日2園ずつ、給食食材の使用前日に、食材1～2品目を選定し、放射能測定を行います。 ・放射能測定は2か所(臼井南中と佐倉市教育センター)で行います。
事業の目的	・子ども達が長時間過ごす保育園や認可外保育施設において、放射線量の低減等を図るために必要な対策を実施します。 ・保育園給食食材の使用前日に、放射能測定を行うことで、園児に安全安心な給食を提供します。
事業の効果	・放射線測定の結果に応じて保育園園庭の放射線低減工事を実施し、放射線に対する児童の安全を確保します。 ・保育園給食で使用している食材の放射能測定を行い、安全な給食を提供することにより、保護者の信頼を得た保育を実施することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	253	・食品用放射能測定機を使用し、保育園給食食材の放射性物質の測定を実施します。 (給食食材から1～2品目を選定し、毎日2園が月2回程度交代で測定を行います。)
平成30年度	253	・食品用放射能測定機を使用し、保育園給食食材の放射性物質の測定を実施します。 (給食食材から1～2品目を選定し、毎日2園が月2回程度交代で測定を行います。)
平成31年度	253	・食品用放射能測定機を使用し、保育園給食食材の放射性物質の測定を実施します。 (給食食材から1～2品目を選定し、毎日2園が月2回程度交代で測定を行います。)
合計	759	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市内公立民間保育園数	38園	38園	38園
食材検査の実施回数	362回	362回	362回

総合計画の位置付け		第2章-基本施策1-施策3(公害の防止・汚染の回復を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 経常経費	
事業名	9256	公害防止対策事業	
担当所属	生活環境課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・一般大気環境測定、大気環境中ダイオキシン類調査、河川水質底質調査、河川水質底質中ダイオキシン類調査及び道路交通騒音振動調査を実施し、調査結果に基づき公害防止対策を行います。 ・事業者への適切な指導を行うため、公害関係の技術研修に参加します。
事業の目的	各種調査結果に基づく公害防止対策を推進し、地域住民の生活環境の保全を図ります。
事業の効果	大気環境の常時監視及び河川の水質調査等を継続的に実施することで、地域環境の悪化を未然に防止することが可能となります。また、公害関係の技術研修への参加により、職員の資質向上が図られ、事業者への適切な指導が期待できます。公害苦情に対して適切な処理を行うとともに、助言等を行います。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	14,778	・一般大気環境測定、大気環境中ダイオキシン類調査、河川水質底質調査、河川水質底質中ダイオキシン調査及び道路交通騒音振動調査を実施します。 ・事業者への適切な指導を行うため、公害関係の技術研修に参加します。
平成30年度	14,778	・一般大気環境測定、大気環境中ダイオキシン類調査、河川水質底質調査、河川水質底質中ダイオキシン調査及び道路交通騒音振動調査を実施します。 ・事業者への適切な指導を行うため、公害関係の技術研修に参加します。
平成31年度	14,778	・一般大気環境測定、大気環境中ダイオキシン類調査、河川水質底質調査、河川水質底質中ダイオキシン調査及び道路交通騒音振動調査を実施します。 ・事業者への適切な指導を行うため、公害関係の技術研修に参加します。
合計	44,334	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
大気・水質・騒音・振動調査件数	8件	8件	8件
河川水質及び底質調査地点数	29地点	29地点	29地点
大気環境中ダイオキシン類調査地点数	4地点	4地点	4地点
河川水質及び底質中ダイオキシン類調査地点数	9地点	9地点	9地点
道路交通騒音振動調査地点数	5地点	5地点	5地点

総合計画の位置付け		第2章-基本施策1-施策3(公害の防止・汚染の回復を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 臨時経費		
事業名	9257	公害監視測定機器整備事業		
担当所属		生活環境課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	環境観測・測定機器の更新を行います。
事業の目的	公害対策防止事業を適正に進められるよう、正確な環境状況を把握します。
事業の効果	大気環境の常時監視及び騒音・振動を監視することで、大気汚染状況の把握や、騒音・振動の監視が可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	4,277	大気環境観測・測定機器の更新を行います。 騒音計、振動レベル計、音響校正器の修繕(点検・調整)を行います。 道路交通騒音面的評価プログラム用地図データの更新を行います。 大気常時監視装置情報集録用ソフトウェア及び周辺機器の更新を行います。
平成30年度	3,559	大気環境観測・測定機器の更新を行います。 騒音計、振動レベル計、レベルレコーダー、音響校正器の修繕(点検・調整)を行います。
平成31年度	3,259	大気環境観測・測定機器の更新を行います。 騒音計、音響校正器の修繕(点検・調整)を行います。
合計	11,095	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
大気環境観測・測定機器の更新、検定機器台数	3台	3台	3台

総合計画の位置付け		第2章-基本施策1-施策3(公害の防止・汚染の回復を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 臨時経費		
事業名	9258	水質汚濁防止対策事業		
担当所属		生活環境課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	有機塩素系化合物による地下水汚染のモニタリング調査、及び汚染された地下水の浄化対策として、汚染地下水を揚水、曝気して、有害物質の除去を行います。 有機塩素系化合物、又は硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による汚染が確認された地下水を飲料水に使用するために必要な浄水器の設置費用について、補助金を交付します。
事業の目的	当市では水道水源の65%を地下水に依存しています。また、地下水は世代を超えた共有の資源として保全していく必要があります。そこで、有機塩素系化合物に汚染された地下水の汚染機構を解明し、その浄化対策を実施することにより、地下水の保全を行うものです。また、浄水器設置を補助することにより、市民の健康保持に寄与します。
事業の効果	太田地区等における機構解明調査を実施することにより、汚染源究明の基礎資料となります。新町地区において汚染地下水の揚水曝気による浄化対策を実施することにより、地下水質の改善が見込まれます。また、汚染が確認された地区の市民に対し浄水器設置を補助することにより安全な飲料水が確保できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	11,326	汚染機構解明調査、浄化対策を実施します。 有機塩素系化合物、又は硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による汚染が確認された地下水を飲料水に使用するために必要な浄水器の設置費用について、補助金を交付します。 揚水曝気装置の修繕を行います。
平成30年度	10,927	汚染機構解明調査、浄化対策を実施します。 有機塩素系化合物、又は硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による汚染が確認された地下水を飲料水に使用するために必要な浄水器の設置費用について、補助金を交付します。
平成31年度	10,927	汚染機構解明調査、浄化対策を実施します。 有機塩素系化合物、又は硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による汚染が確認された地下水を飲料水に使用するために必要な浄水器の設置費用について、補助金を交付します。
合計	33,180	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
調査箇所数、浄化対策実施箇所数	3箇所	3箇所	3箇所
汚染源特定の累計数	3箇所	3箇所	3箇所

総合計画の位置付け		第2章-基本施策1-施策3(公害の防止・汚染の回復を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 臨時経費		
事業名	9382	放射性物質対策事業		
担当所属		生活環境課	事業期間	平成24年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	原子力発電所事故による放射性物質の飛散により市民の不安が高まっているため、空間放射線量率や食品中の放射能の測定や測定機器の点検・校正及び放射性物質の除染等を実施します。
事業の目的	放射性物質の除染等を実施し、市民の健康と安全・安心な生活環境を確保します。
事業の効果	放射性物質の除染等により市民の不安を解消できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	12,426	- 放射線の影響を受けやすい子どもたちが集まる施設を中心に市内全域の放射線量率測定を実施します。 - 給食用食材や農産物等の放射能測定を実施します。 - 子どもの生活空間である、小中学校、保育園等の施設のうち、市の対策目標値を上回った施設において除染作業を実施します。 - 測定に使用する機器の点検校正を行います。
平成30年度	12,426	- 放射線の影響を受けやすい子どもたちが集まる施設を中心に市内全域の放射線量率測定を実施します。 - 給食用食材や農産物等の放射能測定を実施します。 - 子どもの生活空間である、小中学校、保育園等の施設のうち、市の対策目標値を上回った施設において除染作業を実施します。 - 測定に使用する機器の点検校正を行います。
平成31年度	12,426	- 放射線の影響を受けやすい子どもたちが集まる施設を中心に市内全域の放射線量率測定を実施します。 - 給食用食材や農産物等の放射能測定を実施します。 - 子どもの生活空間である、小中学校、保育園等の施設のうち、市の対策目標値を上回った施設において除染作業を実施します。 - 測定に使用する機器の点検校正を行います。
合計	37,278	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
放射線量率測定箇所数	毎月97施設	毎月97施設	毎月97施設
佐倉市における空間放射線量率	0.223 μ SV/h 以下	0.223 μ SV/h 以下	0.223 μ SV/h 以下

総合計画の位置付け		第2章-基本施策2-施策1(計画的な一般廃棄物処理を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	176	佐倉市、酒々井町清掃組合負担金		
担当所属		廃棄物対策課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市、酒々井町清掃組合の構成市町である佐倉市及び酒々井町の人口および前年度廃棄物処理量に応じて負担金を支出します。
事業の目的	廃棄物の処理を適正に行うことを目的としています。
事業の効果	佐倉市、酒々井町清掃組合で廃棄物の焼却処理や最終処分など適正な処理を行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	807,817	・清掃組合の運営に資するため、事務事業費及び建設事業費にかかる経費のうち、佐倉市分を負担します。
平成30年度	807,817	・清掃組合の運営に資するため、事務事業費及び建設事業費にかかる経費のうち、佐倉市分を負担します。
平成31年度	807,817	・清掃組合の運営に資するため、事務事業費及び建設事業費にかかる経費のうち、佐倉市分を負担します。
合計	2,423,451	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
佐倉市、酒々井町清掃組合負担金	佐倉市分の負担	佐倉市分の負担	佐倉市分の負担
佐倉市のごみ処理量	45,953t	45,953t	45,953t
稼働日数	356日	356日	356日
1日あたりの処理量	129.1t	129.1t	129.1t

総合計画の位置付け		第2章-基本施策2-施策1(計画的な一般廃棄物処理を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	487	一般廃棄物収集運搬事業		
担当所属		廃棄物対策課	事業期間	昭和35年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市内の一般家庭から排出される約3,300箇所のごみ集積所のごみ収集を行い佐倉市、酒々井町清掃組合に搬入します。 ・容器包装リサイクル法対象品目の適正処理や収集運搬業務を行います。
事業の目的	・一般廃棄物を効率的に処理するため、一般家庭ごみの収集を行い、佐倉市、酒々井町清掃組合等中間処理施設に搬入します。 ・ごみの減量化・再資源化を推進し、市民の意識の向上を図ります。
事業の効果	・各家庭から排出される一般廃棄物の収集を適正に行うことにより、市民の生活環境の保全を行うとともに、ごみの減量化・再資源化を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	637,121	・家庭から排出される一般廃棄物の収集運搬業務を行います。 ・容器包装リサイクル法対象品目の適正処理や収集運搬業務を行います。
平成30年度	637,121	・家庭から排出される一般廃棄物の収集運搬業務を行います。 ・容器包装リサイクル法対象品目の適正処理や収集運搬業務を行います。
平成31年度	637,121	・家庭から排出される一般廃棄物の収集運搬業務を行います。 ・容器包装リサイクル法対象品目の適正処理や収集運搬業務を行います。
合計	1,911,363	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
集積所回収日数	257日	256日	259日
ゴミの回収日数(もやせるごみ)	154日	155日	156日
ゴミの回収日数(うめたてごみ)	28日	26日	27日
ゴミの回収日数(小型家電・金属類)	24日	24日	24日
ゴミの回収日数(カン)	27日	27日	28日
ゴミの回収日数(ビン)	24日	24日	24日
ゴミの回収日数(粗大ごみ)	243日	244日	244日
ゴミの回収日数(その他紙製容器包装)	51日	51日	52日
ゴミの回収日数(その他プラスチック製容器包装)	52日	50日	51日
ゴミの回収日数(ペットボトル)	176日	178日	174日
家庭ごみ回収量	39,000t	39,000t	39,000t

総合計画の位置付け		第2章-基本施策2-施策1(計画的な一般廃棄物処理を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	714	最終処分場管理事業		
担当所属		廃棄物対策課	事業期間	昭和45年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・清掃事務所、最終処分場の廃水処理施設等の維持管理を行います。 ・最終処分場の水質調査を行います。
事業の目的	佐倉市一般廃棄物最終処分場の維持管理を適法に行います。
事業の効果	最終処分場の水質検査や廃水処理施設について、環境基準に適合した維持管理を行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	15,077	・清掃事務所、最終処分場の廃水処理施設等の維持管理を行います。 ・最終処分場の水質調査を行います。
平成30年度	15,077	・清掃事務所、最終処分場の廃水処理施設等の維持管理を行います。 ・最終処分場の水質調査を行います。
平成31年度	15,077	・清掃事務所、最終処分場の廃水処理施設等の維持管理を行います。 ・最終処分場の水質調査を行います。
合計	45,231	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
水質検査回数	12回	12回	12回
水質検査の結果	12回	12回	12回

総合計画の位置付け		第2章-基本施策2-施策1(計画的な一般廃棄物処理を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-2項-3目 / 経常経費		
事業名	9259	印旛衛生施設管理組合負担金		
担当所属		生活環境課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	公共下水道に接続していない家庭等から排出される、し尿・浄化槽汚泥の中間処理を行うために、印旛衛生施設管理組合(佐倉市、四街道市、八街市、富里市、酒々井町の4市1町が共同で設置)に負担金を支出します。
事業の目的	し尿・浄化槽汚泥の中間処理を適正に行うために、印旛衛生施設管理組合を安定的に運営します。
事業の効果	本事業により、印旛衛生施設管理組合により、し尿・浄化槽汚泥の中間処理を適正に行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	73,166	・印旛衛生管理組合の運営に資するため、運営費及び建設費にかかる経費のうち、佐倉市分を負担します。 ・組合会議に出席します。
平成30年度	73,166	・印旛衛生管理組合の運営に資するため、運営費及び建設費にかかる経費のうち、佐倉市分を負担します。 ・組合会議に出席します。
平成31年度	73,166	・印旛衛生管理組合の運営に資するため、運営費及び建設費にかかる経費のうち、佐倉市分を負担します。 ・組合会議に出席します。
合計	219,498	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
組合負担金(佐倉市分)	73,166	73,166	73,166
し尿及び浄化槽汚泥搬入量(処理量)	9,598kl	9,598kl	9,598kl
1日あたりのし尿及び浄化槽汚泥搬入量(処理量)	26.2kl	26.2kl	26.2kl

総合計画の位置付け		第2章-基本施策2-施策2(ごみの減量化を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	837	減量化推進事業		
担当所属		廃棄物対策課	事業期間	昭和58年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・町内会や自治会、子供会等による資源回収協力団体等への支援を行います。 ・生ごみ処理機購入に対する補助を行います。
事業の目的	・市民、事業者、行政が一体となり生活環境を保持します。 ・資源の有効利用の促進、廃棄物の発生抑制及び環境の保全を図ります。
事業の効果	・市民の廃棄物の減量、リサイクル意識の高揚を図ることにより、ごみ減量等に関する施策の推進につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	28,432	・町内会や自治会、子供会等による資源回収団体等への支援を行います。 ・生ごみ減量化促進事業の推進を行うため、コンポスト等の購入者に補助を行います。
平成30年度	28,432	・町内会や自治会、子供会等による資源回収団体等への支援を行います。 ・生ごみ減量化促進事業の推進を行うため、コンポスト等の購入者に補助を行います。
平成31年度	28,432	・町内会や自治会、子供会等による資源回収団体等への支援を行います。 ・生ごみ減量化促進事業の推進を行うため、コンポスト等の購入者に補助を行います。
合計	85,296	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
資源回収協力団体登録数	215団体	215団体	215団体
資源回収協力団体回収量	5,247t	5,247t	5,247t
資源回収協力業者回収量	5,225t	5,225t	5,225t
生ごみ処理機補助金交付件数	購入者に対して交付	購入者に対して交付	購入者に対して交付

総合計画の位置付け		第2章-基本施策2-施策3(不法投棄の防止を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	568	環境美化対策事業		
担当所属		廃棄物対策課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・5月30日を中心に、空き缶等の一斉清掃を行うゴミゼロ運動を開催します。 ・年間を通して町内清掃ごみの回収を行います。 ・公共施設に集められた廃乾電池、廃蛍光灯、廃食油等の回収を行います。
事業の目的	ゴミゼロ運動等の啓発活動を行い、ボランティア活動の促進を図り、生活環境の保全を図ります。
事業の効果	ボランティア活動の促進を図ることにより、不法投棄の防止等に対する個人の意識が高まり、生活環境の保全につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	12,856	・5月30日を中心に、空き缶等の一斉清掃を行うゴミゼロ運動を開催します。 ・年間を通して町内清掃ごみの回収を行います。 ・公共施設に集められた廃乾電池、廃蛍光灯、廃食油等の回収を行います。
平成30年度	12,856	・5月30日を中心に、空き缶等の一斉清掃を行うゴミゼロ運動を開催します。 ・年間を通して町内清掃ごみの回収を行います。 ・公共施設に集められた廃乾電池、廃蛍光灯、廃食油等の回収を行います。
平成31年度	12,856	・5月30日を中心に、空き缶等の一斉清掃を行うゴミゼロ運動を開催します。 ・年間を通して町内清掃ごみの回収を行います。 ・公共施設に集められた廃乾電池、廃蛍光灯、廃食油等の回収を行います。
合計	38,568	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ゴミゼロ運動の参加団体数、人数	130団体14,000人	130団体14,000人	130団体14,000人
ゴミゼロ運動での回収量(内空き缶量=資源化量)	全て回収	全て回収	全て回収
町内清掃ごみの回収件数	申請に応じ全て回収	申請に応じ全て回収	申請に応じ全て回収
ボランティア団体清掃ごみの回収件数	申請に応じ全て回収	申請に応じ全て回収	申請に応じ全て回収
祭りごみの回収件数	申請に応じ全て回収	申請に応じ全て回収	申請に応じ全て回収
動物死体の回収件数	連絡に応じ全て回収	連絡に応じ全て回収	連絡に応じ全て回収

総合計画の位置付け		第2章-基本施策2-施策3(不法投棄の防止を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	836	不法投棄対策事業		
担当所属		廃棄物対策課	事業期間	平成20年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・職員と不当行為防止指導員により不法投棄防止パトロールを実施します。 ・不法投棄禁止看板を不法投棄の多い箇所に設置し、希望者に配布します。 ・家電等の不法投棄物を回収します。 ・埋立て工事の事前相談による適正指導を行います。 ・建設残土等が不法処理されないように、不当行為防止指導員による監視や指導を行います。また、不当行為防止指導員等により土地の埋立て盛土及び堆積行為について規制、指導を行います。 ・市が委嘱する不法投棄監視員パトロール(週1回)の実施により監視力強化を図ります。 ・不法投棄監視員に謝礼金の支払いと保険の加入を行っています。 ・千葉県産業廃棄物不法投棄防止事業総合補助金により、補助対象額の1/2を限度とし千葉県より補助金を受けています。
事業の目的	・廃棄物及び残土の不法投棄を防止します。 ・不法投棄を早期に発見し、行為者に是正させます。 ・パトロールの実施により、不法投棄の未然防止を図ります。 ・廃棄物の不適正な処理の防止に関し監視体制その他の必要な体制を整備します。 ・千葉県と連携して廃棄物の不適正な処理の防止に関し必要な対策を講ずることができます。
事業の効果	・残土条例が施行されたことによる不法投棄の防止と有害物質の埋め立てを早期に発見、是正させることができます。 ・廃棄物の適正な処理を促進し、市内の生活環境の保全に資することができます。 ・市民監視員がパトロールすることで地元への不法投棄等に関する関心が高まり、町内清掃活動などの増加も期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	11,504	不法投棄防止パトロール、不法投棄防止看板設置、家電等の不法投棄物の回収・埋立て工事の適正指導 など
平成30年度	11,504	不法投棄防止パトロール、不法投棄防止看板設置、家電等の不法投棄物の回収・埋立て工事の適正指導 など
平成31年度	11,504	不法投棄防止パトロール、不法投棄防止看板設置、家電等の不法投棄物の回収・埋立て工事の適正指導 など
合計	34,512	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
不当行為防止指導員によるパトロール実施日数	250日	250日	250日
不法投棄禁止看板の設置数	140枚	140枚	140枚
不法投棄監視員の委嘱人数	16人	16人	16人
不法投棄監視員によるパトロール回数	週1回	週1回	週1回
不当行為防止指導員による指導件数	適切に指導を実施	適切に指導を実施	適切に指導を実施
家電の不法投棄処理件数	通報に応じて回収	通報に応じて回収	通報に応じて回収
不法投棄等発見件数	監視員による発見件数	監視員による発見件数	監視員による発見件数
不法投棄監視員による監視実績回数	800回	800回	800回

総合計画の位置付け		第2章-基本施策2-施策4(日常の生活環境の保全を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-5目 / 経常経費		
事業名	9260	迷惑防止推進事業		
担当所属		生活環境課	事業期間	平成15年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	駅周辺の喫煙・ポイ捨て等、マナー向上のための啓発活動を行います。また、カミツキガメ等の緊急収容を行います。
事業の目的	快適で清潔な生活環境の実現を図るため、市民のモラル意識向上に関する、啓発活動を実施します。
事業の効果	迷惑防止啓発活動を実施することにより、市民参加型の快適で清潔なまちづくりへと寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	130	・駅周辺の喫煙・ポイ捨て等、マナー向上のための啓発活動を行います。 ・カミツキガメの回収は県の防除計画に係る業務、市は市民からの通報に基づき緊急収容を行います。 ・ハクビシン・アライグマ・タヌキ等の捕獲輸送を行います。
平成30年度	130	・駅周辺の喫煙・ポイ捨て等、マナー向上のための啓発活動を行います。 ・カミツキガメの回収は県の防除計画に係る業務、市は市民からの通報に基づき緊急収容を行います。 ・ハクビシン・アライグマ・タヌキ等の捕獲輸送を行います。
平成31年度	130	・駅周辺の喫煙・ポイ捨て等、マナー向上のための啓発活動を行います。 ・カミツキガメの回収は県の防除計画に係る業務、市は市民からの通報に基づき緊急収容を行います。 ・ハクビシン・アライグマ・タヌキ等の捕獲輸送を行います。
合計	390	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
啓発活動回数	1回	1回	1回
啓発活動の参加者数	参加者数	参加者数	参加者数

総合計画の位置付け		第2章-基本施策2-施策4(日常の生活環境の保全を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-5目 / 経常経費		
事業名	9261	公衆トイレ維持管理事業		
担当所属		生活環境課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・JR佐倉駅南口、JR佐倉駅観光情報センター、京成佐倉駅南口、京成佐倉駅北口、上志津原の各公衆トイレが365日使用できるように維持管理、清掃等を継続的に行います。 ・備品の盗難、いたずらによる破損がみられることから、修繕については、直接に可能なものは市職員が行い、業者発注が必要な場合は委託等により実施します。
事業の目的	公衆トイレを清潔に保ち、市民や佐倉市を訪れる方々に対して快適に利用できる公衆トイレを提供します。
事業の効果	・公衆衛生の向上を図ります。 ・清潔で明るいイメージをもってもらうことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	5,147	・JR佐倉駅南口、JR佐倉駅観光情報センター、京成佐倉駅南口、京成佐倉駅北口、上志津原の各公衆トイレが365日使用できるように維持管理、清掃等を継続的に行います。 ・備品の盗難、いたずらによる破損がみられることから、修繕については、直接に可能なものは市職員が行い、業者発注が必要な場合は委託等により実施します。
平成30年度	5,147	・JR佐倉駅南口、JR佐倉駅観光情報センター、京成佐倉駅南口、京成佐倉駅北口、上志津原の各公衆トイレが365日使用できるように維持管理、清掃等を継続的に行います。 ・備品の盗難、いたずらによる破損がみられることから、修繕については、直接に可能なものは市職員が行い、業者発注が必要な場合は委託等により実施します。
平成31年度	5,147	・JR佐倉駅南口、JR佐倉駅観光情報センター、京成佐倉駅南口、京成佐倉駅北口、上志津原の各公衆トイレが365日使用できるように維持管理、清掃等を継続的に行います。 ・備品の盗難、いたずらによる破損がみられることから、修繕については、直接に可能なものは市職員が行い、業者発注が必要な場合は委託等により実施します。
合計	15,441	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
公衆トイレの維持管理、清掃等の実施日	365日	365日	366日
公衆トイレの利用可能日数	365日	365日	366日

0 総合計画の位置付け		第2章-基本施策2-施策4(日常の生活環境の保全を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-5目 / 経常経費		
事業名	9262	佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合負担金		
担当所属		生活環境課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	さくら斎場の整備・管理運営及び葬祭組合の運営にかかる経費のうち佐倉市分を支出します。
事業の目的	効率的に斎場を運営するために、佐倉市、四街道市、酒々井町で一部事務組合である葬祭組合を組織し、関係市町との連携を強化し、円滑な運営を推進します。
事業の効果	安定的かつ効率的に斎場が運営されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	115,579	・さくら斎場の整備・管理運営及び葬祭組合の運営にかかる経費のうち佐倉市分を支出します。 ・組合会議に出席します。
平成30年度	115,579	・さくら斎場の整備・管理運営及び葬祭組合の運営にかかる経費のうち佐倉市分を支出します。 ・組合会議に出席します。
平成31年度	115,579	・さくら斎場の整備・管理運営及び葬祭組合の運営にかかる経費のうち佐倉市分を支出します。 ・組合会議に出席します。
合計	346,737	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
さくら斎場の開場日	施行規則に定める開場日	施行規則に定める開場日	施行規則に定める開場日

総合計画の位置付け		第2章-基本施策2-施策5(市民生活における温室効果ガス削減の支援、啓発を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4 款-1 項-6 目 / 臨時経費		
事業名	70	地球温暖化防止啓発事業		
担当所属		環境政策課	事業期間	平成 19 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づき、温暖化対策の知識を持ったエコライフ推進員とともに、市民等への温暖化対策の普及啓発を図ります。
事業の目的	温室効果ガス削減のためには、市民・事業者の個々の地球環境に配慮した取り組みが不可欠であり、特に市民へ向けた地球温暖化対策の普及啓発を進めることが重要です。
事業の効果	市民等への温暖化対策の普及啓発が図られることで、市民生活におけるエコライフ行動が実践されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	692	佐倉市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づき、温暖化対策の知識を持ったエコライフ推進員とともに、市民等への温暖化対策の普及啓発を図ります。
平成 30 年度	692	佐倉市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づき、温暖化対策の知識を持ったエコライフ推進員とともに、市民等への温暖化対策の普及啓発を図ります。
平成 31 年度	692	佐倉市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づき、温暖化対策の知識を持ったエコライフ推進員とともに、市民等への温暖化対策の普及啓発を図ります。
合計	2,076	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
講演会・啓発活動回数	2 回	2 回	2 回
講演会・啓発活動参加者数	200 人	200 人	200 人

総合計画の位置付け		第2章-基本施策2-施策5(市民生活における温室効果ガス削減の支援、啓発を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 臨時経費		
事業名	10553	住宅用省エネルギー設備等導入促進事業		
担当所属		環境政策課	事業期間	平成24年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	住宅用省エネルギー設備等の導入促進を図るため、太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電システム、エネルギー管理システム、電気自動車等充給電設備、太陽熱利用システム、地中熱利用システムを対象に補助金を交付します。
事業の目的	住宅用省エネルギー設備等の導入促進を図ることにより、市民生活における温室効果ガスの排出を削減します。
事業の効果	市民生活における温室効果ガスの排出を削減し、地球温暖化を防止します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	14,350	住宅用省エネルギー設備等設置費の補助を行います。 ・太陽光発電システム ・家庭用燃料電池システム ・定置用リチウムイオン蓄電システム ・家庭用エネルギー管理システム ・電気自動車等充給電設備 ・太陽熱利用システム ・地中熱利用システム
平成30年度	14,350	住宅用省エネルギー設備等設置費の補助を行います。 ・太陽光発電システム ・家庭用燃料電池システム ・定置用リチウムイオン蓄電システム ・家庭用エネルギー管理システム ・電気自動車等充給電設備 ・太陽熱利用システム ・地中熱利用システム
平成31年度	14,350	住宅用省エネルギー設備等設置費の補助を行います。 ・太陽光発電システム ・家庭用燃料電池システム ・定置用リチウムイオン蓄電システム ・家庭用エネルギー管理システム ・電気自動車等充給電設備 ・太陽熱利用システム ・地中熱利用システム
合計	43,050	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
住宅用太陽光発電設備に対する補助件数	130件	130件	130件
住宅用省エネルギー設備設置に対する補助件数	88件	88件	88件

総合計画の位置付け		第2章-基本施策 2-施策 6（市役所の事務及び事業における温室効果ガス削減を図ります）		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4 款-1 項-6 目 / 臨時経費		
事業名	187	地球温暖化対策事業		
担当所属		環境政策課	事業期間	平成 19 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の進捗管理を行うとともに、市役所の活動における温室効果ガスの削減を図ります。
事業の目的	市役所の活動における温室効果ガスの削減を図ることにより、地球温暖化防止に寄与します。
事業の効果	地球温暖化防止に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	10,000	次期地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の策定を行います。
平成 30 年度	0	地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の進捗管理等を行います。
平成 31 年度	0	地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の進捗管理等を行います。
合計	10,000	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
『佐倉市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)』の策定	進捗管理・次期計画の策定	進捗管理	進捗管理
市の事務事業による二酸化炭素排出量削減率	0.25%減	未設定	未設定

総合計画の位置付け		第2章-基本施策3-施策1(地域における消防力の充実を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 8 款-1 項-2 目 / 臨時経費		
事業名	149	消防団施設等維持整備事業		
担当所属		危機管理室	事業期間	平成5年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・消防機庫の建替え、修繕及び維持管理を行います。 ・消防車両の更新及び維持管理を行います。
事業の目的	老朽化した消防機庫、消防車両、機材等の更新や維持管理をすることで円滑な消防団活動ができる体制を整備します。
事業の効果	消防団の持つ消防力が発揮できると共に更新した機材の性能向上により消防力の強化が図れます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	58,487	・消防機庫の建替え、修繕及び維持管理を行います。 ・消防車両の更新及び維持管理を行います。 ・防火服、雨合羽の更新を行います。
平成30年度	57,216	・消防機庫の建替え、修繕及び維持管理を行います。 ・消防車両の更新及び維持管理を行います。 ・防火帽、雨合羽の更新を行います。
平成31年度	61,497	・消防機庫の建替え、修繕及び維持管理を行います。 ・消防車両の更新及び維持管理を行います。
合計	177,200	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
消防車両の更新台数	3台	3台	1台
機庫の建替え	1棟	1棟	2棟
消防車両(消防ポンプ自動車)	9台	9台	9台
消防車両(小型動力ポンプ付積載車)	43台	43台	43台
消防機庫数	52棟	52棟	52棟

総合計画の位置付け		第2章-基本施策3-施策1(地域における消防力の充実を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 8 款-1 項-2 目 / 臨時経費		
事業名	557	消防団活動支援事業		
担当所属		危機管理室	事業期間	平成5年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・出初式、操法大会、訓練、警戒等の消防団事業を実施します。 ・消防団員への被服の貸与を行います。 ・消防学校等の研修会への消防団員を派遣します。
事業の目的	消防団活動への支援を実施することで地域の消防力向上を図ります。
事業の効果	消防体制の充実を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	11,277	・各種消防団事業(出初式、印旛支部操法大会、火災予防運動、実戦訓練等)を実施します。 ・新入団員への被服を貸与します。 ・各種団体(千葉県消防協会等)への負担金を支出し、団体主催の研修会へ消防団を派遣します。
平成30年度	13,424	・各種消防団事業(出初式、印旛支部及び佐倉市操法大会、火災予防運動、実戦訓練等)を実施します。 ・新入団員への被服を貸与します。 ・各種団体(千葉県消防協会等)への負担金を支出し、団体主催の研修会へ消防団を派遣します。 ※佐倉市消防操法大会開催年
平成31年度	11,277	・各種消防団事業(出初式、印旛支部操法大会、火災予防運動、実戦訓練等)を実施します。 ・新入団員への被服を貸与します。 ・各種団体(千葉県消防協会等)への負担金を支出し、団体主催の研修会へ消防団を派遣します。
合計	35,978	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
出 動 件 数	200 回	200 回	200 回
火 災 発 生 件 数	75 回	75 回	75 回

総合計画の位置付け		第2章-基本施策3-施策1(地域における消防力の充実を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 8 款-1 項-2 目 / 経常経費		
事業名	796	消防団運営一般事務費		
担当所属		危機管理室	事業期間	平成5年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・災害時の出動他、訓練、消防出初式、消防操法大会等消防団員の消防活動に対する報酬を支出します。 ・消防団員の公務災害時の補償、退職報償金支給に要する負担金を支出します。
事業の目的	火災や大規模災害時に大きな役割を担っている消防団の活動に必要な経費を支出します。
事業の効果	地域の消防防災体制の充実が図れます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	70,271	・災害時の出動他、訓練、消防出初式、消防操法大会等消防団員の消防活動に対する報酬を支出します。 ・消防団員の公務災害時の補償、退職報償金支給に要する負担金を支出します。 ・消防団員募集について、パンフレット等を配布し、団員の確保に努めます。
平成30年度	70,271	・災害時の出動他、訓練、消防出初式、消防操法大会等消防団員の消防活動に対する報酬を支出します。 ・消防団員の公務災害時の補償、退職報償金支給に要する負担金を支出します。 ・消防団員募集について、パンフレット等を配布し、団員の確保に努めます。
平成31年度	70,271	・災害時の出動他、訓練、消防出初式、消防操法大会等消防団員の消防活動に対する報酬を支出します。 ・消防団員の公務災害時の補償、退職報償金支給に要する負担金を支出します。 ・消防団員募集について、パンフレット等を配布し、団員の確保に努めます。
合計	210,813	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
出動件数	200件	200件	200件
出動人員	火災時出動人員数	火災時出動人員数	火災時出動人員数
消防団員数	805人	805人	805人

総合計画の位置付け		第2章-基本施策3-施策2(消防・救急体制の整備を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 8 款-1 項-1 目 / 経常経費		
事業名	464	佐倉市八街市酒々井町消防組合負担金		
担当所属		危機管理室	事業期間	昭和 47 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・常備消防業務を担う為に佐倉市八街市酒々井町消防組合に対して、人件費・消防車両等機材の維持管理費・庁舎の維持管理費・研修費等として負担金を支出します。 ・災害時に備えた実践的な訓練を、消防組合職員より指導を受け実施し、消防団と消防組合との連携強化に努めます。
事業の目的	安心して暮らせる災害に強いまちづくりを支える常備消防体制の整備を図ります。
事業の効果	常備消防力の強化を図り、市民の生命、財産を守ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	2,587,970	・常備消防業務を担う為に佐倉市八街市酒々井町消防組合に対して、人件費・消防車両等機材の維持管理費・庁舎の維持管理費・研修費等として負担金を支出します。 ・災害時に備えた実践的な訓練を、消防組合職員より指導を受け実施し、消防団と消防組合との連携強化に努めます。
平成 30 年度	2,587,970	・常備消防業務を担う為に佐倉市八街市酒々井町消防組合に対して、人件費・消防車両等機材の維持管理費・庁舎の維持管理費・研修費等として負担金を支出します。 ・災害時に備えた実践的な訓練を、消防組合職員より指導を受け実施し、消防団と消防組合との連携強化に努めます。
平成 31 年度	2,587,970	・常備消防業務を担う為に佐倉市八街市酒々井町消防組合に対して、人件費・消防車両等機材の維持管理費・庁舎の維持管理費・研修費等として負担金を支出します。 ・災害時に備えた実践的な訓練を、消防組合職員より指導を受け実施し、消防団と消防組合との連携強化に努めます。
合計	7,763,910	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
負担金の支出	負担金を支出する	負担金を支出する	負担金を支出する
火災出動回数 消防組合管内(うち佐倉市)	火災時出動回数	火災時出動回数	火災時出動回数
救急出動回数 消防組合管内(うち佐倉市)	救急時の出動回数	救急時の出動回数	救急時の出動回数
消防組合職員数	職員数の適正化	職員数の適正化	職員数の適正化
消防車両(台数)(救急車を除く)消防組合管内(うち佐倉市)	必要台数を設置する	必要台数を設置する	必要台数を設置する
救急車両(台数) 消防組合管内(うち佐倉市)	必要台数を設置する	必要台数を設置する	必要台数を設置する

総合計画の位置付け		第2章-基本施策3-施策2(消防・救急体制の整備を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 8 款-1 項-1 目 / 臨時経費		
事業名	465	救命救急処置事業		
担当所属		危機管理室	事業期間	平成16年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市所管の公共施設にAED(自動体外式除細動器)を設置します。 ・市民主催行事用にAEDを貸出します。
事業の目的	公共施設へのAEDの設置と市民主催行事への貸出しを実施することで救命救急体制の充実を図ります。
事業の効果	公共施設にAEDを設置するとともに、市民主催行事に機器の貸出を実施することにより、緊急時に必要な救命措置を処置できる体制が構築できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	2,090	・佐倉市公共施設内へ 86 台設置したAEDの機器賃借料の支払いをするとともに、消防団員を対象とした普通救命講習会を開催し、消防団員の救命技能向上を図ります。 ・貸出用AEDを2台配備し、市民主催等行事用にAEDを貸出します。
平成30年度	2,100	・佐倉市公共施設内へ 86 台設置したAEDの機器賃借料の支払いをするとともに、消防団員を対象とした普通救命講習会を開催し、消防団員の救命技能向上を図ります。 ・貸出用AEDを2台配備し、市民主催等行事用にAEDを貸出します。
平成31年度	2,121	・佐倉市公共施設内へ 86 台設置したAEDの機器賃借料の支払いをするとともに、消防団員を対象とした普通救命講習会を開催し、消防団員の救命技能向上を図ります。 ・貸出用AEDを2台配備し、市民主催等行事用にAEDを貸出します。
合計	6,311	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
A E D 設置数	86 施設	86 施設	86 施設
A E D 設置率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第2章-基本施策3-施策2(消防・救急体制の整備を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 8 款-1 項-3 目 / 臨時経費		
事業名	798	消防施設整備事業		
担当所属		危機管理室	事業期間	昭和 39 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・必要な消火栓の新設、更新を行います。 ・必要な防火水槽の新設、維持管理を行います。
事業の目的	消防施設の整備を行い消防力の向上に努めます。
事業の効果	地域の消防力の向上が図れます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	16,126	・消火栓の更新、修繕を行います。 ・防火水槽の新設、修繕を行います。
平成 30 年度	15,072	・消火栓の更新、修繕を行います。 ・防火水槽の新設、修繕を行います。
平成 31 年度	13,072	・消火栓の更新、修繕を行います。 ・防火水槽の新設、修繕を行います。
合計	44,270	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
消 防 水 利 設 置 数	2,550 箇所	2,555 箇所	2560 箇所
消 防 水 利 の 充 足 率	70%	70%	70%

総合計画の位置付け		第2章-基本施策3-施策3(防災に関する知識・意識の普及を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-12目 / 経常経費		
事業名	147	防災啓発施設整備事業		
担当所属		危機管理室	事業期間	平成12年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・防災啓発センターの来場者への案内並びに安全確保を行います。 ・市民防災啓発センターの管理、運営を行います。
事業の目的	市民の防災意識の啓発や発災時における避難・救助・初期消火などの確な行動力の向上を目的とした防災啓発センターの管理運営を行います。
事業の効果	災害に備えている市民の割合が増えることにより、災害による被害の軽減を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	3,794	・防災啓発センターの来場者への案内並びに安全確保を行います。 ・市民防災啓発センターの管理、運営を行います。 ・防災啓発センターは、設備の老朽化が著しいことから、今後の利活用方法につきまして、検討してまいります。
平成30年度	3,794	・防災啓発センターの来場者への案内並びに安全確保を行います。 ・市民防災啓発センターの管理、運営を行います。 ・防災啓発センターは、設備の老朽化が著しいことから、今後の利活用方法につきまして、検討してまいります。
平成31年度	3,794	・防災啓発センターの来場者への案内並びに安全確保を行います。 ・市民防災啓発センターの管理、運営を行います。 ・防災啓発センターは、設備の老朽化が著しいことから、今後の利活用方法につきまして、検討してまいります。
合計	11,382	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
利用者の安全確保	安全確保を図ります	安全確保を図ります	安全確保を図ります
市民防災啓発センター来館者数	2,400人	2,400人	2,400人
地震体験車利用人数(館内外)	3,600人	3,600人	3,600人

総合計画の位置付け		第2章-基本施策3-施策3(防災に関する知識・意識の普及を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-12目 / 経常経費		
事業名	555	防災訓練支援事業		
担当所属		危機管理室	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市主催の防災訓練、各地域で行う防災訓練への支援・協力を行います。
事業の目的	市の防災体制の確立や市民の日頃からの防災への備え対策など、防災意識の高揚を図ります。
事業の効果	災害に対する事前の対策や災害発生時の的確な行動により、被害の軽減を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	662	・防災訓練を開催します。 ・地域の防災訓練への支援、協力を行います。
平成30年度	662	・防災訓練を開催します。 ・地域の防災訓練への支援、協力を行います。
平成31年度	662	・防災訓練を開催します。 ・地域の防災訓練への支援、協力を行います。
合計	1,986	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
防災訓練支援回数	自治会等からの依頼 に対応	自治会等からの依頼 に対応	自治会等からの依頼 に対応
市主催の防災訓練の実施回数	1回	1回	1回
職員応援率	100%	100%	100%
自治会・町内会等の防災訓練実施回数	70回	70回	70回

総合計画の位置付け		第2章-基本施策3-施策3(防災に関する知識・意識の普及を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-12 目 / 臨時経費		
事業名	7490	防災啓発事業		
担当所属		危機管理室	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・指定避難所や防災行政無線、公共施設などを記載した防災マップを作成し、転入者へ配布を行います。 ・災害に関する情報を市ホームページ、こうほう佐倉に掲載するとともに、各町内会や自主防災組織が行う防災訓練等に職員を派遣し、地震体験・防災講和などの災害に対する意識啓発を行います。
事業の目的	転入者への防災マップの配布や、啓発冊子を利用し、市民への防災意識の高揚を図ります。
事業の効果	災害に備えることにより、被害の軽減を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	500	・指定避難所や防災行政無線、公共施設などを記載した防災マップを作成し、転入者へ配布を行います。 ・災害に関する情報を市ホームページ、こうほう佐倉に掲載するとともに、各町内会や自主防災組織が行う防災訓練等に職員を派遣し、地震体験・防災講和などの災害に対する意識啓発を行います。
平成30年度	500	・指定避難所や防災行政無線、公共施設などを記載した防災マップを作成し、転入者へ配布を行います。 ・災害に関する情報を市ホームページ、こうほう佐倉に掲載するとともに、各町内会や自主防災組織が行う防災訓練等に職員を派遣し、地震体験・防災講和などの災害に対する意識啓発を行います。
平成31年度	500	・指定避難所や防災行政無線、公共施設などを記載した防災マップを作成し、転入者へ配布を行います。 ・災害に関する情報を市ホームページ、こうほう佐倉に掲載するとともに、各町内会や自主防災組織が行う防災訓練等に職員を派遣し、地震体験・防災講和などの災害に対する意識啓発を行います。
合計	1,500	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
防災マップ作成・配布部数	10,000部	10,000部	10,000部
災害に備えている市民の割合	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第2章-基本施策3-施策4(地域における災害への備えを支援します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-12目 / 臨時経費		
事業名	148	自主防災組織支援事業		
担当所属		危機管理室	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地域における自主防災組織の設立、活動に対し、助成金や資機材の貸与を通じて支援を行います。
事業の目的	防災対策の基本は、自助、共助であり、災害発生時の初動期における活動が重要となります。そのため、各地域において、自主防災組織を設立し、充実した防災活動を行うことができるよう支援します。
事業の効果	各地域での災害による被害の軽減を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	3,510	・自主防災組織の設立支援及び活動にあたり助成金を支払います。 ・防災資機材の貸与を行います。
平成30年度	3,490	・自主防災組織の設立支援及び活動にあたり助成金を支払います。 ・防災資機材の貸与を行います。
平成31年度	3,490	・自主防災組織の設立支援及び活動にあたり助成金を支払います。 ・防災資機材の貸与を行います。
合計	10,490	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
自主防災組織の新規設立団体数	5団体	5団体	5団体
自主防災組織の団体数(組織率)	109団体(62%)	114団体(65%)	119団体(68%)

総合計画の位置付け		第2章-基本施策3-施策5(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-12目 / 経常経費		
事業名	251	災害救援体制整備事業		
担当所属		危機管理室	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・災害の予防や復旧工事への利子補給を行います。 ・被災をした人への支援として見舞金を支給します。 ・災害時における現地対応等を行います。
事業の目的	災害の予防、並びに被災者への支援・救済を行います。
事業の効果	被災者への支援救済を行うことにより、安全安心なまちづくりを図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	13,401	・災害の予防や復旧工事への利子補給を行います。 ・被災をした人への支援として見舞金を支給します。 ・被災者に生活再建支援金を支給します。 ・災害時における現地対応等を行います。
平成30年度	13,401	・災害の予防や復旧工事への利子補給を行います。 ・被災をした人への支援として見舞金を支給します。 ・被災者に生活再建支援金を支給します。 ・災害時における現地対応等を行います。
平成31年度	13,401	・災害の予防や復旧工事への利子補給を行います。 ・被災をした人への支援として見舞金を支給します。 ・被災者に生活再建支援金を支給します。 ・災害時における現地対応等を行います。
合計	40,203	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
補助件数、見舞金支給件数	申請に対応します	申請に対応します	申請に対応します
利子補給補助金件数	申請・被害に応じた支援	申請・被害に応じた支援	申請・被害に応じた支援
災害見舞金件数	申請・被害に応じた支援	申請・被害に応じた支援	申請・被害に応じた支援
被災者住宅再建支援金件数	申請・被害に応じた支援	申請・被害に応じた支援	申請・被害に応じた支援

総合計画の位置付け		第2章-基本施策3-施策5(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-12目 / 臨時経費		
事業名	252	防災資器材等管理事業		
担当所属		危機管理室	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	防災備蓄倉庫の資器材について、修繕・点検を行うとともに、賞味期限・使用期限のある資機材の入れ替えを行います。
事業の目的	防災備蓄倉庫の資器材・設備を常に使用できる状態に保ち、災害に備えます。
事業の効果	災害発生時に、備蓄している資器材・設備を使用し、早期の災害対応が可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	16,783	・職員の非常登庁訓練にあわせて、防災備蓄倉庫の資器材の定期点検を行います。 ・賞味期限、使用期限の切れる非常食や医薬品の入替、劣化による燃料の入替、資器材の修繕などを行い、防災資機材の適正管理を行います。 ・避難所で使用するパーテーションを新たに整備します。
平成30年度	15,157	・職員の非常登庁訓練にあわせて、防災備蓄倉庫の資器材の定期点検を行います。 ・賞味期限、使用期限の切れる非常食、資器材の修繕などを行い、防災資機材の適正管理を行います。
平成31年度	15,157	・職員の非常登庁訓練にあわせて、防災備蓄倉庫の資器材の定期点検を行います。 ・賞味期限、使用期限の切れる非常食や、資器材の修繕などを行い、防災資機材の適正管理を行います。
合計	47,097	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
防災倉庫資器材維持管理数	40箇所	40箇所	40箇所
防災備蓄倉庫維持管理率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第2章-基本施策3-施策5(災害に備えた体制を整備します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-1項-2目 / 経常経費	
事業名	407	危険ブロック塀等転換助成事業	
担当所属		建築住宅課	事業期間 平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	通学路、避難路に面する住居を所有する市民が、地震等の災害時に倒壊する危険性のあるブロック塀を除却する工事に対して、助成金を支出します。また、除却したブロック塀を生垣に転換する工事を実施する市民に対しても助成金を支出します。
事業の目的	通学路、避難路に面する危険なコンクリートブロックを除却し、緑化することにより、災害時のブロック塀の倒壊被害を未然に防止します。
事業の効果	危険なブロック塀等を除却することにより、地震災害時における倒壊ブロック塀等による事故などの2次災害を防ぎ、避難路の確保、並びに消防車、救急車等の緊急車両の通路を確保し、市民の生命、財産の安全を確保できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	600	危険ブロック除却工事、緑化工事の助成など 危険ブロック塀等の除却の助成 5件 緑化工事の助成件数 1件
平成30年度	600	危険ブロック除却工事、緑化工事の助成など 危険ブロック塀等の除却の助成 5件 緑化工事の助成件数 1件
平成31年度	600	危険ブロック除却工事、緑化工事の助成など 危険ブロック塀等の除却の助成 5件 緑化工事の助成件数 1件
合計	1,800	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
相談対応件数	20件	20件	20件
助成件数	6件	6件	6件
危険ブロック塀の除去工事実施率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第2章-基本施策3-施策5(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-1項-2目 / 臨時経費		
事業名	408	既存建築物耐震改修等支援事業		
担当所属		建築住宅課	事業期間	平成14年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	平成12年以前に建築された戸建木造住宅の耐震診断、昭和56年の新耐震設計基準以前に建築された戸建木造住宅の補強改修工事、耐震改修工事に伴うリフォーム及び分譲マンションの耐震診断に係る経費の一部を補助します。また、大雨などにより宅地が冠水するなどの被害が想定される家屋の所有者が行う、宅地のかさ上げ工事等に対して補助金を交付します。
事業の目的	戸建木造住宅の耐震診断を行い、必要に応じて補強工事を行うことにより、地震による被害の低減を目指します。 また、大雨などによる冠水被害の低減を目指します。
事業の効果	住宅が耐震化されたことにより、安心して日常生活を営むことが出来ます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	26,421	木造住宅耐震診断、木造住宅耐震改修工事、木造住宅耐震改修工事に伴うリフォーム、老人世帯等を対象とした耐震シェルターの設置、またそれに伴うリフォーム、分譲マンションの耐震診断、冠水被害対象地区内のかさ上げ工事の補助を行う。
平成30年度	26,421	木造住宅耐震診断、木造住宅耐震改修工事、木造住宅耐震改修工事に伴うリフォーム、老人世帯等を対象とした耐震シェルターの設置、またそれに伴うリフォーム、分譲マンションの耐震診断、冠水被害対象地区内のかさ上げ工事の補助を行う。
平成31年度	26,421	木造住宅耐震診断、木造住宅耐震改修工事、木造住宅耐震改修工事に伴うリフォーム、老人世帯等を対象とした耐震シェルターの設置、またそれに伴うリフォーム、分譲マンションの耐震診断、冠水被害対象地区内のかさ上げ工事の補助を行う。
合計	79,263	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
耐震相談会	4回	4回	4回
木造住宅の耐震診断相談件数	100件	100件	100件
耐震診断補助件数	30件	30件	30件
耐震補強工事補助件数	20件	20件	20件
耐震化率の向上	88%	90%	92%

総合計画の位置付け		第2章-基本施策3-施策5(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-12目 / 経常経費		
事業名	554	災害情報伝達事業		
担当所属		危機管理室	事業期間	平成08年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	気象情報などの情報を収集するとともに、市民へいち早く災害に関する注意喚起や避難行動を促すなどの情報提供を行います。
事業の目的	・気象情報等の災害に関する情報を収集し、より早い防災体制を整えます。 ・防災行政無線の適正な維持管理を行い、注意喚起や避難行動を促すための情報を市民へいち早く伝達します。
事業の効果	災害に関する情報の収集・伝達により、事前の災害対策体制の整備を行い、災害による被害の軽減を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	8,862	・市内の学校や公園など111箇所に設置してある防災行政無線(屋外子局)の維持管理を行います。 ・災害時の避難勧告等の防災情報をはじめ、平常時には市からの行政情報(光化学スモッグや行方不明者等の情報)などを放送します。 ・携帯電話の文字情報サービスで、メール配信を行います。 ・気象情報を収集、発信します。 ・災害時迅速に対応できる防災情報システムを整備いたします。
平成30年度	8,862	・市内の学校や公園など111箇所に設置してある防災行政無線(屋外子局)の維持管理を行います。 ・災害時の避難勧告等の防災情報をはじめ、平常時には市からの行政情報(光化学スモッグや行方不明者等の情報)などを放送します。 ・携帯電話の文字情報サービスで、メール配信を行います。 ・気象情報を収集、発信します。 ・防災情報システムを運用します。
平成31年度	8,862	・市内の学校や公園など111箇所に設置してある防災行政無線(屋外子局)の維持管理を行います。 ・災害時の避難勧告等の防災情報をはじめ、平常時には市からの行政情報(光化学スモッグや行方不明者等の情報)などを放送します。 ・携帯電話の文字情報サービスで、メール配信を行います。 ・気象情報を収集、発信します。 ・防災情報システムを運用します。
合計	26,586	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
防災行政無線維持管理数	111箇所	111箇所	111箇所
携帯電話のメール配信数	必要な情報を提供する	必要な情報を提供する	必要な情報を提供する
防災行政無線、メール配信等による災害情報可聴世帯数	-	-	-
メール配信サービス登録者数	17,600人	18,100人	18,600人

総合計画の位置付け		第2章-基本施策3-施策5(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-12目 / 臨時経費		
事業名	793	防災対策計画事業		
担当所属		危機管理室	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市の総合的な防災計画である「佐倉市地域防災計画」、「佐倉市国民保護計画」を必要に応じて見直しを行います。 ・防災会議、国民保護協議会を必要に応じて開催します。
事業の目的	国、件の計画修正に伴い、市の計画の適宜見直しを行い総合的・計画的な防災対策を行います。
事業の効果	市の防災体制の整備拡充を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	314	・必要に応じて地域防災計画、国民保護計画の検討、見直しを行います。 ・必要に応じて防災会議、国民保護協議会を開催します。
平成30年度	314	・必要に応じて地域防災計画、国民保護計画の検討、見直しを行います。 ・必要に応じて防災会議、国民保護協議会を開催します。
平成31年度	314	・必要に応じて地域防災計画、国民保護計画の検討、見直しを行います。 ・必要に応じて防災会議、国民保護協議会を開催します。
合計	942	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
佐倉市防災会議開催数	必要に応じた会議の開催	必要に応じた会議の開催	必要に応じた会議の開催
地域防災計画、国民保護計画の修正、見直し	計画の適宜修正	計画の適宜修正	計画の適宜修正

総合計画の位置付け		第2章-基本施策3-施策5(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-12目 / 臨時経費		
事業名	9263	防災施設整備事業		
担当所属		危機管理室	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	災害時における情報伝達手段である防災行政無線システムの整備や、避難所の水の確保のための防災井戸など、防災に関する施設、設備の計画的な整備を行います。
事業の目的	防災行政無線子局施設を市内への設置を行うとともに、指定緊急避難場所である学校施設への防災井戸施設の整備を行います。
事業の効果	災害時に施設を使用し、早期に的確な災害対応を行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	9,378	・市内全域をカバーできるよう防災行政無線の整備を推進します。 ・指定緊急避難場所に設置してある防災井戸を更新します。 ・防災行政無線(同報系)のデジタル改修を進めます。 ・防災情報システムを整備します。 ・マンホールトイレを整備します。 ・水防倉庫を志津地区に新設します。
平成30年度	307,255	・市内全域をカバーできるよう防災行政無線の整備を推進します。 ・指定緊急避難場所に設置してある防災井戸を更新します。 ・防災行政無線(同報系)のデジタル改修を進めます。 ・防災情報システムを運用します。 ・マンホールトイレを整備します。
平成31年度	307,255	・市内全域をカバーできるよう防災行政無線の整備を推進します。 ・指定緊急避難場所に設置してある防災井戸を更新します。 ・防災情報システムを運用します。 ・マンホールトイレを整備します。
合計	623,888	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
防災行政無線設置数	1基	1基	1基
防災無線施設の整備率	57.0%	57.5%	58%
防災行政無線設置数(総数)	112基	113基	114基

総合計画の位置付け		第2章-基本施策3-施策5(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分		【会計】災害共済事業特別会計 1 款-1 項-1 目 / 経常経費		
事業名	9264	災害共済事業運営事業		
担当所属		危機管理室	事業期間	平成13年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市災害共済事業を運営し、災害等により居住する建物の損壊・焼失または、加入者やその者と同一の世帯に属し同居している家族等の死亡または負傷などに対し、給付金を支払います。
事業の目的	市民生活の安定と福祉の増進に寄与します。
事業の効果	災害等により被害を受けた加入者に対し、市民相互救済制度による生活の安定を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	4,301	・災害共済の運営を行います。 ・給付金の支給を行います。
平成30年度	4,301	・災害共済の運営を行います。 ・給付金の支給を行います。
平成31年度	4,301	・災害共済の運営を行います。 ・給付金の支給を行います。
合計	12,903	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
申請に基づく給付件数	申請に対して給付	申請に対して給付	申請に対して給付
加入世帯数	-	-	-

総合計画の位置付け		第2章-基本施策3-施策5(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7 款-2 項-5 目 / 経常経費		
事業名	9265	河川維持管理事業		
担当所属		治水課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・台風などの大雨による周辺市街地や農地などの浸水被害を防止し、安心して市民生活を営めるようにするため、市が管理する5つの準用河川に堆積する土砂等の小規模の浚渫を行い、適正な流下能力を確保します。また、河川は雨水を適切に排水する能力の他に、川辺を散策するなど市民の憩いの場となっていることから、計画的な除草等を行って環境美化に努めます。
事業の目的	・河川の流下能力を確保します。 ・河川を適正な状態に維持します。
事業の効果	・浸水被害を軽減し、周辺住民の安全に寄与します。 ・周辺環境の美化に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	7,072	準用河川5箇所の除草、小規模の浚渫、補修等
平成30年度	7,072	準用河川5箇所の除草、小規模の浚渫、補修等
平成31年度	7,072	準用河川5箇所の除草、小規模の浚渫、補修等
合計	21,216	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
除草面積	77,800 m ²	77,800 m ²	77,800 m ²
施設不良による被害件数	0件	0件	0件

総合計画の位置付け		第2章-基本施策3-施策5(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-2項-5目 / 臨時経費		
事業名	9266	河川改修事業		
担当所属		治水課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	準用河川の維持管理においては、定期的実施する必要がある除草等の事業のほかに、流下能力を確保するために大規模な浚渫、歩行者の転落防止のために劣化したフェンスの改修等が必要となる場合があります。このような臨時的な事業を行います。
事業の目的	・河川の流下能力を確保します。 ・歩行者の転落防止などの事故を防止します。
事業の効果	・河川の流下能力を保持することで、浸水被害を軽減します。 ・フェンス等の施設を適正に管理することで市民の安全に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	6,254	佐倉川フェンス改修工事、上小竹川護岸補修工事
平成30年度	3,960	佐倉川フェンス改修工事
平成31年度	0	
合計	10,214	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
フェンスの単年度改修延長	120m	100m	-
フェンス巡視回数	年2回以上	年2回以上	年2回以上
事故発生件数	0件	0件	0件
フェンス改修率	100%	100%	-

総合計画の位置付け		第2章-基本施策3-施策5(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-2項-5目 / 臨時経費		
事業名	9267	勝田川(上志津原地区)改修事業		
担当所属		治水課	事業期間	平成03年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	勝田川は千葉市小深町に源を発し同市横戸町地先で印旛放水路に合流する一級河川です。上流域の市街化の進展により浸水被害が発生するようになったため、千葉市を主体として河川改修が行われており、流域内の千葉市、四街道市、八千代市、佐倉市の4市が事業費を負担して事業の促進を図っています。勝田川の改修が概ね完了したことから、上流の宇那谷2号排水路の改修を進めます。
事業の目的	・佐倉市を含む流域内の浸水被害を防ぎます。 ・多自然型川づくりにより、多様で豊かな自然環境の保全を目指します。
事業の効果	・道路冠水による通行の支障や水田等への溢水被害を解消します。 ・良好な環境の創出により、景観や散策の利便性が向上します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	7,752	・河川改修事業負担金(佐倉市負担割合 4.9%) 7,752 千円
平成30年度	7,889	・河川改修事業負担金(佐倉市負担割合 4.9%) 7,889 千円
平成31年度	8,771	・河川改修事業負担金(佐倉市負担割合 4.9%) 8,771 千円
合計	24,412	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
佐倉市の支出額	7,752 千円	7,889 千円	8,771 千円
千葉市による単年度改修延長(宇那谷2号排水路)	用地買収	250m	250m
佐倉市内勝田川流域の浸水被害件数	0 件	0 件	0 件

総合計画の位置付け		第2章-基本施策3-施策5(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-2項-5目 / 経常経費		
事業名	9270	調整池維持管理事業		
担当所属		治水課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	開発行為等で雨水流出抑制のために整備された調整池の多くが市に移管されています。調整池の能力を保持するため、除草や清掃、小規模の浚渫、ポンプ施設の保守点検などを行います。
事業の目的	・調整池の治水機能を維持します。 ・調整池を適正な状態に維持します。
事業の効果	・浸水被害を軽減し、周辺住民の安全に寄与します。 ・周辺環境の美化に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	19,996	調整池の除草、ポンプ点検、補修、小規模の浚渫等
平成30年度	19,996	調整池の除草、ポンプ点検、補修、小規模の浚渫等
平成31年度	19,996	調整池の除草、ポンプ点検、補修、小規模の浚渫等
合計	59,988	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
除草面積	95,300 m ²	95,300 m ²	95,300 m ²
施設不良による被害件数	0件	0件	0件

総合計画の位置付け		第2章-基本施策3-施策5(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-2項-5目 / 臨時経費		
事業名	9271	調整池改修事業		
担当所属		治水課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	雨水流出抑制のために整備された調整池の機能を確保するため、大規模な浚渫、老朽化した外周フェンス、破損した箇所等を改修するなどの事業を行います。
事業の目的	- 調整池の治水機能、安全性を維持します。 - 関連施設を適切に管理します。 - 調整池の美化に努めます。
事業の効果	- 浸水被害を軽減し、周辺住民の安全安心を確保します。 - 人が不用意に立ち入らないようにして事故を防止します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	142,560	工事: 明神台調整池斜面崩壊対策(継続)、フェンス改修(谷津堀)、南志津地下貯留施設修繕、中志津北部調整池仮設ポンプ設置(継続)、南志津調整池改修(継続)、松ヶ丘第2公園調整池法面改修 委託: 中志津北部調整池仮設ポンプ維持管理業務、同電気料 補助金: 雨水貯留浸透施設補助金 タンク30件、浸透柵4件
平成30年度	31,267	工事: 南志津地下貯留施設修繕、フェンス改修(谷津堀)、太田調整池ポンプ交換・水位計交換 補助金: 雨水貯留浸透施設補助金 タンク30件、浸透柵4件
平成31年度	31,357	工事: 南志津地下貯留施設修繕、フェンス改修(谷津堀)、ポンプ交換(太田調整池No.2) 補助金: 雨水貯留浸透施設補助金 タンク30件、浸透柵4件
合計	205,184	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
巡視箇所数	60箇所	60箇所	60箇所
事故件数	0件	0件	0件
雨水貯留タンク設置数	30件	30件	30件
雨水浸透柵設置数	4件	4件	4件

総合計画の位置付け		第2章-基本施策3-施策5(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-2項-5目 / 臨時経費		
事業名	9273	急傾斜地崩壊対策事業		
担当所属		治水課	事業期間	昭和44年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市内には複数の急傾斜地がありますが、その対策工事には高度な技術と多額の費用を要するため、地権者自らが対策するのは現実的に困難な状況です。このため、一定規模の急傾斜地に関しては千葉県で対策工事を行っており、佐倉市も事業費の一部を負担しています。 ・その他、個人が崖地の対策を行う場合に経費の一部を補助します。
事業の目的	地権者に代わって行政が対策工事を行い、急傾斜地近隣の住民等の生命や財産をがけ崩れから守ります。
事業の効果	対策を行うことで、近隣住民等の安全に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	21,115	・急傾斜地崩壊防止対策事業負担金(千葉県への負担金) ・角来2、山崎急傾斜地対策工事(県施工) ・臼井台2急傾斜地対策工事(市施工)
平成30年度	8,000	・急傾斜地崩壊防止対策事業負担金(千葉県への負担金) ・角来2、山崎急傾斜地対策工事(県施工)
平成31年度	8,000	・急傾斜地崩壊防止対策事業負担金(千葉県への負担金) ・飯田2急傾斜地対策測量、設計(県)
合計	37,115	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
指定済み急傾斜地崩壊危険区域箇所数	20箇所	20箇所	20箇所
対策工事実施箇所数	3箇所	2箇所	0箇所
対策工事完了箇所数	17箇所	18箇所	20箇所

総合計画の位置付け		第2章-基本施策3-施策5(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 / 臨時経費		
事業名	9274	宅地耐震化推進事業		
担当所属		市街地整備課	事業期間	平成18年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・大規模盛土造成調査結果等を整理します。 ・大規模な盛土造成地等の変動予測調査(第二次スクリーニング)の実施について研究します。 ・滑動崩落防止工事に要する補助について検討を進め、造成宅地の耐震化等、防災対策を推進します。
事業の目的	・地震時における大規模盛土造成地等の被害を軽減するために、変動予測調査を実施し、市民に情報提供等を図ります。 ・滑動崩落防止工事に要する補助について検討を進め、造成宅地の耐震化等の防災対策を推進し、市民の安全確保を図ります。
事業の効果	地震時における大規模盛土造成地の宅地等の被害を軽減させ、市民の安全性を確保します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	0	・第一次スクリーニングの調査 ・第一次スクリーニング結果の整理 ・第二次スクリーニング実施に関する研究 ・佐倉市防災アセスメント調査報告書との調整
平成30年度	0	・第一次スクリーニング結果の整理 ・第二次スクリーニングの実施に関する研究検討 ・佐倉市防災アセスメント調査報告書との調整
平成31年度	0	・第二次スクリーニングの実施に関する研究検討 ・佐倉市防災アセスメント調査報告書との調整
合計	0	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
大規模な盛土造成地調査	事前調整	事前調整	研究検討

総合計画の位置付け		第2章-基本施策4-施策1(犯罪の防止を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-21目 / 臨時経費		
事業名	9275	地域防犯活動推進事業		
担当所属		危機管理室	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・自主防犯活動団体への腕章、ベスト、拍子木、誘導灯の貸出などの支援を行うとともに、地域における防犯活動のリーダーとして防犯指導員の委嘱、研修を行います。 ・防犯に関する市民の意識を高めるため、防犯キャンペーンを行います。 ・佐倉警察署管内防犯組合連合会へ負担金を交付します。 ・街頭防犯カメラの管理・運用を行います。 ・市事業等からの暴力団排除の取り組みを推進します。
事業の目的	自主防犯活動の支援や、市民の防犯に対する意識の啓発を行うことにより、犯罪抑止を図り、市民協働による安全・安心なまちづくりを進めます。
事業の効果	自主防犯活動の充実、市民の防犯意識の高揚が図られることにより、犯罪発生の抑止が期待されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	6,432	・自主防犯活動団体へ防犯資器材の貸出を行います。 ・防犯研修会を実施します。 ・駅前での防犯キャンペーンを実施します。 ・佐倉警察署管内防犯組合連合会への負担金を支出します。 ・防犯カメラの設置・管理運用を行います。 ・自治会等が設置する防犯カメラの設置費を補助します。 ・市事業等からの暴力団排除の取り組みを推進します。
平成30年度	6,432	・自主防犯活動団体へ防犯資器材の貸出を行います。 ・防犯研修会を実施します。 ・駅前での防犯キャンペーンを実施します。 ・佐倉警察署管内防犯組合連合会への負担金を支出します。 ・防犯カメラの設置・管理運用を行います。 ・自治会等が設置する防犯カメラの設置費を補助します。 ・市事業等からの暴力団排除の取り組みを推進します。
平成31年度	6,432	・自主防犯活動団体へ防犯資器材の貸出を行います。 ・防犯研修会を実施します。 ・駅前での防犯キャンペーンを実施します。 ・佐倉警察署管内防犯組合連合会への負担金を支出します。 ・防犯カメラの設置・管理運用を行います。 ・自治会等が設置する防犯カメラの設置費を補助します。 ・市事業等からの暴力団排除の取り組みを推進します。
合計	19,296	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
防犯資器材新規利用団体数	3団体	3団体	3団体
自主防犯活動団体数	175団体	178団体	181団体
市内刑法犯認知件数	1,270件	1,220件	1,170件

総合計画の位置付け		第2章-基本施策4-施策2(交通安全対策を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-11目 / 経常経費		
事業名	9277	交通安全対策事業		
担当所属		道路維持課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	- 交通安全対策協議会の開催、警察等関係機関への要望や、交通安全活動を行う団体への支援を行います。 - 交通事故相談を開催します。 - 自動車臨時運行の許可を行います。
事業の目的	交通安全全般の要望を受け、関係機関と調整を図り、その実現に努めることで、交通事故防止に貢献します。
事業の効果	佐倉市、佐倉警察署、佐倉市交通安全協会、その他関係団体が連携することで、多角的かつ総合的な交通安全対策につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	1,297	- 交通安全対策協議会を開催します。 - 交通安全対策に関する警察等への要望を行います。 - 交通事故相談を行います。 - 通学路横断旗、横断缶、ストップマーク等を作成します。 - 信号機及び規制表示設置に伴う道路交通量調査を委託し実施します。
平成30年度	1,297	- 交通安全対策協議会を開催します。 - 交通安全対策に関する警察等への要望を行います。 - 交通事故相談を行います。 - 通学路横断旗、横断缶、ストップマーク等を作成します。 - 信号機及び規制表示設置に伴う道路交通量調査を委託し実施します。
平成31年度	1,297	- 交通安全対策協議会を開催します。 - 交通安全対策に関する警察等への要望を行います。 - 交通事故相談を行います。 - 通学路横断旗、横断缶、ストップマーク等を作成します。 - 信号機及び規制表示設置に伴う道路交通量調査を委託し実施します。
合計	3,891	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
交通安全対策協議会の開催回数	1回	1回	1回
交通事故相談件数	相談に対応する	相談に対応する	相談に対応する
交通安全対策に関する要望件数	必要に応じて要望する	必要に応じて要望する	必要に応じて要望する

総合計画の位置付け		第2章-基本施策4-施策2(交通安全対策を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-11目 / 経常経費		
事業名	9278	交通安全啓発事業		
担当所属		道路維持課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	交通安全対策の中から、主に交通安全に関する市民意識の啓発に関わる事業として、交通安全移動教室や、毎月10日の交通安全の日における街頭啓発、啓発看板の設置を行います。
事業の目的	市民に対して、道路交通に関する法令の順守とともに、交通安全に対する正しい知識とマナーを持っていただき、交通事故発生件数の減少を目指していきます。
事業の効果	交通安全は、道路環境や交通安全施設の整備とともに、市民が交通安全の意識を強く持つことが必要であり、警察をはじめ市民団体等の協力を得て、地道に啓発活動を行うことにより、交通安全意識の向上が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	2,184	- 交通安全移動教室を開催します。 - パンフレット、啓発用消耗品等を配布し、街頭啓発活動を実施します。 - 交通安全啓発看板を設置します。
平成30年度	2,184	- 交通安全移動教室を開催します。 - パンフレット、啓発用消耗品等を配布し、街頭啓発活動を実施します。 - 交通安全啓発看板を設置します。
平成31年度	2,184	- 交通安全移動教室を開催します。 - パンフレット、啓発用消耗品等を配布し、街頭啓発活動を実施します。 - 交通安全啓発看板を設置します。
合計	6,552	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
交通安全に関わる街頭啓発回数	12回	12回	12回
交通安全移動教室開催回数	29回	29回	29回
啓発看板等設置	150箇所	150箇所	150箇所

総合計画の位置付け		第2章-基本施策4-施策2(交通安全対策を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-11 目 / 経常経費		
事業名	9339	市営自転車駐車場管理事業		
担当所属		道路維持課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市内6駅(JR佐倉、京成志津、京成ユーカリが丘、京成臼井、京成佐倉、京成大佐倉)12箇所ある自転車駐車場の維持管理を行います。
事業の目的	市内駅周辺の自転車の駐車秩序を確立し、道路交通の円滑及び自転車利用者の利便を図ります。
事業の効果	市営自転車駐車場を良好に施設管理をすることにより、利用者の安全性を確保します。また、利用率の向上を図り、駅周辺における放置自転車を防止することにより、市民の安全確保と良好な都市環境の保全を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	813	市営自転車駐車場の維持管理
平成30年度	813	市営自転車駐車場の維持管理
平成31年度	813	市営自転車駐車場の維持管理
合計	2,439	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
自転車駐車場管理箇所数	12箇所	12箇所	12箇所
自転車駐車場収容台数	8,655台	8,655台	8,655台
自転車駐車場契約台数	4,899台	4,899台	4,899台
原動機付自転車駐車場収容台数	1,488台	1,488台	1,488台
原動機付自転車駐車場契約台数	900台	900台	900台

総合計画の位置付け		第2章-基本施策4-施策2(交通安全対策を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-11目 / 経常経費		
事業名	9340	放置自転車等処理事業		
担当所属		道路維持課	事業期間	平成5年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	「佐倉市自転車等の放置防止に関する条例」に基づき、駅周辺の自転車放置禁止区域について、年間35回の放置自転車の撤去を行います。また、歩道や道路の交通環境を確保するため、放置自転車の撤去を行います。
事業の目的	放置自転車は街の美観を損ね、歩行者の通行の妨げになるなど、道路や駅前広場の機能を著しく低下させ、さらには緊急時の防災・救急活動の妨げとなり市民生活の安全を阻害しているため、市内駅周辺等における放置自転車の撤去、移送、管理等を行い、良好な交通環境の確保に努めます。
事業の効果	公共の場所における自転車等の放置を抑制することにより、災害時における防災活動の円滑化と公共空間としての機能を確保できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	9,412	放置自転車の撤去及び保管
平成30年度	9,412	放置自転車の撤去及び保管
平成31年度	9,412	放置自転車の撤去及び保管
合計	28,236	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
駅前放置自転車撤去回数	35回	35回	35回
放置自転車撤去台数	450台	450台	450台

総合計画の位置付け		第2章-基本施策4-施策2(交通安全対策を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-11 目 / 臨時経費		
事業名	9719	市営自転車駐車場整備事業		
担当所属		道路維持課	事業期間	平成25年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市内屋内駐車場7箇所のうち経年劣化が著しい駐車場について、塗装等大規模改修工事を行います。
事業の目的	経年劣化が著しい自転車駐車場の大規模改修工事を行うことにより、安全な自転車駐車場を市民に提供します。
事業の効果	・安全な自転車駐車場を市民に提供します。 ・今後の維持管理費の軽減を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	0	
平成30年度	110,788	・京成臼井駅北口第一自転車駐車場改修設計業務委託 ・京成臼井駅南口自転車駐車場耐震補強改修工事
平成31年度	59,826	・京成佐倉駅南口自転車駐車場改修設計業務委託
合計	170,614	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
大規模改修等の設計	0	1件	1件
大規模改修工事	-	1件	0件

総合計画の位置付け		第2章-基本施策4-施策3(安全な消費者生活を維持します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-15目 / 経常経費		
事業名	128	消費者保護及び相談事業		
担当所属		消費生活センター	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	常時消費生活専門相談員を配置し相談を受け付け、相談者の話を丁寧に聞き取りをすると共に相談者の意向を踏まえ、適切なアドバイスをを行い現実的な解決策を探り、組織的に処理します。
事業の目的	- 消費生活相談に寄せられる苦情、問い合わせ等に対して、消費生活センターが裁判外の紛争処理機関として、あっせん等を実施し消費者利益の擁護を図ります。 - 消費生活相談に寄せられる相談状況を被害の未然防止及び消費生活安定向上のため実施する啓発事業の情報源として活用します。 - 相談員が専門的な研修を受講する機会を確保することにより紛争等に対し公平で公正な解決が図れるようにします。
事業の効果	消費生活相談へ寄せられた契約をめぐるトラブル等に助言を与えるとともに、消費生活センターとして、あっせんや救済を実施することにより、消費者の利益擁護を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	10,132	- 消費生活専門相談員を配置し、電話、窓口において相談を行います。 - 千葉県消費生活センター連絡協議会に参加して、連絡会議に参加をします。 - ホームページ等で消費に関する情報を発信し、トラブルを未然に防ぐよう事例等、消費生活相談に関する啓発活動を行います。
平成30年度	10,132	- 消費生活専門相談員を配置し、電話、窓口において相談を行います。 - 千葉県消費生活センター連絡協議会に参加して、連絡会議に参加をします。 - ホームページ等で消費に関する情報を発信し、トラブルを未然に防ぐよう事例等、消費生活相談に関する啓発活動を行います。
平成31年度	10,132	- 消費生活専門相談員を配置し、電話、窓口において相談を行います。 - 千葉県消費生活センター連絡協議会に参加して、連絡会議に参加をします。 - ホームページ等で消費に関する情報を発信し、トラブルを未然に防ぐよう事例等、消費生活相談に関する啓発活動を行います。
合計	30,396	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
相談件数(窓口取扱件数)	300件	300件	300件
相談件数(電話取扱件数)	1000件	1000件	1000件
啓発活動回数(啓発手段数でも可)	20回	20回	20回
市民の消費者問題に対して不安に思う割合	0%	0%	0%
消費生活相談を充実させることが必要と思う市民の割合	50%	50%	50%

総合計画の位置付け		第2章-基本施策4-施策3(安全な消費者生活を維持します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-15 目 / 臨時経費		
事業名	348	消費者問題啓発事業		
担当所属		消費生活センター	事業期間	平成 23 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・消費生活情報の提供と消費者教育の実施により自立した消費者の育成を図るために、消費者大学、消費者セミナー、出前講座等を開催します。
事業の目的	・消費生活情報の提供と消費者教育を実施することにより契約トラブルなどの未然防止と拡大防止を図ります。 ・高齢者問題や環境問題など、その外延を広げつつある消費者問題において、消費生活の安定向上のため、自立した消費者として自立的且つ合理的な行動の取れる市民の育成を図ります。
事業の効果	・世代、性別に関わらずあらゆる人々に関係する消費者問題について被害の未然防止と拡大防止を図ります。 ・自主的且つ合理的な行動の取れる自立した消費者の育成を図ることで、環境問題等の取り組みにも寄与できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	3,193	・消費者セミナー、消費生活展等を開催します。 ・消費者啓発リーフレット、啓発小冊子等を作成、配布します。
平成 30 年度	3,193	・消費者セミナー、消費生活展等を開催します。 ・消費者啓発リーフレット、啓発小冊子等を作成、配布します。
平成 31 年度	3,193	・消費者セミナー、消費生活展等を開催します。 ・消費者啓発リーフレット、啓発小冊子等を作成、配布します。
合計	9,579	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
消費生活セミナー開催回数	2 回	2 回	2 回
消費者大学開催回数	6 回	6 回	6 回
消費生活展開催回数	1 回	1 回	1 回
消費者啓発リーフレット作成部数	3,000 部	3,000 部	3,000 部
啓発小冊子「くらしの豆知識」作成部数	1,000 部	1,000 部	1,000 部
啓発広報紙「ゆたかな生活」作成部数	61,000 部	61,000 部	61,000 部
消費生活セミナー参加者数	80 人	80 人	80 人
消費者大学参加者数	480 人	480 人	480 人
消費生活展参加者数	1,000 人	1,000 人	1,000 人

総合計画の位置付け		第2章-基本施策4-施策3(安全な消費者生活を維持します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-15目 / 経常経費		
事業名	540	消費生活センター管理運営事業		
担当所属		消費生活センター	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	- 消費生活センターにおいて実施する消費者保護事業、消費者啓発事業等が適切に推進できるよう、消費生活センター全体として必要な管理運営に要する事務を執行します。 - 消費生活センターにおける事業を消費者・事業者・行政の共働により推進するため、消費生活センター運営委員会を開催します。
事業の目的	当市における消費者行政の拠点施設として設置した消費生活センターを中心に各種事業を的確に執行できるよう、消費生活センターの運営に関する重要事項を協議することで、市民参加による事業の推進を図ります。
事業の効果	- 消費生活センターの管理運営を適切に行い消費者保護事業及び消費者啓発事業を円滑に推進できるようにすることで、消費生活の安定向上に寄与できます。 - 消費生活センター運営協議会を設置し、合意に基づく事業運営をすることで、市民の需要に即した効率的な事業展開を図ることが可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	317	- 消費生活センターにおいて実施する消費者保護事業、消費者啓発事業等が適切に推進できるよう、消費生活センター全体として必要な管理運営に要する事務を執行します。 - 消費生活センターにおける事業を消費者・事業者・行政の共働により推進するため、消費生活センター運営委員会を開催します。
平成30年度	317	- 消費生活センターにおいて実施する消費者保護事業、消費者啓発事業等が適切に推進できるよう、消費生活センター全体として必要な管理運営に要する事務を執行します。 - 消費生活センターにおける事業を消費者・事業者・行政の共働により推進するため、消費生活センター運営委員会を開催します。
平成31年度	317	- 消費生活センターにおいて実施する消費者保護事業、消費者啓発事業等が適切に推進できるよう、消費生活センター全体として必要な管理運営に要する事務を執行します。 - 消費生活センターにおける事業を消費者・事業者・行政の共働により推進するため、消費生活センター運営委員会を開催します。
合計	951	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
運営協議会開催回数	2回	2回	2回
運営協議会委員参加者数(延べ人数)	24人	24人	24人

総合計画の位置付け		第2章-基本施策4-施策4(市民相談への適切な支援を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-13目 / 経常経費		
事業名	653	市民相談事業		
担当所属		自治人権推進課	事業期間	昭和51年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市民から寄せられる様々な相談に対して、弁護士及び市民相談員により、法律・人権・行政相談、結婚相談を実施し、問題解決の糸口を見出すためのアドバイスなどを行います。 ・司法書士会、行政書士会等による相談会の支援を実施します。
事業の目的	市民が安心して、日常生活を営むことができるようにするため、多様な問題の解決につなげられる各種の相談窓口を整備します。
事業の効果	日常生活を営む上で発生する様々なトラブルに対し、市民が適切な解決策を得られるよう努めることで、市民生活の安定に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	5,129	・法律・人権・行政相談を月3回実施します。 ・結婚相談を月3回実施します。 ・司法書士会、行政書士会等による相談会の支援を実施します。
平成30年度	5,129	・法律・人権・行政相談を月3回実施します。 ・結婚相談を月3回実施します。 ・司法書士会、行政書士会等による相談会の支援を実施します。
平成31年度	5,129	・法律・人権・行政相談を月3回実施します。 ・結婚相談を月3回実施します。 ・司法書士会、行政書士会等による相談会の支援を実施します。
合計	15,387	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
開催場所	2箇所	2箇所	2箇所
開催回数	72回	72回	72回
「法律・人権・行政相談」件数	653件	653件	653件
「結婚相談」件数	748件	748件	748件

総合計画の位置付け		第2章-基本施策4-施策5(結婚支援を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-14目 / 臨時経費		
事業名	7404	婚活支援事業		
担当所属		自治人権推進課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	結婚へ向けた活動、いわゆる「婚活」を行う世代に対する直接的な施策として、結婚への意欲がある若者の出会いの場づくりを支援します。
事業の目的	独身男女の出会いの場を創設することにより、地域で生活する市民の後継者等に係る結婚意識を高め、もって佐倉市への定住化及び地域の活性化を図ります。
事業の効果	婚活イベントにより男女の出会いの場を提供し、成婚に結び付けることで、佐倉市への定住化及び地域の活性化を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	525	佐倉市婚活支援協議会(市役所・商工会議所・青年会議所・社会福祉協議会・JA・観光協会からの委員で構成)による各種婚活イベントの開催への支援を行います。
平成30年度	525	佐倉市婚活支援協議会(市役所・商工会議所・青年会議所・社会福祉協議会・JA・観光協会からの委員で構成)による各種婚活イベントの開催への支援を行います。
平成31年度	525	佐倉市婚活支援協議会(市役所・商工会議所・青年会議所・社会福祉協議会・JA・観光協会からの委員で構成)による各種婚活イベントの開催への支援を行います。
合計	1,575	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
婚活イベント開催数	4回	4回	4回
婚活カップル成立数	10組	10組	10組
イベント後成婚者数	2組	2組	2組
佐倉市婚活支援協議会新規登録者数	60人	60人	60人

第3章 「心豊かな人づくり、まちづくり」 ～教育の充実、スポーツ活動の推進～

1. 市民参加と学校・家庭・地域の連携推進
 - ① 市民参加と教育・文化の振興を推進します
 - ② 学校・家庭・地域の連携を推進します
2. 佐倉学
 - ① 佐倉学を推進します
 - ② 地域教材を活用した学習を推進します
3. 生涯学習の推進
 - ① 生涯学習の環境を整備します
 - ② 公民館・図書館などで社会教育を推進します
4. 青少年育成の充実
 - ① 家庭教育を支援します
 - ② 地域とのふれあいを増やします
 - ③ 青少年健全育成に取り組みます
5. 学校環境の整備
 - ① 安全・安心な学校施設整備を推進します
 - ② 学校の学習環境を整備します
6. 学力向上の推進
 - ① 確かな学力を定着させます
 - ② 経済面での学習支援を行います
 - ③ 指導の質を確保します
 - ④ 教職員の資質向上を図ります
7. 心の教育の推進
 - ① 心を育てる学習を充実します
 - ② 読書を推進します
 - ③ いじめ防止対策を推進します
 - ④ 一人一人のニーズにあった教育を推進します
 - ⑤ 芸術・文化学習を支援します
8. 健康教育の推進
 - ① 学校給食を活かした食育を推進します
 - ② 児童・生徒の健康教育を推進します
 - ③ 体力向上を推進します
9. スポーツの推進
 - ① 生涯スポーツのサポート環境を充実します
 - ② スポーツに親しむ機会を提供します
 - ③ 安全で快適なスポーツ施設を提供します
10. 大学等の高等教育機関との連携・協力
 - ① 大学等の高等教育機関との連携・協力を推進します
 - ② 大学等の高等教育機関の誘致を推進します

総合計画の位置付け		第3章-基本施策1-施策1(市民参加と教育・文化の振興を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-1目 / 経常経費		
事業名	623	市民文化祭事業		
担当所属		文化課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市民文化祭は、佐倉市民文化祭実行委員会を組織して、これに事業の実施を委託し、市内の芸術文化団体が協力し合い、各種作品展示、舞台発表等を全市的に行います。
事業の目的	市民(参加者)に日頃の芸術活動の成果を発表する機会を提供します。市民(鑑賞者)に同じ市民による発表を通して、身近に芸術文化に触れる機会を提供します。
事業の効果	参加者としてまたは鑑賞者として、佐倉市の市民による文化活動を振興します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	2,566	市民文化祭を実施します。
平成30年度	2,566	市民文化祭を実施します。
平成31年度	2,566	市民文化祭を実施します。
合計	7,698	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
事業数	29事業	29事業	29事業
参加者数(出品者・出演者・参加者)	3,000人	3,000人	3,000人
参加者数(協力者・鑑賞者を含む)	16,000人	16,000人	16,000人

総合計画の位置付け		第3章-基本施策1-施策1(市民参加と教育・文化の振興を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-1項-2目 / 経常経費		
事業名	9280	「佐倉教育の日」関連行事支援事業		
担当所属		教育総務課	事業期間	平成16年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	11月16日の「佐倉市教育の日」を中心として、教育関連行事の開催を支援するとともに、市の広報紙やホームページでPRを行い、「佐倉市教育の日」の周知に努めます。
事業の目的	佐倉市教育の日を設け、広く市民にその普及を図るとともに、佐倉市教育の日を中心として市民参加のもとに佐倉市教育の日関連事業を行うことにより、市民の教育に対する意識を高め、学校教育及び社会教育の振興による本市の教育の充実及び発展を図ります。
事業の効果	佐倉市教育の日関連事業へより多くの市民が参加することにより、市民の教育への参加意識が高まります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	0	・「佐倉市教育の日」を中心として、教育関連行事を開催します。 ・市の広報紙やホームページでPRを行い、「佐倉市教育の日」の周知を行います。
平成30年度	0	・「佐倉市教育の日」を中心として、教育関連行事を開催します。 ・市の広報紙やホームページでPRを行い、「佐倉市教育の日」の周知を行います。
平成31年度	0	・「佐倉市教育の日」を中心として、教育関連行事を開催します。 ・市の広報紙やホームページでPRを行い、「佐倉市教育の日」の周知を行います。
合計	0	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
「佐倉教育の日」周知件数	2件	2件	2件
各行事への参加者数	23,000人	23,000人	23,000人

総合計画の位置付け		第3章-基本施策1-施策1(市民参加と教育・文化の振興を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-1項-2目 / 臨時経費		
事業名	11828	教育ビジョン策定事業		
担当所属		教育総務課	事業期間	平成30年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・国の教育振興基本計画を参酌し、地域の実情に応じた佐倉市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画(「教育ビジョン」)を策定します。 ・策定に当たっては、外部委員による懇話会を設置し、意見・審議を行います。 ・素案を作成した後、パブリックコメントにより、市民の意見を公募します。
事業の目的	教育ビジョンに事業を位置付け、これを展開することにより、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ります。
事業の効果	教育ビジョンに基づいて、施策・事業を展開することにより、佐倉の教育の充実と向上が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	0	—
平成30年度	264	・教育に関する市民意識調査を実施します。 ・教育ビジョン策定懇話会・検討会を設置します。 ・懇話会・検討会による策定作業を実施します。
平成31年度	616	・懇話会・検討会による策定作業を実施します。 ・ビジョン素案を作成し、教育委員会において審議をいただきます。 ・政策調整会議に付議後、パブリックコメントを実施し、所要の修正後、「教育ビジョン」の決定がなされます。
合計	880	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
教育ビジョン策定懇話会開催回数	—	3回	7回
教育ビジョン策定懇話会における決定事項数	—	1件	4件

総合計画の位置付け		第3章-基本施策1-施策2(学校・家庭・地域の連携を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-6項-1目 / 経常経費		
事業名	93	学校通学路安全確保事業		
担当所属		学務課	事業期間	昭和63年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・登下校時の通学路及び学校敷地内の巡回警備を行います。 ・スクールガードボランティア活動(アイアイプロジェクト)を行います。活動に当たっては、ベスト、腕章、横断旗等を配付します。また、スクールガードフォーラム及びスクールガード情報交換会を開催します。
事業の目的	・登下校時の通学路及び学校敷地内の巡回警備を行い、児童・生徒の安全・安心を確保します。 ・アイアイプロジェクトでは、児童・生徒の安全を確保するとともに学校と地域の交流を図ります。
事業の効果	・登下校時の通学路及び学校敷地内の巡回警備を行い、交通事故や不審者等から児童・生徒を守ります。 ・アイアイプロジェクト活動を推進し、スクールガードボランティアとともに児童・生徒の安全・安心を確保するとともに、学校を核とした地域コミュニティーが形成されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	10,844	・市内5地区で、巡回警備をします。 ・学校敷地内の巡視を行います。 ・危険個所及び不審者情報のあった地点については重点警備を行います。
平成30年度	10,844	・市内5地区で、巡回警備をします。 ・学校敷地内の巡視を行います。 ・危険個所及び不審者情報のあった地点については重点警備を行います。
平成31年度	10,844	・市内5地区で、巡回警備をします。 ・学校敷地内の巡視を行います。 ・危険個所及び不審者情報のあった地点については重点警備を行います。
合計	32,532	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
スクールガードフォーラム参加者数	175人	175人	175人
通学路巡回警備実施回数	200回	200回	200回
スクールガードボランティア参加者数	10,000人	10,000人	10,000人
不審者情報数	30件以下	30件以下	30件以下

総合計画の位置付け		第3章-基本施策1-施策2(学校・家庭・地域の連携を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-1 項-3 目 / 経常経費		
事業名	418	開かれた学校づくり推進事業		
担当所属		学務課	事業期間	平成12年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・各学校に、教育に関する理解及び識見を有する学校評議員を委嘱・設置します。 ・教育に関して、学校・地域・家庭が抱える様々な問題について話し合う教育ミニ集会を開催します。教育ミニ集会の話し合いの中から、学校・地域・家庭が一体となった様々な交流活動や奉仕活動を行います。
事業の目的	・校長が学校の教育目標・計画や地域との連携の進め方などについて、広く意見を求めます。 ・教育ミニ集会では、学校を核とした地域コミュニティの構築を目指します。
事業の効果	・学校教育に見識が深い学校評議員の有益な意見が、校長の判断及び決定に寄与します。 ・教育ミニ集会では、自由なテーマで様々な教育問題や地域の課題について、本音で語り合うため、学校・地域・家庭間の信頼関係が深まります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	1,760	・市内幼稚園及び小中学校で学校評議員を委嘱・設置します。 ・市内小中学校で教育ミニ集会を実施します。
平成30年度	1,760	・市内幼稚園及び小中学校で学校評議員を委嘱・設置します。 ・市内小中学校で教育ミニ集会を実施します。
平成31年度	1,760	・市内幼稚園及び小中学校で学校評議員を委嘱・設置します。 ・市内小中学校で教育ミニ集会を実施します。
合計	5,280	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
教育ミニ集会への参加者数	2,300人	2,300人	2,300人

総合計画の位置付け		第3章-基本施策2-施策1(佐倉学を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-1目 / 経常経費		
事業名	214	佐倉学事業		
担当所属		社会教育課	事業期間	平成13年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市民を対象とした佐倉学事業を実施します。 ・佐倉の自然、歴史、文化、ゆかりの人物を題材とした佐倉学講座を企画・運営します。 ・佐倉学の普及、定着を目的とした情報提供を行います。
事業の目的	・佐倉市への愛着度の向上を図ります。 ・地域教育力の向上を図ります。 ・学んだことが地域実践活動に繋がられるような事業展開を図ります。
事業の効果	・佐倉ならではの身近な教材を活用することで、佐倉を知り、再発見するとともに、佐倉への愛着度が高まります。 ・誰もが自分の意思で学べる場を提供することで、市民の生きがいづくり、地域教育力の向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	696	・佐倉・城下町400年記念事業リレー講座を行います。 ・佐倉学講座を行います。 ・史跡散策による講座を行います。 ・佐倉学リーフレットを作成します。 ・図書館の佐倉学コーナーの充実を図ります。
平成30年度	696	・佐倉学リレー講座(仮称)を行います。 ・佐倉学講座を行います。 ・史跡散策による講座を行います。 ・佐倉学リーフレットを作成します。 ・図書館の佐倉学コーナーの充実を図ります。
平成31年度	696	・佐倉学リレー講座(仮称)を行います。 ・佐倉学講座を行います。 ・史跡散策による講座を行います。 ・佐倉学リーフレットを作成します。 ・図書館の佐倉学コーナーの充実を図ります。
合計	2,088	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
佐倉学講座参加人数	1,380人	1,410人	1,440人
佐倉学講座実施数	26回	26回	26回
佐倉学を知っている市民の割合	16%	17%	18%

総合計画の位置付け		第3章-基本施策2-施策2(地域教材を活用した学習を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-1 項-3 目 / 経常経費		
事業名	876	佐倉学推進事業		
担当所属		指導課	事業期間	平成15年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉学副読本を佐倉学資料として児童生徒に配付し、全小中学校で活用することにより、児童生徒に豊かな感性と人格を育て、郷土に対する理解と誇りをもち、郷土を愛する心を育てます。
事業の目的	佐倉学副読本の活用により、「好学進取」の気風や、郷土への理解、郷土を愛する心を育み、国際社会で活躍する人づくりを目指します。
事業の効果	・社会科、総合的な学習の時間等の授業が充実します。 ・「好学進取」の気風により、豊かな心や新たな学習意欲を育み、社会の発展に貢献できる人材の輩出につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	1,004	佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」を小学校6年児童数及び学校数の増刷をし、各小中学校に配本します。
平成30年度	1,004	佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」を小学校6年児童数及び学校数の増刷をし、各小中学校に配本します。
平成31年度	1,004	佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」を小学校6年児童数及び学校数の増刷をし、各小中学校に配本します。
合計	3,012	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
佐倉学に取り組んでいる学校数	34校	34校	34校
佐倉学副読本印刷(増刷)数の割合	100%	100%	100%
佐倉学副読本を授業等で活用している学校数	34校	34校	34校

総合計画の位置付け		第3章-基本施策3-施策1(生涯学習の環境を整備します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-4目 / 経常経費		
事業名	318	図書館電算管理運営事業		
担当所属		佐倉図書館	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	貸出、返却、予約、蔵書管理等のシステムの運用のため「書誌情報作成業務委託」「TRCマーク保守業務」「内容細目作成業務委託」等、書誌データの整備を行います。また、利用者のための法規、新聞記事等の検索データベースを提供します。
事業の目的	書誌データは、システムの運用において欠かせないものであり、効果的な運用や利用者サービスの向上を目指します。また、法規や新聞記事等の検索データベースの提供により、利用者サービスの充実を図ります。
事業の効果	図書館運営の基幹となる図書館システムを効果的に運用し、迅速で正確な図書館サービスの提供を行うことができます。また、各種検索データベースの提供により、利用者の利便性が向上します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	5,610	・貸出、返却、予約、蔵書管理等のシステムの運用のため「書誌情報作成業務委託」「TRCマーク保守業務」「内容細目作成業務委託」等、書誌データの整備を行います。 ・利用者のための法規、新聞記事等の検索データベースを提供します。
平成30年度	5,610	・貸出、返却、予約、蔵書管理等のシステムの運用のため「書誌情報作成業務委託」「TRCマーク保守業務」「内容細目作成業務委託」等、書誌データの整備を行います。 ・利用者のための法規、新聞記事等の検索データベースを提供します。
平成31年度	5,610	・貸出、返却、予約、蔵書管理等のシステムの運用のため「書誌情報作成業務委託」「TRCマーク保守業務」「内容細目作成業務委託」等、書誌データの整備を行います。 ・利用者のための法規、新聞記事等の検索データベースを提供します。
合計	16,830	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
個人貸出点数(全館分)	1,453,654点	1,454,818点	1,456,200点
予約による貸出点数	230,923点	231,039点	231,100点
予約による貸出冊数(インターネット分)	159,414点	161,358点	163,302点

総合計画の位置付け		第3章-基本施策3-施策1(生涯学習の環境を整備します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-5 項-3 目 / 臨時経費		
事業名	320	中央公民館施設整備事業		
担当所属		中央公民館	事業期間	平成 29 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	公民館施設及び設備の大規模修繕等の整備を行います。
事業の目的	所要の施設整備を行うことにより、中央公民館における社会教育事業の円滑な推進を図ります。
事業の効果	市民にとっては、安全で快適な学習活動の場と機会の提供を受けることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	9,980	・公民館棟(管理集会棟、大ホール)の耐震診断を行います。
平成 30 年度	0	
平成 31 年度	0	
合計	9,980	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
中央公民館開館日数	333 日	333 日	334 日
中央公民館利用者数	100,000 人	100,000 人	100,000 人

総合計画の位置付け		第3章-基本施策3-施策1(生涯学習の環境を整備します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-4目 / 臨時経費		
事業名	7587	図書館電算整備事業		
担当所属		佐倉図書館	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	図書館システムの安定稼働のため、システム機器等の賃借、機器保守、システムソフト保守を行い、図書館サービスの提供を行います。 現行システム賃貸借が期間満了に伴い、図書館の基幹業務の円滑な遂行、利用者の利便性の向上を目的に新図書館システム導入を図ります。
事業の目的	図書館システムを整備することにより、貸出・返却・蔵書管理等の基幹業務の円滑な遂行、またインターネットを活用した検索、予約等、市民サービスの充実を図ります。
事業の効果	図書館システムの整備により貸出・返却・蔵書管理等の基幹業務を円滑に行うことができ、またインターネットを活用した蔵書検索、資料予約等の市民サービスの向上が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	12,976	図書館システムの安定稼働のためシステム機器等の賃借、機器保守、システムソフト保守を行い、図書館サービスを提供します。
平成30年度	28,919	図書館システムの安定稼働のためシステム機器等の賃借、機器保守、システムソフト保守を行い、図書館サービスを提供します。
平成31年度	28,919	図書館システムの安定稼働のためシステム機器等の賃借、機器保守、システムソフト保守を行い、図書館サービスを提供します。
合計	70,814	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
図書館資料情報提供システムの安定稼働	機器の安定稼働、保守	機器の安定稼働、保守	機器の安定稼働、保守
予約による貸出点数	230,923点	231,039点	231,100点
予約による貸出点数(インターネット分)	159,414点	161,358点	163,302点
図書貸出点数(全館分)	1,453,654点	1,454,818点	1,456,200点

総合計画の位置付け		第3章-基本施策3-施策1(生涯学習の環境を整備します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-5 項-3 目 / 臨時経費		
事業名	9281	和田公民館施設整備事業		
担当所属		和田公民館	事業期間	平成 28 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	公民館建設より 40 年以上が経過し、老朽化の進んだ箇所が随所にみられるため、それらを計画的に改修、修繕等をしていくものです。
事業の目的	計画的な改修、修繕等を実施することにより、施設利用者の安全の確保・利便性の向上などを図ります。
事業の効果	施設利用者の安全の確保・利便性の向上を図ることにより、地域における人づくり・まちづくりの拠点として機能を維持・向上させる事が出来ます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	4,295	・雨漏り防止のための屋上修繕を実施します。 ・老朽化に伴う空調機の改修工事を実施します。 ・老朽化に伴う揚水ポンプの交換工事を実施します。
平成 30 年度	0	
平成 31 年度	0	
合計	4,295	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
修 繕 ・ 改 修 等 件 数	3 件	0 件	0 件

総合計画の位置付け		第3章-基本施策3-施策1(生涯学習の環境を整備します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-5 項-4 目 / 臨時経費		
事業名	9283	佐倉南図書館改修事業		
担当所属		佐倉南図書館	事業期間	平成 29 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	社会教育施設の維持管理・環境整備を計画的に推進します。
事業の目的	平成 26 年度の建築基準法施行令改正にともない、特定天井の新構造基準への適合調査を行います。
事業の効果	利用者が安全で快適な環境で利用できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	812	平成 26 年度の建築基準法施行令改正にともない、特定天井の新構造基準への適合調査を行います。
平成 30 年度	0	
平成 31 年度	0	
合計	812	

【活動指標・成果指標】

指標名		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
利	用 人 数	106,634 人	107,700 人	108,777 人
貸	出 冊 数	420,617 冊	422,720 冊	424,833 冊

総合計画の位置付け		第3章-基本施策3-施策1(生涯学習の環境を整備します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-3目 / 臨時経費		
事業名	10502	根郷公民館施設整備事業		
担当所属		根郷公民館	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	公民館施設及び設備の大規模修繕等の整備を行います。
事業の目的	計画的な改修・改善の実施により、利用者の安全確保及び利便性の向上を図ります。
事業の効果	市民にとっては、安全で快適な学習活動の場と機会の提供を受けることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	3,264	・吸収式冷温水発生機の修繕を実施します。 ・2階3階のサッシ網戸の修繕を実施します。 ・コーキング打ち替えによる雨漏り修繕を実施します。
平成30年度	0	
平成31年度	0	
合計	3,264	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
修繕・改修等件数	3件	0件	0件

総合計画の位置付け		第3章-基本施策3-施策1(生涯学習の環境を整備します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-1目 / 臨時経費		
事業名	12971	(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設整備事業		
担当所属		社会教育課	事業期間	平成29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉図書館の建替え等を核として、『歴史のまち』を象徴する旧城下町の保全や、交流人口の確保に資するなど、新町等旧佐倉地区の活性化に資する拠点施設を整備します。
事業の目的	『まち』・『ひと』・『しごと』の地域活性化の手法が脚光を浴びはじめている中で、佐倉図書館の建替え等を核として、地域再生に取り組みます。
事業の効果	『日本』を感じることができる城下町の再生は、まちの活性化に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	10,554	○基礎調査 ・佐倉図書館及び周辺施設の機能再編の検討 ・複合施設等整備方針の検討 ・基本計画策定 など
平成30年度	0	
平成31年度	0	
合計	10,554	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
調整会議の実施回数	6回	—	—
成果物の提出	一式	—	—

総合計画の位置付け		第3章-基本施策3-施策2(公民館・図書館などで社会教育を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-3目 / 経常経費		
事業名	97	根郷公民館活動事業		
担当所属		根郷公民館	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	根郷公民館主催事業における、家庭教育、青少年教育、成人教育、団体育成、広報・展示の各種事業を行います。
事業の目的	多様化・高度化する市民の学習ニーズに対し、幅広い年齢各層に学習機会の提供を行い、歴史のまち佐倉の生活・文化の向上と市民の連帯意識を高めるため、社会教育活動の中心施設として、生涯学習の推進を図ります。
事業の効果	市民にとっては、公民館事業に参加することにより地域に対する関心が高まります。その結果、地域住民が「集い」「学び」「むすぶ」ことの目的を実現していくための人材が育成され、住民相互のネットワーク化を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	1,346	・家庭教育、青少年教育、成人教育に関する事業を開催します。 ・高齢者教育に関する事業を開催します。 ・団体育成及び人材育成に関する事業を開催します。 ・広報活動を行います。 ・図書貸出事業を行います。
平成30年度	1,346	・家庭教育、青少年教育、成人教育に関する事業を開催します。 ・高齢者教育に関する事業を開催します。 ・団体育成及び人材育成に関する事業を開催します。 ・広報活動を行います。 ・図書貸出事業を行います。
平成31年度	1,346	・家庭教育、青少年教育、成人教育に関する事業を開催します。 ・高齢者教育に関する事業を開催します。 ・団体育成及び人材育成に関する事業を開催します。 ・広報活動を行います。 ・図書貸出事業を行います。
合計	4,038	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
根郷公民館講座数	27講座	27講座	27講座
佐倉学事業実施回数	5回	5回	5回
家庭教育事業実施回数	28回	28回	28回
青少年教育事業実施回数	23回	23回	23回
成人教育事業実施回数	25回	25回	25回
高齢者教育事業実施回数	11回	11回	11回
佐倉学事業参加者数	90人	90人	90人
家庭教育事業参加者数	860人	860人	860人
青少年教育事業参加者数	450人	450人	450人
成人教育事業参加者数	270人	270人	270人
高齢者教育事業参加者数	1,000人	1,000人	1,000人

総合計画の位置付け		第3章-基本施策3-施策2(公民館・図書館などで社会教育を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-5 項-4 目 / 経常経費		
事業名	100	読書普及推進事業		
担当所属		佐倉図書館	事業期間	平成 28 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	児童の読書普及活動として、おはなし会・本の講座・体験講座を、一般向け事業として教養講座を各図書館で開催します。その他、保育園・小学校への訪問事業、講師派遣事業、職場体験、ブックリスト作成、ボランティア講座や、佐倉学に関する事業なども展開しています。
事業の目的	子ども向け事業では、読書により新たな知識を得たり、感性や創造力を高めることを目的とします。 一般向け事業では、読書に関心をもつきっかけとなる講座・講演を実施することにより、趣味、教養、健康、ボランティアなどの、市民が生きがいを持つ機会の提供を目的とします。
事業の効果	読書することにより、子どもの生きるための様々な力を育んでいきます。 また、講座等の読書普及推進事業を実施することにより、市民が本を読むことに関心を持ち、生涯学習を始めるきっかけとなります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	1,755	・児童の読書普及のため、おはなし会、本の講座や体験講座等を実施します。 ・一般向けの読書普及事業として、教養講座等を実施します。 ・保育園・小学校への訪問事業、講師派遣事業、職場体験、ブックリスト作成等、また佐倉学に関する事業も実施します。 ・ボランティア育成のため養成講座を実施します。
平成 30 年度	1,755	・児童の読書普及のため、おはなし会、本の講座や体験講座等を実施します。 ・一般向けの読書普及事業として、教養講座等を実施します。 ・保育園・小学校への訪問事業、講師派遣事業、職場体験、ブックリスト作成等、また佐倉学に関する事業も実施します。 ・ボランティア育成のため養成講座を実施します。
平成 31 年度	1,755	・児童の読書普及のため、おはなし会、本の講座や体験講座等を実施します。 ・一般向けの読書普及事業として、教養講座等を実施します。 ・保育園・小学校への訪問事業、講師派遣事業、職場体験、ブックリスト作成等、また佐倉学に関する事業も実施します。 ・ボランティア育成のため養成講座を実施します。
合計	5,265	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
おはなしきゃらばん公演回数(佐倉図書館)	30 回	30 回	30 回
講座の実施(佐倉図書館・志津図書館・佐倉南図書館)	9 回	9 回	9 回
各事業への参加者数	5,600 人	5,600 人	5,600 人

総合計画の位置付け		第3章-基本施策3-施策2(公民館・図書館などで社会教育を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-5 項-3 目 / 経常経費		
事業名	211	臼井公民館活動事業		
担当所属		臼井公民館	事業期間	平成 28 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	臼井公民館の主催事業における、家庭教育、青少年教育、成人教育、団体育成、広報・展示、相談の各種事業及び図書の貸し出し業務を行います。
事業の目的	多様化・高度化する市民の学習ニーズに対し、幅広い年齢各層に学習機会の提供を行い、歴史のまち佐倉の生活・文化の向上と市民の連帯意識を高めるため、社会教育活動の中心施設として、生涯学習の推進を図ります。
事業の効果	市民にとっては、公民館事業に参加することにより地域に対する関心が高まります。その結果、地域住民が「集い」「学び」「むすぶ」ことの目的を実現していくための人材が育成され、住民相互のネットワーク化を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	681	・家庭教育に関する事業を開催します。 ・青少年教育に関する事業を開催します。 ・成人教育に関する事業を開催します。 ・団体育成に関する事業を開催します。 ・広報活動を行います。 ・図書貸出業務を行います。
平成 30 年度	681	・家庭教育に関する事業を開催します。 ・青少年教育に関する事業を開催します。 ・成人教育に関する事業を開催します。 ・団体育成に関する事業を開催します。 ・広報活動を行います。 ・図書貸出業務を行います。
平成 31 年度	681	・家庭教育に関する事業を開催します。 ・青少年教育に関する事業を開催します。 ・成人教育に関する事業を開催します。 ・団体育成に関する事業を開催します。 ・広報活動を行います。 ・図書貸出業務を行います。
合計	2,043	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
公 民 館 講 座 数	12 講座	12 講座	12 講座
佐 倉 学 事 業 実 施 回 数	7 回	8 回	8 回
家 庭 教 育 事 業 実 施 回 数	20 回	20 回	20 回
青 少 年 教 育 事 業 実 施 回 数	4 回	5 回	5 回
成 人 教 育 事 業 実 施 回 数	12 回	13 回	13 回
佐 倉 学 事 業 参 加 者 数	150 人	160 人	160 人
家 庭 教 育 事 業 参 加 者 数	360 人	380 人	380 人
青 少 年 教 育 事 業 参 加 者 数	90 人	100 人	100 人
成 人 教 育 事 業 参 加 者 数	240 人	250 人	250 人

総合計画の位置付け		第3章-基本施策3-施策2(公民館・図書館などで社会教育を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-5 項-3 目 / 経常経費		
事業名	321	中央公民館活動事業		
担当所属		中央公民館	事業期間	平成 23 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	中央公民館の主催事業における、家庭教育、青少年教育、成人教育、団体育成、広報・展示の各種事業及び公民館運営審議会の庶務を行います。
事業の目的	多様化・高度化する市民の学習ニーズに対し、幅広い年齢各層に学習機会の提供を行い、歴史のまち佐倉の生活・文化の向上と市民の連帯意識を高めるため、社会教育活動の中心施設として、生涯学習の推進を図ります。
事業の効果	市民にとっては、公民館事業に参加することにより地域に対する関心が高まります。その結果、地域住民が「集い」「学び」「むすぶ」ことの目的を実現していくための人材が育成され、住民相互のネットワーク化を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	1,259	・家庭教育に関する事業を開催します。 ・青少年教育に関する事業を開催します。 ・成人教育に関する事業を開催します。 ・団体育成に関する事業を開催します。 ・広報活動を行います。 ・公民館運営審議会に関する庶務を行います。
平成 30 年度	1,259	・家庭教育に関する事業を開催します。 ・青少年教育に関する事業を開催します。 ・成人教育に関する事業を開催します。 ・団体育成に関する事業を開催します。 ・広報活動を行います。 ・公民館運営審議会に関する庶務を行います。
平成 31 年度	1,259	・家庭教育に関する事業を開催します。 ・青少年教育に関する事業を開催します。 ・成人教育に関する事業を開催します。 ・団体育成に関する事業を開催します。 ・広報活動を行います。 ・公民館運営審議会に関する庶務を行います。
合計	3,777	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
公 民 館 講 座 数	16 講座	16 講座	16 講座
佐 倉 学 講 座 実 施 回 数	12 回	12 回	12 回
家 庭 教 育 事 業 実 施 回 数	8 回	8 回	8 回
青 少 年 教 育 事 業 実 施 回 数	22 回	22 回	22 回
成 人 教 育 事 業 実 施 回 数	23 回	23 回	23 回
佐 倉 学 事 業 参 加 者 数	470 人	470 人	470 人
家 庭 教 育 事 業 参 加 者 数	220 人	220 人	220 人
青 少 年 教 育 事 業 参 加 者 数	330 人	330 人	330 人
成 人 教 育 事 業 参 加 者 数	760 人	760 人	760 人

総合計画の位置付け		第3章-基本施策3-施策2(公民館・図書館などで社会教育を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-5 項-3 目 / 経常経費		
事業名	431	和田公民館活動事業		
担当所属		和田公民館	事業期間	平成 28 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	和田公民館主催事業における、家庭教育、青少年教育、成人教育、団体育成、広報・展示の各種事業を行います。
事業の目的	多様化・高度化する市民の学習ニーズに対し、幅広い年齢各層に学習機会の提供を行い、歴史のまち佐倉の生活・文化の向上と市民の連帯意識を高めるため、社会教育活動の中心施設として、生涯学習の推進を図ります。
事業の効果	市民にとっては、公民館事業に参加することにより地域に対する関心が高まります。その結果、地域住民が「集い」「学び」「むすぶ」ことの目的を実現していくための人材が育成され、住民相互のネットワーク化を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	1,296	・家庭教育、青少年教育及び成人教育に関する事業を開催します。 ・団体育成及び人材育成に関する事業を開催します。 ・広報活動を行います。 ・図書貸出事業を行います。
平成 30 年度	1,296	・家庭教育、青少年教育及び成人教育に関する事業を開催します。 ・団体育成及び人材育成に関する事業を開催します。 ・広報活動を行います。 ・図書貸出事業を行います。
平成 31 年度	1,296	・家庭教育、青少年教育及び成人教育に関する事業を開催します。 ・団体育成及び人材育成に関する事業を開催します。 ・広報活動を行います。 ・図書貸出事業を行います。
合計	3,888	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
公 民 館 講 座 数	24 講座	24 講座	24 講座
佐 倉 学 事 業 実 施 回 数	12 回	12 回	12 回
家 庭 教 育 事 業 実 施 回 数	12 回	12 回	12 回
青 少 年 教 育 事 業 実 施 回 数	47 回	47 回	47 回
成 人 教 育 事 業 実 施 回 数	27 回	27 回	27 回
佐 倉 学 事 業 参 加 者 数	250 人	250 人	250 人
家 庭 教 育 事 業 参 加 者 数	200 人	200 人	200
青 少 年 教 育 事 業 参 加 者 数	850 人	850 人	850 人
成 人 教 育 事 業 参 加 者 数	350 人	350 人	350 人

総合計画の位置付け		第3章-基本施策3-施策2(公民館・図書館などで社会教育を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-5 項-3 目 / 経常経費		
事業名	432	弥富公民館活動事業		
担当所属		弥富公民館	事業期間	平成 28 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	弥富公民館主催事業における、家庭教育、青少年教育、成人教育、団体育成、広報・展示の各種事業を行います。
事業の目的	多様化・高度化する市民の学習ニーズに対し、幅広い年齢各層に学習機会の提供を行い、歴史のまち佐倉の生活・文化の向上と市民の連帯意識を高めるため、社会教育活動の中心施設として、生涯学習の推進を図ります。
事業の効果	市民にとっては、公民館事業に参加することにより地域に対する関心が高まります。その結果、地域住民が「集い」「学び」「むすぶ」ことの目的を実現していくための人材が育成され、住民相互のネットワーク化を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	1,117	・家庭教育、青少年教育及び成人教育に関する事業を開催します。 ・団体育成及び人材育成に関する事業を開催します。 ・広報活動を行います。
平成 30 年度	1,117	・家庭教育、青少年教育及び成人教育に関する事業を開催します。 ・団体育成及び人材育成に関する事業を開催します。 ・広報活動を行います。
平成 31 年度	1,117	・家庭教育、青少年教育及び成人教育に関する事業を開催します。 ・団体育成及び人材育成に関する事業を開催します。 ・広報活動を行います。
合計	3,351	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
弥 富 公 民 館 講 座 数	13 講座	13 講座	13 講座
佐 倉 学 事 業 実 施 回 数	13 回	13 回	13 回
家 庭 教 育 事 業 実 施 回 数	13 回	13 回	13 回
青 少 年 教 育 事 業 実 施 回 数	50 回	50 回	50 回
成 人 教 育 事 業 実 施 回 数	15 回	15 回	15 回
佐 倉 学 事 業 参 加 者 数	130 人	130 人	130 人
家 庭 教 育 事 業 参 加 者 数	100 人	100 人	100 人
青 少 年 教 育 事 業 参 加 者 数	600 人	600 人	600 人
成 人 教 育 事 業 参 加 者 数	300 人	300 人	300 人

総合計画の位置付け		第3章-基本施策3-施策2(公民館・図書館などで社会教育を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-5 項-1 目 / 経常経費		
事業名	611	市民公開講座事業		
担当所属		社会教育課	事業期間	平成3年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	高校や大学等の教育機関に対して、教育施設や人的資源等の教育機能を活用し、市民を対象とした公開講座の開設を委託します。
事業の目的	市内の高等教育機関が自ら有する教育機能を市民に開放することで、市民の学習機会の拡充を図ることを目的としています。
事業の効果	・市民の学習意欲の向上、地域住民に対する学習支援の充実につながります。 ・地域住民への当該教育機関の認知度を深めます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	500	・高等学校公開講座を県立高等学校2校で開催します。 ・大学等公開講座を短期大学1校で開催します。
平成30年度	500	・高等学校公開講座を県立高等学校2校で開催します。 ・大学等公開講座を短期大学1校で開催します。
平成31年度	500	・高等学校公開講座を県立高等学校2校で開催します。 ・大学等公開講座を短期大学1校で開催します。
合計	1,500	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
講座開設校数	3校	3校	3校
講座回数	9回	9回	9回
講座開設時間数	24時間	24時間	24時間
講座の受講者数	90人	90人	90人

総合計画の位置付け		第3章-基本施策3-施策2(公民館・図書館などで社会教育を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-5 項-3 目 / 経常経費		
事業名	630	視聴覚教材ライブラリー自主事業		
担当所属		中央公民館	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	視聴覚機材の正しい利用方法や有効な活用法の講習会を実施し、視聴覚教育の向上を図ると共に、優良な機材を揃え、映画会を実施し、学校教育及び社会教育を支援します。
事業の目的	・学校や生涯学習に必要な機材・教材の貸出し等を行い、視聴覚教育の振興を図ります。 ・市民が映像教材に触れ、情操を養う機会を創出します。 ・過去の貴重な映像資料を後世に残すため、教材の保守を行います。
事業の効果	・視聴覚教材・機材の利用促進を図ります。 ・市民のニーズに応えた視聴覚教育の機会を提供します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	732	・視聴覚教材機材の貸出を行います。 ・親子映画会を行います。 ・16ミ映写機操作講習会を行います。
平成30年度	732	・視聴覚教材機材の貸出を行います。 ・親子映画会を行います。 ・16ミ映写機操作講習会を行います。
平成31年度	732	・視聴覚教材機材の貸出を行います。 ・親子映画会を行います。 ・16ミ映写機操作講習会を行います。
合計	2,196	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
親子映画会開催回数	3回	3回	3回
親子映画会来場者数	1,200人	1,200人	1,200人
16ミ映写機操作講習会開催回数	1回	1回	1回
視聴覚教材・機材の貸出件数	200件	200件	200件
ソフト視聴人数	10,000人	10,000人	10,000人
PR活動	6回	6回	6回

総合計画の位置付け		第3章-基本施策3-施策2(公民館・図書館などで社会教育を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-5 項-3 目 / 経常経費		
事業名	766	市民カレッジ活動事業		
担当所属		中央公民館	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	高齢社会のなかで、市民が健康で生きがいをもち、地域と連携をもちながら、住みよいまちづくりを考え実践を通した生涯学習の場として、各種講座を開催します。
事業の目的	市民が健康で生きがいを持ちながら郷土愛を育み、地域の中で連帯を持ちながら住み良いまちづくりを考え行動していく主役として、共に学び行動する仲間づくりと、生涯を通した学習活動、学習の成果を活用した地域活動を支援します。
事業の効果	市民にとっては、公民館事業へ参加することにより地域に対する関心が高まります。その結果、地域住民が「集い」「学び」「むすぶ」ことの目的を実現していくための住民相互のネットワーク化を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	9,704	高齢社会のなかで、市民が健康で生きがいをもち、地域と連携をもちながら、住みよいまちづくりを考え実践をととした生涯学習の場として、各種講座を開催します。
平成30年度	9,704	高齢社会のなかで、市民が健康で生きがいをもち、地域と連携をもちながら、住みよいまちづくりを考え実践をととした生涯学習の場として、各種講座を開催します。
平成31年度	9,704	高齢社会のなかで、市民が健康で生きがいをもち、地域と連携をもちながら、住みよいまちづくりを考え実践をととした生涯学習の場として、各種講座を開催します。
合計	29,112	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市民カレッジにおける学習実施回数	450回	450回	450回
市民カレッジ参加者数	20,000人	20,000人	20,000人

総合計画の位置付け		第3章-基本施策3-施策2(公民館・図書館などで社会教育を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-5 項-3 目 / 経常経費		
事業名	885	志津公民館活動事業		
担当所属		志津公民館	事業期間	平成 28 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	志津公民館主催事業における、家庭教育、青少年教育、成人教育、団体育成、広報・展示の各種事業を行います。
事業の目的	多様化・高度化する市民の学習ニーズに対し、幅広い年齢各層に学習機会の提供を行い、歴史のまち佐倉の生活・文化の向上と市民の連帯意識を高めるため、社会教育活動の中心施設として、生涯学習の推進を図ります。
事業の効果	市民にとっては、公民館事業に参加することにより地域に対する関心が高まります。その結果、地域住民が「集い」「学び」「むすぶ」ことの目的を実現していくための人材が育成され、住民相互のネットワーク化を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	2,581	・家庭教育、青少年教育及び成人教育に関する事業を開催します。 ・団体育成及び人材育成に関する事業を開催します。 ・広報活動を行います。
平成 30 年度	2,581	・家庭教育、青少年教育及び成人教育に関する事業を開催します。 ・団体育成及び人材育成に関する事業を開催します。 ・広報活動を行います。
平成 31 年度	2,581	・家庭教育、青少年教育及び成人教育に関する事業を開催します。 ・団体育成及び人材育成に関する事業を開催します。 ・広報活動を行います。
合計	7,743	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
志 津 公 民 館 講 座 数	16 講座	16 講座	16 講座
佐 倉 学 事 業 実 施 回 数	14 回	14 回	14 回
家 庭 教 育 事 業 実 施 回 数	19 回	19 回	19 回
青 少 年 教 育 事 業 実 施 回 数	16 回	16 回	16 回
成 人 教 育 事 業 実 施 回 数	100 回	100 回	100 回
佐 倉 学 事 業 参 加 者 数	320 人	320 人	320 人
家 庭 教 育 事 業 参 加 者 数	1100 人	1100 人	1100 人
青 少 年 教 育 事 業 参 加 者 数	320 人	320 人	320 人
成 人 教 育 事 業 参 加 者 数	3000 人	3000 人	3000 人

総合計画の位置付け		第3章-基本施策3-施策2(公民館・図書館などで社会教育を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-5 項-3 目 / 経常経費		
事業名	7325	コミュニティカレッジ活動事業		
担当所属		臼井公民館	事業期間	平成 24 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・2年制カレッジを開設し、居住地域で生活・学習し、地域の課題解決への行動を起こすための手立てを学び、地域リーダーを育成します。
事業の目的	居住地域での実践活動意識を高め、参画と協働を学ぶ入口となる講座を実施します。自ら居住する地域に目を向け、地域課題に対して関心を高め、自ら地域を形成していこうとする気概を持って行動し、共に生き、支え合う地域づくりに寄与する人材の育成を目的とします。
事業の効果	居住地域での人間関係を見直し、近隣住民とともに地域の活性化に寄与し、地域で共に見守り、地域で共に支えあい、地域で共に生活をする等の環境整備に寄与する人材の育成を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	1,667	○コミュニティカレッジさくら: 1 年生の学習を年間 18 時間、2 年生の学習を年間 18 時間、計 36 時間の講座を実施します。
平成 30 年度	1,667	○コミュニティカレッジさくら: 1 年生の学習を年間 18 時間、2 年生の学習を年間 18 時間、計 36 時間の講座を実施します。
平成 31 年度	1,667	○コミュニティカレッジさくら: 1 年生の学習を年間 18 時間、2 年生の学習を年間 18 時間、計 36 時間の講座を実施します。
合計	5,001	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
コミュニティカレッジさくら受講者数	672 人	672 人	672 人

総合計画の位置付け		第3章-基本施策4-施策1(家庭教育を支援します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-1目 / 経常経費		
事業名	430	家庭の教育力推進事業		
担当所属		社会教育課	事業期間	昭和39年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・家庭において子どもの教育を行う際に必要な心構えや留意点等を学習する家庭教育学級の開設を各小・中学校、幼稚園に委託します。 ・家庭教育学級を開設する為の運営研修会を実施します。 ・家庭教育講演会を実施します。
事業の目的	「家庭教育学級」や「家庭教育講演会」等、家庭教育や子育てに関わる学習の機会を提供することで家庭の教育力向上のための支援を行い、子どもの成長過程において原点である「家庭教育」の充実を図ります。
事業の効果	・学級生が家庭教育の重要性を認識することで、児童の健全育成につながります。 ・活動を通じて保護者相互のつながりが深まります。 ・各学級で実施する事業に子育て支援団体等の協力を求めることで、保護者と各団体の関係づくりが進み、子育て支援に携わる市民が増えることが期待されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	1,841	・市立幼稚園、小学校、中学校で家庭教育学級を開設します。 ・家庭教育学級運営研修会を実施します。 ・家庭教育講演会を実施します。
平成30年度	1,841	・市立幼稚園、小学校、中学校で家庭教育学級を開設します。 ・家庭教育学級運営研修会を実施します。 ・家庭教育講演会を実施します。
平成31年度	1,841	・市立幼稚園、小学校、中学校で家庭教育学級を開設します。 ・家庭教育学級運営研修会を実施します。 ・家庭教育講演会を実施します。
合計	5,523	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
家庭教育学級開設数	35学級	35学級	35学級
家庭教育学級の実施講座回数	243回	243回	243回
家庭教育講演会実施数	1回	1回	1回
家庭教育学級運営研修会実施数	1回	1回	1回
全家庭教育学級参加者数	7,000人	7,000人	7,000人

総合計画の位置付け		第3章-基本施策4-施策1(家庭教育を支援します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-5 項-1 目 / 臨時経費		
事業名	628	子育て講座事業		
担当所属		社会教育課	事業期間	平成16年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・早期に子育てへの理解が図れるよう中学生を対象とした講座を実施します。 ・小学校入学の際の就学児健診、中学校入学に向けた入学説明会等の保護者の多くが集まる機会を活用し、子どもの発達等に応じた家庭教育に関する学習機会を提供します。
事業の目的	・学習者自らが、子育てにおける家庭教育の重要性を認識し、問題解決を図ることができるようにします。 ・多くの市民が参加する場を活用して学習の場を設定し、家庭教育の重要性について認識していただく機会とします。
事業の効果	・家庭教育の学習機会の充実に伴い、稼働層や無関心層に対して働きかけができます。 ・親のみならず社会全体で家庭教育を支えようとする意識が向上します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	660	・市立小学校全 23 校で、保護者を対象として、家庭教育に関する学童期子育て学習を行います。 ・市立中学校全 11 校で、保護者を対象として、家庭教育に関する思春期子育て学習を行います。 ・市立中学校全 11 校で、将来親となる中学生を対象に、子育てについて学ぶ講座を行います。
平成30年度	660	・市立小学校全 23 校で、保護者を対象として、家庭教育に関する学童期子育て学習を行います。 ・市立中学校全 11 校で、保護者を対象として、家庭教育に関する思春期子育て学習を行います。 ・市立中学校全 11 校で、将来親となる中学生を対象に、子育てについて学ぶ講座を行います。
平成31年度	660	・市立小学校全 23 校で、保護者を対象として、家庭教育に関する学童期子育て学習を行います。 ・市立中学校全 11 校で、保護者を対象として、家庭教育に関する思春期子育て学習を行います。 ・市立中学校全 11 校で、将来親となる中学生を対象に、子育てについて学ぶ講座を行います。
合計	1,980	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
子育て講座の実施回数	45回	45回	45回
子育て理解講座実施校数	11校	11校	11校
学童期子育て学習実施校数	23校	23校	23校
思春期子育て学習実施校数	11校	11校	11校
子育て講座参加人数	4,000人	4,000人	4,000人
家庭教育の重要性の認識度	80%	80%	80%

総合計画の位置付け		第3章-基本施策4-施策2(地域とのふれあいを増やします)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-5 項-1 目 / 経常経費		
事業名	278	成人の日事業		
担当所属		児童青少年課	事業期間	平成 23 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・新成人を対象に佐倉市及び佐倉市教育委員会の主催による成人式を実施します。 ・新成人を中心にした成人式運営委員会を組織し、成人式を運営します。 ・市民ボランティアの協力を得て、成人式を開催することで、市民と共に新成人を祝い、励まします。
事業の目的	・大人になったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝い、励まします。
事業の効果	・若者の自立を促す機会となります。 ・若者の交友を深める機会となります。 ・成人式運営委員の活動をとおり、若者の社会性を培う機会となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	1,765	・佐倉市民音楽ホールで佐倉市成人式を開催します。 ・運営委員に対するアンケートを行います。
平成 30 年度	1,765	・佐倉市民音楽ホールで佐倉市成人式を開催します。 ・運営委員に対するアンケートを行います。
平成 31 年度	1,765	・佐倉市民音楽ホールで佐倉市成人式を開催します。 ・運営委員に対するアンケートを行います。
合計	5,295	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
成人式実施回数	1 回	1 回	1 回
成人式参加率	印旛管内成人式 平均参加率以上	印旛管内成人式 平均参加率以上	印旛管内成人式 平均参加率以上
成人式運営委員に参加しての満足度	80%	80%	80%

総合計画の位置付け		第3章-基本施策4-施策2(地域とのふれあいを増やします)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-1目 / 経常経費		
事業名	509	地域教育活動推進事業		
担当所属		社会教育課	事業期間	平成13年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・小学生を対象とした宿泊体験事業を実施します。 ・学校、家庭、地域の三者が連携して組織しているPTA活動団体に対して、補助金の交付、活動の支援を行います。
事業の目的	・児童の生活体験を通して、主体性、協調性、社会性、生活力の向上等、「生きる力」を育みます。 ・宿泊体験事業へ学校、家庭、地域の方々に協力いただくことで、地域の教育力の向上を図ります。 ・学校、家庭、地域の三者が連携して組織しているPTA活動団体に対して支援を行い、地域の青少年の健全な育成を図ります。
事業の効果	・子どもたちの社会性、自主性、協調性が高まり、「生きる力」を育む一助となります。 ・地域の方に運営等の支援をいただくことで、地域で子どもたちを育て、育む環境づくりに寄与します。 ・宿泊体験実施や市P連への支援は、学校、家庭、地域を結び、地域の教育力向上にも寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	735	・市内小学校の4～6年生を対象とした通学合宿を実施します。 ・市内小学校の3～6年生を対象とした交流合宿を実施します。 ・佐倉市PTA連絡協議会に対し、運営研修会、事務等の支援及び補助金の交付を行います。
平成30年度	735	・市内小学校の4～6年生を対象とした通学合宿を実施します。 ・市内小学校の3～6年生を対象とした交流合宿を実施します。 ・佐倉市PTA連絡協議会に対し、運営研修会、事務等の支援及び補助金の交付を行います。
平成31年度	735	・市内小学校の4～6年生を対象とした通学合宿を実施します。 ・市内小学校の3～6年生を対象とした交流合宿を実施します。 ・佐倉市PTA連絡協議会に対し、運営研修会、事務等の支援及び補助金の交付を行います。
合計	2,205	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
宿泊体験事業実施数	5回	5回	5回
宿泊体験事業参加児童数	105人	105人	105人
宿泊体験事業協力者数	100人	100人	100人
佐倉市PTA連絡協議会加入者数	全PTA会員	全PTA会員	全PTA会員

総合計画の位置付け		第3章-基本施策4-施策2(地域とのふれあいを増やします)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-7目 / 経常経費		
事業名	824	青少年健全育成推進事業		
担当所属		児童青少年課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・子ども会の交流事業である「佐倉市子ども会中央交流フェスティバル」を実施します。 ・子どもリーダーの人材育成事業である「ジュニアリーダー初級認定講習会」を実施します。
事業の目的	・子ども会活動を通じて、子どもの体験活動の充実を図ります。
事業の効果	・子ども会中央交流フェスティバルでは、子どもの体験の機会を設けることで、積極性等子どもの資質を高めます。 ・ジュニアリーダー初級認定講習会に参加することで、子どもの社会性を高めます。 ・ジュニアリーダー初級有資格者の認定援助を行い、資格のある人材の育成を行います。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	945	・子ども会中央交流フェスティバルを実施します。 ・ジュニアリーダー初級認定講習会を通年で開講します。
平成30年度	945	・子ども会中央交流フェスティバルを実施します。 ・ジュニアリーダー初級認定講習会を通年で開講します。
平成31年度	945	・子ども会中央交流フェスティバルを実施します。 ・ジュニアリーダー初級認定講習会を通年で開講します。
合計	2,835	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
子ども会中央交流フェスティバル実施回数	1回	1回	1回
ジュニアリーダー初級認定講習会実施回数	1回	1回	1回
ジュニアリーダー初級認定講習会参加者アンケートの個別目標達成率	80%	80%	80%

総合計画の位置付け		第3章-基本施策4-施策3(青少年健全育成に取り組めます)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-7 目 / 経常経費		
事業名	54	青少年活動団体支援事業		
担当所属		児童青少年課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地域における青少年育成団体(佐倉市青少年相談員連絡協議会、佐倉市子ども会育成連盟、佐倉市青少年育成市民会議、ボーイスカウト・ガールスカウト育成会)への支援や連携により青少年活動を応援するとともに、青少年活動の担い手を育成します。
事業の目的	・青少年の健全育成を図ります。
事業の効果	・地域における青少年育成団体を支援することで、地域で青少年を育む機運の醸成が期待できます。 ・青少年を核とした地域のつながりを強めることが期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	3,981	・佐倉市子ども会育成連盟への支援を行います。 ・ボーイスカウト・ガールスカウト育成会への支援を行います。 ・佐倉市青少年相談員連絡協議会への支援を行います。 ・佐倉市青少年育成市民会議への支援を行います。
平成30年度	3,981	・佐倉市子ども会育成連盟への支援を行います。 ・ボーイスカウト・ガールスカウト育成会への支援を行います。 ・佐倉市青少年相談員連絡協議会への支援を行います。 ・佐倉市青少年育成市民会議への支援を行います。
平成31年度	3,981	・佐倉市子ども会育成連盟への支援を行います。 ・ボーイスカウト・ガールスカウト育成会への支援を行います。 ・佐倉市青少年相談員連絡協議会への支援を行います。 ・佐倉市青少年育成市民会議への支援を行います。
合計	11,943	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
交付金申請事業の執行	申請事業数	申請事業数	申請事業数
補助が有益であるとする補助団体割合	100%	100%	100%
市民意識調査における市民満足度調査	前年度調査値以上	前年度調査値以上	前年度調査値以上

総合計画の位置付け		第3章-基本施策4-施策3(青少年健全育成に取り組めます)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-7 目 / 経常経費		
事業名	698	青少年施設管理運営事業		
担当所属		児童青少年課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市立青少年センター及び青年館の管理・運営を行います。
事業の目的	青少年の健全育成を図ります。
事業の効果	・青少年団体等の活動拠点となります。 ・青少年が活動をとおり、交流等を図るなどし、経験や社会性を培うことができます。 ・効率的な施設運営となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	4,851	・青少年センターを岩名運動公園等と共に、指定管理者による管理・運営を行います。
平成30年度	4,851	・青少年センターを岩名運動公園等と共に、指定管理者による管理・運営を行います。
平成31年度	4,851	・青少年センターを岩名運動公園等と共に、指定管理者による管理・運営を行います。
合計	14,553	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
青少年センター開所日数	規則に定める開所日	規則に定める開所日	規則に定める開所日
青年館利用日数	館数×52週×2回	館数×52週×2回	館数×52週×2回
青少年センター施設利用者数	6,145人	6,145人	6,145人
青少年センター利用料収入	500千円	500千円	500千円

総合計画の位置付け		第3章-基本施策4-施策3(青少年健全育成に取り組めます)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-7 目 / 経常経費		
事業名	825	佐倉市ヤングプラザ管理運営事業		
担当所属		児童青少年課	事業期間	平成19年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市ヤングプラザについて、指定管理者制度を活用し、青少年が気軽に集える場を提供し、効果的・効率的な管理・運営を行います。
事業の目的	青少年に対して、活動拠点「ヤングプラザ」を提供し、青少年活動を支援します。
事業の効果	・青少年が安心して集うことができます。 ・青少年の交流を図ることができます。 ・青少年による音楽活動など、活動の拠点となります。 ・効率的な施設運営となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	21,000	指定管理者により、佐倉市ヤングプラザの管理・運営を行います。
平成30年度	21,000	指定管理者により、佐倉市ヤングプラザの管理・運営を行います。
平成31年度	21,000	指定管理者により、佐倉市ヤングプラザの管理・運営を行います。
合計	63,000	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
施設利用者数	23,132人	23,132人	23,132人
実施事業数	21事業	21事業	21事業
開所日数	345日	345日	345日
施設利用者の満足度	80%	80%	80%
1日あたりの利用者数	67人	67人	67人
スタジオ利用組数	1,223組	1,223組	1,223組
事業参加者数	382人	382人	382人

総合計画の位置付け		第3章-基本施策5-施策1(安全・安心な学校施設整備を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-2 項-3 目 / 臨時経費		
事業名	506	小学校施設改築・改造事業		
担当所属		教育総務課	事業期間	平成 28 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・施設の危険防止対策を推進します。 ・老朽化した施設の更新を行います。 ・建物の賃貸借を行います。 ・施設の衛生環境の向上を目指します。
事業の目的	・教育施設の安全性が向上します。また、避難場所としてより安全に使用できます。 ・必要な教室数を確保します。
事業の効果	・安全・安心な教育環境を確保することができます。 ・必要な教室数を確保することにより、円滑な学校運営を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	411,831	・校舎の賃貸借を行います(井野小、志津小、西志津小)。 ・屋根落下防止対策を行います(井野小、佐倉東小外2校)。 ・灯油保管庫を整備します(志津小外4校)。 ・老朽化した施設設備の更新を行います。 ・老朽化した屋根の改修を行います。 ・衛生環境の向上を目指し、普通教室への空調設備の整備について進めます。
平成 30 年度	507,944	・校舎の賃貸借を行います(井野小、志津小、西志津小、青菅小)。 ・屋根落下防止対策を行います(間野台小)。 ・老朽化した施設設備の更新を行います。 ・老朽化した屋根の改修を行います。 ・衛生環境の向上を目指し、普通教室への空調設備の整備について進めます。
平成 31 年度	697,947	・校舎の賃貸借を行います(井野小、志津小、西志津小、青菅小)。 ・老朽化した施設設備の更新を行います。 ・老朽化した屋根の改修を行います。 ・衛生環境の向上を目指し、普通教室への空調設備の整備について進めます。
合計	1,617,722	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
小学校体育館の屋根落下防止対策数	2 校	1 校	0 校
小学校体育館の屋根落下防止対策率	50%	75%	75%

総合計画の位置付け		第3章-基本施策5-施策1(安全・安心な学校施設整備を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-3 項-3 目 / 臨時経費		
事業名	7628	中学校施設改築・改造事業		
担当所属		教育総務課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・施設の危険防止対策を推進します。 ・老朽化した施設の更新を行います。 ・施設の衛生環境の向上を目指します。
事業の目的	教育施設の安全性が向上します。また、避難場所としてより安全に使用できます。
事業の効果	安全・安心な教育環境を確保することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	190,929	・屋根落下防止対策を進めます(井野中)。 ・灯油保管庫を整備します(臼井中外3校)。 ・老朽化した施設設備の更新を行います。 ・老朽化した屋根の改修を行います。 ・衛生環境の向上を目指し、普通教室への空調設備の整備について進めます。
平成30年度	149,572	・屋根落下防止対策を行います(井野中)。 ・老朽化した施設設備の更新を行います。 ・老朽化した屋根の改修を行います。 ・衛生環境の向上を目指し、普通教室への空調設備の整備について進めます。
平成31年度	171,767	・屋根落下防止対策を行います(井野中)。 ・老朽化した施設設備の更新を行います。 ・老朽化した屋根の改修を行います。 ・衛生環境の向上を目指し、普通教室への空調設備の整備について進めます。
合計	512,268	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
中学校体育館の屋根落下防止対策数	0校	0校	1校
中学校体育館の屋根落下防止対策率	0%	0%	100%

総合計画の位置付け		第3章-基本施策5-施策1(安全・安心な学校施設整備を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-2項-3目 / 臨時経費		
事業名	9286	小学校体育施設整備事業		
担当所属		教育総務課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	運動場の改修を行います。
事業の目的	教育環境に適した、かつ、周辺環境へ配慮した運動場にします。
事業の効果	運動使用時の児童・生徒の安全性が向上します。また、周辺環境への影響が低減されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	21,978	佐倉小学校運動場の改修を行います。
平成30年度	23,220	根郷小学校運動場の改修を行います。
平成31年度	25,445	内郷小学校運動場の改修を行います。
合計	70,643	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
小学校グラウンドの改良数	1校	1校	1校
小学校グラウンド改良率	18%	27%	36%

総合計画の位置付け		第3章-基本施策5-施策1(安全・安心な学校施設整備を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-3 項-3 目 / 臨時経費		
事業名	9288	中学校体育施設整備事業		
担当所属		教育総務課	事業期間	平成 28 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	運動場の改修を行います。
事業の目的	教育環境に適した、かつ、周辺環境へ配慮した運動場します。
事業の効果	運動使用時の児童・生徒の安全性が向上します。また、周辺環境への影響が低減されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	0	
平成 30 年度	31,126	上志津中学校運動場の改修をします。
平成 31 年度	0	
合計	31,126	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
中学校グラウンドの改良数	—	1 校	—
中学校グラウンド改良率	—	50%	—

総合計画の位置付け		第3章-基本施策5-施策1(安全・安心な学校施設整備を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-4項-1目 / 臨時経費		
事業名	11908	幼稚園施設改修事業		
担当所属		教育総務課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・幼稚園の施設、設備等の改修を行います。 ・施設の衛生環境の向上を目指します。
事業の目的	幼稚園施設の適切な維持管理及び更新を行います。
事業の効果	幼稚園施設の適切な維持管理及び更新により、快適で安心・安全な教育環境の確保が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	33,233	・衛生環境の向上を目指し、保育室への空調設備の整備について進めます。 ・老朽化した屋根及び外壁の改修を行います。(佐倉幼稚園) ・遊戯室の床の改修を行います。(佐倉幼稚園) ・雨水排水設備の改良を行います。(佐倉幼稚園)
平成30年度	378	・衛生環境の向上を目指し、保育室への空調設備の整備について進めます。
平成31年度	1,964	・衛生環境の向上を目指し、保育室への空調設備の整備について進めます。
合計	35,575	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
幼稚園の改修数	—	—	—
幼稚園の改修率	—	—	—

総合計画の位置付け		第3章-基本施策5-施策2(学校の学習環境を整備します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-2 項-2 目 / 臨時経費		
事業名	419	小学校情報機器整備事業		
担当所属		学務課	事業期間	平成 28 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・小学校で使用するパソコン機器等(サーバー・パソコン・プリンター・スイッチングハブ・無線LANアクセスポイント・ソフトウェア等)を整備します。 ・パソコン関係の消耗品等(プリンタートナー・インク・用紙)を購入します。
事業の目的	コンピュータ等の情報機器を活用した校務環境、学習環境の整備・充実を図り、小学校における情報教育の推進を図ります。
事業の効果	・コンピュータ等の情報機器を利用した教育を行うことで、児童が情報社会における基本的な考え方を身につけることができます。 ・教職員が情報機器を利用することにより、情報共有や情報管理がしやすくなり、効率的に校務を行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	153,486	・小学校で使用するパソコン機器等(サーバー、パソコン、プリンター、スイッチングハブ、無線LANアクセスポイント、ソフトウェア)を導入し、コンピュータ利用教育が実施できる環境を構築します。 ・パソコン関係の消耗品等を購入します。
平成 30 年度	153,487	・小学校で使用するパソコン機器等(サーバー、パソコン、プリンター、スイッチングハブ、無線LANアクセスポイント、ソフトウェア)を導入し、コンピュータ利用教育が実施できる環境を構築します。 ・パソコン関係の消耗品等を購入します。
平成 31 年度	153,486	・小学校で使用するパソコン機器等(サーバー、パソコン、プリンター、スイッチングハブ、無線LANアクセスポイント、ソフトウェア)を導入し、コンピュータ利用教育が実施できる環境を構築します。 ・パソコン関係の消耗品等を購入します。
合計	460,459	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
更 新 ・ 整 備 台 数	1,467 台	1,467 台	1,467 台
校 務 用 コンピュータ配 備 率	100%	100%	100%
コンピ ュー タ利 用 教 育 時 数	35 時数	35 時数	35 時数
パソコン教室の PC が1学級あたりの人数に対して1人1台を満たしている校数	23 校	23 校	23 校

総合計画の位置付け		第3章-基本施策5-施策2(学校の学習環境を整備します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-3項-2目 / 臨時経費		
事業名	511	中学校情報機器整備事業		
担当所属		学務課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・中学校で使用するパソコン機器等(サーバー・パソコン・プリンター・スイッチングハブ・無線LANアクセスポイント・ソフトウェア等)を整備します。 ・パソコン関係の消耗品等(プリンタートナー・インク・用紙)を購入します。
事業の目的	コンピュータ等の情報機器を活用した校務環境、学習環境の整備・充実を図り、中学校における情報教育の推進を図ります。
事業の効果	・コンピュータ等の情報機器を利用した教育を行うことで、生徒が情報社会における基本的な考え方を身につけることができます。 ・教職員が情報機器を利用することにより、情報共有や情報管理がしやすくなり、効率的に校務を行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	94,484	・中学校で使用するパソコン機器等(サーバー、パソコン、プリンター、スイッチングハブ、無線LANアクセスポイント、ソフトウェア)を導入し、コンピューター利用教育が実施できる環境を構築します。 ・パソコン関係の消耗品等を購入します。
平成30年度	94,484	・中学校で使用するパソコン機器等(サーバー、パソコン、プリンター、スイッチングハブ、無線LANアクセスポイント、ソフトウェア)を導入し、コンピューター利用教育が実施できる環境を構築します。 ・パソコン関係の消耗品等を購入します。
平成31年度	94,484	・中学校で使用するパソコン機器等(サーバー、パソコン、プリンター、スイッチングハブ、無線LANアクセスポイント、ソフトウェア)を導入し、コンピューター利用教育が実施できる環境を構築します。 ・パソコン関係の消耗品等を購入します。
合計	283,452	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
更新・整備台数	783台	783台	783台
校務用コンピュータ配備率	100%	100%	100%
コンピュータ利用教育時数	34時数	34時数	34時数
パソコン教室のPCが1学級あたりの人数に対して1人1台を満たしている校数	11校	11校	11校

総合計画の位置付け		第3章-基本施策6-施策1(確かな学力を定着させます)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-1 項-3 目 / 臨時経費		
事業名	207	教育指導書等改訂分作成事業		
担当所属		指導課	事業期間	平成 23 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市についてまとめた社会科副読本を作成し、小学校3年生及び4年生に配布し、社会科において地域を学ぶ学習を行います。
事業の目的	佐倉市や千葉県に関する資料をまとめた副読本を作成し、授業で活用することにより地域学習における興味・関心を高めるとともに、知識を深めることを目的とします。
事業の効果	児童の佐倉市や千葉県についての関心が高まり、地域の学習が深められることにより、これからの社会を生きるための基礎基本を確実に身につけた児童を育成することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	144	社会科副読本作成委員会を開催し、副読本「わたしたちの佐倉市3, 4年生版」を作成します。
平成 30 年度	0	(社会科副読本改訂編集の実施予定はありません。)
平成 31 年度	144	社会科副読本作成委員会を開催し、副読本「わたしたちの佐倉市3, 4年生版」を作成します。
合計	288	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
社会科副読本印刷数	3 年児童数+学校数	3 年児童数+学校数	3 年児童数+学校数
社会科副読本作成委員の出席者数	9 人	—	9 人
社会科副読本の活用を年間指導計画に位置づけている学校数	23 校	23 校	23 校
社会科副読本の授業で活用している学校数	23 校	23 校	23 校
社会科現地学習の事前学習で社会科副読本を活用している学校数	23 校	23 校	23 校

総合計画の位置付け		第3章-基本施策6-施策1(確かな学力を定着させます)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-1 項-3 目 / 臨時経費		
事業名	617	日本語適応指導事業		
担当所属		指導課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	帰国子女や外国人児童生徒の指導方法充実のため、学校に月4回程度、外国語の話せる日本語適応指導員を派遣します。
事業の目的	日本語指導が必要な児童生徒等の増加等を踏まえ、これらの児童生徒に対し適応指導・日本語指導を行うとともに、関係機関と連携し、受入体制を整備するなど、学校全体できめ細かな対応を図ることが重要です。本事業では、日本語指導が必要な児童生徒の学校生活への適応を図るとともに、外国における生活経験を生かしながら適切な指導を行うとともに、日本語の習得や教科指導、不適応の問題などに対応することを目的とします。
事業の効果	・学習指導・生活指導の円滑化が図られるとともに、教育相談の効果が向上します。 ・日本語を理解できない保護者の学校理解にも役立ちます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	3,600	帰国子女や外国人児童生徒の指導方法充実のため、学校に外国語の話せる日本語適応指導員を派遣します。
平成30年度	3,600	帰国子女や外国人児童生徒の指導方法充実のため、学校に外国語の話せる日本語適応指導員を派遣します。
平成31年度	3,600	帰国子女や外国人児童生徒の指導方法充実のため、学校に外国語の話せる日本語適応指導員を派遣します。
合計	10,800	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
依頼に応じて派遣した指導員数	18人	18人	18人
本事業により日本語を習得することができた児童生徒の割合	100%	100%	100%
日本語適応指導事業を実施した学校数	実施が必要な学校数	実施が必要な学校数	実施が必要な学校数
日本語適応指導を受けた児童生徒数	指導が必要な児童生徒数	指導が必要な児童生徒数	指導が必要な児童生徒数
日本語適応の実施回数	720回	720回	720回
成果報告の割合	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第3章-基本施策6-施策1(確かな学力を定着させます)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-1 項-4 目 / 臨時経費		
事業名	7381	学習状況調査事業		
担当所属		教育センター	事業期間	平成 15 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・小中学校の学習指導要領に基づく、国語、算数・数学、理科、英語(中学校のみ)の基礎的な学力の一部について、教育センターで作成した調査問題を通して調査を実施します。 ・国語、算数・数学の知識・技能等を活用する力について、教育センターで作成した調査問題を通して調査を実施します。 ・小中学生の学習に対する意識や生活習慣等についての意識調査を行います。
事業の目的	市内小中学校に通う小中学生の国語、算数・数学、理科、英語(中学校のみ)の基礎的な学力の一部と、国語、算数・数学の知識・技能等を活用する力について現状を把握し、授業改善を図り、学力の向上をめざします。
事業の効果	調査結果及びその分析をセンター等報告会、報告書、校内研修会等を通じて学校にフィードバックすることにより、学習指導の改善に寄与できます。さらに、基礎学力向上のために、補習用プリントを作成し、各小中学校で補習や家庭学習の教材として活用しています。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	874	・学習状況調査作成委員会を年間 4 回開催し、調査問題を作成します。 ・市内小中学校に通う小中学生に調査を行います。 ・調査結果を集計・分析して、報告書を作成し、各小中学校に配付します。
平成 30 年度	874	・学習状況調査作成委員会を年間 4 回開催し、調査問題を作成します。 ・市内小中学校に通う小中学生に調査を行います。 ・調査結果を集計・分析して、報告書を作成し、各小中学校に配付します。
平成 31 年度	874	・学習状況調査作成委員会を年間 4 回開催し、調査問題を作成します。 ・市内小中学校に通う小中学生に調査を行います。 ・調査結果を集計・分析して、報告書を作成し、各小中学校に配付します。
合計	2,622	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
学習状況調査実施校数	34 校	34 校	34 校
教育課題調査・報告件数	3 件	3 件	3 件
学習状況調査の調査問題作成のための委員会開催回数	4 回	4 回	4 回
調査正答率(小 1～6 基礎学力)	90%	90%	90%
調査正答率(中 1～3 基礎学力)	80%	80%	80%
調査正答率(小 5・6 活用力)	70%	70%	70%
調査正答率(中 1～3 活用力)	70%	70%	70%

総合計画の位置付け		第3章-基本施策6-施策2(経済面での学習支援を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-1項-2目 / 経常経費		
事業名	91	奨学資金補助事業		
担当所属		教育総務課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	経済的な理由により高等学校等で修学することが困難な方に対し、教育費の一部を支援します。
事業の目的	経済的な理由により高等学校等で修学することが困難な方に対し、その経済的負担の軽減を図り、教育の振興を図ることを目的とします。
事業の効果	交付対象者に授業料以外にかかる教育費の負担を軽減することで修学を支援します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	5,600	・ホームページ、広報紙、学校への通知等により奨学金制度の周知を図ります。 ・奨学金交付申請に係る内容の審査を行い、交付決定者に対して在学状況等を確認した上で奨学金の額を確定し、奨学資金を支給します。
平成30年度	5,600	・ホームページ、広報紙、学校への通知等により奨学金制度の周知を図ります。 ・奨学金交付申請に係る内容の審査を行い、交付決定者に対して在学状況等を確認した上で奨学金の額を確定し、奨学資金を支給します。
平成31年度	5,600	・ホームページ、広報紙、学校への通知等により奨学金制度の周知を図ります。 ・奨学金交付申請に係る内容の審査を行い、交付決定者に対して在学状況等を確認した上で奨学金の額を確定し、奨学資金を支給します。
合計	16,800	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
奨学金申請受付期間	年度当初1回 その他随時	年度当初1回 その他随時	年度当初1回 その他随時
奨学金制度の中学校への案内回数	1回	1回	1回
佐倉市ホームページでの奨学金制度の周知日数	365日	365日	366日
広報さくらへの奨学金制度の掲載回数	4回	4回	4回
奨学金交付人数	100人	100人	100人

総合計画の位置付け		第3章-基本施策6-施策2(経済面での学習支援を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	308	小学校就学援助事業		
担当所属		学務課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	経済的事由等により就学困難な児童の保護者に対して、就学援助費、遠距離通学費、特別支援教育就学奨励費を支給し、保護者の教育費負担軽減と児童の適正な就学の振興を図ります。
事業の目的	経済的な理由等で就学困難な児童の保護者に対して、教育に係る費用を援助することで、児童の適正な就学を推進します。
事業の効果	・要保護・準要保護世帯の児童保護者に学用品費等・学校給食費・医療費の補助を行うことにより、経済的負担の軽減を図ります。 ・遠距離通学をする児童保護者に、通学に要する費用の一部を補助することにより、経済的負担の軽減を図ります。 ・特別支援学級に就学する児童保護者に学用品費・通学費等を補助することにより、経済的負担の軽減を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	58,501	・要保護、準要保護世帯の児童保護者に学用品費等、学校給食費、医療費の補助を行います。 ・遠距離通学をする児童保護者に、通学に要する費用の一部を補助します。 ・特別支援学級に就学する児童保護者に学用品費、通学費等を補助します。
平成30年度	58,501	・要保護、準要保護世帯の児童保護者に学用品費等、学校給食費、医療費の補助を行います。 ・遠距離通学をする児童保護者に、通学に要する費用の一部を補助します。 ・特別支援学級に就学する児童保護者に学用品費、通学費等を補助します。
平成31年度	58,501	・要保護、準要保護世帯の児童保護者に学用品費等、学校給食費、医療費の補助を行います。 ・遠距離通学をする児童保護者に、通学に要する費用の一部を補助します。 ・特別支援学級に就学する児童保護者に学用品費、通学費等を補助します。
合計	175,503	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
就学援助費支給人数	632人	632人	632人
遠距離通学費補助金支給人数	18人	18人	18人
特別支援教育就学奨励費補助金支給人数	127人	127人	127人
新入学児童保護者等への就学援助制度の周知率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第3章-基本施策6-施策2(経済面での学習支援を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-3項-2目 / 経常経費		
事業名	421	中学校就学援助事業		
担当所属		学務課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	経済的事由等により就学困難な生徒の保護者に対して、就学援助費、遠距離通学費、特別支援教育就学奨励費を支給し、保護者の教育費負担軽減と生徒の適正な就学の振興を図ります。
事業の目的	経済的な理由等で就学困難な生徒の保護者に対して、教育に係る費用を援助することで、生徒の適正な就学を推進します。
事業の効果	・要保護・準要保護世帯の生徒保護者に学用品費等・学校給食費・医療費の補助を行うことにより、経済的負担の軽減を図ります。 ・遠距離通学をする生徒保護者に、通学に要する費用の一部を補助することにより、経済的負担の軽減を図ります。 ・特別支援学級に就学する生徒保護者に学用品費・通学費等を補助することにより、経済的負担の軽減を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	50,207	・要保護・準要保護世帯の生徒保護者に学用品費等・学校給食費・医療費の補助を行います。 ・遠距離通学をする生徒保護者に、通学に要する費用の一部を補助します。 ・特別支援学級に就学する生徒保護者に学用品費・通学費等を補助します。
平成30年度	50,207	・要保護・準要保護世帯の生徒保護者に学用品費等・学校給食費・医療費の補助を行います。 ・遠距離通学をする生徒保護者に、通学に要する費用の一部を補助します。 ・特別支援学級に就学する生徒保護者に学用品費・通学費等を補助します。
平成31年度	50,207	・要保護・準要保護世帯の生徒保護者に学用品費等・学校給食費・医療費の補助を行います。 ・遠距離通学をする生徒保護者に、通学に要する費用の一部を補助します。 ・特別支援学級に就学する生徒保護者に学用品費・通学費等を補助します。
合計	150,621	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
就学援助費支給人数	381人	381人	381人
遠距離通学費補助金支給人数	3人	3人	3人
特別支援教育就学奨励費補助金支給人数	44人	44人	44人
新入学生徒保護者等への就学援助制度の周知率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第3章-基本施策6-施策3(指導の質を確保します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-1項-3目 / 臨時経費		
事業名	616	英語・外国語活動推進事業		
担当所属		指導課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・各中学校に1人、英語指導助手を配置し、英会話指導、国際理解推進を行います。 ・小学校にも派遣し、外国語活動を中心にネイティブな英語に慣れ親しむとともに、国際理解教育を行います。 ・小中学校の教員の英語の指導力の向上を目指した研修を行います。
事業の目的	・国際化の進展により、国際理解教育・英語教育の重要性が増している中、外国語指導助手を授業などで活用することにより、より実践的なコミュニケーション能力の育成や国際理解を深めます。 ・日本人教諭の指導力と語学力を磨くための講師としての役割も果たします。
事業の効果	・中学校での英語科の習熟度別・課題別学習の推進が図られます。 ・小学校での外国語活動、国際理解教育の推進、コミュニケーション能力の育成が図られます。 ・小中学校の教員の英語の指導力が向上します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	61,521	・ALTを任用し、小中学校へ派遣します。 ・小中学校の教員の英語の指導力の向上を目指した研修を行います。
平成30年度	74,703	・ALTを任用し、小中学校へ派遣します。 ・小中学校の教員の英語の指導力の向上を目指した研修を行います。
平成31年度	74,703	・ALTを任用し、小中学校へ派遣します。 ・小中学校の教員の英語の指導力の向上を目指した研修を行います。
合計	210,927	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
A L T の 配 置 人 数	14人	17人	17人
A L T 研 修 会 の 実 施 回 数	5回	5回	5回
夏季小中学校教員の英語の指導力向上研修の開催日数	5回	5回	5回
学 校 に よ る A L T 評 価	3回	3回	3回
A L T に よ る 授 業 時 間 数 (上段:小学校 下段:中学校)	280時間 420時間	280時間 420時間	280時間 420時間
児童生徒1人あたりがALTから受ける授業時間数	280時間	420時間	420時間
夏季小中学校教員の英語の指導力向上研修	5回	5回	5回

総合計画の位置付け		第3章-基本施策6-施策3(指導の質を確保します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-1 項-3 目 / 臨時経費		
事業名	872	教科書指導書購入事業		
担当所属		学務課	事業期間	平成 28 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	- 教科書の改訂年度に、小学校または中学校の教師用教科書及び指導書を購入します。 - 学級増等に伴う小中学校のニーズに応じて教師用教科書を購入します。
事業の目的	小中学校で、授業を実施できるように教師用の教科書及び指導書を用意します。
事業の効果	指導書を活用して教材研究を行い、授業内容を充実させ、学習を効果的に展開することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	161	小中学校の学級増分及び少人数指導分の教師用教科書を購入します。
平成 30 年度	161	小中学校の学級増分及び少人数指導分の教師用教科書を購入します。
平成 31 年度	30,766	小学校教師用教科書及び指導書、小中学校の学級増分及び少人数指導分の教師用教科書を購入します。
合計	31,088	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
教師用教科書・指導書を配布した学校数	34 校	34 校	34 校
教師用教科書・指導書を使用して授業を行った学校数	34 校	34 校	34 校

総合計画の位置付け		第3章-基本施策6-施策3(指導の質を確保します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-2項-2目 / 臨時経費		
事業名	873	小規模特認校学習支援事業		
担当所属		学務課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	弥富小学校では、学区内児童数の減少により学級編制基準を下回っていることから、小規模特認校制度を活用し、市内全域から児童を受け入れるとともに、複式学級化を解消するため、学校支援補助教員を配置します。
事業の目的	・市内全域から児童を受け入れることにより、一学年一学級を維持します。 ・少人数によるきめ細かな指導を行います。
事業の効果	自然に恵まれた豊かな環境の中で、少人数によるきめ細かい指導及び地域と連携した教育活動を推進し、一人一人の児童に確かな学力と豊かな心を育てます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	3,210	弥富小学校に学校支援補助教員を配置します。 また、小規模特認校制度の周知・広報と転入生の募集活動を行います。
平成30年度	3,210	弥富小学校に学校支援補助教員を配置します。 また、小規模特認校制度の周知・広報と転入生の募集活動を行います。
平成31年度	3,210	弥富小学校に学校支援補助教員を配置します。 また、小規模特認校制度の周知・広報と転入生の募集活動を行います。
合計	9,630	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
学校支援補助教員配置数	1人	1人	1人
区域外転入学児童数	6人	6人	6人

総合計画の位置付け		第3章-基本施策6-施策3(指導の質を確保します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-1 項-3 目 / 臨時経費		
事業名	9716	理科教育推進事業		
担当所属		指導課	事業期間	平成 25 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・小学校の理科教育の充実のために理科教育推進支援員を佐倉市で新たに雇用し小学校に配置します。 ・同一校に2年連続して配置し、校内における理科教育の推進に寄与します。
事業の目的	・児童の理科学習に対する興味や関心を高め、実験や観察等の学習活動が十分に展開できるよう理科室等の整備を一層推進します。 ・学校の理科教育の充実を図り小学校における理科教育活動を支援します。
事業の効果	・理科授業の内容の充実を図ることができます。 ・観察、実験の充実により、理科好きな児童の割合が増え、科学に対する理解を図ることができます。 ・理科支援員配置による教員の指導力(資質)向上を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	411	理科支援員を 1 名雇用し 2 小学校に配置します。
平成 30 年度	411	理科支援員を 1 名雇用し 2 小学校に配置します。
平成 31 年度	411	理科支援員を 1 名雇用し 2 小学校に配置します。
合計	1,233	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
観察・実験を重視する教員の割合	100%	100%	100%
理科授業が好きな児童の割合	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第3章-基本施策6-施策3(指導の質を確保します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-1項-3目 / 臨時経費		
事業名	9717	少人数指導支援推進事業		
担当所属		学務課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	多人数の学級を数多く抱える学校に、少人数学習支援教員を配置します。
事業の目的	児童・生徒数が多い学級を数多く抱える学校に、少人数学習支援教員を配置することにより、少人数指導またはチームティーチングを実施し、児童生徒個々への学習支援を通じて学習の課題を克服させ、一人一人の学力の向上を図ります。
事業の効果	・学習の習熟度に応じて、個別の指導や支援を受けられるので、効果的、効率的に学習内容を理解し、定着させることができます。 ・児童・生徒個々の学習の課題を見極め、課題を克服するよう重点的な支援を受けられるので、学習への苦手意識に対応し、学習意欲を高められます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	8,995	・3名の教員を臨時的に任用し、3校の小・中学校に配置します。 ・学校では、算数・数学をはじめとした教科の授業において、少人数指導及びチームティーチングを実施して、子どもの学習定着度に応じた個別の指導支援を行います。
平成30年度	0	(見直し検討)
平成31年度	0	(見直し検討)
合計	8,995	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
少人数学習支援教員の採用人数	3人	(見直し検討)	(見直し検討)
受益者の人数	2,112人	(見直し検討)	(見直し検討)

総合計画の位置付け		第3章-基本施策6-施策4(教職員の資質向上を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-1項-3目 / 経常経費	
事業名	309	教職員研修事業	
担当所属		指導課	事業期間 平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・教職員の資質、指導力の向上をめざし、講師を招聘して研修を行います。 ・各種協議会等主催の研修会に教職員を派遣します。
事業の目的	・講師を招聘して校内研修を行い、教職員自らが教職への情熱や使命感をもち、新しい教育情報を捉えて、常に研究と修養に励む機会をつくります。 ・研修を通して、知識・技能を習得し、思考・判断その他の人格的要素を研鑽し、職務を適正かつ能率的に遂行する能力を養います。 ・校外の各種研修会に教職員を派遣し、更なる資質や指導力の向上を図ります。
事業の効果	・教職員の質を高めることにより、変化の激しい社会を担う児童生徒に必要な「生きる力」を育成することにつながります。 ・教員の授業力を向上させ授業改善に努め、児童生徒に基礎的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力の育成、学習意欲の向上等、新学習指導要領の目指す確かな学力を育成します。 ・学校教育活動の充実が図られ各学校の教育改革につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	4,544	・各幼稚園や小中学校で教職員対象に講師を招いて研修会を開催します。 ・国・県・市や各種協議会等の主催による校外の各研修会に、各幼稚園や小中学校から教職員を派遣し、研修を実施します。
平成30年度	4,544	・各幼稚園や小中学校で教職員対象に講師を招いて研修会を開催します。 ・国・県・市や各種協議会等の主催による校外の各研修会に、各幼稚園や小中学校から教職員を派遣し、研修を実施します。
平成31年度	4,544	・各幼稚園や小中学校で教職員対象に講師を招いて研修会を開催します。 ・国・県・市や各種協議会等の主催による校外の各研修会に、各幼稚園や小中学校から教職員を派遣し、研修を実施します。
合計	13,632	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
佐倉市教育委員会主催研修の参加者数	2,550人	2,550人	2,550人
講師招聘による校内授業研修会を実施した学校数	34校	34校	34校
授業公開の実施学校数	34校	34校	34校
参加者の主観的研修評価	4.5点	4.5点	4.5点
教職員の研修会及び研究大会等の参加率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第3章-基本施策7-施策1(心を育てる学習を充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-1項-3目 / 臨時経費		
事業名	310	社会人活用推進事業		
担当所属		指導課	事業期間	平成18年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地域資源を積極的に活用し学習効果を高めるため、専門的な知識・技能を有する地域の社会人を講師とした授業を各学校で実施します。
事業の目的	社会人との交流を深め、心豊かな児童生徒の育成や地域に開かれた学校作りを推進します。
事業の効果	稲作作りや野菜作りなどの体験学習を行ったり、地域の文化に触れたり、戦争体験を聞いたりするなど、貴重な学習活動を推進することができるとともに、地域の教育力を向上させることができます。さらに部活動指導などを通して生徒の技能を高めることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	780	地域の社会人を講師とした授業を各学校で実施します。
平成30年度	780	地域の社会人を講師とした授業を各学校で実施します。
平成31年度	780	地域の社会人を講師とした授業を各学校で実施します。
合計	2,340	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
社会人活用講師人数	700人	700人	700人
社会人を活用した授業を位置づけている学校数	34校	34校	34校

総合計画の位置付け		第3章-基本施策7-施策1(心を育てる学習を充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-1項-3目 / 経常経費		
事業名	756	児童生徒等校外活動事業		
担当所属		指導課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	児童生徒が学校を離れ、他校の児童生徒と交流をしたり、自然に親しませたり、佐倉市内の諸施設を見学したりする活動により、環境教育、国際理解教育、情操教育、科学技術教育等の各分野の向上に関する活動の支援を行います。
事業の目的	児童生徒が体験的な学習を行うことにより、主体的に学習に取り組む能力を身につけ、学ぶことの楽しさや成就感を体得させます。
事業の効果	・児童が市内の施設を見学することにより、佐倉市の特色の理解を深め、郷土を愛する気持ちが育ちます。 ・事前学習や事後学習で体験的な学習の内容を深めることで、社会科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等の授業が充実します。 ・豊かな心や学習意欲が向上し、郷土で活躍できる人材の輩出につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	7,865	・地域人材を運営委員として委嘱し、工作活動の指導を行います。 ・小学校で草ぶえの丘を利用した体験学習を実施します。 ・佐倉市立美術館を利用し、市内幼・小・中学校の園児、児童、生徒の図画美術、書写の優秀作品展覧会を実施します。 ・各種音楽発表会やコンクールに参加する児童・生徒に対する支援を行います。 ・校外学習等社会科の現地学習に対する支援を行います。
平成30年度	7,865	・地域人材を運営委員として委嘱し、工作活動の指導を行います。 ・小学校で草ぶえの丘を利用した体験学習を実施します。 ・佐倉市立美術館を利用し、市内幼・小・中学校の園児、児童、生徒の図画美術、書写の優秀作品展覧会を実施します。 ・各種音楽発表会やコンクールに参加する児童・生徒に対する支援を行います。 ・校外学習等社会科の現地学習に対する支援を行います。
平成31年度	7,865	・地域人材を運営委員として委嘱し、工作活動の指導を行います。 ・小学校で草ぶえの丘を利用した体験学習を実施します。 ・佐倉市立美術館を利用し、市内幼・小・中学校の園児、児童、生徒の図画美術、書写の優秀作品展覧会を実施します。 ・各種音楽発表会やコンクールに参加する児童・生徒に対する支援を行います。 ・校外学習等社会科の現地学習に対する支援を行います。
合計	23,595	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
草ぶえの丘を利用した児童生徒等の数	1,450人	1,450人	1,450人
幼小中図画書写作品展参観者数	10,000人	10,000人	10,000人
佐倉少年少女発明クラブの参加者数	20人	20人	20人
部会音楽会に参加する学校数	34校	34校	34校
小学校社会科現地学習を実施する小学校数	23校	23校	23校
みどりの少年団参加校数	16校	16校	16校

総合計画の位置付け		第3章-基本施策7-施策1(心を育てる学習を充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-1 項-4 目 / 臨時経費		
事業名	7509	道徳教育推進事業		
担当所属		教育センター	事業期間	平成 19 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市内小中学校に配付した副読本や指導資料を道徳の時間に活用するよう働きかけます。 ・道徳教材検討委員会を開き、資料等のより効果的な活用の仕方について各学校に情報提供します。さらに、佐倉を素材とした新たな道徳教材の開発・作成を行います。
事業の目的	市内小中学生の道徳意識の現状と課題を踏まえ、佐倉市ゆかりの先人や佐倉を素材とした教材を作成し、活用を推進することで、子どもたちが豊かな心を育み、人間としての生き方の自覚を深め、心の教育の充実が図られるようにします。
事業の効果	充実した道徳教育を継続して行うことで、市内小中学校に通う児童生徒に豊かな心が育まれます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	120	・佐倉学道徳副読本「佐倉の道徳」及び道徳教材の活用状況を調査・分析します。 ・佐倉市ゆかりの先人や佐倉を素材とした道徳教材を開発し、各小中学校に配信していきます。
平成 30 年度	120	・佐倉学道徳副読本「佐倉の道徳」及び道徳教材の活用状況を調査・分析します。 ・佐倉市ゆかりの先人や佐倉を素材とした道徳教材を開発し、各小中学校に配信していきます。
平成 31 年度	120	・佐倉学道徳副読本「佐倉の道徳」及び道徳教材の活用状況を調査・分析します。 ・佐倉市ゆかりの先人や佐倉を素材とした道徳教材を開発し、各小中学校に配信していきます。
合計	360	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
佐倉学道徳教材検討委員会の開催回数	3 回	3 回	3 回
活用状況調査実施校数	34 校	34 校	34 校
副読本及び教材を活用した道徳授業実施校数	34 校	34 校	34 校
学習意識等に関する調査による肯定的回答率	85%	85%	85%

総合計画の位置付け		第3章-基本施策7-施策1(心を育てる学習を充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-1項-3目 / 経常経費		
事業名	9291	キャリア教育事業		
担当所属		指導課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	学校におけるキャリア教育の研究指定等を行い、望ましいキャリア教育の先進研究を進めます。また、小中学校の職場体験学習充実のため、各事業所との連携を図ります。
事業の目的	子どもたちが将来の生き方や進路に夢や希望を持ち、その実現を目指して、学校での生活や学びに意欲的に取り組み、社会的・職業的自立に必要な基盤となる能力や態度を身に付けることを目的とします。
事業の効果	子どもたちが社会における自らの役割や将来の生き方・働き方等についてしっかりと考える機会が与えられます。また、職場体験を通じて、目標を立てて計画的に取り組む態度を育成し、進路の選択・決定へと導くことが期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	150	・全小中学校でキャリア教育の全体計画を作成します。 ・東邦大学と連携し、中学生を対象とした模擬手術体験学習(ブラックジャックセミナー)を実施します。
平成30年度	150	・全小中学校でキャリア教育の全体計画を作成します。 ・東邦大学と連携し、中学生を対象とした模擬手術体験学習(ブラックジャックセミナー)を実施します。
平成31年度	150	・全小中学校でキャリア教育の全体計画を作成します。 ・東邦大学と連携し、中学生を対象とした模擬手術体験学習(ブラックジャックセミナー)を実施します。
合計	450	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
キャリア教育に取り組む学校数	34校	34校	34校
年間指導計画の作成	100%	100%	100%
職場体験の実施校	34校	34校	34校
外部人材を効果的に活用している学校の割合	100%	100%	100%
自校の取組について適切に評価を行っている学校数	34校	34校	34校
身の回りの働く人々の話を聞く機会をつくっている学校数	34校	34校	34校

総合計画の位置付け		第3章-基本施策7-施策1(心を育てる学習を充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-1項-3目 / 臨時経費		
事業名	11870	インクルーシブ教育システム推進事業		
担当所属		指導課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地域の教育資源の組合せ(スクールクラスター)の活用により、支援が必要な児童生徒があらゆる場で合理的配慮に基づく支援が受けられる体制を構築するためのインクルーシブ教育システム構築を推進します。
事業の目的	- ことばの発達に課題のある児童のニーズを正しく理解し、あらゆる場で合理的配慮に基づく適切な支援が受けられるようにします。 - 障害の有無にかかわらず、発達に課題のある幼児児童生徒について、地域の関係機関が連携して支援にあたることのできる体制を構築します。
事業の効果	- ことばの発達に課題のある児童への教育的効果を高めることができます。 - 発達に課題のある幼児児童生徒の育ちを支える関係機関が連携し、一貫した教育が早期から展開されることにより、一人一人の確かな成長を支えることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	2,301	- ことばの発達に課題のある児童への理解を深めるとともに、合理的配慮に基づく適切な支援の充実を図ります。 - 地域資源の組み合わせ(スクールクラスター)を活用し、発達に課題のある幼児児童生徒への支援について関係機関が連携し、継続的に行うことのできる体制づくりを行います。
平成30年度	2,301	- ことばの発達に課題のある児童への理解を深めるとともに、合理的配慮に基づく適切な支援の充実を図ります。 - 地域資源の組み合わせ(スクールクラスター)を活用し、発達に課題のある幼児児童生徒への支援について関係機関が連携し、継続的に行うことのできる体制づくりを行います。
平成31年度	2,301	- ことばの発達に課題のある児童への理解を深めるとともに、合理的配慮に基づく適切な支援の充実を図ります。 - 地域資源の組み合わせ(スクールクラスター)を活用し、発達に課題のある幼児児童生徒への支援について関係機関が連携し、継続的に行うことのできる体制づくりを行います。
合計	6,903	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ことばの発達に支援が必要な児童のための研修を実施した小学校の数	23校	23校	23校
ことばの発達に課題のある児童が通級することばの教室数	8教室	8教室	8教室
ライフサポートファイルを活用した学校数	34校	34校	34校
ことばの発達に課題のある児童の通級指導教室への通級数	130人	150人	150人
関係者の連携のためのチーム支援会議開催回数	15回	20回	20回

総合計画の位置付け		第3章-基本施策7-施策2(読書を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-1 項-3 目 / 臨時経費		
事業名	754	学校図書館活性化事業		
担当所属		教育センター	事業期間	平成7年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・学校図書館において蔵書の整理・電算管理、貸出業務を行い、図書館利用の促進を図ります。 ・学校図書館司書の専門的な知識を生かし、児童生徒への的確な支援を行い、読書量を増やします。 ・児童生徒の「朝の読書」へのサポートを図ります。
事業の目的	・学校図書館を活性化し、子どもたちが読書の楽しさを知り、学校図書館の活用率と読書量を増やすために当事業を実施します。
事業の効果	・学校図書館司書を配置することで、専門的な知識に基づいた児童生徒への支援が行われ、図書の貸出冊数が増加します。 ・図書館の蔵書の整理、整備をはじめ、読書環境としての図書館環境も充実し、授業等の利用頻度が高まります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	9,901	・各学校に学校図書館司書を適正に配置します。 ・学校図書館活性化のための研修会を開催します。
平成30年度	9,901	・各学校に学校図書館司書を適正に配置します。 ・学校図書館活性化のための研修会を開催します。
平成31年度	9,901	・各学校に学校図書館司書を適正に配置します。 ・学校図書館活性化のための研修会を開催します。
合計	29,703	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
学校図書館司書1校あたりの平均年間勤務日数	51日	51日	51日
学校図書館司書1校につき月の平均勤務時間数	26時間	26時間	26時間
学校図書館司書研修会開催日数	4回	4回	4回
学校図書館授業活用時数 (上段:小学校 下段:中学校)	40時間 16時間	40時間 16時間	40時間 16時間
児童生徒1人あたりの貸出冊数 (上段:小学校 下段:中学校)	41冊 7冊	41冊 7冊	41冊 7冊
読書活動推進の取り組みとして全校一斉読書を行っている学校数	34校	34校	34校

総合計画の位置付け		第3章-基本施策7-施策2(読書を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-2項-2目 / 臨時経費		
事業名	7594	小学校図書館図書整備事業		
担当所属		学務課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・古くなり使えなくなった本や、情報そのものが古くなってしまった本の除籍を行い、蔵書の質の維持を図ります。 ・蔵書数が不足することのないように、各学校に適切に予算配分を行い、計画的に新しい図書を購入します。 ・児童が目的の図書を探しやすくなるように工夫をします。
事業の目的	子どもの読書活動、学習活動を支える学校図書館の機能を向上させることにより、情報や知識を活用して様々な問題に積極的に対応していく力をつけるための、学びの環境の充実を図ります。
事業の効果	小学校の図書館を整備し、児童が自ら進んで読書や情報収集を行う環境を整えることにより、児童の豊かな心を育てるとともに、これからの社会で必要とされる、知識を取捨選択し活用する力を育てます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	5,572	・課題図書等の新規購入や除籍分の補充を行います。 ・日本十進分類法に基づく背ラベルの貼付を行うことで目的の本を探しやすくします。 ・必要に応じて使えなくなった図書の除籍を行います。 ・各学校の学校図書館へ新聞を配備します。
平成30年度	5,572	・課題図書等の新規購入や除籍分の補充を行います。 ・日本十進分類法に基づく背ラベルの貼付を行うことで目的の本を探しやすくします。 ・必要に応じて使えなくなった図書の除籍を行います。 ・各学校の学校図書館へ新聞を配備します。
平成31年度	5,572	・課題図書等の新規購入や除籍分の補充を行います。 ・日本十進分類法に基づく背ラベルの貼り付けを行うことで目的の本を探しやすくします。 ・必要に応じて使えなくなった図書の除籍を行います。 ・各学校の学校図書館へ新聞を配備します。
合計	16,716	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
図書購入冊数	5,574冊	5,574冊	5,574冊
学校図書館図書標準に対する達成率	100%	100%	100%
図書標準達成率100%以上の学校数	23校	23校	23校
児童一人あたりの年間貸出冊数	35冊	35冊	35冊

総合計画の位置付け		第3章-基本施策7-施策2(読書を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-3 項-2 目 / 臨時経費		
事業名	7597	中学校図書館図書整備事業		
担当所属		学務課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・古くなり使えなくなった本や、情報そのものが古くなってしまった本の除籍を行い、蔵書の質の維持を図ります。 ・蔵書数が不足することのないように、各学校に対し適切に予算配分を行い、計画的に新しい図書を購入します。 ・生徒が目的の図書を探しやすくなるように工夫をします。
事業の目的	子どもの読書活動、学習活動を支える学校図書館の機能を向上させることにより、情報や知識を活用して様々な問題に積極的に対応していく力をつけるための、学びの環境の充実を図ります。
事業の効果	中学校の図書館を整備し、生徒が自ら進んで読書や情報収集を行う環境を整えることにより、生徒の豊かな心を育てるとともに、これからの社会で必要とされる、知識を取捨選択し活用する力を育てます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	4,063	・課題図書等の新規購入や除籍分の補充を行います。 ・日本十進分類法に基づく背ラベルの貼付を行うことで目的の本を探しやすくします。 ・必要に応じて使えなくなった図書の除籍を行います。 ・各学校の学校図書館へ新聞を配備します。
平成30年度	4,063	・課題図書等の新規購入や除籍分の補充を行います。 ・日本十進分類法に基づく背ラベルの貼付を行うことで目的の本を探しやすくします。 ・必要に応じて使えなくなった図書の除籍を行います。 ・各学校の学校図書館へ新聞を配備します。
平成31年度	4,063	・課題図書等の新規購入や除籍分の補充を行います。 ・日本十進分類法に基づく背ラベルの貼り付けを行うことで目的の本を探しやすくします。 ・必要に応じて使えなくなった図書の除籍を行います。 ・各学校の図書館へ新聞を配備します。
合計	12,189	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
図書購入冊数	3,717冊	3,717冊	3,717冊
学校図書館図書標準に対する達成率	100%	100%	100%
図書標準達成率100%以上の学校数	11校	11校	11校
生徒一人あたりの年間貸出冊数	7冊	7冊	7冊

総合計画の位置付け		第3章-基本施策7-施策3(いじめ防止対策を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-1項-3目 / 臨時経費		
事業名	10507	いじめ防止対策推進事業		
担当所属		指導課	事業期間	平成26年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・小中学校児童生徒のいじめを中心とする問題行動の予兆の早期発見・未然防止のための対策に対する審議を行います。また、重大事態が発生した場合、その事実の確認並びに調査及び審査を行います。 ・佐倉市いじめ防止子供サミットを開催します。 ・学校支援アドバイザーによる巡回支援を通して学校運営や生徒指導体制整備の充実を図ります。
事業の目的	「いじめ防止対策推進法」制定に伴い、地方公共団体の責務である、いじめの防止のための対策についての施策の策定と実施を果たすと同時に、いじめのない学校を目指します。
事業の効果	・いじめ防止等のための有効的な対策を検討し、専門的な見地から審議を行うことができます。また、専門的な知識及び経験を有する第三者の参加を図り、公平性、中立性を確保した上で重大事態が起きた場合の対応を行うことができます。 ・いじめ防止子供サミットを通して、子供の人権意識の高揚を図ることができます。 ・学校支援アドバイザーからの指導支援により、各学校でのいじめ対策を強化することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	8,692	・児童生徒のいじめ等問題行動の早期発見・未然防止のための対策に関する審議及び、重大事態が発生した場合におけるその事実の確認・審査を行います。 ・佐倉市いじめ問題対策連絡協議会を設置し、連絡会議を開催します。 ・佐倉市いじめ対策調査会を開催します。 ・佐倉市いじめ防止子供サミットを開催します。 ・学校支援アドバイザーによる巡回支援を通して、各学校の運営や生徒指導体制の充実について支援を行います。
平成30年度	8,692	・児童生徒のいじめ等問題行動の早期発見・未然防止のための対策に関する審議及び、重大事態が発生した場合におけるその事実の確認・審査を行います。 ・佐倉市いじめ問題対策連絡協議会を設置し、連絡会議を開催します。 ・佐倉市いじめ対策調査会を開催します。 ・佐倉市いじめ防止子供サミットを開催します。 ・学校支援アドバイザーによる巡回支援を通して、各学校の運営や生徒指導体制の充実について支援を行います。
平成31年度	8,692	・児童生徒のいじめ等問題行動の早期発見・未然防止のための対策に関する審議及び、重大事態が発生した場合におけるその事実の確認・審査を行います。 ・佐倉市いじめ問題対策連絡協議会を設置し、連絡会議を開催します。 ・佐倉市いじめ対策調査会を開催します。 ・佐倉市いじめ防止子供サミットを開催します。 ・学校支援アドバイザーによる巡回支援を通して、各学校の運営や生徒指導体制の充実について支援を行います。
合計	26,076	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
いじめ防止対策調査会人数	6人	6人	6人
佐倉市いじめ防止子供サミット参加校数	34校	34校	34校
学校いじめ防止のための組織の会議開催数	35回	35回	35回
学校いじめ防止のための組織が設置されている学校数	34校	34校	34校

総合計画の位置付け		第3章-基本施策7-施策4(一人一人のニーズにあった教育を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-1 項-3 目 / 臨時経費		
事業名	514	特別支援教育推進事業		
担当所属		教育センター	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・教育支援委員会において、障害の有無に関わらず、発達に課題のある幼児児童生徒について適切な教育支援を行うために、医師等の専門的な意見を聴取し、その意見を指導支援に生かします。 ・障害の有無に関わらず、発達に課題のある幼児児童生徒の安全確保及び学習・生活の支援を行うため、特別支援教育支援員を幼稚園、小学校及び中学校に派遣します。
事業の目的	・教育支援委員会において、発達に課題のある幼児児童生徒について適切な就学先や支援内容を検討します。 ・発達に課題のある幼児児童生徒への適切な支援を行うことで、主体的な学習の実現を図ります。
事業の効果	・教育支援委員会において、発達に課題のある幼児児童生徒について、医師等から専門的な意見を聴取することにより、一人一人のニーズに合った教育支援を適切に行うことができます。 ・特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する学校(園)に特別支援教育支援員を配置することで、充実した学習・生活の支援ができ、よりよい学校運営につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	77,723	・佐倉市教育支援委員会を開催します。 ・特別支援教育支援員を適正に配置します。 ・特別支援教育支援員の資質向上のための研修会を開催します。
平成30年度	77,723	・佐倉市教育支援委員会を開催します。 ・特別支援教育支援員を適正に配置します。 ・特別支援教育支援員の資質向上のための研修会を開催します。
平成31年度	77,723	・佐倉市教育支援委員会を開催します。 ・特別支援教育支援員を適正に配置します。 ・特別支援教育支援員の資質向上のための研修会を開催します。
合計	233,169	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
教育支援委員会の開催回数	3回	3回	3回
特別支援教育支援員配置率	100%	100%	100%
特別支援教育支援員の研修実施回数	2回	2回	2回
教育支援委員会の審議件数	80件	80件	80件
個別の指導計画を作成した学校数	3園 34校	3園 34校	3園 34校

総合計画の位置付け		第3章-基本施策7-施策4(一人一人のニーズにあった教育を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-1項-3目 / 経常経費		
事業名	755	児童生徒教育相談事業		
担当所属		教育センター	事業期間	平成03年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	小中学校児童生徒の不登校や発達に関する不安等に対して、電話相談・面接相談を行いながら、保護者や学校との連携を図り、指導援助を行います。
事業の目的	・不登校、いじめ、虐待への対応など、学校が抱える課題についてスクールカウンセラー未配置の学校へ心の教育相談員を配置し、早期発見・早期回復を目指します。 ・学校教育相談員による相談活動や適応指導教室の運営を通して児童生徒の「学校復帰」、また登校できない状況の中で「居場所の提供」「自主性・自発性の育成」を目指します。 ・学校教育相談員による発達相談を通して、発達に課題のある児童生徒のより良い成長を支援します。
事業の効果	・電話相談、面接相談を継続することにより、児童生徒の不適応に対して早期発見、早期回復を行うことができます。 ・不登校状態の児童生徒が適応指導教室に通級することにより、生活習慣の改善が図られ、学校復帰への支援になります。 ・発達の相談を行うことにより、保護者の不安解消や、発達に課題のある児童生徒のより良い成長につながります。 ・心の教育相談員を配置することで、児童の諸問題の未然防止につなげることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	20,424	・学校教育相談員による相談活動や適応指導教室の運営を行います。 ・教育電話相談室の運営を行います。 ・心の教育相談員による相談活動を行います。
平成30年度	20,424	・学校教育相談員による相談活動や適応指導教室の運営を行います。 ・教育電話相談室の運営を行います。 ・心の教育相談員による相談活動を行います。
平成31年度	20,424	・学校教育相談員による相談活動や適応指導教室の運営を行います。 ・教育電話相談室の運営を行います。 ・心の教育相談員による相談活動を行います。
合計	61,272	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
学校教育相談員配置数	10人	10人	10人
心の教育相談員配置校数	9校	10校	10校
適応指導教室開級日数	200日	200日	200日
適応指導教室での相談件数	60件	60件	60件
教育電話相談室での相談件数	90件	90件	90件
発達相談での相談件数	630件	630件	630件
心の教育相談員による相談件数	3,040件	3,040件	3,040件

総合計画の位置付け		第3章-基本施策7-施策4(一人一人のニーズにあった教育を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-1 項-4 目 / 臨時経費		
事業名	10491	教育センター施設整備事業		
担当所属		教育センター	事業期間	平成 29 年度～平成 29 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・第2相談室に空調機器を1台設置します。
事業の目的	・第2相談室における、発達相談及び発達検査を行う場としての環境改善を図ることを目的とします。
事業の効果	・夏季休業中等に、第2相談室も発達相談及び発達検査を行う場として使用することにより、教育センター事業の充実・改善に寄与できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	4,115	・第2相談室に空調機器を設置し、発達相談及び発達検査を行う場としての環境の改善を図ります。
平成 30 年度	0	
平成 31 年度	0	
合計	4,115	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
空調機器の設置	1台		
空調機器の設置台数	1台		

総合計画の位置付け		第3章-基本施策7-施策5(芸術・文化学習を支援します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-5目 / 経常経費		
事業名	523	学校巡回音楽会・教室事業		
担当所属		市民音楽ホール	事業期間	昭和62年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・毎年、小中学校を対象にオーケストラやリコーダーなどの質の高い演奏会を提供します。 ・少年少女合唱及びハンドベルの教室を開催します。
事業の目的	音楽に接することを通して、児童及び生徒の豊かな情操を養います。
事業の効果	児童・生徒に質の高い音楽鑑賞の機会や実際に音楽活動に参加する機会を提供することで、子どもたちの豊かな感情や情緒を育むことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	4,367	・小中学校を対象にオーケストラやリコーダーなどの質の高い演奏会を提供します。 ・少年少女合唱及びハンドベルの教室を開催します。
平成30年度	4,367	・小中学校を対象にオーケストラやリコーダーなどの質の高い演奏会を提供します。 ・少年少女合唱及びハンドベルの教室を開催します。
平成31年度	4,367	・小中学校を対象にオーケストラやリコーダーなどの質の高い演奏会を提供します。 ・少年少女合唱及びハンドベルの教室を開催します。
合計	13,101	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ハンドベル教室の開催日数	35日	35日	35日
学校巡回音楽鑑賞会の実施本数	3本	3本	3本
演奏会を聴いてみたくなった児童・生徒の割合	90%	90%	90%
学校巡回音楽鑑賞会、ハンドベル教室及び少年少女合唱団の参加者数	3,000人	3,000人	3,000人

総合計画の位置付け		第3章-基本施策7-施策5(芸術・文化学習を支援します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-5 項-6 目 / 経常経費	
事業名	524	美術館学校連携事業	
担当所属		美術館	事業期間 平成 28 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・学校・美術館連携プログラムにより、美術館と学校が連携して、美術や鑑賞の学習を支援します。 ・学校の授業の一環として芸術に触れる機会を作ります。
事業の目的	児童・生徒に美術や美術館への関心を持ってもらい、豊かな心をもった市民を育てることに寄与します。
事業の効果	小・中学生が美術を身近に感じられるようになることにより、豊かな心をもった青少年を育成します。一度でも作品鑑賞や美術館に来る体験をすることで、その後も関心を持ったり、利用者となる可能性をひらきます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	584	・美術館での鑑賞教室を実施します。 ・ギャラリートーク、施設見学を行います。 ・学校への出前事業を行います。 ・中学校の職場体験を受付します。 ・市内小中学生に親子券付パスポートを配布します。 ・県立高校と連携事業を実施します。
平成 30 年度	584	・美術館での鑑賞教室を実施します。 ・ギャラリートーク、施設見学を行います。 ・学校への出前事業を行います。 ・中学校の職場体験を受付します。 ・市内小中学生に親子券付パスポートを配布します。 ・県立高校と連携事業を実施します。
平成 31 年度	584	・美術館での鑑賞教室を実施します。 ・ギャラリートーク、施設見学を行います。 ・学校への出前事業を行います。 ・中学校の職場体験を受付します。 ・市内小中学生に親子券付パスポートを配布します。 ・県立高校と連携事業を実施します。
合計	1,752	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
小中学校鑑賞教室、ギャラリートーク等実施回数	11 回	11 回	11 回
学校・美術館連携送迎バス台数	8 台	8 台	8 台
出 前 授 業 校 数	学校の申請による実数	学校の申請による実数	学校の申請による実数
来 館 学 校 数	14 校	14 校	14 校
参 加 児 童 生 徒 数	500 人	500 人	500 人
職 場 体 験 受 付 人 数	希望生徒数	希望生徒数	希望生徒数

総合計画の位置付け		第3章-基本施策8-施策1(学校給食を活かした食育を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-6項-3目 / 経常経費		
事業名	305	学校給食管理運営事業		
担当所属		指導課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	小中学校の給食業務委託の業務管理を行うとともに、給食施設設備の保守点検、老朽化した物品などの購入を実施することにより、安心して安全な学校給食を実施します。
事業の目的	栄養豊かなバランスのとれた給食を提供し、児童生徒の健康の保持増進を図るとともに、学校給食における食育の推進を図るため、学校給食の実施に必要な施設及び設備等の維持管理を行い、円滑な学校給食の運営に努めます。
事業の効果	安全で安心な給食運営を実施することにより、児童生徒に対し、栄養バランスのとれた給食を提供することができます。また、施設設備の機能維持により、安全な給食調理作業をすることができます。これらにより、学校給食を活かした食育の推進を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	740,225	・学校給食業務委託を行います。 ・給食施設設備維持管理保守点検業務委託を行います。 ・破損食器等の補充更新を行います。 ・施設設備等修繕を行います。 ・修繕不能備品の更新を行います。 ・学校栄養職員等研修を行います。
平成30年度	740,225	・学校給食業務委託を行います。 ・給食施設設備維持管理保守点検業務委託を行います。 ・破損食器等の補充更新を行います。 ・施設設備等修繕を行います。 ・修繕不能備品の更新を行います。 ・学校栄養職員等研修を行います。
平成31年度	740,225	・学校給食業務委託を行います。 ・給食施設設備維持管理保守点検業務委託を行います。 ・破損食器等の補充更新を行います。 ・施設設備等修繕を行います。 ・修繕不能備品の更新を行います。 ・学校栄養職員等研修を行います。
合計	2,220,675	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
給食を配布した児童生徒数(市内全児童・生徒数)	13,214人	13,214人	13,214人
栄養教諭、学校栄養職員研修会開催回数	7回	7回	7回
給食提供数 (上段:小学校 下段:中学校)	1,690,000食 880,000食	1,690,000食 880,000食	1,690,000食 880,000食
地元産食材の給食使用品目数	45品目	45品目	45品目
事故発生件数	0件	0件	0件
栄養教諭、学校栄養職員研修会出席者数	238人	238人	238人
米飯給食実施回数	4回	4回	4回

総合計画の位置付け		第3章-基本施策8-施策1(学校給食を活かした食育を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-6項-3目 / 臨時経費		
事業名	9292	小学校給食施設整備事業		
担当所属		指導課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	經常の維持管理補修等では対応することができない、給食施設の維持補修及び学校給食衛生管理基準に適合する施設への改修、改築等、並びに老朽化した大型給食設備備品の買替えや機能向上のための更新等を行います。
事業の目的	給食施設設備の維持補修、改修、更新等を行うことにより、衛生的、機能的な給食施設設備を実現することにより、円滑な学校給食運営を図り、もって食育の推進に寄与し、児童の健康の保持増進を図ることを目的とします。
事業の効果	衛生的、機能的な給食施設設備を実現することにより、調理作業の安全性向上や効率化等が図られ、安全・安心な学校給食を提供することができ、円滑な学校給食運営及びアレルギーをもつ児童への対応や食育の充実を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	45,543	千代田小学校食器洗浄機購入外、小学校の給食維持管理を行います。
平成30年度	5,416	山王小学校食器洗浄機購入外、小学校の給食維持管理を行います。
平成31年度	5,316	寺崎小学校スチームコンベクションオーブン購入外、小学校の給食維持管理を行います。
合計	56,275	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
給食室の大規模修繕を実施する学校数	0校	0校	0校
修繕・工事を実施する学校数	6校	8校	6校
給食事故発生件数	0件	0件	0件

総合計画の位置付け		第3章-基本施策8-施策1(学校給食を活かした食育を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-6項-3目 / 臨時経費		
事業名	9293	中学校給食施設整備事業		
担当所属		指導課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	経常の維持管理補修では対応することができない、給食施設の維持補修及び学校給食衛生管理基準に適合する施設への改修、改築等、並びに老朽化した大型給食設備備品の買替えや機能向上のための更新等を行います。
事業の目的	給食施設設備の維持補修、改修、更新等を行うことにより、衛生的、機能的な給食施設設備を実現することにより、円滑な学校給食運営を図り、もって食育の推進に寄与し、生徒の健康の保持増進を図ることを目的とします。
事業の効果	衛生的、機能的な給食施設設備を実現することにより、調理作業の安全性向上や効率化等が図られ、安全・安心な学校給食を提供することができ、円滑な学校給食運営及びアレルギーをもつ生徒への対応や食育の充実を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	25,038	井野中学校食器消毒保管庫購入外、中学校の給食維持管理を行います。
平成30年度	6,398	志津中学校食器消毒保管庫購入外、中学校の給食維持管理を行います。
平成31年度	3,064	南部中学校食器消毒保管庫購入外、中学校の給食維持管理を行います。
合計	34,500	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
給食室の大規模改修を実施する学校数	0校	0校	0校
修繕・工事を実施する学校数	6校	3校	4校
給食事故発生件数	0件	0件	0件

総合計画の位置付け		第3章-基本施策8-施策2(児童・生徒の健康教育を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	94	小学校保健管理事業		
担当所属		指導課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・児童の定期・臨時健康診断を実施するとともに、健康診断用の検診機器の購入を行います。 ・学校管理下における災害共済加入を行います。
事業の目的	児童の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資するため、健康診断、感染症の予防その他学校における必要な保健管理を行います。
事業の効果	児童の健康な学校生活と、学校保健活動の円滑な推進が図られ、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	42,701	・学校医、学校歯科医による健康診断を行います。 ・心電図、尿検査、脊柱側弯、生活習慣病予防検診などを実施します。 ・学校管理下における災害共済加入を行います。
平成30年度	42,701	・学校医、学校歯科医による健康診断を行います。 ・心電図、尿検査、脊柱側弯、生活習慣病予防検診などを実施します。 ・学校管理下における災害共済加入を行います。
平成31年度	42,701	・学校医、学校歯科医による健康診断を行います。 ・心電図、尿検査、脊柱側弯、生活習慣病予防検診などを実施します。 ・学校管理下における災害共済加入を行います。
合計	128,103	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
健康診断実施対象者総数	8,623人	8,623人	8,623人
災害共済加入率	100%	100%	100%
生活習慣病予防検診・講演会を受診・受講した保護者の割合	100%	100%	100%
定期健康診断対象者数及び受診者数	8,623人/ 8,623人	8,623人 / 8,623人	8,623人/ 8,623人
就学時健康診断対象者数及び受診者数	1,369人/ 1,369人	1,369人/ 1,369人	1,369人/ 1,369人
給付支給率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第3章-基本施策8-施策2(児童・生徒の健康教育を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-3項-1目 / 経常経費		
事業名	759	中学校保健管理事業		
担当所属		指導課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・生徒の定期・臨時健康診断を実施するとともに、健康診断用の検診機器の購入を行います。 ・学校管理下における災害共済加入を行います。
事業の目的	生徒の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資するため、健康診断、感染症の予防その他学校における必要な保健管理を行います。
事業の効果	生徒の健康な学校生活と、学校保健活動の円滑な推進が図られ、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	23,606	・学校医、学校歯科医による健康診断を行います。 ・心電図、尿検査、脊柱側弯、生活習慣病予防検診などを実施します。 ・学校管理下における災害共済加入を行います。
平成30年度	23,606	・学校医、学校歯科医による健康診断を行います。 ・心電図、尿検査、脊柱側弯、生活習慣病予防検診などを実施します。 ・学校管理下における災害共済加入を行います。
平成31年度	23,606	・学校医、学校歯科医による健康診断を行います。 ・心電図、尿検査、脊柱側弯、生活習慣病予防検診などを実施します。 ・学校管理下における災害共済加入を行います。
合計	70,818	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
健康診断実施対象者生徒総数	4,591人	4,591人	4,591人
災害共済加入率	100%	100%	100%
生活習慣病予防検診・講演会を受診・受講した保護者の割合	100%	100%	100%
定期健康診断対象者数及び受診者数	4,591人/ 4,591人	4,591人/ 4,591人	4,591人/ 4,591人
給付支給率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第3章-基本施策8-施策2(児童・生徒の健康教育を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-4項-1目 / 経常経費		
事業名	760	幼稚園保健管理事業		
担当所属		指導課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・園児の定期・臨時健康診断を実施します。 ・園管理下における災害共済加入を行います。
事業の目的	園児の健康の保持増進を図り、幼稚園教育の円滑な実施とその成果の確保に資するため、健康診断、感染症の予防その他幼稚園における必要な保健管理を行います。
事業の効果	園児の健康な幼稚園生活と、幼稚園保健活動の円滑な推進が図られ、幼稚園教育の円滑な実施とその成果の確保に資することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	835	・園医、園歯科医による健康診断を行います。 ・尿検査を実施します。 ・園管理下における災害共済加入を行います。
平成30年度	835	・園医、園歯科医による健康診断を行います。 ・尿検査を実施します。 ・園管理下における災害共済加入を行います。
平成31年度	835	・園医、園歯科医による健康診断を行います。 ・尿検査を実施します。 ・園管理下における災害共済加入を行います。
合計	2,505	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
健康診断実施総数	100人	100人	100人
災害共済加入率	100%	100%	100%
健康診断対象者数及び受診者数	100人/100人	100人/100人	100人/100人
給付支給率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第3章-基本施策8-施策3(体力向上を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-6項-1目 / 経常経費		
事業名	209	学校体育振興事業		
担当所属		指導課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・児童生徒の体力向上にむけて、佐倉市文化祭小中体育大会を企画運営します。 ・教員の指導力と資質の向上を図るため、実情や課題にあった実技研修を実施します。
事業の目的	・佐倉市文化祭小中体育大会を通して児童生徒の体力向上を図ります。 ・実技研修を通して教員の指導力、資質の向上に努めます。
事業の効果	・各学校で年間を通して小中体育大会の練習に取り組むことにより、児童生徒の体力向上に寄与します。 ・実技研修会で、学習指導要領に則った内容を意図的、計画的に実施することにより、教員の指導力向上につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	7,421	・佐倉市文化祭小中体育大会を実施します。 ・佐倉市体力優良証の交付をします。 ・児童生徒選手派遣事業をします。
平成30年度	7,421	・佐倉市文化祭小中体育大会を実施します。 ・佐倉市体力優良証の交付をします。 ・児童生徒選手派遣事業をします。
平成31年度	7,421	・佐倉市文化祭小中体育大会を実施します。 ・佐倉市体力優良証の交付をします。 ・児童生徒選手派遣事業をします。
合計	22,263	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
文化祭小中体育大会に参加しているクラスの割合	100%	100%	100%
文化祭小中体育大会に参加している児童生徒数	2,350人	2,350人	2,350人
練習をして大会に臨む学校数	34校	34校	34校
小学校6年生の優勝タイム	55秒00	55秒00	55秒00

総合計画の位置付け		第3章-基本施策8-施策3(体力向上を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-2 項-1 目 / 経常経費		
事業名	757	小学校体育施設管理事業		
担当所属		指導課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	学校プールの水質管理や検査を実施し、安全に運動できる環境を整えるとともに、児童の体力の増進を図ります。また、水質点検を業者に委託し、専門的な視野で改善を図り、プールの水の安全管理を充実します。
事業の目的	学校プールの水質管理や検査を実施し、安全に水泳学習ができる環境を整えるとともに、児童の体力の増進を図ります。また、水質検査を業者に委託し、専門的な視野で改善を図り、プールの水の安全管理を充実させます。
事業の効果	学校プールを活用し、児童が水泳に親しむことにより、体力の向上を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	1,626	・消毒液の購入を行います。 ・学校保健安全法施行規則で定められている7項目について、学校プールの検査を実施します。
平成30年度	1,626	・消毒液の購入を行います。 ・学校保健安全法施行規則で定められている7項目について、学校プールの検査を実施します。
平成31年度	1,626	・消毒液の購入を行います。 ・学校保健安全法施行規則で定められている7項目について、学校プールの検査を実施します。
合計	4,878	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
水泳指導に取り組んでいる学校数	21校	21校	21校
小学校1校あたりのプール開設日数	34日	34日	34日
水質検査合格率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第3章-基本施策8-施策3(体力向上を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-3 項-1 目 / 経常経費		
事業名	880	中学校体育施設管理事業		
担当所属		指導課	事業期間	平成 23 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	学校プールの水質管理や検査を実施し、安全に運動できる環境を整えるとともに、生徒の体力の増進を図ります。また、水質点検を業者に委託し、専門的な視野で改善を図り、プールの水の安全管理を充実します。
事業の目的	学校プールの水質管理や検査を実施し、安全に水泳学習ができる環境を整えるとともに、生徒の体力の増進を図ります。また、水質検査を業者に委託し、専門的な視野で改善を図り、プールの水の安全管理を充実させます。
事業の効果	学校プールを活用し、生徒が水泳に親しむことにより、体力の向上を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	1,457	・消毒液の購入を行います。 ・学校保健安全法施行規則で定められている7項目について、学校プールの検査を実施します。
平成 30 年度	1,457	・消毒液の購入を行います。 ・学校保健安全法施行規則で定められている7項目について、学校プールの検査を実施します。
平成 31 年度	1,457	・消毒液の購入を行います。 ・学校保健安全法施行規則で定められている7項目について、学校プールの検査を実施します。
合計	4,371	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
水泳指導に取り組んでいる学校数	11 校	11 校	11 校
中学校 1 校あたりのプール開設日数	65 日	65 日	65 日
水 質 検 査 合 格 率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第3章-基本施策8-施策3(体力向上を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-2項-1目 / 臨時経費		
事業名	9715	小学校水泳指導委託事業		
担当所属		指導課	事業期間	平成25年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	プール施設を持たない学校における水泳指導を委託します。
事業の目的	プール施設を持たない学校における水泳指導を委託することにより、教育課程の円滑な実施を図ります。
事業の効果	安全で専門的な水泳授業の実施により、小学校学習指導要領での水泳学習のねらいが達成できるとともに、水泳指導の充実を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	9,570	プール施設を持たない佐倉小学校及び西志津小学校における水泳指導業務委託を行います。
平成30年度	9,570	プール施設を持たない佐倉小学校及び西志津小学校における水泳指導業務委託を行います。
平成31年度	9,570	プール施設を持たない佐倉小学校及び西志津小学校における水泳指導業務委託を行います。
合計	28,710	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
水泳指導業務委託による指導の充実	100%	100%	100%
水泳指導業務委託による指導時数	8単位時間	8単位時間	8単位時間

総合計画の位置付け		第3章-基本施策9-施策1(生涯スポーツのサポート環境を充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-6項-1目 / 臨時経費		
事業名	277	指導者育成・支援事業		
担当所属		生涯スポーツ課	事業期間	昭和38年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・スポーツ推進委員主管によるスポーツイベントを開催します。 ・スポーツ推進委員の育成や支援を行います。 ・スポーツリーダーバンク制度により、各種競技の登録指導者を地域に派遣します。
事業の目的	・市民のスポーツ活動を推進します。 ・子どもから高齢者まで幅広い年齢層の方に、スポーツ技能向上への支援を行います。
事業の効果	・スポーツを行う市民が増加します。 ・市民のスポーツ技能向上につながります。 ・ニュースポーツの紹介によりスポーツの選択肢が広がります。 ・市民の体力づくりが図られます。 ・健康な市民が増加し、医療費の削減が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	2,072	・スポーツ推進委員主管によるスポーツイベントを開催します。 ・スポーツ推進委員の研修会への参加等による育成、支援を行います。 ・スポーツリーダーバンク制度に登録している各種競技の指導者を地域等に派遣します。
平成30年度	2,963	・スポーツ推進委員主管によるスポーツイベントを開催します。 ・スポーツ推進委員の研修会への参加等による育成、支援を行います。 ・スポーツリーダーバンク制度に登録している各種競技の指導者を地域等に派遣します。
平成31年度	2,072	・スポーツ推進委員主管によるスポーツイベントを開催します。 ・スポーツ推進委員の研修会への参加等による育成、支援を行います。 ・スポーツリーダーバンク制度に登録している各種競技の指導者を地域等に派遣します。
合計	7,107	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
スポーツ推進委員主管イベントの開催回数	3事業	3事業	3事業
スポーツ推進委員会、講習会の開催回数	4回	4回	4回
スポーツリーダーバンク指導者派遣回数	6回	6回	6回
スポーツリーダーバンク指導者講習会実施回数	1回	1回	1回
スポーツ推進委員主管のスポーツイベントの参加者数	1,060人	1,060人	1,060人
スポーツリーダーバンク派遣時受講者数	100人	100人	100人

総合計画の位置付け		第3章-基本施策9-施策1(生涯スポーツのサポート環境を充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 / 臨時経費		
事業名	9294	スポーツ推進計画事業		
担当所属		生涯スポーツ課	事業期間	平成9年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・第5次佐倉市スポーツ推進計画の進捗管理を行います。
事業の目的	・市民のスポーツ活動を推進します。 ・市民の健康・体力づくりを推進します。
事業の効果	・スポーツを行う市民が増加します。 ・市民の体力づくりが図られます。 ・健康な市民が増加し、医療費の削減が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	0	第5次佐倉市スポーツ推進計画の進捗状況を把握します。
平成30年度	0	第5次佐倉市スポーツ推進計画の進捗状況を把握します。
平成31年度	0	第5次佐倉市スポーツ推進計画の進捗状況を把握します。
合計	0	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画期間中のスポーツ推進計画数	1計画	1計画	1計画
成人市民における週1回以上のスポーツ実施率	58%	60%	60%

総合計画の位置付け		第3章-基本施策9-施策2(スポーツに親しむ機会を提供します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-6項-1目 / 経常経費		
事業名	172	スポーツ大会事業		
担当所属		生涯スポーツ課	事業期間	昭和29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市体育協会やスポーツ推進委員と連携し、市民大会、市制記念駅伝競走大会、子ども相撲大会、インディアカ大会を開催します。 ・実行委員会形式により佐倉朝日健康マラソン大会を開催します。 ・市体育協会やスポーツ推進委員と連携し、さくらスポーツフェスティバル、ニュースポーツまつりなどのイベントを開催します。 ・佐倉朝日健康マラソン大会の運営経費等に補助金交付による支援を行います。
事業の目的	・市民のスポーツ活動を推進します。 ・市民がスポーツに触れられる機会を提供します。 ・市民のスポーツ競技力向上を図ります。 ・ニュースポーツを紹介し、普及します。
事業の効果	・スポーツを行う市民が増加します。 ・市民の健康、体力づくりやスポーツ競技力の向上につながります。 ・ニュースポーツの紹介によりスポーツの選択肢が広がります。 ・健康な市民が増加し、医療費の削減が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	4,215	・市民大会、市制記念駅伝競走大会、子ども相撲大会、インディアカ大会を開催します。 ・さくらスポーツフェスティバル、ニュースポーツまつりを開催します。 ・佐倉朝日健康マラソン大会を開催します。 ・佐倉朝日健康マラソン大会に補助金を交付します。
平成30年度	4,215	・市民大会、市制記念駅伝競走大会、子ども相撲大会、インディアカ大会を開催します。 ・さくらスポーツフェスティバル、ニュースポーツまつりを開催します。 ・佐倉朝日健康マラソン大会を開催します。 ・佐倉朝日健康マラソン大会に補助金を交付します。
平成31年度	4,215	・市民大会、市制記念駅伝競走大会、子ども相撲大会、インディアカ大会を開催します。 ・さくらスポーツフェスティバル、ニュースポーツまつりを開催します。 ・佐倉朝日健康マラソン大会を開催します。 ・佐倉朝日健康マラソン大会に補助金を交付します。
合計	12,645	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市民大会競技数及び種目数	19競技 21種目	19競技 21種目	19競技 21種目
佐倉朝日健康マラソン大会の開催回数	1回	1回	1回
スポーツ大会、イベントの開催回数	5回	5回	5回
市民大会参加者数	7,100人	7,100人	7,100人
佐倉朝日健康マラソン大会参加申込者における市民の割合	22.8%	22.8%	22.8%
ニュースポーツまつり参加者数	200人	200人	200人
市制記念駅伝競走大会参加チーム数及び参加者数	83チーム 440人	83チーム 440人	83チーム 440人
子ども相撲大会参加者数	165人	165人	165人
さくらスポーツフェスティバル参加者数	750人	750人	750人

総合計画の位置付け		第3章-基本施策9-施策2(スポーツに親しむ機会を提供します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-6 項-1 目 / 臨時経費		
事業名	7511	郡・県民体育大会事業		
担当所属		生涯スポーツ課	事業期間	昭和 25 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・印旛郡市体育協会と連携し、印旛郡市民体育大会を開催します。 ・千葉県体育協会と連携し、千葉県民体育大会を開催します。 ・印旛郡市民体育大会、千葉県民体育大会に選手を派遣するとともに、選手への支援を行います。
事業の目的	・市民の体力や競技力の向上を図ります。 ・定期的にスポーツをする市民を増加させます。
事業の効果	・市民の体力や競技力向上につながります。 ・「スポーツ立県ちば」の実現につながります。 ・国民体育大会で活躍するような選手の輩出が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	298	・印旛郡市民体育大会に選手を派遣するとともに、傷害保険加入等の選手への支援を行います。 ・印旛郡市民体育大会 2 競技を当市で開催します。 ・千葉県民体育大会のレスリング競技を開催します。
平成 30 年度	400	・印旛郡市民体育大会に選手を派遣するとともに、傷害保険加入等の選手への支援を行います。 ・印旛郡市民体育大会 3 競技を当市で開催します。 ・千葉県民体育大会のレスリング競技を開催します。
平成 31 年度	298	・印旛郡市民体育大会に選手を派遣するとともに、傷害保険加入等の選手への支援を行います。 ・印旛郡市民体育大会 2 競技を当市で開催します。 ・千葉県民体育大会のレスリング競技を開催します。
合計	996	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
印旛郡市民体育大会への選手派遣競技数	17 競技	17 競技	17 競技
印旛郡市民体育大会における市競技会場数	2 会場	3 会場	2 会場
千葉県民体育大会の競技開催数	1 競技	1 競技	1 競技
印旛郡市民体育大会 3 位以内の種目数	25 種目	25 種目	25 種目

総合計画の位置付け		第3章-基本施策9-施策2(スポーツに親しむ機会を提供します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-6項-2目 / 経常経費		
事業名	9589	スポーツ施設管理運営事業		
担当所属		生涯スポーツ課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・指定管理者による市民体育館、青少年体育館及び岩名運動公園、上座総合公園、直弥公園、大作公園の有料スポーツ施設の適切な管理運営を行います。 ・グラウンドゴルフやウォーキングなどで市民に親しまれている西志津スポーツ等多目的広場における草刈等の定期的な維持管理を行います。 ・少年野球などスポーツ・レクリエーションの場として利用される運動広場を、民間団体が借地により確保する場合に補助金を交付します。
事業の目的	・指定管理者による民間のノウハウを生かした質の高いサービスの提供を行います。 ・施設利用時の安全を第一に考えた快適で満足度の高いスポーツ施設の実現を目指します。 ・運動広場管理運営事業の補助により、市有グラウンド不足を補完します。
事業の効果	・スポーツ施設を利用する市民が増加し、スポーツ活動が盛んになります。 ・市民の健康・体力づくりに対する関心を高め、健康の保持、増進が図られます。 ・運動広場におけるスポーツ・レクリエーション活動を通して、青少年の健全育成や地域コミュニティの醸成などにつながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	101,065	・市民体育館、青少年体育館、岩名運動公園外 3 公園内有料スポーツ施設について、指定管理者による管理運営を行います。 ・西志津スポーツ等多目的広場の維持管理を行います。 ・運動広場管理運営事業補助金を交付します。
平成30年度	101,065	・市民体育館、青少年体育館、岩名運動公園外 3 公園内有料スポーツ施設について、指定管理者による管理運営を行います。 ・西志津スポーツ等多目的広場の維持管理を行います。 ・運動広場管理運営事業補助金を交付します。
平成31年度	101,065	・市民体育館、青少年体育館、岩名運動公園外 3 公園内有料スポーツ施設について、指定管理者による管理運営を行います。 ・西志津スポーツ等多目的広場の維持管理を行います。 ・運動広場管理運営事業補助金を交付します。
合計	303,195	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市民体育館の開館日数	347日	347日	347日
岩名陸上競技場の開場日数	360日	360日	360日
指定管理者により管理されるスポーツ施設数	6施設	6施設	6施設
市民体育館利用団体数及び利用者数	18,800 団体 143,800 人	18,800 団体 143,800 人	18,800 団体 143,800 人
岩名運動公園有料スポーツ施設(プールを除く)利用団体数及び利用者数	13,600 団体 192,900 人	13,600 団体 192,900 人	13,600 団体 192,900 人
岩名運動公園プール利用者数	10,000 人	10,000 人	10,000 人
上座総合公園プール利用者数	15,600 人	15,600 人	15,600 人
大作野球場利用団体数及び利用者数	202 団体 4,900 人	202 団体 4,900 人	202 団体 4,900 人
直弥テニスコート利用団体数及び利用者数	3,300 団体 18,800 人	3,300 団体 18,800 人	3,300 団体 18,800 人
青少年体育館利用団体数及び利用者数	830 団体 11,000 人	830 団体 11,000 人	830 団体 11,000 人

総合計画の位置付け		第3章-基本施策9-施策2(スポーツに親しむ機会を提供します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-6項-1目 / 臨時経費		
事業名	11787	スポーツ交流振興事業		
担当所属		企画政策課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	全国大会、国際大会に出場する選手の事前キャンプを市内の体育施設に誘致します。
事業の目的	・小中学生や市民に一流アスリートの練習を見学する機会を提供します。 ・市民に一流アスリートと交流する機会を提供します。
事業の効果	・スポーツを行う市民が増加します。 ・スポーツ競技力の向上につながります。 ・青少年・市民の国際理解の促進が期待できます。 ・健康な市民が増加し、医療費の削減が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	930	・世界大会出場選手事前キャンプ誘致活動を行います。 ・ブラインドサッカー教室を開催します。
平成30年度	3,782	・世界大会出場選手事前キャンプ誘致活動を行います。 ・ブラインドサッカー教室を開催します。 ・世界ソフトボール選手権事前キャンプを行います。
平成31年度	55,982	・世界大会出場選手事前キャンプ誘致を行います。 ・ブラインドサッカー教室を開催します。
合計	60,694	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
事前キャンプ等誘致活動を実施した対象団体数	1団体	1団体	1団体
交流イベント実施回数	2回	2回	2回
交流事業参加者数	100人	100人	100人

総合計画の位置付け		第3章-基本施策9-施策2(スポーツに親しむ機会を提供します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-6項-1目 / 臨時経費		
事業名	11788	少年野球教室事業		
担当所属		生涯スポーツ課	事業期間	平成27年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市内の子どもたちを対象に、元読売巨人軍の選手による少年野球教室を実施します。
事業の目的	・市内少年野球教室の競技力向上につながります。 ・市民のスポーツへの関心を高めます。
事業の効果	・スポーツを行う市民が増加します。 ・スポーツ競技力の向上につながります。 ・健康な市民の増加につながります。 ・特色ある事業として佐倉市の魅力が高まります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	4,619	・長嶋茂雄少年野球教室を実施します。
平成30年度	3,526	・長嶋茂雄少年野球教室を実施します。
平成31年度	3,526	・長嶋茂雄少年野球教室を実施します。
合計	11,671	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
野球教室開催回数	1回	1回	1回
野球教室参加者人数	240人	240人	240人

総合計画の位置付け		第3章-基本施策9-施策3(安全で快適なスポーツ施設を提供します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-6 項-1 目 / 経常経費		
事業名	319	学校スポーツ開放推進事業		
担当所属		社会教育課	事業期間	昭和 51 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・小中学校の体育館ならびに中学校のプール及び校庭を開放します。(スポーツ開放) ・小学校の校庭を開放します。(遊び場開放) ・小中学校の校庭、体育館及び教室を開放します。(学習開放)
事業の目的	小中学校の校庭・体育館を、学校教育に支障のない範囲で、市民のスポーツ及びレクリエーション、学習その他公共活動の場として開放することにより、市民の健康増進、情操の涵養及び教養の向上を図ります。
事業の効果	学校開放を推進することにより、市民の学校に対する愛着や、親しみ、理解がさらに深められます。また、市民の健康増進や教育の向上につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	19,391	学校教育に支障のない範囲で、学校のスポーツ施設を開放し、市民に提供するため、管理指導員を設置するとともに、施設の維持管理を行います。
平成 30 年度	19,391	学校教育に支障のない範囲で、学校のスポーツ施設を開放し、市民に提供するため、管理指導員を設置するとともに、施設の維持管理を行います。
平成 31 年度	19,391	学校教育に支障のない範囲で、学校のスポーツ施設を開放し、市民に提供するため、管理指導員を設置するとともに、施設の維持管理を行います。
合計	58,173	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
学校開放を行う学校数	34 校	34 校	34 校
学校開放利用者数	726,551 人	726,551 人	726,551 人
学校開放利用団体数	412 団体	412 団体	412 団体
成人市民における週 1 回以上のスポーツ実施率	60%	60%	60%

総合計画の位置付け		第3章-基本施策9-施策3(安全で快適なスポーツ施設を提供します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-6項-2目 / 臨時経費		
事業名	7488	スポーツ施設整備事業		
担当所属		生涯スポーツ課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市民体育館、青少年体育館等のスポーツ施設について、指定管理者と連携し、必要となる大規模な修繕や改修等を行います。 ・運動用具や機器等の整備を指定管理者と連携して行います。
事業の目的	・市民が安全に利用できる施設を目指します。 ・市民が快適にスポーツを行える施設にします。
事業の効果	・スポーツを行う市民が増加します。 ・健康な市民の増加につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	12,584	・市民体育館の変電設備の改修工事及び特定天井調査を行います。 ・岩名陸上競技場の円盤・ハンマー用囲い、ハードル等を購入します。 ・岩名プールのコインロッカーの一部を交換します。 ・スポーツ施設や設備の不具合、故障を早期に発見し、修繕や改修を速やかに行います。
平成30年度	24,272	・スポーツ施設や設備の不具合、故障を早期に発見し、修繕や改修を速やかに行います。 ・岩名陸上競技場の日本陸上競技協会第三種競技場としての公認を継続するため検定を受けます。
平成31年度	16,065	・スポーツ施設や設備の不具合、故障を早期に発見し、修繕や改修を速やかに行います。
合計	52,921	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
スポーツ施設や設備の大規模な修繕及び改修件数	速やかに対応する	速やかに対応する	速やかに対応する
市民体育館利用団体数及び利用者数	18,800 団体 143,800 人	18,800 団体 143,800 人	18,800 団体 143,800 人
岩名運動公園有料スポーツ施設(プールを除く)利用団体数及び利用者数	13,600 団体 192,900 人	13,600 団体 192,900 人	13,600 団体 192,900 人
岩名運動公園プール利用者数	10,000 人	10,000 人	10,000 人
上座総合公園プール利用者数	15,600 人	15,600 人	15,600 人
大作野球場利用団体数及び利用者数	202 団体 4,900 人	202 団体 4,900 人	202 団体 4,900 人
直弥テニスコート利用団体数及び利用者数	3,300 団体 18,800 人	3,300 団体 18,800 人	3,300 団体 18,800 人
青少年体育館利用団体数及び利用者数	830 団体 11,000 人	830 団体 11,000 人	830 団体 11,000 人

総合計画の位置付け		第3章-基本施策9-施策3(安全で快適なスポーツ施設を提供します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-6 項-1 目 / 臨時経費		
事業名	10501	学校スポーツ開放施設整備事業		
担当所属		社会教育課	事業期間	昭和 51 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	小中学校の校庭・体育館を、学校教育に支障のない範囲で、市民のスポーツ及びレクリエーション、学習その他公共活動の場として開放するために、スポーツ開放に供する施設の大規模修繕等、整備を行います。
事業の目的	学校スポーツ開放に供する施設の大規模修繕等、整備を行うことにより、施設活用の安全性や利便性の向上を図ります。
事業の効果	学校スポーツ開放施設を適切に整備し、施設が円滑に利用されることにより、学校に対する地域の理解が進み、また、市民の健康増進や教育の向上につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	874	根郷中学校プール屋根改修工事を行います。
平成 30 年度	0	学校教育に支障のない範囲で、学校の施設を公共の場として提供します。
平成 31 年度	0	学校教育に支障のない範囲で、学校の施設を公共の場として提供します。
合計	874	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
施設整備を行う学校数	1 校	—	—
施設整備を行う整備件数	1 件	—	—

第4章 「明日へつながるまちづくり」
～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～

1. 農業の活性化
 - ① 力強い農業ができる生産体制を推進します
 - ② 地域農畜産物の消費拡大を推進します
 - ③ 豊かな農村環境のあるまちにします
 - ④ 都市と農村の交流を促進します
2. 商工業の活性化
 - ① 企業の連携による地域経済の振興を図ります
 - ② 中小企業の経営安定を図ります
 - ③ 魅力ある商業地を形成します
 - ④ 企業誘致を推進するとともに、既存企業の新たな展開を促進します
 - ⑤ 起業を促進します
3. 雇用の安定化
 - ① 就業の促進、雇用の安定化を図ります
4. 観光の振興
 - ① 印旛沼周辺地域等の整備推進を図ります
 - ② 花や歴史的資産を活用したイベントの充実を図ります
 - ③ 観光施設間・団体間の連携強化を図ります
 - ④ 観光情報を積極的に発信します
 - ⑤ 佐倉にゆかりのあるアニメ・漫画等を活用して観光客増加を図ります
5. 歴史・文化資産の保全・活用
 - ① 歴史・文化を普及します
 - ② 歴史文化資産を保全・活用します
 - ③ 歴史的建造物を保全・整備します
6. 芸術・文化の振興
 - ① 芸術・文化とのふれあいの場を提供します
 - ② 市民による芸術・文化活動を支援します
 - ③ 芸術・文化に関する情報発信を行います

総合計画の位置付け		第4章-基本施策1-施策1(力強い農業ができる生産体制を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 5款-1項-3目 / 臨時経費		
事業名	276	農作物保全事業		
担当所属		農政課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市内全域における水稲病虫害防除への支援及び有害鳥獣捕獲事業を実施します。
事業の目的	事業実施により、高品質米の安定生産及び農作物全般の生産性の向上を図ることを目的とします。
事業の効果	水稲病虫害防除を市内全域において実施することにより、高品質米の安定生産に加えて、農作業の合理化が図られます。 また、有害鳥獣による農作物の被害を最小限に抑えることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	6,975	水稲病虫害防除の実施、有害鳥獣の捕獲・処分、イノシシ対策を実施します。
平成30年度	6,928	水稲病虫害防除の実施、有害鳥獣の捕獲・処分、イノシシ対策を実施します。
平成31年度	6,928	水稲病虫害防除の実施、有害鳥獣の捕獲・処分、イノシシ対策を実施します。
合計	20,831	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ラジコンヘリコプターによる水稲病虫害防除実施面積	740ha	740ha	740ha
有害鳥類業務数	680羽	680羽	680羽
有害鳥獣捕獲数	50頭	50頭	50頭

総合計画の位置付け		第4章-基本施策1-施策1(力強い農業ができる生産体制を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 5 款-1 項-5 目 / 経常経費		
事業名	394	土地改良推進事業		
担当所属		農政課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	農地及び農業用施設の適正な管理に努めるため、各種団体に負担金を支出します。
事業の目的	農地及び農業用施設の適正管理を図ります。
事業の効果	農地及び農業用施設を適正管理することで、農業者の経営が安定します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	7,698	土地改良事業の推進を図るための負担金等支出
平成30年度	7,698	土地改良事業の推進を図るための負担金等支出
平成31年度	7,698	土地改良事業の推進を図るための負担金等支出
合計	23,094	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
土地改良事業推進のための負担金支出件数	8件	8件	8件

総合計画の位置付け		第4章-基本施策1-施策1(力強い農業ができる生産体制を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 5款-1項-3目 / 臨時経費		
事業名	488	水田自給力向上対策事業		
担当所属		農政課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	農業者・農業者団体が主体となり、地域農業の特性・作物振興及び水田利用の将来方向・担い手の明確化と育成方向などを定めた佐倉市地域水田農業ビジョンを達成します。作物販売戦略、水田の利活用、担い手の育成など、生産対策及び経営対策を一体的に実施するため、各農業者へ補助金の交付を行います。
事業の目的	・自給力の向上及び水田経営規模の拡大を目的とします。 ・主食用以外への米出荷を推進します。 ・米粉加工製品の消費拡大並びに暗渠排水の整備を進めます。
事業の効果	強い農業のできる生産体制の確立が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	53,233	麦・大豆・稲発酵粗飼料用稲・飼料用米・米粉用米・加工用米等の作付作物に対して助成を行います。
平成30年度	54,330	麦・大豆・稲発酵粗飼料用稲・飼料用米・米粉用米・加工用米等の作付作物に対して助成を行います。
平成31年度	54,330	麦・大豆・稲発酵粗飼料用稲・飼料用米・米粉用米・加工用米等の作付作物に対して助成を行います。
合計	161,893	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
水田自給力向上事業実施面積	220ha	220ha	220ha
担い手強化事業実施件数	4件	4件	4件
排水改良事業実施面積	50a	50a	50a
水田農産物推進事業実施件数	1件	1件	1件
生産調整達成者数	80件	80件	80件

総合計画の位置付け		第4章-基本施策1-施策1(力強い農業ができる生産体制を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 5款-1項-4目 / 経常経費		
事業名	489	畜産振興事業		
担当所属		農政課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	各種団体の負担金、家畜の予防注射や検査の実施、家畜改良の推進、佐倉市畜産組合連合会が実施する事業への補助を実施します。
事業の目的	防疫対策、環境対策、家畜の改良増殖を推進することによって、畜産振興を図ることを目的とします。
事業の効果	優良な家畜の確保や家畜の健康維持などが図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	4,839	畜産振興に伴う一般管理費及び家畜防疫対策、家畜改良増殖対策、地場産畜産物の消費拡大等を推進します。
平成30年度	4,839	畜産振興に伴う一般管理費及び家畜防疫対策、家畜改良増殖対策、地場産畜産物の消費拡大等を推進します。
平成31年度	4,839	畜産振興に伴う一般管理費及び家畜防疫対策、家畜改良増殖対策、地場産畜産物の消費拡大等を推進します。
合計	14,517	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年間補助件数	1件	1件	1件
予防接種実施頭数	牛600頭	牛600頭	牛600頭

総合計画の位置付け		第4章-基本施策1-施策1(力強い農業ができる生産体制を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 5款-1項-4目 / 臨時経費		
事業名	572	畜産総合対策事業		
担当所属		農政課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	ゆとりややりがいのある畜産経営を営むために、畜産労働環境の改善、家畜排せつ物処理などの畜産生産関連施設について補助を行います。
事業の目的	地域社会と調和のとれた、健全かつ効率的な畜産経営の推進を目的とします。
事業の効果	地域環境と調和した健全な畜産経営の確立と、ゆとりとやりがいのある畜産経営の確立を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	1,800	ヘルパー利用促進、生産機械施設に対する補助などを行います。
平成30年度	1,800	ヘルパー利用促進、生産機械施設に対する補助などを行います。
平成31年度	1,800	ヘルパー利用促進、生産機械施設に対する補助などを行います。
合計	5,400	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
補助件数	2件	2件	2件
ヘルパー利用人数	180人	180人	180人

総合計画の位置付け		第4章-基本施策1-施策1(力強い農業ができる生産体制を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 5款-1項-3目 / 経常経費		
事業名	706	農業振興資金等融資助成事業		
担当所属		農政課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	農業者がその経営に必要な資金を借り入れた場合、当市において利子補給を行います。
事業の目的	金利負担軽減による経営の安定を目的とします。
事業の効果	農業経営における投資は高額なものが多く、借入金及び金利負担が経営を圧迫しているため、利子補給を行うことは農業経営の安定に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	557	農業経営基盤強化資金利子補給事業補助金、農業近代化資金利子補給金交付などを行います。
平成30年度	557	農業経営基盤強化資金利子補給事業補助金、農業近代化資金利子補給金交付、農林業振興資金利子補給事業補助金などを行います。
平成31年度	557	農業経営基盤強化資金利子補給事業補助金、農業近代化資金利子補給金交付、農林業振興資金利子補給事業補助金などを行います。
合計	1,671	

【活動指標・成果指標】

指標名		平成29年度	平成30年度	平成31年度
補助金額		借入要望金額による	借入要望金額による	借入要望金額による
補助件数		20件	20件	20件

総合計画の位置付け		第4章-基本施策1-施策1(力強い農業ができる生産体制を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 5款-1項-3目 / 臨時経費		
事業名	718	耕作放棄地対策事業		
担当所属		農政課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・農業の生産基盤である農地が、耕作放棄により減少傾向にある中で、食料供給力を強化していくために、担い手の育成と共に耕作放棄地の再生・利用を含め農地の有効利用を図ります。 ・高齢化により担い手が不足傾向となっている中、将来にわたり食料の安定供給と農業の持続的な発展に向けて、担い手の育成、耕作放棄地の解消、農地の利用集積の促進等を図ります。
事業の目的	・耕作放棄地を解消することで、農村環境を整備し、もって市内の活性化を図ります。 ・耕作放棄地を解消することで、耕作面積を拡大し、佐倉市の農産物の生産量の増大を目指します。
事業の効果	農村環境の整備による市内の活性化、農産物の生産量の増加、また市外からの新規就農希望者が解消地に耕作を行うことで、農業の担い手の確保に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	33,380	新規利用集積の設定支援、新規就農者に対する支援、耕作放棄地の障害物除去・整地等に対する支援などを行います。
平成30年度	35,270	新規利用集積の設定支援、新規就農者に対する支援、耕作放棄地の障害物除去・整地等に対する支援などを行います。
平成31年度	35,270	新規利用集積の設定支援、新規就農者に対する支援、耕作放棄地の障害物除去・整地等に対する支援などを行います。
合計	103,920	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
新規就農者数	3名	3名	3名
新規利用集積面積(年間)	28ha	28ha	28ha
耕作放棄地解消面積(年間)	2ha	2ha	2ha
青年就農給付金給付対象者数	1人1夫婦(2.5名分)	1人1夫婦(2.5名分)	1人1夫婦(2.5名分)

総合計画の位置付け		第4章-基本施策1-施策1(力強い農業ができる生産体制を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 5款-1項-5目 / 臨時経費		
事業名	7285	農業生産基盤整備事業		
担当所属		農政課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	安定した農業生産を確保するため、農業生産基盤である耕地の区画形質の改善、用排水路・農道整備や換地による耕地の集団化、用排水機場の総合的な整備など、生産性の高いほ場の整備を実施する土地改良事業に対して助成します。
事業の目的	耕地の区画形質の改善、用排水路及び農道の整備、換地による耕地の集団化、揚排水機場の整備等を総合的に実施し、高生産性農業の実現及びこれを担う経営体の育成を図ります。
事業の効果	高生産性農業の実現及びこれを担う経営体が育成され、農業資源が保全されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	34,194	農業生産基盤の整備・改修事業に対する負担金交付
平成30年度	59,593	農業生産基盤の整備・改修事業に対する負担金交付
平成31年度	22,493	農業生産基盤の整備・改修事業に対する負担金交付
合計	116,280	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
優良農地の保全事業に係る負担金支出件数	5件	6件	2件

総合計画の位置付け		第4章-基本施策1-施策1(力強い農業ができる生産体制を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 5款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	7615	農地基本台帳電子化推進事業		
担当所属		農業委員会事務局	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	農地基本台帳システムにより、農家の経営状況や農地の状況を把握するとともに、農地法(3条、4条、5条、18条等)に伴う処理や利用権設定処理、年金受給に伴う処理、相続・贈与税に伴う処理等の農業委員会業務を迅速かつ適正に行います。
事業の目的	農地基本台帳システムの導入により、農家の調査に係る負担軽減が図られるとともに、農家の経営状況と農地の状況を把握することで関係機関と連携した耕作者への適切な支援が可能となり、農家の安定した経営並びに農地の利用集積等による有効利用に寄与します。
事業の効果	農地基本台帳システムにより、農家の経営状況や農地の状況を把握するとともに、農地法に伴う処理や農業者年金、相続税・贈与税猶予、生産緑地等を一元的に管理することで農業経営の合理化を図り、もって農業の健全な発展に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	726	システムにより農地の状況等を調査・管理します。
平成30年度	726	システムにより農地の状況等を調査・管理します。
平成31年度	726	システムにより農地の状況等を調査・管理します。
合計	2,178	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
情報更新した市内農地の情報管理件数	60000筆	60000筆	60000筆
年間利用権設定件数	180件	180件	180件

総合計画の位置付け		第4章-基本施策1-施策1(力強い農業ができる生産体制を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 5 款-1 項-3 目 / 臨時経費		
事業名	7677	農産園芸経営支援事業		
担当所属		農政課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	農業者及び農業者団体が行う施設、機械等の整備により、農産物の生産性の向上及び直売所における生産・加工・販売の体制強化を図ります。認定農業者及び直売所を運営する農業者団体が行う施設、機械等の整備に対し、補助金を交付します。
事業の目的	農業者及び農業者団体が行う施設、機械等の整備により、農産物の生産性の向上及び直売所における生産・加工・販売の体制強化を目的とします。
事業の効果	農業者及び農業者団体の負担を軽減し、もって経営規模の拡大による農業経営に安定及び地産地消の推進を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	7,503	生産体制強化事業、農産物直売所整備推進事業、「新輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業などを行います。
平成30年度	7,500	生産体制強化事業、農産物直売所整備推進事業、「新輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業などを行います。
平成31年度	7,500	生産体制強化事業、農産物直売所整備推進事業、「新輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業などを行います。
合計	22,503	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
生産体制強化事業補助件数	6件	6件	6件
農産物直売所整備推進事業補助件数	1件	1件	1件
「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業等の県補助事業件数	2件	2件	2件
担い手件数（認定農家数）	122件	124件	126件

総合計画の位置付け		第4章-基本施策1-施策1(力強い農業ができる生産体制を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 5款-1項-3目 / 臨時経費		
事業名	9298	農業振興地域整備計画策定事業		
担当所属		農政課	事業期間	平成23年度～平成30年度

【実施計画の概要】

事業の内容	農業振興地域の整備に関する法律に基づき、平成15年に策定された佐倉市農業振興地域整備計画を見直します。基礎調査を行い、農用地等の面積、土地利用状況、農業生産に関する現状及び将来計画に沿って策定します。また、計画で策定されたデータは、農地情報(農地情報システム)として有効活用します。
事業の目的	優良農地の確保のため、農地法による農地転用許可制度と併せ、農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域制度が設けられています。 具体的には、国が農用地等の確保等に関する基本指針を定め、この基本指針に基づき都道府県知事が基本方針(農業振興地域整備基本方針)を策定するとともに農業振興地域を指定し、これに基づき市町村が整備計画(農業振興地域整備計画)を策定することとしています。 市町村の整備計画においては、土地改良事業等生産基盤の整備や農業近代化施設の整備等の計画のほか、集团的農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の優良農地について農振農用地区域を定め、当該区域内においては原則として農地転用を禁止し、農業振興の基盤となるべき農用地等の確保を図ります。
事業の効果	農業振興地域制度は、計画的な土地利用と農村の整備を図ることにより、優良な農地の確保と農業の振興を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	10,433	・農業振興地域整備計画策定委託を実施します。 現地調査、基礎資料作成
平成30年度	4,374	・農業振興地域整備計画策定委託を実施します。 計画策定、印刷製本
平成31年度	0	
合計	17,307	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
農業振興地域整備計画の変更	1回	1回	1回
農用地面積	1,975ha	1,975ha	1,975ha

総合計画の位置付け		第4章-基本施策1-施策2(地域農畜産物の消費拡大を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 5款-1項-3目 / 経常経費		
事業名	833	農業振興事業		
担当所属		農政課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉アグリフォーラムを開催し、講演等により農業に関わる情報の発信を行い、直売会により地産地消の推進や交流を図ります。
事業の目的	農業者や消費者、障害者、高齢者などと共に農業・農村の良さを再認識すると共に、地産地消の推進やイベント等を通じて交流を図り、農業について理解を深め、佐倉市農業の活性化と発展を図ることを目的とします。
事業の効果	多くの地域の方々に農業・農村の良さを再認識すると共に、地産地消の推進やイベント等を通じて交流を図り、農業について理解を深めることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	1,675	アグリフォーラム&ユニバーサル農業フェスタの開催、東大農家実習生の受入、各種負担金の支出などを行います。
平成30年度	1,675	アグリフォーラム&ユニバーサル農業フェスタの開催、東大農家実習生の受入、各種負担金の支出などを行います。
平成31年度	1,675	アグリフォーラム&ユニバーサル農業フェスタの開催、東大農家実習生の受入、各種負担金の支出などを行います。
合計	5,025	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年間フォーラム等開催回数	1回	1回	1回
年間農家実習研修生受入人数	25名	25名	25名

総合計画の位置付け		第4章-基本施策1-施策2(地域農畜産物の消費拡大を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 5款-1項-3目 / 臨時経費		
事業名	9732	6次産業化事業		
担当所属		農政課	事業期間	平成25年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・農産物等を主とした加工品の試作、商品包装づくり、販売促進に必要な資材とチラシ作成、商談会開催等を支援します。 ・農産物等の高付加価値化等(新たな加工・流通・販売)を図るために必要な機械、施設等を支援します。
事業の目的	・地域の第1次産業としての農林水産業と、これに関連する第2次、第3次産業に係る産業を融合させることにより、総合的かつ一体的な産業化、いわゆる6次産業化を進めて、農林水産業者の所得の向上を図ることを目的とします。
事業の効果	・佐倉産農産物等の付加価値の増加が図られます。 ・農業者等の所得向上が図られます。 ・新たな雇用の創出が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	2,542	・農産物等を主とした加工品の試作、商品包装づくり、販売促進に必要な資材とチラシ作成、商談会開催等を支援します。 ・農産物等の高付加価値化等(新たな加工・流通・販売)を図るために必要な機械、施設等を支援します。
平成30年度	2,542	・農産物等を主とした加工品の試作、商品包装づくり、販売促進に必要な資材とチラシ作成、商談会開催等を支援します。 ・農産物等の高付加価値化等(新たな加工・流通・販売)を図るために必要な機械、施設等を支援します。
平成31年度	2,542	・農産物等を主とした加工品の試作、商品包装づくり、販売促進に必要な資材とチラシ作成、商談会開催等を支援します。 ・農産物等の高付加価値化等(新たな加工・流通・販売)を図るために必要な機械、施設等を支援します。
合計	7,626	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
6次産業化の説明会、講習会、相談会	4回	4回	4回
6次産業化の実施	3件	3件	3件

総合計画の位置付け		第4章-基本施策1-施策3(豊かな農村環境のあるまちにします)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 5款-1項-3目 / 経常経費		
事業名	170	農村集会施設管理運営事業		
担当所属		農政課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	農村集会施設の管理運営及び施設の機器類の修繕・点検等を実施します。
事業の目的	農村地域の生活環境の整備及び都市との交流を図ります。
事業の効果	・農村集会施設の機械等の定期点検により、利用者の利便性の向上及び安全管理が図られます。 ・都市部の方が地元農産物に目を向けることで、地産地消に繋がります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	403	施設の管理運営、施設の機器類の修繕・点検等の実施
平成30年度	403	施設の管理運営、施設の機器類の修繕・点検等の実施
平成31年度	403	施設の管理運営、施設の機器類の修繕・点検等の実施
合計	2,109	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
農村集会施設稼働件数	700件	700件	700件
年間農村集会施設利用者数	3,000人	3,000人	3,000人

総合計画の位置付け		第4章-基本施策1-施策3(豊かな農村環境のあるまちにします)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 5款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	397	市民の森維持管理事業		
担当所属		農政課	事業期間	昭和56年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	事業区域内の用地の地権者で組織する管理組合に維持管理を委託すると共に事業の推進を図り、地域の振興に資します。
事業の目的	都市化により急速に減少する緑を守り、森林の豊かさを学ぶとともに後世に緑を残すことを主旨とし、市民の森林レクリエーション及び緑資源の多目的活用を提供することにより市民、子供たちが自然とふれあい、情緒豊かに成長する場として森林の保全に努めます。
事業の効果	森林の保全とともに、市民が自然とふれあうことで、情緒などが潤う場を提供することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	4,983	市民の森の清掃・下刈等の維持管理作業を委託します。
平成30年度	4,983	市民の森の清掃・下刈等の維持管理作業を委託します。
平成31年度	4,983	市民の森の清掃・下刈等の維持管理作業を委託します。
合計	14,949	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業回数	23回	23回	23回
森林の作業委託面積	165,300 m ²	165,300 m ²	165,300 m ²

総合計画の位置付け		第4章-基本施策1-施策3(豊かな農村環境のあるまちにします)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 5款-1項-3目 / 臨時経費	
事業名	570	環境保全型農業推進事業	
担当所属		農政課	事業期間 平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・減農薬や減化学肥料に繋がる農業技術の実施及び農業用廃プラスチックの適正処理に対し補助金を交付します。 ・持続型農業技術等の導入及び農業用廃プラスチックの適正処理の推進を実施します。
事業の目的	地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い、環境負荷を減らした持続性のある農業の推進を目的とします。
事業の効果	環境と調和の取れた持続的な農業生産、営農環境の確保、環境にやさしい農業、有機農業の健全な発展が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	1,914	園芸用廃プラスチック処理対策推進事業、環境保全型農業直接支援対策交付金、「環境にやさしい農業」推進事業などの支援を行います。
平成30年度	2,914	園芸用廃プラスチック処理対策推進事業、環境保全型農業直接支援対策交付金、「環境にやさしい農業」推進事業などの支援を行います。
平成31年度	2,914	園芸用廃プラスチック処理対策推進事業、環境保全型農業直接支援対策交付金、「環境にやさしい農業」推進事業などの支援を行います。
合計	7,742	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
園芸用廃プラスチック処理対策推進事業補助金参加農業者数	1団体	1団体	1団体
環境保全型農業直接支援対策補助金参加団体数	2団体	2団体	2団体
「環境にやさしい農業」推進事業実施件数	1件	1件	1件
園芸用廃プラスチック適正処理量	16t	16t	16t
環境保全型農業直接支援対策面積	17ha	17ha	17ha
「環境にやさしい農業」推進事業導入点数	1件	1件	1件

総合計画の位置付け		第4章-基本施策1-施策3(豊かな農村環境のあるまちにします)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 5 款-1 項-5 目 / 臨時経費		
事業名	719	農地・水・環境保全対策事業		
担当所属		農政課	事業期間	平成19年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地域の共同活動の促進のため多面的機能支払交付金による支援を行い、農村環境の維持・保全を図ります。
事業の目的	農業者を含む地域住民が共同による農地・農業用水等の資源の保全管理と農村環境の保全向上に取り組むことを目的としています。
事業の効果	農業者を含む地域住民が共同で、水路の草刈り、泥上げ、農道の砂利補充などに取り組むことで、農村環境・景観の維持保全が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	41,678	多面的機能支払交付金(農地維持支払、資源向上支払(共同活動)、資源向上支払(施設の長寿命化))
平成30年度	41,678	多面的機能支払交付金(農地維持支払、資源向上支払(共同活動)、資源向上支払(施設の長寿命化))
平成31年度	41,678	多面的機能支払交付金(農地維持支払、資源向上支払(共同活動)、資源向上支払(施設の長寿命化))
合計	125,034	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
農地維持支払、資源向上支払(共同活動)数	23 団体	23 団体	23 団体
資源向上支払(施設の長寿命化)数	11 団体	11 団体	11 団体
認定農用地面積(田)	637.23ha	637.23ha	637.23ha
認定農用地面積(畑)	0.76ha	0.76ha	0.76ha

総合計画の位置付け		第4章-基本施策1-施策4(都市と農村の交流を促進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 5 款-1 項-3 目 / 臨時経費		
事業名	179	佐倉草ぶえの丘整備事業		
担当所属		農政課	事業期間	昭和 54 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	印旛沼周辺地域の活性化推進プランに基づき、佐倉草ぶえの丘の施設整備や老朽化した既存施設の修繕等を行います。
事業の目的	佐倉草ぶえの丘施設の老朽化への対応や機能見直し及び施設の整備充実を図るとともに、地域の特性を活かした魅力づくりに取り組み、交流人口等の増加を図ることを目的とします。
事業の効果	施設整備の充実により、交流人口等の増加とともに利用者の安全性、利便性及び快適性の向上が図られます。施設価値を高めるための機能の見直しを行い、利用者ニーズに合った整備を実施します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	574,260	・佐倉草ぶえの丘耐震補強・改修工事及び農産物調理・加工室、直売所の新設工事並びに浄化槽の撤去工事等
平成 30 年度	133,496	・佐倉草ぶえの丘の滞在型シェアハウス整備工事等
平成 31 年度	22,302	・佐倉草ぶえの丘の施設整備、修繕
合計	730,058	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
園 内 整 備 実 施 数	主要 14 工事	主要 2 工事	主要 2 工事
利用者(子供達)の満足度調査の実施回数	3 回	6 回	6 回
利 用 者 数	107,000 人	150,000 人	150,000 人

総合計画の位置付け		第4章-基本施策1-施策4(都市と農村の交流を促進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 5 款-1 項-3 目 / 臨時経費		
事業名	275	佐倉草ぶえの丘管理運営事業		
担当所属		農政課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉草ぶえの丘施設の円滑な管理運営、機能の拡充を行い、農業体験や自然観察など市民の憩いの場を提供します。
事業の目的	農林水産資源の多目的利用を促進し、地域産業の振興を図るとともに、体験及び学習を通じて市民の健全な心身の保持に資することを目的とします。
事業の効果	佐倉草ぶえの丘の円滑な管理運営等を行い、農業体験や自然観察など市民の憩いの場として提供し、都市と農村の交流を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	97,060	施設の維持管理運営、土地賃借料等
平成30年度	97,060	施設の維持管理運営、土地賃借料等
平成31年度	97,060	施設の維持管理運営、土地賃借料等
合計	291,180	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
開園日	222日	321日	321日
日帰り利用者数	107,000人	132,500人	132,500人
宿泊者数	12,800人	17,500人	17,500人
総利用者数	94,200人	150,000人	150,000人

総合計画の位置付け		第4章-基本施策1-施策4(都市と農村の交流を促進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 5款-1項-3目 / 経常経費		
事業名	484	市民農園管理運営事業		
担当所属		農政課	事業期間	平成6年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	栽培環境の維持・管理を各市民農園管理運営組合に委託することにより、施設の利用環境を確保します。
事業の目的	遊休農地の解消と農業者以外の者が、野菜・花等を栽培し自然にふれあうとともに、農業に対する理解を深めることを目的として市民農園を開設します。
事業の効果	遊休農地の解消及び都市部住民への農業理解に資するとともに、市民農園を利用することによる生きがいづくり等に貢献することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	2,357	栽培環境の維持・管理を各市民農園管理運営組合に委託します。
平成30年度	2,357	栽培環境の維持・管理を各市民農園管理運営組合に委託します。
平成31年度	2,357	栽培環境の維持・管理を各市民農園管理運営組合に委託します。
合計	7,071	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市民農園管理運営数	2箇所	2箇所	2箇所
市民農園稼働率	90%	90%	90%
生谷市民農園稼働率	99%	99%	99%
大篠塚市民農園稼働率	82%	82%	82%

総合計画の位置付け		第4章-基本施策2-施策1(企業の連携による地域経済の振興を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 6 款-1 項-2 目 / 経常経費		
事業名	575	商業・工業団体育成事業		
担当所属		産業振興課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市内商工業団体(佐倉商工会議所、佐倉工業団地連絡協議会、佐倉第三工業団地連絡協議会)の活動、運営に対して補助金を交付します。
事業の目的	市内で活動する産業経済団体活動の活性化及び企業間連携を強化し、もって会員企業の発展及び区域内で働く勤労者の福祉の向上、ひいては地域経済の発展及び市内商工業の振興を図ります。
事業の効果	・産業経済団体の組織力強化を図ります。 ・産業経済団体活動の活性化を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	33,050	・佐倉商工会議所事業補助金を交付します。 ・工業団地連絡協議会事業補助金を交付します。
平成30年度	33,050	・佐倉商工会議所事業補助金を交付します。 ・工業団地連絡協議会事業補助金を交付します。
平成31年度	33,050	・佐倉商工会議所事業補助金を交付します。 ・工業団地連絡協議会事業補助金を交付します。
合計	99,150	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年間支援団体数	3団体	3団体	3団体
佐倉商工会議所の会員数(年間)	1,671事業者	1,671事業者	1,671事業者
佐倉工業団地連絡協議会会員企業数	68社	68社	68社
佐倉第三工業団地連絡協議会会員企業数	42社	42社	42社

総合計画の位置付け		第4章-基本施策2-施策1(企業の連携による地域経済の振興を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 6款-1項-2目 / 臨時経費		
事業名	7673	市内商工業啓発事業		
担当所属		産業振興課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	産業振興を推進するための象徴的イベントとして、また市民に佐倉の産業を紹介する貴重な機会として、産業まつり(市内企業による工業製品や物産の展示、市内商業・サービス業による即売会、その他各種イベント)を行います。
事業の目的	市内産業に関する啓発事業等を通じて、生産者・商工業者と消費者との交流や、市民への市内産業に対する意識の啓発を図ります。
事業の効果	- 多くの市民に産業まつりに来場していただき、市内産業に対する関心を高めます。 - より多くの生産者・事業者に参加していただき、消費者や事業者同士の交流を推進します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	5,364	産業まつりの開催(会場設営、広告宣伝など)
平成30年度	5,364	産業まつりの開催(会場設営、広告宣伝など)
平成31年度	5,364	産業まつりの開催(会場設営、広告宣伝など)
合計	16,092	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
産業まつり開催日数(年間)	2日	2日	2日
市内工業等出展者数	40件	40件	40件
商業・サービス業等出店者数	50件	50件	50件
産業まつり参加者数	15,000人	15,000人	15,000人

総合計画の位置付け		第4章-基本施策2-施策2(中小企業の経営安定を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 6款-1項-2目 / 臨時経費		
事業名	573	中小企業代位弁済損失補償事業		
担当所属		産業振興課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市中小企業資金融資制度は、佐倉市が一定額を預託し、それを原資として千葉県信用保証協会の保証に基づき金融機関が融資を行う制度ですが、借入先企業が債務の返済を滞らせた場合は、信用保証協会と金融機関の約定に基づき、信用保証協会による代位弁済が実行されることとなり、市も応分の損失補てんを行う信用保証制度により行われている制度です。
事業の目的	中小企業信用保険法及び千葉県信用保証協会の信用保証に基づき、金融機関を通じて中小企業に融資する事業資金の融通を円滑にし、市内中小企業の振興を図ることを目的とします。
事業の効果	市内中小企業の振興につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	1,000	代位弁済が実行される際の損失補てん
平成30年度	1,000	代位弁済が実行される際の損失補てん
平成31年度	1,000	代位弁済が実行される際の損失補てん
合計	3,000	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
代位弁済件数	0件	0件	0件
代位弁済に伴う損失補てん率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第4章-基本施策2-施策2(中小企業の経営安定を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 6款-1項-2目 / 経常経費		
事業名	843	中小企業支援事業		
担当所属		産業振興課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市中小企業資金融資制度は、佐倉市が一定額を預託し、それを原資として千葉県信用保証協会の保証に基づき金融機関が融資を行う制度です。市内の中小企業の経営の安定を図るため、低利融資の実施と利子補給を行い、市内中小企業の育成振興を図ります。
事業の目的	市内の中小企業者が経営上必要とする資金の調達を円滑にし、商工業の育成を図ることを目的とします。
事業の効果	中小企業の資金調達力を強化するため、低金利融資制度を実施することにより、中小企業の金融の円滑化が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	13,020	低利融資と利子補給の実施
平成30年度	13,020	低利融資と利子補給の実施
平成31年度	13,020	低利融資と利子補給の実施
合計	39,060	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年間融資件数	50件	50件	50件
新規融資件数(運転資金)	29件	29件	29件
新規融資件数(設備資金)	3件	3件	3件
新規融資件数(小規模事業資金)	8件	8件	8件
新規融資件数(新規融資制度の利用件数)	10件	10件	10件
新規融資の融資金額	485,195千円	485,195千円	485,195千円
利子補給制度 利用企業件数	203件	203件	203件
利子補給金額	12,333千円	12,333千円	12,333千円

総合計画の位置付け		第4章-基本施策2-施策3(魅力ある商業地を形成します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 6款-1項-2目 / 臨時経費		
事業名	285	街路灯等維持管理支援事業		
担当所属		産業振興課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・商店街街路灯等の維持管理費への補助として、各商店会等に対し、年間に要する電気料の一部に対して助成します。また、補助事業の対象となる街路灯について街路灯賠償責任保険に加入する費用を助成します。 ・旧商店街管理街路灯の撤去者(佐倉商工会議所)に対して支援を行います。 ・道路に附帯する工業団地案内看板の点検を行います。
事業の目的	・商業団体の振興及び地域の防犯や安全確保に寄与するため、商店街の夜間における照明を確保します。 ・商店街内施設を適切に管理することにより、商店街における安全を確保します。 ・道路附帯施設を適切に管理することにより、通行者等の安全を確保します。
事業の効果	・商店街街路灯等の電気料等を補助し、商店街の夜間照明が確保されることで、市民の利便性や安全性を高めるとともに、商店街の賑わいを創出し、商店会の振興及び地域の発展に寄与します。 ・商店街内施設を適切に管理することにより、商店街における安全が確保されます。 ・道路附帯施設を適切に管理することにより、通行者等の安全が確保されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	4,825	・商店街への街路灯等の電気料補助金支出 ・自賠責保険加入助成 ・(仮)商店街街路灯撤去補助金の支出(佐倉商工会議所が行う旧商店会街路灯の撤去費用の一部を支援) ・公共サイン点検業務委託(第三工業団地案内標識)
平成30年度	2,760	・商店街への街路灯等の電気料補助金支出 ・自賠責保険加入助成
平成31年度	2,760	・商店街への街路灯等の電気料補助金支出 ・自賠責保険加入助成
合計	10,345	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
補助商店会数	14商店会	14商店会	14商店会
補助事業により撤去する街路灯の基数	75基	—	—
公共サイン点検箇所数	1箇所	—	—

総合計画の位置付け		第4章-基本施策2-施策3(魅力ある商業地を形成します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 6款-1項-2目 / 経常経費		
事業名	574	市営駐車場維持管理事業		
担当所属		産業振興課	事業期間	平成12年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市駐車場(新町地区)を適切に維持管理します。 (維持管理業務委託、駐車場設備修繕、草刈業務、樹木剪定 等)
事業の目的	車を利用する来街者及び近隣公共施設の利用者の利便性向上を図ります。
事業の効果	車による来街者及び近隣公共施設利用者の利便性向上により、来街者の増加による賑わいの創出、地域活性化の実現を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	617	佐倉市駐車場(新町地区)の維持管理を委託 (施設維持管理、草刈、樹木の剪定、設備修繕 等)
平成30年度	617	佐倉市駐車場(新町地区)の維持管理を委託 (施設維持管理、草刈、樹木の剪定、設備修繕 等)
平成31年度	617	佐倉市駐車場(新町地区)の維持管理を委託 (施設維持管理、草刈、樹木の剪定、設備修繕 等)
合計	1,851	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年間管理日数	365日	365日	365日
草刈業務委託数	2回	2回	2回
市民が佐倉市駐車場を利用した日数	365日	365日	365日

総合計画の位置付け		第4章-基本施策2-施策3(魅力ある商業地を形成します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 6款-1項-2目 / 臨時経費		
事業名	722	産業振興ビジョン推進事業		
担当所属		産業振興課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市産業振興推進会議を開催し、市、事業者、産業経済団体、消費者等が一体となって産業の振興について必要な議論を行います。産業振興ビジョンの進捗状況を確認するとともに、新たな施策や事業の追加等、ビジョンの修正を検討します。
事業の目的	産業振興ビジョンの着実な進行を確保します。
事業の効果	産業振興ビジョンを着実に進行することで、市の重点施策である産業振興を推進します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	212	産業振興推進会議の開催(年2回)
平成30年度	212	産業振興推進会議の開催(年2回)
平成31年度	2,622	産業振興推進会議の開催(年4回) 次期産業振興ビジョン策定業務
合計	3,046	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
産業振興推進会議の年間開催回数	2回	2回	4回
ビジョン進捗率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第4章-基本施策2-施策3(魅力ある商業地を形成します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 6 款-1 項-2 目 / 臨時経費		
事業名	7455	街中にぎわい推進事業		
担当所属		産業振興課	事業期間	平成20年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・商店会等が行う事業に対する助成金を支出します。 ・商店街の空き店舗や空き家で事業を開始する者に対する助成金を支出します。
事業の目的	商店街活性化に寄与する活動等を支援し、商店街来街者数を増加させます。
事業の効果	商店街活性化に寄与する活動等を支援することで、魅力ある商業地を形成します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	16,500	・商店街活性化イベント、ホームページ等による情報発信、商店街の法人化支援事業等を商店会等が行うための経費の一部を補助します。 ・商店街の空き店舗や空き家で事業を開始する者に対する助成金を支出します。
平成30年度	16,500	・商店街活性化イベント、ホームページ等による情報発信、商店街の法人化支援事業等を商店会等が行うための経費の一部を補助します。 ・商店街の空き店舗や空き家で事業を開始する者に対する助成金を支出します。
平成31年度	16,500	・商店街活性化イベント、ホームページ等による情報発信、商店街の法人化支援事業等を商店会等が行うための経費の一部を補助します。 ・商店街の空き店舗や空き家で事業を開始する者に対する助成金を支出します。
合計	49,500	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
街中にぎわい推進事業補助金利用件数	22 事業	22 事業	22 事業
商店街空き店舗等出店促進補助金利用件数	4 事業	4 事業	4 事業

総合計画の位置付け		第4章-基本施策2-施策4(企業誘致を推進するとともに、既存企業の新たな展開を促進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 6 款-1 項-2 目 / 臨時経費		
事業名	723	企業誘致事業		
担当所属		産業振興課	事業期間	平成 16 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市内の企業誘致指定区域に進出、または増設しようとする企業に対して、各種助成措置(固定資産税・都市計画税、緑化推進、市内雇用促進等)を講じることによって企業の立地促進を図ります。また、企業誘致に関するその他の支援についても併せて検討し、制度の充実を図ります。
事業の目的	優良企業の立地を促進し、市内産業の振興を図ります。
事業の効果	市内に進出する事業所を増加させます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	148,205	企業立地促進助成金、緑化推進奨励金、地元雇用促進奨励金を交付します。
平成 30 年度	245,986	企業立地促進助成金、地元雇用促進奨励金を交付します。
平成 31 年度	452,430	企業立地促進助成金、地元雇用促進奨励金を交付します。
合計	846,621	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
企業立地促進助成金交付件数	6 件	8 件	10 件
地元雇用促進奨励金交付件数	5 件	4 件	2 件
市内進出企業数 (制度開始(H16～)以降の累計)	12 社以上	13 社以上	14 社以上

総合計画の位置付け		第4章-基本施策2-施策5(起業を促進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 6 款-1 項-2 目 / 臨時経費		
事業名	7683	起業支援事業		
担当所属		産業振興課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	起業に関する入門講座を開設します。
事業の目的	市内における起業の機運を高めることで、新企業の創設を促進し、もって本市の産業振興を図ります。
事業の効果	市内における起業件数を増加させます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	352	・佐倉起業塾(入門編)を開催します。 ・起業に関する講演会を開催します。
平成30年度	352	・佐倉起業塾(入門編)を開催します。 ・起業に関する講演会を開催します。
平成31年度	352	・佐倉起業塾(入門編)を開催します。 ・起業に関する講演会を開催します。
合計	1,056	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
起業啓発イベント開催回数	3回／年	3回／年	3回／年
起業啓発イベント参加人数	30人／年	30人／年	30人／年

総合計画の位置付け		第4章-基本施策3-施策1(就業の促進、雇用の安定化を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 6 款-1 項-4 目 / 経常経費		
事業名	68	中小企業退職金共済掛金補助事業		
担当所属		産業振興課	事業期間	平成5年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	退職金共済契約を締結した中小企業者の負担する共済掛金の一部を補助します。
事業の目的	中小企業の振興に寄与します。
事業の効果	退職金制度への加入を促進することで中小企業における従業員の福祉向上及び雇用安定化を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	1,100	中小企業退職金共済の新規加入者分掛金の一部補助を実施します。
平成30年度	1,100	中小企業退職金共済の新規加入者分掛金の一部補助を実施します。
平成31年度	1,100	中小企業退職金共済の新規加入者分掛金の一部補助を実施します。
合計	3,300	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
補助金交付企業数	31社	31社	31社
新規加入者数	100人	100人	100人

総合計画の位置付け		第4章-基本施策3-施策1(就業の促進、雇用の安定化を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 6 款-1 項-4 目 / 経常経費		
事業名	288	地域職業相談室運営事業		
担当所属		産業振興課	事業期間	平成19年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市地域職業相談室(ミレニアムセンター佐倉内)で、就職に関する相談、情報提供、職業紹介等の業務を行います。
事業の目的	雇用の安定、促進を図ります。
事業の効果	職業紹介や就職に関する相談に応じることにより、就業を支援します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	2,198	地域職業相談室での求職者への情報提供、職業紹介の実施
平成30年度	2,198	地域職業相談室での求職者への情報提供、職業紹介の実施
平成31年度	2,198	地域職業相談室での求職者への情報提供、職業紹介の実施
合計	6,594	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年間開所日数	242日	242日	242日
利用者数	17,201人	17,201人	17,201人
就職件数	820件	820件	820件

総合計画の位置付け		第4章-基本施策3-施策1(就業の促進、雇用の安定化を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 6 款-1 項-4 目 / 臨時経費		
事業名	399	特定求職者雇用促進事業		
担当所属		産業振興課	事業期間	平成 21 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	特定求職者(障害者)を新規に雇用する市内事業者に対してその雇用に係る費用の一部を補助します。
事業の目的	雇用機会の拡大を図ります。
事業の効果	企業における障害者の雇用者数を増加させます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	4,890	障害者雇用促進奨励金の交付、周知
平成 30 年度	1,195	障害者雇用促進奨励金の交付、周知
平成 31 年度	1,195	障害者雇用促進奨励金の交付、周知
合計	7,280	

【活動指標・成果指標】

指標名	平 成 2 9 年 度	平 成 3 0 年 度	平 成 3 1 年 度
障害者雇用促進奨励金による支援事業者数	8 件	6 件	6 件

総合計画の位置付け		第4章-基本施策3-施策1(就業の促進、雇用の安定化を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 6 款-1 項-4 目 / 経常経費		
事業名	726	就業促進支援事業		
担当所属		産業振興課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	昨今の厳しい雇用情勢を踏まえ、国・県の雇用関係機関と連携し、就業・能力向上に関するセミナーや雇用施策情報の提供を行うとともに、求職者向けセミナーを開催します。セミナーの開催においては、子育て中の求職者の参加を促進するため、託児環境を整備します。
事業の目的	市内の求職者の就業を支援します。
事業の効果	就業希望者に対し、就職活動についての情報提供や、職業意識の向上等の機会を提供します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	136	他の就職関連機関と連携してのセミナー開催、就業情報等の広報、託児設置など
平成30年度	136	他の就職関連機関と連携してのセミナー開催、就業情報等の広報、託児設置など
平成31年度	136	他の就職関連機関と連携してのセミナー開催、就業情報等の広報、託児設置など
合計	408	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
就業セミナーの実施回数	3回	3回	3回
セミナー参加者数	37人	37人	37人

総合計画の位置付け		第4章-基本施策4-施策1(印旛沼周辺地域等の整備推進を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 6款-1項-3目 / 経常経費		
事業名	576	観光施設維持管理事業		
担当所属		産業振興課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	観光施設の維持管理を行います。 ①佐倉新町おはやし館管理運営業務 (佐倉囃子(佐倉市指定無形民俗文化財)の伝統啓発、山車人形の展示、観光情報の提供や郷土の文化、伝統行事、物産等の紹介) ②佐倉ふるさと広場管理棟管理業務:佐倉市観光協会に委託(単年度) (ふるさと広場、サイクリングロード等利用者の休憩等施設)
事業の目的	観光振興施設を適切に維持管理することにより、観光客の満足度を高めるとともに、市内観光の振興を図ります。
事業の効果	施設利用者が、安心、安全に施設を利用することができ、満足度の向上が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	11,647	①新町おはやし館の管理運営 ②佐倉ふるさと広場管理棟の管理委託 ③その他市内観光施設の設備点検
平成30年度	11,647	①新町おはやし館の管理運営 ②佐倉ふるさと広場管理棟の管理委託 ③その他市内観光施設の設備点検
平成31年度	11,647	①新町おはやし館の管理運営 ②佐倉ふるさと広場管理棟の管理委託 ③その他市内観光施設の設備点検
合計	34,941	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
佐倉新町おはやし館開館日数(年間)	305日	305日	305日
佐倉新町おはやし館利用者数(年間)	10,500人	11,000人	11,500人

総合計画の位置付け		第4章-基本施策4-施策1(印旛沼周辺地域等の整備推進を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 6 款-1 項-3 目 / 臨時経費		
事業名	7842	観光資源創出事業		
担当所属		産業振興課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市の観光資源を発掘し、活用・創造しようとするものです。 具体的には、印旛沼周辺地域を、北総を代表する観光拠点となるよう整備を進めるとともに、佐倉の自然を体験できる観光のソフト事業開発を進めていきます。
事業の目的	佐倉市の歴史・自然・文化を活用し、観光地としての魅力を高めることを目的とします。
事業の効果	観光資源の再評価、及び新たな観光資源の創造を行うことにより、来訪者数の増加を図るとともに、市民の郷土愛の向上に寄与します。 交流人口の増加、及び市内観光産業の活性化につなげます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	89,308	①印旛沼周辺地域の活性化推進プランに基づく観光・学習船の運行委託 ②かわまちづくり計画に基づく印旛沼周辺地域の基盤整備工事 ③県と連携した関東広域周遊ルート事業の実施
平成30年度	6,286	①印旛沼周辺地域の活性化推進プランに基づく観光・学習船の運行委託 ②かわまちづくり計画に基づく印旛沼周辺地域の基盤整備工事 ③県と連携した関東広域周遊ルート事業の実施
平成31年度	6,286	①印旛沼周辺地域の活性化推進プランに基づく観光・学習船の運行委託 ②かわまちづくり計画に基づく印旛沼周辺地域の基盤整備工事 ③県と連携した関東広域周遊ルート事業の実施
合計	101,880	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
創出事業数	3事業	3事業	3事業
参加者の満足度	83%	85%	88%

総合計画の位置付け		第4章-基本施策4-施策1(印旛沼周辺地域等の整備推進を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 6 款-1 項-3 目 / 臨時経費		
事業名	9393	観光施設整備事業		
担当所属		産業振興課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	来訪者のニーズに対応した観光施設の整備を実施します。
事業の目的	来訪者のニーズに対応した観光施設の整備を行い、施設の魅力を向上させることにより、来訪者の満足度を高めます。
事業の効果	来訪者の満足度を高めることにより、多数の人が1回来訪する施設ではなく、1人がリピーターとして複数回にわたって来訪する施設を目指します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	56,443	印旛沼周辺地域の活性化推進プランに基づく施設整備
平成30年度	1,400	印旛沼周辺地域の活性化推進プランに基づく施設整備
平成31年度	1,400	印旛沼周辺地域の活性化推進プランに基づく施設整備
合計	59,243	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
整備観光施設数	2施設	2施設	2施設
主要観光施設の来館者数	400,000名	420,000名	440,000名

総合計画の位置付け		第4章-基本施策4-施策1(印旛沼周辺地域等の整備推進を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 6款-1項-3目 / 臨時経費		
事業名	13011	飯野台観光振興施設管理運営事業		
担当所属		産業振興課	事業期間	平成29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市直営により、正規職員及び臨時職員が施設の管理運営を行います。
事業の目的	印旛沼周辺地域の活性化推進プランに基づき、農業体験や余暇活動を楽しむ機会の提供等による施設の魅力向上により、来場者の満足度の向上や、印旛沼周辺地域の活性化を図ります。
事業の効果	来場者の満足度の向上等により、交流人口の増加が期待されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	15,620	- 施設の管理、景観の整備 - オートキャンプ場、テニスコートの貸出し - 来場者へのサービス提供
平成30年度	15,620	- 施設の管理、景観の整備 - オートキャンプ場、テニスコートの貸出し - 来場者へのサービス提供
平成31年度	15,620	- 施設の管理、景観の整備 - オートキャンプ場、テニスコートの貸出し - 来場者へのサービス提供
合計	46,860	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
営業日数	359日	359日	359日
来場者数	53,000人	53,500人	54,000人

総合計画の位置付け		第4章-基本施策4-施策2(花や歴史的資産を活用したイベントの充実を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 6 款-1 項-3 目 / 臨時経費		
事業名	724	観光イベント事業		
担当所属		産業振興課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地域の観光資源を活用したさまざまな主体による観光イベントを実施します。 特に、花の見ごろに合わせて行われる各種イベント(チューリップフェスタ、ローズフェスティバル等)を総称して「佐倉フラワーフェスタ」と位置付け、「花のまち佐倉」のPRを行います。 <主なイベント> ・佐倉チューリップフェスタ(於:佐倉ふるさと広場) 佐倉の自然の象徴でもある印旛沼の周辺(佐倉ふるさと広場)において、佐倉ゆかりの地オランダで著名な花・チューリップ(約70万本)を咲かせ、観光資源とします。 ・時代まつり(於:新町地区) 佐倉の歴史的観光資源「旧城下町」を活用したイベントとして、「時代まつり」を行い、江戸時代の城下町の様子等を紹介します。
事業の目的	観光振興を図るためのイベントを通して、活力ある地域づくりや魅力ある観光地づくりを推進します。
事業の効果	観光客の誘致により交流人口の増加が図られ、地域の産業振興に寄与することが期待されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	53,406	・チューリップフェスタや、花火大会、時代まつり等の開催 ・秋まつりやチューリップの植栽等に関わる補助
平成30年度	51,406	・チューリップフェスタや、花火大会、時代まつり等の開催 ・秋まつりやチューリップの植栽等に関わる補助
平成31年度	51,406	・チューリップフェスタや、花火大会、時代まつり等の開催 ・秋まつりやチューリップの植栽等に関わる補助
合計	156,218	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
既存イベントの見直し	2事業	2事業	2事業
佐倉チューリップフェスタ来場者満足度	88%	90%	93%
佐倉市民花火大会来場者満足度	80%	85%	88%
佐倉時代まつり来場者満足度	90%	93%	95%

総合計画の位置付け		第4章-基本施策4-施策3(観光施設間・団体間の連携強化を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 6款-1項-3目 / 経常経費		
事業名	287	観光協会等支援事業		
担当所属		産業振興課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	観光振興(観光案内サービスの向上、観光PR活動の推進等)を実施している関連団体について、組織運営や実施イベント等への補助を行います。
事業の目的	観光施策を効果的に推進します。
事業の効果	市と連携を図りながら観光案内サービス提供や観光PR活動推進を行います。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	4,820	佐倉市観光協会が行う、印旛沼周辺美化事業、観光プロモーション事業、観光宣伝事業等への支援
平成30年度	4,820	佐倉市観光協会が行う、印旛沼周辺美化事業、観光プロモーション事業、観光宣伝事業等への支援
平成31年度	4,820	佐倉市観光協会が行う、印旛沼周辺美化事業、観光プロモーション事業、観光宣伝事業等への支援
合計	14,460	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
支援団体数	1団体	1団体	1団体
観光協会(京成佐倉駅前)における観光客対応件数	14,500件	15,000件	15,500件
観光協会会員数	210名	220名	220名

総合計画の位置付け		第4章-基本施策4-施策4(観光情報を積極的に発信します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 6款-1項-3目 / 経常経費		
事業名	725	観光広報事業		
担当所属		産業振興課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	JR 佐倉駅前観光情報センター及び京成佐倉駅前観光案内所にて観光案内業務を行います。業務は佐倉市観光協会に委託しています。
事業の目的	観光客や来訪者に観光情報の他、施設案内や飲食店等の情報を提供します。
事業の効果	観光情報センターを適切に管理し、観光客や来訪者に佐倉の歴史や、文化、街散策、お土産等の観光情報を提供することにより、佐倉の観光地としての魅力向上につなげています。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	7,548	JR 佐倉駅前観光情報センター及び京成佐倉駅前観光案内所の運営業務委託
平成30年度	7,548	JR 佐倉駅前観光情報センター及び京成佐倉駅前観光案内所の運営業務委託
平成31年度	7,548	JR 佐倉駅前観光情報センター及び京成佐倉駅前観光案内所の運営業務委託
合計	22,644	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
JR 佐倉駅前観光情報センター・京成佐倉駅前観光案内所の運営日数	359日	359日	359日
JR 佐倉駅前観光情報センター電話対応件数	1,300件	1,300件	1,300件
京成佐倉駅前観光案内所電話対応件数	7,000件	7,000件	7,000件
JR 佐倉駅前観光情報センター利用者数	14,500人	14,500	14,500
京成佐倉駅前観光案内所利用者数	13,000人	13,000人	13,000人

総合計画の位置付け		第4章-基本施策4-施策4(観光情報を積極的に発信します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 6 款-1 項-3 目 / 臨時経費		
事業名	7839	観光情報発信事業		
担当所属		産業振興課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	インターネットを活用し、最新の観光情報を随時収集・発信します。各種観光団体と連携を図り、観光資源のデータの追加、修正、及び更新を実施します。また、パンフレット等の紙媒体の作成について、普段から観光に身近に携わり、来訪者のニーズを把握しているまちづくり団体等の意見を取り入れます。
事業の目的	様々なツールを利用しながら、情報発信し、交流人口の増加を図ります。
事業の効果	交流人口の増加により、市内産業の活性化が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	4,208	①観光情報誌の広告記事掲載による観光客の誘致 ②既存パンフレットの増刷及び外国版パンフレットの新規製作 ③テレビ、ラジオ等のメディアを活用した情報発信 ④外国人観光客をターゲットとした情報発信
平成30年度	4,208	①観光情報誌の広告記事掲載による観光客の誘致 ②既存パンフレットの増刷及び外国版パンフレットの新規製作 ③テレビ、ラジオ等のメディアを活用した情報発信 ④外国人観光客をターゲットとした情報発信
平成31年度	4,208	①観光情報誌の広告記事掲載による観光客の誘致 ②既存パンフレットの増刷及び外国版パンフレットの新規製作 ③テレビ、ラジオ等のメディアを活用した情報発信 ④外国人観光客をターゲットとした情報発信
合計	12,624	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
観光宣伝用品作成業務委託料	992千円	992千円	992千円
掲載雑誌発行部数	25万部	25万部	25万部
パンフレット発行部数	22,500冊	22,500冊	22,500冊
観光客数の増加割合	7%	9%	10%

総合計画の位置付け		第4章-基本施策5-施策1(歴史・文化を普及します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-5 項-2 目 / 経常経費		
事業名	213	文化財普及啓発事業		
担当所属		文化課	事業期間	平成 23 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市民や一般に向け、文化財や歴史、文化資産に関する各種普及事業を行います。
事業の目的	市内の所有者等によって保護継承されてきた文化財や市民文化資産を市民に周知することにより、文化財の保護や地域への理解促進を図ります。
事業の効果	地域の歴史、文化等を象徴する文化財や市民文化資産を広く周知することにより、市民の文化財保護意識を高めるとともに各人が住む地域への理解と愛着増進を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	721	佐倉学歴史講演会の開催、公民館・小学校等の各種講座へ講師派遣、文化財関係のリーフレットを発行します。 文化財施設を活用し、「観月の夕べ」「甲冑試着」「ぶらり佐倉検定」などの普及事業を実施します。 説明板未設置の文化財に説明板等を設置します。
平成 30 年度	721	佐倉学歴史講演会の開催、公民館・小学校等の各種講座へ講師派遣、文化財関係のリーフレットを発行します。 文化財施設を活用し、「観月の夕べ」「甲冑試着」「ぶらり佐倉検定」などの普及事業を実施します。 説明板未設置の文化財に説明板等を設置します。
平成 31 年度	721	佐倉学歴史講演会の開催、公民館・小学校等の各種講座へ講師派遣、文化財関係のリーフレットを発行します。 文化財施設を活用し、「観月の夕べ」「甲冑試着」「ぶらり佐倉検定」などの普及事業を実施します。 説明板未設置の文化財に説明板等を設置します。
合計	2,163	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
各種講座への講師派遣回数	10 回	10 回	10 回
旧堀田邸観月の夕べの入場者数	100 人	100 人	100 人
文化財普及事業参加者数	2000 人	2000 人	2000 人

総合計画の位置付け		第4章-基本施策5-施策1(歴史・文化を普及します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-4目 / 臨時経費		
事業名	7332	市史資料調査・収集・保存事業		
担当所属		行政管理課	事業期間	平成11年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市に寄託されている佐倉藩資料である「下総佐倉堀田家文書」を始めとして、佐倉市内外の個人や資料保存機関に所蔵されている古文書を中心とした歴史資料の調査・収集を進め保存することによって、将来にわたって伝えてゆく。
事業の目的	・佐倉にとって貴重な歴史資料を後世に伝えるために行います。 ・古文書等の歴史資料が整理・保存されることによって市民の活用が進みます。 ・市民が誇れる歴史資産としての古文書等の重要性を市民に伝えることができます。
事業の効果	・貴重な歴史資料が後世に残され伝えられてゆく。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	1,750	・「下総佐倉堀田家文書」を中心とした佐倉関係の古文書等の歴史資料のマイクロフィルムを撮影します。 ・調査によって所在が確認された古文書等の歴史資料を収集し保存します。
平成30年度	1,750	・「下総佐倉堀田家文書」を中心とした佐倉関係の古文書等の歴史資料のマイクロフィルムを撮影します。 ・調査によって所在が確認された古文書等の歴史資料を収集し保存します。
平成31年度	1,750	・「下総佐倉堀田家文書」を中心とした佐倉関係の古文書等の歴史資料のマイクロフィルムを撮影します。 ・調査によって所在が確認された古文書等の歴史資料を収集し保存します。
合計	5,250	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
古文書等歴史資料調査の件数	3件	3件	3件
マイクロフィルム撮影した資料の活用件数	10件	10件	10件
古文書等歴史資料の撮影数	計17,000コマ	計19,000コマ	計21,000コマ
古文書等の歴史資料の収集件数	3件	3件	3件

総合計画の位置付け		第4章-基本施策5-施策1(歴史・文化を普及します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-4 目 / 臨時経費		
事業名	7334	市史資料普及事業		
担当所属		行政管理課	事業期間	平成 09 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉の歴史に関しての最新の研究成果を市民に提供するため『佐倉市史研究』を定期的に刊行します。 ・佐倉の歴史を市民に普及するため、歴史研究者を招き「佐倉の歴史講演会」を開催します。 ・市民から活字化の要望が強い古文書等の歴史資料を活字化(翻刻)した『佐倉市史料叢書』を継続して刊行します。
事業の目的	・佐倉の歴史に関する研究誌、史料集の刊行、講演会の実施より市民に佐倉の歴史を普及し、「歴史のまち佐倉」の市民の郷土意識 を喚起します。
事業の効果	・佐倉市に愛着をもつ市民が増えることによって、歴史資料の大切さを理解する気風がはぐくまれる。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	2,123	・「佐倉の歴史講演会」の実施 ・『佐倉市史研究』第31号の刊行 ・『佐倉市史料叢書2』の刊行 ・『佐倉市資料叢書3』の刊行準備
平成 30 年度	2,123	・「佐倉の歴史講演会」の実施 ・『佐倉市史研究』第32号の刊行 ・『佐倉市史料叢書3』の刊行 ・『佐倉市史料叢書4』の刊行準備
平成 31 年度	2,123	・「佐倉の歴史講演会」の実施 ・『佐倉市史研究』第33号の刊行 ・『佐倉市史料叢書4』の刊行 ・『佐倉市史料叢書5』の刊行準備
合計	6,369	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
講演会の開催回数	1 回	1 回	1 回
講演会参加者	100 人	100 人	100 人
『佐倉市史研究』の刊行回数	1 回	1 回	1 回
『佐倉市史研究』の印刷冊数	800 冊	800 冊	800 冊
『佐倉市史研究』購入数(年間)	100 冊	100 冊	100 冊
『佐倉市史料叢書』の刊行回数	1 回	1 回	1 回
『佐倉市史料叢書』の印刷冊数	800 冊	800 冊	800 冊
『佐倉市史料叢書』購入数(年間)	50冊	50冊	50冊

総合計画の位置付け		第4章-基本施策5-施策1(歴史・文化を普及します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-5 項-2 目 / 臨時経費		
事業名	7786	佐倉・城下町400年記念事業		
担当所属		文化課	事業期間	平成22年度～平成29年度

【実施計画の概要】

事業の内容	平成22年度から29年度までを佐倉・城下町400年記念事業と位置付け、歴史的・文化的資産を活用した企画やイベントを市内各地で開催します。
事業の目的	佐倉の歴史的・文化的資産を広く周知し、郷土をよく知り、愛着を持つ人の増加を図ります。
事業の効果	佐倉を訪れたい、住みたい、住んでよかったと思う人が増加します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	20,723	・総合企画展を開催します。 ・古今佐倉真佐子解説冊子を作成します。 ・「ぶらり佐倉検定」を開催します。 ・「武家の弓術と刀術鑑賞会」を開催します。
平成30年度	0	
平成31年度	0	
合計	20,723	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
佐倉 城下町 400 年記念イメージキャラクターの活用	30 回	—	—
企画展等見学・参加者数	5,000 人	—	—
佐倉・城下町 400 年記念協賛事業数	50 件	—	—

総合計画の位置付け		第4章-基本施策5-施策1(歴史・文化を普及します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-5 項-2 目 / 臨時経費		
事業名	12539	日本遺産活用推進事業		
担当所属		文化課	事業期間	平成 29 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・日本遺産構成文化財の普及・活用・保存します。 ・日本遺産北総四都市江戸紀行活用協議会へ参加します。
事業の目的	日本遺産のブランド力を高め、北総四都市の歴史・文化資産を活用することで、地域を活性化すると同時に、城下町佐倉をよく知り愛着を持つ人の増加を図ります。
事業の効果	・「城下町佐倉」のイメージ向上が図られます。 ・外国人観光客をはじめとする交流人口の増加が図られます。 ・佐倉を訪れたい、住みたい、住んでいてよかったと感じる人びとの増加が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	2,916	・城下町佐倉の祭礼用具の修復、佐倉囃子の普及啓発を通じて地域の活性化を図ります。 ・体験用の甲冑・武家衣装を購入します。 ・「古今佐倉真佐子」現代語訳の準備を行います。
平成 30 年度	4,400	・日本遺産北総四都市江戸紀行活用協議会へ参加します。 ・城下町佐倉の祭礼用具の修復、佐倉囃子の普及啓発を通じて地域の活性化を図ります ・甲冑・武家衣装の試着体験を行います。 ・オリンピックパラリンピックに向けた準備を行います。 ・「古今佐倉真佐子」現代語訳の準備を行います。
平成 31 年度	4,400	・日本遺産北総四都市江戸紀行活用協議会へ参加します。 ・城下町佐倉の祭礼用具の修復、佐倉囃子の普及啓発を通じて地域の活性化を図ります ・甲冑・武家衣装の試着体験を行います。 ・オリンピックパラリンピックに向けた準備を行います。 ・「古今佐倉真佐子」現代語訳の準備を行います。
合計	11,716	

【活動指標・成果指標】

指標名	平 成 2 9 年 度	平 成 3 0 年 度	平 成 3 1 年 度
引き回し可能な旧佐倉町山車の台数	4 台	4 台	5 台
文化財施設3館の入館者数	50,000 人	55,000 人	60,000 人

総合計画の位置付け		第4章-基本施策5-施策2(歴史文化資産を保全・活用します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-5 項-2 目 / 臨時経費		
事業名	217	井野長割遺跡保存整備事業		
担当所属		文化課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・国指定史跡の井野長割遺跡の保存・整備を行います。 ・本格的な史跡整備に向けて整備検討委員会を開催し、将来に向けた整備の方向性を決定します。
事業の目的	・指定史跡井野長割遺跡の維持管理を行います。 ・整備検討委員会で史跡の保存整備について検討します。
事業の効果	・国指定史跡が、適正に保存されます。 ・国民共有の財産である史跡の適正な管理・整備が実施されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	3,776	・樹木伐採、除草等の整備を行います。 ・見学会を実施します。 ・普及事業用教材を製作します。 ・表示等を設置します。
平成30年度	12,263	・樹木伐採、除草等の整備を行います。 ・見学会を実施します。 ・普及事業用教材を製作します。 ・表示等を設置します。
平成31年度	7,956	・樹木伐採、除草等の整備を行います。 ・見学会を実施します。 ・普及事業用教材を製作します。 ・表示等を設置します。
合計	23,995	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
検討委員会開催回数	2回	2回	2回
井野長割遺跡に関する普及事業の開催回数	10回	10回	10回
井野長割遺跡に関する普及事業の参加者数	500人	500人	500人

総合計画の位置付け		第4章-基本施策5-施策2(歴史文化資産を保全・活用します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-5 項-2 目 / 経常経費		
事業名	314	文化財保護事業		
担当所属		文化課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市内に所在する指定文化財の所有者等に、経常的な管理に対する補助金を支出して経済的に支援します。 ・文化財基本調査を継続し、基礎データの蓄積を図ります。
事業の目的	市指定文化財の所有者や管理者、伝承者を対象に補助事業を行い、市の共有財産の適切な管理を行うとともに文化財基本調査を進め、市民の保護意識浸透を図ります。
事業の効果	・市内の文化財を市民共通の財産として後世に伝えます。 ・文化財指定や保護計画の策定に際して、目安づくりができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	774	・文化財調査を実施します。(建造物・仏像・社寺等の調査) ・指定文化財の管理(草刈・剪定等)をします。 ・指定文化財10件の維持管理に要する経費を補助します。
平成30年度	774	・文化財調査を実施します。(建造物・仏像・社寺等の調査) ・指定文化財の管理(草刈・剪定等)をします。 ・指定文化財10件の維持管理に要する経費を補助します。
平成31年度	774	・文化財調査を実施します。(建造物・仏像・社寺等の調査) ・指定文化財の管理(草刈・剪定等)をします。 ・指定文化財10件の維持管理に要する経費を補助します。
合計	2,322	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
補助金交付件数	10件	10件	10件
調査等実施数	1件	1件	1件

総合計画の位置付け		第4章-基本施策5-施策2(歴史文化資産を保全・活用します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-2目 / 経常経費		
事業名	315	市内遺跡所在確認調査事業		
担当所属		文化課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・埋蔵文化財包蔵地(遺跡)内で計画される土木工事に先立って、埋蔵文化財発掘調査を実施します。 ・個人・中小企業等の事業に伴う調査に対しては、費用対効果・緊急性と照らし、一部公費負担します。 ・佐倉城跡など重要遺跡の調査を実施します。
事業の目的	・公費導入によって個人事業者や中小企業の埋蔵文化財調査費用の負担を軽減させます。 ・埋蔵文化財の取扱い事務の一部である試掘を公費負担によって実施し、事業者の負担を軽減させます。
事業の効果	・埋蔵文化財に公費を導入することによって、民間事業と埋蔵文化財の保護の調整の適正化と迅速化を促進します。 ・市事業に係る小規模な発掘調査にも対応します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	18,808	埋蔵文化財調査、試掘、重要遺跡の整理、重要遺跡の調査をします。 調査報告書を刊行します。
平成30年度	18,808	埋蔵文化財調査、試掘、重要遺跡の整理、重要遺跡の調査をします。 調査報告書を刊行します。
平成31年度	18,808	埋蔵文化財調査、試掘、重要遺跡の整理、重要遺跡の調査をします。 調査報告書を刊行します。
合計	56,424	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
埋蔵文化財照会件数	30件	30件	30件
文化財保護法届出通知件数	90件	90件	90件
市内発掘調査指導件数	4件	4件	4件
直営発掘調査件数	18件	18件	18件
埋蔵文化財発掘調査報告書刊行冊数	1冊	1冊	1冊

総合計画の位置付け		第4章-基本施策5-施策2(歴史文化資産を保全・活用します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-2目 / 臨時経費		
事業名	323	本佐倉城跡保存整備事業		
担当所属		文化課	事業期間	平成10年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	国指定史跡の本佐倉城跡の保存・整備を行います。本格的な史跡整備に向け、隣接する酒々井町と共同で整備検討委員会を開催し、将来に向けた整備の方向性を決定します。史跡内の維持管理を行います。
事業の目的	国史跡の適正な保存が図れ、国民共有の財産である文化財の保護・継承及び活用に資することができます。
事業の効果	本佐倉城を訪れる市民を増加させ、市民の郷土に対する愛着の醸成に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	6,098	草刈・剪定・伐採など史跡の整備を行います。 設備修繕(階段等)を行います。 整備検討委員会を開催します。
平成30年度	11,795	草刈・剪定・伐採など史跡の整備を行います。 設備修繕(階段等)を行います。 整備検討委員会を開催します。 便益施設建設に伴う発掘調査を実施します。 便益施設を整備します。 指定20周年記念事業(講演会・シンポジウム・展示会)を実施します。
平成31年度	23,796	草刈・剪定・伐採など史跡の整備を行います。 設備修繕(階段等)を行います。 整備検討委員会を開催します。
合計	41,689	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
検討委員会開催回数	1回	1回	1回
普及事業開催回数	2回	2回	2回
普及事業の参加者数	250人	250人	250人

総合計画の位置付け		第4章-基本施策5-施策2(歴史文化資産を保全・活用します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-5 項-2 目 / 経常経費		
事業名	519	考古及び民俗資料整理事業		
担当所属		文化課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・文化財収蔵庫で保管されている考古・民俗資料等の整理を行います。 ・考古・民俗資料の分類整理及び図面・写真の収納整理、埋蔵文化財の修復を実施します。 ・新たに発見される遺物のほか寄付資料など収蔵資料は増加しているため、管理手法・公開手法を検討します。 ・考古資料の保存処理に国庫・県費補助を導入します。 ・考古・民俗資料の展示を行ないます。
事業の目的	・考古・民俗資料は、市内外の教育機関・研究者からの問い合わせや貸出依頼、市内小学校での総合学習での活用例が多数あり、その要望に適切に回答し迅速に対応するために、資料の整理・修復を行います。 ・市内各施設における資料の貸出展示等依頼にも積極的に応じます。 ・国庫補助事業関連の出土品の台帳化を進めます。 ・平井家住宅の維持管理を進め、その活用を検討します。 ・市内で出土した考古資料と民俗資料の実物展示をすることで、佐倉市の歴史を市内外の方に普及します。
事業の効果	・市民の財産である文化財をより良好な状態で保管し、必要に応じて活用できる状態にします。 ・学校教育・公民館等でそれらを活用することによって、市民が地域の歴史・文化に親しみやすくします。 ・佐倉市の歴史を市民、佐倉市を訪れた方にアピールでき、市への愛着、理解を深めることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	6,628	資料の台帳化、資料修復・保存処理、資料撮影と写真資料のデジタル化、収蔵場所の維持管理、収蔵資料の展示を行います。
平成30年度	6,628	資料の台帳化、資料修復・保存処理、資料撮影と写真資料のデジタル化、収蔵場所の維持管理、収蔵資料の展示を行います。
平成31年度	6,628	資料の台帳化、資料修復・保存処理、資料撮影と写真資料のデジタル化、収蔵場所の維持管理、収蔵資料の展示を行います。
合計	19,884	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
資料台帳化点数	500点	500点	500点
資料修復・保存処理件数	4点	4点	4点

総合計画の位置付け		第4章-基本施策5-施策2(歴史文化資産を保全・活用します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-5 項-2 目 / 経常経費		
事業名	625	文化財施設管理運営事業		
担当所属		文化課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・旧堀田邸・武家屋敷・佐倉順天堂記念館を市内文化財として維持管理します。 ・広く一般公開するほか、佐倉フィルムコミッションのロケ地として活用します。
事業の目的	・文化財施設を市民はじめ全国からの見学者に公開し、佐倉の歴史や文化を普及します。 ・施設を適切に維持管理します。
事業の効果	佐倉の歴史、文化の良さが伝わります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	26,221	文化財施設3館(佐倉順天堂記念館・武家屋敷・旧堀田邸)の管理運営を行い、通年開館して市民や観光客に公開します。
平成30年度	26,221	文化財施設3館(佐倉順天堂記念館・武家屋敷・旧堀田邸)の管理運営を行い、通年開館して市民や観光客に公開します。
平成31年度	26,221	文化財施設3館(佐倉順天堂記念館・武家屋敷・旧堀田邸)の管理運営を行い、通年開館して市民や観光客に公開します。
合計	78,663	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
開館日数	307日	307日	307日
撮影使用(有料)件数	35件	35件	35件
年間入館者数	50,000人	55,000人	60,000人

総合計画の位置付け		第4章-基本施策5-施策2(歴史文化資産を保全・活用します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-5 項-2 目 / 経常経費		
事業名	631	市民文化資産保全活用事業		
担当所属		文化課	事業期間	平成14年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市民文化資産制度を推進して、住民とともに市内の文化資産を保護します。市民文化資産の保全活用のため、調査を行い、市民文化資産運用委員会を開催して選定を行います。
事業の目的	・地域住民により長く保護継承され、地域の特質を表象する市民文化資産を選定します。 ・制度の周知とあわせ、選定された市民文化資産の周知を図ります。
事業の効果	地域の資産を市民共有の財産として守り伝え、佐倉の歴史文化の良さを広めます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	156	市民文化資産運用委員会を開催し、資産申請選定事務等を行います。 選定物件に説明板を設置します。
平成30年度	156	市民文化資産運用委員会を開催し、資産申請選定事務等を行います。 選定物件に説明板を設置します。
平成31年度	156	市民文化資産運用委員会を開催し、資産申請選定事務等を行います。 選定物件に説明板を設置します。
合計	468	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
選 定 候 補 審 議 件 数	1	1	1
選 定 件 数	1	1	1

総合計画の位置付け		第4章-基本施策5-施策2(歴史文化資産を保全・活用します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-2目 / 臨時経費		
事業名	7785	市内遺跡整理事業		
担当所属		文化課	事業期間	平成24年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市の公共事業に伴って実施した埋蔵文化財調査の結果を整理し、報告書を刊行します。
事業の目的	発掘調査の学術的な成果を公表することにより、文化財保護思想の高まりと地域の歴史の発展に寄与することができます。
事業の効果	発掘調査報告書を図書館や博物館等の公共施設で公開・活用します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	8,770	・生谷松山遺跡埋蔵文化財整理業務を実施します。 ・佐倉順天堂発掘調査報告書を作成します。
平成30年度	8,511	・生谷松山遺跡埋蔵文化財整理業務を実施します。
平成31年度	8,511	・生谷松山遺跡埋蔵文化財整理業務を実施します。
合計	25,792	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
佐倉市埋蔵文化財調査の整理件数	2件	1件	1件
佐倉市埋蔵文化財調査の報告書刊行冊数	1冊	—	—

総合計画の位置付け		第4章-基本施策5-施策2(歴史文化資産を保全・活用します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-5 項-2 目 / 臨時経費		
事業名	7793	文化財補助事業		
担当所属		文化課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	民間所有の指定文化財等において、修理・整備等に対し市が補助を行い、所有者・管理者の負担を軽減して文化財を保護するとともに、将来にわたって良好に保存していきます。
事業の目的	指定文化財の所有者・管理者の負担を軽減するとともに、文化財を適正に保護します。
事業の効果	指定文化財を良好な状態で、後世に伝えます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	2,070	指定・登録文化財等の維持管理、修理等に対する補助を行います。
平成30年度	2,210	指定・登録文化財等の維持管理、修理等に対して補助を行います。 指定文化財(無形)の活動に対して補助を行います。
平成31年度	1,670	指定・登録文化財等の維持管理、修理等に対して補助を行います。 指定文化財(無形)の活動に対して補助を行います。
合計	5,950	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
補助事業件数	3件	3件	3件

総合計画の位置付け		第4章-基本施策5-施策2(歴史文化資産を保全・活用します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-5 項-2 目 / 臨時経費		
事業名	10542	埋蔵文化財収蔵施設整備事業		
担当所属		文化課	事業期間	平成26年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	旧弥富小学校敷地内に収蔵施設と作業室を設置して遺物を保管・整理します。宮小路、山崎に収蔵施設を設置して遺物を保管します。 また、収蔵施設の老朽化に伴い修繕を実施します。
事業の目的	発掘調査に伴い出土した遺物を適切な環境で保管し、将来にわたり資料として活用します。最終的には、資料を弥富・宮小路の2カ所に集約し、整理作業の効率化と復元公開活動の迅速化を図ります。 また、室内で作業に従事する調査補助員や、資料実見に訪れる学生・研究者、展示室に訪れる児童の安全を確保するため修繕を実施します。
事業の効果	専用施設とすることで、遺物が適切に管理できるだけでなく、整理作業の効率も向上します。また、資料公開の通年実施が可能となり、市民の学習意欲に応えることができます。 さらに、老朽化した箇所の修繕を実施することで、不測の怪我や事故を未然に防ぐことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	7,189	新設収蔵庫を賃借します。 既存収蔵庫の修繕を行います。
平成30年度	13,923	新設収蔵庫を賃借します。 既存収蔵庫の修繕を行います。
平成31年度	13,923	新設収蔵庫を賃借します。 既存収蔵庫の修繕を行います。
合計	35,035	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
専用に収蔵に利用する施設数	5棟	5棟	5棟
収蔵施設の箇所数	3か所	3か所	3か所
専用施設以外(学校余裕教室)で収蔵する遺物量	0か所	0か所	0か所
市内外で展示される収蔵品数	664点	664点	664点

総合計画の位置付け		第4章-基本施策5-施策2(歴史文化資産を保全・活用します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-5 項-2 目 / 臨時経費		
事業名	11260	佐倉城跡発掘調査整備事業		
担当所属		文化課	事業期間	平成27年度～平成30年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉城跡発掘調査報告書を刊行します。また、リーフレットの作成及び案内板の設置を行いません。
事業の目的	江戸時代の古文書や古絵図に記載されている佐倉城の大手門、空堀、土塁の位置、形態、遺存状況等を明らかにし、佐倉城跡整備事業に活かします。
事業の効果	市民や佐倉を訪れた方に、佐倉及び佐倉城の歴史について、より深い理解、興味を与えることができます。また、発掘調査の成果を教育現場で活用することが可能であり、郷土の歴史への愛着、理解が深まります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	7,652	佐倉城跡発掘調査整理作業、報告書刊行します。
平成30年度	4,914	リーフレットを作成します。 説明サイン板を設置します。
平成31年度	0	
合計	12,566	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
案内サインの設置	—	1基	—
報告書・リーフレットの冊数	1冊	1冊	—

総合計画の位置付け		第4章-基本施策5-施策2(歴史文化資産を保全・活用します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-5 項-2 目 / 臨時経費		
事業名	11261	文化財保存整備事業		
担当所属		文化課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市の歴史・文化をインターネットを經由して情報発信します。
事業の目的	佐倉学(学校教育・社会教育)の支援を行います。 観光客を誘致します。
事業の効果	訪れた場所でも携帯情報端末から佐倉の歴史文化を知ることができます。 佐倉学の学習支援となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	1,877	デジタルアーカイブ・ミュージアムの制作準備を行います。 社寺歴史文化遺産の調査を実施します。 市指定文化財「青菅の小塚」整備を実施します。
平成30年度	2,483	デジタルアーカイブ・ミュージアムの制作準備を行います。 社寺歴史文化遺産の調査を実施します。 市指定文化財「青菅の大塚」整備を実施します。 古今佐倉真佐子をデジタル化します。
平成31年度	13,308	デジタルアーカイブ・ミュージアムを制作します。 「佐倉細見」の改訂増刷を行います。 社寺歴史文化遺産の調査を実施します。
合計	17,668	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
文化財環境整備	1か所	1か所	1か所
デジタルアーカイブミュージアム.	準備	準備	制作・公開

総合計画の位置付け		第4章-基本施策5-施策3(歴史的建造物を保全・整備します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-5 項-2 目 / 臨時経費		
事業名	7665	歴史的建造物保全整備事業		
担当所属		文化課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	文化財指定・登録件数を増加させるため、市内の歴史的建造物基本調査の結果に基づき、詳細調査を行います。
事業の目的	・歴史的建造物の保存整備に欠かすことのできない基礎資料の蓄積を図ります。 ・詳細調査を行うことにより文化財指定・登録の足掛かりとすることができます。
事業の効果	・歴史的建造物の現況を把握することができます。 ・新町通りなど、古い町並みの修理修景に際しては、原資料として価値あるものとなります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	3,855	調査報告書原稿を作成します。 歴史的建造物写真パネルを作成します。
平成30年度	3,300	調査報告書を作成します。 歴史的建造物写真パネルを作成します。
平成31年度	800	調査を実施します。 歴史的建造物写真パネルを作成します。
合計	7,955	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
歴史的建造物調査	1件	1件	1件
市内の文化財指定・登録された歴史的建造物数	18件	19件	20件

総合計画の位置付け		第4章-基本施策5-施策3(歴史的建造物を保全・整備します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-5 項-2 目 / 臨時経費		
事業名	7682	旧川崎銀行佐倉支店保存整備事業		
担当所属		文化課	事業期間	平成 28 年度～平成 30 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市の観光・文化の顔である旧川崎銀行佐倉支店(県指定文化財)について、東日本大震災で生じた外壁等の剥離に対し、施設としての今後の活用方法を検討しつつ、保存整備工事を実施します。
事業の目的	・文化財を適切に保存整備します。
事業の効果	・指定文化財を適切に維持しながら、後世に伝えることが可能になります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	53,915	・耐震補強工事のほか、23 年度に撤去工事を行った上部左官仕上げ部、剥離したレンガタイル外壁、経年劣化により損傷している屋根部分等の保存整備工事を実施します。 ・県指定文化財としての修理報告書の原稿作成を実施します。
平成 30 年度	800	・県指定文化財としての修理報告書の印刷製本を実施します。
平成 31 年度	0	
合計	54,715	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
工 事 件 数	1 式	—	—
旧川崎銀行佐倉支店の現状復帰の進捗	工事と報告書原稿作成	報告書印刷製本・刊行	—

総合計画の位置付け		第4章-基本施策5-施策3(歴史的建造物を保全・整備します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-2目 / 臨時経費		
事業名	7811	旧堀田邸保存整備事業		
担当所属		文化課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	国重要文化財の旧堀田家住宅の現況を把握し、長期的な視野を持って計画的な整備を実施します。経常的な修繕で賄いきれない大規模な修理や防災設備の整備などを検討し、文化財の価値や安全性を向上させます。
事業の目的	国民共通の財産である国重要文化財「旧堀田家住宅」を適切に維持整備して、後世に伝えます。
事業の効果	市民や観光客等に佐倉の歴史文化を伝えるとともに、佐倉市の価値を高めます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	10,361	防犯設備を設置します。 網代垣のを改修します。 畳の修繕を行います。 建築時の襖の修繕を行います。
平成30年度	2,470	建築時の襖の修繕を行います。 畳修繕を行います。
平成31年度	10,020	建築時の襖の修繕を行います。 畳修繕を行います。 茅門の改修を行います。
合計	22,851	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
修理実施件数	2件	2件	2件

総合計画の位置付け		第4章-基本施策5-施策3(歴史的建造物を保全・整備します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-5 項-2 目 / 臨時経費		
事業名	7814	旧平井家保存整備事業		
担当所属		文化課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	平成22年度に寄贈された旧平井家住宅の保存・活用のあり方を検討し、市民参加により整備・検討します。活用のあり方に即した保存整備事業を実施します。
事業の目的	新町地区の商家である旧平井家住宅は、城下町の歴史文化を伝える貴重な歴史的建造物です。この建物を保存整備と活用の両側面から整備します。
事業の効果	歴史的建造物の保存とあわせて、観光客など佐倉を訪れた方の休憩などができる憩いの場所とすることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	6,261	・施設の維持管理を行います。
平成30年度	10,191	・施設の維持管理を行います。
平成31年度	102,951	・改修のための調査を行います。
合計	119,403	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
維持整備実施箇所数	1か所	1か所	1か所
公開日数	5日間	5日間	5日間
施設の利活用状況の進捗	臨時公開	臨時公開・整備計画	臨時公開・整備実施設計

1 総合計画の位置付け		第4章-基本施策5-施策3(歴史的建造物を保全・整備します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-5 項-2 目 / 臨時経費		
事業名	9303	武家屋敷保存整備事業		
担当所属		文化課	事業期間	平成 28 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・県指定文化財の旧河原家住宅を含む佐倉武家屋敷3棟の現況を把握し、長期的な視野を持って計画的な整備を実施します。 ・経常的な修繕で賄いきれない大規模な修理や防災設備の整備などを検討し、文化財の価値や安全性を向上させます。
事業の目的	・文化財の価値や安全性を維持向上させ、市民や観光客等に向け、佐倉の歴史文化の理解促進を図ります。
事業の効果	・郷土の歴史文化に誇りを持てる人が増加することが期待できます。 ・佐倉を訪れたい人が増加します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	20,222	・多目的トイレの設置に係る調査・設計を行います。 ・旧河原家住宅茅葺屋根葺き替え工事を行います。
平成 30 年度	15,694	・旧河原家住宅茅葺屋根葺き替え工事を行います。 ・多目的トイレの設置を行います。
平成 31 年度	510	・施設の維持管理を行います。
合計	36,426	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
整備工事件数	4 件	3 件	1 件
多目的トイレ設置	調査・設計	工事	—

総合計画の位置付け		第4章-基本施策5-施策3(歴史的建造物を保全・整備します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-5 項-2 目 / 臨時経費		
事業名	9304	佐倉順天堂記念館保存整備事業		
担当所属		文化課	事業期間	昭和 58 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	県指定文化財・佐倉順天堂記念館の現況を把握し、長期的な視野を持って計画的な整備を実施します。経常的な修繕で賄いきれない大規模な修理や防災設備の整備などを検討し、文化財の価値や安全性を向上させます。
事業の目的	・文化財の価値や安全性を維持向上させ、市民や観光客等に向け、佐倉の歴史文化の理解促進を図ります。
事業の効果	・郷土の歴史文化に誇りを持てる人が増加することが期待できます。 ・佐倉を訪れたい人が増加します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	914	・石畳修繕を行います。
平成 30 年度	0	
平成 31 年度	0	
合計	914	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
整備工事実施件数	1 件	—	—

総合計画の位置付け		第4章-基本施策6-施策1(芸術・文化とのふれあいの場を提供します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-5 項-6 目 / 臨時経費		
事業名	103	美術館企画展事業		
担当所属		美術館	事業期間	平成 28 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	国内外の優れた作品を紹介するとともに、佐倉の美術史を明らかにする展覧会を実施します。
事業の目的	市民の美術に関する知識及び教養の向上を図り、芸術文化の振興に寄与します。
事業の効果	- 幅広いジャンルの展覧会を開催することで、来館者の増加を図ります。 - 様々な芸術文化に触れることで、個性ある創造的な人づくり・まちづくりに貢献します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	31,000	自転車の世紀(自転車の過去・現在・未来を紹介／共同企画)、根付展(高円宮コレクションを中心に紹介)、柴宮忠徳展(佐倉ゆかりの作家を紹介)を開催し、市民が芸術文化に触れる機会を提供します。
平成 30 年度	30,000	京都の工芸とデザイン展(佐倉ゆかりの浅井忠らの図案等を紹介／共同企画)、黄昏の絵画たち(佐倉ゆかりの浅井忠らの油彩画を紹介／共同企画)、矢部又吉と近代建築展(川崎銀行などの建築を手がけた矢部又吉の建築を紹介)を開催し、市民が芸術文化に触れる機会を提供します。
平成 31 年度	30,000	水絵の系譜(佐倉ゆかりの浅井忠らの水彩画を紹介／共同企画)、コンスタンタン・ムーニエ展(ベルギーを代表する彫刻家・画家の仕事を回顧すると共に日本の西洋彫刻の受容について検証／共同企画)、小林ドンゲ展(佐倉・房総ゆかりの作家を紹介)を開催し、市民が芸術文化に触れる機会を提供します。
合計	91,000	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
年間企画展実施回数	3 回	3 回	3 回
年間企画展入場者数	10,500 人	10,500 人	10,500 人
1 日平均企画展入場者数	87 人	87 人	87 人
年間来館者数	84,000 人	84,000 人	84,000 人

総合計画の位置付け		第4章-基本施策6-施策1(芸術・文化とのふれあいの場を提供します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-5 項-6 目 / 経常経費		
事業名	329	美術館収蔵作品展事業		
担当所属		美術館	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市民の財産としてのコレクションを公開するとともに、佐倉の美術史を紹介します。収蔵作品を中心とした郷土ゆかりの作家展を開催します。
事業の目的	収蔵作品を中心とした郷土ゆかりの作家展を開催し、郷土ゆかりの作家がどのように創作活動を展開し、美術史の中でどのような役割を果たしてきたのかを周知します。
事業の効果	郷土ゆかりの作家の紹介により、佐倉・房総の郷土への関心を高め心豊かな市民生活の営みに寄与するとともに、来館者数の増加を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	1,262	収蔵作品を中心とした郷土ゆかりの作家展を開催し、市民が気軽に足を向けられる作品公開の場を提供します。
平成30年度	1,262	収蔵作品を中心とした郷土ゆかりの作家展を開催し、市民が気軽に足を向けられる作品公開の場を提供します。
平成31年度	1,262	収蔵作品を中心とした郷土ゆかりの作家展を開催し、市民が気軽に足を向けられる作品公開の場を提供します。
合計	3,786	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年間収蔵作品展実施回数	3回	3回	3回
年間収蔵作品展入場者数	13,000人	13,000人	13,000人
年間来館者数	84,000人	84,000人	84,000人

総合計画の位置付け		第4章-基本施策6-施策1(芸術・文化とのふれあいの場を提供します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-5 項-6 目 / 経常経費		
事業名	434	美術館作品収集保管事業		
担当所属		美術館	事業期間	平成 28 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市立美術館に相応した市ゆかりの作家の作品を中心に主に寄付を通じて収集します。 ・収蔵品を良好な状態で保管します。
事業の目的	・市民の美術財産を拡充し鑑賞の機会を提供することで、市民の豊かな心を育みます。 ・より良い状態で管理・補修することで財産価値を高め、佐倉市ゆかりの作家の美術作品や資料を後世に伝えます。
事業の効果	市立美術館に相応した作品を収集し保管することにより、収蔵作品展を充実させ、多くの市民に対し美術のすばらしさを紹介します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	1,439	主に寄付を通じて、佐倉ゆかりの作家の作品を中心に収集すると共に収蔵作品を大切に保管します。
平成 30 年度	1,439	主に寄付を通じて、佐倉ゆかりの作家の作品を中心に収集すると共に収蔵作品を大切に保管します。
平成 31 年度	1,439	主に寄付を通じて、佐倉ゆかりの作家の作品を中心に収集すると共に収蔵作品を大切に保管します。
合計	4,317	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
年間新規収蔵作品数(寄贈)	10 点	10 点	10 点
年間新規収蔵作品数(購入)	0 点	0 点	0 点
美術品収蔵作品総数	1,274 点	1,284 点	1,294 点
収蔵作品展開催数	3 回	3 回	3 回

総合計画の位置付け		第4章-基本施策6-施策1(芸術・文化とのふれあいの場を提供します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-5 項-6 目 / 臨時経費		
事業名	7356	美術館施設改修事業		
担当所属		美術館	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市立美術館として芸術文化の振興に寄与する施設のあり方を検討しながら、空調設備改修をESCO 事業により行います。
事業の目的	開館から20年が経過しているため、施設が経年劣化しています。美術館施設の恒常的な施設機能を維持するため、ESCO 事業を導入し空調設備を改修するほか施設の管理修理を行います。
事業の効果	美術館利用者が快適に施設を利用できるように施設を維持します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	19,332	空調設備改修のESCO 事業によるサービス委託をします。
平成30年度	19,332	空調設備改修のESCO 事業によるサービス委託をします。
平成31年度	19,332	空調設備改修のESCO 事業によるサービス委託をします。
合計	57,996	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
修繕・工事	1式	1式	1式
光熱水費実額	17,403千円	17,403千円	17,403千円
施設及び設備の不具合に起因する展示会中止件数	0件	0件	0件

総合計画の位置付け		第4章-基本施策6-施策1(芸術・文化とのふれあいの場を提供します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-5 項-5 目 / 臨時経費		
事業名	7457	市民音楽ホール施設整備事業		
担当所属		市民音楽ホール	事業期間	昭和 59 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・施設や設備の適切な機能維持に努めます。 ・施設や設備の計画的な改修、修繕等を実施します。
事業の目的	・将来にわたり芸術文化活動環境を市民に提供していきます。 ・改修工事を実施するなどにより、安全で快適な施設環境を市民に提供します。
事業の効果	良好な施設環境を提供することにより、市民の芸術文化活動が活性化されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	306,429	・ホール客席天井の改修設計業務委託、同工事 ・老朽化した施設や設備(外壁、屋上防水、空調設備、舞台機構、舞台照明、便所など)の改修設計業務委託、同工事
平成 30 年度	347,165	・ホール客席天井の改修工事、工事監理 ・老朽化した施設や設備(外壁、屋上防水、空調設備、舞台機構、舞台照明、便所など)の改修工事、工事監理 ・ピアノのオーバーホール ・楽器、舞台大道具備品、椅子(オーケストラ用・ホワイエ用)の購入
平成 31 年度	0	
合計	653,594	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
施設・設備の修繕・改修工事等の件数	5 件	10 件	0 件
施設・設備の不具合・故障により中止となった音楽ホールでの公演件数	0 件	0 件	0 件

総合計画の位置付け		第4章-基本施策6-施策2(市民による芸術・文化活動を支援します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-5目 / 経常経費		
事業名	325	市民音楽ホール自主文化事業		
担当所属		市民音楽ホール	事業期間	昭和59年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・クラシック音楽を中心に世界一流の演奏家や日本を代表する演奏家などを招聘し、年間を通してオーケストラ、室内楽、ピアノ、声楽など様々な演奏会やミュージカルなどを提供します。 ・市民音楽団体の育成、音楽関係公演の共催や協力、市民参加による各種フェスティバルなどを実施します。
事業の目的	ホールの特性を生かしながら、様々な音楽事業を提供することで、心豊かな市民生活及び活力ある地域社会の実現を図ります。
事業の効果	音楽芸術に接する機会や音楽活動に参加する機会を提供することにより、市民の音楽活動が活性化され、市民生活にゆとりや潤いを与えます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	9,075	・クラシック音楽を中心に世界一流の演奏家や日本を代表する演奏家などを招聘し、年間を通してオーケストラ、室内楽、ピアノ、声楽など様々な演奏会やミュージカルなどを提供します。 ・市民音楽団体の育成、音楽関係公演の共催や協力、市民参加による各種フェスティバルなどを実施します。
平成30年度	9,075	・クラシック音楽を中心に世界一流の演奏家や日本を代表する演奏家などを招聘し、年間を通してオーケストラ、室内楽、ピアノ、声楽など様々な演奏会やミュージカルなどを提供します。 ・市民音楽団体の育成、音楽関係公演の共催や協力、市民参加による各種フェスティバルなどを実施します。
平成31年度	9,075	・クラシック音楽を中心に世界一流の演奏家や日本を代表する演奏家などを招聘し、年間を通してオーケストラ、室内楽、ピアノ、声楽など様々な演奏会やミュージカルなどを提供します。 ・市民音楽団体の育成、音楽関係公演の共催や協力、市民参加による各種フェスティバルなどを実施します。
合計	27,225	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
主催公演の実施本数	11本	8本	12本
自主文化事業の入場者数	16,000人	15,500人	17,500人
主催公演の入場者の満足度	84%	85%	85%
市民参加型事業への参加団体数	34団体	55団体	55団体

総合計画の位置付け		第4章-基本施策6-施策2(市民による芸術・文化活動を支援します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-6目 / 経常経費		
事業名	636	美術館教育普及事業		
担当所属		美術館	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	広く美術振興をはかるため、市民参加型の展示、ワークショップ、イベント等を行います。ホームページや印刷物、各種メディアを通じて美術館の活動や芸術・文化の情報を発信します。
事業の目的	・普段は美術に関心のない人々を対象に事業を展開し、利用者層の拡大を図ります。 ・広報の作成、参加型事業や講座の開催等により、美術と美術館への関心を深める機会を提供します。 ・地元団体との共催や一歩踏み込んだ美術体験を提供する参加型の美術活動を目指し、公立美術館がその活動を通して市民にできることは何かを探って参ります。
事業の効果	芸術、文化や美術館を身近に感じられるようになったり、新たな視点を持って、地域や日常を見つめ直すことにより、より豊かな市民生活をおくることに寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	2,406	・広く美術の振興をはかるため、市民参加型の展示、ワークショップ、イベント等を行います。 ・ホームページや印刷物、各種メディアを通じて美術館の活動や芸術文化の情報を発信します。
平成30年度	2,406	・広く美術の振興をはかるため、市民参加型の展示、ワークショップ、イベント等を行います。 ・ホームページや印刷物、各種メディアを通じて美術館の活動や芸術文化の情報を発信します。
平成31年度	2,406	・広く美術の振興をはかるため、市民参加型の展示、ワークショップ、イベント等を行います。 ・ホームページや印刷物、各種メディアを通じて美術館の活動や芸術文化の情報を発信します。
合計	7,218	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年間参加型事業件数	6件	6件	6件
参加型事業参加者数(年間)	8,000人	8,000人	8,000人
年間来館者数	84,000人	84,000人	84,000人

総合計画の位置付け		第4章-基本施策6-施策3(芸術・文化に関する情報発信を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-5 項-1 目 / 経常経費		
事業名	212	文化普及事業		
担当所属		文化課	事業期間	平成 28 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市の1年間の芸術文化関係記事や特集記事を掲載した文化情報誌「風媒花」を毎年発行します。 ・日本の名作映画の無料上映会「キネマの夕べ」を定期的を開催します。
事業の目的	・佐倉市内でおこなわれた 1 年間の芸術文化関係のできごとやその時々々のトピックを広く市民にお知らせするとともに、記録として蓄積していくことを目的とします。 ・日本の名作映画を紹介するとともに、芸術鑑賞という文化活動の定着をめざします。
事業の効果	市民の芸術文化に対する興味関心を高め、生活の中にとりいれるきっかけをつくります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	1,446	・「風媒花」を発行します。 ・「キネマの夕べ」を開催します。 ・女子美術大学等との連携を推進します。
平成 30 年度	1,446	・「風媒花」を発行します。 ・「キネマの夕べ」を開催します。 ・女子美術大学等との連携を推進します。
平成 31 年度	1,446	・「風媒花」を発行します。 ・「キネマの夕べ」を開催します。 ・女子美術大学等との連携を推進します。
合計	4,338	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
文化情報誌「風媒花」の発行回数	1 回	1 回	1 回
文化情報誌「風媒花」の発行部数	800 部	800 部	800 部
「キネマの夕べ」の実施回数	6 回	6 回	6 回
文化情報誌「風媒花」の配布、頒布部数(過年度発行分含む)	750 部	750 部	750 部
「キネマの夕べ」の入場者数	1,000 人	1,000 人	1,000 人

第5章 「住環境が整備された住みやすいまちづくり」 ～都市基盤整備の充実～

1. 都市計画の推進
 - ① 計画的で均衡のあるまちづくりを推進します
 - ② 地域の個性を活かした健全なまちづくりを推進します
 - ③ 景観形成による愛着と誇りをもてるまちづくりを推進します
 - ④ 市民参加によるまちづくりを推進します
2. 住宅・住環境の整備
 - ① 良好な住宅・住環境の整備を推進します
 - ② 適正な建築行政を推進します
3. 交通環境の整備
 - ① 安心・快適な道路環境の維持管理を行います
 - ② 交通危険箇所の安全対策を推進します
 - ③ 地域にあった交通手段を確保します
 - ④ 公共交通機関への要望及び支援を行います
4. 上水道の安定供給
 - ① 安全で安定した給水を確保します
 - ② 災害に強い上水道施設の整備を進めます
5. 下水道の整備
 - ① 生活系排水の適正処理を進めます
 - ② 雨水排水の処理施設の整備を進めます
 - ③ 水洗化の促進と安定経営を図ります
6. 公園・緑地の整備
 - ① 身近な憩いの場を創出します
 - ② 花とみどりのまちを推進します

総合計画の位置付け		第5章-基本施策1-施策1(計画的で均衡のあるまちづくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-14目 / 臨時経費		
事業名	541	住居表示整備事業		
担当所属		自治人権推進課	事業期間	昭和47年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	住居表示管理システムによる住居表示台帳の管理、街区案内板の維持管理を行います。また、住居表示に関すること及び町名変更についての案件が生じた際に住居表示審議会を開催します。
事業の目的	住居表示管理システムを用いて住居表示台帳を適切に管理するとともに、住居表示実施区域の街区案内板等の管理・補充を行うことで、住みよい街づくりを目指します。
事業の効果	合理的でわかりやすい住所の表示と、法律により規定されている住居表示台帳の管理ができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	2,047	・住居表示管理システムの保守 ・住居表示審議会の開催 ・住所表示板の維持管理のための補充
平成30年度	2,047	・住居表示管理システムの保守 ・住居表示審議会の開催 ・住所表示板の維持管理のための補充
平成31年度	2,082	・住居表示管理システムの保守 ・住居表示審議会の開催 ・住所表示板の維持管理のための補充
合計	6,176	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
住居表示審議会開催回数	1回	1回	1回
住居表示台帳異動件数	1,000件	1,000件	1,000件
住居表示板の購入件数	200枚	200枚	200枚
街区案内板の更新・改修数	2箇所	2箇所	2箇所
町名変更等の実施件数	0件	0件	0件
街区案内板の更新、改修率	5%	5%	5%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策1-施策1(計画的で均衡のあるまちづくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7 款-3 項-1 目 / 経常経費		
事業名	730	都市計画調査研究事業		
担当所属		都市計画課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	都市計画の基礎データとなる、土地利用等の現況及び動向の調査を行います。また、都市計画図の印刷・販売等を通じて都市計画情報の提供を行います。
事業の目的	都市計画の決定変更内容に基づいて都市計画図の更新(印刷)等を行い、市民への都市計画の周知を図ります。
事業の効果	都市計画情報の提供を行い、周知を図ることで、市民に都市計画に対する確認・理解の機会を提供するとともに、意識の向上が図れます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	2,434	都市計画図印刷 都市計画 GIS システム保守点検
平成30年度	2,434	都市計画図印刷 都市計画 GIS システム保守点検
平成31年度	2,434	都市計画図印刷 都市計画 GIS システム保守点検
合計	7,302	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
都市計画図印刷枚数	900枚	900枚	900枚
用途地域等の確認、相談に関する窓口対応	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策1-施策1(計画的で均衡のあるまちづくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-3項-1目 / 臨時経費		
事業名	7586	都市計画推進事業		
担当所属		都市計画課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	土地利用の現況・動向に関する調査を踏まえて基本図を作成するとともに、計画的な土地利用のあり方について研究を進め、「都市計画に関する基本的な方針」の見直しや、まちづくり計画などの作成を行います。また、この方針に基づいて、計画的な土地利用の推進に向けた都市計画の決定・変更を行います。
事業の目的	社会情勢や土地利用の現況等を踏まえ、地域の実態に根差した都市計画の立案を通じて、計画的なまちづくりの実現を図ります。
事業の効果	計画的で住みやすいまちづくりを実現します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	4,479	・都市マスタープランの管理・運用 ・白図印刷 ・立地適正化計画書等印刷
平成30年度	9,032	・都市マスタープランの管理・運用、点検・修正業務 ・立地適正化計画の管理・運用、点検、都市マスへの組込み等業務
平成31年度	9,032	・都市マスタープランの管理・運用、点検・修正業務 ・立地適正化計画の管理・運用、点検、都市マスへの組込み等業務
合計	22,543	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
都市マスタープランに基づく事業の進捗調査	1回	1回	1回
都市マスタープランの周知	1回	1回	1回
白地図の印刷	1回	—	—
都市マスタープランの適正な管理及び運用	—	見直し作業着手	見直し作業
歩いて暮らせるまちづくりの推進が必要と思う市民割合	79%	79%	79%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策1-施策2(地域の個性を活かした健全なまちづくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7 款-3 項-1 目 / 経常経費		
事業名	299	宅地開発指導事業		
担当所属		市街地整備課	事業期間	昭和 49 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・「佐倉市開発行為等の規制に関する条例」、「佐倉市開発事業の手続及び基準に関する条例」に基づき、周辺環境に調和した優良で秩序ある宅地開発事業の施行を指導します。 ・社会情勢の変化等に応じての開発許可基準等の見直しを検討、実施します。 ・市街化調整区域内において定期的にパトロールを実施し、違反宅地開発等を防止するとともに、違反者に対しての指導を行います。
事業の目的	・宅地開発事業を指導することにより、無秩序な宅地開発による環境破壊を防止し、良好な居住環境と安全で快適な都市環境の形成を図ります。 ・開発許可基準等の見直しにより、生活環境の保全、地域活性化等の地域課題を土地利用の観点から解決し、市民ニーズに応えます。 ・市街化調整区域の違反建築物について、地域環境の保全、土地利用制限の公平性(法令遵守)等の観点から是正を図ります。
事業の効果	・秩序ある宅地開発の中で公共施設等が整備され、良好な都市環境の創出、保全を図る上で大きな役割を果たします。 ・開発許可基準等の見直しにより、地域課題への対処、地域の活性化に寄与します。 ・事業者への指導の徹底は、市の事務効率の向上につながります。 ・市街化調整区域での違反建築物の減少により、地域環境の保全が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	3,456	・宅地開発指導事務の実施等
平成 30 年度	3,456	・宅地開発指導事務の実施等
平成 31 年度	3,456	・宅地開発指導事務の実施等
合計	10,368	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
開 発 審 査 件 数	適正に審査	適正に審査	適正に審査
開発許可から完了までの適正な指導、監督の割合	100%	100%	100%
違反宅地・建築物に対する現地確認回数	104 回	104 回	104 回
開 発 許 可 件 数	適正に審査し許可	適正に審査し許可	適正に審査し許可
違反宅地・建築物の是正件数	指導し是正させる	指導し是正させる	指導し是正させる

総合計画の位置付け		第5章-基本施策1-施策2(地域の個性を活かした健全なまちづくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7 款-3 項-2 目 / 臨時経費		
事業名	7590	市街地整備支援事業		
担当所属		市街地整備課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	施行中の土地区画整理事業を支援し、事業の適正化と早期完了に資するとともに、新規の土地区画整理事業については佐倉市都市マスタープランに基づき、事業化の是非の検討を含め、計画段階からの的確な支援を行い、計画的な市街地形成を図ります。
事業の目的	土地区画整理事業に対して助成を行うことにより、土地所有者等の負担軽減を図るとともに、事業が促進されることで、良好な市街地の形成に資することを目的とします。
事業の効果	道路や公園、下水道などの公共施設の整備及び改善が実現され、住みたい、住み続けたいまちの基盤が形成されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	2,117	・(仮)江原台第二土地区画整理事業の設立認可に要する経費への助成
平成30年度	0	
平成31年度	0	
合計	2,117	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市街地整備事業の相談・指導地区数	1地区	1地区	1地区
補助事業実施件数	1件	-	-
計画的な土地利用が図られていると思う市民割合	27%	30%	30%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策1-施策3(景観形成による愛着と誇りをもてるまちづくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7 款-3 項-1 目 / 臨時経費		
事業名	7564	景観推進事業		
担当所属		都市計画課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・景観に対する意識の高揚と啓発を図りながら、地域の特性を活かした景観形成を推進します。 ・公共サイン計画に基づき設置した歩行者用案内板などの公共サインを維持管理し、必要に応じて修繕を実施します。
事業の目的	・住んでいる人、訪れた人が、心地よさを感じることができる、地域の良さを実感することができる景観形成を推進します。 ・住民主体による地域の景観形成推進の取り組み支援などにより、地域の景観に対する意識の向上を図ります。
事業の効果	・地域の特性を活かした景観形成を図ることにより、住みやすい・住み続けたい住環境の創出や地域の活性化につながります。 ・住民の方や来訪者の方が、地域の魅力を感じることで、誇りや愛着がもてるまちとなります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	3,902	・景観審議会開催 ・景観法に基づく届出対象行為の事前協議 ・景観計画の周知(ガイドライン等の印刷) ・車両系公共サインの点検 ・景観形成事業補助
平成30年度	3,226	・景観審議会開催 ・景観法に基づく届出対象行為の事前協議 ・景観形成事業補助
平成31年度	3,225	・景観審議会開催 ・景観法に基づく届出対象行為の事前協議 ・景観形成事業補助
合計	10,353	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
景観アドバイザー事前協議の開催回数	6回	12回	12回
景観が良好と感じる市民の割合	61%	62%	63%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策1-施策4(市民参加によるまちづくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 / 臨時経費		
事業名	7560	地区計画推進事業		
担当所属		都市計画課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・住民主体の地区計画の支援を行うとともに、作成された原案を尊重しながら、都市計画決定手続きを行います。 ・決定済み地区計画の適正な運用管理を行います。
事業の目的	・地区単位のかみ細かいまちづくりに関するルール策定を通じて、地区内の住環境への関心を高めるとともに、ルールの遵守による住環境の向上をはかります。
事業の効果	・住環境の向上が図れます。 ・地区内の住環境への関心が高まり、地区への愛着が育まれます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	0	ホームページによる制度の周知 市民による住環境整備ルール作り(地区計画策定)支援 都市計画提案制度を用いた地区計画策定支援 等
平成30年度	0	ホームページによる制度の周知 市民による住環境整備ルール作り(地区計画策定)支援 都市計画提案制度を用いた地区計画策定支援 等
平成31年度	0	ホームページによる制度の周知 市民による住環境整備ルール作り(地区計画策定)支援 都市計画提案制度を用いた地区計画策定支援 等
合計	0	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
地区計画導入支援	1回	1回	1回
地区計画届出件数	230件	230件	230件
地区計画決定件数	20地区	20地区	20地区
良好な住環境ができていると思う市民割合	55%	55%	55%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策2-施策1(良好な住宅・住環境の整備を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-4項-1目 / 臨時経費		
事業名	7675	住生活基本計画推進事業		
担当所属		建築住宅課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	今後想定される人口減少や少子高齢化においても活力ある市を目指すため、佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、佐倉市住生活基本計画の転入促進や転出抑制につながる住宅施策を推進し、下記の事業を行います。 1.佐倉市住生活基本計画推進検討会の開催 2.佐倉市空き家バンク事業の実施 3.佐倉市中古住宅リフォーム支援事業の実施 4.佐倉市近居・同居住替支援事業の実施 5.佐倉市団地再生モデル事業の実施
事業の目的	佐倉市空き家バンク事業及び佐倉市中古住宅リフォーム支援事業により、市内の空き家の利活用を促進させ、定住人口の維持・増加と地域の活性化を図ります。佐倉市近居・同居住替支援事業により、子育て世帯と親世帯が近居・同居し子育て支援と高齢者の見守りを同時に行うことで、定住人口の維持・増加を図ります。佐倉市団地再生モデル事業により、団地の活性化を図ります。
事業の効果	佐倉市住生活基本計画の施策が推進され、市民が互いに地域で支えあい、安全・安心に暮らせるような、良好な住生活の実現が図れます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	51,273	・住生活基本計画推進検討会の開催 5回 ・中古住宅リフォームの支援 60件 ・近居・同居住替の支援 20件 ・戸建て賃貸住宅の家賃補助 20件 ・空き家バンク(賃貸登録物件)の活動支援 各5件 ・空き家バンク成約奨励金の支給 各10件 ・新婚生活支援 10件
平成30年度	56,073	・住生活基本計画推進検討会の開催 5回 ・中古住宅リフォームの支援 60件 ・近居・同居住替の支援 20件 ・戸建て賃貸住宅の家賃補助 40件 ・空き家バンク(賃貸登録物件)の活動支援 各5件 ・空き家バンク成約奨励金の支給 各10件 ・新婚生活支援 10件
平成31年度	56,073	・住生活基本計画推進検討会の開催 5回 ・中古住宅リフォームの支援 60件 ・近居・同居住替の支援 20件 ・戸建て賃貸住宅の家賃補助 40件 ・空き家バンク(賃貸登録物件)の活動支援 各5件 ・空き家バンク成約奨励金の支給 各10件 ・新婚生活支援 10件
合計	163,419	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
近居同居住替支援補助件数	20件	20件	20件
空き家バンク成約奨励補助件数	各10件	各10件	各10件

総合計画の位置付け		第5章-基本施策2-施策1(良好な住宅・住環境の整備を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-4項-2目 / 臨時経費		
事業名	7678	市営住宅修繕事業		
担当所属		建築住宅課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	既存市営住宅を維持管理するとともに、施設の長寿命化を図るため策定した佐倉市営住宅長寿命化計画に基づき、入居者の安全性、快適性の向上を図るため、風呂、トイレ等の水周りの改修工事等を実施していきます。
事業の目的	市営住宅の長寿命化により、維持管理費の削減を図ります。また、入居者の安全性、快適性の確保を行います。
事業の効果	入居者の安全性・快適性が確保でき、また市営住宅の長寿命化とともにライフサイクルコストが削減され、さらに効率的な維持管理が行えます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	6,840	非常照明灯修繕(藤沢住宅、大蛇住宅、堀の内住宅) ガス漏警報機交換(大蛇住宅) 住宅内部バリアフリー対策 風呂釜交換 市営住宅退去に伴うリフォーム
平成30年度	3,564	住宅内部バリアフリー対策 風呂釜交換 市営住宅退去に伴うリフォーム
平成31年度	3,564	住宅内部バリアフリー対策 風呂釜交換 市営住宅退去に伴うリフォーム
合計	13,968	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
退去に伴う住宅補修戸数	5戸	5戸	5戸
風呂釜交換戸数	3戸	3戸	3戸

総合計画の位置付け		第5章-基本施策2-施策1(良好な住宅・住環境の整備を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7 款-4 項-2 目 / 臨時経費		
事業名	9305	市営住宅解体事業		
担当所属		建築住宅課	事業期間	平成 28 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	昭和 30 年代に建設した市営住宅は、老朽化が顕著となっています。空き家となった市営住宅について、老朽化等により安全性が確保できないと判断された場合においては、火災や不法占拠等により周囲に迷惑をかける可能性があるなど管理上支障をきたすことから、解体処分します。
事業の目的	市営住宅を適正に管理するとともに、周辺住民の安全性を確保します。
事業の効果	安全性が確保でき、市営住宅の管理を適正に行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	8,241	木造住宅解体 市営住宅跡地実測図作成
平成 30 年度	0	
平成 31 年度	0	
合計	8,241	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
解体する市営住宅の戸数	1 戸		
解体予定市営住宅解体率	15%	20%	25%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策2-施策2(適正な建築行政を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-1項-2目 / 経常経費		
事業名	862	建築審査及び指導事業		
担当所属		建築住宅課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	建築基準法、その他関係法令等により権限に属された事項について審査等をするために実施される「建築審査会、建築紛争調停委員会」に係る事務を行います。また、良好な居住環境の確保・保全するため、各種研修会・会議から建築等に関する情報を収集します。
事業の目的	住みやすいまちづくりを整備・保全していくには法令に基づく適正な審査・指導が不可欠であり、そのために各種審議会や委員会等の開催や情報収集などを随時行っていくものです。
事業の効果	良好な住環境の確保及び保全が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	2,196	建築審査会の開催、専門知識の向上にむけた研修及び講習会の参加、建築確認審査時に設計者等の資格確認のためのシステム使用、構造審査に係る電子計算ソフトを使用します。
平成30年度	2,196	建築審査会の開催、専門知識の向上にむけた研修及び講習会の参加、建築確認審査時に設計者等の資格確認のためのシステム使用、構造審査に係る電子計算ソフトを使用します。
平成31年度	2,196	建築審査会の開催、専門知識の向上にむけた研修及び講習会の参加、建築確認審査時に設計者等の資格確認のためのシステム使用、構造審査に係る電子計算ソフトを使用します。
合計	6,588	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
違反建築物の指導件数	10件	10件	10件
違反建築の是正件数	4件	4件	4件
実完了検査率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策2-施策2(適正な建築行政を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-1項-2目 / 臨時経費		
事業名	7622	建築行政適正化推進事業		
担当所属		建築住宅課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	建築基準法上の道路、建物情報等を電子データ化するとともに、データを電子地図上で確認できるシステムを整備し、窓口での対応等に活用します。また、建築相談窓口の充実や建築審査基準等の公表を行います。
事業の目的	道路台帳や建築確認概要書を電子データ化することなどにより、建築物の調査等に係る問合せに対して、迅速な回答を行います。
事業の効果	建築物や建築基準法上の道路に関する情報を一元的に管理することができます。また、閲覧資料を提供するまでの時間及び書類の写しの交付時間の短縮や、関係課と連携することで情報提供のワンストップ化が図れます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	3,182	・指定道路台帳データ入力 ・保守(地図システム、建築確認管理システム) ・建築相談窓口の充実 ・建築審査基準等の公表 ・建築基準法上の道路データの作成
平成30年度	330	・保守(地図システム、建築確認管理システム) ・建築相談窓口の充実 ・建築審査基準等の公表 ・建築基準法上の道路データの作成
平成31年度	330	・保守(地図システム、建築確認管理システム) ・建築相談窓口の充実 ・建築審査基準等の公表 ・建築基準法上の道路データの作成
合計	3,842	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
都市基盤情報の共有化	60%	70%	80%
1件あたりの窓口対応時間の短縮	10分	10分	10分

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策1(安心・快適な道路環境の維持管理を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-2項-6目 / 臨時経費		
事業名	79	橋梁維持事業		
担当所属		道路建設課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・橋梁長寿命化修繕計画による費用の削減、平準化を図りながら、適切な維持管理による点検調査、補修工事等を実施し、安全で安心して利用できる橋梁とします。 ・鉄道、高速道路等に架かる橋については、災害時の緊急輸送道路確保として、補強工事等を実施します。
事業の目的	・橋梁の適切な維持管理を行うとともに、点検等の調査、維持、改修工事等を実施し、安全、安心して利用できることを目的とします。 ・橋梁長寿命化修繕計画により、計画的な補修工事を実施することにより、事業費を平準化しながら健全な管理をします。 ・鉄道、高速道路、国道などに架かる橋については、落橋防止、剥落防止等の補強工事を実施し、他の交通機関等への被害が及ばないように未然に防ぎます。
事業の効果	・橋梁長寿命化修繕計画により、計画的な維持管理をすることにより、事業費の削減とともに橋の延命措置ができます。また、計画的な補修工事を実施することにより、安全性が計れ、安心して通行ができます。 ・鉄道、高速道路等に架かる橋の剥落防止工事を実施することにより、緊急輸送道路としての機能確保に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	430,207	・橋梁点検 47 橋 ・橋梁点検委託:NEXCO 2 橋、京成 1 橋、山万 1 橋 ・設計委託 12 橋 ・橋梁補修工事 寺崎陸橋、飯田橋、志津橋、鹿島川大橋、高岡橋、大蛇橋、上座跨線橋、岩名橋
平成30年度	319,558	・橋梁点検 36 橋 ・工事委託 (JR) 寺崎陸橋 ・橋梁補修工事 無名橋、根崎橋、長割橋、長隈橋、六崎4号橋、熊野橋
平成31年度	430,473	・橋梁点検委託(JR)1 橋 ・橋梁点検 2 橋 ・設計委託 11 橋 ・工事委託 (京成) 上座跨線橋 (NEXCO) 新林橋 ・橋梁長寿命化修繕計画策定 ・橋梁補修工事 文巻橋、今市橋、七曲橋、谷当橋、尾牛橋、城南橋
合計	1,180,238	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
整備箇所数	8 橋	7 橋	8 橋
橋梁点検数	51 橋	36 橋	3 橋
剥落防止、補修工事終了橋梁数	8 橋	7 橋	8 橋

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策1(安心・快適な道路環境の維持管理を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-3項-3目 / 臨時経費		
事業名	297	3・4・5井野・酒々井線外1路線道路改良事業		
担当所属		道路建設課	事業期間	平成4年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市の東西を結ぶ主要幹線道路として事業認可を取得している区間(全長 1,146m)のうち、井野南土地区画整理区域内から市道 I-3 号線志津中学校脇までの区間(延長 L=405m)を整備します。また、取得済の道路用地をパトロール・草刈等により適正に管理し、区域周辺住民の環境を維持します。 さらに、市道 I-3 号線の西側についても、八千代市の整備状況を勘案しながら整備します。
事業の目的	市内を東西方向に通る本路線の整備により円滑な交通処理、良好な市街地環境の形成、災害時の防災性の向上を図り、併せて佐倉市の東西方向の幹線道路である国道 296 号の慢性的交通渋滞の解消を図ります。また、取得済用地の適正な管理により、害虫の発生の抑制や不審者対策に寄与します。
事業の効果	佐倉市と八千代市を結ぶ幹線道路として、社会経済活動の促進及び交通アクセスの充実に寄与し、また、国道 296 号の交通渋滞の解消につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	404,609	家屋事後調査委託 19 件 家屋補償額算定委託 19 件 橋梁上部工工事(継続) 道路改良工事 L=405m 用地買収 A=145 m ² 用地測量(ガス道路西側) 橋梁工事作業用地の借地料
平成 30 年度	179,327	家屋補償費 19 件 道路台帳作成委託 L=405m 道路予備設計業務委託(加賀清水工区) 物件調査 用地買収 A=1,500 m ² 補償費
平成 31 年度	100,997	道路改良工事 L=200m 物件調査 4 件 用地買収 A=30 m ² 補償費
合計	684,933	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
事業実施内容	上部工(架設)・道路改良	予備設計	道路改良工事
道路用地買収面積	145 m ²	1,500 m ²	30 m ²
整備延長	L=405m	—	L=200m
道路の供用開始延長	L=405m	—	L=200m

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策1(安心・快適な道路環境の維持管理を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	592	道路維持管理事業		
担当所属		道路維持課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市が管理する市道は、車両の大型化、交通量の増加などにより、道路の陥没・ひびわれ・破損・わだち掘れ・振動被害が年々増加しています。このため、交通の安全と円滑を図るため、市道及び法定外道路に関する道路施設(交通安全施設は除く)の維持・補修等の管理を行い、道路環境の確保に努めます。
事業の目的	道路の陥没・ひびわれ・破損・わだち掘れ等を解消することにより、振動等を抑制します。また、交通事故防止に寄与します。
事業の効果	道路の維持管理を行うことにより、大雨時の災害防止、交通の安全確保のほか、生活環境を確保します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	193,912	道路の維持管理として、日常的な維持補修を通年実施します。
平成30年度	193,912	道路の維持管理として、日常的な維持補修を通年実施します。
平成31年度	193,912	道路の維持管理として、日常的な維持補修を通年実施します。
合計	581,736	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
要望箇所の現地確認件数(交通安全施設を除く)	1,400件	1,400件	1,400件
補修件数	1,400件	1,400件	1,400件
要望に対する実施比率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策1(安心・快適な道路環境の維持管理を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-2項-3目 / 臨時経費		
事業名	593	幹線道路整備事業		
担当所属		道路建設課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	I・II級幹線道路の拡幅改良等を行い、通学児童を含む社会的交通弱者等をはじめ、道路通行の安全性を確保し、国県道、都市計画道路を軸とした道路体系を早期に確立します。
事業の目的	現状の道路網を踏まえ、アクセス性の向上や渋滞解消などに対応するため、幹線道路の車道拡幅整備や歩道整備を行い、市民生活の安心、安全、快適性の向上を図りながら、国県道、都市計画道路を軸とした道路網の構築に努めます。
事業の効果	歩道整備や道路拡幅により道路利用者の安全性や快適性の向上が図られるとともに、幹線道路網を整備することにより交通渋滞の緩和や交通事故削減を図ります。また、アクセス性が向上することで地域間交流が拡大し地域経済の活性化が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	176,760	工事: 臼井田 I-42 号線踏切歩行帯整備、直弥 I-35 号線道路改良、城内町 II-14 号線土留設置、内田 I-38 号線道路改良 委託: 臼井田 I-42 号線道路台帳作成、飯野 II-31 号線用地測量、臼井田 3-107 号線道路予備設計、上志津 II-25 号線電線共同溝台帳作成、羽鳥 I-17 号線用地測量、小竹 I-4 号線路線測量、矢橋 I-11 号線交差点改修設計、交通量調査9ヶ所
平成30年度	234,324	工事: 直弥 I-35 号線道路改良、城内町 II-14 号線土留設置、内田 I-38 号線道路改良、矢橋 I-11 号線交差点改良 委託: 上志津 I-43 号線道路詳細設計、飯野 II-31 号線用地測量、自転車通行帯詳細設計、小竹 I-4 号線道路詳細設計、都市計画道路見直業務、交通量調査5ヶ所 用地補償: 羽鳥 I-17 号線用地・補償、飯野 II-31 号線用地・補償
平成31年度	201,131	工事: 直弥 I-35 号線道路改良、城内町 II-14 号線土留設置、自転車通行帯整備 委託: 上志津 I-43 号線用地測量、小竹 I-4 号線用地測量、下勝田 I-31 号線道路詳細設計、八木 I-31 号線道路詳細設計、高崎 I-31 号線路線測量、飯田 I-21 号線路線測量、交通量調査4ヶ所 用地補償: 飯野 II-31 号線用地・補償、羽鳥 I-17 号線用地・補償
合計	612,215	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
道路用地取得	—	2,266 m ²	2,402 m ²
整備実施路線数	4路線	4路線	3路線
幹線道路などの整備について良くなったと感じる市民の割合	50%	50%	50%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策1(安心・快適な道路環境の維持管理を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-2項-3目 / 臨時経費		
事業名	7289	岩富・寺崎線道路改良事業(市道Ⅰ-23号線)		
担当所属		道路建設課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	都市計画道路岩富・寺崎線の山王～岩富区間の整備を進めます。
事業の目的	主要幹線道路である都市計画道路 岩富・寺崎線を延伸整備することにより、市内と国道51号の交通アクセスの向上を図ります。
事業の効果	市の南北幹線道路である岩富・寺崎線の延伸整備により、交通アクセスの向上を図り、市民生活の利便性、産業振興などが得られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	193,694	委託:用地測量、道路等境界確定箇所杭設置、登記委託、物件調査 用地・補償:用地買収、補償費
平成30年度	162,953	委託:用地測量、文化財調査、道路等境界確定箇所杭設置、道路等境界確定杭設置、登記委託、物件調査、 用地・補償:用地買収、補償費
平成31年度	142,438	委託:文化財調査、道路等境界確定箇所杭設置、登記委託料、物件調査 用地・補償:用地買収、補償費
合計	499,085	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
道路整備に関する作業	用地測量 用地買収	用地測量 文化財調査 用地買収	文化財調査 用地買収
幹線道路などの整備について、よくなったと感じる市民の割合	50%	50%	50%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策1(安心・快適な道路環境の維持管理を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-2項-2目 / 臨時経費		
事業名	7390	道路改修事業		
担当所属		道路維持課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市道の維持・補修について、軽微な維持管理では対応できない広範囲にわたる道路の破損等については、大規模な補修工事を計画的に実施し、安全な道路の利用に供します。
事業の目的	市道は交通量の増加に伴い、道路の破損が進行することにより、通行の安全が損なわれるなどの問題が生じるため、計画的に改修整備を進めます。
事業の効果	交通の安全確保のほか、災害防止や生活環境の確保等の効果に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	358,647	FWD 調査委託 L=3,230m 道路改修延長 L=4,180m 太田Ⅰ-33号線、下志津Ⅰ-9号線 西志津Ⅰ-41号線、飯塚Ⅰ-38号線、畔田Ⅰ-14号線、飯野Ⅰ-18号線、宮ノ台2-798号線外(歩道)、臼井台Ⅰ-5号線(改良)、鹿島干拓1-517号線
平成30年度	334,881	FWD 調査委託 L=3,130m トンネル点検 1箇所 道路改修延長 L=3,230m 王子台Ⅰ-9号線、下志津Ⅱ-5号線、大篠塚4-102号線、西志津Ⅱ-30号線、岩富町Ⅰ-38号線、畔田Ⅰ-13号線、鎗木町Ⅰ-24号線、ユーカリが丘2-177号線(歩車道)、臼井台Ⅰ-5号線(改良)
平成31年度	356,736	FWD 調査委託 L=3,000m 路面性状調査 L=150km 道路改修延長 L=3,740m 山王Ⅰ-33号線、直弥Ⅱ-18号線、ユーカリが丘Ⅰ-39号線、下志津Ⅰ-13号線、新臼井田Ⅰ-9号線、ユーカリが丘2-799号線
合計	1,050,264	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
整備延長	4,180m	3,230m	3,740m
補修調査箇所	9箇所	9箇所	6箇所
事業状況	4,180m	3,230m	3,740m

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策1(安心・快適な道路環境の維持管理を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7 款-3 項-3 目 / 臨時経費		
事業名	7403	寺崎・石川線外 2 路線道路改良事業		
担当所属		道路建設課	事業期間	平成 24 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市根郷地区の幹線道路網の体系的な整備や渋滞解消のため、都市計画道路太田高岡線、寺崎石川線と市道 I-30 号線の延伸整備を行います。
事業の目的	佐倉市根郷地区の幹線道路網の体系的な整備をすることにより、国道 296 号及び主要地方道佐倉印西線の交通量分散を図ります。
事業の効果	佐倉市根郷地区の幹線道路網の体系的な整備が図れ、移動時間の短縮、交通渋滞の緩和が図れます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	23,721	委託:用地測量委託(市街化区域)
平成 30 年度	40,025	委託:用地測量委託(調整区域)
平成 31 年度	17,337	委託:物件調査、用地境界杭埋設
合計	81,083	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
道路整備に関する作業	用地測量	用地測量	物件調査
幹線道路などの整備について良くなったと感じる市民の割合	50%	50%	50%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策1(安心・快適な道路環境の維持管理を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-2項-3目 / 臨時経費		
事業名	7522	生活道路整備事業		
担当所属		道路維持課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	生活道路の拡幅改良や歩道整備等を行い、通学児童を含む社会的交通弱者等をはじめ、道路通行の安全性を確保します。
事業の目的	老朽化や破損の著しい道路等の改修整備を計画的に実施し、安心、安全、快適性の向上を図ります。
事業の効果	道路改修等により通行機能の確保と、市民生活の安全性や快適性の向上が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	70,520	委託:馬渡4-132号線測量、宮小路町1-27号線測量、直弥5-109号線用地測量 工事:井野2-261号線歩道整備、六崎4-438号線土留設置、上志津2-262号線排水、八木5-70号線排水、臼井963地先排水、 補償:電柱移設
平成30年度	76,150	委託:西御門6-104号線測量、土浮1-465号線測量、下志津2-470号線測量、 直弥5-109号線登記 工事:井野地先排水、生谷7-342号線排水、下志津2-513号線排水、下志津 2-490号線排水、宮小路町1-27号線道路改良、 補償:電柱移設
平成31年度	62,591	委託:上志津原2-696号線測量、土浮1-462号線測量、直弥5-109号線登記 工事:直弥5-109号線道路、馬渡4-132号線排水、西御門6-104号線排水、土浮 1-465号線排水、下志津2-470号線排水、岩富6-22号線排水 補償:電柱移設
合計	209,261	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
測量、設計箇所数	3箇所	3箇所	2箇所
整備箇所数	5箇所	5箇所	6箇所
整備延長	822m	740m	829m

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策1(安心・快適な道路環境の維持管理を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-3項-3目 / 臨時経費		
事業名	8044	上座・青菅線道路改良事業		
担当所属		道路建設課	事業期間	平成24年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地域の幹線道路網の体系的な整備や地域の慢性的な交通渋滞の緩和を図るため、千葉県が進めている国道296号バイパス整備に併せ、都市計画道路上座青菅線の整備を行います。
事業の目的	本路線を整備することにより、地域の幹線道路網の体系的な整備や地域の慢性的な交通渋滞の緩和を図るため、交差点改良工事を進めます。
事業の効果	千葉県が進めている国道296号バイパスと、本路線整備を並行して進めることにより、市内より八千代市へ結ぶ道路として、社会経済の促進及び交通アクセスの体系を充実させます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	476	草刈委託料 1,500㎡×年2回
平成30年度	476	草刈委託料 1,500㎡×年2回
平成31年度	476	草刈委託料 1,500㎡×年2回
合計	1,428	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
道路用地取得済割合	100%	100%	100%
国道296号バイパス整備 県事業の進捗	進捗確認	進捗確認	進捗確認
道路用地の維持管理	草刈業務	草刈業務	草刈業務

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策1(安心・快適な道路環境の維持管理を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	9306	道路用地管理事業		
担当所属		土木管理課	事業期間	平成29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	民間開発に伴う道路の帰属や市発注事業による道路の新設、廃止、拡幅について、市道の認定、路線の変更、廃止等を行っております。道路状況の変化に即し、道路台帳を整備し適切な道路管理を行います。
事業の目的	道路台帳を整備することにより、道路の基礎的事項を総括して把握する事が出来、道路の整備、維持管理に活用することが出来ます。
事業の効果	道路台帳を整備し、施設の効率的かつ有効的に維持管理を行い市民サービスの向上をはかります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	9,961	道路台帳更新業務（現地測量含む）
平成30年度	9,961	道路台帳更新業務（現地測量含む）
平成31年度	9,961	道路台帳更新業務（現地測量含む）
合計	29,883	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
道路台帳整備延長	10km	10km	10km
道路台帳整備路線数	100路線	100路線	100路線

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策1(安心・快適な道路環境の維持管理を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	9307	道路境界確定事業		
担当所属		土木河川課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市道及び法定外公共物（道路、水路）の境界未確定箇所について、境界確定を進め、確定箇所について境界標の埋設や区域線図を作成し、適切な道路管理を行います。
事業の目的	道路、水路を適切に管理するため、境界未確定部分の解消を図ります。 境界確定により道路等の損傷が発生した場合など速やかに対応することができます。また、道路の適正な維持管理をすることにより、快適な市民生活に寄与します。
事業の効果	市道及び法定外公共物（道路・水路）の適正な管理が図れます。また、道路、水路の適切な機能管理に資するとともに、隣接する土地所有者が建築確認申請や土地の売買、分筆登記など必要な場合に境界の確認ができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	38,855	- 境界確定申請を受け境界確定協議を実施します。 - 道路境界確定業務委託 - 境界杭埋設及び道路区域線図作成等の業務委託など
平成30年度	38,855	- 境界確定申請を受け境界確定協議を実施します。 - 道路境界確定業務委託 - 境界杭埋設及び道路区域線図作成等の業務委託など
平成31年度	38,855	- 境界確定申請を受け境界確定協議を実施します。 - 道路境界確定業務委託 - 境界杭埋設及び道路区域線図作成等の業務委託など
合計	116,565	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
申請件数	境界確定申請件数	境界確定申請件数	境界確定申請件数
境界杭埋設及び道路区域線図作成等委託件数	55件	55件	55件
成立件数	境界確定成立件数	境界確定成立件数	境界確定成立件数
確定率	70%	70%	70%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策1(安心・快適な道路環境の維持管理を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	9308	市道・法定外公共物管理事業		
担当所属		土木管理課	事業期間	昭和23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	法定外公共物(道路、水路)の用地管理や境界確定を行うにあたって、現状を把握するためシステムを活用します。 常に活用できるようにコンピュータシステムの管理を行います。
事業の目的	法定外公共物(道路、水路)に関するデータをコンピュータに格納し、必要なデータを瞬時に取り出すことができ情報提供や適正な維持管理に役立ちます。
事業の効果	コンピュータから必要とする該当データを瞬時に取り出すことができるので、情報提供や管理上必要な措置が迅速に行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	873	法定外公共物(道路・水路)に係るデータをコンピュータで管理し、必要な時に該当データを瞬時に取り出し、照会等に対する情報提供や管理上必要な情報を提供します。 法定外公共物管理システムの保守・管理をします。
平成30年度	873	法定外公共物(道路・水路)に係るデータをコンピュータで管理し、必要な時に該当データを瞬時に取り出し、照会等に対する情報提供や管理上必要な情報を提供します。 法定外公共物管理システムの保守・管理をします。
平成31年度	873	法定外公共物(道路・水路)に係るデータをコンピュータで管理し、必要な時に該当データを瞬時に取り出し、照会等に対する情報提供や管理上必要な情報を提供します。 法定外公共物管理システムの保守・管理をします。
合計	2,619	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
法定外公共物データ管理	1,730 km	1,730 km	1,730 km
法定外公共物管理システムの管理	システムの保守管理	システムの保守管理	システムの保守管理
データ管理と効率的な活用	現状把握を行う	現状把握を行う	現状把握を行う

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策1(安心・快適な道路環境の維持管理を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7 款-2 項-2 目 / 臨時経費		
事業名	10495	駅前広場整備事業		
担当所属		道路維持課	事業期間	平成25年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市で管理しているJR佐倉駅の北口、南口、京成佐倉駅の北口、南口、臼井駅の北口、南口、ユーカリが丘駅の北口、南口、志津駅の南口の9か所の駅前広場の整備を実施します。また、JR佐倉駅の北口、南口、ユーカリが丘駅の北口、南口のエレベータの防災対策を実施します。
事業の目的	駅前広場の利用者に安全性と憩いの場を提供します。
事業の効果	駅前広場の利用者の安全性が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	2,310	京成ユーカリが丘駅北口のエスカレーターの降車板交換をします。
平成30年度	0	
平成31年度	0	
合計	2,310	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
エレベータの防災対策済基数	4基	4基	4基
駅前広場の昇降機改修数	1箇所	—	—
エレベータの防災対策率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策2(交通危険箇所の安全対策を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	9315	街灯補助事業		
担当所属		道路維持課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	自治会等が設置・管理する街灯に係る経費の一部を助成します。
事業の目的	街灯補助金交付規則が施行される以前は、街灯は開発業者等が施設を設置し、地元へ管理移管していたため、電気料金等は全てが地域住民の負担となっていました。この負担の軽減を図り新たに設置する街灯や、修繕する街灯が推進されることにより、市民生活の安全・安心を確保します。
事業の効果	街灯の管理等が行き届くことにより街中の照明が確保され、住みやすく安全で快適な街となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	7,628	自治会管理街灯への助成など
平成30年度	7,628	自治会管理街灯への助成など
平成31年度	7,628	自治会管理街灯への助成など
合計	22,884	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
街灯設置の助成団体数	30団体	30団体	30団体
街灯修繕の助成数	45灯	45灯	45灯
新規街灯設置数	20灯	20灯	20灯
自治会により適正に管理された街灯数	2,300灯	2,300灯	2,300灯

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策2(交通危険箇所の安全対策を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7 款-1 項-1 目 / 経常経費		
事業名	9316	交通安全施設維持管理事業		
担当所属		道路維持課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	駅の昇降機設備の保守点検、ガードレール・道路反射鏡・街灯等の設置及び維持補修とセンターライン等の区画線の補修を行います。
事業の目的	交通安全、歩行者安全等の確保のため、街灯、道路反射鏡、警戒標識や路面標示の設置、あるいは維持管理により、交通事故の防止と交通安全の促進を図ります。また、駅に設置されているエレベーターやエスカレーター等の保守点検を行うことにより、駅利用者の安全と利便性の向上を図ります。
事業の効果	交通事故の防止を図ると共に市民の安全性をより向上させます。また駅利用者の利便性が向上し、安全で住みやすい快適なまちづくりに寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	98,989	機器保守点検(ユーカリが丘・JR佐倉駅) 3箇所 安全施設維持補修工事(街灯・区画線など) 150箇所 安全施設設置工事(街灯・区画線など) 30箇所
平成30年度	98,989	機器保守点検(ユーカリが丘・JR佐倉駅) 3箇所 安全施設維持補修工事(街灯・区画線など) 150箇所 安全施設設置工事(街灯・区画線など) 30箇所
平成31年度	98,989	機器保守点検(ユーカリが丘・JR佐倉駅) 3箇所 安全施設維持補修工事(街灯・区画線など) 150箇所 安全施設設置工事(街灯・区画線など) 30箇所
合計	296,967	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
街灯補修件数	100件	100件	100件
カーブミラー設置数	50基	50基	50基

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策2(交通危険箇所の安全対策を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7 款-1 項-1 目 / 臨時経費		
事業名	9317	交通安全施設整備事業		
担当所属		道路維持課	事業期間	平成 28 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	交通安全、歩行者安全等に資するため、必要に応じ、街灯、道路反射鏡、警戒標識、ガードレール及び区画線等を整備します。
事業の目的	車両、歩行者等の通行の安全を確保するため、安全施設等を整備し交通安全の促進を図ります。
事業の効果	道路の安全を確保することにより、交通事故の防止を図るとともに、市民の安全性をより向上させます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	5,732	区画線補修延長 3,400m ユーカーが丘 2-224 号線、臼井Ⅱ-6 号線、染井野 7-293 号線外、坂戸Ⅰ-36 号線、稲荷台 3-269 号線外、大崎台 4-609 号線、青菅Ⅰ-2 号線
平成 30 年度	6,440	区画線補修延長 3,230m 八幡台 3-150 号線、鎭木町Ⅰ-27 号線、染井野 7-187 号線、井野 2-261 号線、内田Ⅰ-38 号線、大作 4-597 号線、大作 4-598 号線
平成 31 年度	6,692	区画線補修延長 3,580m 鎭木町 4-1 号線、染井野 7-309 号線、西志津Ⅱ-30 号線、大作 4-596 号線、岩富 6-259 号線、王子台 3-310 号線、城 4-67 号線
合計	18,864	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
区 画 線 整 備 箇 所 数	7箇所	7箇所	7箇所
区 画 線 設 置 延 長	3,400m	3,230m	3,580m

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策2(交通危険箇所の安全対策を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7 款-1 項-1 目 / 臨時経費		
事業名	11794	市管理街灯 LED 化事業		
担当所属		道路維持課	事業期間	平成 28 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市管理の街灯(道路照明、防犯灯等)について、LED照明ではないものをLED照明に変更します。また、自治会管理街灯約15,600灯について、市への移管を推進し自治会等の電気料金の負担軽減を行い、LED照明に変更します。
事業の目的	電気料金の節減と低炭素社会への貢献をします。
事業の効果	電気料金の高騰が続いており、市管理街灯のLED化を図ることにより、電気料金や維持管理費等に要する経費が節減でき、施設の更新事業費を上回る削減効果が期待できます。 なお、支柱の補修工事を実施することにより、転倒等の事故防止を図ることができ、市民の安心、安全に貢献できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	146,300	自治会管理移管街灯LED化工事(2 ヶ年継続)
平成 30 年度	146,300	自治会管理移管街灯LED化工事(2 ヶ年継続)
平成 31 年度	0	
合計	292,600	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
街 灯 の L E D 化 累 計 数	10,100 灯	19,400 灯	19,400 灯
街 灯 の L E D 化 率	52%	100%	100%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策3(地域にあった交通手段を確保します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-11 目 / 臨時経費		
事業名	9335	公共交通計画推進事業		
担当所属		都市計画課	事業期間	平成22年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	望ましい公共交通網の形成を実現するため、地域公共交通網形成計画の作成や見直しを行います。また、コミュニティバスの導入やバス事業者との連携による、市内全域の公共交通の充実について検討します。
事業の目的	交通空白地域の解消と公共交通ネットワークの充実を目指します。
事業の効果	地域の移動手段が確保されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	149	・地域公共交通会議開催 3回
平成30年度	149	・地域公共交通会議開催 3回
平成31年度	149	・地域公共交通会議開催 3回
合計	447	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
佐倉市地域公共交通会議の開催数	3回	3回	3回
公共交通が使用しやすいと思う市民の割合	33.0%	34.0%	35.0%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策3(地域にあった交通手段を確保します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-11 目 / 臨時経費		
事業名	9336	地域公共交通対策事業		
担当所属		都市計画課	事業期間	平成14年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市地域公共交通網形成計画に基づき、主に既存の公共交通の利用が困難な交通空白地域において、移動手段を確保するため、コミュニティバス等を運行します。
事業の目的	コミュニティバス等の運行により、交通空白地域を解消します。
事業の効果	地域の移動手段が確保されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	49,256	・内郷地区循環バスの運行 ・南部地域デマンド交通の運行 ・コミュニティバス実証運行 3ルート ・京成佐倉駅北口 循環バスバス停上屋設置工事
平成30年度	91,915	・内郷地区循環バスの運行 ・南部地域デマンド交通の運行 ・コミュニティバス運行 3ルート
平成31年度	94,440	・内郷地区循環バスの運行 ・南部地域デマンド交通の運行 ・コミュニティバス運行 3ルート
合計	235,611	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
コミュニティバス利用者数	63,600人	82,800人	82,800人
デマンド交通運行地区数	2地区	2地区	2地区
コミュニティバス運行路線数	5路線	5路線	5路線
交通空白地域の移動手段の確保	7地区	7地区	7地区

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策4(公共交通機関への要望及び支援を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-11 目 / 臨時経費		
事業名	9338	公共交通生活路線維持事業		
担当所属		都市計画課	事業期間	平成16年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	既存バス路線を維持するため、バス事業者に対して運行経費の助成を行います。
事業の目的	バス事業者の企業努力だけでは存続が困難なバス路線を維持することにより、地域の交通手段を確保します。
事業の効果	運行経費を補助することにより、バス路線が維持されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	6,000	和田地区、弥富地区のバス路線2路線4区間への助成
平成30年度	6,000	和田地区、弥富地区のバス路線2路線4区間への助成
平成31年度	6,000	和田地区、弥富地区のバス路線2路線4区間への助成
合計	18,000	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
補助区間数	4区間	4区間	4区間
既存バス路線の維持	2路線	2路線	2路線

総合計画の位置付け		第5章-基本施策4-施策1(安全で安定した給水を確保します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-3項-1目 / 臨時経費		
事業名	7604	水源確保事業		
担当所属		企画政策課	事業期間	昭和57年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	上水道水源の確保を図るため、印旛郡市広域市町村圏事務組合が実施する印旛広域水道用水供給事業に対して、出資金及び負担金を支出します。 印旛広域水道用水供給事業計画:平成22年度一日最大供給水量166,700立方メートル (うち佐倉市48,120立方メートル) 水源:奈良俣ダム(完成)、霞ヶ浦導水、ハツ場ダム
事業の目的	佐倉市で利用する上水道水源を確保し、市民に安定した水の供給を図ります。
事業の効果	印旛広域水道用水供給事業により、上水道の水源確保及び長期安定供給化を図ることが出来ます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	69,443	市民に安全な水を安定的に供給するため、印旛郡市広域市町村圏事務組合が所掌する印旛広域水道用水供給事業に出資等を行います。
平成30年度	83,603	市民に安全な水を安定的に供給するため、印旛郡市広域市町村圏事務組合が所掌する印旛広域水道用水供給事業に出資等を行います。
平成31年度	83,603	市民に安全な水を安定的に供給するため、印旛広域市町村圏事務組合が所掌する印旛広域水道用水供給事業に出資等を行います。
合計	236,649	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
給水日数	365日	365日	366日
一日最大受水量(計画)	19,500 m ³ /日	19,500 m ³ /日	19,500 m ³ /日

総合計画の位置付け		第5章-基本施策4-施策1(安全で安定した給水を確保します)		
会計 / 区分		水道事業会計 / 臨時経費		
事業名	9318	受水事業		
担当所属		維持管理課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	安定した水道水の供給を行うため、印旛広域水道用水供給事業より、必要量の浄水を受水します。
事業の目的	現在、地下水約63%、表流水約37%の割合で水道水をお配りしていますが、地下水では足りない分について、印旛広域水道用水供給事業より浄水を受水し、市民に対し、安心して利用できる安定した水道水の供給に努めます。
事業の効果	地下水と印旛広域水道用水供給事業からの受水のバランスを考え、必要量を受水することにより、市民への安定した水道水を供給することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	1,255,521	印旛広域水道用水供給事業からの受水を行います。 日当り受水量 19,500m ³
平成30年度	1,226,805	印旛広域水道用水供給事業からの受水を行います。 日当り受水量 19,000m ³
平成31年度	1,171,348	印旛広域水道用水供給事業からの受水を行います。 日当り受水量 18,000m ³
合計	3,653,674	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
受水量	19,500m ³ /日	19,000m ³ /日	18,000m ³ /日
受水量の計画と実績の割合	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策4-施策1(安全で安定した給水を確保します)		
会計 / 区分		水道事業会計 / 臨時経費		
事業名	9319	浄水場設備修繕・更新事業		
担当所属		維持管理課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	水道水の安定供給を行うため、電気設備の改修、緊急遮断弁の更新、監視設備の改修等を行います。
事業の目的	上水道施設である地下水源、浄水場等の大規模な改修、修繕を行うことにより、施設の長寿命化を図り、市民への安全な水道水を安定して供給します。
事業の効果	・通常時はもとより、災害発生時においても、安全な水道水を安定して供給できます。 ・計画的、効率的に更新を行なう事により、安定した水の供給が図れます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	146,880	上座浄水場緊急遮断弁更新工事 等
平成30年度	157,000	南部浄水場緊急遮断弁更新工事 南部浄水場監視設備更新工事 等
平成31年度	103,000	志津浄水場緊急遮断弁等改修工事 上座浄水場監視設備更新工事 等
合計	406,880	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
改修施設数	3施設	2施設	2施設
施設改修累計数	23施設	25施設	27施設

総合計画の位置付け		第5章-基本施策4-施策1(安全で安定した給水を確保します)		
会計 / 区分		水道事業会計 / 臨時経費		
事業名	9320	水質管理事業		
担当所属		維持管理課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	安全で良質な水道水を供給するため、水質検査を実施します。また、濁り水等の発生を抑制するため、定期的に配水管の洗浄を実施します。
事業の目的	・水質検査を実施し、水道水に適した安全な水を供給します。 ・配水管洗浄を定期的により実施することにより、濁り水の発生を未然に防ぎ、水道水が使用出来ないことにより日常生活に支障をきたすなどの被害軽減を図ります。
事業の効果	水質検査、配水管洗浄を行うことにより、安心して上水道を利用することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	9,234	水道法に基づく水質検査を実施します。また、濁水対策として、配水管の洗浄を実施します。
平成30年度	10,283	水道法に基づく水質検査を実施します。また、濁水対策として、配水管の洗浄を実施します。
平成31年度	10,283	水道法に基づく水質検査を実施します。また、濁水対策として、配水管の洗浄を実施します。
合計	29,800	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
毎日検査(3項目)	365*3箇所=1,095回	365*3箇所=1,095回	366*3箇所=1,098回
水質検査回数	12回	12回	12回
配水管洗浄地区数	1地区	1地区	1地区
水道法による水質基準に基づく検査実施率	100%	100%	100%
毎日検査(3項目)の実施率	100%	100%	100%
配水管洗浄延長	5,000m	5,000m	5,000m

総合計画の位置付け		第5章-基本施策4-施策1(安全で安定した給水を確保します)		
会計 / 区分		水道事業会計 / 臨時経費		
事業名	9321	拡張事業		
担当所属		建設課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	上水道の供給を求める地区に上水道管の整備を行います。また、未普及地域への給水開始の検討を行います。安定給水を図るため、上水道管を新たに整備します。
事業の目的	給水区域の拡大を行うことにより、上水道使用可能人口を増やします。また、安定給水を図るため、上水道管を新たに整備します。
事業の効果	未普及地区に整備することにより、上水道が使用可能となります。また、安全で安定した給水となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	21,600	都市計画道路 井野・酒々井線(井野地先)の道路新設及び橋梁設置にあわせて、配水管を整備します。 配水管 φ100mm L=70m
平成30年度	0	
平成31年度	0	
合計	21,600	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
整備管延長	0.07km	—	—
上水道管整備累計延長	0.38km	—	—

総合計画の位置付け		第5章-基本施策4-施策1(安全で安定した給水を確保します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-5目 / 経常経費		
事業名	9395	専用・簡易専用水道管理事業		
担当所属		生活環境課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	安全な水が供給されるよう工事をしようとする者からの申請に基づき、施設基準に適合するものであるかの審査、確認及び給水開始後立入調査等を行います。また、基準に適合していないと認めるときに、清掃その他の必要な措置を指示します。 飲用井戸に関する相談に対して、適切な助言を行います。
事業の目的	専用水道、簡易専用水道の適正管理を促進します。 飲用井戸に関する相談に応じるとともに、適切な助言を行います。
事業の効果	飲用水に起因する健康危機の回避が期待されます。 飲用井戸に関する相談に応じることにより、不安・懸念等の払拭が期待されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	647	・申請に基づく審査を行います。 ・確認及び給水確認後の立入調査等を行います。 ・飲用井戸に関する相談に適切に対応するため、専門技術研修を受講します。
平成30年度	647	・申請に基づく審査を行います。 ・確認及び給水確認後の立入調査等を行います。 ・飲用井戸に関する相談に適切に対応するため、専門技術研修を受講します。
平成31年度	647	・申請に基づく審査を行います。 ・確認及び給水確認後の立入調査等を行います。 ・飲用井戸に関する相談に適切に対応するため、専門技術研修を受講します。
合計	1,941	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
立入調査件数	27施設	27施設	27施設

総合計画の位置付け		第5章-基本施策4-施策2(災害に強い上水道施設の整備を進めます)		
会計 / 区分		水道事業会計 / 臨時経費		
事業名	9323	上水道管耐震化事業		
担当所属		建設課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	水は日常生活や経済活動に欠くことのできないものです。災害に強い水道にするため、耐震性の備わった水道管に入れ替えます。管路の更新は、耐震化計画による重要施設への優先度の高いものより計画的に耐震化整備を行います。
事業の目的	将来にわたって安全で安定的な水道水を供給し、地震災害等における水道施設の被害や水需要者への影響を最小限にくい止めるため、水道施設の耐震化整備を行います。
事業の効果	将来にわたって安全で安定的な水道水を供給し、地震災害等による被害や水需要者への影響を最小限とすることにより市民生活の早期回復を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	1,476,370	重要施設までの管路を優先し、その他の管路は計画的に、既存水道管の耐震化を図ります。(基幹管路、ユーカリが丘一丁目、江原台一丁目、白銀一丁目など) 配水管等更新 φ50～350mm L=10.221km
平成30年度	1,813,380	重要施設までの管路を優先し、その他の管路は計画的に、既存水道管の耐震化を図ります。(基幹管路、江原台二丁目、白銀三丁目・四丁目など) 配水管等更新 φ50～500mm L=13.0km
平成31年度	1,643,844	重要施設までの管路を優先し、その他の管路は計画的に、既存水道管の耐震化を図ります。(基幹管路、江原台二丁目、白銀一丁目・三丁目など) 配水管等更新 φ50～500mm L=13.0km
合計	4,933,594	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
更新管延長	10.2km	13.0km	13.0km
更新管累計延長	23.2km	36.2km	49.2km

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策1(生活系排水の適正処理を進めます)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-2項-3目 / 臨時経費		
事業名	9324	合併浄化槽普及促進事業		
担当所属		生活環境課	事業期間	平成22年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	下水道認可区域外で高度処理型合併処理浄化槽を設置する市民に、その設置費用の助成を行います。また、下水道使用可能区域以外で合併処理浄化槽の適正な維持管理を行っている市民に、その維持管理費用の一部を助成します。
事業の目的	良質な水資源の保全に努めるために、公共用水域等の水質汚濁防止を図ります。
事業の効果	良質な水資源の保全に努めるために、公共用水域等の水質汚濁防止が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	13,083	・下水道認可区域外で高度処理型合併処理浄化槽を設置する者に、その設置費用の助成を行います。 ・下水道使用可能区域以外で合併処理浄化槽の適正な維持管理を行っている市民に、その維持管理費用の一部を助成します。
平成30年度	13,083	・下水道認可区域外で高度処理型合併処理浄化槽を設置する者に、その設置費用の助成を行います。 ・下水道使用可能区域以外で合併処理浄化槽の適正な維持管理を行っている市民に、その維持管理費用の一部を助成します。
平成31年度	13,083	・下水道認可区域外で高度処理型合併処理浄化槽を設置する者に、その設置費用の助成を行います。 ・下水道使用可能区域以外で合併処理浄化槽の適正な維持管理を行っている市民に、その維持管理費用の一部を助成します。
合計	39,249	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
窒素除去型高度処理型合併処理浄化槽設置補助金交付基数	18基	18基	18基
合併浄化槽維持管理費補助金交付件数	補助した件数	補助した件数	補助した件数

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策1(生活系排水の適正処理を進めます)		
会計 / 区分		【会計】農業集落排水事業特別会計 1款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	9327	排水施設維持管理事業		
担当所属		農政課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	農業集落排水処理施設の機能維持を実施するものです。
事業の目的	農業用排水の水質保全、農村生活環境の改善を図るとともに、併せて公共用水域の水質保全を図ります。
事業の効果	農業集落排水処理施設の機能が維持され、農業用排水の水質保全、農村生活環境の改善が図られるとともに、併せて公共用水域の水質保全が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	5,768	農業集落排水処理施設の維持管理
平成30年度	5,768	農業集落排水処理施設の維持管理
平成31年度	5,768	農業集落排水処理施設の維持管理
合計	17,304	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
農業集落排水接続率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策1(生活系排水の適正処理を進めます)		
会計 / 区分		【会計】農業集落排水事業特別会計 1款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	11252	排水施設整備事業		
担当所属		農政課	事業期間	平成27年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	農業集落排水処理施設の機器修繕等を行います。
事業の目的	農業集落排水処理施設の機器修繕を行うことで、施設の機能維持を図ります。
事業の効果	農業集落排水処理施設の機器修繕を行うことで、施設の機能維持が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	7,430	農業集落排水処理施設の設備修繕
平成30年度	2,381	農業集落排水処理施設の設備修繕
平成31年度	880	農業集落排水処理施設の設備修繕
合計	10,691	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
農業集落排水処理施設設備修繕数	7件	10件	4件

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策1(生活系排水の適正処理を進めます)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 5款-1項-5目 / 臨時経費		
事業名	11792	農業集落排水事業特別会計への繰出経費(臨時)		
担当所属		農政課	事業期間	平成27年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	農業集落排水事業特別会計へ一般会計から経費を繰出すものです。
事業の目的	農業集落排水事業特別会計の円滑な運営の推進を図ります。
事業の効果	農業集落排水事業特別会計の円滑な運営の推進が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	2,430	農業集落排水事業特別会計への繰出経費(臨時)
平成30年度	2,381	農業集落排水事業特別会計への繰出経費(臨時)
平成31年度	880	農業集落排水事業特別会計への繰出経費(臨時)
合計	5,691	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
農業集落排水処理施設設備修繕数	7件	10件	4件

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策1(生活系排水の適正処理を進めます)		
会計 / 区分		下水道事業会計 / 臨時経費		
事業名	11839	汚水拡張事業		
担当所属		建設課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	公共下水道(汚水)未整備地区の整備を行います。
事業の目的	印旛沼をはじめとする公共用水域の水質改善が進まない中、生活環境の改善と良好な水環境を復元するため、未整備地区の公共下水道(汚水)の整備を行います。
事業の効果	公共下水道未整備地区の整備を行い、下水道に接続し、使用してもらうことにより、公共用水域の水質改善に寄与し、健全な水環境と良好な生活環境の構築の効果があります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	262,666	管渠布設工事、舗装復旧費など 志津14号枝線 志津1号枝線 マンホールトイレシステム整備 4箇所 事業計画図等電子データ化業務 下水道事業計画等変更業務
平成30年度	228,010	管渠布設工事、舗装復旧費など 志津14号枝線 マンホールトイレシステム整備 8箇所 下水道事業計画等変更業務
平成31年度	116,100	志津14号枝線舗装復旧費 マンホールトイレシステム整備 8箇所
合計	606,776	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
整備面積	3.23ha	7.95ha	—
整備済面積	2,761.85ha	2,769.80ha	2,769.80ha

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策1(生活系排水の適正処理を進めます)		
会計 / 区分		下水道事業会計 / 臨時経費		
事業名	11841	汚水改良事業		
担当所属		建設課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市の公共下水道(汚水)施設は、供用開始から相当な期間を経過していることから、老朽化する下水道ストックを将来にわたって適切に維持管理・改築・修繕していくために、ストックマネジメント計画を策定し、下水道施設全体を一体的に捉えた計画的・効率的な維持管理及び改築を進めていきます。
事業の目的	計画的で効率的な下水道施設の維持管理・改修を行うことで、施設の延命化を図り、汚水の排水能力を確保します。
事業の効果	市民への安心・安全な下水道サービスの提供並びに健全な事業経営を継続できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	639,030	ストックマネジメント計画策定 管渠調査(取付管) 中志津・千成・稲荷台 工事委託(管渠改修) 上座 管渠改修(長寿命化) 千成 〃 (幹線改修) 青菅 舗装復旧 新臼井田・上座・中志津・千成
平成30年度	845,100	ストックマネジメント計画策定 施設改修実施設計 ポンプ場 耐震工事実施設計(建築物) ポンプ場 取付管改修 中志津・千成・稲荷台 人孔ポンプ改修 市内 集中管理(人孔ポンプ) 市内 舗装復旧 上座・中志津・千成・稲荷台・青菅
平成31年度	1,074,000	ストックマネジメント計画策定 施設改修実施設計 ポンプ場 耐震工事実施設計(建築物) ポンプ場 取付管改修 中志津・千成・稲荷台 人孔ポンプ改修 市内 集中管理(人孔ポンプ) 市内 舗装復旧 上座・中志津・千成・稲荷台・青菅
合計	2,558,130	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
下水道管渠改修	2,400m	2,220m	6,000m
公共樹取付管改修件数	350箇所	350箇所	350箇所
下水道管渠調査	260箇所	250箇所	250箇所

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策2(雨水排水の処理施設の整備を進めます)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-3項-5目 / 経常経費		
事業名	188	都市下水路維持管理事業		
担当所属		治水課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	寺崎都市下水路及び山崎都市下水路における除草、補修等を行います。
事業の目的	・フェンス等の施設の破損を早期に発見し、破損による転落事故等を防止します。 ・周辺住民の生活環境の悪化を防止します。 ・山崎都市下水路に併設する管理道路は通学路や京成佐倉駅への通勤路となっていることから、除草により見通しを良くし、防犯性を高めます。
事業の効果	・浸水被害を軽減し、周辺住民の安全に寄与します。 ・周辺環境の美化に寄与します。 ・通勤、通学者が安心して通行出来ます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	2,005	都市下水路の除草、補修等
平成30年度	2,005	都市下水路の除草、補修等
平成31年度	2,005	都市下水路の除草、補修等
合計	6,015	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
施設不良による被害件数	0件	0件	0件
除草面積	3,400㎡	3,400㎡	3,400㎡

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策2(雨水排水の処理施設の整備を進めます)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7 款-3 項-5 目 / 臨時経費		
事業名	7519	都市下水路改修事業		
担当所属		治水課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	寺崎都市下水路、山崎都市下水路における施設の改修工事、大規模な浚渫などの臨時的な事業を行います。
事業の目的	・住民等の転落事故を防ぐためフェンスを維持管理します。 ・雑草繁茂を防止するための修繕を行います。 ・都市下水路の流下機能の保持し、周辺環境等に配慮するために浚渫が必要です。
事業の効果	・フェンスにより住民、歩行者が安心して通行できるように維持します。防草工事により除草経費の削減や住環境の改善が見込まれます。浚渫により浸水被害、周辺の住環境の悪化を防ぎます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	2,733	・寺崎都市下水路防草工事 ・寺崎都市下水路南部調整池越流堤改修工事
平成30年度	1,329	・寺崎都市下水路防草工事
平成31年度	1,329	・寺崎都市下水路防草工事
合計	5,391	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
パトロールの実施	2回/年	2回/年	2回/年
排水能力の確保	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策2(雨水排水の処理施設の整備を進めます)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-2項-4目 / 経常経費		
事業名	9310	排水路維持管理事業		
担当所属		治水課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	公団上で青道になっている法定外公共財産(排水路)は市内に無数に存在しており、施設の老朽化や堆積物による流下能力の低下による溢水、草の繁茂などに関する改善要望等が多数寄せられます。この対応として、排水路の機能保全を目的とした補修等を行います。また、美観の保持、害虫発生を抑制するため、管理用地の除草等を行います。
事業の目的	・排水路の治水機能を確保します。 ・排水路用地を適正な状態に維持します。
事業の効果	・浸水被害を軽減し、周辺住民の安全に寄与します。 ・周辺環境の美化に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	17,924	排水路の補修、小規模の浚渫、除草等
平成30年度	17,924	排水路の補修、小規模の浚渫、除草等
平成31年度	17,924	排水路の補修、小規模の浚渫、除草等
合計	53,772	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
除草面積	21,000 m ²	21,000 m ²	21,000 m ²
施設不良による被害件数	0件	0件	0件
補修工事等件数	40件	40件	40件

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策2(雨水排水の処理施設の整備を進めます)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-2項-4目 / 臨時経費		
事業名	9311	排水路整備事業		
担当所属		治水課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	公図上で青道になっている法定外公共財産(排水路)について、未整備や老朽化、流下能力不足などに起因する浸水被害を防止するため、主に市街化調整区域の排水路の整備、改修等を行います。
事業の目的	排水路を新設、改修することにより、排水機能を確保して、浸水被害を軽減します。
事業の効果	田畑への溢水、住宅敷地内への排水流入、道路冠水等を軽減して、周辺住民の被害や生活環境を改善します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	17,298	工事:岩名地先排水路整備工事 委託:小篠塚地先排水路用地測量 岩富地先排水路用地測量 用地購入:岩富地先排水路用地
平成30年度	49,958	工事:岩富地先排水路整備工事 用地購入:小篠塚地先排水路用地
平成31年度	47,024	工事:天辺地先排水路整備工事
合計	114,280	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
排水施設整備延長	125m	200m	250m
整備改修率	81%	100%	100%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策2(雨水排水の処理施設の整備を進めます)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7 款-3 項-5 目 / 経常経費		
事業名	9328	都市排水路維持管理事業		
担当所属		治水課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地形の影響により雨水排水が集中して浸水被害が頻発しやすい地域に、ポンプ施設を設置して強制的に河川や水路に雨水を放流するため、大雨時に正常に機能するよう、各施設の保守点検等を行います。
事業の目的	非常時における各施設の動作を確実にします。
事業の効果	・浸水被害を軽減し、周辺住民の安全に寄与します。 ・道路冠水を防止し、車両、歩行者等の往来を確保します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	15,733	高崎川右岸左岸、東急上志津団地のポンプ施設に関する電気料、通信料、管理委託費、付随施設の保守点検費等
平成30年度	15,733	高崎川右岸左岸、東急上志津団地のポンプ施設に関する電気料、通信料、管理委託費、付随施設の保守点検費等
平成31年度	15,733	高崎川右岸左岸、東急上志津団地のポンプ施設に関する電気料、通信料、管理委託費、付随施設の保守点検費等
合計	47,199	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ポンプ施設点検回数	15回	15回	15回
施設不良による被害件数	0件	0件	0件

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策2(雨水排水の処理施設の整備を進めます)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-3項-5目 / 臨時経費		
事業名	9329	都市排水路改修事業		
担当所属		治水課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	JR佐倉駅周辺や上志津に設置されている浸水被害を防止するための内水排除ポンプ施設の改修や、市街化区域内にある下水道計画に位置付けられていない雨水排水施設の改修等を行います。
事業の目的	・ポンプ施設の老朽化した部品の交換を行い、機能を維持します。 ・老朽化した雨水排水管に起因する道路陥没などの事故を防ぎます。
事業の効果	・浸水被害を軽減し、周辺住民の安全安心を確保します。 ・道路冠水、陥没を防止し、車両、歩行者等の往来を確保します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	92,076	工事:遠隔監視装置整備(樋ノ口橋、表町3丁目)、高崎川ポンプ場水位計交換(鎗木町2丁目)、ポンプ交換(小沼街区公園内)、操作盤交換(小沼街区公園内) 委託:手繰川第1排水区流域再編計画策定業務、手繰川第1七号幹線測量業務、高崎川第4排水区雨水抑制施設実施設計業務
平成30年度	139,852	工事:高崎川ポンプ場水位計交換(表町3丁目)、ポンプ交換工事(竜灯橋)、操作盤交換工事(竜灯橋)、高崎川第4排水区雨水抑制施設整備 委託:(仮称)上志津調整池実施設計業務、高崎川第3排水区雨水抑制施設実施設計業務、手繰川第1七号幹線実施設計業務
平成31年度	289,636	工事:遠隔監視装置整備(小沼仮設、警察署脇仮設)、高崎川ポンプ場ポンプ交換(法務局前)、水位計交換(鎗木町2丁目)、操作盤交換(法務局前)、ポンプ場移設(表町区民センター前)、東急上志津ポンプ場水位計交換、高崎川第3排水区雨水抑制施設整備、高崎川第4排水区雨水抑制施設整備 委託:高崎川第4排水区駅前広場雨水抑制施設実施設計 用地:(仮称)上志津調整池用地取得
合計	521,564	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
水位計交換数	2基	2基	2基
ポンプ交換数	2基	1基	1基

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策2(雨水排水の処理施設の整備を進めます)		
会計 / 区分		下水道事業会計 / 臨時経費		
事業名	11842	雨水拡張事業		
担当所属		建設課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	近年の局地的大雨により発生する市街化区域での浸水被害を抑制するため、公共下水道(雨水)を整備します。
事業の目的	局地的大雨による道路冠水や家屋等への浸水被害を抑制することを目的とします。
事業の効果	豪雨時でも安心して生活できるようになります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	45,000	委託:手繰川第1三号幹線実施設計 高野川上流排水路台帳作成 手繰川第1排水区浸水想定調査 上志津調整池用地測量 工事:印旛沼第1一号幹線整備工事
平成30年度	346,245	委託:印旛沼第1一号幹線流域検討委託 工事:上高野一号枝線整備工事 印旛沼第1一号幹線整備工事
平成31年度	371,245	委託:印旛沼第1一号幹線樋門実施設計 工事:上高野一号枝線整備工事・舗装復旧工事 手繰川第1三号幹線増補管整備工事 印旛沼第1一号幹線整備工事
合計	762,490	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
整備延長	68m	298m	650m
整備済面積	1,571.90ha	1,634.27ha	1,639.70ha
整備率	74.7%	77.7%	78.0%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策2(雨水排水の処理施設の整備を進めます)		
会計 / 区分		下水道事業会計 / 臨時経費		
事業名	11843	雨水改良事業		
担当所属		建設課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	近年の短時間集中豪雨等により、浸水による家屋等への被害を抑制するため、公共下水道施設(雨水)の大規模な改修や改良を行います。
事業の目的	雨水施設の浚渫や大規模な改修を行うことにより、十分な排水能力を確保し、豪雨等による家屋等への浸水の被害を抑制します。
事業の効果	豪雨による異常出水に伴い発生する、低地での浸水被害を軽減できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	25,830	委託: 上志津排水路実施設計委託 高崎川第3排水区実施設計修正 工事: 手繰川第1号幹線水路改修 手繰川第1号幹線水路フェンス改修
平成30年度	115,500	工事: 鹿島川第2号幹線整備工事 手繰川第15号幹線改修工事 上志津排水路整備工事
平成31年度	33,125	舗装: 鹿島川第2号幹線舗装復旧工事 工事: 手繰川第17号幹線拡幅工事 印旛沼第23号幹線フェンス改修、水路清掃
合計	174,455	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
改修延長	340m	100m	450m
補修・整備箇所数	1箇所	3箇所	1箇所

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策3(水洗化の促進と安定経営を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7 款-3 項-4 目 / 臨時経費		
事業名	7863	下水道事業会計への繰出経費(臨時)		
担当所属		治水課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	「地方公営企業繰出金について(通知)」に基づき、下水道事業会計における雨水整備事業に係る経費の全額を一般会計から支出します。 「地方公営企業繰出金について(通知)」に基づき、下水道事業会計における汚水の整備又は維持管理に要する費用の一部を一般会計から支出します。
事業の目的	下水道事業のうち、公費で負担すべき経費を適正に繰出すことで、下水道事業の経営の健全化を促進し、経営基盤を強化します。
事業の効果	下水道事業の財源を確保し、経営基盤を強化することで、市民の生活環境の保全または改善を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	260,451	下水道事業会計への繰出金(臨時分) ＜雨水繰出＞ ストックマネジメント計画策定、事業計画図電子データ化業務、雨水拡張事業(建設課)、雨水改良事業(建設課) ＜汚水繰出＞ 汚水分
平成30年度	561,159	下水道事業会計への繰出金(臨時分) ＜雨水繰出＞ 雨水拡張事業(建設課)、雨水改良事業(建設課) ＜汚水繰出＞ 汚水分
平成31年度	403,777	下水道事業会計への繰出金(臨時分) ＜雨水繰出＞ 雨水拡張事業(建設課)、雨水改良事業(建設課) ＜汚水繰出＞ 汚水分
合計	1,225,387	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
繰出金額(雨水)	96,578千円	418,995千円	270,120千円
繰出金額(汚水)	163,873千円	142,164千円	133,657千円
下水道事業の財源確保	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策6-施策1(身近な憩いの場を創出します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-3項-6目 / 臨時経費		
事業名	73	岩名運動公園拡張整備事業		
担当所属		公園緑地課	事業期間	平成17年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	岩名運動公園のスポーツ施設等の大規模改修や整備を行います。
事業の目的	・市民が気軽に運動に親しむことのできる場、スポーツを通じた交流の場を整備することにより、誰もが生涯にわたって体を動かす楽しみを感じることのできる環境の形成を目指します。 ・施設が不足している現状を改善し、スポーツを通じた地域コミュニティの形成や世代間交流が促進される場の創出を目指します。
事業の効果	・誰もがいつでも安心して利用できる施設の整備を通じ、多様化する市民の需要を満たしつつ、健康づくりや青少年の心身育成に資する場、市民生活に潤いや安らぎをもたらす身近な憩いの場の創出が図られます。 ・近隣市町村団体等との交流大会を開催できる規模の施設を整備することで、スポーツを通じた市民交流が促進される場の創出が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	495,874	委託:長嶋茂雄記念岩名球場改修工事施工監理等業務委託 陸上競技場照明設備設計業務委託 8基 長嶋茂雄記念岩名球場完成に伴うイベント開催 工事:長嶋茂雄記念岩名球場改修工事 陸上競技場全天候型舗装改修工事 A=5,223 m ²
平成30年度	192,046	委託:テニスコート照明設備設計業務委託 8基 駐車場拡張用地測量業務委託 A=7,000 m ² 工事:陸上競技場照明施設設置工事 8基 テニスコート人工芝舗装工事 6コート プール防水シート及び塗装工事 (幼児用プール)
平成31年度	91,552	委託:プール改修設計業務委託 駐車場拡張用地現況測量業務委託 L=120m 工事:テニスコート照明施設設置工事 8基
合計	779,472	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
事業実施施設名	野球場 陸上競技場	駐車場拡張用地 テニスコート プール 陸上競技場	駐車場拡張用地 テニスコート
整備・改修・更新等を行う施設数	2箇所	3箇所	1箇所

総合計画の位置付け		第5章-基本施策6-施策1(身近な憩いの場を創出します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7 款-3 項-6 目 / 経常経費		
事業名	290	公園施設維持管理事業		
担当所属		公園緑地課	事業期間	平成 28 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	公園利用者が快適に公園を利用できるように、除草、清掃、トイレ清掃など適切な維持管理を行います。また、安全で、かつ安心して利用できるよう遊具や施設の点検を行い、必要に応じて修繕や補修工事を行います。
事業の目的	市民が安全でかつ安心して、さらに快適に利用できるよう適切な維持管理を行います。
事業の効果	身近な市民の憩いの場、スポーツやレクリエーション、コミュニティ活動の場を提供することで、市民の健康維持や子育て支援、市民活動の活性化につながります。また公園という身近な場所で花や緑など自然に親しむ機会を提供することにより、市民生活の満足度向上や景観美化につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	351,903	公園管理委託料、公園維持補修工事など ・指定管理委託料 4 公園 ・公園管理委託料 285 公園 ・公園維持補修工事 20 件 ・公園施設修繕料 50 件 ・公園清掃協力団体謝礼 42 団体
平成 30 年度	351,903	公園管理委託料、公園維持補修工事など ・指定管理委託料 4 公園 ・公園管理委託料 285 公園 ・公園維持補修工事 20 件 ・公園施設修繕料 50 件 ・公園清掃協力団体謝礼 42 団体
平成 31 年度	351,903	公園管理委託料、公園維持補修工事など ・指定管理委託料 4 公園 ・公園管理委託料 285 公園 ・公園維持補修工事 20 件 ・公園施設修繕料 50 件 ・公園清掃協力団体謝礼 42 団体
合計	1,055,709	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
公園管理箇所数	289 箇所	289 箇所	289 箇所
公園の苦情・要望に対する現場確認	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策6-施策1(身近な憩いの場を創出します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7 款-3 項-6 目 / 臨時経費		
事業名	291	(仮称)佐倉西部自然公園整備事業		
担当所属		公園緑地課	事業期間	平成18年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	(仮称)佐倉西部自然公園は、整備基本計画において、予定区域を4つのゾーンに分け、各エリアの特色を活かした整備を行うとしています。整備基本計画に基づく各ゾーンにおいても、その特色を充分考慮した詳細計画を策定し、整備を図ります。地権者を含む地域の方々をはじめ、近接公的機関や市民の協力により、個別詳細計画や将来的な維持管理の協力体制を検討します。
事業の目的	(仮称)佐倉西部自然公園整備基本計画に基づき、市民意見を反映しつつ、里山・谷津の景観を保全・再生することで、身近な自然環境にふれ合う機会や、自然から学ぶ機会の創出を図ります。また、里山自然環境を適切に維持保全することで、都市と農村との交流を図り、身近なふるさとの文化の継承を図ります。
事業の効果	谷津田と斜面林が一体として残された里山自然環境を保全することで、手繰川・上手繰川の自然環境を借景として、身近な市民の憩いの場を創出することができます。また、保全のための方策として、市民の理解と協力を得ながら公園化を図り、望ましい維持管理を行いながら次世代に貴重な資産として里山自然環境を継承することが可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	22,265	道路等公共用地測量業務委託 L=850m 運動広場予定地用地測量業務委託 A=1.9ha 景観保全、除草業務委託 A=12ha*1回、A=7.2ha*2回、巡回管理36回 土地改良区賦課金 運動広場予定地現況測量業務委託 A=2ha
平成30年度	25,437	道路等公共用地測量業務委託 L=850m 景観保全、除草業務委託 A=12ha*1回、A=7.2ha*2回、巡回管理36回 土地改良区賦課金 用地取得 A≒4,500 m ²
平成31年度	47,202	道路等公共用地測量業務委託 L=850m 景観保全、除草業務委託 A=12ha*1回、A=7.2ha*2回、巡回管理36回 土地改良区賦課金 運動広場整備工事 A=1ha 用地取得 A≒6,900 m ²
合計	94,904	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
事業実施内容	運動広場用地測量 運動広場現況測量	運動広場用地買収	運動広場整備工事
(仮称)佐倉西部自然公園内の公共用地の測量実施延長	850m	850m	850m
景観保全・管理面積	19.2ha	19.2ha	19.2ha

総合計画の位置付け		第5章-基本施策6-施策1(身近な憩いの場を創出します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-3項-6目 / 経常経費		
事業名	403	グリーンリサイクル事業		
担当所属		公園緑地課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	公園、緑地、街路樹の維持管理から発生する剪定枝、刈り草をチップ化し、リサイクルを図ります。
事業の目的	公園、緑地等から発生する剪定枝、刈草等は焼却処分することによる環境への影響を考慮し、これらをチップ化し、チップ材を公園、緑地等に敷くことにより雑草の抑制、樹木の育成等に活用し、リサイクルを図ります。
事業の効果	雑草の抑制効果もあるチップ材を活用することにより、草本類の初期成長を緩やかにし、木本類の生長を促すことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	25,073	樹木チップ化委託料 ・樹木チップ化業務委託 ・チップ化作業場搬入管理業務委託
平成30年度	25,073	樹木チップ化委託料 ・樹木チップ化業務委託 ・チップ化作業場搬入管理業務委託
平成31年度	25,073	樹木チップ化委託料 ・樹木チップ化業務委託 ・チップ化作業場搬入管理業務委託
合計	75,219	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
チップ化する量	4,300 m ³	4,300 m ³	4,300 m ³
チップのリサイクル率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策6-施策1(身近な憩いの場を創出します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-3項-6目 / 臨時経費		
事業名	7790	公園整備事業		
担当所属		公園緑地課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	上座総合公園や佐倉ふるさと広場など、大規模公園の老朽化している公園施設のうち、危険性の高い施設の補修や改修あるいはそのための大規模な点検作業を効率的に進めます。 また、市民の多様な活動への一助となるよう、新規公園を整備します。
事業の目的	- 公園利用者のニーズに対応したサービス(スポーツ・余暇活動拠点、都市防災拠点、地域振興拠点等)を提供します。 - 安心して安全に利用できる快適な公園施設を提供します。
事業の効果	公園は、良好な都市環境を形成するのみならず、子供から高齢者までの幅広い年齢層の自然とのふれあい、レクリエーション活動、健康運動、文化活動等多様な活動の拠点となっています。整備によって、身近な憩いの場として人びとが集い、安心して多様な活動を行うことのできる場の創出と保持が可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	23,105	上座総合公園プール防水シート及び塗装工事 白銀公園隣接地用地測量業務委託 A=200 m ² 白銀公園隣接地用地取得
平成30年度	5,845	白銀公園現況測量業務委託 A=8,000 m ² 佐倉ふるさと広場風車点検業務委託
平成31年度	1,545	白銀公園現況測量業務委託 A=12,000 m ²
合計	30,495	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
測 量 面 積	200 m ²	8,000 m ²	12,000 m ²
整備・改修・点検等を行う公園施設	1箇所	1箇所	0箇所

総合計画の位置付け		第5章-基本施策6-施策1(身近な憩いの場を創出します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-3項-6目 / 臨時経費		
事業名	11266	佐倉城址公園整備事業		
担当所属		公園緑地課	事業期間	平成27年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉城址公園の老朽化した施設の改修を実施するとともに利便性の向上を図ります。拡張区域については、宮小路市宮住宅跡地等整備構想に基づいた整備を実施します。また、拡張区域周辺の公共施設は佐倉市地域防災計画に避難所等として位置付けられていることから、防災活動拠点としての機能も持たせます。
事業の目的	来園者の安全性を確保します。 当時の佐倉城の様子を彷彿できるよう修景します。
事業の効果	来園者の満足度、来園者数の増加が図れます。 防災活動拠点として、周辺の公共施設と連携を図れます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	3,600	電気工作物撤去移設(電柱)
平成30年度	56,700	公園整備工事(拡張区域) A=22,000 m ²
平成31年度	15,228	階段改修工事 L=140m
合計	75,528	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
事業実施内容	電柱等撤去移設等	公園整備工事	階段改修工事

総合計画の位置付け		第5章-基本施策6-施策2(花とみどりのまちを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7 款-3 項-7 目 / 経常経費		
事業名	189	緑と花づくり事業		
担当所属		公園緑地課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・種苗配布団体に花苗を配布します。 ・市内小学生によるチューリップ植え付け事業、チューリップ図画作文コンクール、花づくりに関する講習会、市民・地域参加のコンクール等を実施します。
事業の目的	・美しい緑豊かな景観づくりと住みよいまちづくりに向けて、積極的な緑化活動を支援します。 ・身近な自然に親しめる憩いの場として、市内に残っている市有地等の保全を図り、保存樹等の良好な維持管理に努めるとともに、動植物の生息・生育環境を大切にすることによって、自然と人の共生する快適な生活環境を実現します。
事業の効果	・花や緑を身近に感じられる快適なまちづくりとして、緑化を促進します。 ・市民、行政が一体となって市内の緑化推進を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	11,003	緑化用種苗生産委託料、チューリップ植付事業など
平成30年度	11,003	緑化用種苗生産委託料、チューリップ植付事業など
平成31年度	11,003	緑化用種苗生産委託料、チューリップ植付事業など
合計	33,009	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
地域活動	120,000 苗 (138 団体)	120,000 苗 (138 団体)	120,000 苗 (138 団体)
地域経済・産業との関連事業	100,000 球	100,000 球	100,000 球
チューリップ植付参加校数	23 校	23 校	23 校
コンクール等の開催事業	4 件	4 件	4 件
緑化保全事業	5 件	5 件	5 件
名木古木保全事業	101 件	102 件	103 件

総合計画の位置付け		第5章-基本施策6-施策2(花とみどりのまちを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-3項-7目 / 経常経費		
事業名	585	街路樹維持管理事業		
担当所属		道路維持課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	良好な市街地環境の形成を図るため、道路の植樹帯の除草、清掃、街路樹の剪定等、年間を通じた適切な街路樹等の維持管理を行います。
事業の目的	年間を通じた、除草、清掃、剪定等を適切な維持管理を行うことにより、日照・通風の確保や、落ち葉による清掃の軽減、交通標識の服蓋(ふくがい)を予防するとともに、うるおいのある都市景観の形成を図ります。
事業の効果	街路樹を適切に管理することにより、市街地の景観形成が図られるとともに、歩行者の安全確保が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	71,638	街路樹の維持管理 ・街路樹維持管理委託料(市内街路樹の年間管理) ・街路樹剪定業務委託
平成30年度	71,638	街路樹の維持管理 ・街路樹維持管理委託料(市内街路樹の年間管理) ・街路樹剪定業務委託
平成31年度	71,638	街路樹の維持管理 ・街路樹維持管理委託料(市内街路樹の年間管理) ・街路樹剪定業務委託
合計	214,914	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
街路樹管理路線数	217路線	217路線	217路線
街路樹管理延長	70km	70km	70km
街路樹の苦情・要望に対する現場確認率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策6-施策2(花とみどりのまちを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7 款-3 項-7 目 / 経常経費		
事業名	586	緑地維持管理事業		
担当所属		公園緑地課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	草刈り、清掃、樹木の剪定、枯木の伐採等を行い、良好な緑地の保全を図ります。また、緑地の補植等を行い再生に努めます。
事業の目的	緑地の保全により大気浄化、温度調節及び住環境保全機能等が図られ、また、自然景観の形成によりに市民にうるおいややすらぎを提供します。
事業の効果	緑を守り緑豊かな都市環境を保全することにより、大気浄化、温暖化の抑制が図られるとともに、自然景観の形成によりに市民にうるおいややすらぎを提供します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	49,832	緑地管理委託料 ・緑地管理委託料(さくら庭園を除く緑地の管理) ・さくら庭園・鎗木緑地管理委託料 ・鎗木小路市民緑地管理委託料
平成30年度	49,832	緑地管理委託料 ・緑地管理委託料(さくら庭園を除く緑地の管理) ・さくら庭園・鎗木緑地管理委託料 ・鎗木小路市民緑地管理委託料
平成31年度	49,832	緑地管理委託料 ・緑地管理委託料(さくら庭園を除く緑地の管理) ・さくら庭園・鎗木緑地管理委託料 ・鎗木小路市民緑地管理委託料
合計	149,496	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
緑地管理の箇所数	49箇所	49箇所	49箇所
緑地の苦情・要望に対する現場確認率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策6-施策2(花とみどりのまちを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-3項-7目 / 臨時経費		
事業名	9333	緑地整備事業		
担当所属		公園緑地課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	緑地の機能保全を図ります。また、緑地の適正な配置を考慮し、地域の実情に沿った有効的な土地利用を図ります。
事業の目的	・緑の空間の適正な配置により、オープンスペースとしての機能の効果を高めます。 ・斜面緑地の巡回監視に努め、緑地の機能保持を図ります。 ・斜面緑地等の適正な配置と土地利用を図り、将来的な土地の有効活用につなげます。
事業の効果	緑の空間は、潤いある景観を形成するとともに、気候の調整機能、延焼防止等による防災機能、多様な生物を育む場としての機能など、多様な役割を担っています。さらには四季の変化を通じて市民の心に安らぎを与え、地域文化形成の一助となるなど、市民生活に豊かな彩りを与える存在でもあります。佐倉市の実情に応じた適正な配置と維持保全により、緑をとりまく地域環境に対する市民の関心を高め、緑の郷土に対する愛着心の向上を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	1,256	鎚木小路市民緑地 看板設置 トイレ安全対策
平成30年度	1,286	鎚木小路市民緑地 散策路整備
平成31年度		
合計	2,542	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
巡回パトロール数	12回	12回	12回
整備箇所数	1箇所	1箇所	—

第6章 「ともに生き、支え合うまちづくり」 ～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

1. 地域コミュニティの醸成
 - ① 市民の自治意識の啓発を推進します
 - ② 自治会・町内会等のコミュニティ活動を推進します
 - ③ 市民活動の情報交流を推進する環境整備を行います
 - ④ 多様な主体が連携した地域づくり活動を推進します
 - ⑤ コミュニティの活動拠点の整備に支援を行います
 - ⑥ 市民公益活動に対する市民の意識を高めます
 - ⑦ 市民公益活動に関する推進体制の充実を図ります
2. 人権の擁護
 - ① 人権施策の推進体制の充実を図ります
 - ② 人権問題について考える機会を提供します
 - ③ 人権に関する正しい知識について学ぶ機会を提供します
3. 男女平等参画の推進
 - ① 男女平等についての意識の啓発を図ります
 - ② 男女が対等な立場で参画できる環境を整備します
 - ③ 男女平等参画推進センター事業の更なる周知を図ります
 - ④ DV防止への取組を強化します
4. 平和・国際化の対応の推進
 - ① 市民に戦争の悲惨さ、平和の尊さを啓発します
 - ② 恒久平和に向けた世界の取組と連携します
 - ③ 多文化が共生できる地域づくりを推進します
5. 市の情報発信、市民意見の反映
 - ① シティプロモーションを推進します
 - ② 情報発信の充実を図ります
 - ③ 市政情報を積極的に提供します
 - ④ 活用しやすい統計情報を提供します
 - ⑤ 市民意見を集約し、効果的な市政への反映を目指します
6. 行財政運営の適正化
 - ① 適正な定員管理を推進します
 - ② 職員研修の充実と活力ある職場風土の形成を図ります
 - ③ 円滑な事務執行のための組織づくりを推進します
 - ④ 市庁舎内での障害を持つ人等の職業訓練を実施します
 - ⑤ 広域的な行政を推進します
 - ⑥ 財政基盤を充実し、財政の健全化を図ります
 - ⑦ 税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します
 - ⑧ 新たな財源確保を図ります
 - ⑨ 窓口サービスの向上を図ります
 - ⑩ 業務システムの改善を図ります
 - ⑪ 行政手続きの簡素化と利便性の向上を図ります

7. 資産管理の適正化

- ① 安全で継続的な施設サービスを確保します
- ② 持続可能な公共施設のあり方を検討します
- ③ 公共施設における公民連携を推進します

総合計画の位置付け		第6章-基本施策1-施策1(市民の自治意識の啓発を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-14目 / 臨時経費		
事業名	236	市民協働推進事業		
担当所属		自治人権推進課	事業期間	平成19年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市民協働の推進に関する条例に基づき設置する「市民協働推進委員会」において、市民から提案された地域まちづくり事業及び市民協働事業の審議等を行います。 ・市民協働に係る講演会等を開催します。
事業の目的	・市民協働推進委員会は、公募市民、市民団体関係者等から構成され、市民協働を実効性のある自治運営手法としていくことを目的とした委員会です。 ・市民協働への理解促進と市民のまちづくり参加機運の喚起を図ることを目的とします。
事業の効果	・市民協働の推進に関する条例に基づく各種事業等について、市民等からなる市民協働推進委員会に諮ることにより、市民目線の意見、そして公平かつ公正な判断をいただくことが期待できます。 ・市民協働や公益活動に対する意識醸成が図られることで、実際のまちづくり活動に繋がるのが期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	590	・市民協働の推進に関する条例に基づき設置する「市民協働推進委員会」において、市民から提案された地域まちづくり事業及び市民協働事業の審議等を行います。 ・市民協働に係る講演会等を開催します。
平成30年度	590	・市民協働の推進に関する条例に基づき設置する「市民協働推進委員会」において、市民から提案された地域まちづくり事業及び市民協働事業の審議等を行います。 ・市民協働に係る講演会等を開催します。
平成31年度	590	・市民協働の推進に関する条例に基づき設置する「市民協働推進委員会」において、市民から提案された地域まちづくり事業及び市民協働事業の審議等を行います。 ・市民協働に係る講演会等を開催します。
合計	1,770	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
会議開催回数	5回	5回	5回
市民協働推進講演会の開催回数	1回	1回	1回
意見書提出回数	5回	5回	5回
地縁団体数	258団体	260団体	262団体
サポートセンター登録団体数	180団体	190団体	200団体
市民協働推進講演会の参加者人数	250人	250人	250人
自治会やボランティア団体等が取り組むまちづくり活動に参加したことがある市民の割合	34%	35%	36%

総合計画の位置付け		第6章-基本施策1-施策1(市民の自治意識の啓発を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-14 目 / 臨時経費		
事業名	7661	市民協働事業		
担当所属		自治人権推進課	事業期間	平成19年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市民協働の推進に関する条例に基づき、市民公益活動団体から提案を受けた公益的事業を対象に、一定の条件のもとで支援します。
事業の目的	NPO 等による公益活動を促進し、地域課題の解決及び地域の活性化を図ることを目的とします。
事業の効果	市民協働推進委員会の審議等を踏まえた採択事業が実施されることで、地域課題の解決及び地域の活性化が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	3,500	・申請に基づき市民協働推進委員会による審査のうえ決定します。 ・50万円を上限として対象事業費の1/2を助成します。 ・情報提供、相談・アドバイス等を行います。
平成30年度	3,500	・申請に基づき市民協働推進委員会による審査のうえ決定します。 ・50万円を上限として対象事業費の1/2を助成します。 ・情報提供、相談・アドバイス等を行います。
平成31年度	3,500	・申請に基づき市民協働推進委員会による審査のうえ決定します。 ・50万円を上限として対象事業費の1/2を助成します。 ・情報提供、相談・アドバイス等を行います。
合計	10,500	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
申請事業数	7事業	7事業	7事業
実施事業の周知回数	4回	4回	4回
実施事業数	5事業	5事業	5事業
市民協働事業制度の認知度	35%	40%	40%

総合計画の位置付け		第6章-基本施策1-施策2(自治会・町内会等のコミュニティ活動を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-14 目 / 臨時経費		
事業名	778	自治会等活動推進事業		
担当所属		自治人権推進課	事業期間	平成 23 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・自治会、町内会等に対し、市の業務の説明会、掲示板、回覧などの配布を実施し、住民自治活動の充実が図れるよう支援します。 ・自治会、町内会等と行政と係わりの中で行う事業について、業務委託契約に基づき実施します。 ・自治会、町内会等が実施する公益的な活動や、地域コミュニティの維持、形成に必要な事業に対し、資金面から支援します。
事業の目的	行政文書の回覧、各種委員の推薦等、行政からの依頼事項が的確に実施されるとともに、市民協働に不可欠な住民自治活動の充実を目的とします。
事業の効果	・業務委託契約の締結を通じ、地縁組織と行政との関係団体相互の関係として行政との関係を明確にすることができます。 ・交付金等の支援制度は、協議を通じた地縁組織自らの活動評価と、話し合いを通じた住民自治活動の充実に向けた自主的な活動の推進につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	30,540	・地区連合協議会設立の支援及び交付金助成を行います。 ・地区代表者会議、連合協議会会長等会議を通じ、各種情報の提供を行います。 ・行政文書回覧等に係る業務委託契約を締結します。 ・自治会等自治振興交付金を交付します。 ・掲示板の提供・修理、回覧板の提供を行います。
平成 30 年度	31,232	・地区連合協議会設立の支援及び交付金助成を行います。 ・地区代表者会議、連合協議会会長等会議を通じ、各種情報の提供を行います。 ・行政文書回覧等に係る業務委託契約を締結します。 ・自治会等自治振興交付金を交付します。 ・掲示板の提供・修理、回覧板の提供を行います。
平成 31 年度	30,660	・地区連合協議会設立の支援及び交付金助成を行います。 ・地区代表者会議、連合協議会会長等会議を通じ、各種情報の提供を行います。 ・行政文書回覧等に係る業務委託契約を締結します。 ・自治会等自治振興交付金を交付します。 ・掲示板の提供・修理、回覧板の提供を行います。
合計	92,432	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
各地区自治会・町内会等連合協議会の結成数	12 地区	12 地区	12 地区
自治振興交付金申請団体数	97%	97%	97%
回覧文書数(定期回覧)	各課依頼数	各課依頼数	各課依頼数
自治会・町内会等要望件数	要望件数	要望件数	要望件数
回覧板作成枚数	0 部	900 部	0 部
地区代表者会議開催回数	1回以上	1回以上	1回以上
業務委託契約団体数	258 団体	260 団体	260 団体
自治振興事業実施団体数	97%	97%	97%

総合計画の位置付け		第6章-基本施策1-施策3(市民活動の情報交流を推進する環境整備を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-14 目 / 経常経費		
事業名	129	市民憲章推進事業		
担当所属		自治人権推進課	事業期間	昭和46年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市民憲章推進協議会の事業を支援し、より多くの市民に市民憲章精神の普及と啓発を行います。
事業の目的	市民憲章推進協議会に対し、交付金を交付することで、協議会事業を支援し、より多くの市民に市民憲章精神の普及と啓発を図り、市民憲章5項目を実現するための活動・実践を促します。
事業の効果	ふるさと意識を醸成し、豊かな地域社会を創造するためには、市民憲章精神の普及と啓発が肝要であり、このための活動を展開する市民憲章推進協議会を支援することにより、市民協働によるまちづくりに寄与することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	1,509	・市民憲章運動推進全国大会参加 ・「市民憲章推進の日」における啓発活動 ・市民憲章推進事業実施団体への助成 ・若い世代に向けた啓発活動
平成30年度	1,509	・市民憲章運動推進全国大会参加 ・「市民憲章推進の日」における啓発活動 ・市民憲章推進事業実施団体への助成 ・若い世代に向けた啓発活動
平成31年度	1,509	・市民憲章運動推進全国大会参加 ・「市民憲章推進の日」における啓発活動 ・市民憲章推進事業実施団体への助成 ・若い世代に向けた啓発活動
合計	4,527	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
視察研修参加者数	30人	30人	30人
各種啓発活動	15回	15回	15回
自治会やボランティア団体等が取り組むまちづくり活動に参加したことがある市民の割合	34%	35%	36%

総合計画の位置付け		第6章-基本施策1-施策4(多様な主体が連携した地域づくり活動を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-14 目 / 臨時経費		
事業名	127	地域まちづくり協議会事業		
担当所属		自治人権推進課	事業期間	平成 19 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	小学校区を単位として自治会・町内会等や各種団体等で構成される地域まちづくり協議会の設立支援及び事業支援を行っていきます。
事業の目的	地域による自治活動の促進し、地域の活性化又は地域の課題解決を図ることを目的とします。
事業の効果	市民協働推進委員会の審議等を踏まえた採択事業が実施されることで、地域課題の解決や地域の活性化が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	18,820	・まちづくり協議会の設立支援(会議支援、専門家派遣、アドバイザー派遣等) ・まちづくり協議会事業支援として交付金の支給
平成 30 年度	20,719	・まちづくり協議会の設立支援(会議支援、専門家派遣、アドバイザー派遣等) ・まちづくり協議会事業支援として交付金の支給
平成 31 年度	20,973	・まちづくり協議会の設立支援(会議支援、専門家派遣、アドバイザー派遣等) ・まちづくり協議会事業支援として交付金の支給
合計	60,512	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
認 証 協 議 会 数	20 団体	22 団体	22 団体
実 施 事 業 数	120 事業	132 事業	132 事業
地 域 まちづくり協 議 会 の 認 知 度	60%	65%	65%

総合計画の位置付け		第6章-基本施策1-施策5(コミュニティの活動拠点の整備に支援を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-18 目 / 経常経費		
事業名	14	和田コミュニティセンター管理運営事業		
担当所属		和田ふるさと館	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	利用者が和田ふるさと館の施設・設備を快適に使用できるよう施設の維持管理・運営に努めます。
事業の目的	個性あるふるさとづくりも含め、地域の活性化につながる活動の場の提供や、地域を越えて交流を図るためのコミュニティの場を提供します。
事業の効果	・市民文化の向上及び地域福祉の増進、さらには地域を越えた交流を図ることにより、市民の連携意識と市民活動の促進・向上を行うことができます。 ・雨水利用、太陽光発電設備により、省エネルギー・省資源、環境保全意識の啓発を行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	14,137	施設の維持管理・運営を行います。
平成30年度	14,137	施設の維持管理・運営を行います。
平成31年度	14,137	施設の維持管理・運営を行います。
合計	42,411	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
利用日数	333日	333日	334日
貸出し率	30%	30%	30%
利用人数	15,000人	15,000人	15,000人
1日当たり利用人数	50人	50人	50人
使用料収入	647,500円	647,500円	647,500円

総合計画の位置付け		第6章-基本施策1-施策5(コミュニティの活動拠点の整備に支援を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-18 目 / 経常経費		
事業名	16	志津コミュニティセンター管理運営事業		
担当所属		志津コミュニティセンター	事業期間	昭和 62 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	志津コミュニティセンターの維持・管理運営を行います。
事業の目的	市民が様々な地域・文化活動を行うことができる施設を設置・運営することで、健康で文化的な近隣社会の形成に寄与します。
事業の効果	活動場所の提供により、健康で文化的な近隣社会の形成に寄与する地域・文化活動が活性化します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	39,262	施設の維持管理・運営を行います。
平成 30 年度	39,262	施設の維持管理・運営を行います。
平成 31 年度	39,262	施設の維持管理・運営を行います。
合計	117,786	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
施設開所日数	333 日	333 日	334 日
利用者人数	138,958 人	140,347 人	141,750 人

総合計画の位置付け		第6章-基本施策1-施策5(コミュニティの活動拠点の整備に支援を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-18 目 / 経常経費		
事業名	351	西志津ふれあいセンター管理運営事業		
担当所属		自治人権推進課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	西志津ふれあいセンターの維持・管理運営を行います。なお、平成23年度から志津図書館、西志津市民サービスセンターを含めた建物(施設)全体の維持管理に指定管理者制度を導入しました。
事業の目的	市民が様々な地域・文化活動を行うことができる施設を設置・運営することで、健康で文化的な近隣社会の形成に寄与します。
事業の効果	維持・管理運営について指定管理者に委託をする事によって指定管理者が持つ施設運営のノウハウを活かし、より良い社会教育や地域コミュニティ活動の場、行政出先機関として施設を有効に活用してもらえることが期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	57,093	施設の維持管理・運営(指定管理者)を行います。 【指定期間:平成26年4月1日～平成31年3月31日】 ・必要な修繕を実施します。
平成30年度	57,093	施設の維持管理・運営(指定管理者)を行います。 【指定期間:平成26年4月1日～平成31年3月31日】 ・必要な修繕を実施します。
平成31年度	57,093	施設の維持管理・運営(指定管理者)を行います。 【指定期間:平成31年4月1日～平成36年3月31日】 ・必要な修繕を実施します。
合計	171,279	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
定期連絡の回数	12回	12回	12回
施設開所日数	333日	333日	334日
利用者満足度	90%	90%	90%
利用者人数	32,965人	33,295人	34,264人

総合計画の位置付け		第6章-基本施策1-施策5(コミュニティの活動拠点の整備に支援を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-14 目 / 臨時経費		
事業名	447	コミュニティ環境整備事業		
担当所属		自治人権推進課	事業期間	平成 24 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地域コミュニティにおける住民自治活動の拠点施設として、自治会・町内会・区等が管理運営する集会所の新築、増築、改築、修繕、用地賃借などに対して補助します。
事業の目的	市民協働という観点から、自治会・町内会・区等に対しては、福祉だけでなく、防犯・防災、青少年健全育成、さらには健康づくりまで、地域活動の充実が求められており、活動の拠点となる地区集会所の新築・建替え、修繕等に対して助成することにより、各地区における住民自治活動の促進を図ります。
事業の効果	住民自治活動の拠点施設である集会所等の経費補助により、自治会活動の充実が図れる他、火災等の小規模災害時の避難所としての利用に供することも可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	30,282	・自治会・町内会等が管理運営する集会所の新築・増築・改築・修繕・用地賃借・建物賃借等に対する補助。 ・自治会・町内会からの要望に伴うコミュニティ備品の貸出し。
平成 30 年度	30,282	・自治会・町内会等が管理運営する集会所の新築・増築・改築・修繕・用地賃借・建物賃借等に対する補助。 ・自治会・町内会からの要望に伴うコミュニティ備品の貸出し。
平成 31 年度	30,282	・自治会・町内会等が管理運営する集会所の新築・増築・改築・修繕・用地賃借・建物賃借等に対する補助。 ・自治会・町内会からの要望に伴うコミュニティ備品の貸出し。
合計	90,846	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
支援団体数	19 件	19 件	19 件
支援実施率(支援団体数)	100%	100%	100%
補助対象集会所の建替え及び修繕の実施率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第6章-基本施策1-施策5(コミュニティの活動拠点の整備に支援を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-18 目 / 経常経費		
事業名	448	佐倉コミュニティセンター管理運営事業		
担当所属		ミレニアムセンター佐倉	事業期間	平成12年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉コミュニティセンター(ホール、会議室、音楽練習室、調理室、和室、市民風呂)の維持・管理運営を行います。
事業の目的	・佐倉地区のコミュニティ施設として、地域活動の推進を図ります。 ・市民グループ等の活動場所として、市民活動の推進を図ります。 ・災害時には被災した市民のための施設として提供する市民風呂を維持管理し、市民サービスの向上を図ります。
事業の効果	・佐倉地区の地域活動の中心施設として整備することにより、地域活動やボランティア活動を活発化することができます。 ・佐倉市内の公衆浴場の一つである市民風呂は、駅前という立地条件から佐倉地区以外からも利用者がいます。 ・有料で提供する市民風呂を災害時には被災した市民のための施設として提供し、安全安心なまちづくりにつながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	26,948	施設の維持管理・運営を行います。 ・館内全体の安全を確保するため管理員による館内巡視、駐車場の誘導等を行います。 ・貸館施設の予約受付、使用料の徴収、利用者要望に対応した設営を行います。 ・機械設備等保守点検を定期的に行い、利用者が快適に過ごせる施設管理を行います。
平成30年度	26,948	施設の維持管理・運営を行います。 ・館内全体の安全を確保するため管理員による館内巡視、駐車場の誘導等を行います。 ・貸館施設の予約受付、使用料の徴収、利用者要望に対応した設営を行います。 ・機械設備等保守点検を定期的に行い、利用者が快適に過ごせる施設管理を行います。
平成31年度	26,948	施設の維持管理・運営を行います。 ・館内全体の安全を確保するため管理員による館内巡視、駐車場の誘導等を行います。 ・貸館施設の予約受付、使用料の徴収、利用者要望に対応した設営を行います。 ・機械設備等保守点検を定期的に行い、利用者が快適に過ごせる施設管理を行います。
合計	80,844	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
佐倉コミュニティセンター利用開館日数	333日	333日	334日
佐倉コミュニティセンターの部屋の貸出し率	73.3%	73.3%	73.3%
佐倉コミュニティセンター利用者数	83,160人	83,160人	83,160人
ホール、会議室等貸館の利用件数	6,040件	6,040件	6,040件

総合計画の位置付け		第6章-基本施策1-施策5(コミュニティの活動拠点の整備に支援を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-18 目 / 臨時経費		
事業名	7406	西志津ふれあいセンター施設整備事業		
担当所属		自治人権推進課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	西志津ふれあいセンターの施設大規模修繕を行います。
事業の目的	西志津ふれあいセンターの施設大規模修繕を行い、市民や利用者へ安定したサービスの提供を図ります。
事業の効果	通常の維持管理では対応できない、西志津ふれあいセンター施設の大規模修繕を行い、快適な施設環境を維持することにより、市民サービスが向上します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	504	西志津ふれあいセンターの維持・管理および施設全館の整備・改修 ・特定天井調査業務委託 504 千円
平成30年度	52,493	西志津ふれあいセンターの維持・管理および施設全館の整備・改修 ・中央監視装置更新工事 31,930 千円
平成31年度	28,325	西志津ふれあいセンターの維持・管理および施設全館の整備・改修 ・エレベーター現行法適合改修工事 28,325 千円
合計	81,322	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
施設修繕等の実施	1箇所	1箇所	1箇所
利用者満足度	90%	90%	90%

総合計画の位置付け		第6章-基本施策1-施策5(コミュニティの活動拠点の整備に支援を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-18目 / 臨時経費		
事業名	7575	志津コミュニティセンター施設整備事業		
担当所属		志津コミュニティセンター	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	志津コミュニティセンターの施設修繕を行います。
事業の目的	志津コミュニティセンターの施設大規模修繕を行い、市民や利用者へ安定したサービスの提供を図ります。
事業の効果	通常の維持管理では対応できない、志津コミュニティセンター施設の大規模修繕を行い、快適な施設環境を維持することにより、市民サービスが向上します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	9,906	志津コミュニティセンターの維持・管理および施設全館の整備・改修を行います。 ・吊物機構更新工事 9,353千円 ・特定天井調査業務委託 503千円 ・公共サイン点検業務委託 50千円
平成30年度	8,943	志津コミュニティセンターの維持・管理および施設全館の整備・改修を行います。 ・児童センター遊戯室 GHP 空調機器更新工事 8,943千円
平成31年度	0	志津コミュニティセンターの維持・管理および施設全館の整備・改修を行います。
合計	18,849	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
施設修繕等の実施	1箇所	1箇所	1箇所

総合計画の位置付け		第6章-基本施策1-施策5(コミュニティの活動拠点の整備に支援を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-12目 / 経常経費		
事業名	7748	ミレニアムセンター佐倉管理運営事業		
担当所属		ミレニアムセンター佐倉	事業期間	平成12年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	- 複合施設であるミレニアムセンター佐倉(防災訓練施設、小ホール・会議室・風呂等のコミュニティ施設、市民サービスセンター、消費生活センター等)の管理・運営を行います。 - 駅前という利便性を活かし、市民の防災意識の啓発や市民生活に密着した行政サービスの提供等ができる施設として効果的な管理運営を行います。
事業の目的	- 利用者が快適に使用できる・市民の安全の確保と駅前の利便性を活かした行政サービスを提供します。 - 子供から高齢者まで幅広く利用できる過ごしやすい施設管理を行い、防災都市づくりの一環として維持管理していきます。
事業の効果	- コミュニティ施設やサービスセンターは、駅前という交通の利便性を活かし、市民が気軽に利用でき、くつろぎやゆとりを感じる空間として市民サービス向上につながります。 - 市の中心的な防災啓発施設として、訓練や体験を通し防災意識の啓発を図る施設として、また、佐倉地域の自主防災組織の活動拠点として安全安心なまちづくりにつながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	40,222	施設の管理・運営を行います。 ・定期清掃、日常清掃を行います。 ・機械設備保守点検、植栽管理等を定期的に行います。
平成30年度	40,222	施設の管理・運営を行います。 ・定期清掃、日常清掃を行います。 ・機械設備保守点検、植栽管理等を定期的に行います。
平成31年度	40,222	施設の管理・運営を行います。 ・定期清掃、日常清掃を行います。 ・機械設備保守点検、植栽管理等を定期的に行います。
合計	120,666	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ミレニアムセンター佐倉利用開館日数	357日	357日	358日
快適環境のための施設整備(修繕を含む)	100%	100%	100%
佐倉コミュニティセンターの利用状況	73.3%	73.3%	73.3%
会議室等・市民風呂利用人数	85,160人	85,160人	85,160人
消費生活相談件数	1,390件	1,390件	1,390件
戸籍・住民票等発行件数	6,570件	6,570件	6,570件

総合計画の位置付け		第6章-基本施策1-施策5(コミュニティの活動拠点の整備に支援を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-12 目 / 臨時経費		
事業名	9360	ミレニアムセンター佐倉施設整備事業		
担当所属		ミレニアムセンター佐倉	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市民の防災意識の啓発や、駅前という利便性を活かし、市民生活に密着した行政サービスの提供等ができる施設づくりを基本として、防災訓練施設と小ホールや会議室、風呂施設等のコミュニティ施設、消費生活センター、市民相談、サービスセンターの行政サービスの施設の修繕を行います。
事業の目的	開館10年余りが経過したミレニアムセンター佐倉では、施設の経年劣化箇所があり、それを修繕することで、引き続き市民や利用者に対する安全性や満足度の高いサービスの提供を図ります。
事業の効果	引き続き利用者が安心、快適に施設を利用することができ、市民サービスの向上に繋がります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	1,181	ミレニアムセンター佐倉の修繕等施設整備を行います。 ・特定天井調査業務委託 ・公共サイン点検業務委託
平成30年度	0	ミレニアムセンター佐倉の修繕等施設整備を行います。
平成31年度	0	ミレニアムセンター佐倉の修繕等施設整備を行います。
合計	1,181	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
施設修繕等の実施	2件	0件	0件
ミレニアムセンター佐倉利用開館日数	357日	357日	358日

総合計画の位置付け		第6章-基本施策1-施策5(コミュニティの活動拠点の整備に支援を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 / 臨時経費		
事業名	10503	和田コミュニティセンター施設整備事業		
担当所属		和田ふるさと館	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	和田コミュニティセンターの施設を修繕します。
事業の目的	和田コミュニティセンターの施設を修繕します。
事業の効果	通常の維持管理では対応できない、和田コミュニティセンターの大規模修繕を行い、快適な施設環境を維持することにより、市民サービスが向上します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	0	和田コミュニティセンターの整備、改修
平成30年度	0	和田コミュニティセンターの整備、改修
平成31年度	34,100	和田コミュニティセンターの整備、改修 ・エレベーター現行法適合改修工事
合計	34,100	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
施設修繕等の実施件数	0	0	1件
1日当たり利用人数	50人	50人	50人

総合計画の位置付け		第6章-基本施策1-施策5(コミュニティの活動拠点の整備に支援を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-18 目 / 臨時経費		
事業名	11230	千代田・染井野ふれあいセンター施設整備事業		
担当所属		千代田・染井野ふれあいセンター	事業期間	平成26年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	コミュニティセンターとして市民が快適に利用できるよう、必要に応じ修繕等を実施し、施設・設備の維持を行います。
事業の目的	市民文化の向上や福祉の増進を図り、市民の連帯意識を高める活動の拠点施設となるコミュニティセンターの施設整備を実施し、市民や利用者へ安定したサービスの提供を行います。
事業の効果	通常の維持管理では対応できない施設の修繕や整備を行い、快適な施設環境を維持することにより、市民サービスが向上します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	0	
平成30年度	508	施設の整備を実施します。 ・施設内高木選定(1回/2年) 508千円
平成31年度	0	
合計	508	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
施設整備の実施回数	0回	1回	0回

総合計画の位置付け		第6章-基本施策1-施策5(コミュニティの活動拠点の整備に支援を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-18 目 / 経常経費		
事業名	11847	千代田・染井野ふれあいセンター管理運営事業		
担当所属		千代田・染井野ふれあいセンター	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	千代田・染井野ふれあいセンターの維持・管理運営を行います。
事業の目的	住民による自発的な活動を行うことのできる施設を設置することにより、市民活動や生涯学習の促進、及び市民サービスの向上を図り、健康で文化的な近隣社会の形成に寄与します。
事業の効果	地域住民による文化、福祉、地域活動が活性化され、市民協働によるまちづくりの推進に寄与することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	8,952	施設の維持管理・運営を行います。
平成30年度	8,952	施設の維持管理・運営を行います。
平成31年度	8,952	施設の維持管理・運営を行います。
合計	26,856	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
施設開所日数	333日	333日	334日
施設全体の利用者数	15,900人	15,900人	15,900人

総合計画の位置付け		第6章-基本施策1-施策6(市民公益活動に対する市民の意識を高めます)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-14 目 / 臨時経費		
事業名	655	ボランティア活動等振興事業		
担当所属		自治人権推進課	事業期間	平成 23 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・幅広い分野への市民公益活動を促進します。 ・市民公益活動補償制度を継続します。
事業の目的	・市民公益活動に対する市民の関心を高めます。 ・市民公益活動中の事故等について補償します。
事業の効果	・市民公益活動団体への支援、補償制度を通して、市民公益活動への市民参加を促進します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	1,293	・市民公益活動の情報を提供する等、市民の公益活動への参加促進を図ります。 ・市民公益活動サポートセンターと連携し、既存の市民公益活動団体の支援を図ります。 ・市民公益活動補償制度を継続します。
平成 30 年度	1,293	・市民公益活動の情報を提供する等、市民の公益活動への参加促進を図ります。 ・市民公益活動サポートセンターと連携し、既存の市民公益活動団体の支援を図ります。 ・市民公益活動補償制度を継続します。
平成 31 年度	1,293	・市民公益活動の情報を提供する等、市民の公益活動への参加促進を図ります。 ・市民公益活動サポートセンターと連携し、既存の市民公益活動団体の支援を図ります。 ・市民公益活動補償制度を継続します。
合計	3,879	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
保険契約の契約件数	1 件	1 件	1 件
自治会やボランティア団体等が取り組むまちづくり活動に参加したことがある市民の割合	34%	35%	36%

総合計画の位置付け		第6章-基本施策1-施策7(市民公益活動に関する推進体制の充実を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-14目 / 経常経費		
事業名	538	市民公益活動サポートセンター管理運営事業		
担当所属		自治人権推進課	事業期間	平成15年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市民公益活動サポートセンターの管理運営及び各種事業を実施します。 ・市民公益活動サポートセンター運営協議会を開催し、センターのあり方や各種事業について意見を聴取します。 【施設の概要】 レインボープラザ内1・2階 交流スペース、会議室(12名)、情報コーナー他
事業の目的	・市民公益活動団体相互の交流拠点、情報収集提供拠点、会議や印刷作業などの活動拠点施設としてのセンターを適正に管理運営することで、市民公益活動団体等の側面支援を行います。 ・運営協議会の意見をセンターの管理・事業実施に生かします。
事業の効果	・市民公益活動に関する拠点を設置することで、市民公益活動の活性化を図ります。 ・センターのより良い管理・事業実施を行うため、継続的に見直しを行います。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	9,758	・市民公益活動に関する情報の収集及び提供に関する事業を行います。 ・市民公益活動に関する相談に関する事業を行います。 ・市民公益活動の推進に関する支援に関する事業を行います。 ・市民公益活動の推進に関する調査及び研究に関する事業を行います。 ・市民公益活動サポートセンター運営協議会を開催し、センターのあり方や各種事業について意見を聴取し、管理・事業実施に生かします。
平成30年度	9,758	・市民公益活動に関する情報の収集及び提供に関する事業を行います。 ・市民公益活動に関する相談に関する事業を行います。 ・市民公益活動の推進に関する支援に関する事業を行います。 ・市民公益活動の推進に関する調査及び研究に関する事業を行います。 ・市民公益活動サポートセンター運営協議会を開催し、センターのあり方や各種事業について意見を聴取し、管理・事業実施に生かします。
平成31年度	9,758	・市民公益活動に関する情報の収集及び提供に関する事業を行います。 ・市民公益活動に関する相談に関する事業を行います。 ・市民公益活動の推進に関する支援に関する事業を行います。 ・市民公益活動の推進に関する調査及び研究に関する事業を行います。 ・市民公益活動サポートセンター運営協議会を開催し、センターのあり方や各種事業について意見を聴取し、管理・事業実施に生かします。
合計	29,274	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
定期連絡会の回数	12回	12回	12回
運営協議会の開催回数	2回	2回	2回
サポートセンター企画事業数	12事業	12事業	12事業
サポートセンター利用者数	9,800人	9,900人	10,000人
自治会やボランティア団体等が取り組むまちづくり活動に参加したことがある市民の割合	34%	35%	36%

総合計画の位置付け		第6章-基本施策2-施策1(人権施策の推進体制の充実を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-19 目 / 臨時経費		
事業名	450	人権施策推進事業		
担当所属		自治人権推進課	事業期間	平成 23 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・人権尊重の視点に立った行政運営のための庁内推進会議を運営します。 ・人権擁護委員協議会及び千葉県人権センターに対する負担金支出、人権擁護委員協議会の活動に対する支援、人権尊重のまちづくりデリバリー事業などを行います。 ・職員に対し、人権に関する自己点検アンケートを実施します。
事業の目的	・庁内における啓発及び人権推進活動団体等への支援を通して、人権施策の推進体制の充実を図ります。 ・人権尊重のまちづくりデリバリー事業を実施することで、児童生徒、保護者、地域住民と一緒に人権について考え、各自の行動に生かされることを目的としています。 ・職員自己点検アンケートを行うことで、職員各自の意識が向上し、人権が尊重された行政運営につながることを狙いとしています。
事業の効果	・人権尊重のまちづくりを実現するための継続的改善、職員意識向上、行政運営を行います。 ・人権尊重のまちづくりを実現するために、市民意識の向上につながる行政運営を行います。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	2,285	・人権尊重の視点に立った行政運営のための庁内推進会議を運営します。 ・人権擁護委員協議会及び千葉県人権センターに対する負担金支出、人権擁護委員協議会の活動に対する支援、人権尊重のまちづくりデリバリー事業などを行います。 ・職員に対し、人権に関する自己点検アンケートを実施します。
平成 30 年度	4,416	・人権尊重の視点に立った行政運営のための庁内推進会議を運営します。 ・人権擁護委員協議会及び千葉県人権センターに対する負担金支出、人権擁護委員協議会の活動に対する支援、人権尊重のまちづくりデリバリー事業などを行います。 ・職員に対し、人権に関する自己点検アンケートを実施します。 ・人権に関する市民意識調査を実施します。
平成 31 年度	2,285	・人権尊重の視点に立った行政運営のための庁内推進会議を運営します。 ・人権擁護委員協議会及び千葉県人権センターに対する負担金支出、人権擁護委員協議会の活動に対する支援、人権尊重のまちづくりデリバリー事業などを行います。 ・職員に対し、人権に関する自己点検アンケートを実施します。
合計	8,986	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
人権施策・男女平等参画施策推進会議の開催回数	1 回	1 回	1 回
人権尊重のまちづくりデリバリー事業の実施回数	6 回	6 回	7 回
人権擁護委員による人権教室の開催回数	8 回	8 回	8 回

総合計画の位置付け		第6章-基本施策2-施策2(人権問題について考える機会を提供します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-1目 / 経常経費		
事業名	306	人権教育推進事業		
担当所属		社会教育課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	基本的人権に対する知識を身につけるために、公民館と連携して人権教育講座を継続的に実施します。住民交流や人権教育を図る場として設置している地域交流施設の維持管理を行います。
事業の目的	人権教育を推進することを目的としています。
事業の効果	人権問題の解決を図るための学習活動を通して、人権尊重の社会づくりの推進を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	961	・人権教育講座を実施します。 ・地域交流施設の維持管理を図ります。
平成30年度	961	・人権教育講座を実施します。 ・地域交流施設の維持管理を図ります。
平成31年度	961	・人権教育講座を実施します。 ・地域交流施設の維持管理を図ります。
合計	2,883	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
人権を対象とした主催講座回数	2回	2回	2回
人権を対象とした主催講座受講者数	88人	88人	88人
人権に対する理解を深めることができた人の割合	90%	90%	90%
人権尊重・人権擁護都市宣言の認知度	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第6章-基本施策2-施策2(人権問題について考える機会を提供します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-1目 / 臨時経費		
事業名	12540	人権教育施設整備事業		
担当所属		社会教育課	事業期間	平成29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市将門同和対策集会所について、耐震補強診断を実施し、診断結果に基づき、耐震補強と改修工事を行います。
事業の目的	佐倉市における同和対策の推進を図ります。
事業の効果	同和対策のさらなる推進を図ることができます。 ・学童を中心とする学力向上を図ります。 ・将門支部における各種研修を実施します。 ・被差別地域と地元との融和を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	4,158	耐震診断業務委託(判定委員会判定を含む)の実施
平成30年度	5,314	耐震改修設計業務委託及び改修設計業務委託の実施 ・構造に係る部分の設計、判定委員会判定を含みます ・構造以外の改修設計業務の実施 なお、耐震診断結果に基づき、耐震改修設計を含む改修設計をまとめて行います
平成31年度	31,614	施設改修工事の実施
合計	41,086	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
施設整備に向けた委託数	1件	2件	—
施設整備を行う施設数	—	—	1件

総合計画の位置付け		第6章-基本施策2-施策3(人権に関する正しい知識について学ぶ機会を提供します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-3 項-2 目 / 経常経費		
事業名	95	中学校人権教育推進事業		
担当所属		指導課	事業期間	平成 23 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	中学校での人権教育推進体制を整備し、人権週間での取り組みなど充実を図ります。また、教育上配慮を要する生徒などの進路保障を行うため、学習指導を通して教育相談や進路相談を行います。
事業の目的	自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができ、あらゆる不合理な差別を許さないなど、人権が尊重された共生社会の実現を担う生徒の育成と支援を行います。
事業の効果	学校及び地域における人権教育の啓発活動および地域活動が積極的に推進されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	225	中学校や地域における人権教育に係る授業や行事に対する支援を行います。
平成 30 年度	225	中学校や地域における人権教育に係る授業や行事に対する支援を行います。
平成 31 年度	225	中学校や地域における人権教育に係る授業や行事に対する支援を行います。
合計	675	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
人権教育担当者を置いている中学校数	11 校	11 校	11 校
人権教育の校内研修を実施している中学校数	11 校	11 校	11 校
人権教育計画を作成している中学校数	11 校	11 校	11 校
中学校における人権週間への取り組みを行っている中学校数	11 校	11 校	11 校
教育委員会主催の人権教育研修会参加校数	11 校	11 校	11 校
学力向上学級への生徒の参加率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第6章-基本施策2-施策3(人権に関する正しい知識について学ぶ機会を提供します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-2 項-2 目 / 経常経費		
事業名	517	小学校人権教育推進事業		
担当所属		指導課	事業期間	平成 23 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	小学校での人権教育推進体制を整備し、人権週間での取り組みなど充実を図ります。また、教育上配慮を要する児童などの進路保障を行うため、学習指導を通して教育相談や進路相談を行います。
事業の目的	自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができ、あらゆる不合理な差別を許さないなど、人権が尊重された共生社会の実現を担う児童の育成と支援を行います。
事業の効果	学校及び地域における人権教育の啓発活動および地域活動が積極的に推進されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	235	小学校や地域における人権教育に係る授業や行事に対する支援を行います。
平成 30 年度	235	小学校や地域における人権教育に係る授業や行事に対する支援を行います。
平成 31 年度	235	小学校や地域における人権教育に係る授業や行事に対する支援を行います。
合計	705	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
人権教育担当者を置いている小学校数	23 校	23 校	23 校
人権教育の校内研修を実施している小学校数	23 校	23 校	23 校
人権教育計画を作成している小学校数	23 校	23 校	23 校
人権週間への取り組みを行っている小学校数	23 校	23 校	23 校
教育委員会主催の人権教育研修会への参加校数	23 校	23 校	23 校
学力向上学級への児童の参加率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第6章-基本施策2-施策3(人権に関する正しい知識について学ぶ機会を提供します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-19 目 / 臨時経費		
事業名	781	人権啓発事業		
担当所属		自治人権推進課	事業期間	平成 14 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・人権啓発イベント「さくらヒューマントーク」を毎年度開催します。 ・こうほう佐倉に人権に関する記事を掲載するなど、継続的に人権に関する啓発を行います。 ・小学生人権標語コンテストを実施します。
事業の目的	・人権に関する理解を深める機会として「さくらヒューマントーク」を開催することで、市民の人権意識の向上を図ります。 ・市民に向け各種啓発を行うことで、人権問題への理解を図ります。 ・小学生人権標語コンテストは、児童が人権尊重の理解を深めるとともに豊かな人権感覚を身につける機会とするために実施します。
事業の効果	人権問題に関心の薄かった市民への意識啓発につながり、既に関心のある市民にはさらに深い理解につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	2,232	・啓発イベント さくらヒューマントークを実施します。 ・こうほう佐倉 15 日号に人権に関する記事の掲載を行います。 ・人権啓発のための資料を収集します。 ・小学生人権標語コンテストを実施します。
平成 30 年度	2,532	・啓発イベント さくらヒューマントークを実施します。 ・こうほう佐倉 15 日号に人権に関する記事の掲載を行います。 ・人権啓発のための資料を収集します。 ・小学生人権標語コンテストを実施します。
平成 31 年度	1,902	・啓発イベント さくらヒューマントークを実施します。 ・こうほう佐倉 15 日号に人権に関する記事の掲載を行います。 ・人権啓発のための資料を収集します。 ・小学生人権標語コンテストを実施します。
合計	6,666	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
ヒューマントーク開催回数	1 回	1 回	1 回
こうほう佐倉掲載回数	11 回	11 回	11 回
さくらヒューマントークへの参加者数	600 人	600 人	600 人
さくらヒューマントーク参加者アンケート回収率	70%	70%	70%
小学生人権標語コンテストへの応募率	95%	95%	95%

総合計画の位置付け		第6章-基本施策3-施策1(男女平等についての意識の啓発を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-20 目 / 臨時経費		
事業名	7631	男女平等参画啓発事業		
担当所属		自治人権推進課	事業期間	平成 12 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市民による実行委員会が企画する「さくらフェスタ」を開催します。 ・市民や事業者が主催する学習会に講師派遣の支援をします。
事業の目的	・男女平等参画に関する理解を深める機会として「さくらフェスタ」を開催することで、市民が男女平等参画社会について考えるきっかけを作ります。 ・市民や事業者が主催する学習会に男女平等参画に関する講師派遣の支援をすることで、広く男女平等についての意識啓発を行います。
事業の効果	・これまで男女平等参画に関心のなかった人に対しては、男女平等参画社会についての考えるきっかけとなり、意識の啓発につながります。 ・既に関心のある人へは更に理解を深める機会や情報を提供することで、男女平等参画社会構築にむけての一助となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	720	・市民による実行委員会が企画する「さくらフェスタ」を開催します。 ・市民や事業者が主催する学習会に講師派遣の支援をします。
平成 30 年度	720	・市民による実行委員会が企画する「さくらフェスタ」を開催します。 ・市民や事業者が主催する学習会に講師派遣の支援をします。
平成 31 年度	720	・市民による実行委員会が企画する「さくらフェスタ」を開催します。 ・市民や事業者が主催する学習会に講師派遣の支援をします。
合計	2,160	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
さくらフェスタ開催回数	1 回	1 回	1 回
講師派遣事業実施回数	2 回	2 回	2 回
さくらフェスタ参加者数	450 人	450 人	450 人
性別役割分業への賛否	50.0%	-	-

総合計画の位置付け		第6章-基本施策3-施策2(男女が対等な立場で参画できる環境を整備します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-20目 / 臨時経費		
事業名	660	男女平等参画推進事業		
担当所属		自治人権推進課	事業期間	平成6年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・男女平等参画基本計画【第3期】(平成21年度～平成30年度、平成25年度に中間見直しを実施)推進のため、男女平等参画審議会において、計画における事業の実施状況について審議します。 ・男女がともに社会の対等な構成員としてあらゆる場に参画し、その個性や能力を発揮できるよう、環境の整備に努めます。その一環として臨時託児室設置の促進を図ります。 ・男女平等参画社会に関する市民意識調査を実施します。
事業の目的	・男女平等社会実現のため、男女平等参画基本計画の推進を図ります。また男女平等参画審議会において、同計画の事業の実施状況を審議し、第3者による評価や意見により推進の促進を図ります。 ・市が主催する会議や事業に臨時託児室を設置し、子育て中の市民の参画を促します。 ・市民意識調査を実施することで、市民の現状、意識、ニーズ等を把握することができます。
事業の効果	・市の施策について第3者の評価や意見を反映し、市民が期待する施策をより有効な手段、方法で実行することができます。 ・子育て中の市民が会議や事業に参画することで、政策決定における男女平等参画の推進を図ります。 ・市民の現状、意識、ニーズ等を把握し、市の施策に反映させます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	1,626	・男女平等参画審議会において、男女平等参画基本計画【第3期】における事業の実施状況について審議します。 ・次期基本計画策定の参考資料として市民意識調査を実施します。 ・人権施策・男女平等参画施策推進会議を実施します。 ・市の事業における臨時託児室設置を普及します。
平成30年度	1,143	・男女平等参画審議会において、男女平等参画基本計画【第3期】における事業の実施状況について審議します。 ・男女平等参画審議会において、次期基本計画を策定します。 ・人権施策・男女平等参画施策推進会議を実施します。 ・市の事業における臨時託児室設置を普及します。
平成31年度	729	・男女平等参画審議会において、男女平等参画基本計画【第3期】における事業の実施状況について審議します。 ・男女平等参画審議会において、次期基本計画を策定します。 ・人権施策・男女平等参画施策推進会議を実施します。 ・市の事業における臨時託児室設置を普及します。
合計	3,498	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
進行管理調査及び調査結果の評価とその公表	各1回	各1回	各1回
各種審議会・委員会等の女性委員比率	35.0% (H30まで)	35.0% (H30まで)	-
臨時託児室設置事業数及び利用者数	ボ33件(81人) 委37件(155人)	ボ33件(81人) 委37件(155人)	ボ33件(81人) 委37件(155人)
審議会による重点事業のA評価事業数	31事業	33事業	-

総合計画の位置付け		第6章-基本施策3-施策3(男女平等参画推進センター事業の更なる周知を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-20 目 / 経常経費		
事業名	783	男女平等参画推進センター事業		
担当所属		自治人権推進課	事業期間	平成 15 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	男女平等参画推進のための総合的な拠点施設の管理運営を指定管理者制度により行います。 ・男女平等参画に関する情報の収集及び提供をします。 ・男女平等参画に関する学習の場及び機会の提供をします。 ・男女平等参画にかかわる個人及び団体相互の交流の促進を図ります。 ・女性のための相談を実施します。 【施設の概要】ミーティングスペース、学習室(18 名)他
事業の目的	男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野における活動に共に参画する社会を形成するため、その活動拠点として、男女平等参画推進センター(ミウズ)の機能の充実を図ります。
事業の効果	推進センターの充実により、情報の提供や学習、交流、団体育成の場が確保され、男女平等参画社会形成の推進が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	19,481	男女平等参画推進センターの運営(指定管理者)を行います。 【指定期間 H27.4.1～H32.3.31】 ・男女平等参画関連図書の貸し出しを行います。 ・学習室を提供します。 ・セミナーや講演会を開催します。 ・登録団体と協働事業を実施します。 ・女性のための相談事業を実施します。
平成 30 年度	19,481	男女平等参画推進センターの運営(指定管理者)を行います。 【指定期間 H27.4.1～H32.3.31】 ・男女平等参画関連図書の貸し出しを行います。 ・学習室を提供します。 ・セミナーや講演会を開催します。 ・登録団体と協働事業を実施します。 ・女性のための相談事業を実施します。
平成 31 年度	19,481	男女平等参画推進センターの運営(指定管理者)を行います。 【指定期間 H27.4.1～H32.3.31】 ・男女平等参画関連図書の貸し出しを行います。 ・学習室を提供します。 ・セミナーや講演会を開催します。 ・登録団体と協働事業を実施します。 ・女性のための相談事業を実施します。
合計	58,443	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
セミナーの開催回数	5 回	5 回	5 回
講演会の開催回数	1 回	1 回	1 回
合計来館者数	38,000 人	38,000 人	38,000 人
所蔵本貸出冊数	1,500 冊	1,500 冊	1,500 冊
男女平等参画推進センターの認知度	50%	50%	50%
男女平等参画推進センター利用者の満足度	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第6章-基本施策3-施策4(DV防止への取組を強化します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	9344	DV対策事業		
担当所属		児童青少年課	事業期間	平成19年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	配偶者から暴力を受けた被害者に対して、警察などの関係機関と連携して、被害者の避難支援を行います。
事業の目的	DV被害者からの相談に応じ、警察など関係機関と連携を図りながら、被害者に必要な情報提供及び支援を行います。
事業の効果	緊急を要する場合の一時避難支援の扶助をすることで、被害者の安全確保とその後の生活の支援へつなぐことが可能になります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	100	配偶者から暴力を受けた被害者や同伴する子に対し、緊急避難支援を実施し被害者の保護を図ります。(配偶者からの暴力により、身の安全を図る必要がある被害者にはシェルターへの避難支援と避難先自治体に、同行し情報提供をを行っています。所持金が無くシェルターへの入所が困難な場合、宿泊費や旅費等について緊急一時支援の為の費用の支援を図ります)
平成30年度	100	配偶者から暴力を受けた被害者や同伴する子に対し、緊急避難支援を実施し被害者の保護を図ります。(配偶者からの暴力により、身の安全を図る必要がある被害者にはシェルターへの避難支援と避難先自治体に、同行し情報提供をを行っています。所持金が無くシェルターへの入所が困難な場合、宿泊費や旅費等について緊急一時支援の為の費用の支援を図ります)
平成31年度	100	配偶者から暴力を受けた被害者や同伴する子に対し、緊急避難支援を実施し被害者の保護を図ります。(配偶者からの暴力により、身の安全を図る必要がある被害者にはシェルターへの避難支援と避難先自治体に、同行し情報提供をを行っています。所持金が無くシェルターへの入所が困難な場合、宿泊費や旅費等について緊急一時支援の為の費用の支援を図ります)
合計	300	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
相談対応率	100%	100%	100%
相談者の意向にそった支援	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第6章-基本施策4-施策1(市民に戦争の悲惨さ、平和の尊さを啓発します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-5目 / 臨時経費		
事業名	337	平和施策事業		
担当所属		広報課	事業期間	平成7年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・恒久平和に向けて映画会や講演会、パネル展といった啓発事業を実施します。 ・原爆の悲惨さや平和の大切さを学ぶため、市内中学生による佐倉平和使節団を被爆地に派遣します。 ・毎年4校程度の小学校を会場に、児童を対象とした戦争体験者による平和講話を行と平和啓発映画の上映を行い、あわせて戦争体験者の体験を記録・保存していきます。 ・毎年8月15日に戦没者への追悼と世界の恒久平和を願い、平和式典を実施します。 ・市民団体による平和活動を支援します。 ・恒久平和に向けて国内外の都市と連携を図ります。
事業の目的	・恒久平和実現の大切さを啓発します。 ・恒久平和実現を目指します。
事業の効果	・原爆や戦争の悲惨さについて広く市民の理解が深まります。 ・恒久平和実現の大切さを啓発する市民団体の活動を支援します。 ・恒久平和の重要性の理解につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	3,073	・佐倉平和使節団を被爆地に派遣します。 ・戦争体験者による平和講話を毎年4校程度の小学校を会場に行い、あわせて戦争体験者の体験を記録・保存していきます。 ・市民団体による平和活動を支援します。
平成30年度	3,073	・佐倉平和使節団を被爆地に派遣します。 ・戦争体験者による平和講話を毎年4校程度の小学校を会場に行い、あわせて戦争体験者の体験を記録・保存していきます。 ・市民団体による平和活動を支援します。
平成31年度	3,073	・佐倉平和使節団を被爆地に派遣します。 ・戦争体験者による平和講話を毎年4校程度の小学校を会場に行い、あわせて戦争体験者の体験を記録・保存していきます。 ・市民団体による平和活動を支援します。
合計	9,219	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
パネル展実施回数	2回	2回	2回
平和祈念講演と映画会実施校数	4校	4校	4校
佐倉市平和式典の開催	1回	1回	1回
平和祈念講演と映画会参加児童数	300人	300人	300人
佐倉市平和式典参加者数	100人	100人	100人
佐倉平和使節団の報告会参加者数	4,000人	4,000人	4,000人
市民団体による共催事業参加者	1,300人	1,300人	1,300人
アンケート調査による理解度	-	50%	50%

総合計画の位置付け		第6章-基本施策4-施策3(多文化が共生できる地域づくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-5 目 / 経常経費		
事業名	109	国際化推進事業		
担当所属		広報課	事業期間	平成 23 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・外国語広報紙を発行します。 ・行政情報の翻訳、各課の行政窓口の通訳をします。
事業の目的	外国籍市民も安心して暮らすことができるよう、外国籍市民の生活環境の向上を図ります。
事業の効果	・外国籍市民に的確な行政情報を提供します。 ・外国籍市民に速やかな行政窓口の対応や諸手続きの理解・協力が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	3,379	・外国語広報紙を発行します。 ・行政情報の翻訳、各課の行政窓口の通訳をします。
平成 30 年度	3,379	・外国語広報紙を発行します。 ・行政情報の翻訳、各課の行政窓口の通訳をします。
平成 31 年度	3,379	・外国語広報紙を発行します。 ・行政情報の翻訳、各課の行政窓口の通訳をします。
合計	10,137	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
英語版広報紙の発行部数	9,000 部	9,000 部	9,000 部
スペイン語版広報紙の発行部数	5,000 部	5,000 部	5,000 部
中国語版広報紙の発行部数	5,000 部	5,000 部	5,000 部
アンケート調査による理解度	60%	60%	60%

総合計画の位置付け		第6章-基本施策4-施策3(多文化が共生できる地域づくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-5目 / 臨時経費		
事業名	530	国際化施策事業		
担当所属		広報課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・外国人市民のための生活相談、日本語講座を実施します。 ・国際理解促進のための機会を提供します。
事業の目的	・外国籍市民の生活向上を図ります。 ・多文化共生の地域づくりを図ります。
事業の効果	多文化に寛容な市民生活を営むことのできる共生社会の実現を目指します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	2,448	多文化共生の地域づくり事業を実施します ・外国人のための生活相談、日本語講座を実施します。 ・国際理解促進のための機会を提供します。 ・国際理解講演会を実施します。
平成30年度	2,448	多文化共生の地域づくり事業を実施します ・外国人のための生活相談、日本語講座を実施します。 ・国際理解促進のための機会を提供します。 ・国際理解講演会を実施します。
平成31年度	2,448	多文化共生の地域づくり事業を実施します ・外国人のための生活相談、日本語講座を実施します。 ・国際理解促進のための機会を提供します。 ・国際理解講演会を実施します。
合計	7,344	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
外国語対応の相談窓口開設数	88日	88日	88日
国際理解講演会の開催回数	2回	2回	2回
参加者数	600人	600人	600人
相談件数	相談対応	相談対応	相談対応
アンケート調査による理解度	60%	60%	60%

総合計画の位置付け		第6章-基本施策4-施策3(多文化が共生できる地域づくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-5 項-1 目 / 臨時経費		
事業名	7821	国際理解促進事業		
担当所属		文化課	事業期間	平成 28 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・歴史的なつながりを現代に活かし、オランダと佐倉の国際交流を推進することを目的として設立された佐倉日蘭協会の活動を支援します。 ・佐倉日蘭協会のおこなう佐倉・オランダ児童交流事業を支援します。 ・佐倉日蘭協会が市民を対象におこなうオランダや蘭学に関する各種事業の支援を行います。
事業の目的	・佐倉日蘭協会を支援することにより、市民による国際交流の推進を目的としています。 ・佐倉・オランダ児童交流により、市民や子どもたちが直接オランダの人々と触れ合うことを目的としています。 ・オランダや蘭学に関する各種事業により、佐倉とゆかりのあるオランダについての市民の関心や理解を深めることを目的としています。
事業の効果	・市民による交流を推進することにより、行政にはできないきめ細かい対応や、人と人との深いつながりがうまれます。 ・オランダの人々と直接交流する体験により、市民や子どもたちのコミュニケーション力や多様性を受け入れる力が育ちます。 ・オランダや日蘭交流の歴史をひとつの例として理解を深めることにより、佐倉ならではの方法で、国際化を推進する環境をつくります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	1,820	佐倉日蘭協会の活動を支援します。
平成 30 年度	2,000	佐倉日蘭協会の活動を支援します。
平成 31 年度	1,820	佐倉日蘭協会の活動を支援します。
合計	5,640	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
佐倉・オランダ児童交流事業派遣・招聘者数、日数	15 人・10 日	15 人・10 日	15 人・10 日
佐倉日蘭協会主催事業数	7 事業	7 事業	7 事業
佐倉・オランダ児童交流事業受入家庭数	-	9 家庭	-
佐倉日蘭協会主催事業参加者数	250 人	250 人	250 人

総合計画の位置付け		第6章-基本施策5-施策1(シティプロモーションを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-9 目 / 臨時経費		
事業名	11796	シティプロモーション事業		
担当所属		企画政策課	事業期間	平成 26 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	定住促進・交流促進を目的とした魅力発掘・発信、PR 活動、事業実施、相談対応を行います。
事業の目的	・市の知名度や魅力を高め、転居先や来訪先としての選択肢となるようにします。 ・市の良さを再発見し、その魅力を多くの方に知ってもらうことにより、市民の満足度や納得度、定住意向を高めます。
事業の効果	・市の人口維持 ・交流人口の増加 ・市民の満足度、納得度、定住意向の向上 ・市民の誇り、愛着心の増加 ・地域の活性化

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	12,453	佐倉市の魅力を再発見し、それを市内外に広める取組みを行うことにより、知名度の向上、交流人口の増加、転入の促進、住民の満足度向上などを図ります。
平成 30 年度	11,141	佐倉市の魅力を再発見し、それを市内外に広める取組みを行うことにより、知名度の向上、交流人口の増加、転入の促進、住民の満足度向上などを図ります。
平成 31 年度	11,141	佐倉市の魅力を再発見し、それを市内外に広める取組みを行うことにより、知名度の向上、交流人口の増加、転入の促進、住民の満足度向上などを図ります。
合計	34,735	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
定住促進事業の参加者	15 人	15 人	15 人
市の認知度向上	40%	40%	40%
移住相談件数	10 人	10 人	10 人

総合計画の位置付け		第6章-基本施策5-施策2(情報発信の充実を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-5目 / 経常経費		
事業名	643	広報等発行事業		
担当所属		広報課	事業期間	昭和29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・広報紙を媒体として、市民への市政に関する情報や市内行事などに関するの情報提供を行います。 ・広報紙は毎月1日、15日の2回発行し、新聞折り込み、郵送、公共施設などへの設置により、広く市民に行きわたるようにします。
事業の目的	市民に市政に関する必要な事項を周知し、市民の理解と協力を深めることを目的とします。
事業の効果	積極的に市の情報を提供していくことにより、市民の市政への関心を高め、理解と協力を深めます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	30,679	・広報紙を媒体として、市民への市政に関する情報や市内行事などに関するの情報提供を行います。 ・広報紙は毎月1日、15日の2回発行し、新聞折り込み、郵送、公共施設などへの設置により、広く市民に行きわたるようにします。
平成30年度	30,679	・広報紙を媒体として、市民への市政に関する情報や市内行事などに関するの情報提供を行います。 ・広報紙は毎月1日、15日の2回発行し、新聞折り込み、郵送、公共施設などへの設置により、広く市民に行きわたるようにします。
平成31年度	30,679	・広報紙を媒体として、市民への市政に関する情報や市内行事などに関するの情報提供を行います。 ・広報紙は毎月1日、15日の2回発行し、新聞折り込み、郵送、公共施設などへの設置により、広く市民に行きわたるようにします。
合計	92,037	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
広報紙発行回数	24回	24回	24回
広報紙1回あたりの発行部数	61,000部	61,000部	61,000部
広報紙年間新聞折り込み部数	55,000部	55,000部	55,000部
広報紙年間公共施設配布等部数	6,000部	6,000部	6,000部
市広報紙を活用する人の割合	65%	65%	65%

総合計画の位置付け		第6章-基本施策5-施策2(情報発信の充実を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-5目 / 経常経費		
事業名	769	映像等広報制作事業		
担当所属		広報課	事業期間	平成5年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・ケーブルテレビを活用し、広報番組(特集企画、トピック、市からのお知らせ等)を毎週1本(30分番組)制作、毎日2回放送します。 ・ビデオや写真データ及び制作した映像作品の中で記録すべきものをアーカイブスとして保存、整理します。 ・プレスリリースにより情報発信します。
事業の目的	・広報番組放送等(映像)により佐倉市に関する行政情報、地域情報などを市民にわかりやすく提供します。 ・記録データを資料として活用します。 ・プレスリリースにより、市の情報を市内外に発信します。
事業の効果	・動画にテロップや文字スーパー処理を用いるなど、映像の特性を生かすことで、よりわかりやすい情報を市民に伝えることができます。 ・市政及び佐倉市に関する様々な情報を伝えることで、市民に市政への関心、郷土愛を高めることにより、まちづくりへの参画を推進します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	45,866	・ケーブルテレビを活用し、広報番組(特集企画、トピック、市からのお知らせ等)を毎週1本(30分番組)制作、1日2回放送します。 ・ビデオや写真データ及び制作した映像作品の中で記録すべきものをアーカイブスとして保存、整理します。 ・プレスリリースにより情報発信します。
平成30年度	45,866	・ケーブルテレビを活用し、広報番組(特集企画、トピック、市からのお知らせ等)を毎週1本(30分番組)制作、1日2回放送します。 ・ビデオや写真データ及び制作した映像作品の中で記録すべきものをアーカイブスとして保存、整理します。 ・プレスリリースにより情報発信します。
平成31年度	45,866	・ケーブルテレビを活用し、広報番組(特集企画、トピック、市からのお知らせ等)を毎週1本(30分番組)制作、1日2回放送します。 ・ビデオや写真データ及び制作した映像作品の中で記録すべきものをアーカイブスとして保存、整理します。 ・プレスリリースにより情報発信します。
合計	137,598	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
番組放送回数	730回	730回	732回
放送番組数	50番組	50番組	50番組
広報番組の視聴状況	50%	50%	50%

総合計画の位置付け		第6章-基本施策5-施策2(情報発信の充実を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-5目 / 臨時経費		
事業名	7822	インターネット等広報事業		
担当所属		広報課	事業期間	平成8年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市公式ウェブサイトを中心として、インターネット等の ICT を活用した情報提供および情報発信を行います。 ・誰もが必要な情報を得られるようアクセシビリティに配慮し、多言語(自動翻訳)にも対応します。問い合わせフォームやページ評価機能による意見収集も行います。 ・オンラインサービスやソーシャルメディア等との連携による多様な情報発信を行います。
事業の目的	・インターネット等の ICT 活用により、市政情報を迅速かつ的確に提供し、サービスの向上を図ります。 ・市内外に向けて佐倉の魅力を広くアピールし、定住人口の維持・増加を図り、まちの活力を高めます。
事業の効果	・佐倉市公式ウェブサイトを中心として、オンラインサービスやソーシャルメディア等との連携により、市民が必要な情報を迅速に入手し活用できるよう図ります。 ・市内外に向けて佐倉の魅力を広くアピールし、定住人口の維持・増加を図り、まちの活力を高めます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	2,069	・佐倉市公式ウェブサイトを中心として、インターネット等の ICT を活用した情報提供および情報発信を行います。 ・誰もが必要な情報を得られるようアクセシビリティに配慮し、多言語(自動翻訳)にも対応します。問い合わせフォームやページ評価機能による意見収集も行います。 ・オンラインサービスやソーシャルメディア等との連携による多様な情報発信を行います。
平成30年度	1,745	・佐倉市公式ウェブサイトを中心として、インターネット等の ICT を活用した情報提供および情報発信を行います。 ・誰もが必要な情報を得られるようアクセシビリティに配慮し、多言語(自動翻訳)にも対応します。問い合わせフォームやページ評価機能による意見収集も行います。 ・オンラインサービスやソーシャルメディア等との連携による多様な情報発信を行います。
平成31年度	1,745	・佐倉市公式ウェブサイトを中心として、インターネット等の ICT を活用した情報提供および情報発信を行います。 ・誰もが必要な情報を得られるようアクセシビリティに配慮し、多言語(自動翻訳)にも対応します。問い合わせフォームやページ評価機能による意見収集も行います。 ・オンラインサービスやソーシャルメディア等との連携による多様な情報発信を行います。
合計	5,559	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市ホームページ(サイト全体)の年間アクセス数	5,260 千件	5,260 千件	5,260 千件
市ホームページを活用する人の割合	20%	20%	20%

総合計画の位置付け		第6章-基本施策5-施策2(情報発信の充実を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-5目 / 臨時経費		
事業名	7848	臨時災害 FM 放送事業		
担当所属		広報課	事業期間	平成24年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	大規模災害時などに臨時災害FM放送局を立ち上げ放送できるように、放送体制の整備及び平時の維持管理を行い、緊急時に対応できる環境を整備します。
事業の目的	過去の大災害時における臨時災害 FM 局は、既存のコミュニティ FM 局をはじめ、多くのボランティアの方々に支えられて放送ができたというケースが多かったことから、佐倉市では予め放送設備等を用意し、有事の際には(株)広域高速ネット二九六により、いつでも対応が可能な状況にしておくようにします。
事業の効果	佐倉市において大規模災害等が発生した際、停電やケーブルの断線等の影響を受けにくいとともに、その受信機の各家庭での普及率が高く、安価で入手が容易なメディアである FM 波を利用して、万が一の際には確実に市民に必要な情報を提供することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	1,353	大規模災害時などに臨時災害FM放送局を立ち上げ放送できるように、放送体制の整備及び平時の維持管理を行い、緊急時に対応できる環境を整備します。
平成30年度	1,353	大規模災害時などに臨時災害FM放送局を立ち上げ放送できるように、放送体制の整備及び平時の維持管理を行い、緊急時に対応できる環境を整備します。
平成31年度	1,353	大規模災害時などに臨時災害FM放送局を立ち上げ放送できるように、放送体制の整備及び平時の維持管理を行い、緊急時に対応できる環境を整備します。
合計	4,059	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
臨時災害 FM 放送設備の維持管理数	1箇所	1箇所	1箇所
災害時に備えた放送体制の確立	1体制	1体制	1箇所

総合計画の位置付け		第6章-基本施策5-施策2(情報発信の充実を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-5目 / 臨時経費		
事業名	9739	佐倉・城下町 400 年記念普及事業		
担当所属		広報課	事業期間	平成 25 年度～平成 30 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉・城下町 400 年記念事業(平成 22 年度～29 年度)の更なる普及啓発を図るため、当該事業のイメージキャラクターを適切に管理し、ノベルティの配布やグッズ販売等のプロモーション的手法も取り入れたPR活動を、市の各種メディアと連携して展開します。
事業の目的	佐倉・城下町 400 年記念事業の更なる周知により、当該事業本来の目的・効果の達成に寄与します。
事業の効果	・佐倉・城下町 400 年記念事業の更なる周知により、当該事業本来の目的・効果の達成に寄与します。 ・キャラクターを適切に管理することで、不正使用を未然に防ぎ、地域経済の活性化に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	55	・キャラクターグッズ販売継続(10cm めいぐるみ) ・キャラクター使用料
平成 30 年度	2,435	・キャラクターガイドブック発行
平成 31 年度	0	
合計	2,490	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
キャラクターグッズ、ノベルティ製作数	(継続販売)	-	-
キャラクターグッズ収益	175 千円	-	-
キャラクター商品化等使用申請件数	15 件	-	-

総合計画の位置付け		第6章-基本施策5-施策2(情報発信の充実を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-5 目 / 臨時経費		
事業名	9794	記録用映像空撮事業		
担当所属		広報課	事業期間	平成25年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	空撮により佐倉市内の各施設を撮影します。
事業の目的	市内の経年変化の記録、および広報紙・広報番組の素材として活用します。
事業の効果	佐倉市内の経年変化を俯瞰的に見ることができます。 また、広報番組や広報紙において、施設や市の全体的な内容説明の際に効果的な表現ができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	0	
平成30年度	2,725	空撮実施 地点撮影場所約65カ所 ビデオおよびデジタルカメラによる撮影
平成31年度	0	
合計	2,725	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
空撮撮影地点	-	65カ所	-
空撮で記録した映像・写真の活用	15回	15回	15回

総合計画の位置付け		第6章-基本施策5-施策3(市政情報を積極的に提供します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-3 目 / 経常経費		
事業名	332	情報公開等事業		
担当所属		行政管理課	事業期間	平成13年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市情報公開条例に基づき、公文書の開示等に係る事務を実施します。 ・情報公開・個人情報保護制度の適正な運用を図るため、佐倉市情報公開・個人情報保護審議会条例に基づく審議会の開催に係る事務を執行します。 ・市政情報の公表に関する要綱に基づき、市政に関する情報の公表に努めます。
事業の目的	・市政の公正性と透明性を高め、市民と市政との信頼関係の確保を図り、市民の市政への参加を推進します。 ・市民主体の公正で開かれた市政の進展に寄与するため、情報公開の総合的な推進を図ります。
事業の効果	・情報公開制度の適正な運用を行うことにより、市政の公正性と透明性を高めます。 ・市政に関する情報の積極的な公表を行い、公正で開かれた市政運営を推進します。 ・よりよい制度運営を行うための職員の意識向上を行います。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	378	・佐倉市情報公開条例に基づき、公文書の開示等に係る事務を実施します。 ・情報公開・個人情報保護制度の適正な運用を図るため、佐倉市情報公開・個人情報保護審議会条例に基づく審議会の開催に係る事務を執行します。 ・市政情報の公表に関する要綱に基づき、市政に関する情報の公表に努めます。
平成30年度	378	・佐倉市情報公開条例に基づき、公文書の開示等に係る事務を実施します。 ・情報公開・個人情報保護制度の適正な運用を図るため、佐倉市情報公開・個人情報保護審議会条例に基づく審議会の開催に係る事務を執行します。 ・市政情報の公表に関する要綱に基づき、市政に関する情報の公表に努めます。
平成31年度	378	・佐倉市情報公開条例に基づき、公文書の開示等に係る事務を実施します。 ・情報公開・個人情報保護制度の適正な運用を図るため、佐倉市情報公開・個人情報保護審議会条例に基づく審議会の開催に係る事務を執行します。 ・市政情報の公表に関する要綱に基づき、市政に関する情報の公表に努めます。
合計	1,134	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
公文書開示請求件数	300件	300件	300件
市政情報の公表件数	350件	350件	350件
情報公開・個人情報保護審議会開催回数	2回	2回	2回
公文書開示率	100%	100%	100%
審査請求件数	0件	0件	0件

総合計画の位置付け		第6章-基本施策5-施策4(活用しやすい統計情報を提供します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-5 項-2 目 / 経常経費		
事業名	120	千葉県市区町村別・町丁別人口調査事業		
担当所属		情報システム課	事業期間	平成 28 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・4月1日を調査基準日として年齢別、男女別、町丁字別、世帯数及び男女別人口を千葉県へ報告します。 ・毎月末日の人口及び世帯の異動状況を千葉県に報告します。
事業の目的	・各市区町村の年齢各種別の男女別人口及び年齢五歳階級別の男女別人口並びに町丁別の世帯数、男女別人口及び年齢三区分別人口を明らかにします。 ・千葉県内の人口動態を明らかにし、各種行政施策の基礎資料とします。
事業の効果	・千葉県及び本市の各種施策立案の際の基礎資料として活用されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	29	住民基本台帳法に基づく人口などを千葉県に報告します。
平成 30 年度	29	住民基本台帳法に基づく人口などを千葉県に報告します。
平成 31 年度	29	住民基本台帳法に基づく人口などを千葉県に報告します。
合計	87	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
調 査 ・ 報 告 回 数	毎月末日1回 年1回	毎月末日1回 年1回	毎月末日1回 年1回

総合計画の位置付け		第6章-基本施策5-施策4(活用しやすい統計情報を提供します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-5 項-2 目 / 経常経費		
事業名	230	学校基本調査事業		
担当所属		情報システム課	事業期間	平成 28 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市内に存する小中学校、幼稚園および専修学校を対象に、在学者数、教職員者数、学校施設、学校経費の卒業後の進路状況など、学校に関する基本的事項を調査し、千葉県に報告します。
事業の目的	学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的に実施します。
事業の効果	国等が行う教育諸問題の検討、学校の設置・廃止、教員養成計画のための基礎資料として活用されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	23	市内に存する小・中学校、幼稚園および専修学校を対象に、在学者数、教職員数、学校施設、学校経費、卒業後の進路状況等、学校に関する基本的事項を調査します。
平成 30 年度	23	市内に存する小・中学校、幼稚園および専修学校を対象に、在学者数、教職員数、学校施設、学校経費、卒業後の進路状況等、学校に関する基本的事項を調査します。
平成 31 年度	23	市内に存する小・中学校、幼稚園および専修学校を対象に、在学者数、教職員数、学校施設、学校経費、卒業後の進路状況等、学校に関する基本的事項を調査します。
合計	69	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
調査対象学校数	48 校	48 校	48 校

総合計画の位置付け		第6章-基本施策5-施策4(活用しやすい統計情報を提供します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-5 項-2 目 / 臨時経費		
事業名	341	経済センサス事業		
担当所属		情報システム課	事業期間	平成 28 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市内に存する事業所を対象に事業所の名称、所在地、電話番号、従業者数、主な事業の内容、事業所の売上金額、設備投資の有無など事業の活動状況を調査し千葉県に報告します。
事業の目的	・産業構造統計の整備を図ることを目的に調査を実施します。 ・事業所・企業の経済活動を産業別及び地域別に明らかにします。 ・各種の統計調査を行う際の基礎となる母集団情報の整備を図ります。
事業の効果	経済活動の多角化・多様化に対応した統計の整備により、正確な経済予測とより適切な経済政策のための基礎資料として活用されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	10	経済センサスの調査区管理を行います。
平成 30 年度	255	翌年度の経済センサス基礎調査に向けての準備業務を実施します。また、経済センサスの調査区管理を行います。
平成 31 年度	3,783	名称、所在地、従業員数などの事業所における基礎的な情報を調査します。(基礎調査)
合計	4,048	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
調査対象事業所・企業数	-	-	4,946 件
調査票回収率	-	-	100%

総合計画の位置付け		第6章-基本施策5-施策4(活用しやすい統計情報を提供します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-5 項-2 目 / 経常経費		
事業名	439	工業統計調査事業		
担当所属		情報システム課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市内に存する製造業を対象に、製造活動状況などを明らかにする事項について調査します。
事業の目的	工業(製造業)の製造活動状況等を明らかにし、工業に関する施策の基礎資料を得ることを目的としています。
事業の効果	国等が立案する産業構造政策、地域産業活性化政策等の基礎資料として活用されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	345	市内に存する製造業を対象に、製造活動状況等の事項について調査します。
平成30年度	345	市内に存する製造業を対象に、製造活動状況等の事項について調査します。
平成31年度	345	市内に存する製造業を対象に、製造活動状況等の事項について調査します。
合計	1,035	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
調査対象件数	190件	190件	190件
調査票回収率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第6章-基本施策5-施策4(活用しやすい統計情報を提供します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-5 項-2 目 / 経常経費		
事業名	440	統計調査員確保対策事業		
担当所属		情報システム課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	統計調査員を量的質的に確保するため、登録調査員制度の運用を図るとともに、登録調査員に対して統計調査に関する情報発信を行います。
事業の目的	国が行う統計調査を正確で円滑に行うため、登録調査員を確保し、その資質の向上を図ります。
事業の効果	・調査員調査が基本である統計調査において、調査員を量的質的に確保できます。 ・調査員の資質向上を図ることで、調査の精度を確保できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	80	登録調査員制度の運用及び統計調査に関する情報発信を行うための情報紙の発行などを行います。
平成30年度	80	登録調査員制度の運用及び統計調査に関する情報発信を行うための情報紙の発行などを行います。
平成31年度	80	登録調査員制度の運用及び統計調査に関する情報発信を行うための情報紙の発行などを行います。
合計	240	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
調査員への情報紙の発行	2回	2回	2回
佐倉市登録統計調査員数	95名	95名	95名

総合計画の位置付け		第6章-基本施策5-施策4(活用しやすい統計情報を提供します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-5 項-1 目 / 経常経費		
事業名	775	統計調査一般事務費		
担当所属		情報システム課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・職員の資質向上を図るため研修(派遣)を行います。 ・統計調査の結果(数値等)を「市勢のしおり」等により、広く市民へ情報提供します。
事業の目的	・職員の資質向上を図ります。 ・統計調査の結果(数値等)を公表します。
事業の効果	・法定受託事務で受託した統計調査を円滑に実施します。 ・統計調査に対する市民の理解が深まります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	125	統計調査を円滑に実施するため、職員を研修に派遣します。また、統計書や市勢のしおりなど、統計数値を広く提供するための業務を行います。
平成30年度	125	統計調査を円滑に実施するため、職員を研修に派遣します。また、統計書や市勢のしおりなど、統計数値を広く提供するための業務を行います。
平成31年度	125	統計調査を円滑に実施するため、職員を研修に派遣します。また、統計書や市勢のしおりなど、統計数値を広く提供するための業務を行います。
合計	375	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市勢のしおり印刷部数	1,600部	1,600部	1,600部
佐倉市統計書印刷部数	16部	16部	16部
統計書掲載情報項目数	135件	135件	135件

総合計画の位置付け		第6章-基本施策5-施策4(活用しやすい統計情報を提供します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-5 項-2 目 / 臨時経費		
事業名	7269	住宅・土地統計調査事業		
担当所属		情報システム課	事業期間	平成 28 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	住宅及び土地等に関する実態を調査し、現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料とします。
事業の目的	我が国の住宅及び土地とこれらに取り巻く環境に関する国民生活の実態を明らかにすることにより、国及び地方公共団体の住生活関係諸政策の基礎資料を得ることを目的とします。
事業の効果	調査の結果は、住生活基本法に基づいて作成される住生活基本計画、土地利用計画などの諸施策の企画、立案、評価などの基礎資料として利用されています。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	705	住宅・土地統計調査を実施するための準備事務及び調査区設定事務を行います。
平成 30 年度	6,181	平成 30 年住宅・土地統計調査の本調査を実施します。
平成 31 年度	0	
合計	6,886	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
対象住宅・土地件数	-	3,570 件	-
調査票回収率	-	100%	-

総合計画の位置付け		第6章-基本施策5-施策4(活用しやすい統計情報を提供します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-5 項-2 目 / 臨時経費		
事業名	7291	就業構造基本調査事業		
担当所属		情報システム課	事業期間	平成 28 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	就業及び不就業の実態を把握し、雇用政策、経済政策など各種行政施策の基礎資料として提供します。
事業の目的	国民の就業及び不就業の実態を調査し、我が国の就業構造を全国及び地域別に明らかにすることを目的にしています。
事業の効果	就業及び不就業の実態を全国、地域別に明らかにし、国や地方における雇用政策、経済施策等の各種行政施策立案の基礎資料として提供します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	2,152	国勢調査区のうち、国が指定した調査区を定められた抽出方法により、選出された 15 歳以上の世帯員を対象に実施します。
平成 30 年度	0	
平成 31 年度	0	
合計	2,152	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
対象世帯件数	375 件	-	-
調査票回収率	100%	-	-

総合計画の位置付け		第6章-基本施策5-施策4(活用しやすい統計情報を提供します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 / 臨時経費		
事業名	9346	国勢調査事業		
担当所属		情報システム課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	国内の人口及び世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的として、5年ごとに人口の構造や世帯の構成・居住状況等について調査します。 調査はオンライン又は国勢調査員による調査票の世帯別配布により行います。
事業の目的	国内の人口及び世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的とします。
事業の効果	国や地方における行政上の施策や各種法令に基づく基礎数値として様々に利用されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	0	
平成30年度	0	
平成31年度	680	平成32年国勢調査に向けて調査区の設定事務を行います。
合計	680	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
人口	-	-	-
世帯数	-	-	-
調査票回収率	-	-	-

総合計画の位置付け		第6章-基本施策5-施策4(活用しやすい統計情報を提供します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 / 臨時経費		
事業名	9347	農林業センサス事業		
担当所属		情報システム課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	農林業の生産構造、農林業生産の基礎となる諸条件等を総合的に調査します。
事業の目的	農林業の基本構造の現状と動向を明らかにし、農林業施策及び農林業に関して行う諸統計調査に必要な基礎資料を整備することを目的としています。
事業の効果	農林業の変化を把握し、行政の推進に必要な基礎資料を整備・提供します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	0	
平成30年度	5	翌年度の農林業センサスを実施するための準備業務を行います。
平成31年度	2,418	2020年農林業センサスを実施します。(調査期日2月1日)
合計	2,423	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
対象農林業者件数	-	-	2,114件
調査票回収率	-	-	100%

総合計画の位置付け		第6章-基本施策5-施策4(活用しやすい統計情報を提供します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 / 臨時経費		
事業名	9348	全国消費実態調査事業		
担当所属		情報システム課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	各種世帯別、属性別あるいは地域別に家計消費支出の実態を分析し、経済施策、社会施策の基礎資料とします。
事業の目的	世帯を対象として、家計の収入・支出及び貯蓄・負債、耐久消費財、住宅・宅地などの家計資産を総合的に調査し、全国及び地域別に明らかにすることを目的とします。
事業の効果	調査結果は、全国及び地域別、世帯属性別に世帯の消費・所得・資産に係る水準、構造、分布などの実態を把握することにより、税制・年金・福祉政策の検討などの基礎資料として利用されています。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	0	
平成30年度	0	
平成31年度	4,109	平成31年全国消費実態調査を実施します。
合計	4,109	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
対象世帯件数	-	-	120件
調査票回収率	-	-	100%

総合計画の位置付け		第6章-基本施策5-施策4(活用しやすい統計情報を提供します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-5 項-2 目 / 臨時経費		
事業名	9750	商業統計調査事業		
担当所属		情報システム課	事業期間	平成 28 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市内に存する卸売・小売業を営む事業所を対象に事業所の名称、所在地、電話番号、従業者数、商品販売金額等を調査し、千葉県に調査票を提出します。
事業の目的	卸売・小売業を営む事業所を対象に、従業者数や製造品出荷額などを調査し、事業所の分布状況や販売活動の構造を明らかにするために実施します。
事業の効果	商業の実態を明らかにし、国や地方における商業に関する施策の基礎資料として利用されています。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	2	翌年度の商業統計調査に向けて準備業務を実施します。
平成 30 年度	1,744	平成 30 年商業統計調査を実施します。
平成 31 年度	0	
合計	1,746	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
卸 売 ・ 小 売 業 者 件 数	-	733 件	-
調 査 票 回 収 率	-	100%	-

総合計画の位置付け		第6章-基本施策5-施策5(市民意見を集約し、効果的な市政への反映を目指します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-5目 / 経常経費		
事業名	767	広聴事業		
担当所属		秘書課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市政へのご意見(「市長への手紙」等)・自治会等要望・市政相談・市政モニター報告等により寄せられた「市民の声」に対し、迅速かつ適切に対応します。
事業の目的	行政サービスと市民ニーズとの整合を図るため、「市民の声」に耳を傾け、それを市政に反映させます。
事業の効果	市政に寄せられたご意見に迅速かつ適切に対応することで、市民との信頼関係向上につなげ、市民の声が市政に反映されていると思う市民の割合の向上を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	227	市政へのご意見(「市長への手紙」等)・自治会等要望・市政相談・市政モニター報告等により寄せられた「市民の声」に対し、迅速かつ適切に対応します。 ・市政へのご意見(「市長への手紙」等)への対応 ・自治会等要望への対応 ・市政相談への対応
平成30年度	227	市政へのご意見(「市長への手紙」等)・自治会等要望・市政相談・市政モニター報告等により寄せられた「市民の声」に対し、迅速かつ適切に対応します。 ・市政へのご意見(「市長への手紙」等)への対応 ・自治会等要望への対応 ・市政相談への対応
平成31年度	227	市政へのご意見(「市長への手紙」等)・自治会等要望・市政相談・市政モニター報告等により寄せられた「市民の声」に対し、迅速かつ適切に対応します。 ・市政へのご意見(「市長への手紙」等)への対応 ・自治会等要望への対応 ・市政相談への対応
合計	681	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ホームページの更新回数(年間)	12回	12回	12回
市政へのご意見(「市長への手紙」等)処理件数	全件対応	全件対応	全件対応
自治会等から寄せられた要望対応件数	全件対応	全件対応	全件対応
市政相談	全件対応	全件対応	全件対応
市民の声が市政に反映されていると思う市民の割合	31%	32%	33%

総合計画の位置付け		第6章-基本施策6-施策1(適正な定員管理を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-2 目 / 臨時経費		
事業名	9351	人事給与厚生研修システム事業		
担当所属		人事課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・人事、給与、厚生、研修、健康管理にかかる事務の軽減と効率化を図るため、システムの整備とその維持管理を行います。
事業の目的	・現行の人事給与厚生研修システムの運用管理支援作業、及び健康管理システムの保守業務を行います。 ・事務効率の向上のためシステムを再構築し、システムの安定化を図ります。
事業の効果	・給与支給計算事務等の効率化を行います。 ・各所属における庶務的事務の軽減を行います。 ・健康管理事務の効率化により、きめ細かい健康管理指導を行います。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	33,632	新規システム(人事給与システム・庶務事務システム・健康管理システム)の運用・保守管理
平成30年度	12,900	人事給与システム・庶務事務システムの運用・保守管理(再賃貸借)、健康管理システムの保守管理
平成31年度	11,753	人事給与システム・庶務事務システムの運用・保守管理(再賃貸借)、健康管理システムの保守管理
合計	58,285	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
健康管理システム管理対象者数	1,700人	1,700人	1,700人

総合計画の位置付け		第6章-基本施策6-施策2(職員研修の充実と活力ある職場風土の形成を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-2 目 / 経常経費		
事業名	9352	職員研修事業		
担当所属		人事課	事業期間	平成 28 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	新たな行政課題に的確に対応し、秩序ある市政の発展を計画的、継続的に推進できる職員の養成を目指し、「佐倉市人材育成の基本方針」に基づき、各種研修を充実させ実行します。研修は、職場外研修(研修担当課主催研修・派遣研修)、職場研修、自己啓発の3本を柱として実施していきます。
事業の目的	職員の仕事に関する知識、技術、対人能力、課題発見・解決能力などの向上を目的とし、時代の変化に的確に対応できる人材の育成を図ります。
事業の効果	満足度の高い、内容の充実した職員研修を実施することによって、職員の能力アップが図られ、問題解決能力や政策形成能力などの充実が期待できます。また、広い視野と豊かな見識を持ち、市民のニーズを的確に捉え、敏感に対応できる職員の育成により、柔軟で弾力的な組織づくりが可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	9,436	・「佐倉市人材育成の基本方針」に基づき、各種研修を充実させ実行します。 ・職場外研修(研修担当課主催研修・派遣研修)を実施し、職場研修、自己啓発を推進します。
平成 30 年度	9,436	・「佐倉市人材育成の基本方針」に基づき、各種研修を充実させ実行します。 ・職場外研修(研修担当課主催研修・派遣研修)を実施し、職場研修、自己啓発を推進します。
平成 31 年度	9,436	・「佐倉市人材育成の基本方針」に基づき、各種研修を充実させ実行します。 ・職場外研修(研修担当課主催研修・派遣研修)を実施し、職場研修、自己啓発を推進します。
合計	28,308	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
受講満足度の高い研修の実施	87%	87%	87%
市主催による階層別研修の実施回数	10 回	10 回	10 回
職員研修の満足度	87%	87%	87%

総合計画の位置付け		第6章-基本施策6-施策3(円滑な事務執行のための組織づくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-1 目 / 臨時経費		
事業名	11869	安全安心対策事業		
担当所属		危機管理室	事業期間	平成 27 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市行政対象暴力対策要綱に基づき、反社会的勢力や悪質なクレーマーへの対応についての、定期的な研修を実施します。 ・佐倉市行政対象暴力対策要綱に基づき、反社会的な勢力や悪質なクレーマーが職員に接触してきた場合に、個別に対応し職場の安全の確保に努めます。 ・職員が生活保護受給者、DV行為者等の相手方住家を訪問する際、職員に同行し安全の確保に努めます。 ・市が主催する各種イベント等において警備計画の作成・警備の実施を行い、参加者及び職員の安全確保に努めます。
事業の目的	職員への行政対象暴力を防ぎ、円滑な職務の執行ができる職場環境の整備に努めます。
事業の効果	・行政対象暴力を防ぎ、職員が職務に専念することによって業務効率を高めます。 ・研修の実施により、職員の行政対象暴力への意識向上を図ります。 ・訪問に同行することによって、職員の安全の確保に努めます。 ・警備の実施により、参加者及び職員の安全確保に努めます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	75	・佐倉市行政対象暴力対策要綱に基づき、研修等を実施します。 ・佐倉市行政対象暴力対策要綱に基づき、職場の安全の確保に努めます。 ・職員が生活保護受給者、DV行為者等の相手方住家を訪問する際、職員に同行し安全の確保に努めます。 ・市が主催する各種イベント等において警備計画の作成・警備の実施を行い、参加者及び職員の安全確保に努めます。
平成 30 年度	59	・佐倉市行政対象暴力対策要綱に基づき、研修等を実施します。 ・佐倉市行政対象暴力対策要綱に基づき、職場の安全の確保に努めます。 ・職員が生活保護受給者、DV行為者等の相手方住家を訪問する際、職員に同行し安全の確保に努めます。 ・市が主催する各種イベント等において警備計画の作成・警備の実施を行い、参加者及び職員の安全確保に努めます。
平成 31 年度	59	・佐倉市行政対象暴力対策要綱に基づき、研修等を実施します。 ・佐倉市行政対象暴力対策要綱に基づき、職場の安全の確保に努めます。 ・職員が生活保護受給者、DV行為者等の相手方住家を訪問する際、職員に同行し安全の確保に努めます。 ・市が主催する各種イベント等において警備計画の作成・警備の実施を行い、参加者及び職員の安全確保に努めます。
合計	193	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
行政対象暴力対応研修の実施	3 件	3 件	3 件
職員訪問への同行件数	同行した件数	同行した件数	同行した件数
各種イベント警備の実施	5 件	5 件	5 件
行政対象暴力対応件数	発生した件数	発生した件数	発生した件数

総合計画の位置付け		第6章-基本施策6-施策4(市庁舎内での障害を持つ人等の職業訓練を実施します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-2 目 / 臨時経費		
事業名	9664	障害者庁内就労推進事業		
担当所属		人事課	事業期間	平成 21 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・雇用環境が厳しい障害者に対して、就労機会の場として、市役所内にチャレンジドオフィスさくらを設置し、職業訓練を実施することで、一般企業で働く能力を養成します。 ・職業訓練を実施した障害者と、事業者との雇用締結を支援します。
事業の目的	雇用環境が厳しい状況下にある障害者について、市役所内で職業訓練を実施し、一般企業で働く能力を養成します。
事業の効果	・社会的マナーやルール等一般企業で働く能力の習得を行います。 ・一般企業への就労を目標としています。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	5,802	・障害者 4 名を雇用し、各所属から軽易な事務の代行を請け負うことで、障害者の職業訓練を実施します。 ・障害者の就労支援を行う支援員を 1 名雇用し、指導を行います。 ・職業訓練を行った障害者について、一般企業への就労支援を行います。
平成 30 年度	5,802	・障害者 4 名を雇用し、各所属から軽易な事務の代行を請け負うことで、障害者の職業訓練を実施します。 ・障害者の就労支援を行う支援員を 1 名雇用し、指導を行います。 ・職業訓練を行った障害者について、一般企業への就労支援を行います。
平成 31 年度	5,802	・障害者 4 名を雇用し、各所属から軽易な事務の代行を請け負うことで、障害者の職業訓練を実施します。 ・障害者の就労支援を行う支援員を 1 名雇用し、指導を行います。 ・職業訓練を行った障害者について、一般企業への就労支援を行います。
合計	17,406	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
障害者の雇用人数	4 人	4 人	4 人
障害者を支援する就労支援員の雇用人数	1 人	1 人	1 人
訓練実施数	受託した業務をすべて実施	受託した業務をすべて実施	受託した業務をすべて実施
庁内の受託業務数	最大限受託します	最大限受託します	最大限受託します
一般企業に就職できた人数	勤務できるように支援します	勤務できるように支援します	勤務できるように支援します

総合計画の位置付け		第6章-基本施策6-施策5(広域的な行政を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-9 目 / 経常経費		
事業名	641	広域行政推進事業		
担当所属		企画政策課	事業期間	昭和 47 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・印旛郡市広域市町村圏事務組合等を通じて、近隣市町村と連携した広域行政を推進します。 ・市長会、首長会等を通じて、国・県に要望活動を実施します。 ・負担対象団体に対し、事業内容の見直しや情報公開、負担金額の節減等を要求します。
事業の目的	・市域を超えるニーズに対応します。 ・スケールメリットを活かせる事務について、事務の合理化を検討します。
事業の効果	事業主体の事業執行により、市民が市域を超えた行政サービスを受けられます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	37,541	・印旛郡市広域市町村圏事務組合に構成団体負担金を支出します。 ・国・県等へ要望を提出します。 ・広域的な課題を他市町村と連携・調整します。
平成 30 年度	37,541	・印旛郡市広域市町村圏事務組合に構成団体負担金を支出します。 ・国・県等へ要望を提出します。 ・広域的な課題を他市町村と連携・調整します。
平成 31 年度	37,541	・印旛郡市広域市町村圏事務組合に構成団体負担金を支出します。 ・国・県等へ要望を提出します。 ・広域的な課題を他市町村と連携・調整します。
合計	112,623	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
国・県等への意見、要望述べ回数	2 回	2 回	2 回
職員共同採用試験受験者延べ人数(佐倉市分)	500 人	500 人	500 人
職員共同研修受講者延べ人数(佐倉市分)	150 人	150 人	150 人
第二次救急医療機関運営事業受診者延べ人数(佐倉市分)	230 人	230 人	230 人
小児救急医療支援事業受診者延べ人数(佐倉市分)	43 人	43 人	43 人

総合計画の位置付け		第6章-基本施策6-施策6(財政基盤を充実し、財政の健全化を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-1 目 / 臨時経費		
事業名	1	事務改善事業		
担当所属		企画政策課	事業期間	昭和 56 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	第 4 次佐倉市総合計画の実現化を目指していくために、持続可能な行財政運営を確立するとともに、市民サービスの向上を図ることを目的として、(仮称)第6次行政改革を策定及び実施します。
事業の目的	総合計画に掲げる重点政策を推進し、その方策として進める数々の施策を効果的なものとするために、社会経済情勢に適合した事業体系の構築と推進体制の整備を図ることで、将来にわたり持続可能な行財政運営を確立することを目的として行政改革を推進します。
事業の効果	今後更に進む人口減少、少子高齢化、行政需要の増加、地方分権時代の到来などの諸課題に対し、定住人口の維持、交流人口の増加、選ばれるまちづくりなどの重点施策を着実に進め、「ふるさと佐倉」の実現を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	197	・(仮称)第 6 次佐倉市行政改革策定のための懇話会を行い、意見集約を行います。 ・(仮称)第 6 次佐倉市行政改革に向けた内部研究会等を実施します。 ・(仮称)第 6 次佐倉市行政改革の策定を行います。
平成 30 年度	197	(仮称)第 6 次佐倉市行政改革の進捗管理を行います。
平成 31 年度	197	(仮称)第 6 次佐倉市行政改革の進捗管理を行います。
合計	591	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
(仮称)第 6 次佐倉市行政改革策定のための懇話会開催	4 回	—	—
(仮称)第 6 次佐倉市行政改革進捗管理のための懇話会開催	—	4 回	4 回

総合計画の位置付け		第6章-基本施策6-施策6(財政基盤を充実し、財政の健全化を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-6目 / 経常経費		
事業名	223	財政一般事務費		
担当所属		財政課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	財政判断を行うための情報収集や法規集等の整備を行い、予算編成、決算、決算統計、交付税、起債等の財務事務を適確かつ効率的に行います。
事業の目的	適確かつ効率的な財務事務を遂行します。
事業の効果	適確かつ効率的な財務事務を行うことで、限りある財源を有効に活用し、財政運営の効率化、健全化を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	15,114	財政一般事務
平成30年度	15,114	財政一般事務
平成31年度	15,114	財政一般事務
合計	45,342	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
適確な財務事務の遂行	5業務	5業務	5業務
経常的経費を見直した数	全事業を継続して見直す	全事業を継続して見直す	全事業を継続して見直す
予算書・決算書の印刷製本の回数	5回	5回	5回
新公会計制度に基づく財務諸表の作成	1回	1回	1回

総合計画の位置付け		第6章-基本施策6-施策6(財政基盤を充実し、財政の健全化を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-6目 / 臨時経費		
事業名	224	財務会計システム整備運営事業		
担当所属		財政課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・置換え前の財務会計システムは平成10年の稼働開始から10年以上が経過し、機器の性能向上や関連法の改正などにより、システム機能に求められる内容は大きく変わりました。 ・置換え前の財務会計システムは、一部のモジュールが保守対応できないこと等、財務会計業務の執行に著しく支障をきたす恐れがあるため、システムを導入し、効率的な財務事務運営を図ります。 ・新公会計基準に伴う連結財務諸表作成のため、同システムを導入している一部事務組合について、機能を拡張します。併せて、新公会計基準に合致した財務書類の作成に向け、システムを導入します。
事業の目的	・予算の編成から執行、決算、行政評価、契約、備品管理等、市の財務会計データを有機的に連携し、横断的に処理できるシステムを導入することにより、健全で効率的な財務事務を進めます。
事業の効果	・効率的な財務事務を行うことができ、財政の健全化が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	22,616	・新財務システムの整備および運用 同システムを導入している2一部事務組合について、機能を拡張し新公会計基準に伴う連結財務諸表の作成を目指します。(平成28年度実施予定だったが、新たに示された国の標準モデルを勘案するため29年度に先送り) 新公会計基準(統一的な基準)に合致した財務書類の作成に向け、システムを導入します。
平成30年度	6,092	・新財務システムの整備および運用 予算編成をはじめ、効率的な財務事務が行えるよう、システムの運用改善等を適切に行い、効率性が更に向上するよう進めます。
平成31年度	6,092	・新財務システムの整備および運用 予算編成をはじめ、効率的な財務事務が行えるよう、システムの運用改善等を適切に行い、効率性が更に向上するよう進めます。
合計	34,800	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
システムの稼働	9業務	9業務	9業務
財務会計システムが効率的な財務事務運営に資すると認識する(システム所管)職員の割合	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第6章-基本施策6-施策6(財政基盤を充実し、財政の健全化を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 11 款-1 項-1 目 / 経常経費		
事業名	768	借入金償還経費		
担当所属		財政課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・一般会計で借りた地方債の元金の償還を行います。
事業の目的	・地方債を計画的に借入、償還することにより将来債務を軽減させ、健全な財政運営を維持します。
事業の効果	・地方債を計画的に償還することにより、新たな地方債を起債することができ、財源調達だけでなく、世代間負担の公平性が確保できます。 ・計画的な借入により、将来債務を妥当なものとするこで、健全な財政運営が維持できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	2,894,671	市債元金償還金(一般会計分)
平成30年度	2,894,671	市債元金償還金(一般会計分)
平成31年度	2,894,671	市債元金償還金(一般会計分)
合計	8,684,013	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
地方債(元金)の適正な償還	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第6章-基本施策6-施策6(財政基盤を充実し、財政の健全化を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-9目 / 臨時経費		
事業名	7502	行政評価事業		
担当所属		企画政策課	事業期間	平成18年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・行政評価を円滑に実施し、基本施策、施策及び事務事業の取組の方向性及び手段等についての各部局で見直しを行います。 ・部局長が作成した評価報告書を精査するとともに、全庁的な観点から基本施策等の取組の方向性及び手段等について見直しを行うため、佐倉市行政評価委員会を開催します。 ・評価委員会における検討の結果を点検し、基本施策等の取組の方向性及び手段等に関し、その実効性を高めるため、佐倉市行政評価懇話会を開催します。
事業の目的	・効果的かつ効率的な行政運営を実現します。 ・市政の透明性を向上させます。
事業の効果	・無駄な事業、効果のない事業などを見直し、成果を重視した効率的・効果的な行政運営を実現します ・市政の透明性を高め、説明責任を果たします。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	753	・基本施策、施策及び事務事業の取組の方向性及び手段等について各部局で評価を行います。 ・佐倉市行政評価委員会を開催します。 ・佐倉市行政評価懇話会を開催します。 ・第4次佐倉市総合計画後期基本計画の進行管理を行います。 ・佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証及び必要に応じた改訂を行います。
平成30年度	753	・基本施策、施策及び事務事業の取組の方向性及び手段等について各部局で評価を行います。 ・佐倉市行政評価委員会を開催します。 ・佐倉市行政評価懇話会を開催します。 ・第4次佐倉市総合計画後期基本計画の進行管理を行います。 ・佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証及び必要に応じた改訂を行います。
平成31年度	753	・基本施策、施策及び事務事業の取組の方向性及び手段等について各部局で評価を行います。 ・佐倉市行政評価委員会を開催します。 ・佐倉市行政評価懇話会を開催します。 ・第4次佐倉市総合計画後期基本計画の進行管理を行います。 ・佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証及び必要に応じた改訂を行います。
合計	2,259	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
施策評価の実施数	40施策	40施策	40施策
行政評価委員会の開催回数	2回	2回	2回
行政評価懇話会の開催回数	10回	10回	10回
目標を達成できた事務事業数の割合	85%	85%	85%

総合計画の位置付け		第6章-基本施策6-施策6(財政基盤を充実し、財政の健全化を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-9目 / 臨時経費		
事業名	9398	総合計画推進事業		
担当所属		企画政策課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・第4次総合計画基本構想の実現に向け、行政評価を行います。 ・平成29年度から平成31年度にかけて第5次佐倉市総合計画の策定を行います。 ・実施計画については毎年度見直しを行い、今後の方向性および手段等について見直しを行います。
事業の目的	・国の動向や市民要望など、社会状況の変化に柔軟に対応するため、毎年度実施計画を見直します。 ・第5次佐倉市総合計画により、新たな将来都市像及びまちづくりの方向性を示します。
事業の効果	・計画的に事業を行うことにより、より効率的・効果的な行政運営を行います。 ・実施計画の見直しを毎年行うことで、効果的な事業の実施を行います。 ・計画に基づいた事業実施を行うことにより職員の意識向上につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	0	・第5次佐倉市総合計画(総合戦略を含む)に係る基礎調査及び策定支援業務委託(H29～H31)の契約締結 ・実施計画の見直し
平成30年度	5,214	・第5次佐倉市総合計画(総合戦略を含む)に係る基礎調査及び策定支援業務委託(H29～H31)により基礎調査を実施 ・佐倉総合計画審議会の開催 ・実施計画の見直し
平成31年度	3,696	・第5次佐倉市総合計画(総合戦略を含む)に係る基礎調査及び策定支援業務委託(H29～H31)により計画を策定 ・佐倉総合計画審議会の開催 ・実施計画の見直し
合計	8,910	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
総人口	177,337人	177,138人	177,092人
合計特殊出生率	1.24	1.27	1.29
転入超過数	562人	614人	856人
佐倉に住み続けたいと思う市民の割合	68%	69%	70%

総合計画の位置付け		第6章-基本施策6-施策6(財政基盤を充実し、財政の健全化を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-9目 / 臨時経費		
事業名	9795	東日本大震災復興基金積立事業		
担当所属		企画政策課	事業期間	平成24年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	千葉県から交付される「がんばろう!千葉」市町村復興基金交付金を基金として積み立て、佐倉市が平成33年度までに行う復興に関する事業に充当するものです。
事業の目的	千葉県から交付される交付金を基金として、積み立てるものです。
事業の効果	基金として積み立てることにより、平成33年度までに行う復興に関する事業に充当できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	44	東日本大震災復興基金の利子を歳入し、基金へ積み立てをします。
平成30年度	44	東日本大震災復興基金の利子を歳入し、基金へ積み立てをします。
平成31年度	44	東日本大震災復興基金の利子を歳入し、基金へ積み立てをします。
合計	132	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
復興に関する事業数	2事業	2事業	2事業
復興に関する事業数の累計	8事業	10事業	12事業

総合計画の位置付け		第6章-基本施策6-施策6(財政基盤を充実し、財政の健全化を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-9目 / 臨時経費		
事業名	10645	政策課題研究事業		
担当所属		企画政策課	事業期間	平成26年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	総合計画における重要課題など、政策課題に対する基礎調査・研究を行います。
事業の目的	現在市が捉えている課題、または今後想定される重要政策課題の中で、中長期的に対応する研究テーマを設定し、課題解決に向けた基礎調査・研究及び検討を強化し、課題の解決を図ります。
事業の効果	課題の分析に必要な基礎資料や関連情報を集め、検討を重ねることで、解決に向けて効率的に取り組むことが可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	111	・中長期的な重要政策課題の解決に向けた基礎調査・研究を強化します。 ・順天堂大学誘致にかかる検討及び協議を行います。 ・市南部地域定住促進のための住民意見交換会等を行います。
平成30年度	0	中長期的な重要政策課題の解決に向けた基礎調査・研究を強化します。
平成31年度	0	中長期的な重要政策課題の解決に向けた基礎調査・研究を強化します。
合計	111	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
調査・研究を行った課題数	2件	2件	2件
調査研究結果を生かした解決手段立案・取組件数	2件	2件	2件

総合計画の位置付け		第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	6	徴収事業		
担当所属		収税課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・滞納者に督促状、催告書を送付し自主的納税を促します。 ・納税相談等を実施します。 ・預貯金や不動産等財産の差押えなど滞納整理を実施します。 ・国民健康保険税の滞納整理と併せて実施します。
事業の目的	・財源の確保を図るため、市民税等の収納率の向上を図ります。 ・税負担の公平を図ります。
事業の効果	・市民税等の収納率を向上させ、歳入の安定確保につなげます。 ・税の公平性を確保することで、市民へ税制度に関する理解を促進することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	3,076	・滞納者に督促状、催告書を送付し自主的納税を促します。 ・納税相談等を実施します。 ・預貯金や不動産等財産の差押えなど、滞納整理を実施します。 ・市民税等及び国保税の滞納整理を併せて実施します。
平成30年度	3,076	・滞納者に督促状、催告書を送付し自主的納税を促します。 ・納税相談等を実施します。 ・預貯金や不動産等財産の差押えなど、滞納整理を実施します。 ・市民税等及び国保税の滞納整理を併せて実施します。
平成31年度	3,076	・滞納者に督促状、催告書を送付し自主的納税を促します。 ・納税相談等を実施します。 ・預貯金や不動産等財産の差押えなど、滞納整理を実施します。 ・市民税等及び国保税の滞納整理を併せて実施します。
合計	9,228	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
滞納者への督促状の発付	滞納者へ督促する	滞納者へ督促する	滞納者へ督促する
財産差押件数	対象者に実施する	対象者に実施する	対象者に実施する
年間滞納繰越収入額	400,000千円	400,000千円	400,000千円
市税収入率(現年課税分+滞納繰越分)	92.5%	93.0%	93.5%
市税収入率(現年課税分)	98.3%	98.4%	98.5%
市税収入率(滞納繰越分)	21.5%	22.1%	23.4%

総合計画の位置付け		第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-2 項-2 目 / 経常経費		
事業名	7	収納事業		
担当所属		収税課	事業期間	昭和 29 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・各金融機関で納付された税金の収納データを確認し、適正な収納管理を行います。 ・市民税等の円滑な収納のため、口座振替依頼書を納税通知書に同封するなど口座振替納付を勧奨します。 ・口座振込申込みを受け、振替手続きを行います。
事業の目的	・口座振替納付を勧奨することで、市民税等の円滑な収納を図ります。 ・市民税等の収入率向上を図ります。
事業の効果	市民税等の収入率を向上させ、歳入の安定確保につなげます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	4,377	・各金融機関等で納付された市税の納付データを確認し、適正な収納管理を実施します。 ・市税の口座納付について、転入者に対する利用案内の配布、納税通知書に口座振替依頼書の同封、窓口での個別案内により勧奨を実施します。 ※口座振替を行っている税は、市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税です。
平成 30 年度	4,377	・各金融機関等で納付された市税の納付データを確認し、適正な収納管理を実施します。 ・市税の口座納付について、転入者に対する利用案内の配布、納税通知書に口座振替依頼書の同封、窓口での個別案内により勧奨を実施します。 ※口座振替を行っている税は、市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税です。
平成 31 年度	4,377	・各金融機関等で納付された市税の納付データを確認し、適正な収納管理を実施します。 ・市税の口座納付について、転入者に対する利用案内の配布、納税通知書に口座振替依頼書の同封、窓口での個別案内により勧奨を実施します。 ※口座振替を行っている税は、市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税です。
合計	13,131	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
口座振替依頼書送付枚数(納税通知書同封分)	納税通知書同封枚数	納税通知書同封枚数	納税通知書同封枚数
口座振替利用件数	利用件数の増加	利用件数の増加	利用件数の増加
口座振替金額	振替金額の増加	振替金額の増加	振替金額の増加
口座振替の加入率	28%	28%	28%
市税収入率(現年課税分)	98.3%	98.4%	98.5%

総合計画の位置付け		第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-2 項-2 目 / 経常経費		
事業名	12	家屋評価事業		
担当所属		資産税課	事業期間	昭和 29 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・地方税法第403条により、固定資産税評価基準に基づく家屋の価格を決定する評価業務を実施します。 ・固定資産情報管理システム及び航空写真を活用し、未登録家屋の現地調査及び評価を行います。
事業の目的	固定資産の対象となる家屋について、正確に把握し、適正な評価を行います。
事業の効果	・適正な賦課を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。 ・適正な賦課実施により市税への信頼を高め、収入率の向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	360	・地方税法第403条により、固定資産税(家屋)の価格を決定する評価事務を実施します。 ・家屋評価に必要な現地調査を行います。 ・固定資産情報管理システム及び航空写真を活用し、未登録家屋の現地調査及び評価を行います。 ・家屋評価システムを活用し、正確で迅速な処理を行います。
平成 30 年度	360	・地方税法第403条により、固定資産税(家屋)の価格を決定する評価事務を実施します。 ・家屋評価に必要な現地調査を行います。 ・固定資産情報管理システム及び航空写真を活用し、未登録家屋の現地調査及び評価を行います。 ・家屋評価システムを活用し、正確で迅速な処理を行います。
平成 31 年度	360	・地方税法第403条により、固定資産税(家屋)の価格を決定する評価事務を実施します。 ・家屋評価に必要な現地調査を行います。 ・固定資産情報管理システム及び航空写真を活用し、未登録家屋の現地調査及び評価を行います。 ・家屋評価システムを活用し、正確で迅速な処理を行います。
合計	1,080	

【活動指標・成果指標】

指標名	平 成 2 9 年 度	平 成 3 0 年 度	平 成 3 1 年 度
航 空 写 真 取 得	1 部	1 部	1 部
新 増 築 家 屋 の 評 価 総 件 数	建築確認申請件数	建築確認申請件数	建築確認申請件数
新增築家屋の評価件数のうち非木造家屋	対象家屋数	対象家屋数	対象家屋数
新增築家屋の評価件数のうち木造家屋	対象家屋数	対象家屋数	対象家屋数
課 税 件 数	有効な家屋評価総件数	有効な家屋評価総件数	有効な家屋評価総件数
決 定 価 格	固定資産税決定価格	固定資産税決定価格	固定資産税決定価格
課 税 標 準 額	課税標準額	課税標準額	課税標準額

総合計画の位置付け		第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-2 項-2 目 / 経常経費		
事業名	122	市民税課税事業		
担当所属		市民税課	事業期間	昭和 29 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	個人及び法人市民税の賦課業務を実施します。
事業の目的	市税のうち約 50%を占める市民税の賦課を適正かつ迅速に実施することにより、市の財政基盤の安定化を図ります。
事業の効果	- 適正な賦課を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。 - 適正な賦課実施により市税制への信頼を高め、収納率の向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	10,602	個人、法人市民税賦課業務を実施します。 ・確定申告会場を中央公民館に設置し、相談対応、申告受付を行います。 ・市民税申告を受け付けます。 ・個人市民税の申告資料確認作業を行います。 ・法人市民税の申告資料確認作業を行います。 ・納税通知書を発送します。
平成 30 年度	10,602	個人、法人市民税賦課業務を実施します。 ・確定申告会場を中央公民館に設置し、相談対応、申告受付を行います。 ・市民税申告を受け付けます。 ・個人市民税の申告資料確認作業を行います。 ・法人市民税の申告資料確認作業を行います。 ・納税通知書を発送します。
平成 31 年度	10,602	個人、法人市民税賦課業務を実施します。 ・確定申告会場を中央公民館に設置し、相談対応、申告受付を行います。 ・市民税申告を受け付けます。 ・個人市民税の申告資料確認作業を行います。 ・法人市民税の申告資料確認作業を行います。 ・納税通知書を発送します。
合計	31,806	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
個人市民税賦課資料件数	250,000 件	250,000 件	250,000 件
法人市民税申告書件数	4,000 件	4,000 件	4,000 件
個人市民税現年課税分調定額	11,103,689 千円	11,103,689 千円	11,103,689 千円
法人市民税現年課税分最終調定額	1,285,853 千円	1,285,853 千円	1,285,853 千円
個人市民税納税義務者数	84,000 人	84,000 人	84,000 人
法人市民税納税義務者数	3,200 社	3,200 社	3,200 社

総合計画の位置付け		第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-2 項-2 目 / 臨時経費		
事業名	123	課税資料電子化推進事業		
担当所属		市民税課	事業期間	平成 21 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・公的年金に係る支払報告書、確定申告書及び給与支払報告書等の課税資料について、地方税ポータルシステム(eLTAX)を利用して電子データによる授受を行うために必要なシステムの管理運営を委託します。 ・eLTAXにおける電子申告及び電子申請の機能を利用するために必要なシステムの構築及び導入後の管理運営を委託します。 ・eLTAXの運営主体である一般社団法人地方税電子化協議会に負担金を支払います。
事業の目的	・課税資料を電子化することにより、課税事務の適正化、効率化を図ります。 ・電子申告を導入することで、課税資料提出に係る事業所等の事務軽減を図ります。
事業の効果	・個人住民税の課税資料となる公的年金等の支払報告書、確定申告書及び給与支払報告書等をeLTAXを通じて受信することにより、賦課業務を適切かつ効率的に実施します。 ・法人市民税及び固定資産税の償却資産について、電子申告及び電子申請を可能とすることで賦課業務を効率化します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	4,738	・地方税電子化協議会が運営する地方税ポータルシステム(eLTAX)を通じて、個人住民税、法人市民税及び固定資産税の償却資産に係る課税資料を電子データにより送受信するために、必要なシステムの運営管理を民間ASP事業者へ委託します。 ・eLTAXの運営主体である一般社団法人地方税電子化協議会に対して負担金を支出します。
平成 30 年度	7,568	・地方税電子化協議会が運営する地方税ポータルシステム(eLTAX)を通じて、個人住民税、法人市民税及び固定資産税の償却資産に係る課税資料を電子データにより送受信するために、必要なシステムの運営管理を民間ASP事業者へ委託します。 ・eLTAXの運営主体である一般社団法人地方税電子化協議会に対して負担金を支出します。
平成 31 年度	8,290	・地方税電子化協議会が運営する地方税ポータルシステム(eLTAX)を通じて、個人住民税、法人市民税及び固定資産税の償却資産に係る課税資料を電子データにより送受信するために、必要なシステムの運営管理を民間ASP事業者へ委託します。 ・eLTAXの運営主体である一般社団法人地方税電子化協議会に対して負担金を支出します。
合計	20,596	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
確定申告書 受信件数	34,000 件	34,000 件	34,000 件
公的年金支払報告書 受信件数	86,000 件	86,000 件	86,000 件
給与支払報告書 受信件数	35,000 件	35,000 件	35,000 件
個人市民税納税義務者数(退職所得分を除く)	84,000 人	84,000 人	84,000 人

総合計画の位置付け		第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-2 項-2 目 / 経常経費		
事業名	124	固定資産税等課税事業		
担当所属		資産税課	事業期間	昭和 29 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	固定資産税、都市計画税の賦課業務を実施します。 ・土地・家屋等の価格等を固定資産税課税台帳に登録します。 ・1月1日現在の固定資産所有者に対し、課税を行います。 ・納税通知書を納税義務者へ通知します。
事業の目的	適正な賦課業務を実施することにより、税収を確保することができ安定的な行政を運営することが可能となります。
事業の効果	・適正な賦課を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。 ・適正な賦課実施により市税への信頼を高め、収入率の向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	8,511	固定資産税、都市計画税の賦課業務を実施します。 ・亡くなられた市内納税義務者を把握します。 ・法定相続人の調査を行います。 ・転入者照合を実施します。 ・納税通知書を発送します。
平成 30 年度	8,511	固定資産税、都市計画税の賦課業務を実施します。 ・亡くなられた市内納税義務者を把握します。 ・法定相続人の調査を行います。 ・転入者照合を実施します。 ・納税通知書を発送します。
平成 31 年度	8,511	固定資産税、都市計画税の賦課業務を実施します。 ・亡くなられた市内納税義務者を把握します。 ・法定相続人の調査を行います。 ・転入者照合を実施します。 ・納税通知書を発送します。
合計	25,533	

【活動指標・成果指標】

指標名	平 成 2 9 年 度	平 成 3 0 年 度	平 成 3 1 年 度
固定資産税納税義務者数	納税義務者数	納税義務者数	納税義務者数
異動分課税台帳処理件数	税務通知処理件数	税務通知処理件数	税務通知処理件数
固定資産税・都市計画税調定額	10,402,875 千円	10,402,875 千円	10,402,875 千円
納税通知書発送件数	納税通知書発送件数	納税通知書発送件数	納税通知書発送件数
納税義務者数【土地】	土地の納税義務者数	土地の納税義務者数	土地の納税義務者数
納税義務者数【家屋】	家屋の納税義務者数	家屋の納税義務者数	家屋の納税義務者数
納税義務者数【償却資産】	償却資産の納税義務者	償却資産の納税義務者	償却資産の納税義務者
調定額【固定資産税】	8,804,456 千円	8,804,456 千円	8,804,456 千円
調定額【都市計画税】	1,598,419 千円	1,598,419 千円	1,598,419 千円

総合計画の位置付け		第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-2 項-2 目 / 臨時経費	
事業名	125	評価替え等事業	
担当所属		資産税課	事業期間 昭和 29 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・地方税法第 403 条により、固定資産評価基準に基づく固定資産税(土地)の価格を決定する評価業務を実施します。 ・評価替え基準年度(3 年に 1 度)に向け、土地の価格を算出するための不動産鑑定評価業務を行います。 ・地価動向を調査する時点修正業務に係る不動産鑑定評価業務を行います。
事業の目的	固定資産税の対象となる土地について、評価の適正化と均衡化を図ります。
事業の効果	・適正な賦課を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。 ・適正な賦課実施により市税への信頼を高め、収入率の向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	1,404	評価替えに関する業務 ・時点修正業務委託を実施します。 ・市内の価格バランスを検討する固定資産鑑定評価員(鑑定士)会議を実施します ・近隣市町村との価格バランスを調整する会議に出席し、バランス検討を行います ・成田税務署と相続税路線価との価格バランス検討を行います。
平成 30 年度	1,404	評価替えに関する業務 ・時点修正業務委託を実施します。 ・市内の価格バランスを検討する固定資産鑑定評価員(鑑定士)会議を実施します ・近隣市町村との価格バランスを調整する会議に出席し、バランス検討を行います ・成田税務署と相続税路線価との価格バランス検討を行います。
平成 31 年度	47,064	評価替えに関する業務 ・標準宅地等の標準価格を求めるための不動産鑑定士による鑑定評価を実施します。 ・時点修正業務委託を実施します。 ・市内の価格バランスを検討する固定資産鑑定評価員(鑑定士)会議を実施します ・近隣市町村との価格バランスを調整する会議に出席し、バランス検討を行います ・成田税務署と相続税路線価との価格バランス検討を行います。
合計	49,872	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
基礎業務数	1 業務	1 業務	2 業務
近隣市町村との価格バランス検討会議出席回数	適正に実施	適正に実施	適正に実施
市内の価格バランス検討会議	適正に実施	適正に実施	適正に実施
相続税路線価との価格バランス検討会議	適正に実施	適正に実施	適正に実施
不動産鑑定評価地点数	0 地点	0 地点	670 地点
不動産鑑定(時点修正)地点数	100 地点	100 地点	100 地点
評価件数	173,000 筆	173,400 筆	173,800 筆

総合計画の位置付け		第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	233	諸税課税事業		
担当所属		市民税課	事業期間	昭和29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	軽自動車税及び市たばこ税の賦課業務を実施します。
事業の目的	税収確保のため、軽自動車及びたばこに課せられる税の賦課調定を行います。
事業の効果	軽自動車税及び市たばこ税の賦課により、行政サービスの提供に不可欠な税収が確保できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	2,780	軽自動車税及び市たばこ税の賦課業務を実施します。 ・軽自動車所有権異動届の受付を行います。 ・軽自動車検査協会・陸運局との連絡調整を行います。 ・納税通知書の発送を行います。 ・減免申請書の発送及び手続きを行います ・納税通知書未到達分の処理を行います。 ・たばこ税の申告を受け付けます。
平成30年度	2,780	軽自動車税及び市たばこ税の賦課業務を実施します。 ・軽自動車所有権異動届の受付を行います。 ・軽自動車検査協会・陸運局との連絡調整を行います。 ・納税通知書の発送を行います。 ・減免申請書の発送及び手続きを行います ・納税通知書未到達分の処理を行います。 ・たばこ税の申告を受け付けます。
平成31年度	2,780	軽自動車税及び市たばこ税の賦課業務を実施します。 ・軽自動車所有権異動届の受付を行います。 ・軽自動車検査協会・陸運局との連絡調整を行います。 ・納税通知書の発送を行います。 ・減免申請書の発送及び手続きを行います ・納税通知書未到達分の処理を行います。 ・たばこ税の申告を受け付けます。
合計	8,340	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
課税対象件数(軽自動車税)	40,000件	40,000件	40,000件
課税対象件数(たばこ税)	174,210千本	174,210千本	174,210千本
軽自動車税減免申請書発送件数	400件	400件	400件
軽自動車税調定額	237,966千円	237,966千円	237,966千円
たばこ税納税額	900,819千円	900,819千円	900,819千円

総合計画の位置付け		第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-2 項-2 目 / 経常経費		
事業名	234	償却資産評価事業		
担当所属		資産税課	事業期間	昭和 29 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	固定資産税(償却資産)の申告及び賦課業務を実施します。
事業の目的	固定資産税のうち約2割の税収を占める償却資産の賦課を適正に実施し、市の財政基盤の安定化を図ります。
事業の効果	- 適正な賦課を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。 - 適正な賦課実施により市税への信頼を高め、収入率の向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	950	償却資産の申告及び賦課業務 ・償却資産の賦課業務を適正に行います。 ・償却資産の申告書を受理します。 ・償却資産の申告内容の確認作業を行います。 ・納税通知書を発送します。
平成 30 年度	950	償却資産の申告及び賦課業務 ・償却資産の賦課業務を適正に行います。 ・償却資産の申告書を受理します。 ・償却資産の申告内容の確認作業を行います。 ・納税通知書を発送します。
平成 31 年度	950	償却資産の申告及び賦課業務 ・償却資産の賦課業務を適正に行います。 ・償却資産の申告書を受理します。 ・償却資産の申告内容の確認作業を行います。 ・納税通知書を発送します。
合計	2,850	

【活動指標・成果指標】

指標名	平 成 2 9 年 度	平 成 3 0 年 度	平 成 3 1 年 度
申 告 件 数	申告件数	申告件数	申告件数
実 地 調 査 件 数	実地件数	実地件数	実地件数
決 定 価 格	申請により算出される価格	申請により算出される価格	申請により算出される価格
課 税 標 準 額	申告により算出される額	申告により算出される額	申告により算出される額

総合計画の位置付け		第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-21 目 / 経常経費		
事業名	345	市税等還付事業		
担当所属		収税課	事業期間	昭和 29 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	過年度に納付された市税について、確定申告等により減額となった市県民税や法人税の予定納税額の精査及び課税錯誤等により過誤納が発生した場合は、対象者の方に還付します。
事業の目的	税の過誤納が判明した場合、迅速な事務処理により還付を行い、適正な収納管理を行います。
事業の効果	適正かつ速やかな還付事務を行うことにより、市民の税に関する信頼性を高めます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	90,000	過年度に納付された市税について、過誤納が発生した場合に還付を行います。
平成 30 年度	90,000	過年度に納付された市税について、過誤納が発生した場合に還付を行います。
平成 31 年度	90,000	過年度に納付された市税について、過誤納が発生した場合に還付を行います。
合計	270,000	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
還 付 実 施 率	100%	100%	100%
過誤納金の合計還付件数、合計還付金額	対象者に還付	対象者に還付	対象者に還付

総合計画の位置付け		第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-2 項-2 目 / 臨時経費		
事業名	445	土地評価事業		
担当所属		資産税課	事業期間	昭和 29 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・地方税法第 403 条により、固定資産評価基準に基づく固定資産税(土地)の価格を決定する評価業務を実施します。 ・評価替え基準年度(3 年に 1 度)に向け、用途地区、標準宅地、路線価等の見直しや算出を行います。 ・固定資産税評価基準に基づいて固定資産(土地)の年度ごとの課税データ等を作成します。
事業の目的	固定資産税の対象となる土地について、評価の適正化と均衡化を図ります。
事業の効果	・適正な賦課を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。 ・適正な賦課実施により市税への信頼を高め、収入率の向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	15,395	土地の評価に関する業務 翌年度の土地評価を行います。 平成 30 年度評価替えに向け、次の見直し及び算出等を行います。 (評価替え最終年度) ・路線価見直し、路線価算出等 ・土砂災害警戒区域等抽出、面積算出等 ・地番図の高精度化
平成 30 年度	16,720	土地の評価に関する業務 翌年度の土地評価を行います。 平成 33 年度評価替えに向け、次の見直し及び算出等を行います。 (評価替え 1 年目) ・用途地区・状況類似地域区分・標準地宅地等の見直し ・土砂災害特別警戒区域抽出、面積算出等 ・地番図の高精度化土砂災害警戒区域等抽出
平成 31 年度	18,603	土地の評価に関する業務 翌年度の土地評価を行います。 平成 33 年度評価替えに向け、次の見直し及び算出等を行います。 (評価替え 2 年目) ・路線の見直し、仮路線価算定、地価形成要因等の見直し ・土砂災害警戒区域等抽出、面積算出等 ・地番図の高精度化
合計	50,718	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
基礎業務数	1 業務	1 業務	1 業務
路線数	7,000 本	7,100 本	7,200 本
評価件数	173,000 筆	173,400 筆	173,800 筆

総合計画の位置付け		第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-2 項-1 目 / 経常経費		
事業名	536	税務相談事業		
担当所属		市民税課	事業期間	平成元年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・税理士による税の総合相談事業をミレニアムセンター佐倉の相談室において年5回(6月、8月、10月、12月、1月の第1金曜日)実施します。 ・税理士会への業務委託により相談事業を実施します。
事業の目的	税金問題全般について相談の場を設けることで、市民の悩みに専門的かつ早期に対応し、市民サービスの充実を図ります。
事業の効果	・市民が税に関する問題を解決し、納得・理解したうえで、申告納税することができます。 ・相談できる窓口があることで、市民に安心感を持って生活してもらえます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	78	・相談会場を確保します。 ・千葉県税理士会成田支部と相談事業の委託契約を結びます。 ・税理士による税の相談会を年5回実施します。 ・相談件数、相談内容についての結果報告を受けます。
平成30年度	78	・相談会場を確保します。 ・千葉県税理士会成田支部と相談事業の委託契約を結びます。 ・税理士による税の相談会を年5回実施します。 ・相談件数、相談内容についての結果報告を受けます。
平成31年度	78	・相談会場を確保します。 ・千葉県税理士会成田支部と相談事業の委託契約を結びます。 ・税理士による税の相談会を年5回実施します。 ・相談件数、相談内容についての結果報告を受けます。
合計	234	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
相談会開催回数	5回	5回	5回
相談件数	60件	60件	60件

総合計画の位置付け		第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-2 項-2 目 / 臨時経費		
事業名	537	固定資産情報管理システム運用事業		
担当所属		資産税課	事業期間	平成 23 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・地方税法第 403 条により、固定資産評価基準に基づく固定資産税(土地)の価格を決定する評価業務を実施します。 ・適正な賦課を行うために、固定資産情報管理システム及びデータ等の修正を行います。また、評価替えのためのデータ等の修正を行います。
事業の目的	固定資産税の対象となる土地について、評価の適正化と均衡化の推進を図ります。
事業の効果	・適正な賦課を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。 ・適正な賦課実施により市税への信頼を高め、収入率の向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	6,060	固定資産評価基準に基づく固定資産税(土地)の価格を決定する評価業務を実施します。 固定資産評価基準に基づく適正な賦課を行うために、固定資産情報管理システムのデータ修正を行います。 また、平成 30 年度評価替えのための固定資産情報管理システム修正を行います。
平成 30 年度	3,090	固定資産評価基準に基づく固定資産税(土地)の価格を決定する評価業務を実施します。 固定資産評価基準に基づく適正な賦課を行うために、固定資産情報管理システム及びデータ等の修正を行います。
平成 31 年度	8,166	平成 33 年度評価替えに向けた航空写真撮影及び写真データの作成を行い、固定資産情報管理システムにデータ入力します。 固定資産評価基準に基づく適正な賦課を行うために、固定資産情報管理システムデータ等の修正を行います。
合計	17,316	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
基礎業務数	1 業務	1 業務	1 業務
評価件数	173,000 筆	173,400 筆	173,800 筆
評価決定価格	評価の結果算出される額	評価の結果算出される額	評価の結果算出される額
課税標準額	評価の結果算出される額	評価の結果算出される額	評価の結果算出される額

総合計画の位置付け		第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	649	土地経年変化整備事業		
担当所属		資産税課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・地方税法第403条により、固定資産評価基準に基づく固定資産税(土地)の価格を決定する評価業務を実施します。 ・法務局から通知される登記済通知書を基に佐倉市所有の公図及び公図調整図の修正を行います。 ・住宅地図発行にあたり実施された市内全域の現地調査結果に基づき経年変化図を作成します。 ・上記業務委託により、固定資産の異動状況を把握、現地調査を実施し、土地の利用状況に沿った課税地目の認定を行い、地目別に定められた評価方法により評価します。
事業の目的	・固定資産税の対象となる土地について、評価の適正化と均衡化を図ります。
事業の効果	・適正な賦課を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。 ・適正な賦課実施により市税への信頼を高め、収入率の向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	2,377	土地評価事務の実施 ・法務局からの税務通知、経年変化図等を参考に現地調査を実施します。 ・土地の利用状況に沿った課税地目の認定を行い、地目別に定められた評価方法により評価し、課税データを作成します。
平成30年度	2,377	土地評価事務の実施 ・法務局からの税務通知、経年変化図等を参考に現地調査を実施します。 ・土地の利用状況に沿った課税地目の認定を行い、地目別に定められた評価方法により評価し、課税データを作成します。
平成31年度	2,377	土地評価事務の実施 ・法務局からの税務通知、経年変化図等を参考に現地調査を実施します。 ・土地の利用状況に沿った課税地目の認定を行い、地目別に定められた評価方法により評価し、課税データを作成します。
合計	7,131	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
基礎業務委託	2業務	2業務	2業務
異動に伴う評価筆数	評価対象に対し適正実施	評価対象に対し適正実施	評価対象に対し適正実施
評価決定価格	評価の結果算出される額	評価の結果算出される額	評価の結果算出される額
評価件数	173,000筆	173,400筆	173,800筆

総合計画の位置付け		第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-2 項-2 目 / 臨時経費		
事業名	7759	収納システム事業		
担当所属		収税課	事業期間	平成 29 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・コンビニ収納システムの運用を行います。 ・金融機関等の窓口収納データを適正に管理するため、OCR(納付書データ機械読取)業務を委託します。
事業の目的	・納税手段の拡大により納税者の利便性を向上させます。 ・市税収納データの適正な管理を行います。
事業の効果	・納税し易い環境を整えることで市税の納期ごとの安定した収入を確保し安定した財政運営を確保することができます。 ・金融機関等の窓口収納データの正確かつ迅速な処理が実現され、過誤納金処理など収納後の処理を合理的に進めることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	20,212	金融機関等の窓口納付・口座振替納付・コンビニエンスストア納付等の様々な収納データについて、的確にデータ処理を行います。
平成 30 年度	20,335	金融機関等の窓口納付・口座振替納付・コンビニエンスストア納付等の様々な収納データについて、的確にデータ処理を行います。
平成 31 年度	20,459	金融機関等の窓口納付・口座振替納付・コンビニエンスストア納付等の様々な収納データについて、的確にデータ処理を行います。
合計	61,006	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
市税等コンビニ収納取扱件数	187,200 件	188,400 件	189,600 件
OCR データ読取処理件数	212,400 件	213,800 件	215,200 件
普通徴収に占めるコンビニ収納割合	40%	40%	40%

総合計画の位置付け		第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分		【会計】国民健康保険特別会計 1 款-2 項-1 目 / 臨時経費		
事業名	7836	収納システム事業(健康保険税分)		
担当所属		収税課	事業期間	平成29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・コンビニ収納システムの運用を行います。 ・金融機関等における窓口収納データを適正に管理するため、OCR(納付書データ機械読取)業務を委託します。
事業の目的	・納税手段の拡大により納税者の利便性の向上を図ります。 ・国民健康保険税収納データの適正な管理を行います。
事業の効果	・納税し易い環境を整えることで納期ごとの安定した収入を確保し、安定した国民健康保険の財政運営を確保することができます。 ・金融機関等の窓口収納データの正確かつ迅速な処理が実現され、過誤納金処理など収納後の処理を合理的に進めることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	7,707	金融機関等の窓口納付・口座振替納付・コンビニエンスストア納付等の様々な収納データについて、的確にデータ処理を行います。
平成30年度	7,779	金融機関等の窓口納付・口座振替納付・コンビニエンスストア納付等の様々な収納データについて、的確にデータ処理を行います。
平成31年度	7,852	金融機関等の窓口納付・口座振替納付・コンビニエンスストア納付等の様々な収納データについて、的確にデータ処理を行います。
合計	23,338	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
国民健康保険税コンビニ収納取扱件数	85,200 件	86,000 件	86,800 件
OCR データ読取処理件数	63,900 件	64,500 件	65,100 件
国民健康保険税(普通徴収分)に占めるコンビニ収納の割合	40%	40%	40%

総合計画の位置付け		第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	9643	固定資産評価審査委員会事業		
担当所属		市民税課	事業期間	昭和29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地方自治法第202条の2第5項に規定する固定資産評価審査委員会に関する事務を行います。
事業の目的	固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服の審査決定等を行う固定資産評価審査委員会を事務局として補佐します。
事業の効果	固定資産税の評価及び課税の主体である市長から独立した委員会で審査により、審査の中立公平を確保します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	63	固定審査課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するための固定資産評価審査委員会の事務を行います。 ・審査申出により委員会を開催します。 ・固定資産評価審査委員会の委員の研修会を実施します。
平成30年度	63	固定審査課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するための固定資産評価審査委員会の事務を行います。 ・審査申出により委員会を開催します。 ・固定資産評価審査委員会の委員の研修会を実施します。
平成31年度	63	固定審査課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するための固定資産評価審査委員会の事務を行います。 ・審査申出により委員会を開催します。 ・固定資産評価審査委員会の委員の研修会を実施します。
合計	189	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
委員会の開催回数	審査申出により開催	審査申出により開催	審査申出により開催
審査決定件数	審査申出による	審査申出による	審査申出による

総合計画の位置付け		第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分		【会計】国民健康保険特別会計 1 款-2 項-1 目 / 経常経費		
事業名	9653	保険税の徴収事務費		
担当所属		収税課	事業期間	昭和 29 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・各金融機関等で納付された国民健康保険税の収納データを確認し、適正な収納管理を行います。 ・円滑な収納のため、口座振替納付を勧奨します。
事業の目的	国民健康保険財政の財源の確保を図るため、収入率の向上を図ります。
事業の効果	国民健康保険税の収入率を向上させ、歳入の安定確保につなげます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	5,621	国民健康保険税の口座納付について、窓口での加入手続き時に個別案内による勧奨、納税通知書に口座振替依頼書の同封による勧奨を行います。
平成 30 年度	5,621	国民健康保険税の口座納付について、窓口での加入手続き時に個別案内による勧奨、納税通知書に口座振替依頼書の同封による勧奨を行います。
平成 31 年度	5,621	国民健康保険税の口座納付について、窓口での加入手続き時に個別案内による勧奨、納税通知書に口座振替依頼書の同封による勧奨を行います。
合計	16,863	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
口座振替依頼書送付枚数(納税通知書同封枚数)または②印刷枚数	納税通知書同封枚数	納税通知書同封枚数	納税通知書同封枚数
口座振替申込件数	8,800 件	8,800 件	8,800 件
口座振替額	振替金額の増加	振替金額の増加	振替金額の増加
口座振替率	34%	34%	34%
国民健康保険税の収入率(現年度課税分)	90.8%	90.9%	91.0%

総合計画の位置付け		第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分		【会計】国民健康保険特別会計 1 款-2 項-2 目 / 経常経費		
事業名	9654	滞納処分事務費		
担当所属		収税課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	国民健康保険税の滞納者に対し自主的納税を促すため、督促状や催告書を送付します。また、市の通知に誠実に反応する滞納者に対しては、個別の納税相談等により滞納者の実態を把握し、適切な滞納解消計画を立て、分割納付等の指導を行います。納税に誠意を見せない滞納者に対しては、必要に応じて財産調査を実施して差押等の滞納処分を行います。
事業の目的	・国民健康保険の収納率を向上させます。 ・国民健康保険税負担の公平・公正を維持充実させます。 ・納税の誠実がない滞納者に対し適切な滞納処分等を行うとともに、納税に誠意のある滞納者への国民健康保険による医療給付を確保します。
事業の効果	・国民健康保険税の収納率を向上させることで、国民健康保険の安定的な運営を確保します。 ・税負担の公平・公正を維持向上させることで、国民健康保険制度に対する被保険者の信頼を醸成します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	3,476	国民健康保険税の滞納に係る督促や催告等を行います。 ・督促状、催告書を送付します。 ・差押予告書の送付及び滞納処分を実施します。 ・納税指導の実施を実施し自主的納付を促します。
平成30年度	3,476	国民健康保険税の滞納に係る督促や催告等を行います。 ・督促状、催告書を送付します。 ・差押予告書の送付及び滞納処分を実施します。 ・納税指導の実施を実施し自主的納付を促します。
平成31年度	3,476	国民健康保険税の滞納に係る督促や催告等を行います。 ・督促状、催告書を送付します。 ・差押予告書の送付及び滞納処分を実施します。 ・納税指導の実施を実施し自主的納付を促します。
合計	10,428	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
国民健康保険税滞納者への督促状の発付	必要に応じて発付	必要に応じて発付	必要に応じて発付
国民健康保険税の収入率(現年度課税分+滞納繰越分)	62.5%	63.0%	63.5%
国民健康保険税の収入率(現年度課税分)	90.8%	90.9%	91.0%
国民健康保険税の収入率(滞納繰越分)	15.5%	15.7%	16.0%

総合計画の位置付け		第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	11865	滞納処分事業		
担当所属		収税課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	滞納者の財産を換価処分し、滞納税に充てるもの。
事業の目的	・財源の確保を図るため、市税の収納率の向上を図ります。 ・税負担の公平を図ります。
事業の効果	・滞納税の圧縮を図ります。 ・税の公平性を確保し、市民の税制度への理解を高めます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	7,590	・公売対象物件の鑑定を行います。 ・会場型およびインターネット公売を行います。 ・相続財産管理人の申し立てを行います。
平成30年度	7,590	・公売対象物件の鑑定を行います。 ・会場型およびインターネット公売を行います。 ・相続財産管理人の申し立てを行います。
平成31年度	7,590	・公売対象物件の鑑定を行います。 ・会場型およびインターネット公売を行います。 ・相続財産管理人の申し立てを行います。
合計	22,770	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
公 売 対 象 物 件 の 鑑 定	10件	10件	10件
公 売 の 執 行	10件	10件	10件
市 税 収 入 率 の 向 上	21.5%	22.1%	23.4%

総合計画の位置付け		第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-2 項-2 目 / 臨時経費		
事業名	12589	特別徴収税額決定・変更通知書発送事業		
担当所属		市民税課	事業期間	平成 29 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	特別徴収税額決定・変更通知書発送時の誤配等による納税義務者の個人番号(マイナンバー)の漏えい、滅失及び毀損の防止その他個人番号の適切な管理のために必要な措置を講じます。
事業の目的	特別徴収税額決定・変更通知書を簡易書留郵便で発送することにより、誤配等による納税義務者の個人番号(マイナンバー)の漏えい、滅失及び毀損の防止等を図ります。
事業の効果	特別徴収税額決定・変更通知書を簡易書留郵便で発送することにより、誤配等による納税義務者の個人番号(マイナンバー)の漏えい、滅失及び毀損の防止等が図れます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	12,775	全従業員の個人番号(マイナンバー)を記載した特別徴収税額決定・変更通知書を簡易書留郵便で発送することにより、誤配等による納税義務者の個人番号の漏えい、滅失及び毀損等の防止を図ります。
平成 30 年度	12,775	全従業員の個人番号(マイナンバー)を記載した特別徴収税額決定・変更通知書を簡易書留郵便で発送することにより、誤配等による納税義務者の個人番号の漏えい、滅失及び毀損等の防止を図ります。
平成 31 年度	12,775	全従業員の個人番号(マイナンバー)を記載した特別徴収税額決定・変更通知書を簡易書留郵便で発送することにより、誤配等による納税義務者の個人番号の漏えい、滅失及び毀損等の防止を図ります。
合計	38,325	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
個人市民税(特別徴収)税額決定・変更通知書発送件数	27,000 件	27,000 件	27,000 件
個人市民税特別徴収義務者数	18,000 社	18,000 社	18,000 社

総合計画の位置付け		第6章-基本施策6-施策8(新たな財源確保を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-9 目 / 臨時経費		
事業名	11643	ふるさとまちづくり応援寄附推進事業		
担当所属		企画政策課	事業期間	平成 21 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉をふるさととして応援しようとする個人又は団体から寄附金を受け入れ、これを財源として各種事業を実施します。また、寄附者に対し、特産品を贈呈します。
事業の目的	寄附をしたものの思いに応え、もって個性豊かで活力あるふるさと佐倉のまちづくりに資します。また、併せて、特産品の贈呈等の取組みを通じて、寄附の推進、市の知名度の向上及び産業の活性化を図ります。
事業の効果	寄附の増加、市の知名度の向上及び地元商品の販売促進等の効果が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	12,733	・寄附の受入れを行います。 ・寄附者に対し、お礼の品として特産品を贈呈します。
平成 30 年度	13,949	・寄附の受入れを行います。 ・寄附者に対し、お礼の品として特産品を贈呈します。
平成 31 年度	15,165	・寄附の受入れを行います。 ・寄附者に対し、お礼の品として特産品を贈呈します。
合計	41,847	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
お礼の品登録事業者数	40 社	50 社	55 社
お礼の品登録商品数	65 商品	80 商品	85 商品
寄附件数	1371 件	1508 件	1659 件

総合計画の位置付け		第6章-基本施策6-施策9(窓口サービスの向上を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-3 項-1 目 / 経常経費	
事業名	114	戸籍住民基本台帳管理事業	
担当所属		市民課	事業期間 平成 28 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例に関する届出・申請、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律に関する業務などに適切に対処します。 ・総合窓口として、機能を推進することで、ワンストップサービスの充実を図ります。
事業の目的	・戸籍業務、住民基本台帳事務等の充実を図り、より一層の市民サービスを提供することを目的とします。 ・総合窓口としての機能を推進することで、ワンストップサービスの充実を図ります。
事業の効果	・公的個人認証サービスにおける電子証明書の発行に的確に対処することにより、行政手続のオンライン化に資することになります。 ・自動交付機を活用することにより、待ち時間の緩和・土曜日における市民サービスの提供が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	3,675	・戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例に関する届出・申請、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律に関する業務、社会保障・税番号制度などに適切に対処します。 ・総合窓口として、児童手当等の申請受付業務に対処します。
平成 30 年度	3,675	・戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例に関する届出・申請、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律に関する業務、社会保障・税番号制度などに適切に対処します。 ・総合窓口として、児童手当等の申請受付業務に対処します。
平成 31 年度	3,675	・戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例に関する届出・申請、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律に関する業務、社会保障・税番号制度などに適切に対処します。 ・総合窓口として、児童手当等の申請受付業務に対処します。
合計	11,025	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
自動交付機の利用率の増加	25%	25%	25%
各種証明書発行枚数【戸籍関係】	24,400 枚	22,700 枚	22,700 枚
各種証明書発行枚数【住民票関係】	48,500 枚	44,000 枚	44,000 枚
各種証明書発行枚数【印鑑関係】	24,300 枚	22,200 枚	22,200 枚
各種証明書発行枚数【諸証明】	5,000 枚	5,000 枚	5,000 枚

総合計画の位置付け		第6章-基本施策6-施策9(窓口サービスの向上を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-3 項-1 目 / 経常経費		
事業名	239	窓口委託事業		
担当所属		市民課	事業期間	平成 19 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	窓口での各種証明書の申請受付、住民記録端末の入力、証明書作成、郵送による証明書の申請交付といった市民課及び志津出張所の窓口等業務の一部を民間委託します。
事業の目的	窓口等業務を委託することにより、市民課業務及び志津出張所業務の円滑かつ安定的な処理を図り、公共サービスの質の向上を目的とします。
事業の効果	窓口サービス等の安定的な供給を行うことができ、かつコストの削減が見込まれます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	23,667	市民課及び志津出張所の窓口業務の一部を委託します。
平成 30 年度	23,667	市民課及び志津出張所の窓口業務の一部を委託します。
平成 31 年度	23,667	市民課及び志津出張所の窓口業務の一部を委託します。
合計	71,001	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
証明書等発行に係る業務委託取扱件数比率	61%	61%	61%
業 務 委 託 し た 日 数	269 日	268 日	269 日

総合計画の位置付け		第6章-基本施策6-施策9(窓口サービスの向上を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-10 目 / 経常経費		
事業名	773	出張所・派出所管理運営事業		
担当所属		市民課	事業期間	平成 28 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・各出張所等との連絡調整(設置機械類の契約管理、予算執行、事務連絡)を行います。 ・出張所職員に対し研修機会を提供します。
事業の目的	・出張所等の施設及び機器等を適切に管理し、市民が各地域で市民サービスを受けられるようにすることを目的とします。 ・的確な事務執行の向上を図ります。
事業の効果	・出張所等の施設及び機器等の機能を適切に維持することにより、安定した市民サービスを提供することで、市民の利便性が向上します。 ・自動交付機を活用することにより、待ち時間の緩和と土曜日における市民サービスの提供が可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	7,791	・各出張所等との連絡調整(設置機械類の契約管理、予算執行、事務連絡)を行います。 ・出張所職員に対し研修機会を提供します。
平成 30 年度	7,791	・各出張所等との連絡調整(設置機械類の契約管理、予算執行、事務連絡)を行います。 ・出張所職員に対し研修機会を提供します。
平成 31 年度	7,791	・各出張所等との連絡調整(設置機械類の契約管理、予算執行、事務連絡)を行います。 ・出張所職員に対し研修機会を提供します。
合計	23,373	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
出張所・派出所等の管理数	9 箇所	9 箇所	9 箇所
開庁日数	344 日	344 日	344 日
出張所等の各種証明書発行枚数【戸籍関係】	14,700 枚	13,800 枚	13,800 枚
出張所等の各種証明書発行枚数【印鑑関係】	40,600 枚	36,300 枚	36,300 枚
出張所等の各種証明書発行枚数【諸証明】	5,000 枚	5,000 枚	5,000 枚
出張所等の各種証明書発行枚数【住民票関係】	46,500 枚	42,000 枚	42,000 枚

総合計画の位置付け		第6章-基本施策6-施策10(業務システムの改善を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-17 目 / 臨時経費		
事業名	115	住民情報システム整備事業		
担当所属		情報システム課	事業期間	平成 22 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・住民情報システムの各種法改正、機能追加などシステム改修を行います。 ・住民情報システムの契約満了に伴う更新作業を行います。
事業の目的	・法改正を含めた外部変動要因に迅速かつ適切に対応し、システムの安定化を図ります。 ・更なる業務システムの統合化を推進することにより業務改善を図ります。
事業の効果	・システムを安定稼働することにより、行政サービスを確実に遅滞なく提供できます。 ・効率的な情報連携および統一的な操作性により業務効率が向上します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	146,350	・各種法改正、その他必要な改修、運用変更作業を実施します。 ・新たな情報セキュリティの脅威への対応作業を実施します。 ・社会保障・税番号制度への対応作業を実施します。 ・契約満了に伴う住民情報システムの更新作業を実施します。 ・介護システムを住民情報システムに統合します。 ・コンビニ交付等の環境構築作業を実施します。
平成 30 年度	9,899	・各種法改正、その他必要な改修、運用変更作業を実施します。 ・新たな情報セキュリティの脅威への対応作業を実施します。
平成 31 年度	9,899	・各種法改正、その他必要な改修、運用変更作業を実施します。 ・新たな情報セキュリティの脅威への対応作業を実施します。
合計	166,148	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
各種法改正対応後の安定稼働	27 業務の安定稼働	27 業務の安定稼働	27 業務の安定稼働
稼働事業数	27 業務	27 業務	27 業務

総合計画の位置付け		第6章-基本施策6-施策10(業務システムの改善を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-17目 / 経常経費		
事業名	116	行政情報化推進事業		
担当所属		情報システム課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	サーバ・パソコンなどの情報機器やソフトウェアの一括調達、一元管理化を進め、情報化に係る資産の効率運用を図ります。また、仮想化サーバ環境の構築と活用を通じて、各種業務システムの運用経費の縮減と運用性の向上を図ります。
事業の目的	行政の情報化を推進し、効率的な行政運営を図ります。
事業の効果	行政運営における情報収集、情報伝達の迅速化を図り、情報の共有化を推進します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	247,974	サーバ・パソコンなどの情報機器やソフトウェアの一括調達、一元管理化を進め、情報化に係る資産の効率運用を図ります。また、仮想化サーバ環境の構築と活用を通じて、各種業務システムの運用経費の縮減と運用性の向上を図ります。 ・各課の導入システムに関する支援を行います ・庁内 LAN 及びパソコン等機器の適正な維持管理を行います。 ・情報機器やシステム調達に関する協議及び支援を行います。
平成30年度	247,974	サーバ・パソコンなどの情報機器やソフトウェアの一括調達、一元管理化を進め、情報化に係る資産の効率運用を図ります。また、仮想化サーバ環境の構築と活用を通じて、各種業務システムの運用経費の縮減と運用性の向上を図ります。 ・各課の導入システムに関する支援を行います ・庁内 LAN 及びパソコン等機器の適正な維持管理を行います。 ・情報機器やシステム調達に関する協議及び支援を行います。
平成31年度	247,974	サーバ・パソコンなどの情報機器やソフトウェアの一括調達、一元管理化を進め、情報化に係る資産の効率運用を図ります。また、仮想化サーバ環境の構築と活用を通じて、各種業務システムの運用経費の縮減と運用性の向上を図ります。 ・各課の導入システムに関する支援を行います ・庁内 LAN 及びパソコン等機器の適正な維持管理を行います。 ・情報機器やシステム調達に関する協議及び支援を行います。
合計	743,922	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
各課支援件数	10件	10件	10件
パソコンの稼働率	99%	99%	99%
サーバの適正管理	133台	133台	133台
庁内 LAN の安定稼働日	365日	365日	365日
セキュリティに関する研修講座等の実施回数	5回	5回	5回
セキュリティ研修等の受講者数	2,000人	2,000人	2,000人

総合計画の位置付け		第6章-基本施策6-施策10(業務システムの改善を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-8 目 / 臨時経費		
事業名	411	入札事務電子化事業		
担当所属		契約検査室	事業期間	平成17年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	事務の迅速化と入札契約の透明性を確保するため、県内自治体が共同で運用する「ちば電子調達システム」を利用して電子調達事務を進めます。
事業の目的	入札契約業務に、電子調達システムを導入することにより、より高いレベルでの競争性、効率性、透明性、公正性が確保された事業運営を図ります。
事業の効果	電子調達システムで入札契約業務を行うことで、公共工事の入札及び契約の原則である、透明性の確保、公正な競争の促進、不正行為の排除の徹底がなされます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	3,895	事務の迅速化と入札契約の透明性を確保するため、県内自治体が共同で運用する「ちば電子調達システム」を利用して電子調達事務を進めます。 ・制限付き一般競争入札の電子入札執行 ・入札参加資格者名簿(30年度～31年度)の更新手続きの実施
平成30年度	3,391	事務の迅速化と入札契約の透明性を確保するため、県内自治体が共同で運用する「ちば電子調達システム」を利用して電子調達事務を進めます。 ・制限付き一般競争入札の電子入札による執行
平成31年度	3,769	事務の迅速化と入札契約の透明性を確保するため、県内自治体が共同で運用する「ちば電子調達システム」を利用して電子調達事務を進めます。 ・制限付き一般競争入札の電子入札執行 ・入札参加資格者名簿(32年度～33年度)の更新手続きの実施
合計	11,055	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
電子入札事務実施件数	約400件	約400件	約400件
入札参加資格者名簿の更新件数	約3,500件	—	約3,500件
電子入札事務実施率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第6章-基本施策6-施策10(業務システムの改善を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-3項-1目 / 臨時経費		
事業名	453	戸籍電算システム整備事業		
担当所属		市民課	事業期間	平成19年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	戸籍に関する届出受理から戸籍の記載、保存及び謄抄本の証明発行に至る一連の戸籍事務及び住民基本台帳との附票による連携や関連機関への報告作成等を行います。
事業の目的	戸籍電算システムによる安定した戸籍管理と厳密な個人情報の管理とともに、事務処理の迅速性・正確性及び関連事務との整合性を確保し、窓口におけるサービスの向上と事務の効率化を図ります。
事業の効果	システム導入により、戸籍諸証明の発行時間が短縮され、住民サービスの向上に繋がります。また、誤記や重複記載の解消及び事務処理時間の短縮など、行政コストの削減に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	4,770	・戸籍電算システムを適切に運用します。 ・システムの入替を行います。
平成30年度	14,449	戸籍電算システムを適切に運用します。
平成31年度	14,449	戸籍電算システムを適切に運用します。
合計	33,668	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
戸籍システムを利用して処理する届出件数	7,000件	7,000件	7,000件
戸籍システムによる戸籍情報保有件数	55,800件	56,300件	56,800件

総合計画の位置付け		第6章-基本施策6-施策10(業務システムの改善を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-17目 / 経常経費		
事業名	534	住民情報システム運営事業		
担当所属		情報システム課	事業期間	昭和61年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・住民情報システムの適切な運用、及び保守管理を行います。 ・中間サーバの適切な運用、及び保守管理を行います。 ・住民基本台帳ネットワークシステムの適切な運用、及び保守管理を行います。 ・住民情報システムの運用に必要なソフトウェアの調達、及びデータ入力作業等を行います。
事業の目的	・統合パッケージシステムによる業務システムの運用を行い、業務の標準化、最適化を図ります。 ・統合パッケージシステムによる業務システムの運用を行い、法改正等の環境変化に迅速に対応します。 ・データセンターや中間サーバプラットフォームを利用し、セキュリティが高く、安定した基盤による運用を行います。
事業の効果	・業務の標準化、最適化を行うことで、業務効率の向上及びトータルコストの削減を図ります。 ・法改正等の環境変化に迅速に対応することが可能となり、耐障害性に優れ、安定した運用を実現します。 ・セキュリティが高い安定した基盤を利用し、情報セキュリティに配慮された安全な運用を実現します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	172,435	・住民情報システムの適切な運用、及び保守管理を実施します。 ・中間サーバの適切な運用、及び保守管理を実施します。 ・住民基本台帳ネットワークシステムの適切な運用、及び保守管理実施します。 ・住民情報システムの運用に必要なソフトウェア(町・字ファイル)の調達、及びデータ入力作業等を実施します。
平成30年度	172,435	・住民情報システムの適切な運用、及び保守管理を実施します。 ・中間サーバの適切な運用、及び保守管理を実施します。 ・住民基本台帳ネットワークシステムの適切な運用、及び保守管理実施します。 ・住民情報システムの運用に必要なソフトウェア(町・字ファイル)の調達、及びデータ入力作業等を実施します。
平成31年度	172,435	・住民情報システムの適切な運用、及び保守管理を実施します。 ・中間サーバの適切な運用、及び保守管理を実施します。 ・住民基本台帳ネットワークシステムの適切な運用、及び保守管理実施します。 ・住民情報システムの運用に必要なソフトウェア(町・字ファイル)の調達、及びデータ入力作業等を実施します。
合計	517,305	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
住民情報システムの安定稼働	365日	365日	366日
住民基本台帳ネットワークシステムの安定稼働	365日	365日	366日
住民情報システムの稼働率	100%	100%	100%
住民基本台帳ネットワークシステムの稼働率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第6章-基本施策6-施策10(業務システムの改善を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-3項-1目 / 経常経費		
事業名	784	住基ネットシステム事業		
担当所属		市民課	事業期間	平成14年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・住民基本台帳ネットワークシステムの一部である市町村機器の整備及び維持管理を行い、住民基本台帳ネットワークシステムが安定的に運用できるよう努めます。 ・佐倉市では、住民基本台帳ネットワークシステム市町村機器の整備後、平成19年度にサーバー関連機器、平成20年度及び平成25年度にCS端末機器の機器更改、平成27年度にCS端末機器の追加調達を行っています。
事業の目的	住民の利便を増進するとともに、国及び地方公共団体の行政の合理化に資するため、市町村の区域を越えた住民基本台帳に関する事務の処理及び行政機関に対する本人確認情報の提供を行うことを目的としています。
事業の効果	・住民基本台帳法に定められた「パスポートの発給申請」、「厚生年金、国民年金等の支給」、「恩給、共済年金の支給」等の国の行政機関等や地方公共団体の事務の処理に関し、本人確認情報の提供が行われ、これにより住民票の写しの提出が不要となり、行政の効率化と住民の利便性が向上しています。 ・個人番号カード又は住民基本台帳カードの発行を受けている住民は、転入転出時における特例処理等のサービスを受けることが可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	4,514	住民基本台帳ネットワークシステム市町村機器の維持管理を行います。
平成30年度	4,514	住民基本台帳ネットワークシステム市町村機器の整備及び維持管理を行います。
平成31年度	4,514	住民基本台帳ネットワークシステム市町村機器の維持管理を行います。
合計	13,542	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
住民基本台帳ネットワークシステム市町村機器の整備、維持管理	1式(維持管理)	1式(維持管理・機器更改)	1式(維持管理)
住民基本台帳ネットワークシステム市町村機器の整備、維持管理	1式(維持管理)	1式(維持管理・機器更改)	1式(維持管理)

総合計画の位置付け		第6章-基本施策6-施策10(業務システムの改善を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-3 目 / 臨時経費		
事業名	7668	文書管理システム事業		
担当所属		行政管理課	事業期間	平成 29 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	公文書の適正な管理を行い、もって市政運営に対する市民の信頼の確保を図るため、公文書の作成、保存、廃棄に至るまでの管理を行う文書管理システムを平成24年度から導入し、運用します。
事業の目的	文書の登録、起案文書の作成、保存、廃棄にいたるまでの一連の文書事務の迅速化、効率化を図るものです。
事業の効果	文書の登録、起案文書の作成、保存、廃棄にいたるまでの一連の文書事務の迅速化、効率化を図ることにより、適正な文書管理及び効率的な市役所経営を実現します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	4,231	文書管理システム運用
平成 30 年度	4,231	文書管理システム運用
平成 31 年度	4,231	文書管理システム運用
合計	12,693	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
文 書 登 録 件 数	65,000 件	65,000 件	65,000 件
新文書システムの導入及び運用	0 件	0 件	0 件

総合計画の位置付け		第6章-基本施策6-施策11(行政手続きの簡素化と利便性の向上を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-17目 / 臨時経費		
事業名	118	電子自治体推進事業		
担当所属		情報システム課	事業期間	平成18年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・インターネットなどの情報通信技術を研究・活用し、電子自治体の構築を推進します。 ・千葉県電子自治体共同運営協議会、千葉県IT化推進協議会等の県内自治体で構成する協議会に参画し、共同で電子自治体の研究及び情報システムの共同運営を進めます。
事業の目的	情報通信技術を活用する環境を整備することにより、行政事務が効率化し、物理的・経済的な負担を減らした行政サービスを市民に提供できます。
事業の効果	市民が情報通信技術を利用して、行政情報を効率的に取得したり、いつでもどこでも行政サービスを利用できるようになります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	2,906	千葉県電子自治体共同運営協議会が共同運営する電子調達システム、電子申請システム、施設予約システムに参加します。 ・第三期電子申請システムを運営します。 ・第二期施設予約システムを運営します。
平成30年度	2,912	千葉県電子自治体共同運営協議会が共同運営する電子調達システム、電子申請システム、施設予約システムに参加します。 ・第三期電子申請システムを運営します。 ・第二期施設予約システムを運営します。
平成31年度	2,912	千葉県電子自治体共同運営協議会が共同運営する電子調達システム、電子申請システム、施設予約システムに参加します。 ・第三期電子申請システムを運営します。 ・第二期施設予約システムを運営します。
合計	8,730	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
電子申請手続き数	23件	26件	29件
施設予約可能施設数	90施設	100施設	110施設
電子申請システム申請数	70件	90件	110件
施設予約サイトアクセス数	42,000件	44,000件	46,000件

総合計画の位置付け		第6章-基本施策6-施策11(行政手続きの簡素化と利便性の向上を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-2 項-1 目 / 経常経費		
事業名	9645	税証明発行事業		
担当所属		市民税課	事業期間	昭和 29 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・各種税務証明書等の受付、交付(窓口・郵送)に関する業務を実施します。 ・平成29年度中に、コンビニエンスストアでの課税(所得)・非課税証明書の発行を実施します。
事業の目的	各種税務証明書等の受付、交付に関する業務を実施することで、市民サービスを提供することができます。
事業の効果	・公的証明としての税務証明書等の受付、交付に関する市民サービスを提供することができます。 ・1 通交付につき 300 円の手数料収入が得られ、貴重な財源を確保することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	322	各種税務証明書等の受付、交付(窓口・郵送)に関する業務を実施します。 課税(所得)・非課税証明書のコンビニ交付を実施します。
平成 30 年度	322	各種税務証明書等の受付、交付(窓口・郵送)に関する業務を実施します。 課税(所得)・非課税証明書のコンビニ交付を実施します。
平成 31 年度	322	各種税務証明書等の受付、交付(窓口・郵送)に関する業務を実施します。 課税(所得)・非課税証明書のコンビニ交付を実施します。
合計	966	

【活動指標・成果指標】

指標名	平 成 2 9 年 度	平 成 3 0 年 度	平 成 3 1 年 度
各種税務証明書等の受付、交付件数	25,000 件	25,000 件	25,000 件
課税(所得)・非課税証明書のコンビニ交付利用率	3%	10%	10%
各 種 税 務 証 明 手 数 料	7,380 千円	7,380 千円	7,380 千円
コンビニ交付による証明書発行	750 件	2,500 件	2,500 件

総合計画の位置付け		第6章-基本施策6-施策11(行政手続きの簡素化と利便性の向上を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-3項-1目 / 臨時経費		
事業名	10508	証明書コンビニ交付事業		
担当所属		市民課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	住民票等証明書コンビニ交付の導入準備及びシステムの構築を行います。
事業の目的	住民票等証明書コンビニ交付を実施することにより、住民の利便性を向上させることを目的とします。
事業の効果	住民の利便性が向上するほか、窓口や郵送での住民票等の証明書発行件数が減少することにより、コストの削減が見込まれます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	15,219	・システム構築の委託を行います。 ・機器の賃貸借を行います。 ・システム保守を委託します。 ・市町村運営負担金の支払い
平成30年度	13,189	・機器の賃貸借を行います。 ・システム保守を委託します。 ・市町村運営負担金の支払い
平成31年度	13,189	・機器の賃貸借を行います。 ・システム保守を委託します。 ・市町村運営負担金の支払い
合計	41,597	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
住民票等証明書のコンビニ交付利用率	3%	14%	14%
コンビニ交付による証明書発行(印鑑登録証明書)	2,100枚	8,500枚	8,500枚
コンビニ交付による証明書発行(住民票)	3,000枚	12,000枚	12,000枚
コンビニ交付による証明書発行(戸籍)	900枚	3,500枚	3,500枚

総合計画の位置付け		第6章-基本施策6-施策11(行政手続きの簡素化と利便性の向上を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-3項-1目 / 臨時経費		
事業名	11786	個人番号カード等交付事業		
担当所属		市民課	事業期間	平成27年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・社会保障・税番号制度の導入に伴う個人番号通知カードによる一斉通知に関する事務、個人番号の利用開始及び個人番号カード交付に関する申請事務等に適切に対処するため、地方公共団体情報システム機構に通知カード・個人番号カード関連事務を委任します。 ・通知カード又は個人番号カードについて、その記載事項等の変更がなされた場合における変更後記載事項等を通知カード又は個人番号カードの追記欄等に記載するための機器の整備、公的個人認証サービス(JPKI)の市町村機器の整備を行います。
事業の目的	公平・公正な社会基盤を構築し、行政手続きの簡素化と利便性の向上を図ります。
事業の効果	個人番号カード等交付事業を実施することで、公平・公正な社会基盤を構築し、行政手続きの簡素化と利便性の向上を図ることが見込まれます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	39,321	希望する市民への個人番号カード交付について、個人情報保護に配慮し円滑に進めます。
平成30年度	2,722	希望する市民への個人番号カード交付について、個人情報保護に配慮し円滑に進めます。
平成31年度	2,523	希望する市民への個人番号カード交付について、個人情報保護に配慮し円滑に進めます。
合計	44,566	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
個人番号カードの交付枚数	5,000枚	5,000枚	5,000枚
通知カードの発送枚数	2,500枚	2,500枚	2,500枚
個人番号カードの交付枚数	5,000枚	5,000枚	5,000枚

総合計画の位置付け		第6章-基本施策7-施策1(安全で継続的な施設サービスを確保します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-8 目 / 経常経費		
事業名	197	財産管理事業		
担当所属		資産管理経営室	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・公有財産台帳の整備、県などへの調査報告書の提出、普通財産(土地・建物)の維持管理を行います。 ・市有財産の保険に関する事務を行います。 ・市有財産における事故・賠償の対応を行います。
事業の目的	・市が所有する公有財産(土地・建物)について適正な維持管理を行います。
事業の効果	・市有財産の適正な管理により、事故を減らし、財産の保全を行うことができます。 ・市有財産に事故が発生した場合、損害額の回収、又は賠償の支払いを行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	21,805	・市有財産の草刈委託等の維持管理を行います。 ・市有財産の保険に関する事務を行います。 ・市有財産における事故・賠償の対応を行います。 ・市の封筒、賞状の管理を行います。
平成30年度	21,805	・市有財産の草刈委託等の維持管理を行います。 ・市有財産の保険に関する事務を行います。 ・市有財産における事故・賠償の対応を行います。 ・市の封筒、賞状の管理を行います。
平成31年度	21,805	・市有財産の草刈委託等の維持管理を行います。 ・市有財産の保険に関する事務を行います。 ・市有財産における事故・賠償の対応を行います。 ・市の封筒、賞状の管理を行います。
合計	65,415	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
保険加入対象管理財産数(建物及び車両台数)	管理財産数	管理財産数	管理財産数
保険金請求件数	事故発生に対応	事故発生に対応	事故発生に対応
普通財産管理面積	適正管理	適正管理	適正管理
行政財産管理面積	適正管理	適正管理	適正管理

総合計画の位置付け		第6章-基本施策7-施策1(安全で継続的な施設サービスを確保します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-8 目 / 臨時経費		
事業名	198	公有財産取得・処分事業		
担当所属		資産管理経営室	事業期間	平成 28 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・財産の適正な取得及び処分に資するため不動産鑑定を実施します。 ・未利用あるいは目的未定等の公有財産を処分し、市の歳入とします。
事業の目的	・財産の取得及び処分に係る価格の適正化を図ります。 ・財産の適正な取得及び処分と、財産の良好な管理、維持管理コストの軽減を図ります。
事業の効果	・市有財産の適正管理を推進します。 ・健全な財政運営、持続可能な財政運営につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	24,259	公有財産取得・処分事業の実施
平成 30 年度	6,000	公有財産取得・処分事業の実施
平成 31 年度	6,000	公有財産取得・処分事業の実施
合計	36,259	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
不動産鑑定件数	依頼件数に対応	依頼件数に対応	依頼件数に対応

総合計画の位置付け		第6章-基本施策7-施策1(安全で継続的な施設サービスを確保します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-1項-2目 / 経常経費		
事業名	300	公共施設設計・施工監理事業		
担当所属		資産管理経営室	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・各事業課から依頼を受けた公共建築物等の工事について、工事の設計発注及び施工監理を行います。 ・営繕積算システムを活用し、迅速な発注を行います。
事業の目的	・各事業課からの依頼による専門部署の一括管理により、公共施設等の工事を適切かつ迅速に行います。 ・委託により処理の迅速化を図ります。
事業の効果	・公共施設を適切に管理することで、市全体として快適な施設サービスを提供することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	1,086	公共建築物の建設等に伴う工事の設計及び施工監理を行います。 ・設計事務用書籍等の購入 ・設計業務委託 ・営繕積算システム使用料
平成30年度	1,086	公共建築物の建設等に伴う工事の設計及び施工監理を行います。 ・設計事務用書籍等の購入 ・設計業務委託 ・営繕積算システム使用料
平成31年度	1,086	公共建築物の建設等に伴う工事の設計及び施工監理を行います。 ・設計事務用書籍等の購入 ・設計業務委託 ・営繕積算システム使用料
合計	3,258	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
設計・工事執行件数	95件	95件	95件

総合計画の位置付け		第6章-基本施策7-施策1(安全で継続的な施設サービスを確保します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-8 目 / 経常経費		
事業名	599	庁舎維持管理事業		
担当所属		資産管理経営室	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市民サービス及び庁舎保全のための維持管理に関する業務委託、修繕委託、工事委託を行います。 ・公共施設の廃棄物収集運搬委託を行います。 ・庁舎の光熱水費の支払いを行います。 ・庁舎に必要な庁用事務備品及び消耗品の購入を行います。
事業の目的	庁舎の適正な維持管理を行います。
事業の効果	庁舎を適正に管理することにより、適正な執務環境を実現します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	183,842	庁舎の維持管理
平成30年度	183,842	庁舎の維持管理
平成31年度	183,842	庁舎の維持管理
合計	551,526	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
来庁者数(1号館1階で確認した人数)	211千人	211千人	211千人
執務時間外届出受付数(うち深夜・早朝届出受付件数)	530(65)件	530(65)件	530(65)件

総合計画の位置付け		第6章-基本施策7-施策1(安全で継続的な施設サービスを確保します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-16 目 / 経常経費		
事業名	864	庁用車管理事業		
担当所属		資産管理経営室	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・庁用自動車の適正配置を行います。 ・庁用自動車の整備・車検を行います。 ・庁用自動車の燃料費の支払いを行います。 ・庁用自動車の稼働管理を行います。
事業の目的	・庁用車を適切に管理します。 ・稼働状況を把握し、効率的に運用します。
事業の効果	・適切に管理することで、事故を減らし、職員及び市民の安全を守ることができます。 ・効率的に運用を図ることで、経費を削減することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	22,439	・庁用自動車の適正配置を行います。 ・庁用自動車の整備・車検を行います。 ・庁用自動車の燃料費の支払いを行います。 ・庁用自動車の稼働管理を行います。 ・庁用自動車のリースを行います。
平成30年度	22,439	・庁用自動車の適正配置を行います。 ・庁用自動車の整備・車検を行います。 ・庁用自動車の燃料費の支払いを行います。 ・庁用自動車の稼働管理を行います。 ・庁用自動車のリースを行います。
平成31年度	22,439	・庁用自動車の適正配置を行います。 ・庁用自動車の整備・車検を行います。 ・庁用自動車の燃料費の支払いを行います。 ・庁用自動車の稼働管理を行います。 ・庁用自動車のリースを行います。
合計	67,317	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
庁用車管理保有台数	90台	76台	72台
庁用車削減台数(前年度比)	15台	14台	4台

総合計画の位置付け		第6章-基本施策7-施策1(安全で継続的な施設サービスを確保します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-16目 / 臨時経費		
事業名	7402	庁用車購入事業		
担当所属		資産管理経営室	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	経年劣化に伴う庁用車の買替、リース車両の導入を行います。
事業の目的	庁用車の適正管理を踏まえ、経年劣化に伴う庁用車の買替・リース車両の導入を行います。
事業の効果	車両の計画的な買い替えによる環境配慮の実現と安全対策、リース車両の導入によるコストの削減が実現されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	17,751	経年劣化に伴う庁用車の買替、リース車両の導入を行います。 庁用車購入 3台 庁用車賃借料(リース車両)14台
平成30年度	22,449	経年劣化に伴う庁用車の買替、リース車両の導入を行います。 庁用車購入 3台 庁用車賃借料(リース車両)14台
平成31年度	20,881	経年劣化に伴う庁用車の買替、リース車両の導入を行います。 庁用車購入 4台 庁用車賃借料(リース車両)12台
合計	61,081	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
経年劣化に伴う車両買換台数	3台	3台	4台
リース車両新規導入台数	14台	14台	12台
経年劣化に伴う車両入替台数	3台	3台	4台
リース車両導入台数	64台	68台	68台

総合計画の位置付け		第6章-基本施策7-施策1(安全で継続的な施設サービスを確保します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-1項-2目 / 臨時経費		
事業名	7729	公共施設外部設計委託事業		
担当所属		資産管理経営室	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	公共建築物の設計に関する業務を外部に委託します。
事業の目的	各予算課から依頼を受けた公共建築物等の工事について、円滑な施行を目標に、設計の一部を外部委託します。
事業の効果	依頼工事について、適正な時期に発注することが可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	500	外部設計委託
平成30年度	500	外部設計委託
平成31年度	500	外部設計委託
合計	1,500	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
外部設計委託件数	1件	1件	1件
市直営による設計業務減件数(年間)	1件	1件	1件

総合計画の位置付け		第6章-基本施策7-施策1(安全で継続的な施設サービスを確保します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-8 目 / 臨時経費		
事業名	9356	本庁舎保全事業		
担当所属		資産管理経営室	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・本庁舎機能維持に必要な設備改修等を行います。
事業の目的	庁舎及び付帯設備の改修を計画的に行い、安全性・快適性を確保します。
事業の効果	市民及び職員が安全・快適に使用できるようになります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	14,885	庁舎の改修及び付帯設備の改修
平成30年度	49,692	庁舎の改修及び付帯設備の改修
平成31年度	34,985	庁舎の改修及び付帯設備の改修
合計	99,562	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
庁舎面積	14,175.59 m ²	14,175.59 m ²	14,175.59 m ²
敷地面積	37,375 m ²	37,375 m ²	37,375 m ²
庁舎・庁舎内設備保全事業実施件数	1 件	1 件	1 件
敷地内付帯設備保全事業実施件数	1 件	-	-

総合計画の位置付け		第6章-基本施策7-施策1(安全で継続的な施設サービスを確保します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7 款-1 項-2 目 / 経常経費		
事業名	9733	特殊建築物定期点検業務委託事業		
担当所属		資産管理経営室	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市有施設について、建築基準法第12条に基づく定期点検を行い、点検結果を報告書としてまとめます。
事業の目的	建築基準法第12条において、建物劣化状況等の点検を行うことが義務化されており、施設の状況を把握し、適切な修繕等の対応を行うことができます。
事業の効果	施設の状況を把握し、適切な修繕を行うことにより、劣化による事故等を未然に防ぐことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	15,380	定期点検事業の実施
平成30年度	15,380	定期点検事業の実施
平成31年度	15,380	定期点検事業の実施
合計	46,140	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
点検施設数	30施設	33施設	27施設
建物の老朽化による事故件数	0件	0件	0件

総合計画の位置付け		第6章-基本施策7-施策2(持続可能な公共施設のあり方を検討します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-8 目 / 臨時経費		
事業名	865	検査事業		
担当所属		契約検査室	事業期間	平成16年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市が発注する工事のうち、特に透明性の確保及び公正性の向上を図る必要がある工事や高度な専門的知識を要する工事について、外部委託による完成検査を実施します。
事業の目的	検査の更なる透明性・公正性の確保及び成果品質の向上を図ります。
事業の効果	透明性・公正性の高い検査を顕示するとともに公共施設の安心安全も確保されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	1,980	建築・電気設備・機械設備等の工事10件の完成検査を外部機関に委託します。
平成30年度	1,584	建築・電気設備・機械設備等の工事8件の完成検査を外部機関に委託します。
平成31年度	594	建築・電気設備・機械設備の工事3件の完成検査を外部機関に委託します。
合計	4,158	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
検査委託回数	4回	2回	1回
委託による検査を受けた工事件数	10件	8件	3件

総合計画の位置付け		第6章-基本施策7-施策2(持続可能な公共施設のあり方を検討します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-8 目 / 臨時経費		
事業名	7293	ファシリティマネジメント推進事業		
担当所属		資産管理経営室	事業期間	平成 28 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・公共施設等総合管理計画の策定及び継続的な検証を通じて、人口や財政状況など、将来の社会情勢の変化に対応する公共施設および行政サービスのあり方について検討します。 ・また、施設白書等の形として取りまとめ、公共施設を取巻く状況について情報発信を行います。 ・先進市視察やファシリティマネジメントに関する研究会等への参加を通じ、情報収集や事例研究を行います。
事業の目的	・市保有施設・設備・土地といったファシリティに関して、個別の施設及び部署だけでなく、市全体の視点から、効率的な運営、コストの削減、安全性の向上、顧客(市民)満足・職員満足の向上、環境負荷の低減を図ります。
事業の効果	・市全体の視点から、公共施設の整備、維持管理の効率化を図り、また、人口や財政の状況を含めた将来の社会情勢を見据え、公共施設の再配置等を進めることにより、持続可能な公共施設・行政サービスを保つことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	3,118	FM 推進事業の実施 ・公共施設等総合管理計画における方針を踏まえ、施設分類ごとの改修・更新に向けた取組を、各所管部署とともに進めます。 ・先進市視察やファシリティマネジメントに関する研究会等への参加を通じ、情報収集や事例研究を行います。
平成 30 年度	3,118	FM 推進事業の実施 ・公共施設等総合管理計画における方針を踏まえ、施設分類ごとの改修・更新に向けた取組を、各所管部署とともに進めます。 ・先進市視察やファシリティマネジメントに関する研究会等への参加を通じ、情報収集や事例研究を行います。
平成 31 年度	3,118	FM 推進事業の実施 ・公共施設等総合管理計画における方針を踏まえ、施設分類ごとの改修・更新に向けた取組を、各所管部署とともに進めます。 ・先進市視察やファシリティマネジメントに関する研究会等への参加を通じ、情報収集や事例研究を行います。
合計	9,354	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
施設白書の更新回数	1 回	1 回	1 回
ファシリティマネジメントに関する研究会等への参加回数	開催数に応じて	開催数に応じて	開催数に応じて
佐倉市の公共施設等の状況について(一部)知っている市民の割合	初期値より増加	初期値より増加	初期値より増加

総合計画の位置付け		第6章-基本施策7-施策2(持続可能な公共施設のあり方を検討します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	9762	特別職等公用車運行管理事業		
担当所属		秘書課	事業期間	平成25年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市長車、特別職等公用車等の運行管理業務委託を行います。
事業の目的	市長その他の特別職等が安全かつ効率的に公務を遂行するためには、公用車での移動が欠かせないことから、市長車、特別職等公用車等の運行管理業務を委託します。
事業の効果	運行管理業務を委託することにより、自動車運転手を安定的に確保でき、かつ柔軟な勤務体系等により自動車運転手にかかるコストを削減することができます。また、公用車のリースを受けることにより、予算執行の平準化ができるとともに、車両管理の事務量の軽減ができるほか、経年による安全性や故障等の懸念事項が軽減・回避できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	13,741	・市長車、特別職等公用車等の運行管理業務を委託します。 ・特別職等公用車のリースを受けます。 (特別職等公用車 H28.7～33.6)
平成30年度	13,741	・市長車、特別職等公用車等の運行管理業務を委託します。 ・特別職等公用車のリースを受けます。 (特別職等公用車 H28.7～33.6)
平成31年度	14,674	・市長車、特別職等公用車等の運行管理業務を委託します。 ・特別職等公用車のリースを受けるとともに、市長車のリースを開始します。 (特別職等公用車 H28.7～33.6、市長車 H31.7～36.6)
合計	42,156	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
公用車運転手の委託人数	2人	2人	2人
勤務日数	540日	540日	540日

総合計画の位置付け		第6章-基本施策7-施策3(公共施設における公民連携を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-1 目 / 経常経費		
事業名	410	指定管理者制度導入事業		
担当所属		資産管理経営室	事業期間	平成 28 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	指定管理者制度の新規導入施設及び既存更新施設における事業者の選定のため、指定管理者審査委員会の運営を行います。 また、指定管理者制度導入開始から1年以上経過している施設のモニタリング等全体取りまとめを行います。
事業の目的	指定管理者審査委員会における学識経験者や市民公募である外部委員による公平な審査を通じて、指定管理者制度の円滑な導入を推進します。 また、各担当課と調整を図り、市全体での共通性を持たせる事項等について、統一的な運営を実現します。
事業の効果	指定管理者審査委員会の運営を滞りなく行うことにより、最終的には新規導入施設、既存更新施設ともに指定管理者が決定するなど指定管理者制度の円滑な導入の推進につながります。 また、全体取りまとめを行うことにより、指定管理者制度導入開始から1年以上経過している施設のモニタリングを実施するなど統一的な運営の実現につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	324	指定管理者審査委員会の運営 ・指定管理者制度新規導入施設2施設を対象に計9回の審査委員会を実施します。
平成 30 年度	324	指定管理者審査委員会の運営 ・指定管理者制度既存更新施設 44 施設を対象に計 15 回の審査委員会を実施します。
平成 31 年度	324	指定管理者審査委員会の運営 ・指定管理者制度既存更新施設2施設を対象に計9回の審査委員会を実施します。
合計	972	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
審査委員会の開催	9 回	15 回	9 回
公募手続き等実施施設数	2 施設	44 施設	2 施設
指定管理者制度導入施設数	69 施設	70 施設	71 施設
モニタリング実施施設数	68 施設	69 施設	70 施設

総合計画の位置付け		第6章-基本施策7-施策3(公共施設における公民連携を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-8目 / 臨時経費		
事業名	12538	公共施設包括管理事業		
担当所属		資産管理経営室	事業期間	平成29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市管理施設等の維持管理・保守点検等について、一括して委託(包括管理業務委託)し、法定点検や定期巡回点検等を行います。
事業の目的	・民間事業者のノウハウを活かした専門性の高い事業実施を図ります。 ・専門技術者による業務管理等により、設備等の維持管理の質を向上させます。 ・維持管理業務に係る効率的な事業実施を図ります。 ・市管理施設等の状況を一元的に把握・管理します。
事業の効果	・適切な維持管理を継続的に行うことで、施設の安全性が確保されます。 ・専門技術者による業務管理等により、維持管理の質が向上し、設備等の長寿命化につながります。 ・契約事務等に係る業務量が大幅に削減されます。 ・市管理施設等の状況を一元的に把握・管理することで、計画的な修繕の実施を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	0	公共施設包括管理業務委託に係る契約事務等を行います。
平成30年度	121,896	公共施設包括管理業務委託を実施します。
平成31年度	121,896	公共施設包括管理業務委託を実施します。
合計	243,792	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
対象施設数	0施設	91施設	91施設
対象事業数	0事業	161事業	161事業

総合計画の位置付け		第6章-基本施策7-施策3(公共施設における公民連携を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-8目 / 臨時経費		
事業名	12816	食堂整備事業		
担当所属		人事課	事業期間	平成29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市役所1号館地下において厨房設備・飲食設備を整備し、当該設備を活用して食堂を運営する事業者を公募します。
事業の目的	食堂を運営することにより、来庁者及び職員の利便性の向上を図ります。
事業の効果	食堂を運営することにより、来庁者及び職員の利便性の向上を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	5,022	食堂予定地における食堂・厨房関係の設計業務を実施します。
平成30年度	65,371	食堂予定地の改修工事の委託及び食堂運営事業者の公募を実施します。
平成31年度	0	食堂を開業し、運営を行います。
合計	70,393	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
食堂1箇所の整備	0	0	1箇所
顧客満足度が高い食堂の運営	0	0	75%

総合計画の位置付け		第6章-基本施策 98-施策 98 (計画外事業)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 1 款-1 項-1 目 / 経常経費		
事業名	199	議会広報事業		
担当所属		議会事務局	事業期間	平成8年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・「議会だより」を年4回発行し、新聞折込等を通じて、配布、配架します。 ・定例会における本会議の様態を、CATV296を通じて録画放送します。 ・本会議及び委員会の会議録を市議会ホームページに掲載します。 ・本会議(定例会及び臨時会)の様態(ライブ中継・録画中継)をインターネットを活用し中継します。
事業の目的	・議会の活動状況を広く市民に周知することを目的とします。
事業の効果	・議会活動に関する情報を通して、市民の市政に対する関心と理解が高まります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	11,252	議会だより、CATV296、インターネットを通じて、本会議などの議会の活動状況を市民に周知します。
平成30年度	11,252	議会だより、CATV296、インターネットを通じて、本会議などの議会の活動状況を市民に周知します。
平成31年度	11,252	議会だより、CATV296、インターネットを通じて、本会議などの議会の活動状況を市民に周知します。
合計	33,756	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
「議会だより」の年間発行部数(年4回発行)	244,000部	244,000部	244,000部
ライブ中継実施日数	25日	25日	25日
会議録検索システムによる本会議録閲覧件数	20,000件	20,000件	20,000件
インターネット中継利用件数(ライブ)	1,500件	1,500件	1,500件
インターネット中継利用件数(録画)	2,000件	2,000件	2,000件

総合計画の位置付け		第6章-基本施策98-施策98(計画外事業)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 / 臨時経費		
事業名	303	議員改選時事業		
担当所属		議会事務局	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	議員改選時に伴う事務事業を行います。
事業の目的	改選後の議員活動実施に必要な資料、備品等を整備します。
事業の効果	改選後の議員に必要な資料、備品等を整えることにより、速やかに議員活動を行うことができ、円滑な議会運営が行われます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	0	
平成30年度	0	
平成31年度	739	議員改選時に伴う事務事業を行います。
合計	739	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
四角柱黒標作成数	-	-	28本
四角柱黒標整備の割合	-	-	100%

総合計画の位置付け		第6章-基本施策98-施策98(計画外事業)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-4項-1目 / 経常経費		
事業名	596	選挙管理委員会運営事業		
担当所属		選挙管理委員会事務局	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・選挙管理委員会を適正に運営します。 ・3, 6, 9, 12月に行われる定例委員会、選挙時等に臨時委員会を行います。 ・選挙人名簿(在外選挙人名簿を含む)の調製事務を行います。 ・裁判員候補者予定者及び検察審査員候補者予定者選定事務を行います。
事業の目的	法律で定められている選挙管理委員会事務を適切に遂行します。
事業の効果	選挙を適正に管理執行します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	2,592	・選挙管理委員会を適正に運営します。 ・選挙管理委員会会議に関する事務を行います。 ・適正に選挙人名簿の調製事務を行います。 ・適正に裁判員候補者予定者及び検察審査員候補者予定者選定事務を行います。
平成30年度	2,592	・選挙管理委員会を適正に運営します。 ・選挙管理委員会会議に関する事務を行います。 ・適正に選挙人名簿の調製事務を行います。 ・適正に裁判員候補者予定者及び検察審査員候補者予定者選定事務を行います。
平成31年度	2,592	・選挙管理委員会を適正に運営します。 ・選挙管理委員会会議に関する事務を行います。 ・適正に選挙人名簿の調製事務を行います。 ・適正に裁判員候補者予定者及び検察審査員候補者予定者選定事務を行います。
合計	7,776	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
選挙管理委員会会議の開催回数	4回	4回	4回
議案可決率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第6章-基本施策 98-施策 98 (計画外事業)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 / 臨時経費		
事業名	598	市長及び市議会議員選挙事業		
担当所属		選挙管理委員会事務局	事業期間	平成30年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市長選挙及び市議会議員選挙に関する事業 ・立候補者届出に関する事務を行います。 ・選挙人名簿を適正に作成し、調整された選挙人名簿に基づき入場整理券の送付を行います。 ・選挙執行に向けた準備を行います(各種報告事務、管理者・立会人及び事務従事者等の人員の確保、投票所及び開票所の設営、ポスター掲示場の設置管理等)。 ・適正な投票事務を行います(期日前投票及び不在者投票を含む)。 ・適正かつ迅速な開票事務を行います。 ・選挙終了後の各種事務を行います(当選証書付与、各種報告事務、投・開票所の撤収、ポスター掲示場の撤去等)。
事業の目的	適正かつ迅速に選挙事務を執行します。
事業の効果	選挙の手続きを適正に執行することにより、市長及び市議会議員の選出を公正に行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	0	
平成30年度	610	市長選挙及び市議会議員選挙に関する事業 ・選挙執行に向けた各種準備を行います。
平成31年度	104,576	・立候補者届等の事務を行います。 ・選挙人名簿を適正に作成し、調製された選挙人名簿に基づき入場整理券の送付を行います。 ・期日前投票及び不在者投票を行います。 ・選挙執行に向けた準備を行います。 ・適正な投票事務を行います。 ・適正かつ迅速な開票事務及び選挙終了後の各種事務を行います。
合計	105,186	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
投票率	-	-	49.2%
当日投票所の数	-	-	38箇所

総合計画の位置付け		第6章-基本施策 98-施策 98 (計画外事業)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-4 項-2 目 / 経常経費		
事業名	737	選挙啓発事業		
担当所属		選挙管理委員会事務局	事業期間	平成 28 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	選挙に関する啓発事業を行います。 ・選挙啓発広報紙を発行します。 ・明るい選挙をテーマとした啓発作品を募集し、優秀作品を展示します。 ・市内中学校を対象に、選挙機材を貸し出しします。 ・選挙啓発冊子(小学生向け及び新成人向け)を配布します。
事業の目的	有権者の意識の向上を目指すとともに、将来有権者となる児童及び生徒等が、選挙への関心を深めることを目指します。
事業の効果	有権者の意識向上により、選挙が適正に行われるようになります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	1,239	・選挙啓発広報誌を発行します。 ・明るい選挙をテーマとした啓発作品を募集し、優秀作品を展示します。 ・市内中学校を対象に、選挙機材を貸し出しします。 ・選挙啓発冊子(小学生向け及び新成人向け)を配布します。 ・明るい選挙推進協議会委員に対する研修を行います。
平成 30 年度	1,239	・選挙啓発広報誌を発行します。 ・明るい選挙をテーマとした啓発作品を募集し、優秀作品を展示します。 ・市内中学校を対象に、選挙機材を貸し出しします。 ・選挙啓発冊子(小学生向け及び新成人向け)を配布します。 ・明るい選挙推進協議会委員に対する研修を行います。
平成 31 年度	1,239	・選挙啓発広報誌を発行します。 ・明るい選挙をテーマとした啓発作品を募集し、優秀作品を展示します。 ・市内中学校を対象に、選挙機材を貸し出しします。 ・選挙啓発冊子(小学生向け及び新成人向け)を配布します。 ・明るい選挙推進協議会委員に対する研修を行います。
合計	3,717	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
啓 発 事 業 実 施 数	6 件	6 件	6 件
選 挙 制 度 の 周 知	3 回	3 回	3 回

総合計画の位置付け		第6章-基本施策 98-施策 98 (計画外事業)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 / 臨時経費		
事業名	861	県議会議員選挙事業		
担当所属		選挙管理委員会事務局	事業期間	平成30年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	県議会議員選挙に関する事業 ・選挙人名簿を適正に作成し、調製された選挙人名簿に基づき入場整理券の送付を行います。 ・選挙執行に向けた準備を行います(各種報告事務、管理者・立会人及び事務従事者等の人員の確保、投票所及び開票所の設営、ポスター掲示場の設置管理等)。 ・適正な投票事務を行います(期日前投票及び不在者投票を含む)。 ・適正かつ迅速な開票事務を行います。 ・選挙終了後の各種事務を行います(各種報告事務、投・開票所の撤収、ポスター掲示場の撤去等)。
事業の目的	適正かつ迅速に選挙事務を執行します。
事業の効果	選挙の手続きを適正に執行することにより、県議会議員の選出を公正に行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	0	
平成30年度	19,323	県議会議員選挙準備 ・選挙執行に向けた準備を行います。
平成31年度	41,149	・選挙人名簿を適正に作成し、調製された選挙人名簿に基づき入場整理券の送付を行います。 ・選挙執行に向けた準備を行います。 ・適正な投票事務を行います。 ・適正かつ迅速な開票事務を行います。 ・選挙終了後の各種事務を行います。
合計	60,472	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
投票率	-	-	38.6%
当日投票所の数	-	-	38箇所

総合計画の位置付け		第6章-基本施策 98-施策 98 (計画外事業)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-4 項-96 目 / 臨時経費		
事業名	9368	参議院議員選挙事業		
担当所属		選挙管理委員会事務局	事業期間	平成 31 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	参議院議員選挙に関する事業 ・選挙人名簿を適正に作成し、調製された選挙人名簿に基づき入場整理券の送付を行います。 ・選挙執行に向けた準備を行います(各種報告事務、管理者・立会人及び事務従事者等の人員の確保、投票所及び開票所の設営、ポスター掲示場の設置管理等)。 ・適正な投票事務を行います(期日前投票及び不在者投票を含む)。 ・適正かつ迅速な開票事務を行います。 ・選挙終了後の各種事務を行います(各種報告事務、投・開票所の撤収、ポスター掲示場の撤去等)。
事業の目的	適正かつ迅速に選挙事務を執行します。
事業の効果	選挙の手続きを適正に執行することにより、参議院議員の選出を公正に行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	0	
平成 30 年度	0	
平成 31 年度	68,898	参議院議員選挙 ・選挙人名簿を適正に作成し、調製された選挙人名簿に基づき入場整理券の送付を行います。 ・選挙執行に向けた準備を行います(各種報告事務、管理者・立会人及び事務従事者等の人員の確保、投票所及び開票所の設営、ポスター掲示場の設置管理等)。 ・適正な投票事務を行います(期日前投票及び不在者投票を含む)。 ・適正かつ迅速な開票事務を行います。 ・選挙終了後の各種事務を行います(各種報告事務、投・開票所の撤収、ポスター掲示場の撤去等)。
合計	68,898	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
投票率	-	-	55.7%
投票所数	-	-	38 箇所

総合計画の位置付け		第6章-基本施策98-施策98(計画外事業)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 / 臨時経費		
事業名	9370	衆議院議員選挙事業		
担当所属		選挙管理委員会事務局	事業期間	平成30年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	衆議院議員選挙に関する事業 ・選挙人名簿を適正に作成し、調製された選挙人名簿に基づき入場整理券の送付を行います。 ・選挙執行に向けた準備を行います(各種報告事務、管理者・立会人及び事務従事者等の人員の確保、投票所及び開票所の設営、ポスター掲示場の設置管理等)。 ・適正な投票事務を行います(期日前投票及び不在者投票を含む)。 ・適正かつ迅速な開票事務を行います。 ・選挙終了後の各種事務を行います(各種報告事務、投・開票所の撤収、ポスター掲示場の撤去等)。
事業の目的	適正かつ迅速に選挙事務を執行します。
事業の効果	選挙の手続きを適正に執行することにより、衆議院議員の選出を公正に行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	0	
平成30年度	66,729	衆議院議員選挙 ・選挙人名簿を適正に作成し、調整された選挙人名簿に基づき入場整理券の送付を行います。 ・選挙執行に向けた準備を行います(各種報告事務、管理者・立会人及び事務従事者等の人員の確保、投票所及び開票所の設営、ポスター掲示場の設置管理等)。 ・適正な投票事務を行います(期日前投票及び不在者投票を含む)。 ・適正かつ迅速な開票事務を行います。 ・選挙終了後の各種事務を行います(各種報告事務、投・開票所の撤収、ポスター掲示場の撤去等)。
平成31年度	0	
合計	66,729	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
投票率	-	54.5%	-
投票所数	-	38箇所	-

総合計画の位置付け		第6章-基本施策98-施策98(計画外事業)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-4項-3目 / 臨時経費		
事業名	9371	印旛沼土地改良区総代選挙事業		
担当所属		選挙管理委員会事務局	事業期間	平成29年度～平成29年度

【実施計画の概要】

事業の内容	印旛沼土地改良区総代選挙に関する事業 ・立候補届出に関する事務を行います。 ・印旛沼土地改良区にて調製された選挙人名簿に基づき、入場整理券の送付を行います。 ・選挙執行に向けた準備を行います(事務従事者等の人員の確保、投票所及び開票所の設営等)。 ・当土地改良区内の他の自治体(11市町)から報告を受けた立候補届出書、告示等の取りまとめを行います。 ・適正に投開票事務を行います。 ・選挙終了後の各種事務を行います(当選証書付与、各種報告事務、投票所及び開票所の撤収等)。
事業の目的	適正かつ迅速に選挙事務を執行します。
事業の効果	選挙手続きを適正に執行することにより、土地改良区の総代選出を公正に行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	4,754	・立候補届出に関する事務を行います。 ・選挙執行に向けた準備を行います(事務従事者等の人員の確保、投票所及び開票所の設営等)。 ・当土地改良区内自治体における立候補届出書、告示等の取りまとめを行います ・適正に投開票事務を行います。 ・選挙終了後の各種事務を行います(当選証書付与、各種報告事務、投票所及び開票所の撤収等)。
平成30年度	0	
平成31年度	0	
合計	4,754	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
投票所数	21箇所	-	-
異議の申出件数	0件	-	-